

令和 5 年度
岐阜県ひとり親家庭実態調査報告書

令和 6 年 3 月

岐 阜 県

目 次

I	調査の概要	3
1	調査の目的	4
2	調査機関	4
	(1) 実施主体	4
	(2) 協力機関	4
3	調査の対象	4
4	調査の時期	4
5	調査事項	4
6	調査方法	4
	(1) 世帯数調査	4
	(2) アンケート調査	4
II	市町村別世帯数	5
III	調査結果の概要	7
1	世帯数調査の概要	8
	(1) 母子世帯	8
	(2) 父子世帯	8
2	アンケート調査の回収結果	8
3	ひとり親世帯になった理由	9
4	母親、父親及び寡婦の年齢	10
5	住居の状況	11
6	就労の状況	12
	(1) 従業上の地位	12
	(2) 仕事の職種	13
7	世帯の年間総収入	14
8	年間就労収入	15
9	養育費の状況	16
	(1) 養育費の取り決めの状況	16
	(2) 養育費の受給状況	17
10	面会交流（親子交流）の状況	18
	(1) 面会交流（親子交流）の取り決めの状況	18
	(2) 面会交流（親子交流）の実施状況	19
11	困っていることについて	20
12	抱える心の不調について	21

13 行政に対して希望すること	22
IV 調査結果	23
第1章 母子世帯	23
1 母子世帯	24
(1) 世帯の状況について	24
(2) 住居の状況について	35
(3) 仕事と収入の状況について	37
(4) 養育費及び面会交流の状況について	77
(5) お子さんの状況について	100
(6) 生活全般について	110
(7) 福祉関係の公的制度について	118
(8) 意見欄への自由回答	154
第2章 父子世帯	155
2 父子世帯	156
(1) 世帯の状況について	156
(2) 住居の状況について	166
(3) 仕事と収入の状況について	168
(4) 養育費及び面会交流の状況について	208
(5) お子さんの状況について	231
(6) 生活全般について	241
(7) 福祉関係の公的制度について	248
(8) 意見欄への自由回答	278
第3章 寡婦世帯	279
3 寡婦世帯	280
(1) 世帯の状況について	280
(2) 住居の状況について	287
(3) 仕事と収入の状況について	289
(4) 生活全般について	312
(5) 福祉関係の公的制度について	318
(6) 意見欄への自由回答	330
V 資料	331

I 調査の概要

I 調査の概要

1 調査の目的

県のひとり親家庭の生活の状況を調査し、その結果を県の福祉施策に活用することを目的として実施しました。

2 調査機関

(1) 実施主体

岐阜県

(2) 協力機関

市町村（母子・父子世帯）

一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会（寡婦世帯）

3 調査の対象

県内に居住する母子世帯、父子世帯、寡婦世帯

定義

用語	定義
母子世帯	配偶者のない女子とその児童(20歳未満で未婚の者)によって構成されている世帯。また、母子以外に同居家族があっても、この条件を満たせば、母子世帯とする。
父子世帯	配偶者のない男子とその児童(20歳未満で未婚の者)によって構成されている世帯。また、父子以外に同居家族があっても、この条件を満たせば、父子世帯とする。
寡婦世帯	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳に満たない児童を扶養していたことのあるものによって構成されている世帯とする。

4 調査の時期

世帯数調査：令和5年7月1日現在（母子・父子世帯）

アンケート調査：令和5年10月1日現在（母子・父子・寡婦世帯 ※抽出調査）

5 調査事項

- (1) 本人及び世帯の状況 (2) 就労、家計の状況 (3) 生活の状況 (4) 子どもの状況
(5) 福祉制度の利用状況 (6) その他

6 調査方法

(1) 世帯数調査

市町村において、児童扶養手当受給資格者台帳及びその他の確な資料から管内の母子世帯・父子世帯数を調査しました。

(2) アンケート調査

母子世帯及び父子世帯は、世帯数調査を基に選定した市町村において、無作為抽出した対象世帯に対して郵送し、郵送又はオンライン回答で調査しました。また、寡婦世帯は、一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会の会員等から無作為抽出した対象世帯に対して郵送し、郵送又はオンライン回答で調査しました。

II 市町村別世帯数

II 市町村別世帯数

令和5年7月1日現在

(単位:世帯、%)

市町村名	総世帯数 A	母子家庭		父子世帯		
		世帯数 B	構成比 B/A	世帯数 C	構成比 C/A	
県計	851,094	14,492	1.70	979	0.12	
市計	729,252	12,447	1.71	822	0.11	
町村計	121,842	2,045	1.68	157	0.13	
岐阜圏域	岐阜市	186,189	2,714	1.46	133	0.07
	羽島市	27,783	496	1.79	25	0.09
	各務原市	62,289	1,074	1.72	66	0.11
	山県市	10,874	121	1.11	12	0.11
	瑞穂市	23,140	419	1.81	26	0.11
	本巣市	12,957	221	1.71	22	0.17
	岐南町	11,567	292	2.52	18	0.16
	笠松町	9,349	174	1.86	9	0.10
	北方町	8,923	211	2.36	4	0.04
	岐阜圏域計	353,071	5,722	1.62	315	0.09
西濃圏域	大垣市	69,176	1,665	2.41	65	0.09
	海津市	12,544	182	1.45	15	0.12
	養老町	10,343	134	1.30	10	0.10
	垂井町	10,646	172	1.62	10	0.09
	関ヶ原町	2,662	31	1.16	6	0.23
	神戸町	7,241	109	1.51	3	0.04
	輪之内町	3,433	40	1.17	3	0.09
	安八町	5,632	83	1.47	6	0.11
	揖斐川町	7,826	98	1.25	0	0.00
	大野町	8,196	128	1.56	10	0.12
	池田町	8,636	145	1.68	18	0.21
	西濃圏域計	146,335	2,787	1.90	146	0.10
中濃圏域	関市	36,149	635	1.76	60	0.17
	美濃市	8,192	149	1.82	11	0.13
	美濃加茂市	23,893	469	1.96	17	0.07
	可児市	44,131	824	1.87	64	0.15
	郡上市	15,371	234	1.52	31	0.20
	坂祝町	3,425	41	1.20	2	0.06
	富加町	2,126	47	2.21	2	0.09
	川辺町	4,008	57	1.42	2	0.05
	七宗町	1,422	27	1.90	5	0.35
	八百津町	4,289	39	0.91	8	0.19
	白川町	3,078	19	0.62	5	0.16
	東白川村	829	6	0.72	4	0.48
御嵩町	7,617	184	2.42	32	0.42	
中濃圏域計	154,530	2,731	1.77	243	0.16	
東濃圏域	多治見市	47,865	771	1.61	32	0.07
	中津川市	31,592	434	1.37	29	0.09
	瑞浪市	15,574	305	1.96	32	0.21
	恵那市	19,906	368	1.85	22	0.11
	土岐市	24,731	470	1.90	42	0.17
	東濃圏域計	139,668	2,348	1.68	157	0.11
飛騨圏域	高山市	36,019	563	1.56	46	0.13
	飛騨市	8,847	157	1.77	32	0.36
	下呂市	12,030	176	1.46	40	0.33
	白川村	594	8	1.35	0	0.00
	飛騨圏域計	57,490	904	1.57	118	0.21

III 調査結果の概要

Ⅲ 調査結果の概要

1 世帯数調査の概要

(1) 母子世帯

母子世帯数は 14,492 世帯で、前回調査から 3,228 世帯低下しました。

総世帯数に占める母子世帯の割合（以下「出現率」という）は 1.70%で、前回調査から 0.46 ポイント低下しました。

(2) 父子世帯

父子世帯数は 979 世帯で、前回調査から 350 世帯低下しました。出現率は 0.12%で、前回調査から 0.04 ポイント低下しました。

(単位：世帯、%)

区分	調査年	今回調査		増減数	増減率
		世帯数	出現率		
母子世帯	令和 5 年度	14,492	1.70	△3,228	△18.2
	平成 30 年度	17,720	2.16		
父子世帯	令和 5 年度	979	0.12	△350	△26.3
	平成 30 年度	1,329	0.16		
総世帯数	令和 5 年度	851,094		31,919	3.9
	平成 30 年度	819,175			

出現率＝該当世帯数×100／総世帯数

2 アンケート調査の回収結果

アンケート調査の回収結果は下表のとおりでした。

調査世帯数及び回収世帯数

(単位：世帯、%)

区分	世帯数	調査世帯数	回収世帯数	回収率
母子世帯	14,492	1,500	628	41.9
父子世帯	979	750	319	42.5
寡婦世帯	-	400	229	57.3
合計	15,471	2,650	1,176	44.4

以下、図表を見る上での留意点

- (1) 表中欄内の上段が回答数、下段が構成比 (%) を示しています。
- (2) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、合計が 100%にならない場合や、複数回答を可能とした設問については合計が 100%を超える場合があります。
- (3) 図中の「-」は令和 5 年度調査において項目がないことを示しています。
- (4) 表中の「-」は調査項目にあるが該当する数値のないこと及び令和 5 年度調査において項目がないことを示しています。
- (5) 図中の「n (number of case)」は、集計対象者総数、又は回答者限定設問の限定条件に該当する人を表しています。
- (6) 本報告書の表においては、「無回答」を記載していません。また、見出し及び文章中の回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して掲載している場合があります。
- (7) クロス集計では、回答がないなどの場合は、集計数と一致しないことがあります。

3 ひとり親世帯になった理由

ひとり親世帯になった理由では、母子世帯では「生別」が 95.6%、「死別」が 4.4%、父子世帯では「生別」が 84.7%、「死別」が 15.3%となっており、ともに「生別」の割合が高く、特に母子世帯では「生別」が9割を超えています。また、寡婦世帯では、「死別」の割合が高く、 62.5% となっています。

「未婚」の割合は、母子世帯の方が父子世帯に比べ、8.3 ポイント上昇しており、前回調査と比較すると、母子世帯では 0.5ポイント、父子世帯では 0.3 ポイントそれぞれ低下しています。

図1 ひとり親世帯になった理由

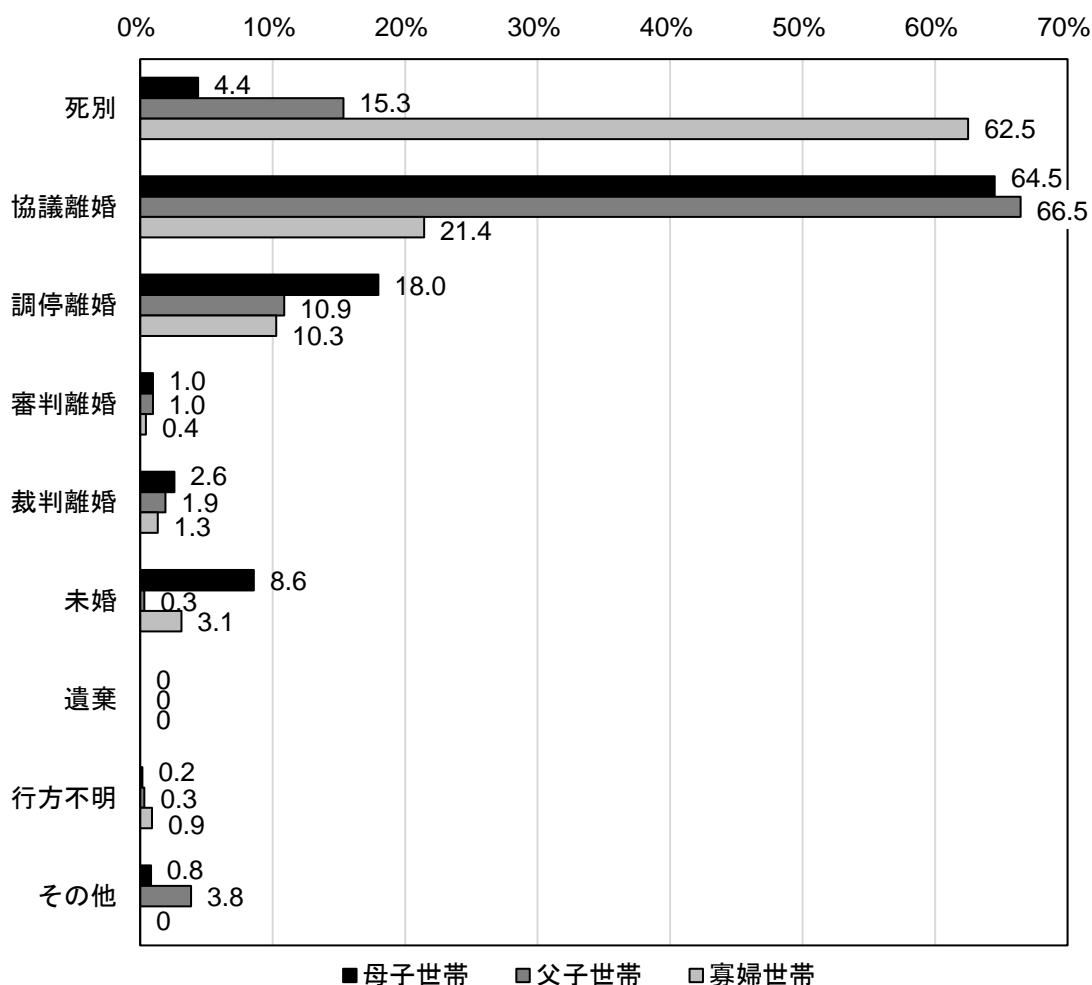


表1 ひとり親世帯になった理由

(単位：%)

区分	調査年	死別	生別								小計
			協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	未婚	遺棄	行方不明	その他	
母子世帯	令和5年度	4.4	64.5	18.0	1.0	2.6	8.6	-	0.2	0.8	95.6
	平成30年度	3.9	65.0	18.5	0.4	1.9	9.1	-	0.3	1.0	96.2
父子世帯	令和5年度	15.3	66.5	10.9	1.0	1.9	0.3	-	0.3	3.8	84.7
	平成30年度	11.6	73.5	11.0	0.6	1.3	0.6	0.6	-	0.6	88.2
寡婦世帯	令和5年度	62.5	21.4	10.3	0.4	1.3	3.1	-	0.9	-	37.5
	平成30年度	84.4	6.1	6.1	0.7	1.4	-	-	0.7	0.7	15.7

4 母親、父親及び寡婦の年齢

調査時点の母親の年齢は「40 歳代」(47.8%)と「30 歳代」(27.1%)の割合が高く、30 歳代及び 40 歳代で約7割を占めています。これに対して、父親の年齢は「40 歳代」(47.0%)、「50 歳代」(33.8%)の割合が高く、40 歳代及び 50 歳代で8割を占めています。父子世帯の方が、母子世帯より年齢階層が高くなっています。また、「20 歳未満」と「20 歳代」は、母親は7.9%、父親は 1.3%となっています。

前回調査と比較すると、母親の年齢の割合は「30 歳代」が 5.7 ポイント低下し、「50 歳代」が 7.0 ポイント上昇しています。父親の年齢の割合は「40 歳代」が 7.5 ポイント低下し、「50 歳代」が 7.6 ポイント上昇しており、母子世帯、父子世帯ともに高齢化している傾向がうかがえます。寡婦は、「50 歳代」で 81.4%を占めています。

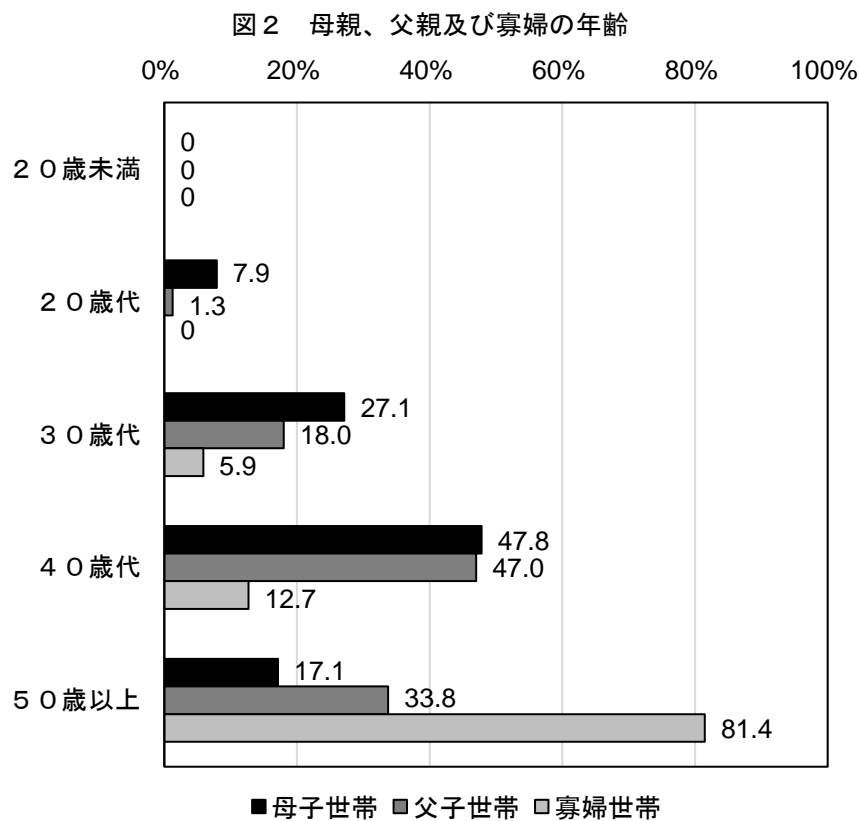


表2 母親、父親及び寡婦の年齢

(単位：%)

区分	調査年	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上
母子世帯	令和5年度	-	7.9	27.1	47.8	17.1
	平成30年度	0.1	8.2	32.8	48.8	10.1
父子世帯	令和5年度	-	1.3	18.0	47.0	33.8
	平成30年度	-	4.5	14.7	54.5	26.2
寡婦世帯	令和5年度	-	-	5.9	12.7	81.4
	平成30年度	-	-	-	2.8	97.2

5 住居の状況

住居の状況は、「持ち家」が、父子世帯が 59.5%、寡婦世帯が 75.6%となっていますが、母子世帯では 21.5%になっています。

母子世帯では、「民間の借家・アパート・マンション」が 40.0%で最も高く、「実家・親族の家に同居」(26.5%)、「持ち家」(21.5%)、「公営(県営・市町営)住宅」(7.9%)と続いています。父子世帯では、「持ち家」に続いて、「実家・親族の家に同居」(23.5%)、「民間の借家・アパート・マンション」(13.8%)と続いています。

前回調査と比較すると、母子世帯で「持ち家」及び「民間の借家・アパート・マンション」、父子世帯で「持ち家」、寡婦世帯で「民間の借家・アパート・マンション」の割合がそれぞれ上昇しています。

図3 住居の状況

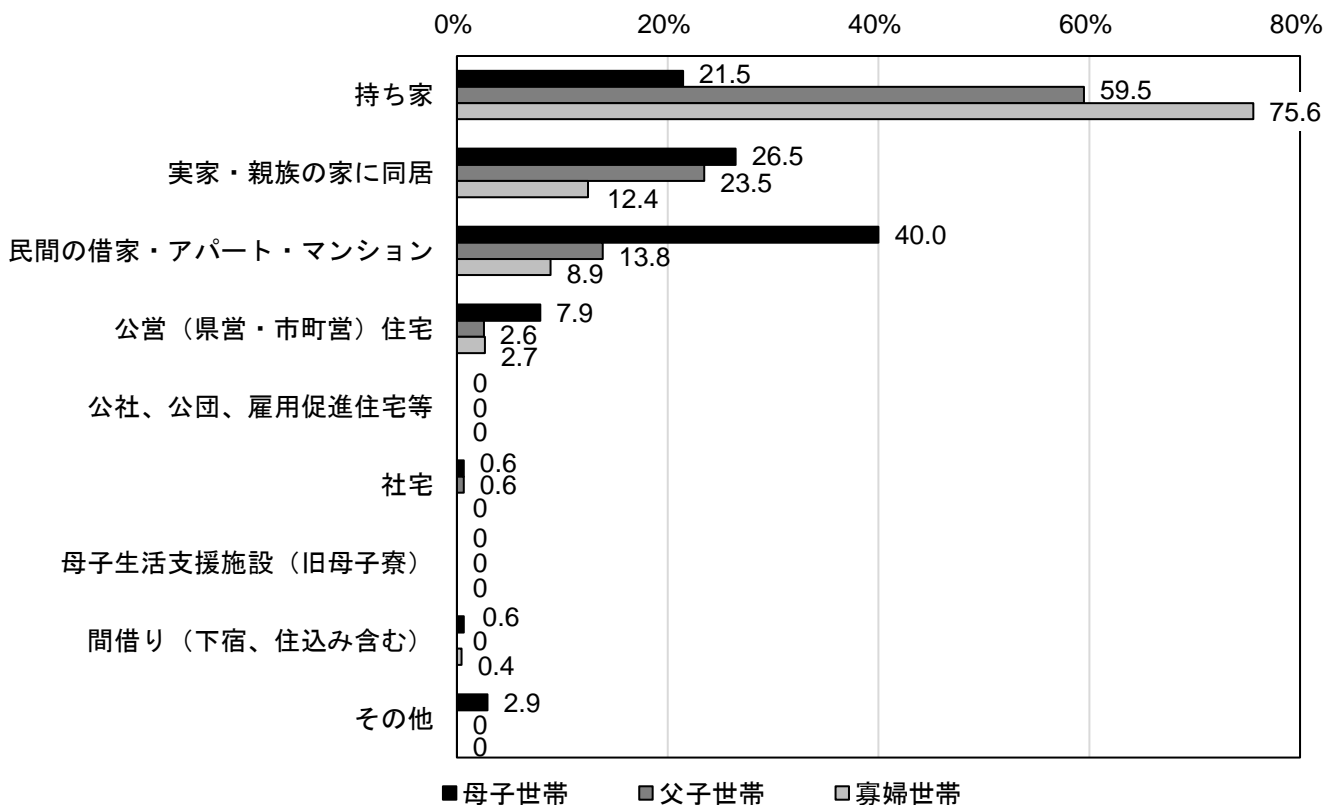


表3 住居の状況

(単位：%)

区分	調査年	持ち家	実家・親族の家に同居	・民間の借家・アパート・マンション	市町営(県営)住宅	雇用促進住宅、公社・公団等	社宅	母子生活支援施設(旧母子寮)	間借り(下宿、住込み含む)	その他
母子世帯	令和5年度	21.5	26.5	40.0	7.9	-	0.6	-	0.6	2.9
	平成30年度	18.7	30.8	38.6	8.2	0.3	0.7	-	0.7	2.0
父子世帯	令和5年度	59.5	23.5	13.8	2.6	-	0.6	-	-	-
	平成30年度	51.0	27.2	12.9	3.4	0.7	1.4	-	-	3.4
寡婦世帯	令和5年度	75.6	12.4	8.9	2.7	-	-	-	0.4	-
	平成30年度	90.4	4.1	3.4	2.1	-	-	-	-	-

6 就労の状況

(1) 従業上の地位

従業上の地位は、母親では 95.8%が就業していて、「正社員・正職員」が 43.9%と最も多く、次いで「臨時・パート」が 38.0%となっています。

父親では 97.4%が就業していて、「正社員・正職員」が 67.6%と最も多く、次いで「自営業主」が 17.5%となっています。

寡婦では 61.3%が就業していて、「臨時・パート」が 23.6%と最も多く、次いで「正社員・正職員」が 21.7%となっています。

前回調査と比較すると、就業している寡婦の割合が 12.4 ポイント上昇しています。

図4 従業上の地位

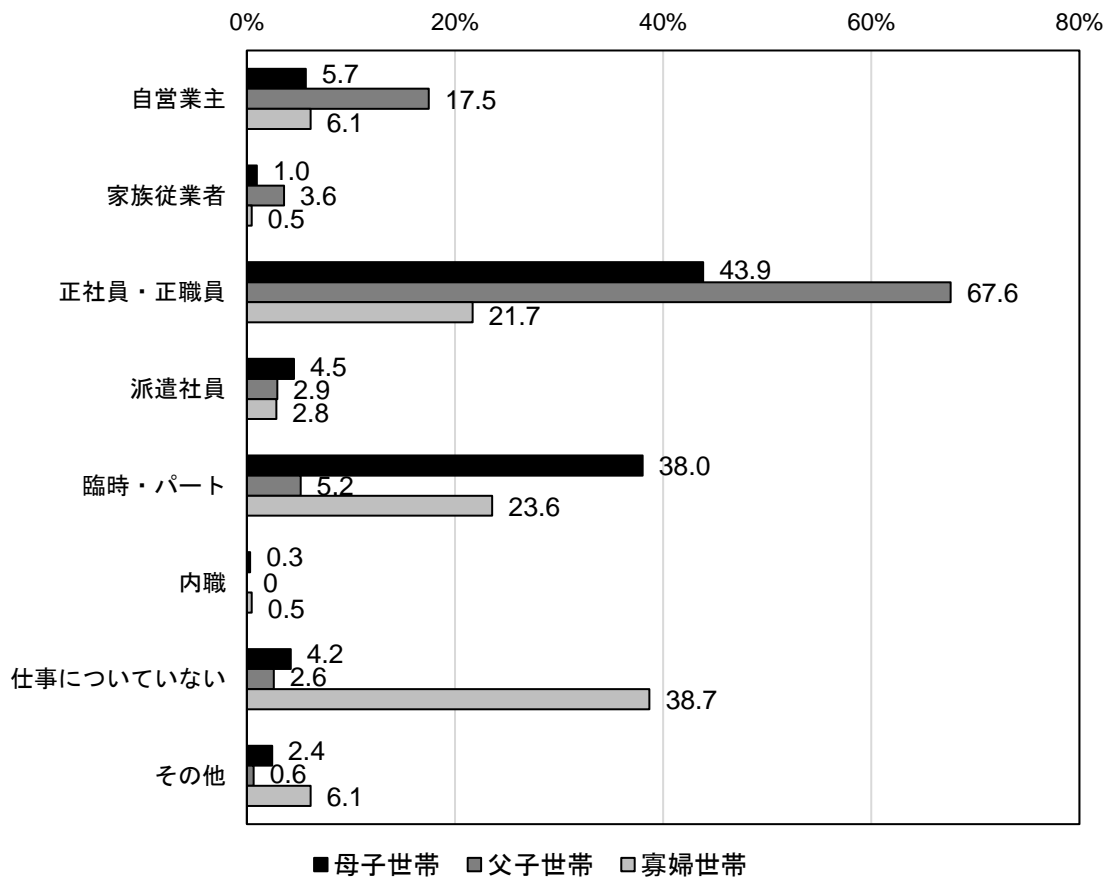


表4 従業上の地位

(単位：%)

区分	調査年	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣社員	臨時・パート	内職	仕事についていない	その他
母子世帯	令和5年度	5.7	1.0	43.9	4.5	38.0	0.3	4.2	2.4
	平成30年度	3.5	0.8	37.9	3.9	41.6	1.0	7.8	3.5
父子世帯	令和5年度	17.5	3.6	67.6	2.9	5.2	-	2.6	0.6
	平成30年度	21.7	3.3	58.6	6.6	5.3	-	3.3	1.3
寡婦世帯	令和5年度	6.1	0.5	21.7	2.8	23.6	0.5	38.7	6.1
	平成30年度	4.3	2.9	7.9	0.7	21.6	2.9	51.1	8.6

(2) 仕事の職種

仕事の職種は、母親では「専門的・技術的職業従事者」が 27.6%で最も高く、「事務従事者」(19.1%)、「サービス業従事者」(15.3%)となっています。

父親では「生産工程・労務作業者」が 35.5%で最も高く、「専門的・技術的職業従事者」(14.8%)、「運輸・通信従事者」(13.2%)となっています。

寡婦では「専門的・技術的職業従事者」(26.5%)、「サービス業従事者」(21.2%)、「その他」(15.9%)となっています。

図5 仕事の職種

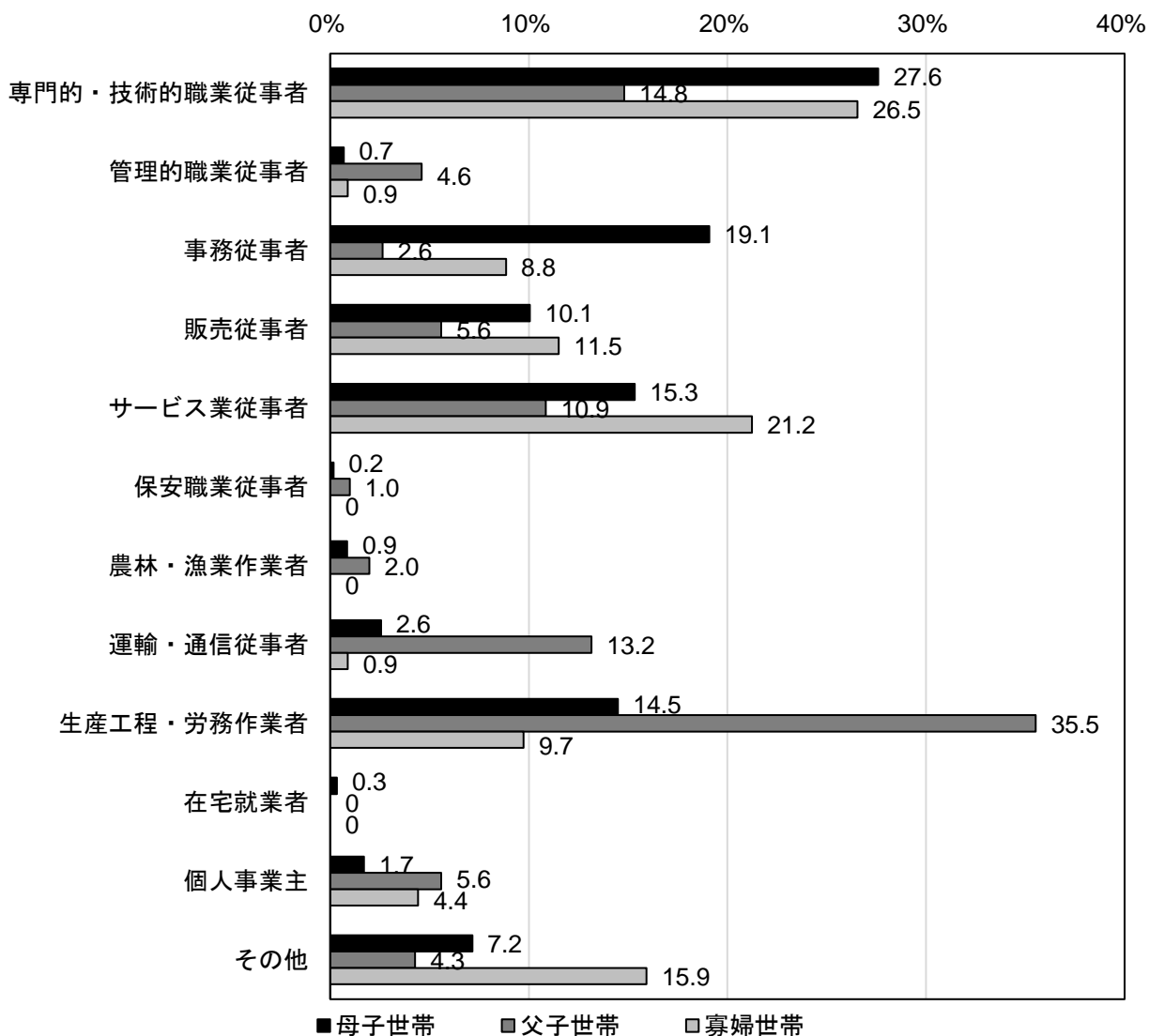


表5 仕事の職種

(単位：%)

区分	調査年	専門的・技術的職業従事者	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス業従事者	保安職業従事者	農林・漁業作業者	運輸・通信従事者	生産工程・労務作業者	在宅就業者	個人事業主	その他
母子世帯	令和5年度	27.6	0.7	19.1	10.1	15.3	0.2	0.9	2.6	14.5	0.3	1.7	7.2
	平成30年度	25.0	0.5	20.3	7.8	18.1	0.3	0.5	2.9	16.1	0.6	1.7	6.1
父子世帯	令和5年度	14.8	4.6	2.6	5.6	10.9	1.0	2.0	13.2	35.5	-	5.6	4.3
	平成30年度	17.1	2.7	0.7	6.2	7.5	0.7	2.7	17.1	34.9	-	5.5	4.8
寡婦世帯	令和5年度	26.5	0.9	8.8	11.5	21.2	-	-	0.9	9.7	-	4.4	15.9
	平成30年度	8.2	-	3.3	16.4	18.0	-	3.3	1.6	14.8	-	4.9	29.5

7 世帯の年間総収入

世帯の年間総収入は、母子世帯では「200～300 万円未満」の割合が 28.5%で最も高く、「100～200 万円未満」(25.7%)、「300～400 万円未満」(21.0%)となっています。

父子世帯では「400～500 万円未満」(24.1%)、「300～400 万円未満」(23.4%)、「200～300 万円未満」(13.9%)となっています。

寡婦世帯は、「100～200 万円未満」(37.3%)、「200～300 万円未満」(25.5%)、「300～400 万円未満」(17.6%)となっています。

前回調査と比較すると、世帯の年間総収入が 300 万円未満の割合が母子世帯は 10.2 ポイント、父子世帯は 8.6 ポイントそれぞれ低下しています。

図 6 世帯の年間総収入

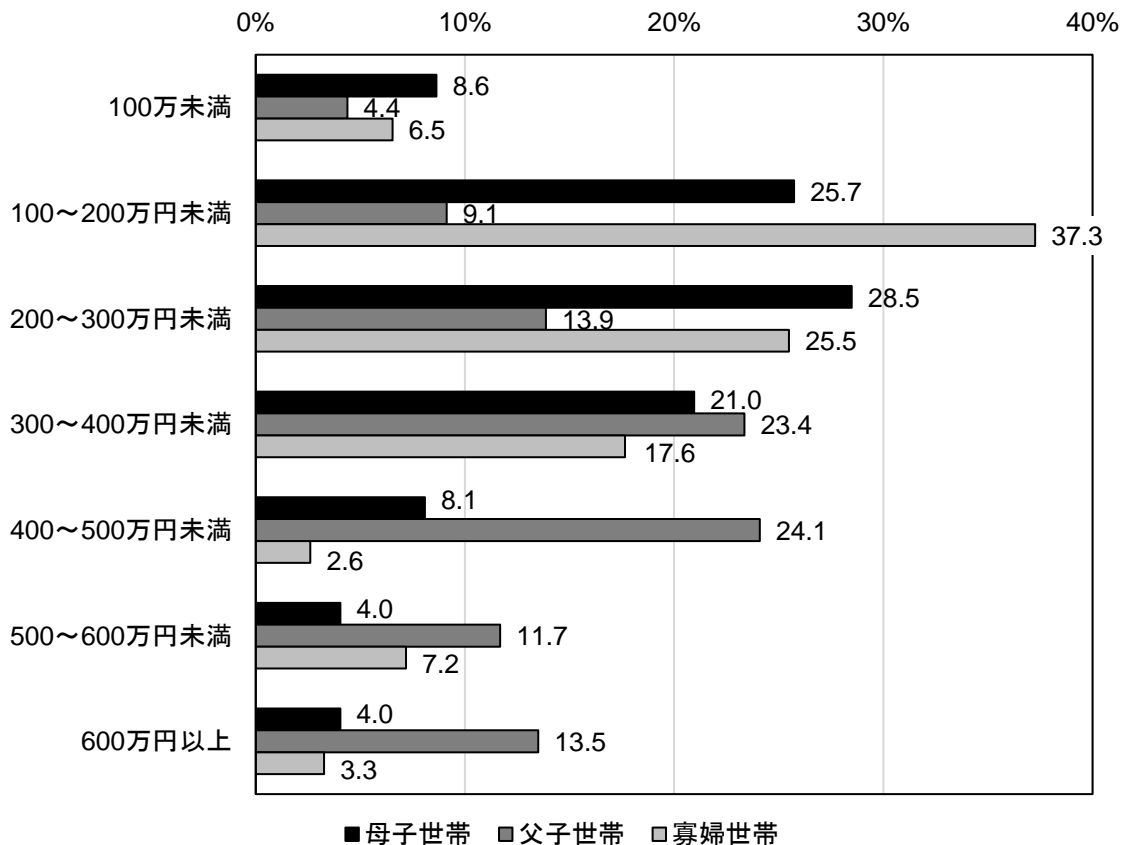


表 6 世帯の年間総収入

(単位：%)

区分	調査年	1	2	3	4	5	6	6
		0	1	2	3	4	5	0
		万	万	万	万	万	万	万
		未	円	円	円	円	円	円
		満	未	未	未	未	未	以上
			満	満	満	満	満	
母子世帯	令和 5 年度	8.6	25.7	28.5	21.0	8.1	4.0	4.0
	平成 30 年度	10.4	29.5	33.1	15.5	5.1	4.4	1.9
父子世帯	令和 5 年度	4.4	9.1	13.9	23.4	24.1	11.7	13.5
	平成 30 年度	2.2	8.1	25.7	27.9	14.7	11.0	10.3
寡婦世帯	令和 5 年度	6.5	37.3	25.5	17.6	2.6	7.2	3.3
	平成 30 年度	13.2	33.7	18.4	14.2	5.1	7.1	8.2

8 年間就労収入

年間就労収入は、母子世帯では「100～200 万円未満」の割合が 32.1%で最も高く、「200～300 万円未満」(26.9%)、「300～400 万円未満」(15.8%)となっています。

一方、父子世帯では「300～400 万円未満」(26.9%)、「400～500 万円未満」(22.2%)、「200～300 万円未満」(14.6%)となっています。

寡婦世帯は、「100～200 万円未満」(37.4%)、「100 万円未満」(24.2%)、「200～300 万円未満」(19.2%)となっています。

前回調査と比較すると、世帯の年間就労収入が 300 万円未満の割合が母子世帯は 9.2 ポイント、父子世帯は 10.4 ポイントそれぞれ低下しています。

図7 年間就労収入

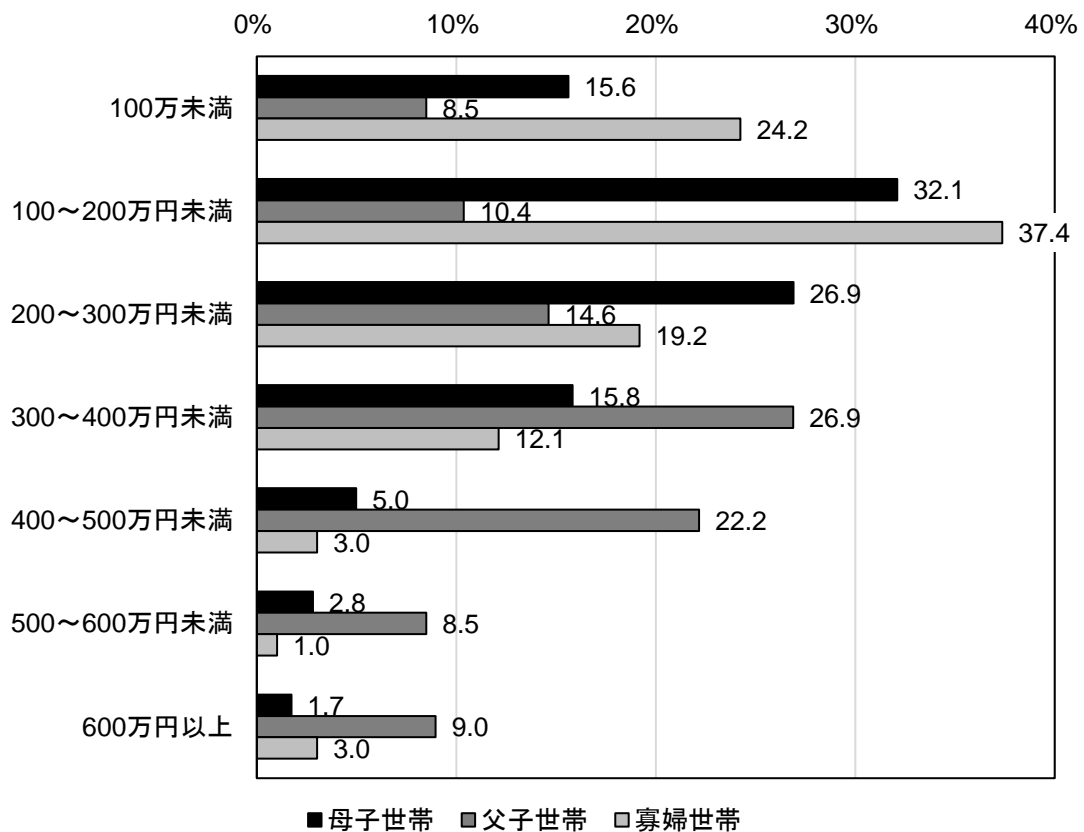


表7 年間就労収入

(単位：%)

区分	調査年	10	20	30	40	50	60	60
		万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円未満	万円以上
母子世帯	令和5年度	15.6	32.1	26.9	15.8	5.0	2.8	1.7
	平成30年度	20.0	37.6	26.2	11.2	2.6	1.8	1.9
父子世帯	令和5年度	8.5	10.4	14.6	26.9	22.2	8.5	9.0
	平成30年度	5.4	11.7	26.8	30.4	13.4	9.0	0.5
寡婦世帯	令和5年度	24.2	37.4	19.2	12.1	3.0	1.0	3.0
	平成30年度	41.5	30.2	16.9	11.3	-	-	-

9 養育費の状況

(1) 養育費の取り決めの状況

養育費の取り決めの状況について、母子世帯では「取り決めている」の割合が 56.1%、「取り決めていない」の割合が 43.9%となっています。

父子世帯では「取り決めている」の割合が 32.8%、「取り決めていない」の割合が 67.2%となっています。

前回調査と比較すると、父子世帯において、「取り決めていない」の割合が 14.8 ポイント低下しています。

図 8 養育費の取り決めの状況

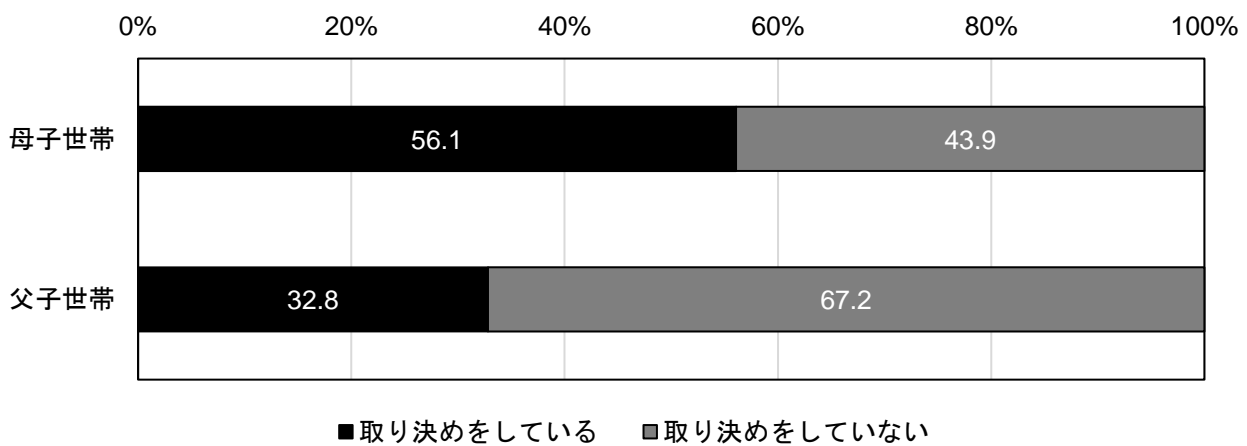


表 8 養育費の取り決めの状況

(単位：%)

区分	調査年	し取 てり い決 るめ を	し取 てり い決 ない を
母子世帯	令和 5 年度	56.1	43.9
	平成 30 年度	51.8	48.2
父子世帯	令和 5 年度	32.8	67.2
	平成 30 年度	18.0	82.0

(2) 養育費の受給状況

養育費の受給状況について、母子世帯では「受けたことがない」の割合が 45.8%、次いで「現在も受けている」の割合が 38.9%、「受けたことがあるが現在は受けていない」の割合が 15.2%となっています。

父子世帯では「受けたことがない」の割合が 87.1%、次いで「現在も受けている」の割合が 10.9%、「受けたことがあるが現在は受けていない」の割合が 2.0%となっています。

前回調査と比較すると、「現在も受けている」の割合が母子世帯で 2.4 ポイント、父子世帯で 7.0 ポイントそれぞれ上昇しています。

図 9 養育費の受給状況

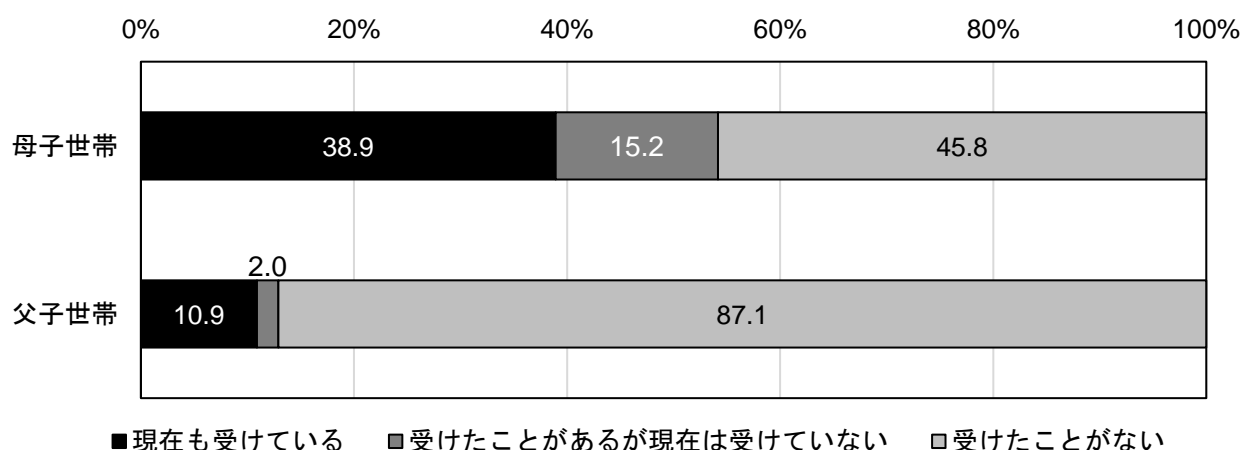


表 9 養育費の受給状況

(単位：%)

区分	調査年	現在も受けている	受けたことがあるが現在は受けていない	受けたことがない
母子世帯	令和 5 年度	38.9	15.2	45.8
	平成 30 年度	36.5	16.2	47.3
父子世帯	令和 5 年度	10.9	2.0	87.1
	平成 30 年度	3.9	1.6	94.5

10 面会交流（親子交流）の状況

（1）面会交流（親子交流）の取り決めの状況

面会交流（親子交流）の取り決めの状況について、母子世帯では「取り決めている」の割合が37.5%、「取り決めていない」の割合が62.5%となっています。

父子世帯では「取り決めている」の割合が35.8%、「取り決めていない」の割合が64.2%となっています。

前回調査と比較すると、「取り決めている」の割合が母子世帯で4.2ポイント、父子世帯で9.8ポイントそれぞれ上昇しています。

図10 面会交流（親子交流）の取り決めの状況

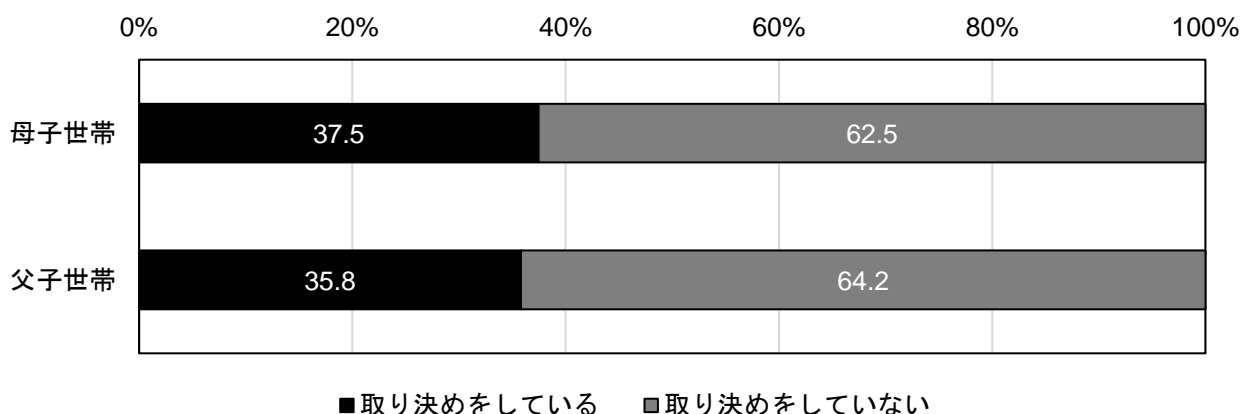


表10 面会交流（親子交流）の取り決めの状況

(単位：%)

区分	調査年	し取	し取
		てり	てり
		い決	い決
		るめ	なめ
		を	いを
母子世帯	令和5年度	37.5	62.5
	平成30年度	33.3	66.7
父子世帯	令和5年度	35.8	64.2
	平成30年度	26.0	74.0

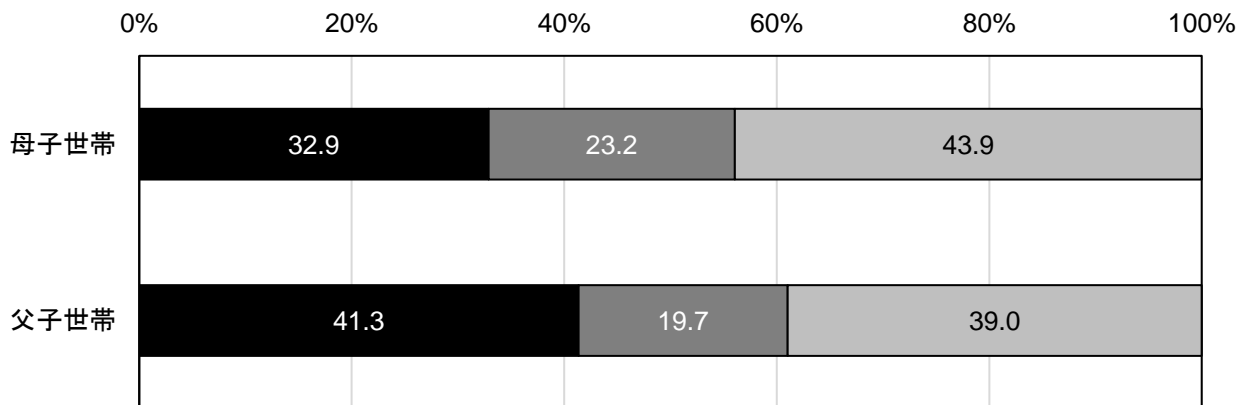
(2) 面会交流（親子交流）の実施状況

面会交流（親子交流）の実施状況について、母子世帯では「面会交流を行ったことがない」の割合が43.9%、次いで「現在、面会交流を行っている」の割合が32.9%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」の割合が23.2%となっています。

父子世帯では「現在、面会交流を行っている」の割合が41.3%、次いで「面会交流を行ったことがない」の割合が39.0%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」の割合が19.7%となっています。

前回調査と比較すると、父子世帯において、「面会交流を行ったことがない」の割合が6.2ポイント上昇しています。

図11 面会交流（親子交流）の実施状況



- 現在、面会交流を行っている
- 過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない
- 面会交流を行ったことがない

表11 面会交流（親子交流）の実施状況

(単位：%)

区分	調査年	現在、面会交流を行っている	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない
		母子世帯	令和5年度	32.9
	平成30年度	32.6	23.2	44.2
父子世帯	令和5年度	41.3	19.7	39.0
	平成30年度	44.3	22.9	32.8

11 困っていることについて

困っていることについては、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯において「生活費」の割合が最も高く、母子世帯（73.8%）、父子世帯（64.3%）、寡婦世帯（62.2%）となっています。

次いで、母子世帯では「子育て・教育」（31.3%）、「仕事」（28.4%）、父子世帯では「子育て・教育」（26.6%）、「仕事」（21.7%）、寡婦世帯では、「自分や家族の健康」（38.9%）、「子育て・教育」（21.1%）となっています。

前回調査と比較すると、「生活費」が母子世帯では6.5ポイント、父子世帯では3.0ポイント、寡婦世帯では29.5ポイントそれぞれ上昇しています。

表12 困っていることについて

（単位：％）

区分	調査年	生活費	仕事	住宅	家事	自分や家族の健康	医療費	子育て・教育	家族関係
母子世帯	令和5年度	73.8	28.4	13.6	6.3	26.5	5.8	31.3	5.3
	平成30年度	67.3	28.6	12.4	4.7	19.6	5.6	30.8	6.7
父子世帯	令和5年度	64.3	21.7	7.7	16.9	16.4	1.9	26.6	3.9
	平成30年度	61.3	29.0	4.8	21.8	16.1	1.6	31.5	4.0
寡婦世帯	令和5年度	62.2	20.0	11.1	7.8	38.9	12.2	21.1	13.3
	平成30年度	32.7	25.0	3.8	3.8	36.5	5.8	1.9	7.7

区分	調査年	実家・親戚との関係	近所との関係	再婚問題	相談相手がない	借金・ローンの返済	ひとり親家庭に対する偏見	特にない	その他
母子世帯	令和5年度	5.1	1.0	4.4	3.2	16.0	3.9	0.7	4.4
	平成30年度	2.7	2.0	5.8	5.4	17.1	5.4	6.1	2.0
父子世帯	令和5年度	2.9	1.4	6.8	6.8	19.8	2.9	0.5	3.4
	平成30年度	3.2	2.4	6.5	8.1	29.0	6.5	3.2	3.2
寡婦世帯	令和5年度	7.8	1.1	3.3	10.0	11.1	1.1	1.1	4.4
	平成30年度	7.7	3.8	-	5.8	7.7	1.9	15.4	9.6

12 抱える心の不調について

抱える心の不調については、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯において「仕事、生活（育児）の両立に伴い自身の時間が取れないなど、制約に伴うストレス」の割合が最も高く、母子世帯（58.3%）、父子世帯（68.8%）、寡婦世帯（47.1%）となっています。

次いで、「将来にわたりこの生活（育児）を続けていくことへの不安や苦しさ」の割合が母子世帯で52.9%、父子世帯で 52.9%、寡婦世帯で 41.2%、「生活（育児）をひとりでこなすことからくる疲労感」の割合が母子世帯で 43.1%、父子世帯で 44.2%、寡婦世帯で 39.2%となっています。

※平成30年度調査では、調査していないため経年比較なし。

図 1 2 抱える心の不調

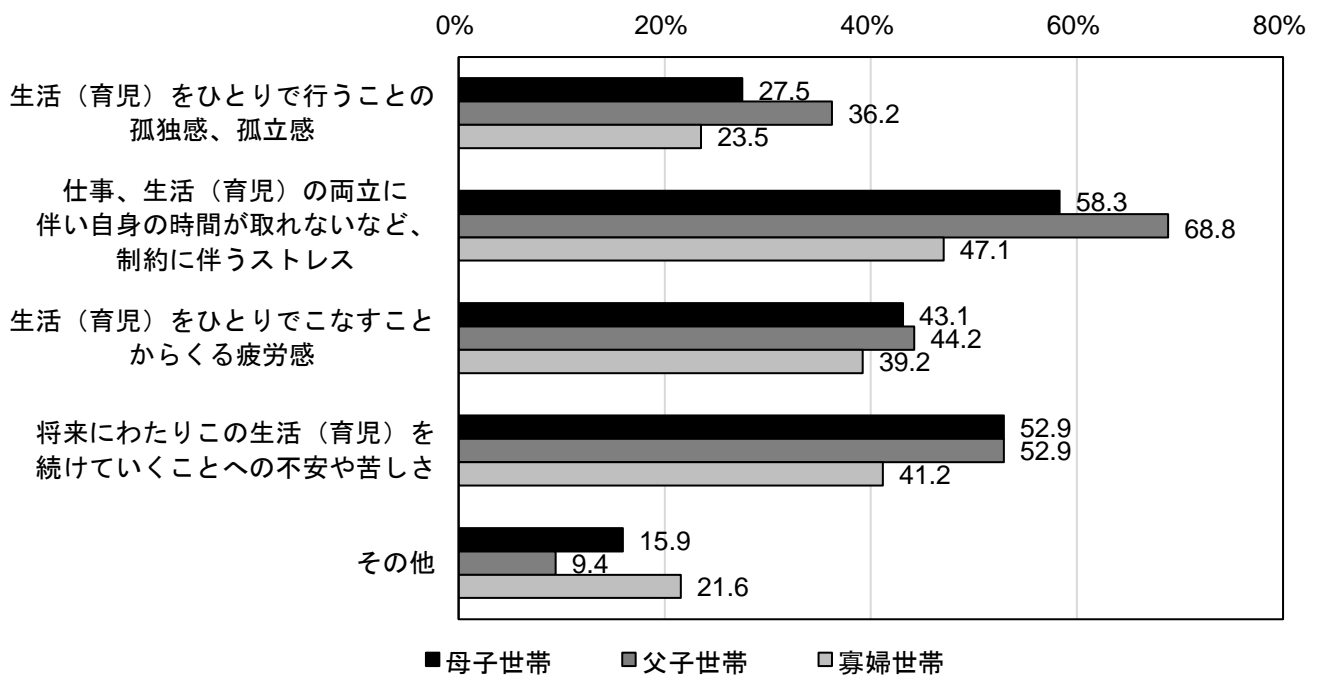


表 1 3 抱える心の不調

(単位：%)

区分	調査年	生活（育児）をひとりで行うことの孤独感、孤立感	仕事、生活（育児）の両立に伴い自身の時間が取れないなど、制約に伴うストレス	生活（育児）をひとりでこなすことからの疲労感	将来にわたりこの生活（育児）を続けていくことへの不安や苦しさ	その他
母子世帯	令和 5 年度	27.5	58.3	43.1	52.9	15.9
父子世帯	令和 5 年度	36.2	68.8	44.2	52.9	9.4
寡婦世帯	令和 5 年度	23.5	47.1	39.2	41.2	21.6

13 行政に対して希望すること

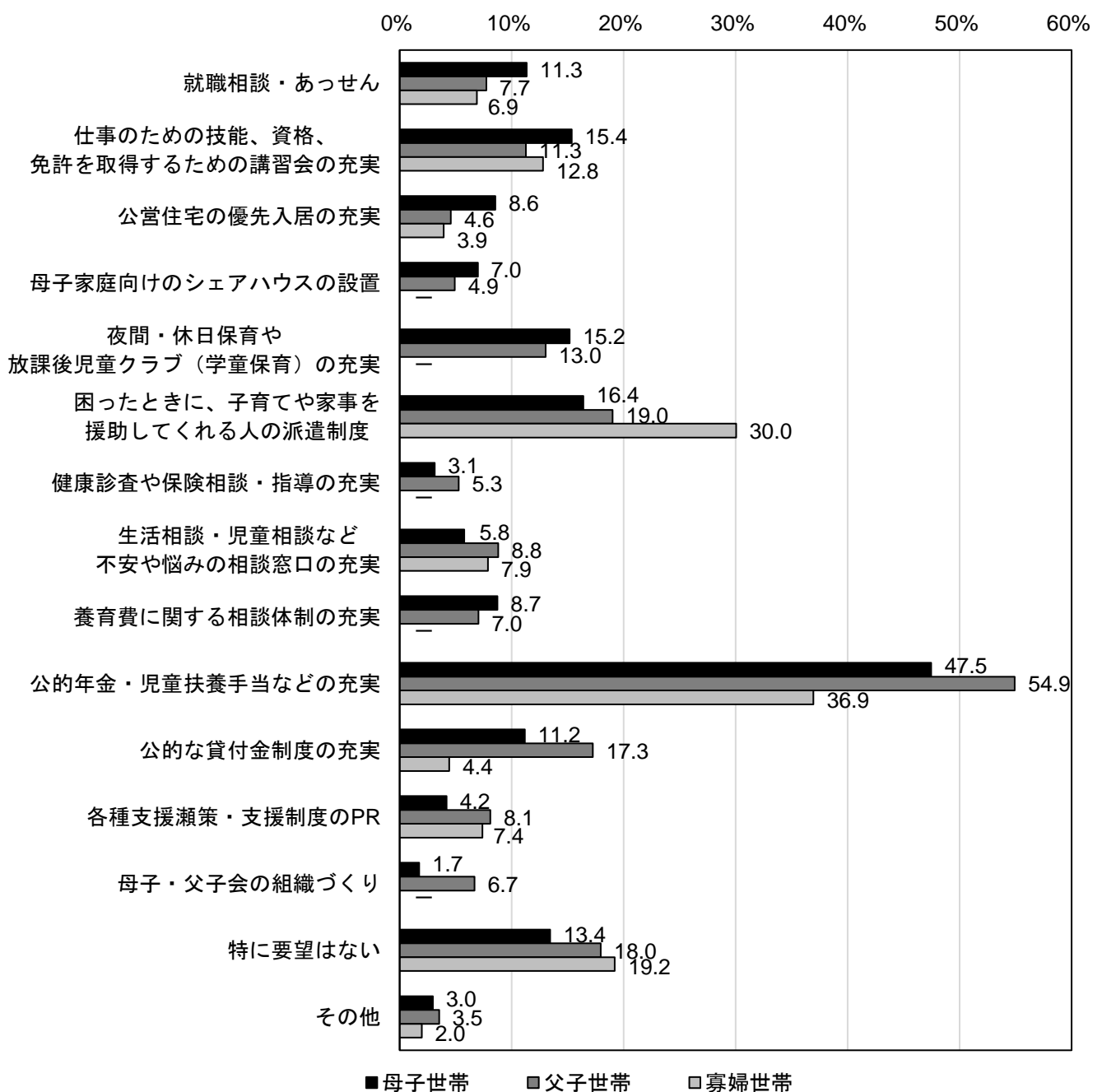
行政に対して希望することは、「公的年金・児童扶養手当などの充実」が母子世帯で 47.5%、父子世帯で 54.9%、寡婦世帯で 36.9%とすべての世帯において最も高くなっています。

次いで、母子世帯では「困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度」(16.4%)、「仕事のための技能、資格、免許を取得するための講習会の充実」(15.4%)が続いています。

父子家庭では「困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度」(19.0%)、「公的な貸付制度の充実」(17.3%)が続いています。

また寡婦世帯では「困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度」(30.0%)、「仕事のための技能、資格、免許を取得するための講習会の充実」(12.8%)、「生活相談・児童相談など不安や悩みの相談窓口の充実」(7.9%)が続いています。

図 13 行政に対して希望すること



※寡婦では、図中「-」の選択肢なし

IV 調查結果

第 1 章 母子世帯

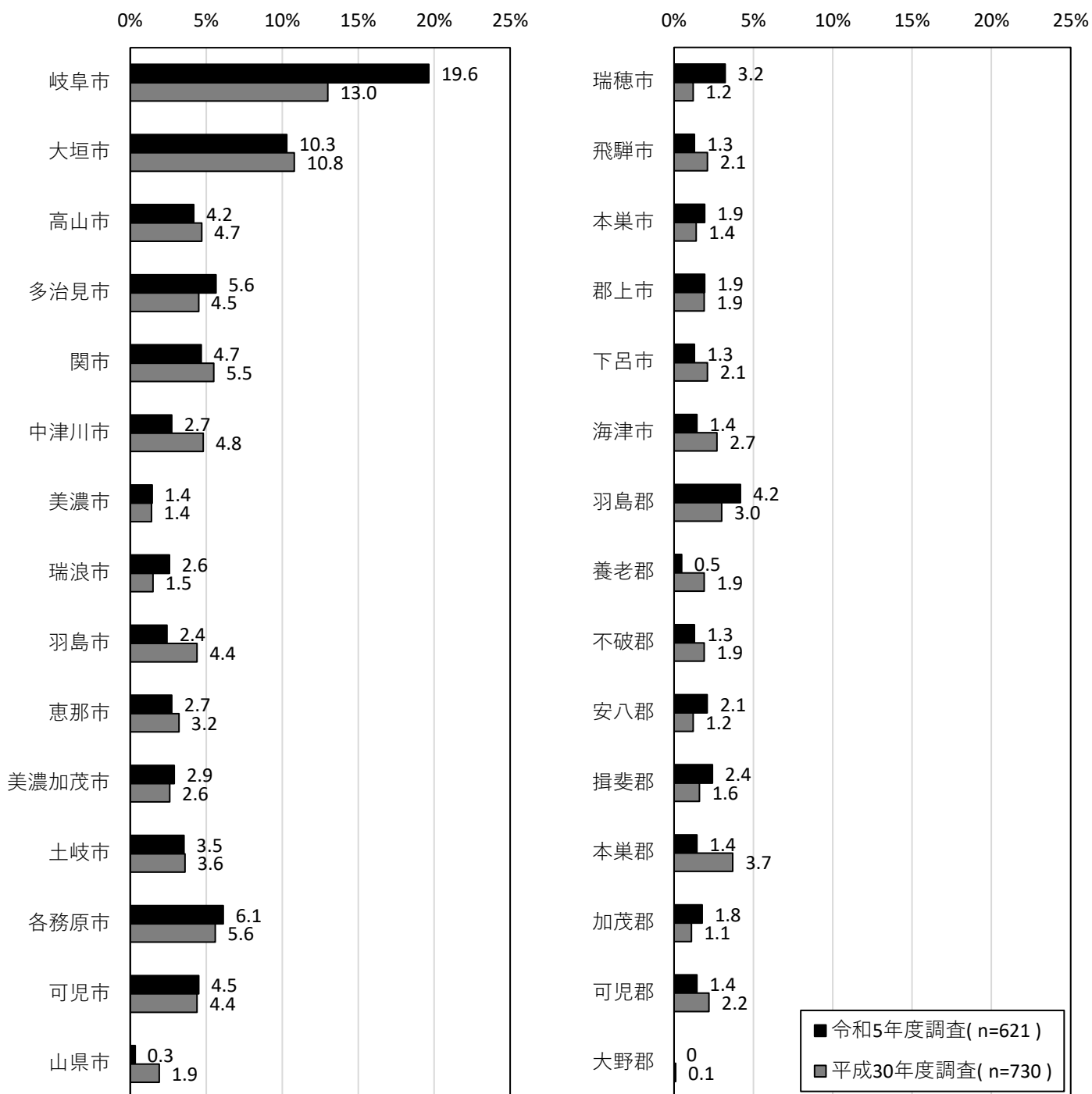
第1章 母子世帯

1 母子世帯

(1) 世帯の状況について

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

図1-1 現在の居住地



問2 あなたの生年月を記入してください。

「40 歳代」の割合が 47.7%と最も高く、次いで「30 歳代」の割合が 27.1%、「50 歳代」の割合が 17.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「50 歳代」の割合が 7.1 ポイント上昇しています。

図 1-2 回答者の年齢（令和 5 年 10 月 1 日現在）

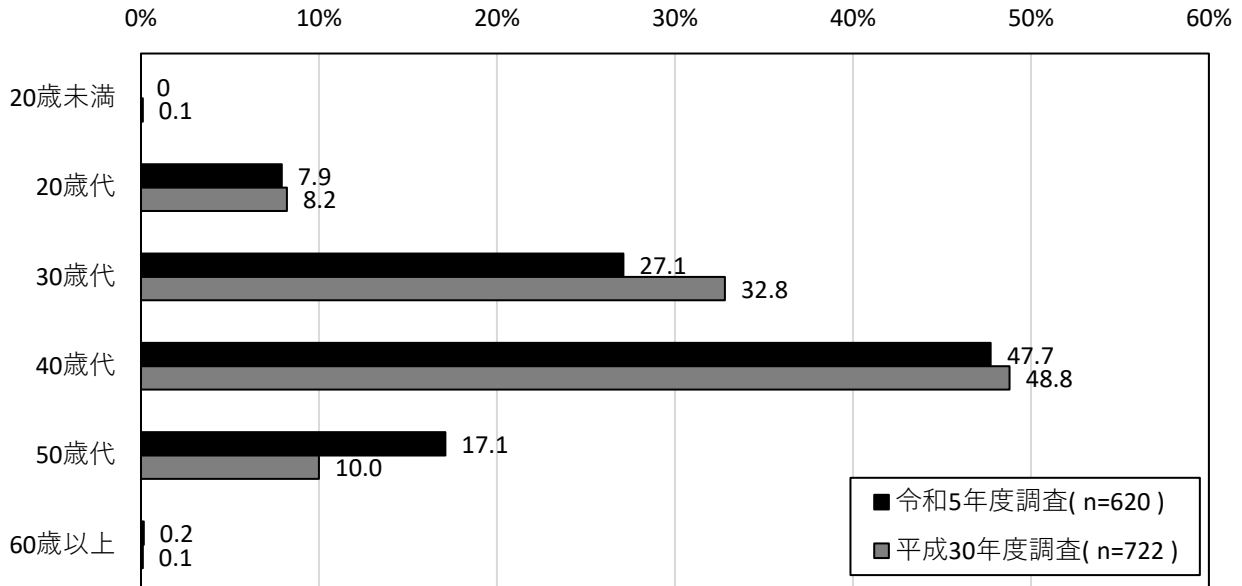


表 1-1 回答者の年齢（令和 5 年 10 月 1 日現在）

（単位：件、%）

		合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
令和5年度調査		620	-	49	168	296	106	1
		100	-	7.9	27.1	47.7	17.1	0.2
平成30年度調査		722	1	59	237	352	72	1
		100	0.1	8.2	32.8	48.8	10.0	0.1
地域別	市部	520	-	42	139	250	88	1
		100	-	8.1	26.7	48.1	16.9	0.2
町村部		94	-	7	26	43	18	-
		100	-	7.4	27.7	45.7	19.1	-
理由別	死別	27	-	-	2	17	8	-
		100	-	-	7.4	63.0	29.6	-
	離婚	525	-	41	141	256	86	1
		100	-	7.8	26.9	48.8	16.4	0.2
	その他生別	68	-	8	25	23	12	-
		100	-	11.8	36.8	33.8	17.6	-

問2－(1) 母子世帯になったときの母親の年齢

「30 歳代」の割合が 47.4%と最も高く、次いで「20 歳代」の割合が 26.7%、「40 歳代」の割合が 23.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「40 歳代」が 4.1 ポイント上昇しています。

図 1－3 母子世帯になったときの母親の年齢

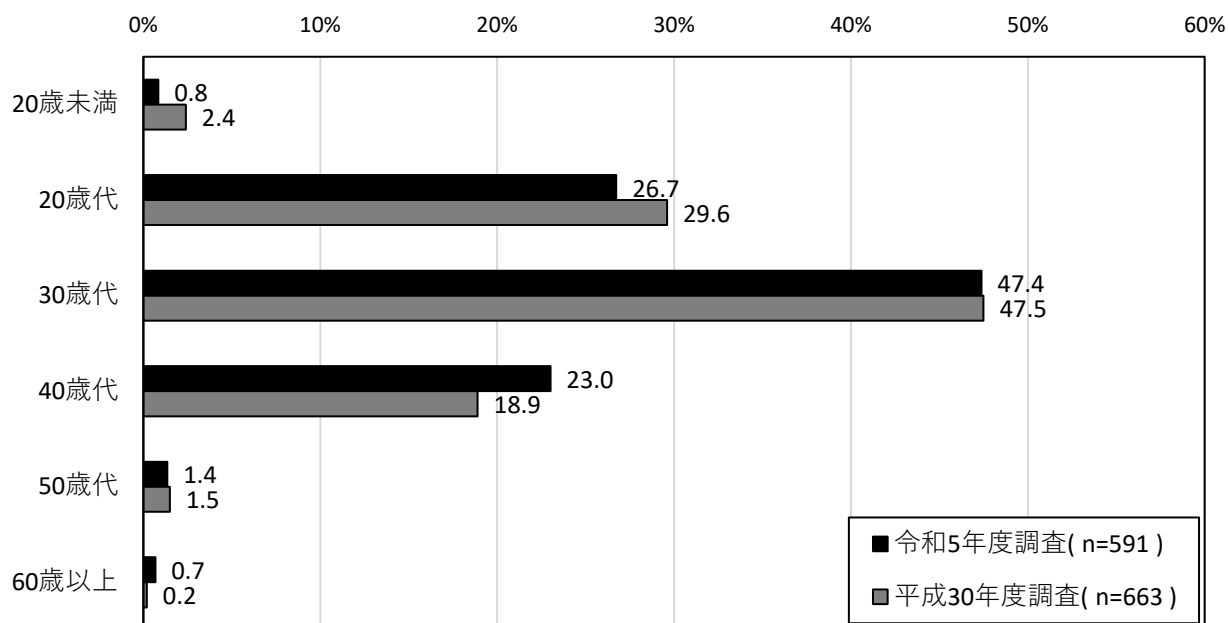


表 1－2 母子世帯になったときの母親の年齢

(単位：件、%)

		合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
令和5年度調査		591	5	158	280	136	8	4
		100	0.8	26.7	47.4	23.0	1.4	0.7
平成30年度調査		663	16	196	315	125	10	1
		100	2.4	29.6	47.5	18.9	1.5	0.2
地域別	市部	497	5	132	229	119	8	4
		100	1.0	25.4	44.0	22.9	1.5	0.8
	町村部	89	-	25	48	16	-	-
		100	-	26.6	51.1	17.0	-	-

問3 あなたのお子さん（令和5年10月1日現在で20歳未満の者に限る。）の「生年月」を記入し、「性別」及び「同居の別」、「就学・就労状況」欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。

問3－（1）末子の年齢

「15歳～17歳」の割合が24.3%と最も高く、次いで「12歳～14歳」の割合が21.1%、「9歳～11歳」の割合が16.5%となっています。

図1－4 末子の年齢

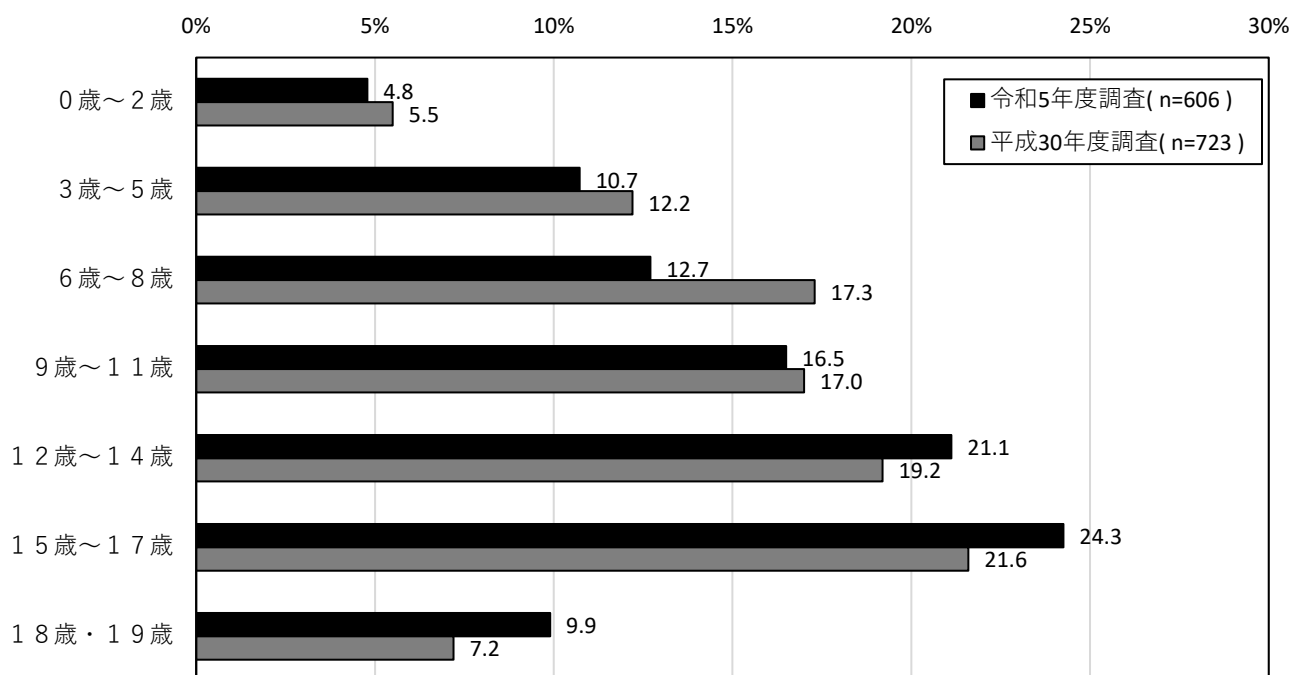


表1－3 末子の年齢

(単位：件、%)

	合計	0歳	3歳	6歳	9歳	12歳	15歳	18歳	
		～2歳	～5歳	～8歳	～11歳	～14歳	～17歳	・19歳	
令和5年度調査	606	29	65	77	100	128	147	60	
	100	4.8	10.7	12.7	16.5	21.1	24.3	9.9	
平成30年度調査	723	40	88	125	123	139	156	52	
	100	5.5	12.2	17.3	17.0	19.2	21.6	7.2	
地域別	市部	507	26	53	63	86	107	125	47
		100	5.1	10.5	12.4	17.0	21.1	24.7	9.3
	町村部	93	3	10	12	14	20	21	13
		100	3.2	10.8	12.9	15.1	21.5	22.6	14.0

問3－(2) 母子世帯になったときの末子の年齢

「0歳～2歳」の割合が44.7%と最も高く、次いで「3歳～5歳」の割合が23.3%、「6歳～8歳」の割合が12.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「0歳～2歳」の割合が6.2ポイント低下し、「12歳～14歳」の割合が3.9ポイント上昇しています。

図1－5 母子世帯になったときの末子の年齢

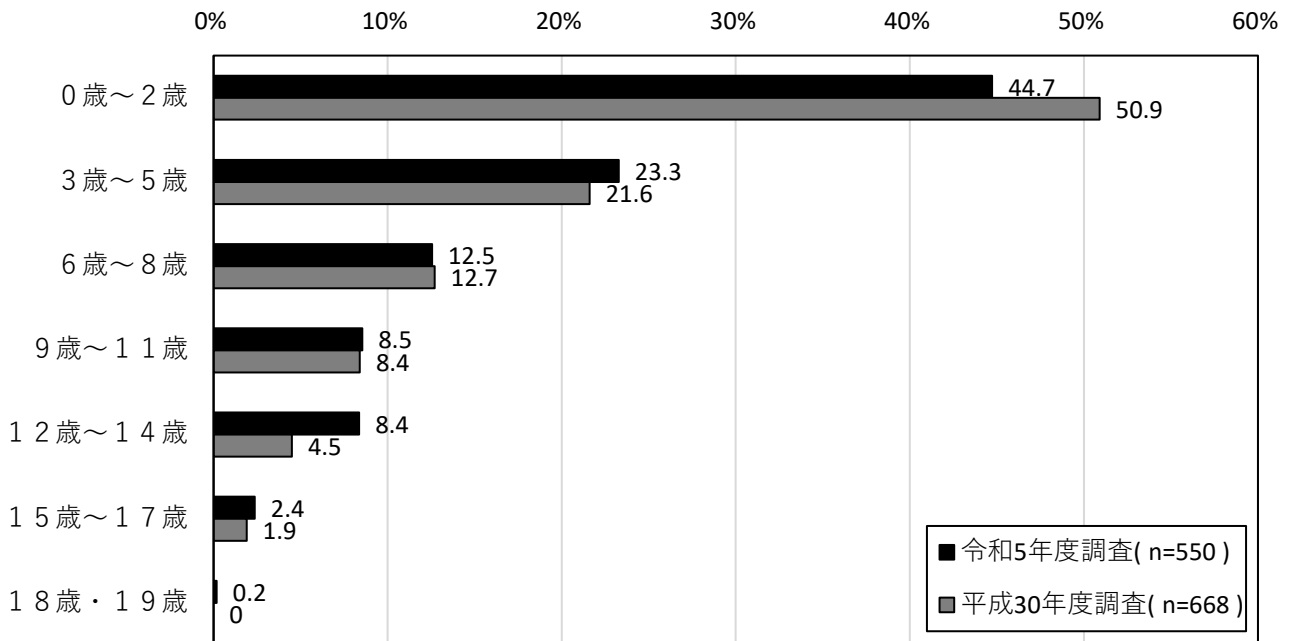


表1－4 母子世帯になったときの末子の年齢

(単位：件、%)

		合計	0歳 ～ 2歳	3歳 ～ 5歳	6歳 ～ 8歳	9歳 ～ 11歳	12歳 ～ 14歳	15歳 ～ 17歳	18歳 ～ 19歳
令和5年度調査		550	246	128	69	47	46	13	1
		100	44.7	23.3	12.5	8.5	8.4	2.4	0.2
平成30年度調査		668	340	144	85	56	30	13	-
		100	50.9	21.6	12.7	8.4	4.5	1.9	-
地域別	市部	463	209	106	57	42	39	9	1
		100	41.2	20.9	11.2	8.3	7.7	1.8	0.2
	町村部	82	34	21	12	5	7	3	-
		100	36.6	22.6	12.9	5.4	7.5	3.2	-

問3－（3）子どもの人数

「1人」の割合が56.8%と最も高く、次いで「2人」の割合が35.4%となっています。
平成30年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

図1－6 子どもの人数

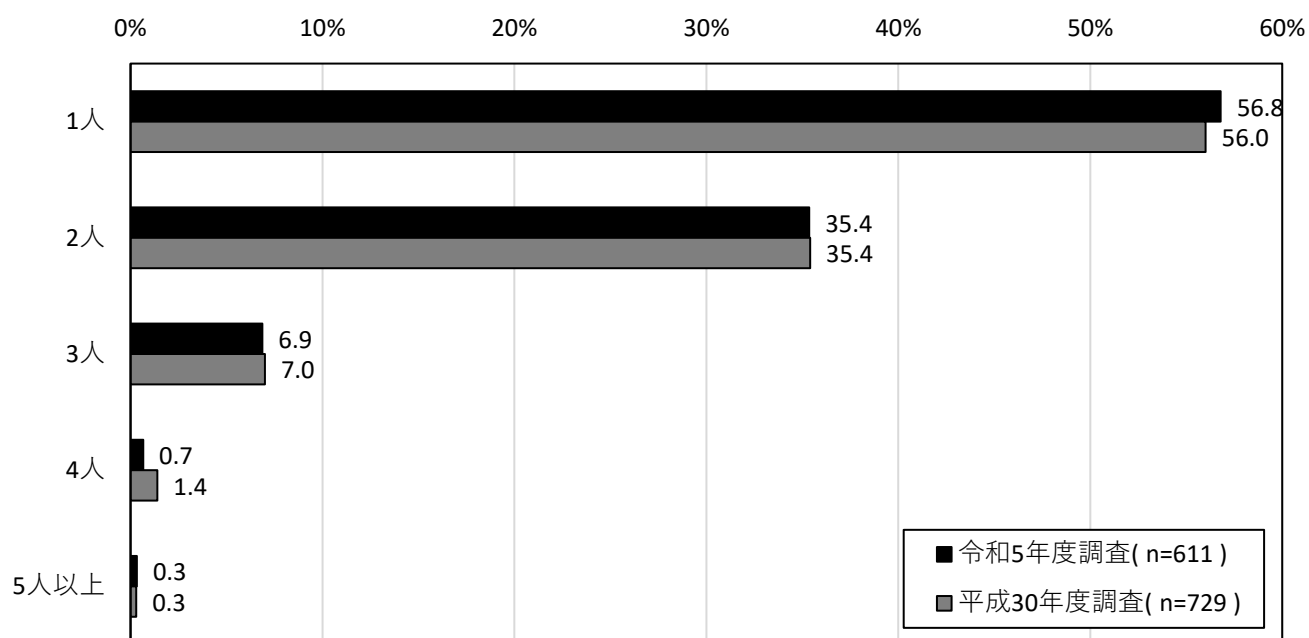


表1－5 子どもの人数

(単位：件、%)

		合計	1人	2人	3人	4人	5人以上
令和5年度調査		611	347	216	42	4	2
		100	56.8	35.4	6.9	0.7	0.3
平成30年度調査		729	408	258	51	10	2
		100	56.0	35.4	7.0	1.4	0.3
地域別	市部	512	297	177	32	4	2
		100	58.6	34.9	6.3	0.8	0.4
	町村部	93	47	36	10	-	-
		100	50.5	38.7	10.8	-	-

問3－(4) 就学状況

「小学生」の割合が 45.9%と最も高く、次いで「高校生」の割合が 35.7%、「中学生」の割合が 33.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「小学生」「中学生」「高校生」の割合が上昇しています。

図 1－7 就学状況

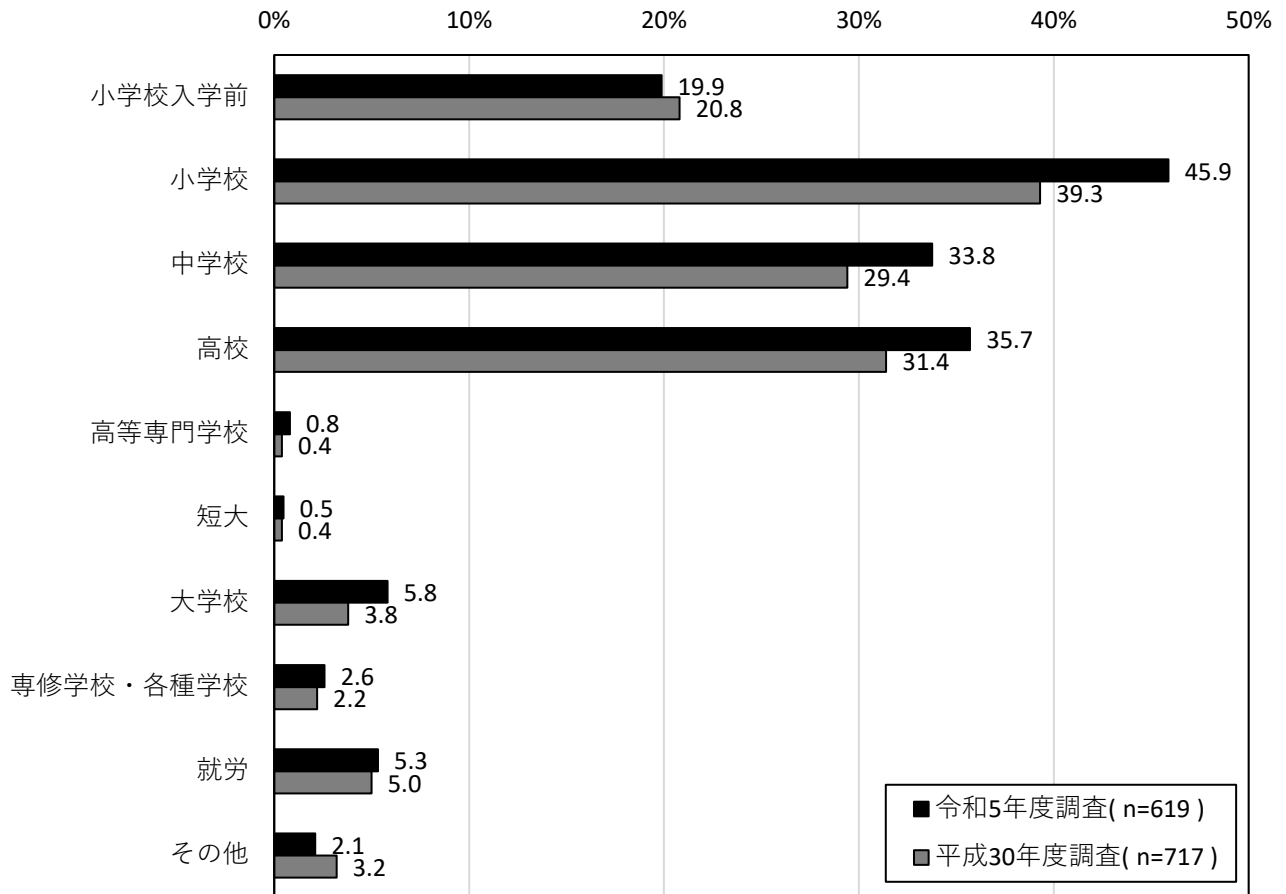


表 1－6 就学状況

(単位：件、%)

地域別		合計	小学校入学前	小学校	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学校	専修学校・各種学校	就労	その他
		令和5年度調査	619	123	284	209	221	5	3	36	16	33
平成30年度調査		717	149	282	211	225	3	3	27	16	36	23
		100	20.8	39.3	29.4	31.4	0.4	0.4	3.8	2.2	5.0	3.2
市部		522	105	235	174	191	3	3	28	14	25	10
		100	20.1	45.0	33.3	36.6	0.6	0.6	5.4	2.7	4.8	1.9
町村部		91	15	46	33	29	2	-	8	2	8	3
		100	16.5	50.5	36.3	31.9	2.2	-	8.8	2.2	8.8	3.3

問4 あなたの世帯人員は何人ですか、該当する区分欄ごとにそれぞれ人数を記入してください。

問4－（1）世帯人員

「2人」の割合が32.9%と最も高く、次いで「3人」の割合が31.9%、「4人」の割合が17.3%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「2人」が3.1ポイント、「3人」が2.9ポイントそれぞれ割合が上昇しています。一方、「4人」が3.1ポイント、「5人」が4.9ポイントそれぞれ割合が低下しています。

図1－8 世帯人員

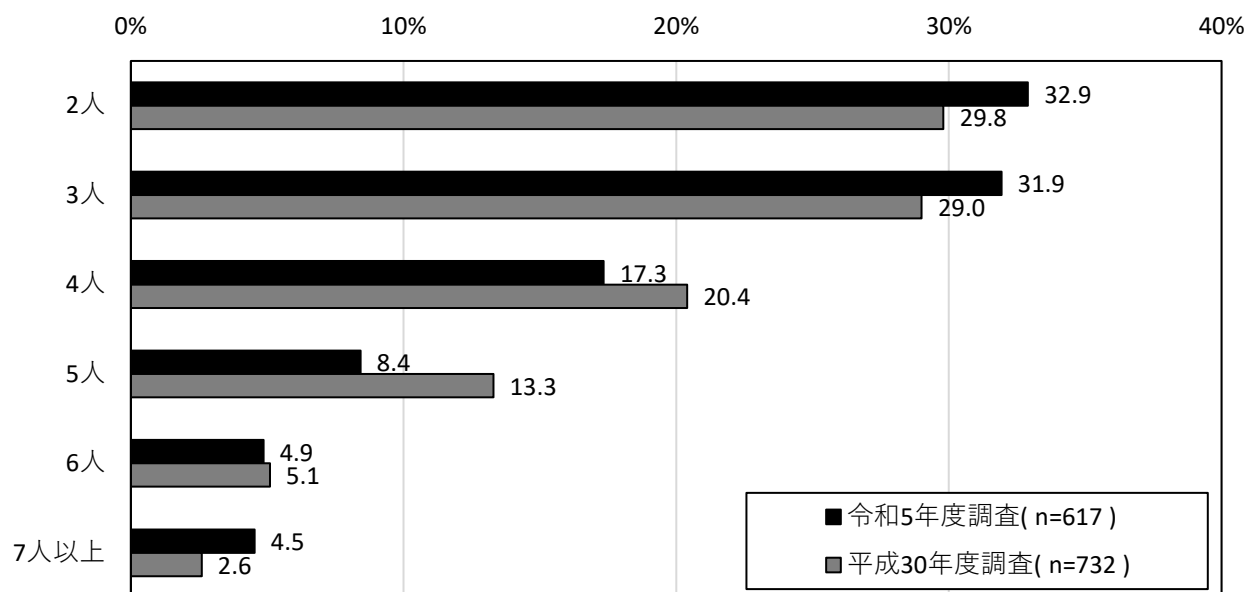


表1－7 世帯人員

(単位：件、%)

		合計	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
令和5年度調査		617	203	197	107	52	30	28
		100	32.9	31.9	17.3	8.4	4.9	4.5
平成30年度調査		732	218	212	149	97	37	19
		100	29.8	29.0	20.4	13.3	5.1	2.6
地域別	市部	522	179	166	88	44	23	22
		100	34.3	31.8	16.9	8.4	4.4	4.2
町村部		89	23	29	18	7	6	6
		100	25.8	32.6	20.2	7.9	6.7	6.7

問4－（2）世帯構成

世帯構成については、「母子のみ」の割合が 59.8%、「同居者あり」の割合が 40.2%となっています。同居者の種類別については、「親と同居」の割合が 30.3%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1－9 世帯構成

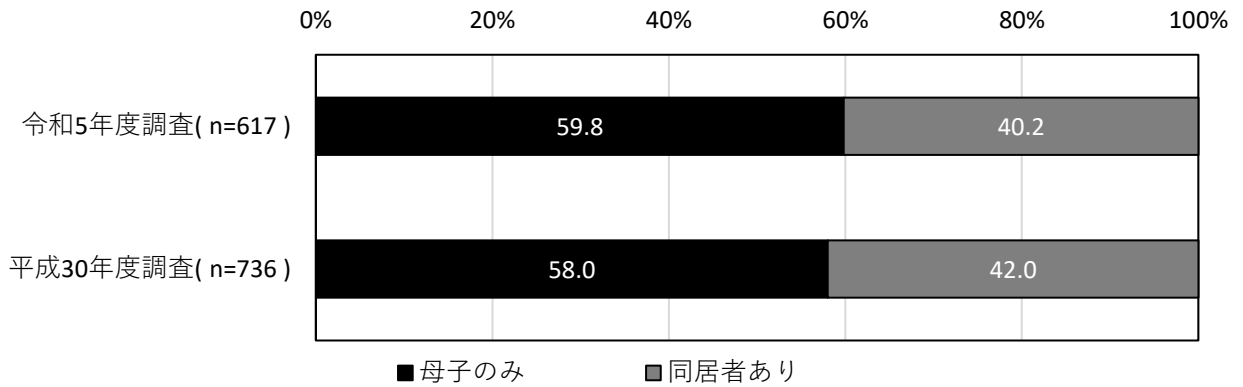


表 1－8 世帯構成

(単位：件、%)

	合計	母子のみ	同居者あり	同居者の種類（複数回答）				
				親と同居	兄弟姉妹	祖父母	その他	
令和5年度調査	617	369	248	187	74	39	65	
	100	59.8	40.2	30.3	12.0	6.3	10.5	
平成30年度調査	736	427	309	261	73	40	60	
	100	58.0	42.0	35.5	9.9	5.4	8.2	
地域別	市部	522	313	209	153	59	34	52
	100	60.0	40.0	29.3	11.3	6.5	10.0	
町村部	89	53	36	33	15	4	11	
	100	59.6	40.4	37.1	16.9	4.5	12.4	
理由別	死別	26	18	8	2	17	8	-
	100	69.2	30.8	7.7	65.4	30.8	-	
離婚	523	327	196	141	256	86	41	
	100	62.5	37.5	27.0	48.9	16.4	7.8	
その他生別	68	24	44	25	23	12	-	
	100	35.3	64.7	36.8	33.8	17.6	-	

問5 あなたが母子世帯になった時期を記入してください。

※回答より母子世帯になってからの年数を算出した

「10年以上」の割合が 31.0%と最も高く、次いで「0～2年」の割合が 23.5%、「3～5年」の割合が 22.8%、「6～9年」の割合が 22.7%となっています。理由別でみると、死別で「0～2年」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-10 母子世帯になってからの年数

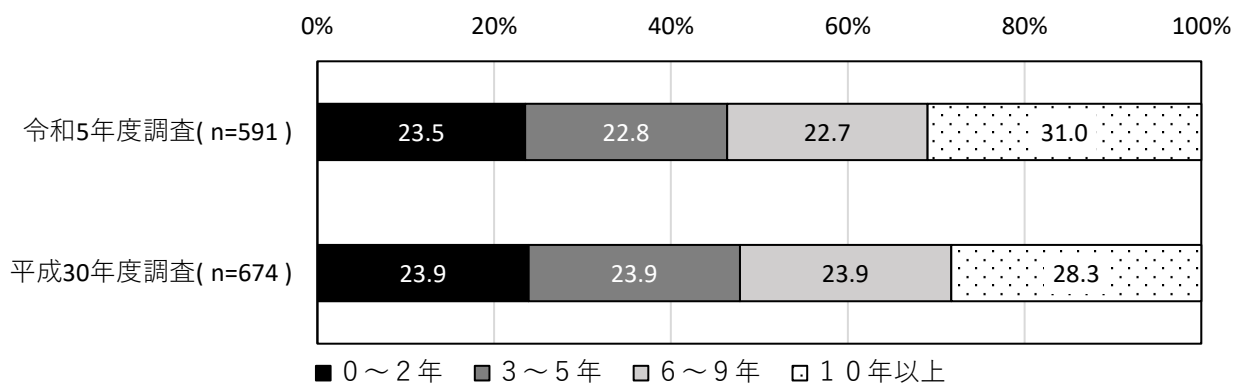


表 1-9 母子世帯になってからの年数

(単位：件、%)

		合計	0 ～ 2 年	3 ～ 5 年	6 ～ 9 年	1 0 年 以 上
令和5年度調査		591	139	135	134	183
		100	23.5	22.8	22.7	31.0
平成30年度調査		674	161	161	161	191
		100	23.9	23.9	23.9	28.3
地域別	市部	497	114	116	115	152
		100	22.9	23.3	23.1	30.6
	町村部	89	22	18	18	31
		100	24.7	20.2	20.2	34.8
理由別	死別	26	11	5	5	5
		100	42.3	19.2	19.2	19.2
	離婚	500	117	114	113	156
		100	23.4	22.8	22.6	31.2
	その他生別	65	11	16	16	22
		100	16.9	24.6	24.6	33.8

問6 あなたが母子世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「協議離婚」の割合が64.5%と最も高く、次いで「調停離婚」の割合が18.0%となっています。年齢別でみると、40歳代で「協議離婚」の割合が高くなっています。平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図1-11 母子世帯になった理由

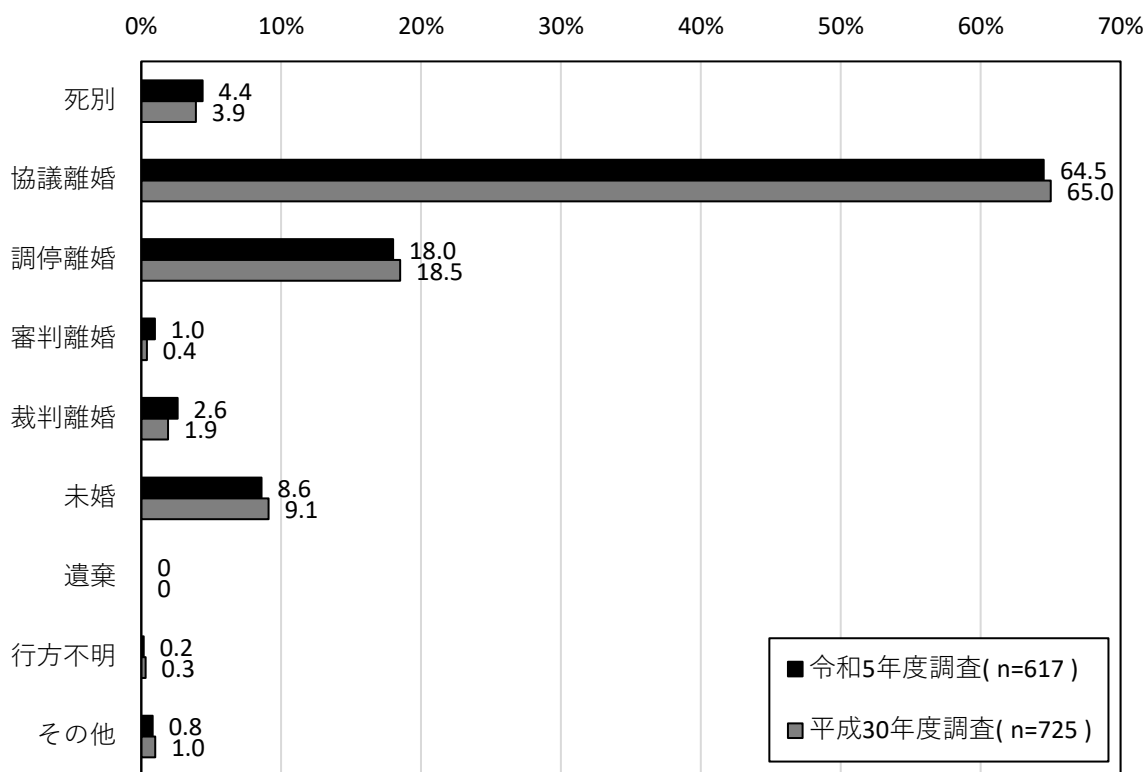


表1-10 母子世帯になった理由

(単位：件、%)

		合計	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	未婚	遺棄	行方不明	その他
	令和5年度調査	617	27	398	111	6	16	53	-	1	5
		100	4.4	64.5	18.0	1.0	2.6	8.6	-	0.2	0.8
	平成30年度調査	725	28	471	134	3	14	66	-	2	7
		100	3.9	65.0	18.5	0.4	1.9	9.1	-	0.3	1.0
地域別	市部	521	21	339	93	4	13	47	-	-	4
		100	4.0	65.1	17.9	0.8	2.5	9.0	-	-	0.8
	町村部	91	5	57	17	2	2	6	-	1	1
		100	5.5	62.6	18.7	2.2	2.2	6.6	-	1.1	1.1
年齢別	10~20歳代	49	-	37	3	-	1	8	-	-	-
		100	-	75.5	6.1	-	2.0	16.3	-	-	-
	30歳代	167	2	108	29	1	3	20	-	1	3
		100	1.2	64.7	17.4	0.6	1.8	12.0	-	0.6	1.8
	40歳代	225	17	178	-	4	8	17	-	-	1
		100	7.6	79.1	-	1.8	3.6	7.6	-	-	0.4
	50歳代	102	8	70	12	1	3	7	-	-	1
		100	7.8	68.6	11.8	1.0	2.9	6.9	-	-	1.0

(2) 住居の状況について

問7 あなたの住居の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「民間の借家・アパート・マンション」の割合が40.0%と最も高く、次いで「実家・親族の家に同居」の割合が26.5%、「持ち家」の割合が21.5%となっています。理由別でみると、死別で「持ち家」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「実家・親族の家に同居」の割合が4.3ポイント低下しています。

図1-12 住居の状況

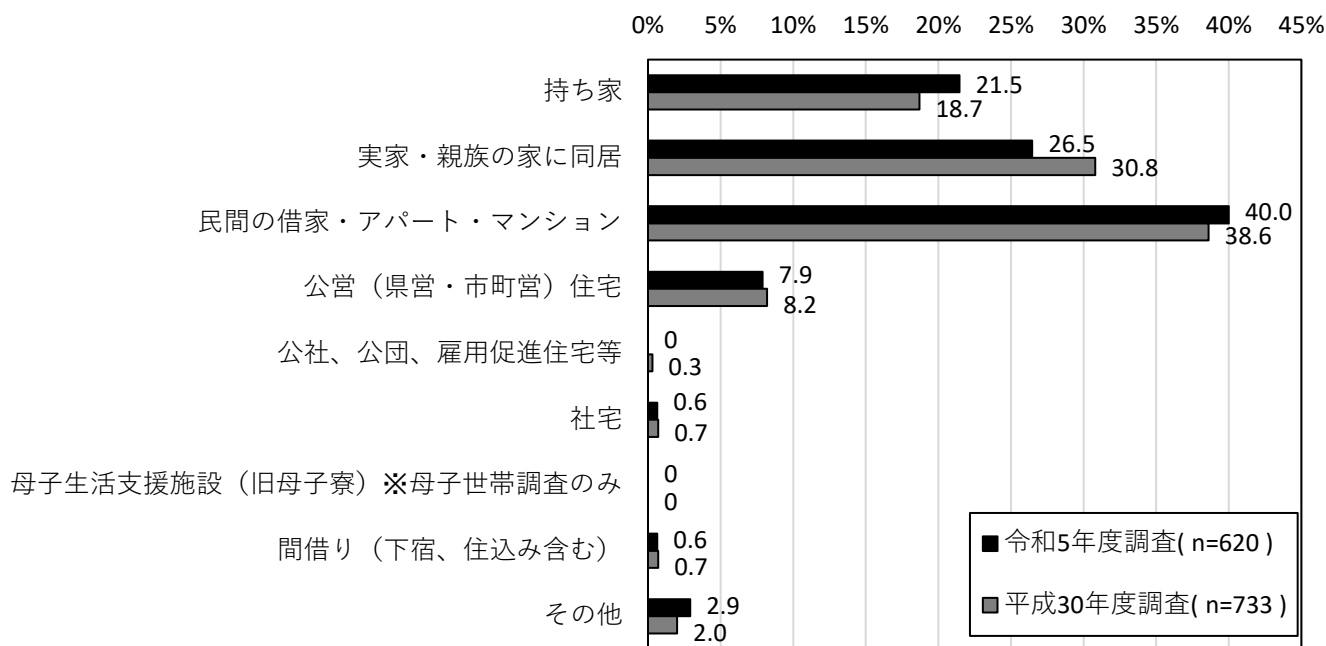


表1-11 住居の状況

(単位：件、%)

	合計	持ち家	実家に同居の親族の	民間の借家・アパート・マンション	市営（町営）住宅	公営（県営）住宅	雇用促進住宅、公社、公団等	社宅	母子生活支援施設（旧母子寮）※母子世帯調査のみ	間借り（下宿、住込み含む）	その他
令和5年度調査	620	133	164	248	49	-	-	4	-	4	18
	100	21.5	26.5	40.0	7.9	-	-	0.6	-	0.6	2.9
平成30年度調査	733	137	226	283	60	2	5	-	-	5	15
	100	18.7	30.8	38.6	8.2	0.3	0.7	-	-	0.7	2.0
地域別	521	110	135	211	42	-	-	3	-	3	17
	100	21.1	25.9	40.5	8.1	-	-	0.6	-	0.6	3.3
町村部	93	22	28	33	7	-	-	1	-	1	1
	100	23.7	30.1	35.5	7.5	-	-	1.1	-	1.1	1.1
年齢別	49	4	10	29	5	-	-	-	-	-	1
	100	8.2	20.4	59.2	10.2	-	-	-	-	-	2.0
	165	18	53	78	11	-	-	-	-	-	5
	100	10.9	32.1	47.3	6.7	-	-	-	-	-	3.0
40歳代	195	80	80	-	22	-	2	-	-	3	8
	100	41.0	41.0	-	11.3	-	1.0	-	-	1.5	4.1
50歳代	104	31	20	38	9	-	2	-	-	1	3
	100	29.8	19.2	36.5	8.7	-	1.9	-	-	1.0	2.9
理由別	27	18	5	4	-	-	-	-	-	-	-
	100	66.7	18.5	14.8	-	-	-	-	-	-	-
	503	105	134	221	43	-	4	-	-	4	18
離婚	100	20.9	26.6	43.9	8.5	-	0.8	-	-	0.8	3.6
	64	10	25	23	6	-	-	-	-	-	-
その他生別	100	15.6	39.1	35.9	9.4	-	-	-	-	-	-

問8 公営住宅に入居していない方のみ、お答えください。
 公営住宅の入居の希望について、あてはまるもの1つに○をつけてください。
 なお、「02.希望する（応募した経験なし）」と「04.公営住宅を知らなかった」、「03.希望しない」と「04.公営住宅を知らなかった」は重複回答することができます。

※問7で「公営住宅に入居していない」と回答した方のみ

「希望しない」の割合が75.2%と最も高く、次いで「公営住宅を知らなかった」の割合が13.4%となっています。

世帯年間総収入別で見ると、400万円以上で「希望しない」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図1-13 公営住宅の入居の希望

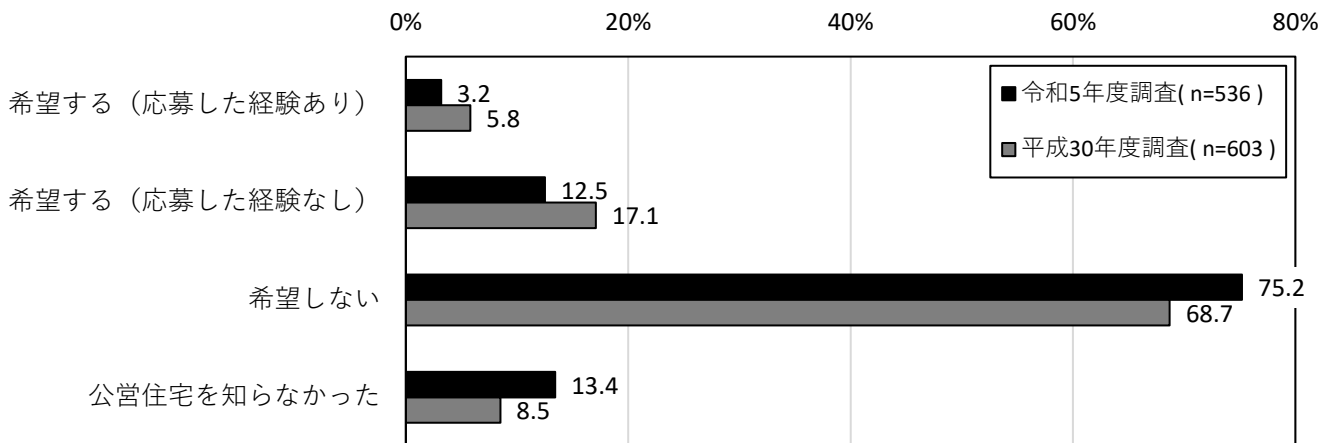


表1-12 公営住宅の入居の希望

(単位：件、%)

	合計	希望する		希望しない	公営住宅を知らなかった	
		(応募した経験あり)	(応募した経験なし)			
令和5年度調査	536	17	67	403	72	
	100	3.2	12.5	75.2	13.4	
平成30年度調査	603	35	103	414	51	
	100	5.8	17.1	68.7	8.5	
地域別	市部	449	15	58	338	57
	100	3.3	12.9	75.3	12.7	
町村部	82	2	9	60	15	
	100	2.4	11.0	73.2	18.3	
年齢別	10~20歳代	43	2	4	29	9
	100	4.7	9.3	67.4	20.9	
	30歳代	145	4	20	105	23
	100	2.8	13.8	72.4	15.9	
	40歳代	254	8	28	202	27
100	3.1	11.0	79.5	10.6		
50歳代	90	3	13	66	12	
	100	3.3	14.4	73.3	13.3	
理由別	死別	24	-	6	18	2
	100	-	25.0	75.0	8.3	
	離婚	457	15	51	348	62
100	3.3	11.2	76.1	13.6		
その他生別	55	2	10	37	8	
	100	3.6	18.2	67.3	14.5	

	合計	希望する		希望しない	公営住宅を知らなかった	
		(応募した経験あり)	(応募した経験なし)			
令和5年度調査	536	17	67	403	72	
	100	3.2	12.5	75.2	13.4	
平成30年度調査	603	35	103	414	51	
	100	5.8	17.1	68.7	8.5	
世帯年間総収入別	100万円未満	42	1	6	30	8
	100	2.4	14.3	71.4	19.0	
	100~200万円	113	6	20	72	20
	100	5.3	17.7	63.7	17.7	
	200~300万円	136	3	16	105	12
100	2.2	11.8	77.2	8.8		
300~400万円	98	3	12	76	12	
	100	3.1	12.2	77.6	12.2	
400万円以上	82	2	6	69	8	
	100	2.4	7.3	84.1	9.8	

(3) 仕事と収入の状況について

問9 あなたの雇用形態についておたずねします。

問9-A あなたが母子世帯になる直前の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「臨時・パート」の割合が42.1%と最も高く、次いで「正社員・正職員」の割合が27.3%、「仕事についていない」の割合が18.3%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「正社員・正職員」の割合が7.7ポイント上昇しています。一方、「仕事についていない」の割合が6.2ポイント低下しています。

図1-14 母子世帯になる直前の雇用形態

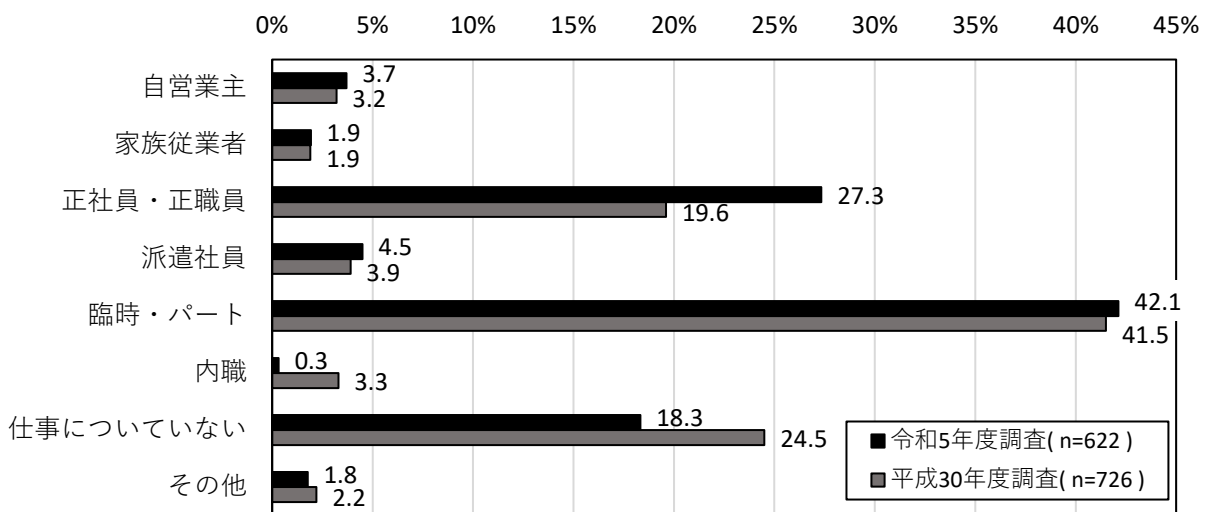


表1-13 母子世帯になる直前の雇用形態

(単位：件、%)

		合計	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣社員	臨時・パート	内職	仕事についていない	その他
	令和5年度	622	23	12	170	28	262	2	114	11
		100	3.7	1.9	27.3	4.5	42.1	0.3	18.3	1.8
	平成30年度調査	726	23	14	142	28	301	24	178	16
		100	3.2	1.9	19.6	3.9	41.5	3.3	24.5	2.2
地域別	市部	523	20	10	147	20	221	1	96	8
		100	3.8	1.9	28.1	3.8	42.3	0.2	18.4	1.5
	町村部	93	2	2	22	6	40	1	17	3
		100	2.2	2.2	23.7	6.5	43.0	1.1	18.3	3.2
年齢別	10~20歳代	49	1	-	7	-	27	-	12	2
		100	2.0	-	14.3	-	55.1	-	24.5	4.1
	30歳代	167	5	2	46	5	69	1	37	2
		100	3.0	1.2	27.5	3.0	41.3	0.6	22.2	1.2
	40歳代	205	13	5	-	21	111	1	51	3
		100	6.3	2.4	-	10.2	54.1	0.5	24.9	1.5
	50歳代	104	3	5	25	2	52	-	14	3
		100	2.9	4.8	24.0	1.9	50.0	-	13.5	2.9
理由別	死別	27	3	-	3	-	18	-	3	-
		100	11.1	-	11.1	-	66.7	-	11.1	-
	離婚	530	17	12	143	21	220	2	107	8
	100	3.2	2.3	27.0	4.0	41.5	0.4	20.2	1.5	
	その他生別	65	3	-	24	7	24	-	4	3
		100	4.6	-	36.9	10.8	36.9	-	6.2	4.6

問9ーア (補問1) - 1 母子世帯になる前に就業していた方(アで01.~07.と答えた方)のみ、お答えください。
 あなたは母子世帯になったことを契機として転職しましたか。
 あてはまるものに○をつけてください。

※問9ーアで「就業していた」と回答した方のみ

「転職した」の割合が48.2%、「転職してない」の割合が51.8%となっています。
 年齢別で見ると、50歳代で「転職した」の割合が高くなっています。
 平成30年度調査と比較すると、「転職した」よりも「転職してない」が多くなっています。

図1-15 母子世帯になった際の転職状況

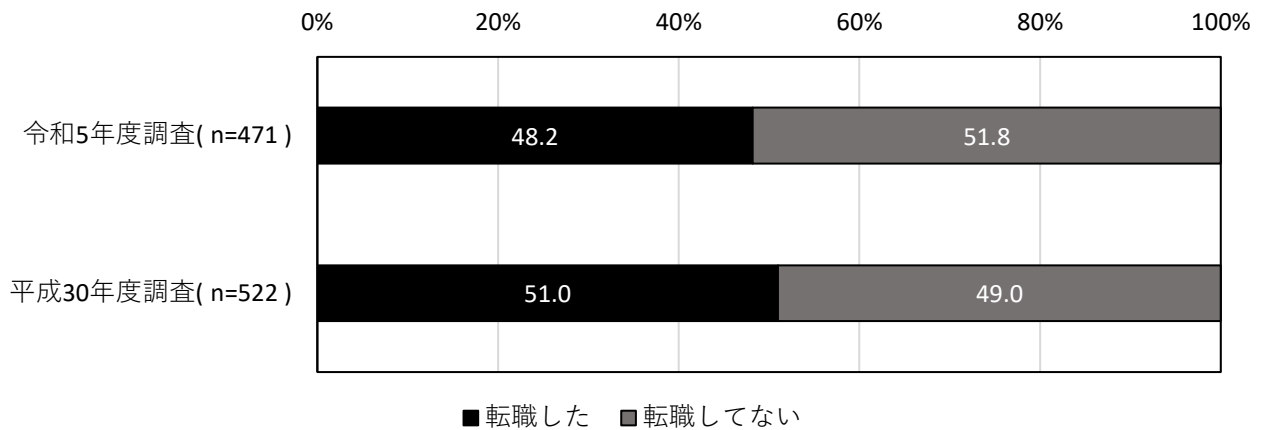


表1-14 母子世帯になった際の転職状況

(単位：件、%)

		合計	転職した	転職してない
令和5年度		471	227	244
		100	48.2	51.8
平成30年度調査		522	266	256
		100	51.0	49.0
地域別	市部	396	187	209
		100	47.2	52.8
	町村部	70	39	31
		100	55.7	44.3
年齢別	10~20歳代	34	11	23
		100	32.4	67.6
	30歳代	115	56	59
		100	48.7	51.3
	40歳代	233	110	123
	100	47.2	52.8	
	50歳代	82	46	36
		100	56.1	43.9
理由別	死別	24	11	13
		100	45.8	54.2
	離婚	392	187	205
	100	47.7	52.3	
	その他生別	55	29	26
		100	52.7	47.3

		合計	転職した	転職してない
令和5年度		471	227	244
		100	48.2	51.8
平成30年度調査		522	266	256
		100	51.0	49.0
世帯年間総収入別	100万円未満	30	14	16
		100	46.7	53.3
	100~200万円	103	52	51
		100	50.5	49.5
	200~300万円	113	57	56
	100	50.4	49.6	
	300~400万円	98	53	45
		100	54.1	45.9
	400万円以上	69	25	44
		100	36.2	63.8

問9ーア（補問2）ー2 転職した理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9ーア（補問1）で「転職した」と回答した方のみ

「収入がよくない」の割合が42.1%と最も高く、次いで「勤め先が自宅から遠い」の割合が16.3%、「労働時間があわない」の割合が13.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「労働時間があわない」よりも「勤め先が自宅から遠い」の割合が高くなっています。

図1-16 母子世帯になった際の転職理由

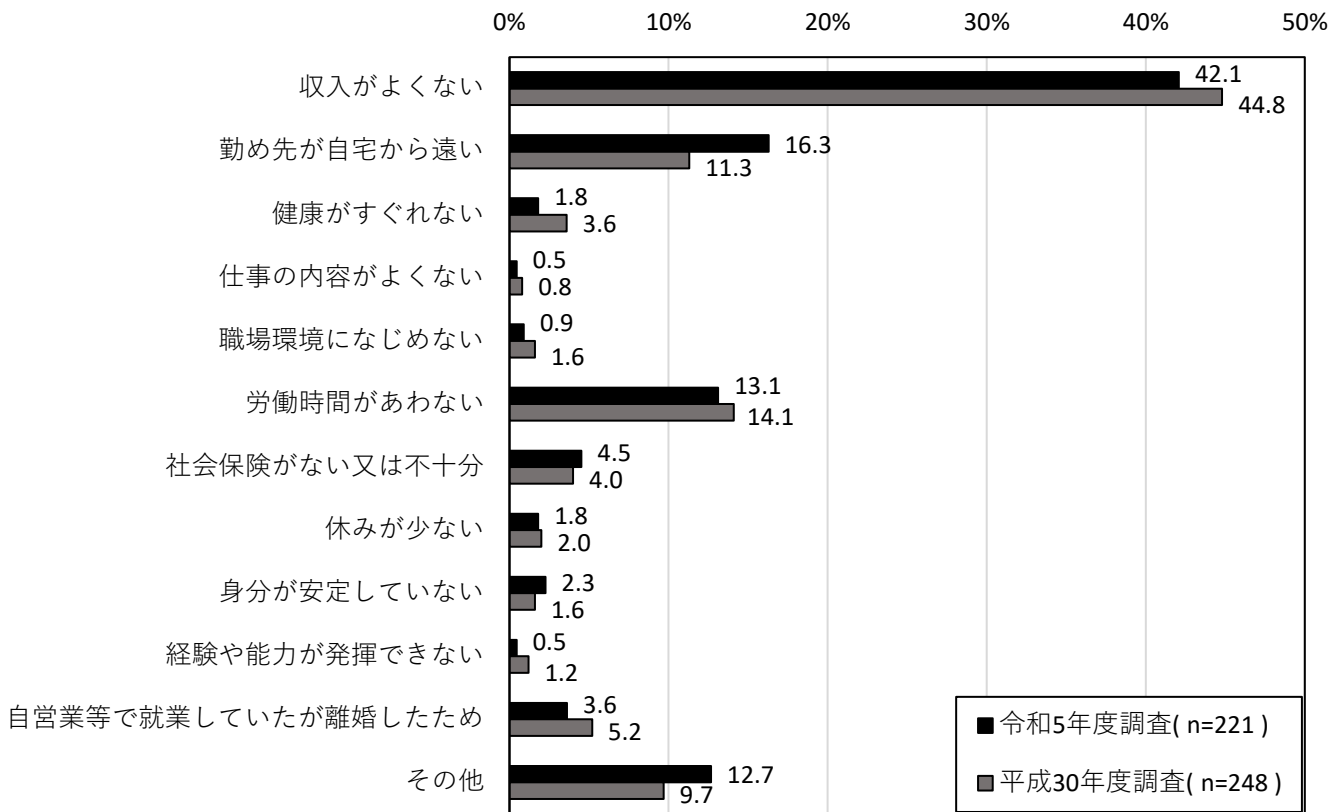


表1-15 母子世帯になった際の転職理由

(単位：件、%)

		合計	収入がよくない	自宅から遠い	勤め先が遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間があわない	社会保険が不十分	休みが少ない	身分が安定しない	経験や能力が発揮できない	離婚したため	自営業等で就業していた	その他
	令和5年度	221	93	36	4	1	2	29	10	4	5	1	8	28		
	平成30年度調査	248	111	28	9	2	4	35	10	5	4	3	13	24		
地域別	市部	183	75	29	3	1	1	24	9	4	5	1	7	24		
	町村部	100	41.0	15.8	1.6	0.5	0.5	13.1	4.9	2.2	2.7	0.5	3.8	13.1		
年齢別	10~20歳代	11	4	-	-	-	-	5	-	1	-	-	-	1		
	30歳代	55	22	14	1	-	2	9	1	-	-	-	3	3		
	40歳代	106	45	15	-	-	-	10	7	3	5	1	2	18		
	50歳代	42	21	6	1	1	-	3	2	-	-	-	3	5		
	理由別	100	50.0	14.3	2.4	2.4	-	7.1	4.8	-	-	-	7.1	11.9		
理由別	死別	11	5	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2		
	離婚	185	85	30	3	1	1	16	9	4	5	1	8	22		
	その他生別	25	3	4	1	-	1	12	-	-	-	-	-	4		

問9ーイ あなたの現在の従業上の地位について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「正社員・正職員」の割合が43.9%と最も高く、次いで「臨時・パート」の割合が38.0%となっています。

年齢別で見ると、30歳代で「正社員・正職員」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「臨時・パート」よりも「正社員・正職員」の割合が高くなっています。

図1-17 現在の従業上の地位

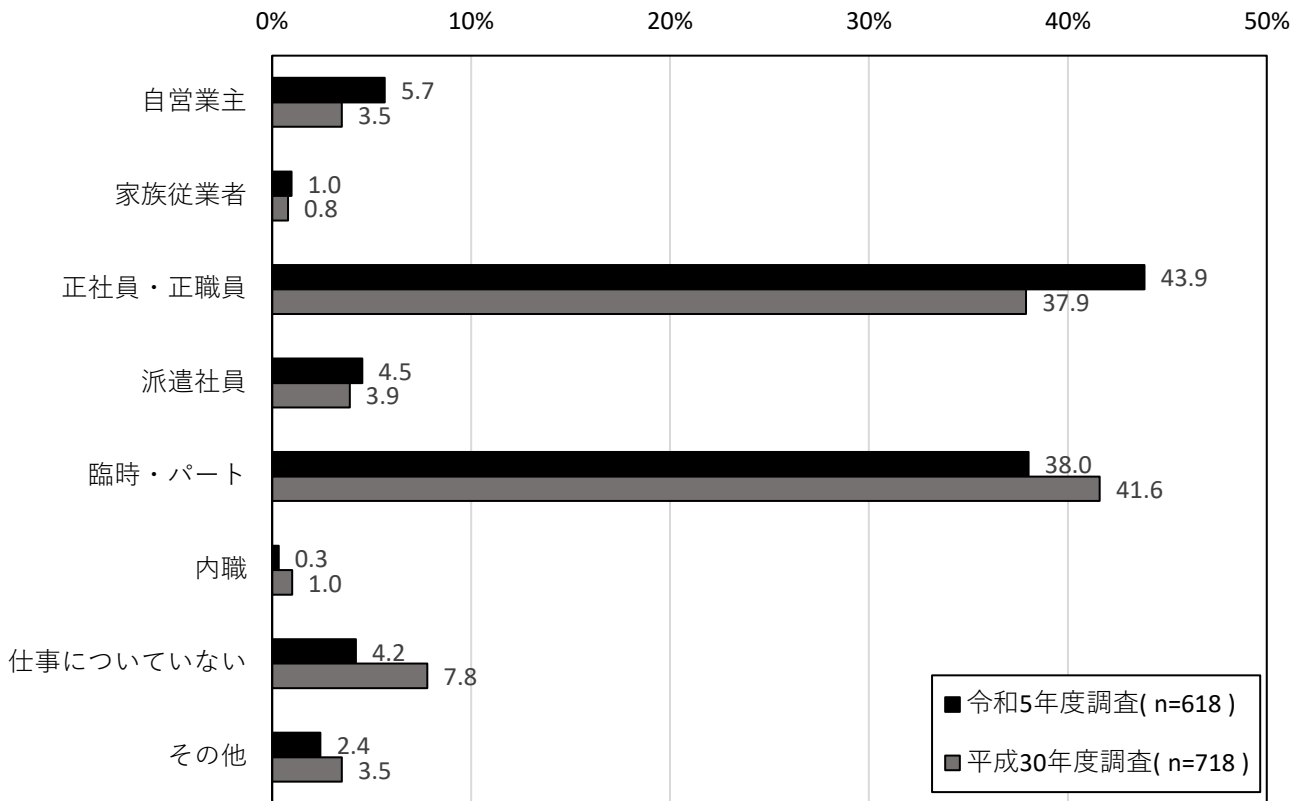


表 1-16 現在の従業上の地位

(単位：件、%)

		合計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	正 社 員 ・ 正 職 員	派 遣 社 員	臨 時 ・ パ ー ト	内 職	つ 仕 い 事 に て い ない	そ の 他
令和5年度調査		618	35	6	271	28	235	2	26	15
		100	5.7	1.0	43.9	4.5	38.0	0.3	4.2	2.4
平成30年度調査		718	25	6	272	28	299	7	56	25
		100	3.5	0.8	37.9	3.9	41.6	1.0	7.8	3.5
地域別	市部	519	31	5	228	23	196	1	21	14
		100	6.0	1.0	43.9	4.4	37.8	0.2	4.0	2.7
	町村部	93	2	1	41	3	39	1	5	1
		100	2.2	1.1	44.1	3.2	41.9	1.1	5.4	1.1
年齢別	10～20歳代	48	1	-	8	1	33	-	1	4
		100	2.1	-	16.7	2.1	68.8	-	2.1	8.3
	30歳代	167	6	2	74	6	65	2	11	1
		100	3.6	1.2	44.3	3.6	38.9	1.2	6.6	0.6
	40歳代	144	20	3	-	15	91	-	8	7
		100	13.9	2.1	-	10.4	63.2	-	5.6	4.9
	50歳代	104	7	1	39	6	43	-	6	2
		100	6.7	1.0	37.5	5.8	41.3	-	5.8	1.9
理由別	死別	27	3	-	5	-	17	-	2	-
		100	11.1	-	18.5	-	63.0	-	7.4	-
	離婚	525	28	6	241	22	192	2	23	11
		100	5.3	1.1	45.9	4.2	36.6	0.4	4.4	2.1
	その他生別	66	4	-	25	6	26	-	1	4
		100	6.1	-	37.9	9.1	39.4	-	1.5	6.1
世帯年間総収入別	100万円未満	46	7	2	4	-	21	2	9	1
		100	15.2	4.3	8.7	-	45.7	4.3	19.6	2.2
	100～200万円	139	11	1	24	5	90	-	4	4
		100	7.9	0.7	17.3	3.6	64.7	-	2.9	2.9
	200～300万円	154	3	-	70	10	63	-	4	4
		100	1.9	-	45.5	6.5	40.9	-	2.6	2.6
	300～400万円	113	5	1	82	7	16	-	-	2
		100	4.4	0.9	72.6	6.2	14.2	-	-	1.8
	400万円以上	84	4	1	65	1	11	-	1	1
		100	4.8	1.2	77.4	1.2	13.1	-	1.2	1.2
最終学歴別	中学校	50	2	-	17	3	22	1	3	2
		100	4.0	-	34.0	6.0	44.0	2.0	6.0	4.0
	高校	267	10	-	103	17	117	1	11	8
		100	3.7	-	38.6	6.4	43.8	0.4	4.1	3.0
	高等専門学校	16	1	1	7	-	7	-	-	-
		100	6.3	6.3	43.8	-	43.8	-	-	-
	短大	100	4	3	49	3	35	-	4	2
		100	4.0	3.0	49.0	3.0	35.0	-	4.0	2.0
	大学・大学院	78	8	2	49	2	15	-	1	1
		100	10.3	2.6	62.8	2.6	19.2	-	1.3	1.3
	専修学校・各種学校 その他	94	9	-	44	3	29	-	7	2
		100	9.6	-	46.8	3.2	30.9	-	7.4	2.1

問 10 あなたは現在、どんな資格等をお持ちですか。その中で、実際に仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格等がありますか。
あてはまるものに○をつけてください。

問 10- (1) 持っている資格等

※問9-イで「仕事についている」と回答した方のみ

「普通自動車運転免許」の割合が 79.2%と最も高く、次いで「簿記、経理」の割合が 22.0%、「パソコン（エクセル・ワード等）」が 15.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-18 持っている資格等

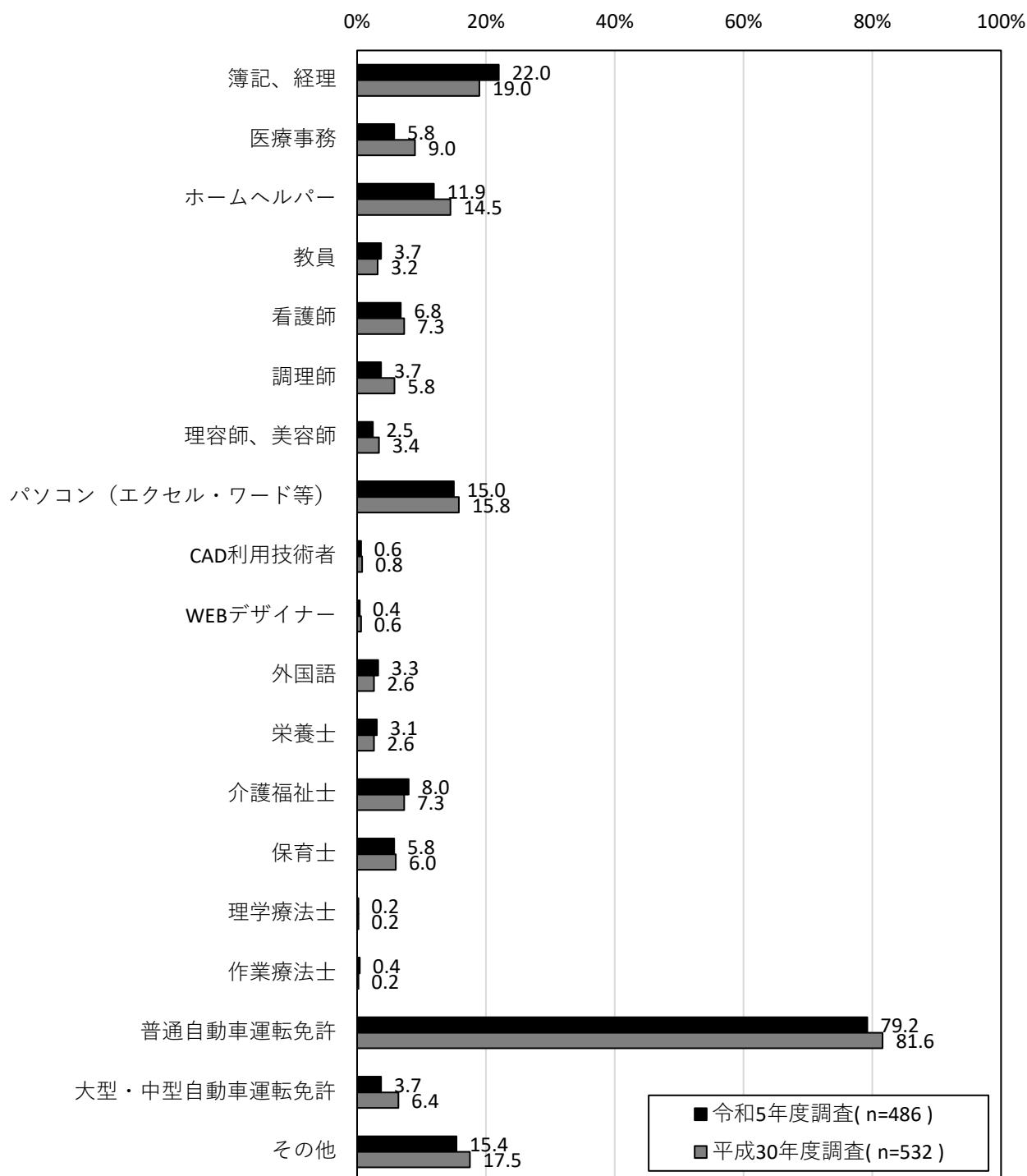


表1-17 持っている資格等

(単位：件、%)

	合計	簿記、 経理	医療 事務	ホーム ヘルパー	教員	看護 師	調理 師	美容 師、美容 師	・(エ クセル ワード 等)	パ ン コ ン	C A D 利 用 技 術 者	W E B デ ザ イ ナ ー
令和5年度調査	486	107	28	58	18	33	18	12	73	3	2	
	100	22.0	5.8	11.9	3.7	6.8	3.7	2.5	15.0	0.6	0.4	
平成30年度調査	532	101	48	77	17	39	31	18	84	4	3	
	100	19.0	9.0	14.5	3.2	7.3	5.8	3.4	15.8	0.8	0.6	
地域別	市部	408	95	27	50	15	27	16	61	3	2	
	100	23.3	6.6	12.3	3.7	6.6	3.9	2.7	15.0	0.7	0.5	
町村部	74	12	1	8	3	6	2	-	12	-	-	
	100	16.2	1.4	10.8	4.1	8.1	2.7	-	16.2	-	-	
年齢別	10~20歳代	26	4	2	1	1	-	1	4	-	-	
	100	15.4	7.7	3.8	3.8	-	3.8	3.8	15.4	-	-	
	30歳代	121	31	8	12	4	6	3	26	1	2	
	100	25.6	6.6	9.9	3.3	5.0	2.5	2.5	21.5	0.8	1.7	
40歳代	247	57	13	29	9	25	9	7	39	2	-	
100	23.1	5.3	11.7	3.6	10.1	3.6	2.8	15.8	0.8	-		
50歳代	86	15	-	4	1	-	3	2	-	-	-	
100	17.4	-	4.7	1.2	-	-	3.5	2.3	-	-	-	
理由別	死別	19	5	1	-	2	1	2	-	4	2	
	100	26.3	5.3	-	10.5	5.3	10.5	-	21.1	10.5	-	
	418	97	24	53	14	29	16	12	63	-	2	
100	23.2	5.7	12.7	3.3	6.9	3.8	2.9	15.1	-	0.5		
その他生別	49	5	3	5	2	3	-	-	6	1	-	
100	10.2	6.1	10.2	4.1	6.1	-	-	-	12.2	2.0	-	
現在の 従業 上の 地位 別	自営業主	28	4	-	2	-	2	-	1	2	-	
	100	14.3	-	7.1	-	7.1	-	3.6	7.1	-	3.6	
	家族従業者	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	40.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	正社員・正職員	232	55	16	32	12	29	5	7	38	1	
	100	23.7	6.9	13.8	5.2	12.5	2.2	3.0	16.4	0.4	-	
	派遣社員	22	3	-	1	-	-	-	-	3	-	
	100	13.6	-	4.5	-	-	-	-	13.6	-	-	
臨時・パート	186	41	11	23	5	2	12	4	28	2		
100	22.0	5.9	12.4	2.7	1.1	6.5	2.2	15.1	1.1	0.5		
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	1	1	-	-	-	-	1	-	2	-	-	
100	12.5	12.5	-	-	-	-	12.5	-	25.0	-	-	

	合計	外国 語	栄養 士	介護 福祉 士	保育 士	理学 療法 士	作業 療法 士	運 通 免 許 自 動 車	自 大 型 ・ 中 型 運 転 免 許	そ の 他
令和5年度調査	486	16	15	39	28	1	2	385	18	75
	100	3.3	3.1	8.0	5.8	0.2	0.4	79.2	3.7	15.4
平成30年度調査	532	14	14	39	32	1	1	434	34	93
	100	2.6	2.6	7.3	6.0	0.2	0.2	81.6	6.4	17.5
地域別	市部	408	15	14	31	24	1	2	313	15
	100	3.7	3.4	7.6	5.9	5.9	0.2	0.5	76.7	3.7
町村部	74	1	1	8	4	-	-	68	3	8
	100	1.4	1.4	10.8	5.4	-	-	91.9	4.1	10.8
年齢別	10~20歳代	26	-	1	2	-	-	22	-	2
	100	-	3.8	7.7	-	-	-	84.6	-	7.7
	30歳代	121	3	3	9	8	-	2	94	2
	100	2.5	2.5	7.4	6.6	-	1.7	77.7	1.7	16.5
40歳代	0	8	6	22	17	-	-	194	9	38
100	3.2	2.4	8.9	6.9	6.9	-	-	78.5	3.6	15.4
50歳代	86	3	5	3	2	-	-	-	3	-
100	3.5	5.8	3.5	2.3	-	-	-	-	3.5	-
理由別	死別	19	4	1	-	2	-	-	16	1
	100	21.1	5.3	-	10.5	-	-	84.2	5.3	15.8
	418	12	13	37	25	1	2	332	15	63
100	2.9	3.1	8.9	6.0	0.2	0.5	79.4	3.6	15.1	
その他生別	49	-	1	2	1	-	-	37	2	9
100	-	2.0	4.1	2.0	-	-	-	75.5	4.1	18.4
現在の 従業 上の 地位 別	自営業主	28	-	-	1	-	-	-	24	-
	100	-	-	3.6	-	-	-	85.7	-	28.6
	家族従業者	5	-	-	-	1	-	-	4	-
	100	-	-	-	20.0	-	-	80.0	-	40.0
	正社員・正職員	232	11	10	23	16	1	1	180	9
	100	4.7	4.3	9.9	6.9	0.4	0.4	77.6	3.9	16.4
	派遣社員	22	2	1	-	2	-	-	19	1
	100	9.1	4.5	-	9.1	-	-	86.4	4.5	9.1
臨時・パート	186	2	4	14	9	-	1	149	7	
100	1.1	2.2	7.5	4.8	-	0.5	80.1	3.8	13.4	
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	1	-	1	-	-	-	-	4	-	-
100	12.5	-	12.5	-	-	-	-	50.0	-	-

問 10- (2) 仕事に役立っている資格等

「普通自動車運転免許」の割合が 65.3%と最も高く、次いで「パソコン（エクセル・ワード等）」の割合が 18.5%、「簿記、経理」の割合が 13.7%となっています。

年齢別でみると、10～40 歳代で「普通自動車運転免許」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「簿記、経理」と「パソコン（エクセル・ワード等）」「普通自動車運転免許」の割合が上昇しています。

図 1-19 仕事に役立っている資格等

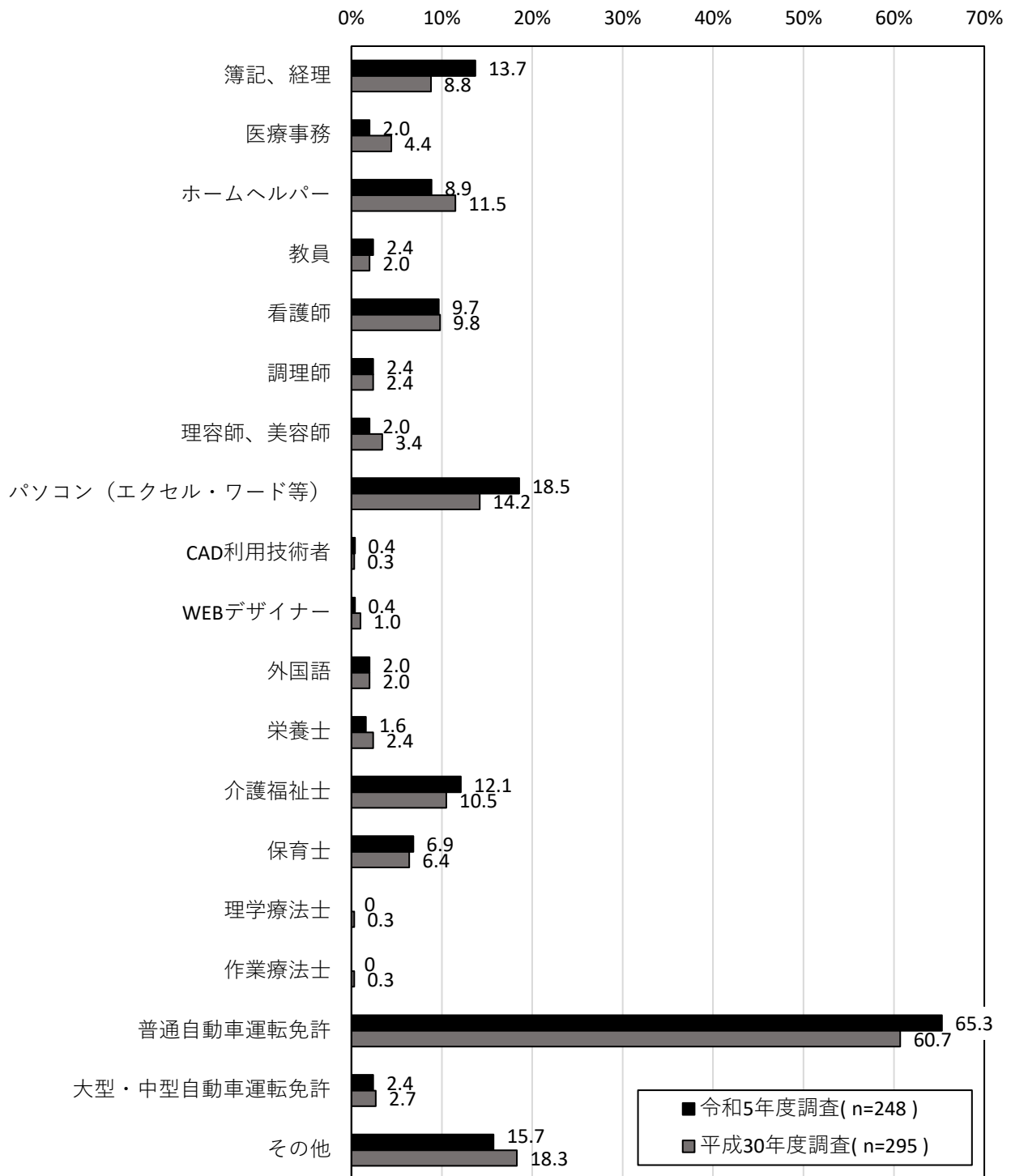


表 1-18 仕事に役立っている資格等

(単位：件、%)

		合計	簿記、 経理	医療 事務	ホーム ヘルパー	教員	看護 師	調理 師	理容 師、 美容 師	・(エ ク セ ル 等)	C A D 利 用 技 術 者	W E B デ ザ イ ナー
令和5年度調査		248 100	34 13.7	5 2.0	22 8.9	6 2.4	24 9.7	6 2.4	5 2.0	46 18.5	1 0.4	1 0.4
平成30年度調査		295 100	26 8.8	13 4.4	34 11.5	6 2.0	29 9.8	7 2.4	10 3.4	42 14.2	1 0.3	3 1.0
地域 別	市部	213 100	31 14.6	4 1.9	16 7.5	4 1.9	18 8.5	6 2.8	4 1.9	39 18.3	1 0.5	1 0.5
	町村部	32 100	3 9.4	-	6 18.8	2 6.3	6 18.8	-	-	7 21.9	-	-
年齢 別	10~20歳代	10 100	1 10.0	-	-	1 10.0	-	1 10.0	-	1 10.0	-	-
	30歳代	58 100	9 15.5	1 1.7	5 8.6	1 1.7	4 6.9	2 3.4	1 1.7	14 24.1	-	1 1.7
	40歳代	136 100	15 11.0	3 2.2	11 8.1	3 2.2	19 14.0	1 0.7	3 2.2	27 19.9	1 0.7	-
	50歳代	38 100	9 23.7	-	4 10.5	1 2.6	3 7.9	3 7.9	2 5.3	-	-	-
理由 別	死別	9 100	1 11.1	-	2 22.2	1 11.1	1 11.1	-	-	1 11.1	-	-
	離婚	220 100	33 15.0	4 1.8	20 9.1	4 1.8	22 10.0	6 2.7	5 2.3	42 19.1	1 0.5	1 0.5
	その他生別	19 100	-	1 5.3	-	1 5.3	1 5.3	-	-	3 15.8	-	-
現在 の 従 業 上 の 地 位 別	自営業主	14 100	1 7.1	-	-	-	-	-	3 21.4	-	-	-
	家族従業者	2 100	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	143 100	28 19.6	2 1.4	14 9.8	5 3.5	23 16.1	1 0.7	2 1.4	31 21.7	-	-
	派遣社員	7 100	-	-	-	-	-	-	-	2 28.6	1 14.3	-
	臨時・パート	73 100	4 5.5	2 2.7	8 11.0	1 1.4	1 1.4	5 6.8	-	10 13.7	-	1 1.4
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5 100	-	-	-	-	-	-	-	3 60.0	-	-

		合計	外国 語	栄養 士	介護 福祉 士	保育 士	理学 療法 士	作業 療法 士	運普通 転免自 動車	自大 動車・ 中型 運転 免許	そ の 他
令和5年度調査		248 100	5 2.0	4 1.6	30 12.1	17 6.9	-	-	162 65.3	6 2.4	39 15.7
平成30年度調査		295 100	6 2.0	7 2.4	31 10.5	19 6.4	1 0.3	1 0.3	179 60.7	8 2.7	54 18.3
地域 別	市部	213 100	5 2.3	4 1.9	27 12.7	12 5.6	-	-	137 64.3	6 2.8	35 16.4
	町村部	32 100	-	-	3 9.4	5 15.6	-	-	23 71.9	-	4 12.5
年齢 別	10~20歳代	10 100	-	-	1 10.0	1 10.0	-	-	6 60.0	-	2 20.0
	30歳代	58 100	-	2 3.4	7 12.1	3 5.2	-	-	35 60.3	-	7 12.1
	40歳代	136 100	3 2.2	2 1.5	18 13.2	9 6.6	-	-	94 69.1	5 3.7	23 16.9
	50歳代	38 100	3 7.9	5 13.2	3 7.9	2 5.3	-	-	-	3 7.9	-
理由 別	死別	9 100	-	-	1 11.1	1 11.1	-	-	8 88.9	-	2 22.2
	離婚	220 100	5 2.3	4 1.8	28 12.7	16 7.3	-	-	142 64.5	4 1.8	33 15.0
	その他生別	19 100	-	-	1 5.3	-	-	-	12 63.2	2 10.5	4 21.1
現在 の 従 業 上 の 地 位 別	自営業主	14 100	-	-	-	-	-	-	11 78.6	-	5 35.7
	家族従業者	2 100	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	1 50.0
	正社員・正職員	143 100	2 1.4	2 1.4	20 14.0	9 6.3	-	-	98 68.5	4 2.8	23 16.1
	派遣社員	7 100	3 42.9	-	-	2 28.6	-	-	2 28.6	-	-
	臨時・パート	73 100	-	2 2.7	9 12.3	6 8.2	-	-	45 61.6	2 2.7	9 12.3
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	5 100	-	-	1 20.0	-	-	-	2 40.0	-	1 20.0

問 10－（3）取得したい資格等

「パソコン（エクセル・ワード等）」の割合が24.1%と最も高く、次いで「簿記、経理」の割合が15.8%、「介護福祉士」の割合が12.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、特に「医療事務」「ホームヘルパー」「パソコン（エクセル・ワード等）」の割合が低下しています。

図 1－20 取得したい資格等

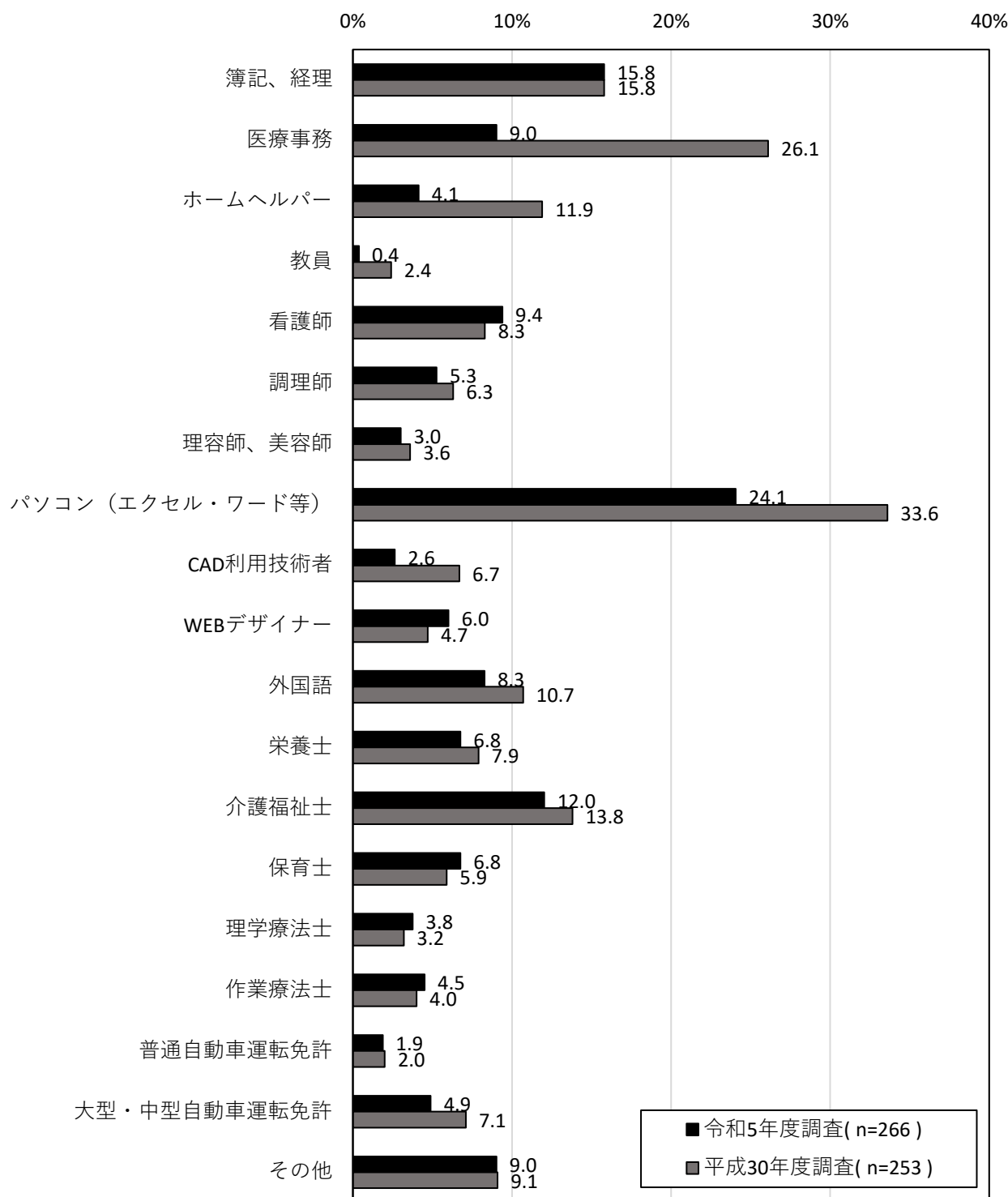


表 1-19 取得したい資格等

(単位：件、%)

	合計	簿記、 経理	医療 事務	ホーム ヘルパー	教 員	看 護 師	調 理 師	理 容 師、 美 容 師	・ ワ ー ド 等)	パ ン コ ン 	C A D 利 用 技 術 者	W E B デ ザ イ ナ ー
令和5年度調査	266 100	42 15.8	24 9.0	11 4.1	1 0.4	25 9.4	14 5.3	8 3.0	64 24.1	7 2.6	16 6.0	
平成30年度調査	253 100	40 15.8	66 26.1	30 11.9	6 2.4	21 8.3	16 6.3	9 3.6	85 33.6	17 6.7	12 4.7	
地域別												
市部	408 100	34 8.3	19 4.7	11 2.7	-	23 5.6	13 3.2	8 2.0	53 13.0	7 1.7	13 3.2	
町村部	74 100	7 9.5	5 6.8	-	1 1.4	2 2.7	1 1.4	-	10 13.5	-	3 4.1	
年齢別												
10~20歳代	26 100	2 7.7	2 7.7	1 3.8	1 3.8	3 11.5	1 3.8	-	3 11.5	-	-	
30歳代	121 100	14 11.6	8 6.6	1 0.8	-	6 5.0	4 3.3	4 3.3	15 12.4	2 1.7	4 3.3	
40歳代	247 100	18 7.3	11 4.5	5 2.0	-	14 5.7	9 3.6	3 1.2	33 13.4	5 2.0	10 4.0	
50歳代	86 100	6 7.0	-	4 4.7	1 1.2	2 2.3	3 3.5	2 2.3	-	-	-	
理由別												
死別	19 100	1 5.3	-	-	-	1 5.3	2 10.5	-	5 26.3	-	-	
離婚	418 100	37 8.9	23 5.5	10 2.4	-	21 5.0	12 2.9	8 1.9	50 12.0	7 1.7	13 3.1	
その他生別	49 100	4 8.2	1 2.0	1 2.0	1 2.0	3 6.1	-	-	9 18.4	-	3 6.1	
現在の 従 業 上 の 地 位 別												
自営業主	28 100	1 3.6	-	-	-	-	-	1 3.6	3 10.7	-	-	
家族従業者	5 100	-	-	-	-	-	-	-	2 40.0	-	-	
正社員・正職員	232 100	21 9.1	10 4.3	1 0.4	1 0.4	9 3.9	9 3.9	2 0.9	30 12.9	5 2.2	12 5.2	
派遣社員	22 100	1 4.5	1 4.5	-	-	-	-	-	1 4.5	-	-	
臨時・パート	186 100	15 8.1	11 5.9	8 4.3	-	12 6.5	5 2.7	5 2.7	26 14.0	2 1.1	4 2.2	
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	8 100	3 37.5	2 25.0	1 12.5	-	3 37.5	-	-	1 12.5	-	-	

	合計	外国 語	栄 養 士	介 護 福 祉 士	保 育 士	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	運 通 免 許 自 動 車	自 動 車 ・ 運 中 型 免 許	そ の 他
令和5年度調査	266 100	22 8.3	18 6.8	32 12.0	18 6.8	10 3.8	12 4.5	5 1.9	13 4.9	24 9.0
平成30年度調査	253 100	27 10.7	20 7.9	35 13.8	15 5.9	8 3.2	10 4.0	5 2.0	18 7.1	23 9.1
地域別										
市部	408 100	20 4.9	17 4.2	28 6.9	16 3.9	9 2.2	12 2.9	4 1.0	10 2.5	21 5.1
町村部	74 100	1 1.4	1 1.4	3 4.1	2 2.7	1 1.4	-	1 1.4	3 4.1	3 4.1
年齢別										
10~20歳代	26 100	-	3 11.5	1 3.8	2 7.7	-	-	3 11.5	1 3.8	2 7.7
30歳代	121 100	8 6.6	5 4.1	6 5.0	-	1 0.8	2 1.7	-	6 5.0	2 1.7
40歳代	247 100	6 2.4	8 3.2	18 7.3	11 4.5	6 2.4	6 2.4	1 0.4	4 1.6	14 5.7
50歳代	86 100	3 3.5	5 5.8	3 3.5	2 2.3	-	-	-	3 3.5	-
理由別										
死別	19 100	1 5.3	-	-	1 5.3	1 5.3	1 5.3	-	-	3 15.8
離婚	418 100	17 4.1	17 4.1	30 7.2	15 3.6	9 2.2	11 2.6	4 1.0	11 2.6	18 4.3
その他生別	49 100	4 8.2	1 2.0	2 4.1	2 4.1	-	-	1 2.0	2 4.1	3 6.1
現在の 従 業 上 の 地 位 別										
自営業主	28 100	-	-	-	1 3.6	-	-	-	-	-
家族従業者	5 100	-	-	1 20.0	-	-	-	-	-	-
正社員・正職員	232 100	12 5.2	8 3.4	15 6.5	9 3.9	6 2.6	5 2.2	-	8 3.4	13 5.6
派遣社員	22 100	1 4.5	1 4.5	2 9.1	1 4.5	1 4.5	1 4.5	1 4.5	-	2 9.1
臨時・パート	186 100	8 4.3	7 3.8	13 7.0	6 3.2	3 1.6	5 2.7	4 2.2	5 2.7	8 4.3
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	8 100	1 12.5	1 12.5	1 12.5	-	-	1 12.5	-	-	1 12.5

問 11 あなたの現在の仕事の職種にあてはまるもの1つに○をつけてください。
あてはまらない場合は、「10-3. その他」に記入してください。

※問9-イで「仕事についている」と回答した方のみ

「専門的・技術的職業従事者」の割合が27.6%と最も高く、次いで「事務従事者」の割合が19.1%、「サービス業従事者」の割合が15.3%となっています。

図 1-21 現在の仕事の職種

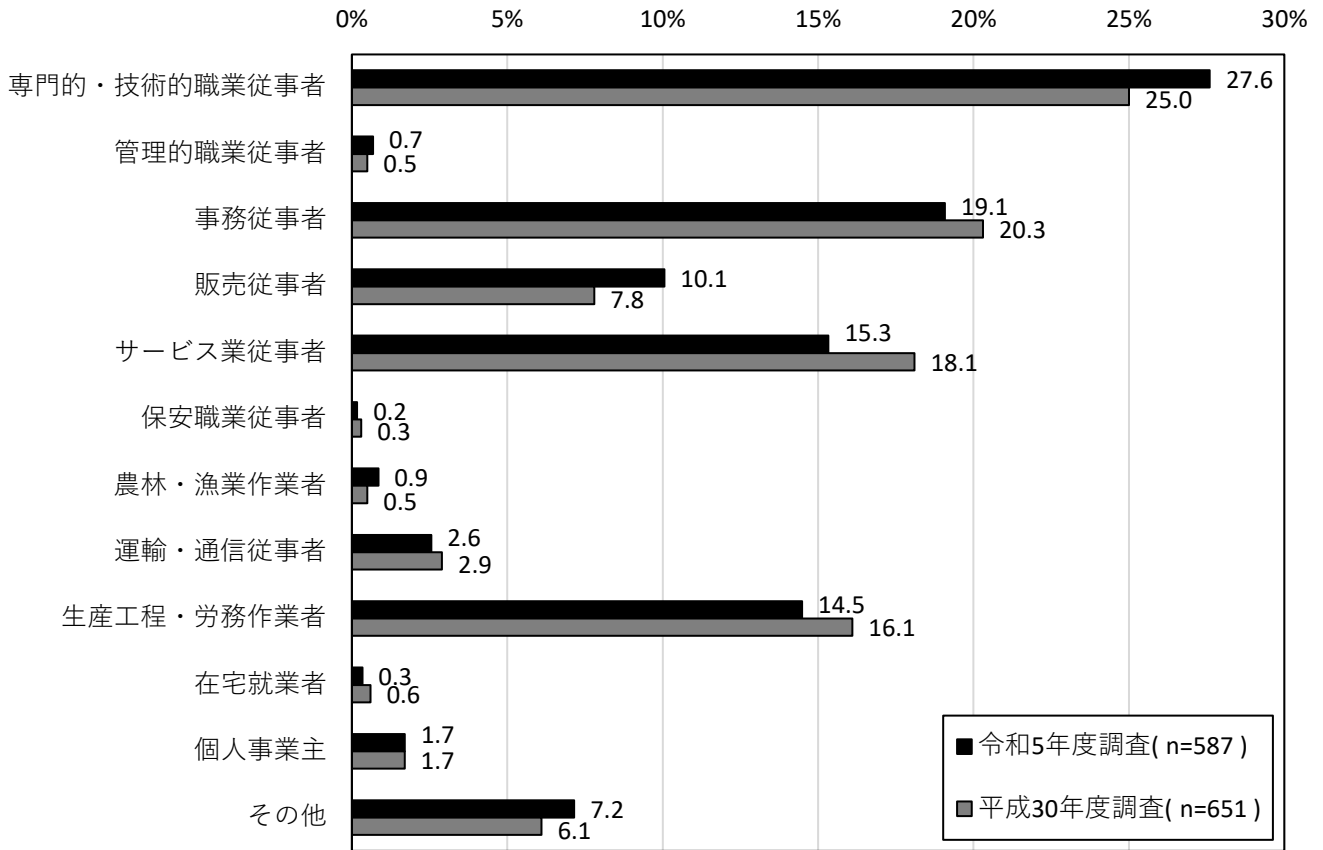


表 1-20 現在の仕事の職種

(単位：件、%)

	合計	専門的・技術的職業従事者	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス業従事者	保安職業従事者	農林・漁業作業員	運輸・通信従事者	生産工程・労務作業員	その他の就業者		
											在宅就業者	個人事業主	その他
令和5年度調査	587	162	4	112	59	90	1	5	15	85	2	10	42
	100	27.6	0.7	19.1	10.1	15.3	0.2	0.9	2.6	14.5	0.3	1.7	7.2
平成30年度調査	651	163	3	132	51	118	2	3	19	105	4	11	40
	100	25.0	0.5	20.3	7.8	18.1	0.3	0.5	2.9	16.1	0.6	1.7	6.1
地域別	496	142	4	101	48	76	1	3	12	65	1	9	34
	100	28.6	0.8	20.4	9.7	15.3	0.2	0.6	2.4	13.1	0.2	1.8	6.9
年齢別	87	19	-	11	10	13	-	1	3	20	1	1	8
	100	21.8	-	12.6	11.5	14.9	-	1.1	3.4	23.0	1.1	1.1	9.2
10~20歳代	48	7	-	6	9	12	-	-	2	6	-	1	5
	100	14.6	-	12.5	18.8	25.0	-	-	4.2	12.5	-	2.1	10.4
30歳代	153	41	-	34	19	27	-	1	1	22	1	-	7
	100	26.8	-	22.2	12.4	17.6	-	0.7	0.7	14.4	0.7	-	4.6
40歳代	232	93	2	-	21	40	-	2	9	40	1	5	19
	100	40.1	0.9	-	9.1	17.2	-	0.9	3.9	17.2	0.4	2.2	8.2
50歳代	98	20	2	24	9	10	1	1	2	15	-	4	10
	100	20.4	2.0	24.5	9.2	10.2	1.0	1.0	2.0	15.3	-	4.1	10.2
理由別	25	8	-	4	2	6	-	-	-	4	-	1	0
	100	32.0	-	16.0	8.0	24.0	-	-	-	16.0	-	4.0	0.0
離婚	499	140	3	99	46	74	-	5	15	71	2	7	37
	100	28.1	0.6	19.8	9.2	14.8	-	1.0	3.0	14.2	0.4	1.4	7.4
その他生別	63	14	1	9	11	10	1	-	-	10	-	2	5
	100	22.2	1.6	14.3	17.5	15.9	1.6	-	-	15.9	-	3.2	7.9

問 12 あなたの勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9ーイで「仕事についている」と回答した方のみ

「6～29人」の割合が20.7%と最も高く、次いで「30～99人」の割合が17.7%、「300～999人」の割合が17.0%となっています。

地域別でみると、町村部で「1,000人以上または官公庁」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「100～299人」が3.0ポイント低下しています。

図1-22 勤務先の企業全体の規模

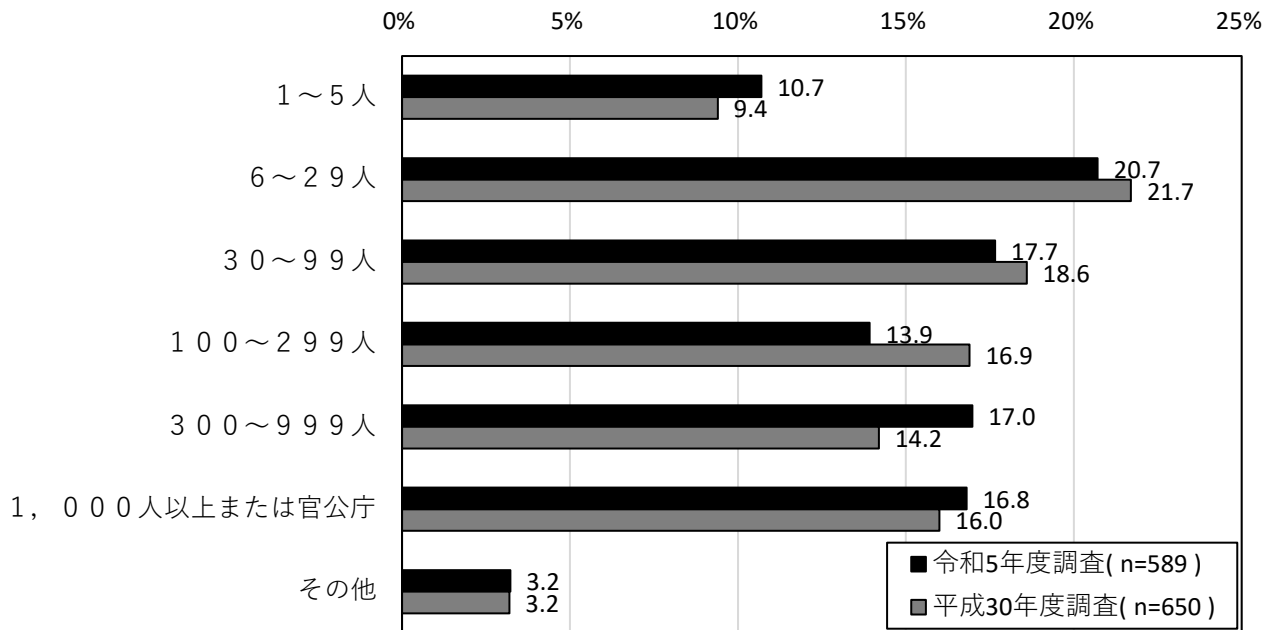


表1-21 勤務先の企業全体の規模

(単位：件、%)

	合計	1	6	3	1	3	官公庁 以上 または 0人	そ の 他
		5 人	2 9 人	0 9 人	2 0 9 人	9 0 9 人		
令和5年度調査	589	63	122	104	82	100	99	19
	100	10.7	20.7	17.7	13.9	17.0	16.8	3.2
平成30年度調査	650	61	141	121	110	92	104	21
	100	9.4	21.7	18.6	16.9	14.2	16.0	3.2
地域別	495	53	106	88	70	87	77	14
	100	10.7	21.4	17.8	14.1	17.6	15.6	2.8
町村部	88	8	16	16	11	11	21	5
	100	9.1	18.2	18.2	12.5	12.5	23.9	5.7
年齢別	47	2	14	9	9	4	5	4
	100	4.3	29.8	19.1	19.1	8.5	10.6	8.5
	153	15	28	28	19	25	31	7
	100	9.8	18.3	18.3	12.4	16.3	20.3	4.6
40歳代	233	31	56	0	38	53	48	7
	100	13.3	24.0	0.0	16.3	22.7	20.6	3.0
50歳代	98	15	21	14	15	17	15	1
	100	15.3	21.4	14.3	15.3	17.3	15.3	1.0
理由別	25	4	6	5	2	2	5	1
	100	16.0	24.0	20.0	8.0	8.0	20.0	4.0
	501	52	110	85	72	82	85	15
離婚	100	10.4	22.0	17.0	14.4	16.4	17.0	3.0
	63	7	6	14	8	16	9	3
その他生別	100	11.1	9.5	22.2	12.7	25.4	14.3	4.8

問 13 あなたの帰宅時間（自宅で営業している場合は終業する時間）は、何時頃ですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9-Iで「仕事についている」と回答した方のみ

「午後6時以前」の割合が45.2%と最も高く、次いで「午後6時～8時までの間」の割合が38.1%となっています。

現在の従業上の地位別でみると、正社員・正職員で「午後6時～8時までの間」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「午後6時以前」の割合が高くなっています。

図1-23 帰宅時間

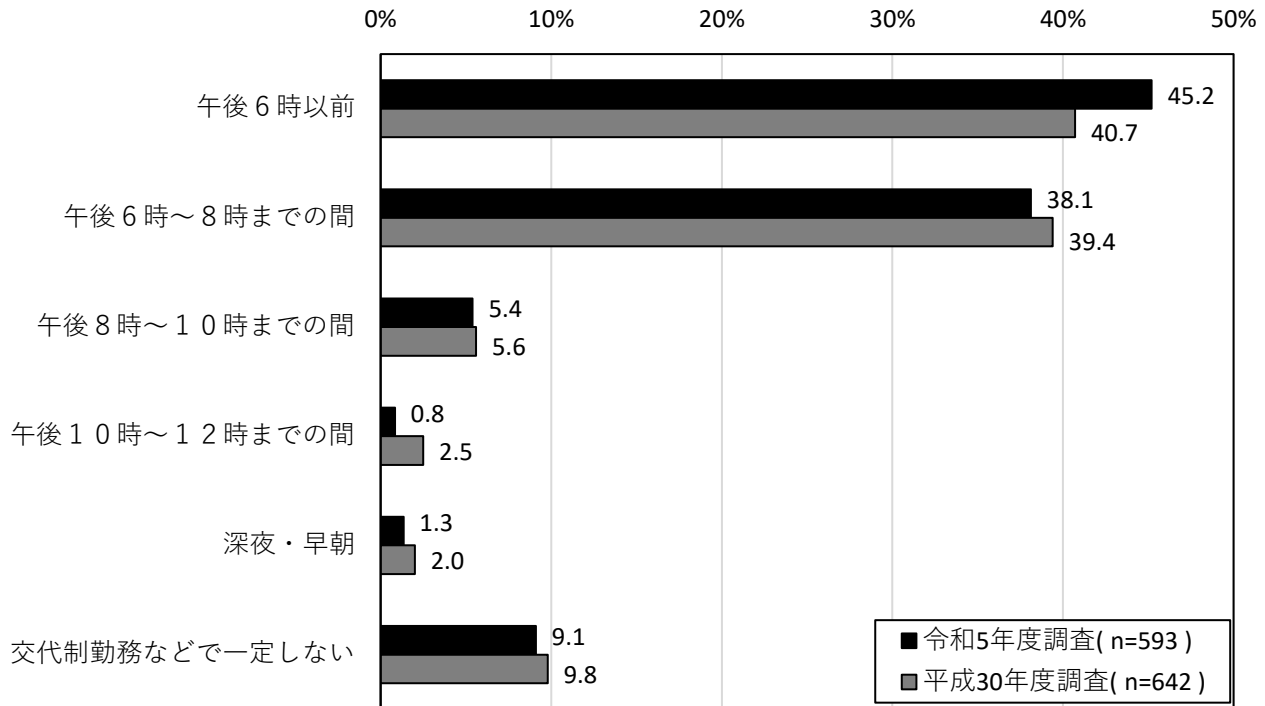


表1-22 帰宅時間

(単位：件、%)

	合計	帰宅時間						交代制勤務など
		午後6時以前	午後6時～8時までの間	午後8時～10時までの間	午後10時～12時までの間	深夜・早朝	交代制勤務など	
令和5年度調査	593	268	226	32	5	8	54	
平成30年度調査	642	61	141	121	110	92	104	
地域別								
市部	499	227	191	27	5	6	43	
町村部	143	40	31	5	-	2	10	
年齢別								
10～20歳代	48	28	16	2	-	-	2	
30歳代	152	78	54	7	1	2	10	
40歳代	286	103	129	13	2	5	34	
50歳代	99	55	26	9	2	1	6	
同居家族別								
母子のみ	344	164	127	17	3	5	28	
親と同居	180	74	71	13	-	2	20	
兄弟姉妹	73	41	20	4	-	-	8	
祖父母	39	22	12	1	-	1	3	
その他	64	22	28	5	2	-	7	
理由別								
死別	25	16	6	-	1	-	2	
離婚	502	225	193	26	4	5	49	
その他生別	66	27	27	6	-	3	3	
現在の従業上の地位別								
自営業主	35	7	15	2	3	3	5	
家族従業者	6	4	1	1	-	-	-	
正社員・正職員	253	83	133	-	1	-	36	
派遣社員	28	13	11	-	-	1	3	
臨時・パート	232	153	54	10	1	4	10	
内職	100	65.9	23.3	4.3	0.4	1.7	4.3	
仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	
その他	14	6	7	1	-	-	-	

問 14 あなたは現在、転職する希望がありますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9-Iで「仕事についている」と回答した方のみ

「現在の仕事を続けたい」の割合が71.3%、次いで「仕事を変えたい」の割合が27.2%、「仕事をやめたい」の割合が1.5%となっています。

世帯年間総収入別でみると、400万円以上で「現在の仕事を続けたい」の割合が高くなっています。平成30年度調査と比較すると、「現在の仕事を続けたい」の割合が7.9ポイント上昇しています。

図1-24 転職希望

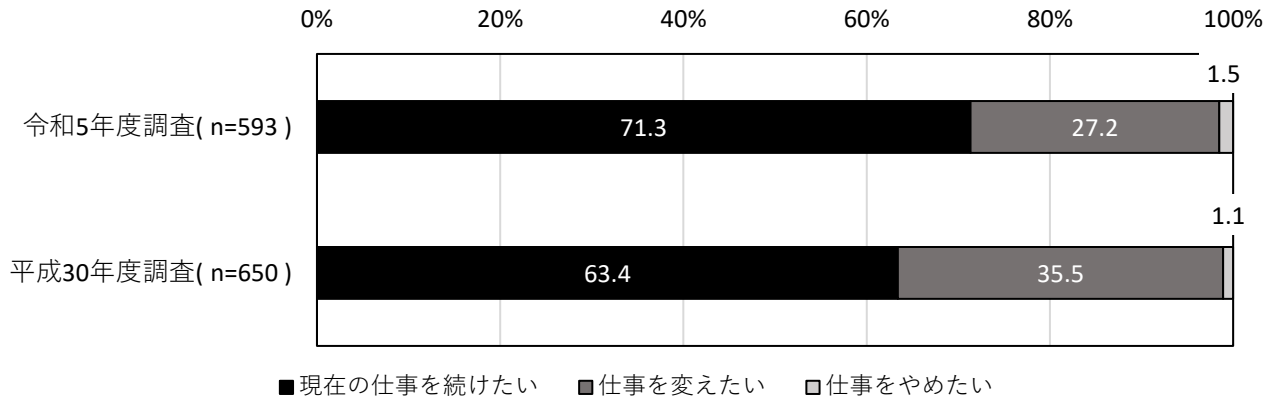


表1-23 転職希望

(単位：件、%)

		合計	現在の仕事を 続けたい	仕事を 変えたい	仕事を やめたい
令和5年度調査		593	423	161	9
		100	71.3	27.2	1.5
平成30年度調査		650	412	231	7
		100	63.4	35.5	1.1
地域別	市部	498	353	137	8
		100	70.9	27.5	1.6
町村部	89	64	24	1	
	100	71.9	27.0	1.1	
年齢別	10~20歳代	48	33	15	-
		100	68.8	31.3	-
	30歳代	156	109	43	4
		100	69.9	27.6	2.6
	40歳代	282	201	81	-
	100	71.3	28.7	-	
50歳代	98	77	19	2	
	100	78.6	19.4	2.0	
現在の 従業 上の 地位 別	自営業主	35	31	4	-
		100	88.6	11.4	-
	家族従業者	6	3	3	-
		100	50.0	50.0	-
	正社員・正職員	265	199	66	-
		100	75.1	24.9	-
	派遣社員	28	17	11	-
		100	60.7	39.3	-
臨時・パート	233	158	70	5	
	100	67.8	30.0	2.1	
内職	2	2	-	-	
	100	100	-	-	
仕事についていない	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
その他	14	10	4	-	
	100	71.4	28.6	-	

		合計	現在の仕事を 続けたい	仕事を 変えたい	仕事を やめたい
令和5年度調査		593	423	161	9
		100	71.3	27.2	1.5
平成30年度調査		650	412	231	7
		100	63.4	35.5	1.1
世帯 年間 総 収入 別	100万円未満	37	24	12	1
		100	64.9	32.4	2.7
	100~200万円	136	90	43	3
		100	66.2	31.6	2.2
	200~300万円	150	107	41	2
	100	71.3	27.3	1.3	
300~400万円	113	85	28	-	
		100	75.2	24.8	-
	86	67	17	2	
	100	77.9	19.8	2.3	

問 14ー（補問）理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 14 で「仕事を变えたい」と回答した方のみ

「収入が少ない」の割合が 57.8%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、10～20 歳代で「収入が少ない」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-25 転職希望理由

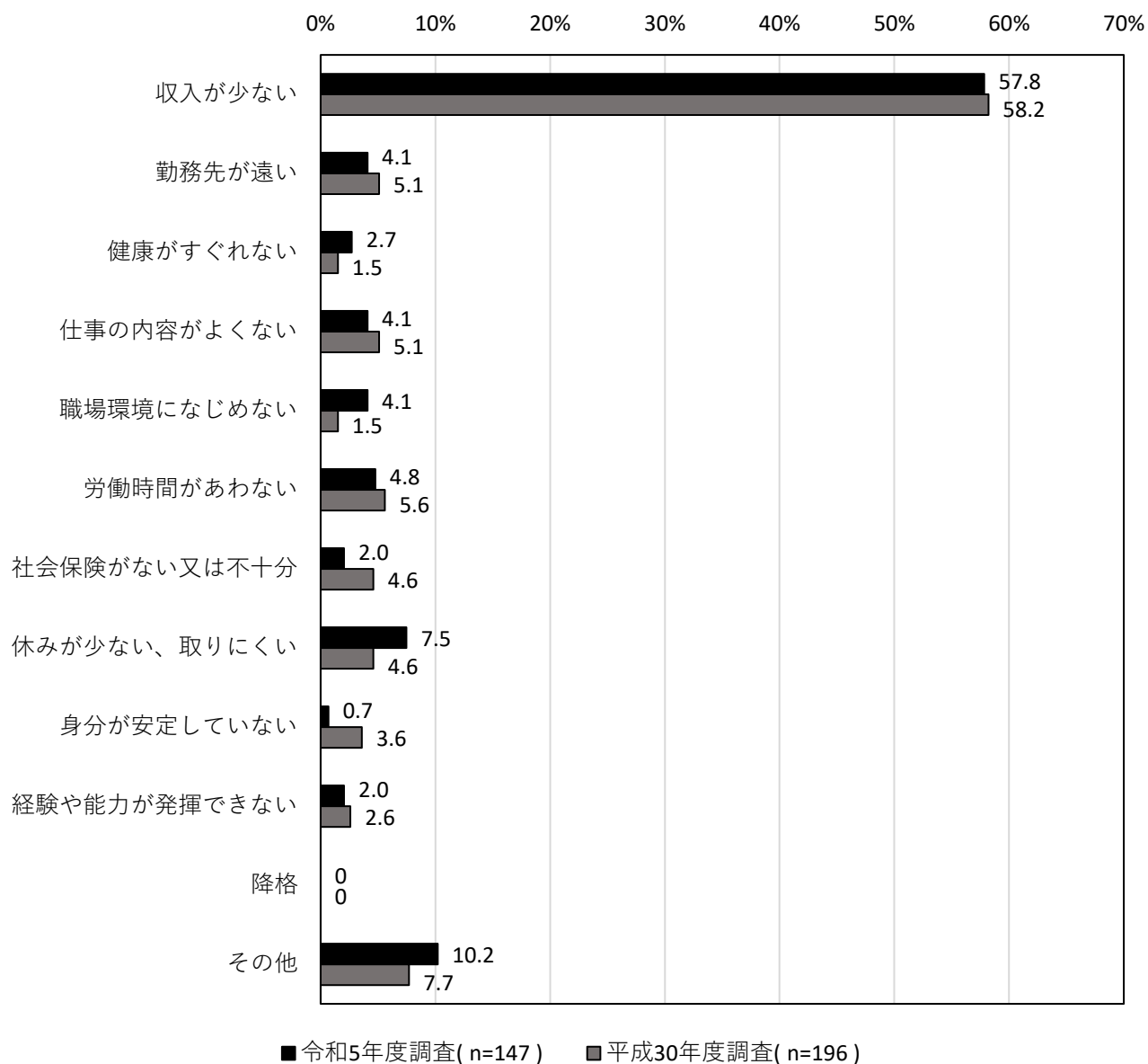


表 1-24 転職希望理由

(単位：件、%)

	合計	収入が 少ない	勤務先が 遠い	健康が すぐれない	仕事の 内容が よくない	職場環境に なじめない	労働時間が あわない	社会保険が 不十分	休みに くれない	身分が 安定して いない	経験や 能力が 発揮できない	降格	その他
令和5年度調査	147	85	6	4	6	6	7	3	11	1	3	-	15
	100	57.8	4.1	2.7	4.1	4.1	4.8	2.0	7.5	0.7	2.0	-	10.2
平成30年度調査	196	114	10	3	10	3	11	9	9	7	5	-	13
	100	58.2	5.1	1.5	5.1	1.5	5.6	4.6	4.6	3.6	2.6	-	7.7
地域別	124	73	6	4	6	4	5	2	9	1	1	-	13
	100	58.9	4.8	3.2	4.8	3.2	4.0	1.6	7.3	0.8	0.8	-	10.5
市部	23	12	-	-	-	2	2	1	2	-	2	-	2
	100	52.2	-	-	-	8.7	8.7	4.3	8.7	-	8.7	-	8.7
町村部	14	11	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	100	78.6	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.1
年齢別	36	18	-	2	2	2	4	-	3	-	1	-	4
	100	50.0	-	5.6	5.6	5.6	11.1	-	8.3	-	2.8	-	11.1
10~20歳代	74	42	1	2	4	4	3	2	6	1	2	-	7
	100	56.8	1.4	2.7	5.4	5.4	4.1	2.7	8.1	1.4	2.7	-	9.5
30歳代	19	13	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	3
	100	68.4	10.5	-	-	-	-	-	5.3	-	-	-	15.8
40歳代	3	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100	66.7	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家族従業者	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
正社員・正職員	56	28	4	1	3	3	5	-	5	1	1	-	5
	100	50.0	7.1	1.8	5.4	5.4	8.9	-	8.9	1.8	1.8	-	8.9
派遣社員	11	6	-	-	-	1	1	-	1	-	0	-	2
	100	54.5	-	-	-	9.1	9.1	-	9.1	-	0.0	-	18.2
臨時・パート	66	42	2	2	3	2	1	3	4	-	2	-	5
	100	63.6	3.0	3.0	4.5	3.0	1.5	4.5	6.1	-	3.0	-	7.6
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯年間総収入	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100万円未満	40	23	1	2	2	3	1	2	3	-	1	-	2
	100	57.5	2.5	5.0	5.0	7.5	2.5	5.0	7.5	-	2.5	-	5.0
200~300万円	39	27	1	-	3	1	2	1	1	1	-	-	2
	100	69.2	2.6	-	7.7	2.6	5.1	2.6	2.6	2.6	-	-	5.1
300~400万円	27	13	3	2	1	1	2	-	1	-	-	-	4
	100	48.1	11.1	7.4	3.7	3.7	7.4	-	3.7	-	-	-	14.8
400万円以上	14	2	-	-	-	1	2	-	4	-	1	-	4
	100	14.3	-	-	-	7.1	14.3	-	28.6	-	7.1	-	28.6

問 15 あなたは現在、主な仕事以外に別の仕事（副業）をしていますか。

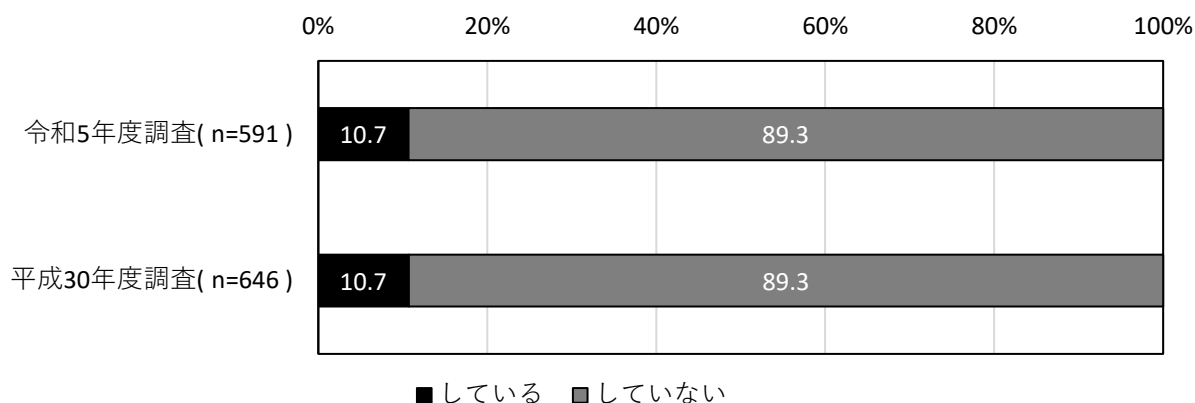
※問9-Iで「仕事についている」と回答した方のみ

「している」の割合が 10.7%、「していない」の割合が 89.3%となっています。

現在の従業上の地位別でみると、正社員・正職員で「している」の割合が低くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-26 副業の状況



■ している ■ していない

表 1-25 副業の状況

(単位：件、%)

		合計	している	していない
令和5年度調査		591	63	528
		100	10.7	89.3
平成30年度調査		646	69	577
		100	10.7	89.3
地域別	市部	496	56	440
		100	11.3	88.7
	町村部	89	7	82
		100	7.9	92.1
年齢別	10~20歳代	48	4	44
		100	8.3	91.7
	30歳代	156	17	139
		100	10.9	89.1
	40歳代	283	32	251
	100	11.3	88.7	
	50歳代	97	9	88
		100	9.3	90.7
現在の従業上の地位別	自営業主	35	7	28
		100	20.0	80.0
	家族従業者	6	-	6
		100	-	100
	正社員・正職員	270	20	250
		100	7.4	92.6
	派遣社員	26	7	19
		100	26.9	73.1
臨時・パート	232	26	206	
	100	11.2	88.8	
	内職	2	-	2
	100	-	100	
	仕事についていない	-	-	-
	-	-	-	
	その他	13	2	11
	100	15.4	84.6	

		合計	している	していない
令和5年度調査		591	63	528
		100	10.7	89.3
平成30年度調査		646	69	577
		100	10.7	89.3
世帯年間総収入別	100万円未満	37	4	33
		100	10.8	89.2
	100~200万円	134	13	121
		100	9.7	90.3
	200~300万円	150	19	131
		100	12.7	87.3
	300~400万円	113	16	97
	100	14.2	85.8	
	400万円以上	86	7	79
	100	8.1	91.9	

問 15ー（補問1） どのような副業をしていますか。
あてはまる主なものの1つに○をつけてください。

※問 15 で「している」と回答した方のみ

「サービス業従事者」の割合が 32.3%と最も高く、次いで「その他」の割合が 14.5%、「専門的・技術的職業従事者」と「個人事業主」の割合がそれぞれ 12.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「個人事業主」の割合が最も上昇しています。一方、「サービス業従事者」の割合が最も低下しています。

図 1-27 副業の種類

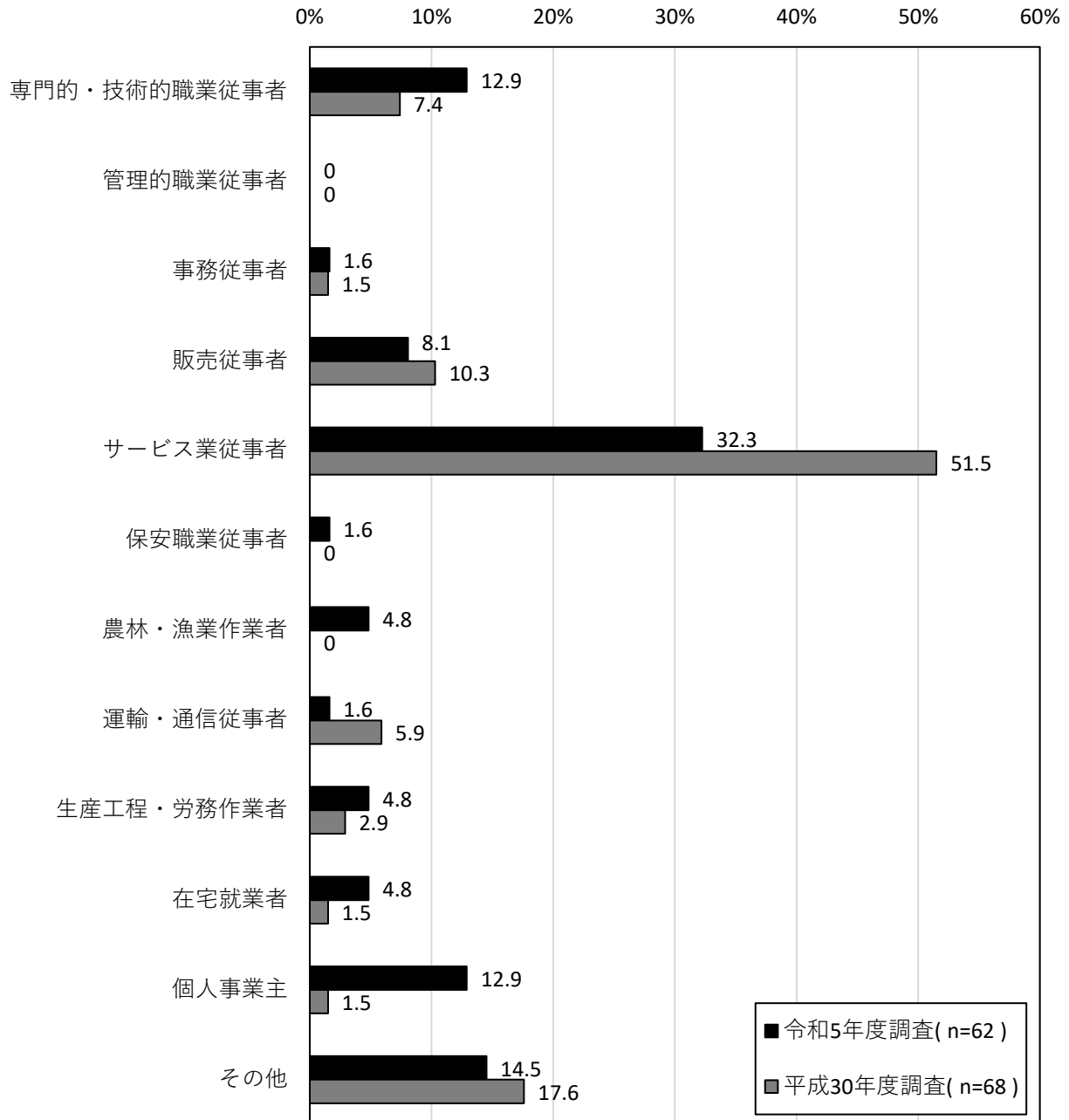


表 1-26 副業の種類

(単位：件、%)

	合計	専門的・技術的 職業従事者	管理的職業 従事者	事務従事者	販売従事者	サービス 従事者	保安職業 従事者	農林・漁業 従事者	運輸・通信 従事者	生産工程 労働者	その他の就業者		
											在宅就業者	個人事業主	その他
令和5年度調査	62	8	-	1	5	20	1	3	1	3	3	8	9
	100	12.9	-	1.6	8.1	32.3	1.6	4.8	1.6	4.8	4.8	12.9	14.5
平成30年度調査	68	5	-	1	7	35	-	-	4	2	1	1	12
	100	7.4	-	1.5	10.3	51.5	-	-	5.9	2.9	1.5	1.5	17.6
地域別	55	8	-	1	4	19	1	2	1	2	3	7	7
	100	14.5	-	1.8	7.3	34.5	1.8	3.6	1.8	3.6	5.5	12.7	12.7
町村部	7	-	-	-	1	1	-	1	-	1	-	1	2
	100	-	-	-	14.3	14.3	-	14.3	-	14.3	-	14.3	28.6
年齢別	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	100	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	33.3	-
	17	2	-	1	-	4	-	1	-	2	-	3	4
	100	11.8	-	5.9	-	23.5	-	5.9	-	11.8	-	17.6	23.5
	32	4	-	-	3	11	-	1	1	1	3	3	5
100	12.5	-	-	9.4	34.4	-	3.1	3.1	3.1	9.4	9.4	15.6	
50歳代	9	1	-	-	2	3	1	1	-	-	-	1	-
	100	11.1	-	-	22.2	33.3	11.1	11.1	-	-	-	11.1	-
現在の 従業上の 地位別	7	2	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	1
	100	28.6	-	-	-	57.1	-	-	-	-	-	-	14.3
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	19	4	-	-	1	5	1	-	1	2	1	2	2
	100	21.1	-	-	5.3	26.3	5.3	-	5.3	10.5	5.3	10.5	10.5
	7	1	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	3
	100	14.3	-	-	-	28.6	-	-	-	-	14.3	-	42.9
	26	1	-	1	3	8	-	3	-	1	-	6	3
100	3.8	-	3.8	11.5	30.8	-	11.5	-	3.8	-	23.1	11.5	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	
100	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	50.0	-	
世帯年間 総収入別	4	0	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1
	100	0.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	25.0
	13	1	-	-	2	4	-	-	-	-	1	2	3
	100	7.7	-	-	15.4	30.8	-	-	-	-	7.7	15.4	23.1
	19	3	-	-	1	7	-	3	-	-	1	3	1
100	15.8	-	-	5.3	36.8	-	15.8	-	-	5.3	15.8	5.3	
16	1	-	-	1	7	1	-	-	2	-	1	3	
100	6.3	-	-	6.3	43.8	6.3	-	-	12.5	-	6.3	18.8	
6	2	-	-	1	-	-	-	1	1	1	-	-	
100	33.3	-	-	16.7	-	-	-	16.7	16.7	16.7	-	-	

問 15- (補問2) 副業から得る年収の金額を記載してください。
 なお、詳細な金額が分からない場合は、概ねの金額で記入してください。

「50 万円未満」の割合が 69.0%と最も高く、次いで「50～100 万円未満」の割合が 25.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「50 万円未満」の割合が 9.9 ポイント上昇しています。
 一方、「50～100 万円未満」の割合が 4.4 ポイント低下しています。

図 1-28 副業の年収

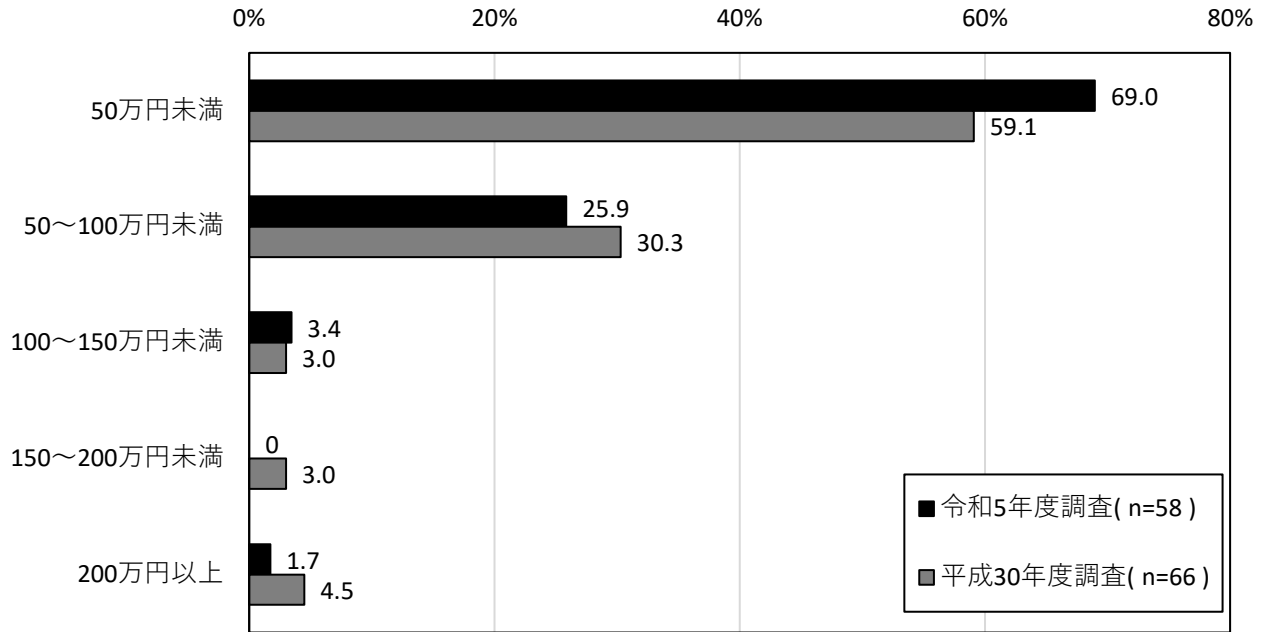


表 1-27 副業の年収

(単位：件、%)

		合計	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200万円以上
令和5年度調査		58	40	15	2	-	1
平成30年度調査		66	39	20	2	2	3
地域別							
地域別	市部	51	36	13	1	-	1
	町村部	7	4	2	1	-	-
年齢別							
年齢別	10～20歳代	4	4	-	-	-	-
	30歳代	15	10	3	2	-	-
	40歳代	30	21	8	-	-	1
	50歳代	8	4	4	-	-	-
現在の従業上の地位別							
現在の従業上の地位別	自営業主	6	5	-	1	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	19	11	7	-	-	1
	派遣社員	7	5	2	-	-	-
	臨時・パート	23	16	6	1	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	-	-	-	-	-	-
	その他	2	2	-	-	-	-
世帯年間総収入別							
世帯年間総収入別	100万円未満	5	5	-	-	-	-
	100～200万円	11	10	1	-	-	-
	200～300万円	17	10	7	-	-	-
	300～400万円	14	8	4	2	-	-
400万円以上	7	4	2	-	-	1	

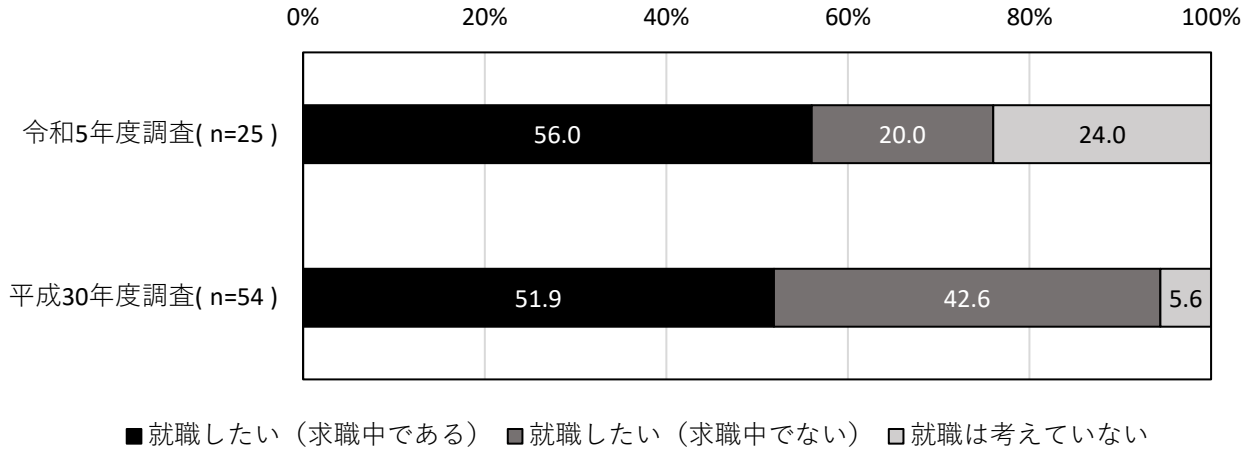
問 16 現在、仕事についていない方（問9-イで「08.仕事についていない」と答えた方）のみ、お答えください。
あなたは就職する希望がありますか、あてはまるものに○をつけてください。

※問9-イで「仕事についていない」と回答した方のみ

「就職したい(求職中である)」の割合が 56.0%と最も高く、次いで「就職は考えていない」の割合が 24.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「就職したい(求職中でない)」の割合が 22.6 ポイント低下し、「就職は考えていない」の割合が 18.4 ポイント上昇しています。

図 1-29 就職希望



■ 就職したい（求職中である） ■ 就職したい（求職中でない） □ 就職は考えていない

表 1-28 就職希望

(単位：件、%)

		合計	(就職中である)	(就職中でない)	就職は考えていない
令和5年度調査		25	14	5	6
		100	56.0	20.0	24.0
平成30年度調査		54	28	23	3
		100	51.9	42.6	5.6
地域別	市部	20	12	3	5
		100	60.0	15.0	25.0
町村部		5	2	2	1
		100	40.0	40.0	20.0
年齢別	10~20歳代	1	1	-	-
		100	100	-	-
	30歳代	11	5	3	3
		100	45.5	27.3	27.3
40歳代		7	4	1	2
		100	57.1	14.3	28.6
	50歳代	6	4	1	1
	100	66.7	16.7	16.7	
理由別	死別	2	1	-	1
		100	50.0	-	50.0
	離婚	22	12	5	5
	100	54.5	22.7	22.7	
その他生別		1	1	-	-
		100	100	-	-

		合計	(就職中である)	(就職中でない)	就職は考えていない
令和5年度調査		25	14	5	6
		100	56.0	20.0	24.0
平成30年度調査		54	28	23	3
		100	51.9	42.6	5.6
最終学歴別	中学校	3	2	1	-
		100	66.7	33.3	-
	高校	10	7	1	2
		100	70.0	10.0	20.0
	高等専門学校	-	-	-	-
		-	-	-	-
	短大	4	1	-	3
	100	25.0	-	75.0	
大学・大学院	1	1	-	-	
	100	100	-	-	
専修学校・各種学校	7	3	3	1	
	100	42.9	42.9	14.3	
その他					

問 16ー(補問) 就職していない(就業できない)理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 16 で「就職したい(求職中でない)」と回答した方のみ

「自分が病気(病弱)で働けない」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「子どもの世話をしてくれる人がいない」「時間について条件の合う仕事がない」の割合が 25.0%となっています。

図 1-30 就職していない(就業できない)理由

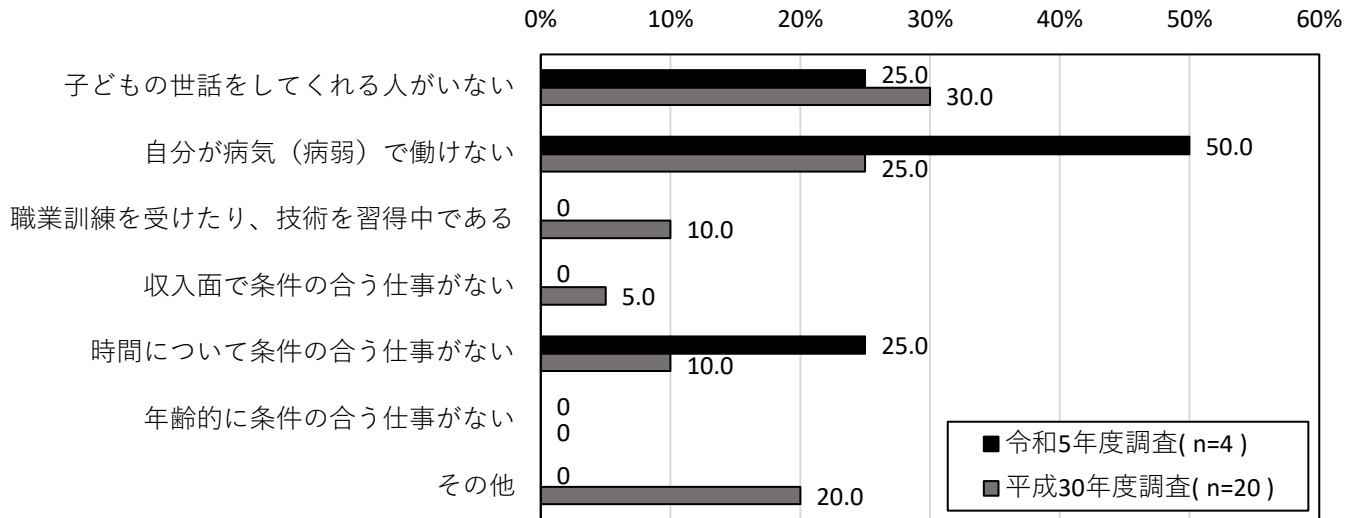


表 1-29 就職していない(就業できない)理由

(単位: 件、%)

	合計	子どもを世話をしてくれる人がいない	自分(病弱)で働けない	習得中、訓練を受ける	職業訓練	収入面での条件が合う	時間について条件が合う	年齢的に条件が合う	その他
令和5年度調査	4	1	2	-	-	-	1	-	-
	100	25.0	50.0	-	-	-	25.0	-	-
平成30年度調査	20	6	5	2	1	2	-	4	
	100	30.0	25.0	10.0	5.0	10.0	-	20.0	
地域別									
市部	3	1	1	-	-	1	-	-	
	100	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	
町村部	1	-	1	-	-	-	-	-	
	100	-	100	-	-	-	-	-	
年齢別									
10~20歳代	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	-	-	-	-	-	-	-	
30歳代	2	1	-	-	-	1	-	-	
	100	50.0	-	-	-	50.0	-	-	
40歳代	1	-	1	-	-	-	-	-	
	100	-	100	-	-	-	-	-	
50歳代	1	-	1	-	-	-	-	-	
	100	-	100	-	-	-	-	-	
理由別									
死別	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	-	-	-	-	-	-	-	
離婚	4	1	2	-	-	1	-	-	
	100	25.0	50.0	-	-	25.0	-	-	
その他生別	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	-	-	-	-	-	-	-	
世帯年間総収入別									
100万円未満	1	1	-	-	-	-	-	-	
	100	100	-	-	-	-	-	-	
100~200万円	1	-	1	-	-	-	-	-	
	100	-	100	-	-	-	-	-	
200~300万円	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	-	-	-	-	-	-	-	
300~400万円	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	-	-	-	-	-	-	-	
400万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	-	-	-	-	-	-	-	

問 17 あなたの世帯の生計は、主に次のどれによって維持されていますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

「あなたの収入」の割合が 88.6%と最も高く、次いで「子ども、親等の収入」「年金、手当等公的給付」の割合がそれぞれ 4.2%となっています。

年間就労収入別で見ると、100 万円以上で「あなたの収入」の割合が 90%を超えています。一方、100 万円未満では「あなたの収入」「その他」の割合が 40.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「あなたの収入」の割合が 9.5 ポイント上昇しています。

図 1-31 生計の維持

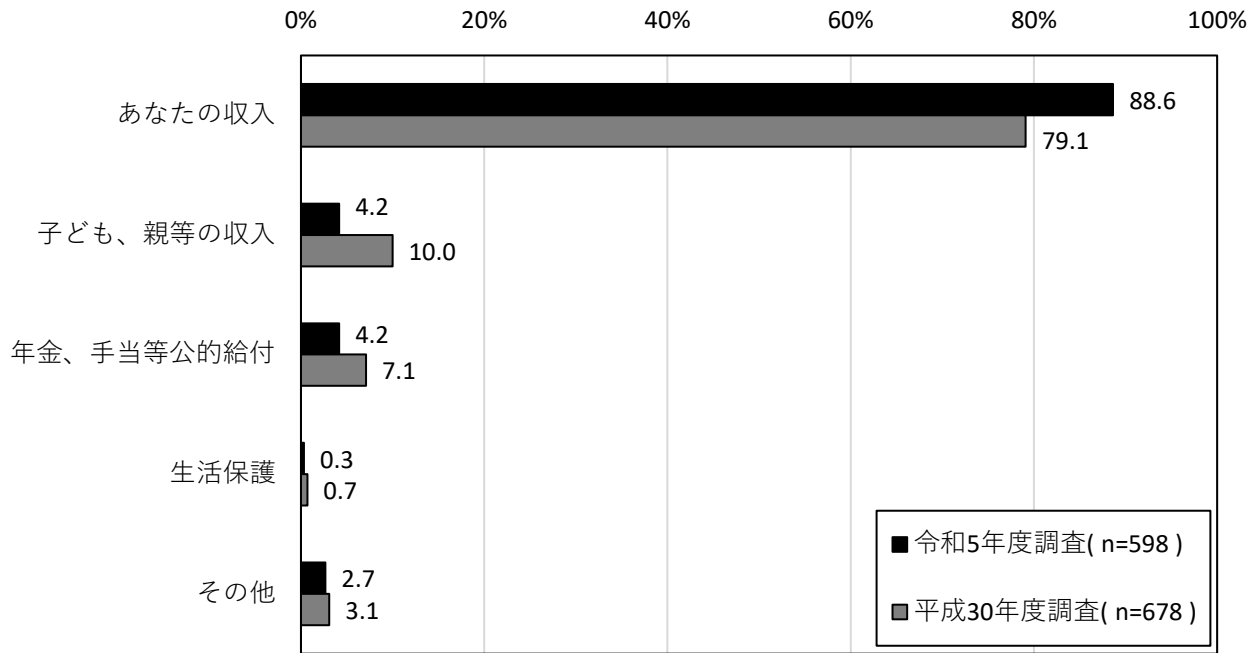


表 1-30 生計の維持

(単位：件、%)

		合計	あなたの収入	子ども、親等の収入	年金、手当等	生活保護	その他
令和5年度調査		598	530	25	25	2	16
平成30年度調査		678	536	68	48	5	21
地域別							
市部	合計	505	449	22	21	1	12
	100	88.9	4.4	4.2	0.2	2.4	
町村部	合計	89	77	3	4	1	4
	100	86.5	3.4	4.5	1.1	4.5	
年齢別	10~20歳代	47	42	1	2	-	2
	100	89.4	2.1	4.3	-	4.3	
	30歳代	159	136	11	5	1	6
	100	85.5	6.9	3.1	0.6	3.8	
	40歳代	280	250	11	13	1	5
100	89.3	3.9	4.6	0.4	1.8		
50歳代	合計	104	94	2	5	-	3
	100	90.4	1.9	4.8	-	2.9	
理由別	死別	27	18	1	8	-	-
	100	66.7	3.7	29.6	-	-	
	離婚	507	462	16	14	2	13
	100	91.1	3.2	2.8	0.4	2.6	
その他生別	64	50	8	3	-	3	
100	78.1	12.5	4.7	-	4.7		
現在の職業上の地位別							
年間就労収入別	自営業主	31	28	1	1	-	1
	100	90.3	3.2	3.2	-	3.2	
	家族従業者	6	5	1	-	-	-
	100	83.3	16.7	-	-	-	
	正社員・正職員	266	254	9	-	-	3
	100	95.5	3.4	-	-	1.1	
	派遣社員	25	25	-	-	-	-
	100	100	-	-	-	-	
	臨時・パート	224	197	13	11	-	3
	100	87.9	5.8	4.9	-	1.3	
内職	2	1	-	-	-	1	
100	50.0	-	-	-	50.0		
仕事についていない	21	2	-	10	2	7	
100	9.5	-	47.6	9.5	33.3		
その他	14	12	-	1	-	1	
100	85.7	-	7.1	-	7.1		
年間就労収入別	100万円未満	103	42	5	14	-	42
	100	40.8	4.9	13.6	-	40.8	
	100~200万円	144	131	8	3	-	2
	100	91.0	5.6	2.1	-	1.4	
	200~300万円	123	114	5	1	1	2
	100	92.7	4.1	0.8	0.8	1.6	
300~400万円	72	69	3	-	-	-	
100	95.8	4.2	-	-	-		
400万円以上	41	41	-	-	-	-	
100	100	-	-	-	-		

問 18 あなたの世帯の令和4年の年間総収入及びあなたご自身の年間就労収入について、それぞれあてはまるものを下欄の中から選択し、番号を記入してください。

問 18- (1) 世帯の年間総収入

「200～250万円未満」の割合が16.4%と最も高く、次いで「150～200万円未満」の割合が14.2%、「250～300万円未満」の割合が12.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、主に300万円未満の割合が低下しています。

図 1-32 世帯の年間総収入

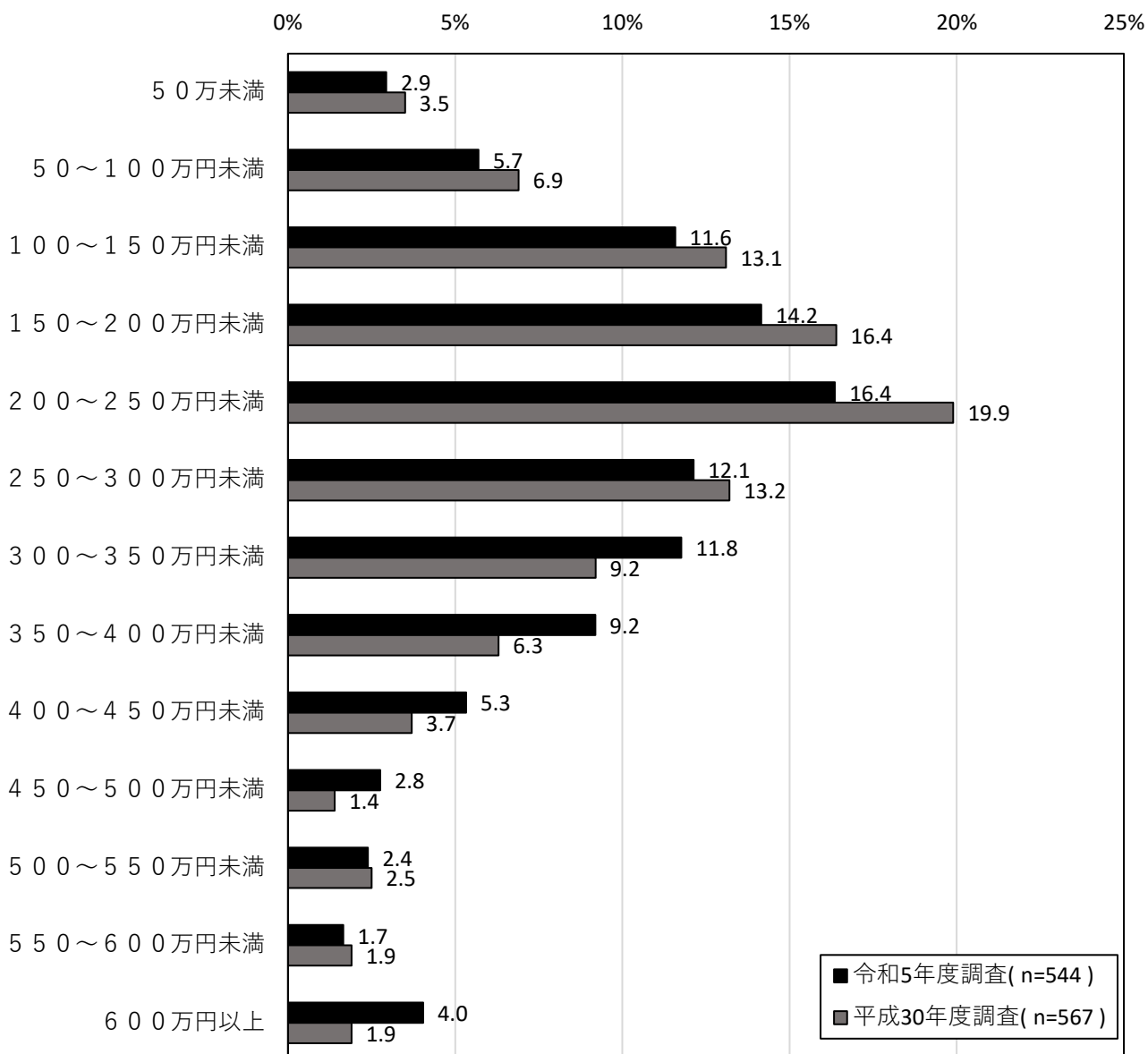


表 1-31 世帯の年間総収入

(単位：件、%)

		合計	50万未満	1500万円未満	11500万円未満	210500万円未満	225000万円未満	3205000万円未満	3350000万円未満	43050000万円未満	44500000万円未満	54050000万円未満	55000000万円未満	65050000万円未満	60000万円以上	平均額(万円)
令和5年度調査		544	16	31	63	77	89	66	64	50	29	15	13	9	22	270
平成30年度調査		567	20	39	74	93	113	75	52	36	21	8	14	11	11	245
地域別	市部	438	9	27	53	62	79	52	54	44	25	13	11	9	9	272
	町村部	79	6	4	10	13	10	14	9	6	3	2	2	-	-	236
年齢別	10~20歳代	40	3	8	8	7	8	2	1	1	2	-	-	-	-	172
	30歳代	138	8	6	18	23	20	20	18	13	3	2	4	3	3	259
	40歳代	247	4	12	22	30	43	32	34	28	18	11	7	6	6	294
	50歳代	89	1	5	13	15	17	10	11	7	6	2	2	-	-	249
	その他	100	1.1	5.6	14.6	16.9	19.1	11.2	12.4	7.9	6.7	2.2	2.2	-	-	-
同居家族別	母子のみ	218	10	23	39	46	57	43	37	28	16	7	4	5	9	380
	親と同居	85	5	7	16	20	21	16	20	18	9	6	6	3	12	558
	兄弟姉妹	47	2	4	8	13	10	10	6	5	1	-	2	1	2	335
	祖父母	25	-	1	8	8	5	3	1	-	1	-	2	-	4	345
	その他	100	-	4.0	32.0	32.0	20.0	12.0	4.0	-	4.0	-	8.0	-	16.0	686
理由別	死別	11	-	3	4	2	2	-	3	3	2	-	-	2	1	566
	離婚	296	12	22	53	67	83	59	56	41	25	14	11	7	20	433
	その他生別	35	4	6	6	8	4	7	5	6	2	1	2	-	1	356
現在の職業上の地位別	自営業主	29	3	4	4	7	2	1	5	-	1	1	-	1	1	228
	家族従業者	4	-	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	175
	正社員・正職員	228	2	2	9	15	32	38	42	40	21	11	10	6	6	337
	派遣社員	23	-	-	2	3	10	-	7	-	-	1	-	-	-	251
	臨時・パート	198	3	18	42	48	42	21	8	8	5	1	1	1	1	203
	内職	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63
	仕事についていない	18	6	3	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	1	183
	その他	12	1	-	3	1	1	3	1	1	1	-	-	-	-	231
	合計	100	8.3	-	25.0	8.3	8.3	25.0	8.3	8.3	8.3	-	-	-	-	-

問 18－（2）あなたの年間就労収入

「100～150 万円未満」の割合が 18.2%と最も高く、次いで「200～250 万円未満」の割合が 17.4%、「150～200 万円未満」の割合が 13.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、200 万円未満の割合が低下し、「300～350 万円未満」の割合が 3.8ポイント上昇しています。

図 1－33 年間就労収入

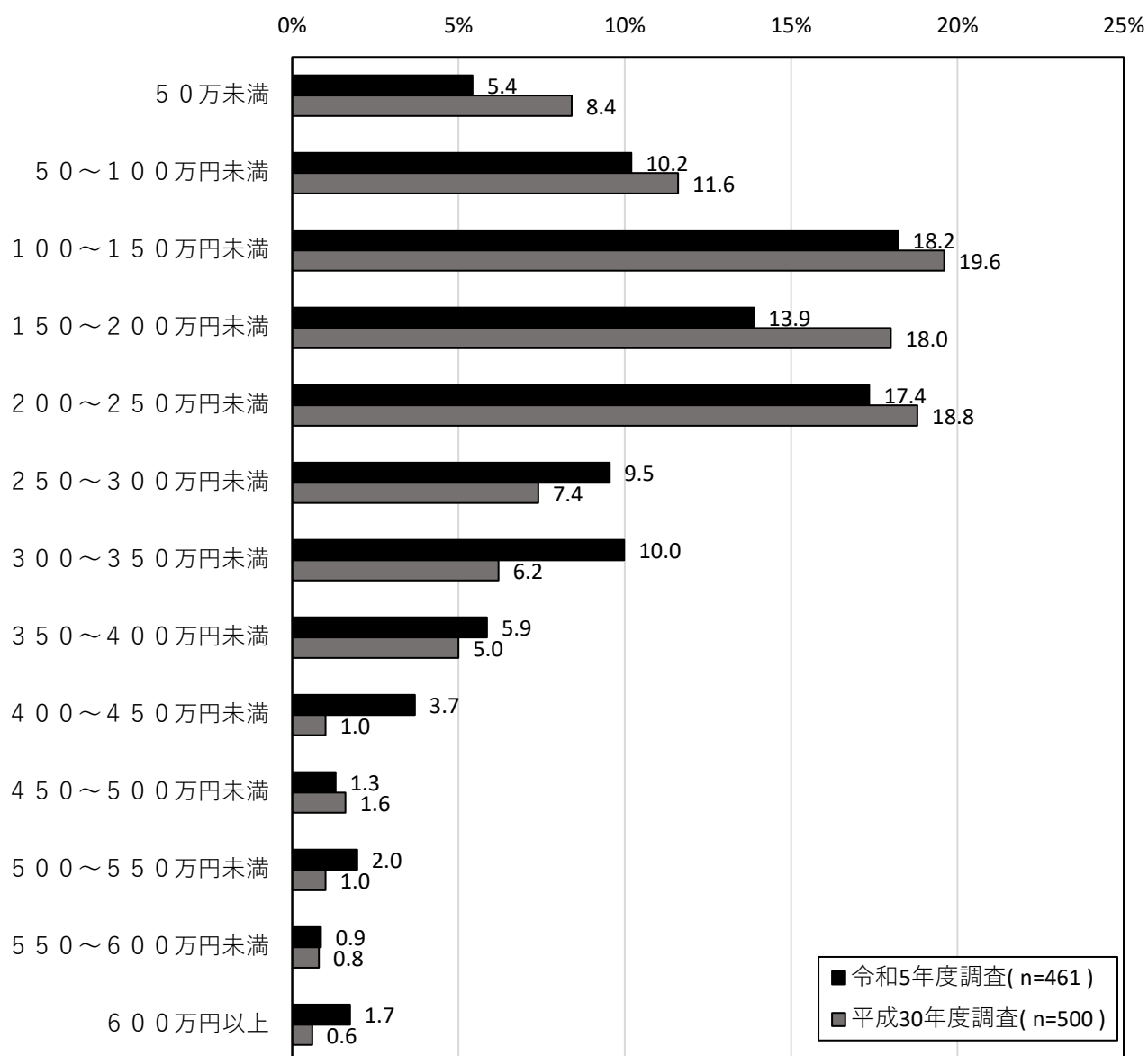


表 1-32 年間就労収入

(単位：件、%)

		合計	50万円未満	150万円未満	1150万円未満	2105万円未満	2250万円未満	3205万円未満	3350万円未満	4305万円未満	4450万円未満	5405万円未満	5550万円未満	6505万円未満	600万円以上	平均額 (万円)
令和5年度調査		461	25	47	84	64	80	44	46	27	17	6	9	4	8	225
平成30年度調査		500	42	58	98	90	94	37	31	25	5	8	5	4	3	196
地域別	市部	379	18	38	66	56	70	39	38	23	14	5	8	4	4	228
	町村部	100	4.7	10.0	17.4	14.8	18.5	10.3	10.0	6.1	3.7	1.3	2.1	1.1	1.1	199
年齢別	10~20歳代	34	2	8	13	5	1	3	1	1	-	-	-	-	-	146
	30歳代	115	8	10	18	23	25	7	14	5	2	1	1	1	1	212
	40歳代	219	11	20	37	21	37	23	27	18	12	4	7	2	2	245
	50歳代	79	4	9	15	13	16	10	4	2	3	1	1	1	1	216
	100	5.1	11.4	19.0	16.5	20.3	12.7	5.1	2.5	3.8	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
同居家族別	母子のみ	207	16	29	52	41	41	28	29	11	9	3	3	3	5	283
	親と同居	98	5	17	22	18	24	12	15	10	6	2	4	1	2	328
	兄弟姉妹	50	2	8	13	10	11	6	2	4	-	-	-	1	-	219
	祖父母	23	2	2	7	2	9	1	1	2	-	-	-	-	-	211
	100	8.7	8.7	30.4	8.7	39.1	4.3	4.3	8.7	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	18	3	4	6	1	4	-	2	-	1	-	1	1	-	247
	離婚	288	19	36	73	54	68	38	41	24	14	6	8	3	8	312
	100	6.6	12.5	25.3	18.8	23.6	13.2	14.2	8.3	4.9	2.1	2.8	1.0	2.8		
	38	3	7	5	9	8	6	3	3	2	-	-	-	-	-	244
現在の 職業上の 地位別	自営業主	23	4	4	5	4	-	2	2	1	-	-	-	1	1	199
	100	17.4	17.4	21.7	17.4	-	8.7	8.7	4.3	-	-	-	-	4.3	4.3	
	5	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	350
	100	20.0	20.0	20.0	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	20.0	20.0	
	202	3	4	15	18	43	32	36	24	12	5	8	2	2	290	
	100	1.5	2.0	7.4	8.9	21.3	15.8	17.8	11.9	5.9	2.5	4.0	1.0	1.0		
	14	0	2	1	3	7	-	1	-	-	-	-	-	-	-	193
	100	0.0	14.3	7.1	21.4	50.0	-	7.1	-	-	-	-	-	-	-	
	176	4	31	61	37	29	6	4	1	3	-	-	-	-	-	158
100	2.3	17.6	34.7	21.0	16.5	3.4	2.3	0.6	1.7	-	-	-	-	-		
内職	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63
	100	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	13	9	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77
100	69.2	15.4	-	7.7	7.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	12	3	2	1	1	-	3	1	-	1	-	-	-	-	-	181
	100	25.0	16.7	8.3	8.3	-	25.0	8.3	-	8.3	-	-	-	-	-	

問 18- (補問) あなたの現在の預貯金 (財形貯蓄、株式の債権等を含む) 額を記入してください。

「50 万円未満」の割合が 22.6%と最も高く、次いで「100～200 万円未満」の割合が 21.3%、「200～300 万円未満」の割合が 13.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「50 万円未満」の割合が 24.0 ポイント低下しています。また「100～200 万円未満」の割合が 7.9 ポイント上昇しています。

図 1-34 現在の預貯金 (財形貯蓄、株式の債権等を含む) 額

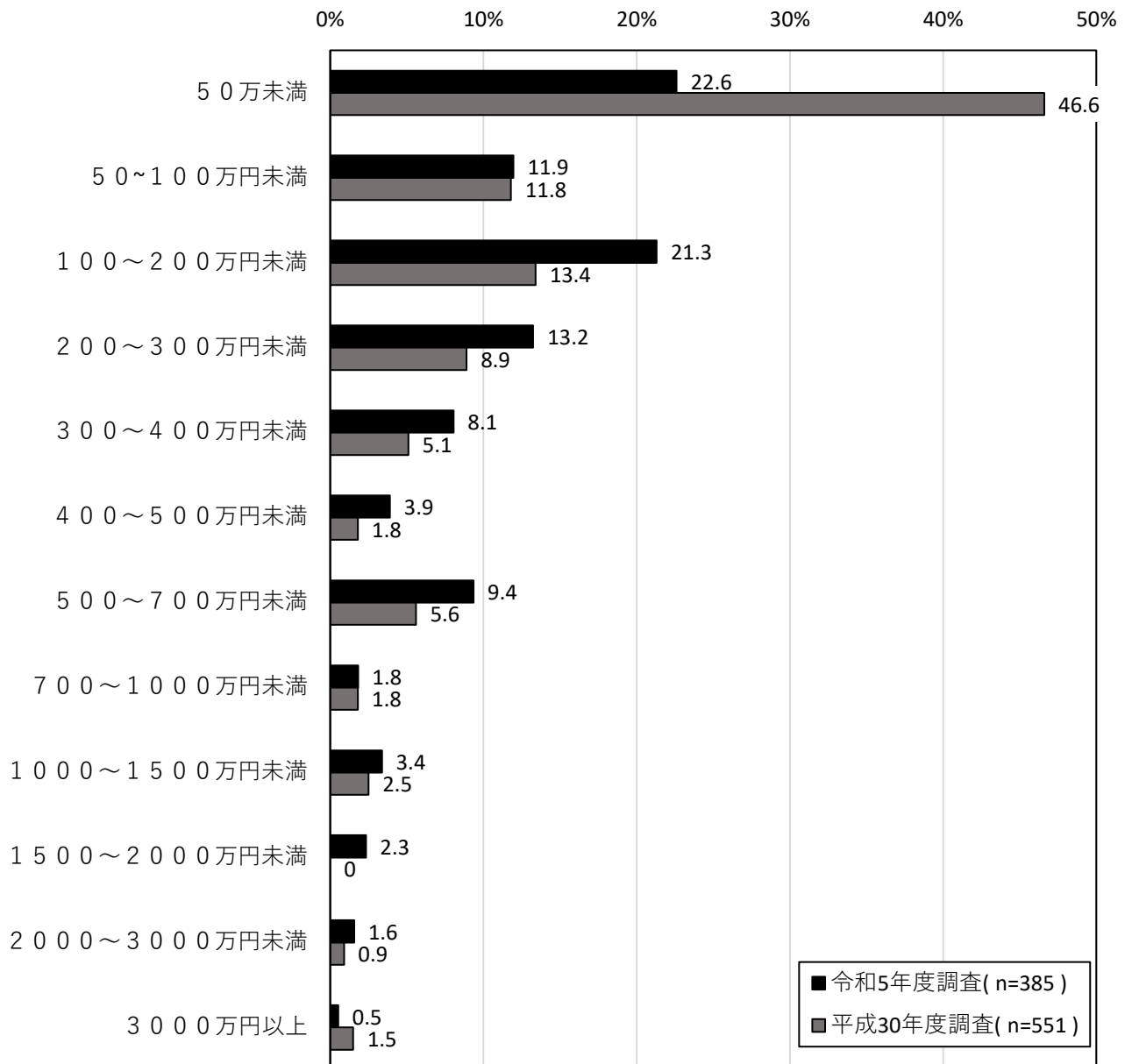


表1-33 現在の預貯金（財形貯蓄、株式の債権等を含む）額

（単位：件、％）

		合計	50万未満	150万未満	210万未満	320万未満	430万未満	540万未満	750万未満	170万未満	110万未満	210万未満	320万未満	300万円以上	平均額 （万円）
令和5年度調査		385 100	87 22.6	46 11.9	82 21.3	51 13.2	31 8.1	15 3.9	36 9.4	7 1.8	13 3.4	9 2.3	6 1.6	2 0.5	288
平成30年度調査		551 100	257 46.6	65 11.8	74 13.4	49 8.9	28 5.1	10 1.8	31 5.6	10 1.8	14 2.5	-	5 0.9	8 1.5	230
地域別	市部	321 100	70 21.8	37 11.5	69 21.5	44 13.7	27 8.4	12 3.7	32 10.0	6 1.9	12 3.7	6 1.9	4 1.2	2 0.6	286
	町村部	60 100	16 26.7	9 15.0	11 18.3	7 11.7	4 6.7	3 5.0	4 6.7	1 1.7	-	3 5.0	2 3.3	-	294
年齢別	10～20歳代	25 100	13 52.0	2 8.0	4 16.0	1 4.0	2 8.0	2 8.0	1 4.0	-	-	-	-	-	118
	30歳代	97 100	25 25.8	15 15.5	21 21.6	13 13.4	3 3.1	5 5.2	6 6.2	-	6 6.2	2 2.1	1 1.0	-	246
	40歳代	192 100	36 18.8	22 11.5	37 19.3	31 16.1	18 9.4	5 2.6	23 12.0	3 1.6	7 3.6	5 2.6	3 1.6	2 1.0	323
	50歳代	68 100	13 19.1	7 10.3	18 26.5	5 7.4	8 11.8	3 4.4	6 8.8	4 5.9	-	2 2.9	2 2.9	-	315
同居家族別	母子のみ	188 100	56 29.8	25 13.3	51 27.1	29 15.4	18 9.6	9 4.8	20 10.6	4 2.1	7 3.7	9 4.8	3 1.6	1 0.5	293
	親と同居	90 100	19 21.1	14 15.6	25 27.8	19 21.1	9 10.0	4 4.4	11 12.2	1 1.1	4 4.4	-	2 2.2	1 1.1	278
	兄弟姉妹	36 100	12 33.3	8 22.2	8 22.2	4 11.1	4 11.1	-	1 2.8	-	2 5.6	-	-	-	169
	祖父母	17 100	5 29.4	5 29.4	2 11.8	3 17.6	1 5.9	1 5.9	1 5.9	-	2 11.8	-	-	-	245
	その他	36 100	13 36.1	4 11.1	8 22.2	4 11.1	4 11.1	3 8.3	5 13.9	2 5.6	-	-	1 2.8	-	245
理由別	死別	7 100	1 14.3	2 28.6	1 14.3	-	2 28.6	1 14.3	2 28.6	-	2 28.6	3 42.9	2 28.6	-	831
	離婚	272 100	77 28.3	40 14.7	73 26.8	43 15.8	27 9.9	12 4.4	33 12.1	7 2.6	9 3.3	6 2.2	4 1.5	2 0.7	271
	その他生別	33 100	9 27.3	4 12.1	8 24.2	8 24.2	2 6.1	2 6.1	1 3.0	-	2 6.1	-	-	-	198
現在の 職業上の 地位別	自営業主	22 100	5 22.7	3 13.6	6 27.3	1 4.5	2 9.1	1 4.5	3 13.6	-	1 4.5	-	-	-	222
	家族従業者	5 100	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-	-	-	-	-	-	-	133
	正社員・正職員	180 100	23 12.8	21 11.7	31 17.2	31 17.2	22 12.2	8 4.4	19 10.6	4 2.2	10 5.6	6 3.3	3 1.7	2 1.1	369
	派遣社員	12 100	5 41.7	2 16.7	-	2 16.7	-	1 8.3	1 8.3	1 8.3	-	-	-	-	206
	臨時・パート	135 100	45 33.3	17 12.6	36 26.7	14 10.4	3 2.2	4 3.0	9 6.7	2 1.5	1 0.7	2 1.5	2 1.5	-	195
	内職	1 100	-	-	1 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	130
	仕事についていない	15 100	3 20.0	-	5 33.3	-	2 13.3	-	3 20.0	-	-	1 6.7	1 6.7	-	457
	その他	9 100	2 22.2	2 22.2	2 22.2	1 11.1	-	-	1 11.1	-	1 11.1	-	-	-	244

問 19 あなたの現在の社会保険の加入の状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

問 19ーア 雇用保険

「加入している」の割合が 76.8%、「加入していない」の割合が 23.2%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、「加入している」の割合が 6.5ポイント上昇しています。

図 1-35 雇用保険

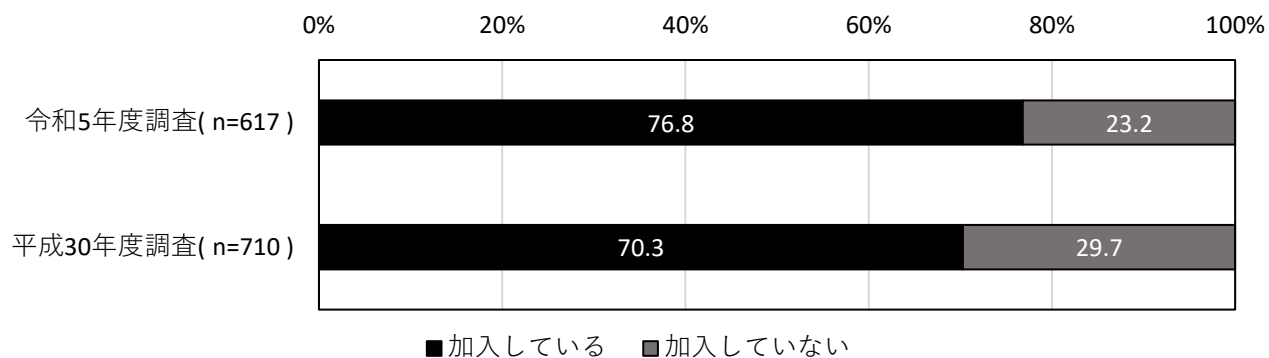


表 1-34 雇用保険

(単位：件、%)

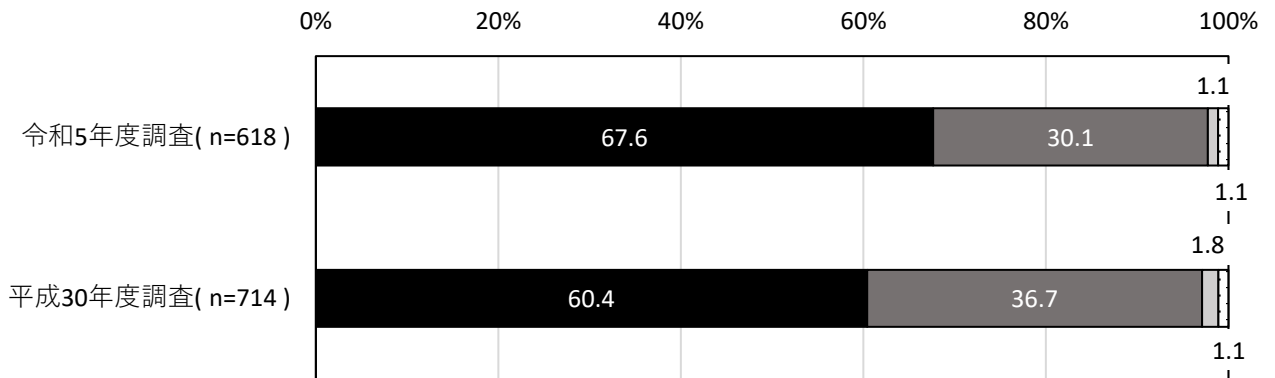
		合計	加入している	加入していない
令和5年度調査		617	474	143
		100	76.8	23.2
平成30年度調査		710	499	211
		100	70.3	29.7
地域別	市部	519	400	119
		100	77.1	22.9
	町村部	92	70	22
		100	76.1	23.9

問 19-イ 健康保険

「被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している」の割合が 67.6%と最も高く、次いで「国民健康保険に加入している」の割合が 30.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している」の割合が 7.2 ポイント上昇しています。

図 1-36 健康保険



- 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している
- 国民健康保険に加入している
- その他
- 加入していない

表 1-35 健康保険

(単位：件、%)

地域別	合計	被用者保険等 (加入している)	国民健康保険 (加入している)	その他	加入していない
					加入していない
令和5年度調査	618	418	186	7	7
	100	67.6	30.1	1.1	1.1
平成30年度調査	714	431	262	13	8
	100	60.4	36.7	1.8	1.1
市部	520	349	157	7	7
	100	67.1	30.2	1.3	1.3
町村部	92	64	28	-	-
	100	69.6	30.4	-	-

問 19-ウ 公的年金

「被用者年金に加入している」の割合が 61.1%と最も高く、次いで「国民年金に加入している」の割合が 29.0%、「加入していない」の割合が 9.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「被用者年金に加入している」の割合が 6.6 ポイント上昇しています。

図 1-37 公的年金

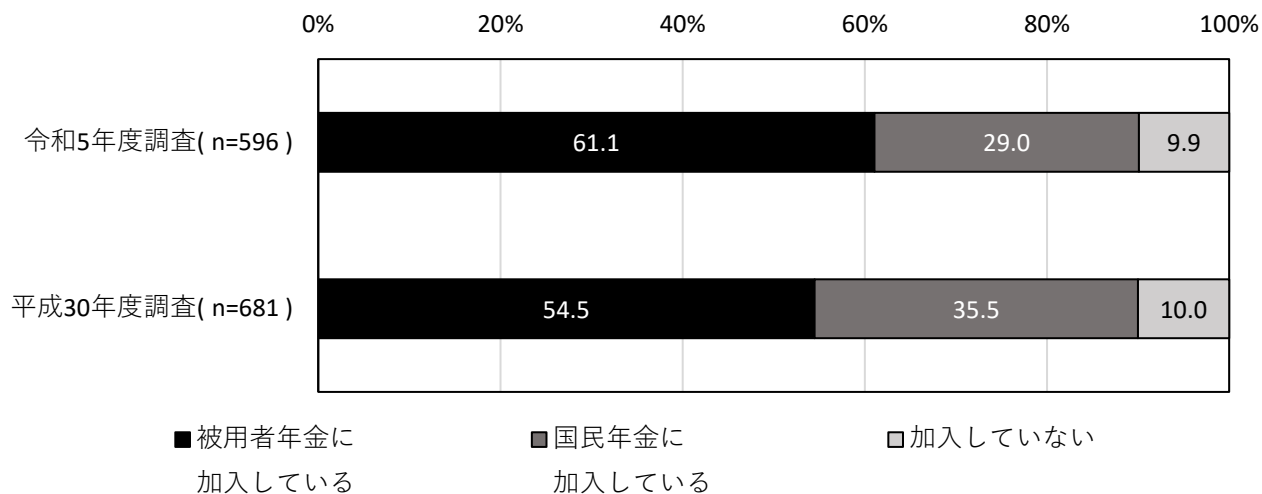


表 1-36 公的年金

(単位：件、%)

		合計	被用者年金に加入している	国民年金に加入している	加入していない
令和5年度調査		596	364	173	59
		100	61.1	29.0	9.9
平成30年度調査		681	371	242	68
		100	54.5	35.5	10.0
地域別	市部	502	306	149	47
		100	61.0	29.7	9.4
	町村部	88	53	23	12
		100	60.2	26.1	13.6

問 20 あなたは現在、生活保護、公的年金又は児童扶養手当を受給していますか。

問 20ーア 生活保護

「受給している」の割合が 8.5%、「受給していない」の割合が 91.5%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、「受給している」が 12.7 ポイント低下しています。

図 1-38 生活保護

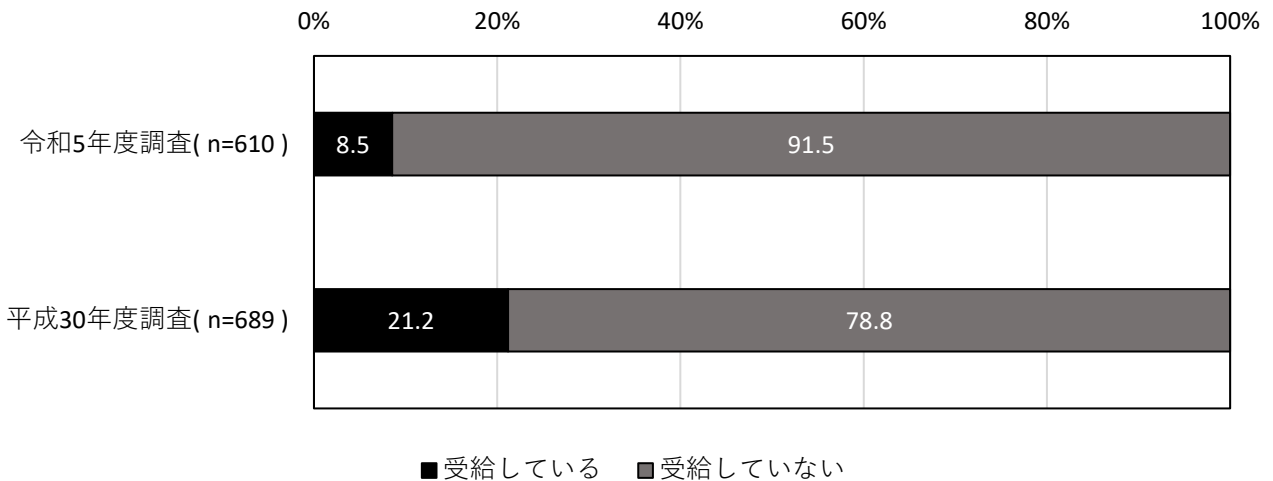


表 1-37 生活保護

(単位：件、%)

		合計	受給している	受給していない
令和5年度調査		610	52	558
		100	8.5	91.5
平成30年度調査		689	146	543
		100	21.2	78.8
地域別	市部	514	41	473
		100	8.0	92.0
	町村部	90	9	81
		100	10.0	90.0

問 20-イ 公的年金

「受給している」の割合が 5.1%、「受給していない」の割合が 94.9%となっています。
平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-39 公的年金

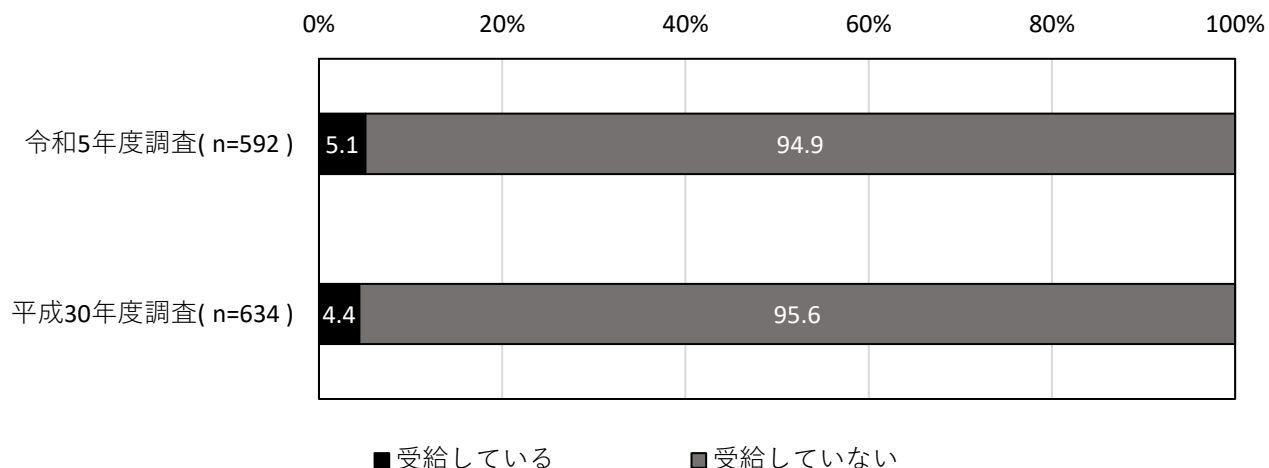


表 1-38 公的年金

(単位：件、%)

		合計	受給している	受給していない
令和5年度調査		592	30	562
		100	5.1	94.9
平成30年度調査		634	28	606
		100	4.4	95.6
地域別	市部	499	23	476
		100	4.6	95.4
	町村部	88	5	83
		100	5.7	94.3

問 20-イ- (補問1) 受給している年金の種類としてあてはまるものに○をつけてください。

※問 20-イで「受給している」と回答した方のみ

「遺族年金」の割合が 84.0%と最も高く、次いで「障害年金」の割合が 12.0%、「老齢年金」の割合が 4.0%となっています。

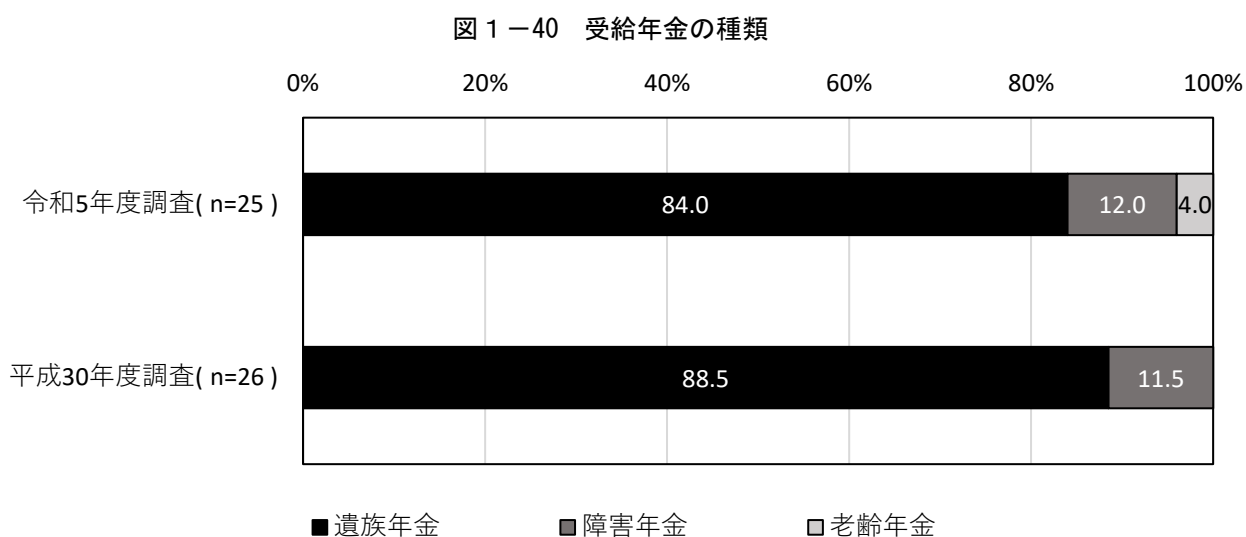


表 1-39 受給年金の種類

(単位: 件、%)

		合計	遺族年金	障害年金	老齢年金
令和5年度調査		25	21	3	1
		100	84.0	12.0	4.0
平成30年度調査		26	23	3	-
		100	88.5	11.5	-
地域別	市部	19	16	3	-
		100	84.2	15.8	-
	町村部	5	4	-	1
		100	80.0	-	20.0

問 20-1 (補問2) あなたの年金月額を記入してください

「10 万円以上」の割合が 85.7%と最も高く、次いで「1～3万円未満」、「5～7万円未満」、「7～10万円未満」の割合がそれぞれ 4.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「10 万円以上」の割合が 35.7 ポイント上昇しています。

図 1-41 受給年金の月額

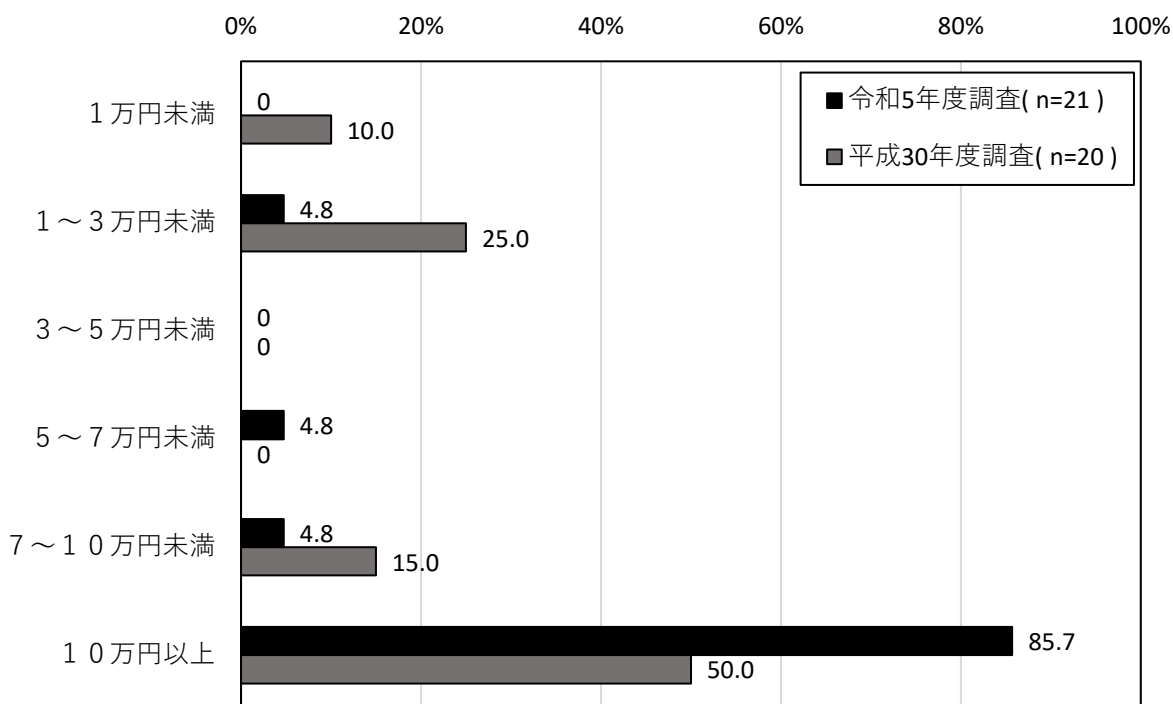


表 1-40 受給年金の月額

(単位：件、%)

	合計	1	1	3	5	7	1	平均額 (千円)	
		万円未満	～3万円未満	～5万円未満	～7万円未満	～10万円未満	0万円以上		
令和5年度調査	21	-	1	-	1	1	18	123	
	100	-	4.8	-	4.8	4.8	85.7		
平成30年度調査	20	2	5	-	-	3	10	89	
	100	10.0	25.0	-	-	15.0	50.0		
地域別	市部	15	-	1	-	1	-	13	123
		100	-	6.7	-	6.7	-	86.7	
町村部	5	-	-	-	-	1	4	119	
	100	-	-	-	-	20.0	80.0		

問 20-ウ 児童扶養手当

「受給している（月額 44,130 円～10,410 円）」の割合が 39.7%と最も高く、次いで「受給している（月額 44,140 円（満額）」の割合が 34.2%、「受給していない」の割合が 26.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「受給していない」の割合が 7.7 ポイント上昇しています。

図 1-42 児童扶養手当

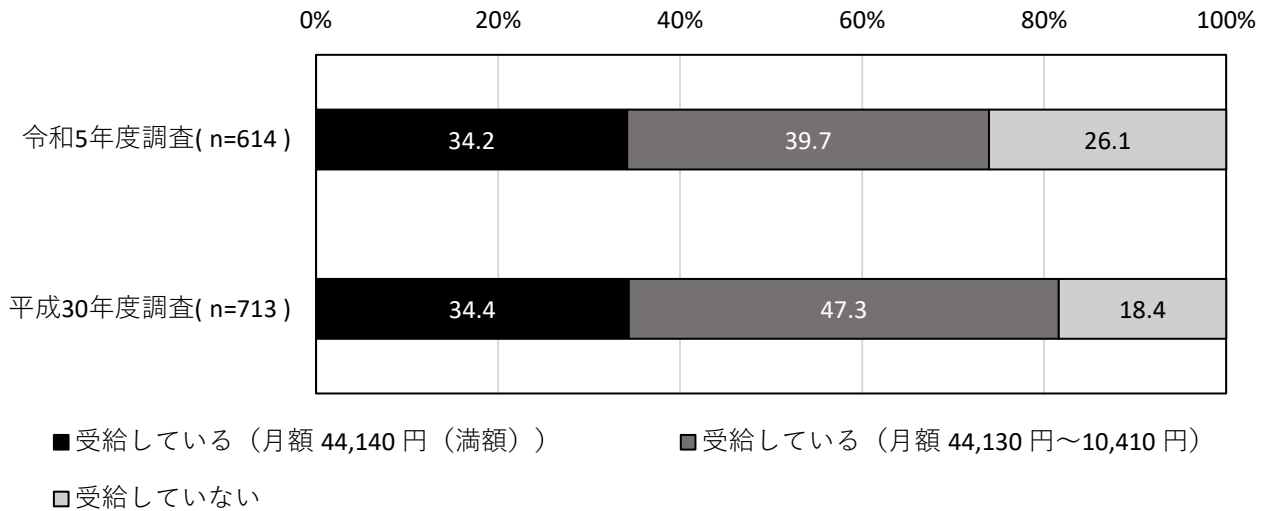


表 1-41 児童扶養手当

(単位：件、%)

地域別	合計	受給している		受給していない
		（月額 44,140 円（満額））	（月額 44,130 円～10,410 円）	
令和5年度調査	614	210	244	160
	100	34.2	39.7	26.1
平成30年度調査	713	245	337	131
	100	34.4	47.3	18.4
市部	516	174	205	137
	100	33.7	39.7	26.6
町村部	92	34	36	22
	100	37.0	39.1	23.9

問 21 母子世帯のよりよい就職や仕事の問題解決のため、どのような支援策がほしいと思いますか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「母子世帯に対する雇用主の理解」の割合が 54.1%と最も高く、次いで「技術・資格取得の支援」の割合が 34.4%、「訓練受講時の経済的援助」の割合が 24.3%となっています。

現在の従業上の地位別でみると、全ての地位で「母子世帯に対する雇用主の理解」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「技術・資格取得の支援」「訓練受講時の経済的援助」「家事育児支援のホームヘルパー等の派遣」「延長・夜間・休日保育の充実」「母子世帯に対する雇用主の理解」の割合が上昇しています。一方で「職業紹介の充実」「就職支援策に関する情報提供の充実」「放課後児童クラブ（学童保育）の充実」の割合が低下しています。

図 1-43 よりよい就職や仕事の問題解決のための必要な支援策

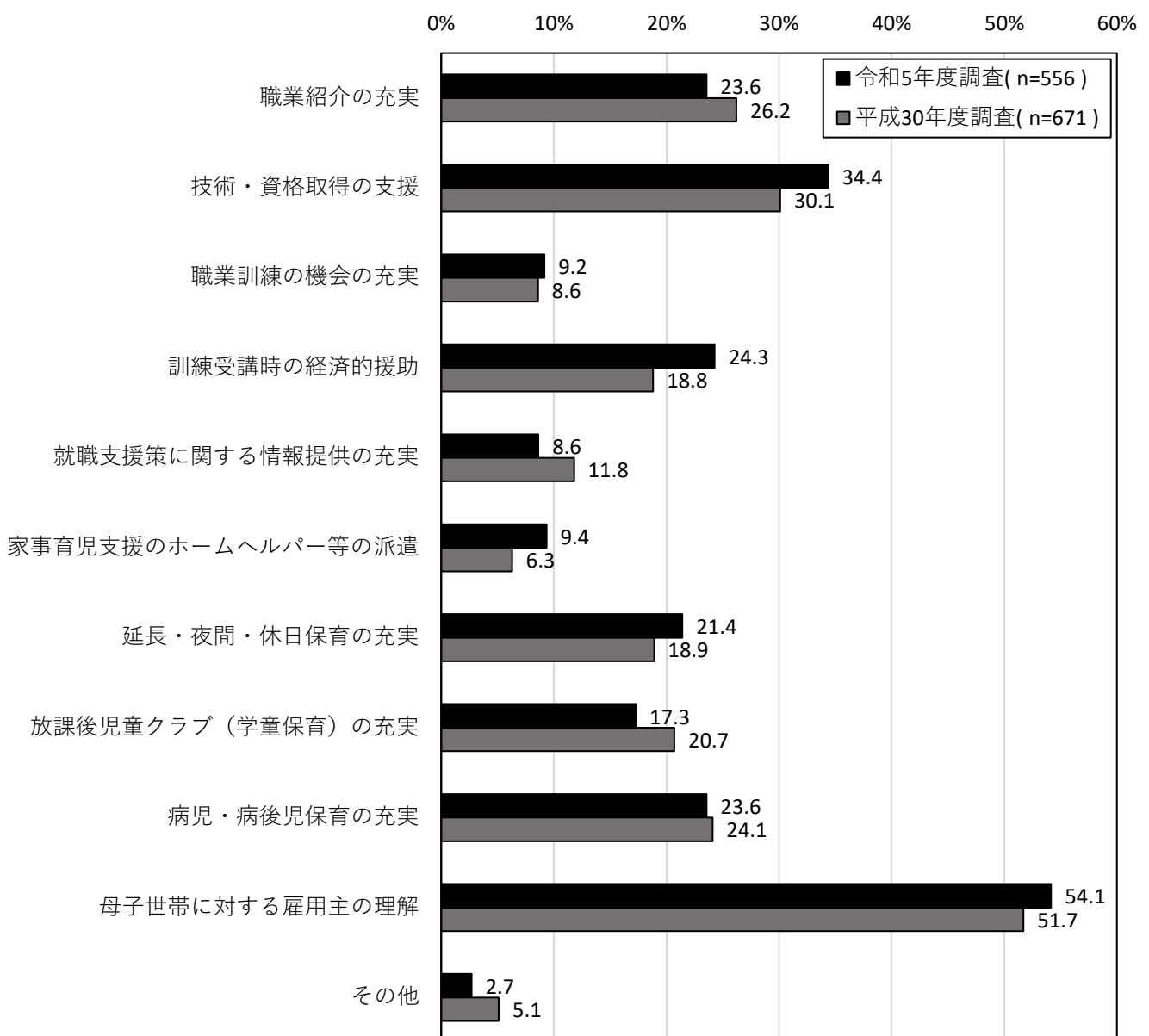


表 1-42 よりよい就職や仕事の問題解決のための必要な支援策

(単位：件、%)

	合計	職業紹介の充実	支援技術・資格取得の	充職実業訓練の機会	経済的援助の	情報提供の充実	派遣ホームヘルパー等の	家事育児支援の	・延長・夜間の充実	(学童保育)の充実	充病実児・病後児保育の	雇母子世帯に対する理解	その他	
令和5年度調査	556 100	131 23.6	191 34.4	51 9.2	135 24.3	48 8.6	52 9.4	119 21.4	96 17.3	131 23.6	301 54.1	15 2.7		
平成30年度調査	671 100	176 26.2	202 30.1	58 8.6	126 18.8	79 11.8	42 6.3	127 18.9	139 20.7	162 24.1	347 51.7	34 5.1		
地域別	市部	468 100	110 23.5	162 34.6	43 9.2	110 23.5	43 9.2	47 10.0	102 21.8	83 17.7	113 24.1	249 53.2	13 2.8	
	町村部	83 100	21 25.3	27 32.5	8 9.6	24 28.9	5 6.0	4 4.8	16 19.3	11 13.3	16 19.3	50 60.2	2 2.4	
年齢別	10~20歳代	43 100	10 23.3	12 27.9	1 2.3	2 4.7	1 2.3	2 4.7	17 39.5	12 27.9	16 37.2	23 53.5	4 9.3	
	30歳代	144 100	29 20.1	46 31.9	8 5.6	27 18.8	13 9.0	19 13.2	29 20.1	31 21.5	37 25.7	85 59.0	5 3.5	
	40歳代	265 100	61 23.0	88 33.2	27 10.2	67 25.3	17 6.4	21 7.9	57 21.5	44 16.6	59 22.3	144 54.3	6 2.3	
	50歳代	96 100	28 29.2	39 40.6	15 15.6	36 37.5	16 16.7	9 9.4	15 15.6	9 9.4	19 19.8	44 45.8	- -	
同居家族別	母子のみ	327 100	73 22.3	108 33.0	32 9.8	85 26.0	24 7.3	28 8.6	76 23.2	63 19.3	72 22.0	178 54.4	9 2.8	
	親と同居	168 100	36 21.4	55 32.7	14 8.3	35 20.8	13 7.7	20 11.9	32 19.0	25 14.9	47 28.0	94 56.0	4 2.4	
	兄弟姉妹	66 100	19 28.8	25 37.9	4 6.1	14 21.2	3 4.5	6 9.1	16 24.2	10 15.2	15 22.7	36 54.5	1 1.5	
	祖父母	31 100	7 22.6	10 32.3	1 3.2	2 6.5	2 6.5	7 22.6	8 25.8	6 19.4	7 22.6	14 45.2	1 3.2	
	その他	59 100	20 33.9	21 35.6	4 6.8	16 27.1	9 15.3	4 6.8	8 13.6	6 10.2	12 20.3	31 52.5	2 3.4	
理由別	死別	26 100	12 46.2	10 38.5	2 7.7	4 15.4	2 7.7	1 3.8	3 11.5	5 19.2	8 30.8	14 53.8	- -	
	離婚	474 100	104 21.9	168 35.4	47 9.9	121 25.5	42 8.9	42 8.9	98 20.7	81 17.1	105 22.2	257 54.2	14 3.0	
	その他生別	56 100	15 26.8	13 23.2	2 3.6	10 17.9	4 7.1	9 16.1	18 32.1	10 17.9	18 32.1	30 53.6	1 1.8	
現在の職業上の地位別	自営業主	29 100	4 13.8	12 41.4	2 6.9	10 34.5	4 13.8	4 13.8	9 31.0	7 24.1	6 20.7	10 34.5	1 3.4	
	家族従業者	5 100	3 60.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	-	1 20.0	1 20.0	-	2 40.0	-	-	
	正社員・正職員	237 100	47 19.8	80 33.8	20 8.4	55 23.2	24 10.1	32 13.5	64 27.0	46 19.4	63 26.6	119 50.2	6 2.5	
	派遣社員	25 100	12 48.0	10 40.0	5 20.0	5 20.0	2 8.0	-	3 12.0	1 4.0	6 24.0	15 60.0	-	
	臨時・パート	211 100	55 26.1	77 36.5	18 8.5	52 24.6	17 8.1	10 4.7	31 14.7	37 17.5	43 20.4	125 59.2	7 3.3	
	内職	2 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	2 100	-
	仕事についていない	25 100	5 20.0	6 24.0	3 12.0	6 24.0	1 4.0	3 12.0	5 20.0	2 8.0	5 20.0	15 60.0	1 4.0	
	その他	14 100	3 21.4	2 14.3	1 7.1	3 21.4	-	1 7.1	5 35.7	3 21.4	4 28.6	11 78.6	-	

(4) 養育費及び面会交流の状況について

問 22 夫と離別した方又は未婚の方（問6で「02～06」と答えた方）のみ、お答えください。
 お子さんの父親との養育費及び面会交流の取り決めのことでおたずねします。
 問 22-ア あなたは、お子さんの養育費のことで、誰か(どこか)に相談しましたか。
 あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

※問6で「夫と離別した又は未婚」と回答した方のみ

「相談していない」の割合が 43.5%と最も高く、次いで「親族」の割合が 28.9%、「弁護士」の割合が 21.7%となっています。

年齢別で見ると、10～20 歳代で「親族」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「弁護士」の割合が 9.3 ポイント上昇しています。

図 1-44 養育費についての相談先

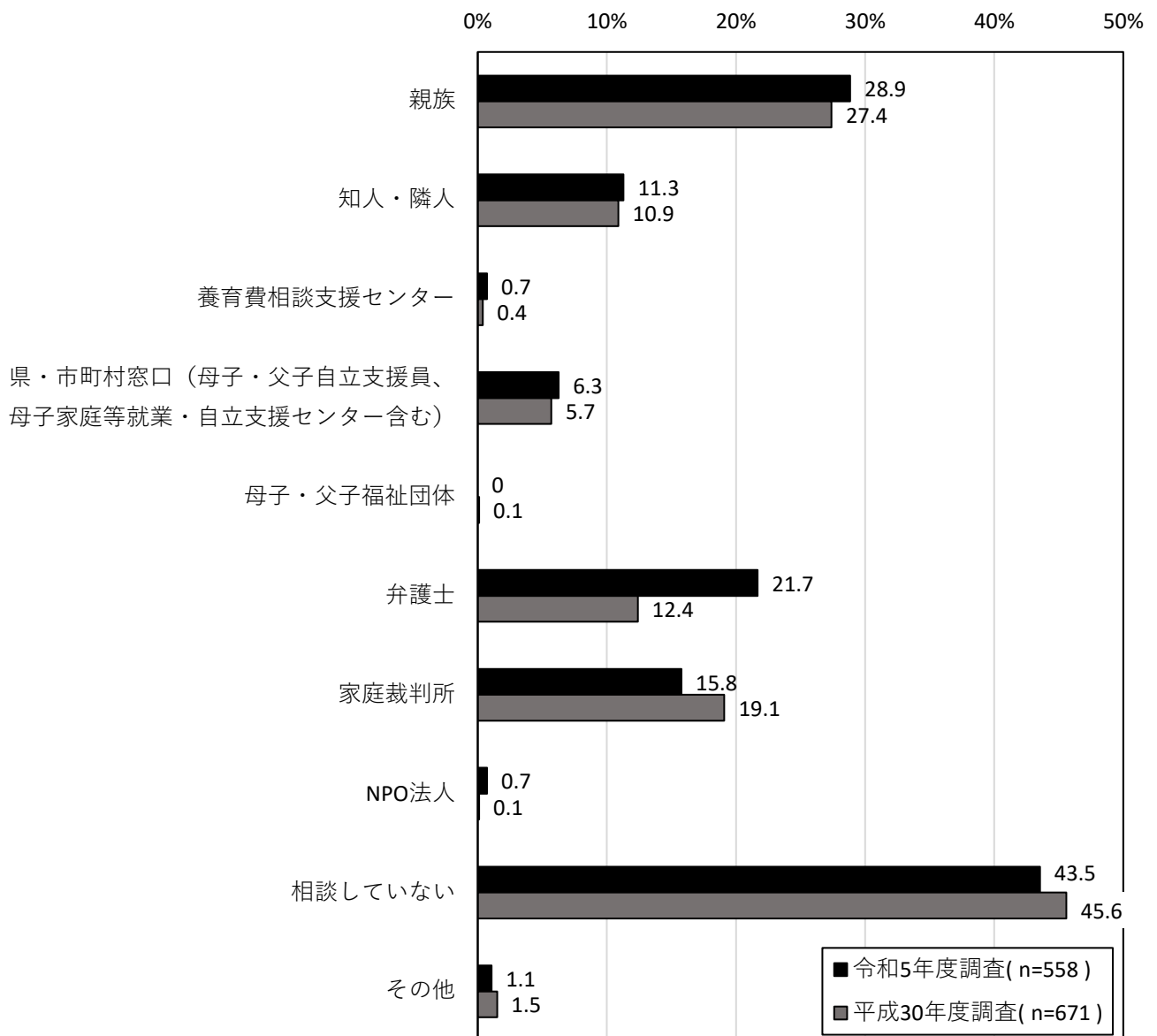


表 1-43 養育費についての相談先

(単位：件、%)

		合計	親族	知人・隣人	養育費相談支援センター	・自立支援センター(含む)	県・市町村窓口(母子・父子)	母子・父子福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	相談していない	その他
令和5年度調査		558	161	63	4	35	-	121	88	4	243	6	
		100	28.9	11.3	0.7	6.3	-	21.7	15.8	0.7	43.5	1.1	
平成30年度調査		671	184	73	3	38	1	83	128	1	10	306	
		100	27.4	10.9	0.4	5.7	0.1	12.4	19.1	0.1	45.6	1.5	
地域別	市部	477	137	55	2	30	-	105	74	3	205	5	
		100	28.7	11.5	0.4	6.3	-	22.0	15.5	0.6	43.0	1.0	
	町村部	77	22	6	2	5	-	15	13	1	36	1	
		100	28.6	7.8	2.6	6.5	-	19.5	16.9	1.3	46.8	1.3	
年齢別	10~20歳代	46	20	5	-	3	-	7	3	-	18	-	
		100	43.5	10.9	-	6.5	-	15.2	6.5	-	39.1	-	
	30歳代	151	57	19	1	10	-	33	24	-	58	1	
		100	37.7	12.6	0.7	6.6	-	21.9	15.9	-	38.4	0.7	
	40歳代	263	63	29	3	13	-	61	49	2	114	5	
		100	24.0	11.0	1.1	4.9	-	23.2	18.6	0.8	43.3	1.9	
	50歳代	91	18	7	-	8	-	19	10	2	50	-	
		100	19.8	7.7	-	8.8	-	20.9	11.0	2.2	54.9	-	
同居家族別	母子のみ	334	85	35	3	26	-	68	52	1	154	4	
		100	25.4	10.5	0.9	7.8	-	20.4	15.6	0.3	46.1	1.2	
	親と同居	167	54	19	1	6	-	37	30	3	69	1	
		100	32.3	11.4	0.6	3.6	-	22.2	18.0	1.8	41.3	0.6	
	兄弟姉妹	63	23	11	-	3	-	13	9	1	22	-	
	100	36.5	17.5	-	4.8	-	20.6	14.3	1.6	34.9	-		
	祖父母	34	17	7	-	2	-	6	4	-	9	1	
		100	50.0	20.6	-	5.9	-	17.6	11.8	-	26.5	2.9	
	その他	55	19	4	-	3	-	13	6	-	25	-	
		100	34.5	7.3	-	5.5	-	23.6	10.9	-	45.5	-	
理由別	死別	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	離婚	510	147	58	4	34	-	118	86	3	210	6	
	100	28.8	11.4	0.8	6.7	-	23.1	16.9	0.6	41.2	1.2		
	その他生別	48	14	5	-	1	-	3	2	1	33	-	
		100	29.2	10.4	-	2.1	-	6.3	4.2	2.1	68.8	-	
現在の従業上の地位別	自営業主	28	8	2	-	-	-	7	5	-	13	-	
		100	28.6	7.1	-	-	-	25.0	17.9	-	46.4	-	
	家族従業者	6	1	1	-	-	-	4	-	-	1	-	
		100	16.7	16.7	-	-	-	66.7	-	-	16.7	-	
	正社員・正職員	250	67	26	2	14	-	55	42	2	115	4	
		100	26.8	10.4	0.8	5.6	-	22.0	16.8	0.8	46.0	1.6	
	派遣社員	23	4	6	1	3	-	2	1	-	13	-	
		100	17.4	26.1	4.3	13.0	-	8.7	4.3	-	56.5	-	
臨時・パート	206	70	25	1	12	-	38	34	2	83	1		
	100	34.0	12.1	0.5	5.8	-	18.4	16.5	1.0	40.3	0.5		
	内職	2	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
		100	50.0	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	
	仕事についていない	22	5	1	-	2	-	6	1	-	10	1	
		100	22.7	4.5	-	9.1	-	27.3	4.5	-	45.5	4.5	
	その他	15	4	2	-	1	-	5	2	-	6	-	
		100	26.7	13.3	-	6.7	-	33.3	13.3	-	40.0	-	

問 22-イ 養育費の取り決めの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

「取り決めている」の割合が 56.1%、「取り決めていない」の割合が 43.9%となっています。
 年齢別で見ると、50 歳代で「取り決めていない」の割合が高くなっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-45 養育費の取り決めの状況

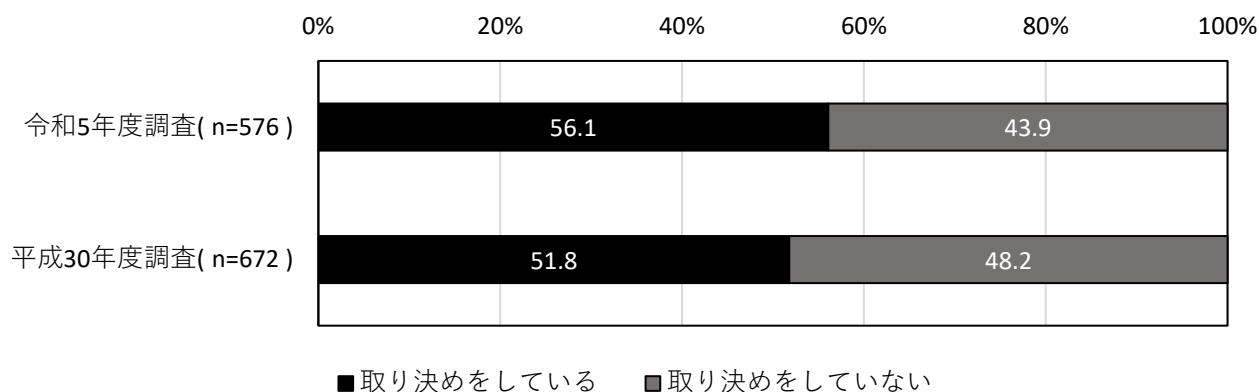


表 1-44 養育費の取り決めの状況

(単位：件、%)

		合計	し取 てり い決 るめ を	し取 てり い決 なめ いを
令和5年度調査		576	323	253
		100	56.1	43.9
平成30年度調査		672	348	324
		100	51.8	48.2
地域別	市部	490	280	210
		100	57.1	42.9
	町村部	82	40	42
		100	48.8	51.2
年齢別	10~20歳代	46	23	23
		100	50.0	50.0
	30歳代	159	92	67
		100	57.9	42.1
	40歳代	269	160	109
		100	59.5	40.5
	50歳代	94	46	48
		100	48.9	51.1

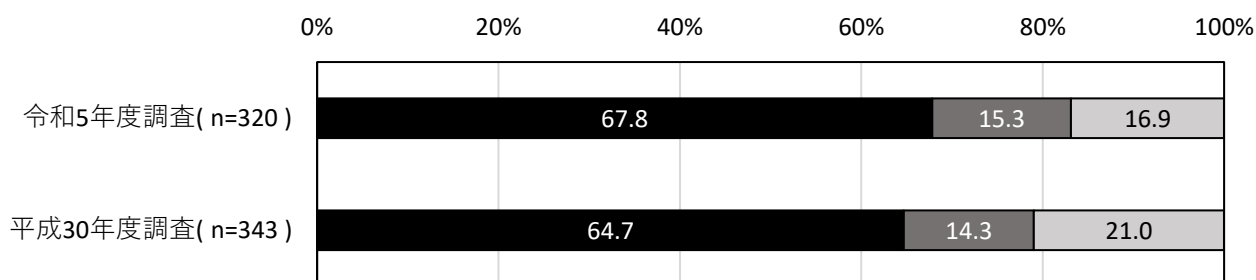
問 22-イ- (補問1) 取り決めの方法について、あてはまるものに○をつけてください。

※問 22-イで「取り決めている」と回答した方のみ

「文書あり (判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)」の割合が 67.8%と最も高く、次いで「文書なし」の割合が 16.9%、「文書あり (その他の文書)」の割合が 15.3%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「文書なし」の割合が 4.1 ポイント低下しています。

図 1-46 養育費の取り決めの方法



- 文書あり (判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)
- 文書あり (その他の文書)
- 文書なし

表 1-45 養育費の取り決めの方法

(単位: 件、%)

		合計	強制執行認諾条項付きの公正証書	文書あり (その他の文書)	文書なし
令和5年度調査		320	217	49	54
		100	67.8	15.3	16.9
平成30年度調査		343	222	49	72
		100	64.7	14.3	21.0
地域別	市部	277	188	43	46
		100	67.9	15.5	16.6
	町村部	40	27	5	8
		100	67.5	12.5	20.0
年齢別	10~20歳代	23	14	4	5
		100	60.9	17.4	21.7
	30歳代	91	68	7	16
		100	74.7	7.7	17.6
	40歳代	158	108	29	21
		100	68.4	18.4	13.3
	50歳代	46	25	9	12
		100	54.3	19.6	26.1

問 22-イ (補問2) あなたが、取り決めをしていない理由のうち、最も近いもの1つに○をつけてください。

※問 22-イで「取り決めをしていない」と回答した方のみ

「相手と関わりたくないから」の割合が 30.4%と最も高く、次いで「相手に支払う意思がないと思ったから」の割合が 23.2%、「相手に支払う能力がないと思ったから」の割合が 16.0%となっています。

平成 30年 度調査と比較すると、「相手と関わりたくないから」の割合が 6.0 ポイント上昇しています。

図 1-47 養育費の取り決めをしていない理由

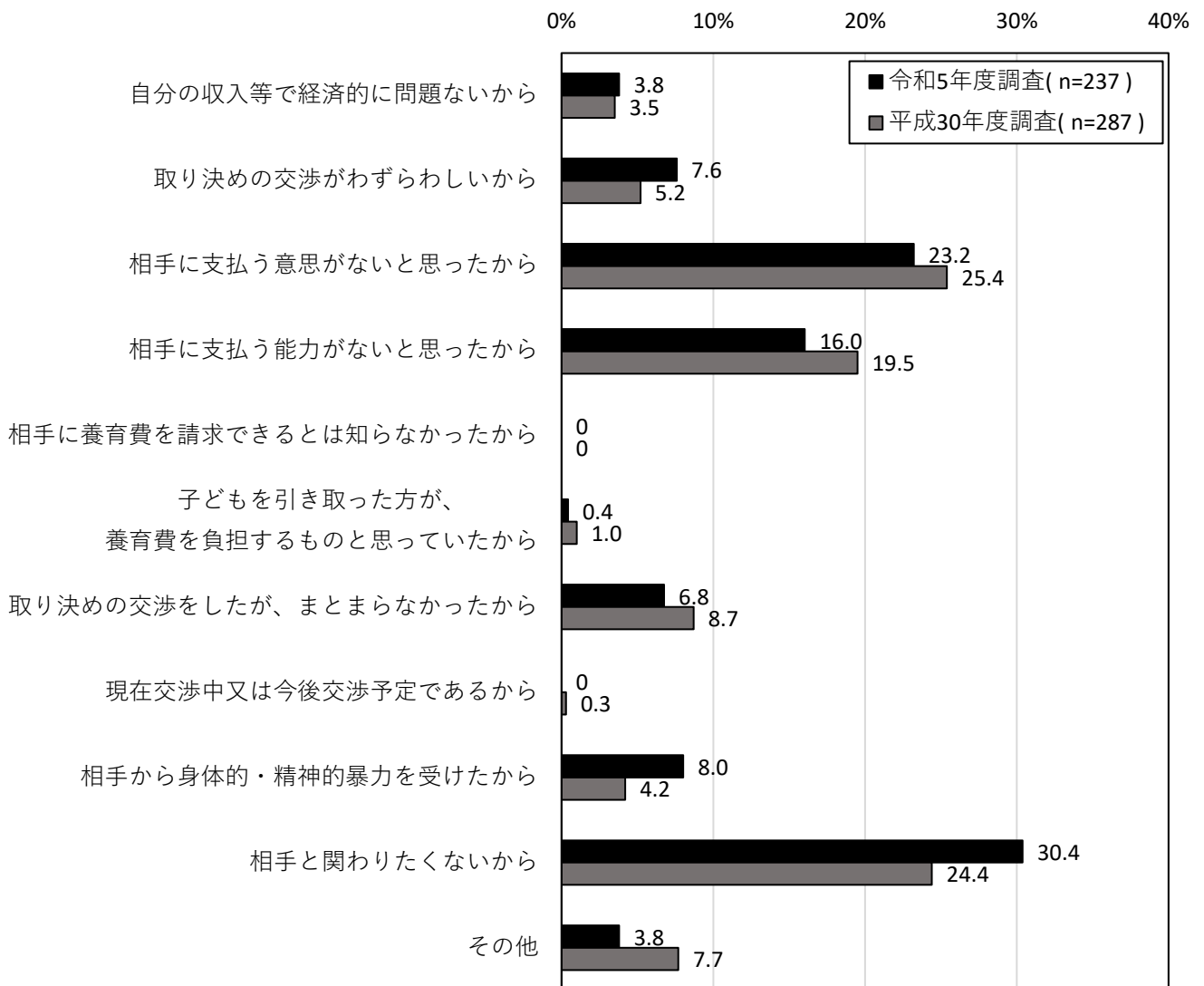


表 1-46 養育費の取り決めをしていない理由

(単位：件、%)

		合計	経済的に収入等で問題ないから	自分の収入等でないから	取り決めの交渉が	わらずらわしい交渉が	相手に支払う意思がないから	相手に支払う能力がないから	相手に養育費を請求できるとは知らなかったから	子どもを引取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	子どもを引取った方が、養育費を負担するものと思っていたから	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	現在交渉中	又は今後交渉予定であるから	・相手から身体的	相手と関わりたくないから	その他
令和5年度調査		237	9	18	55	38	-	-	1	16	-	19	72	9			
		100	3.8	7.6	23.2	16.0	-	-	0.4	6.8	-	8.0	30.4	3.8			
平成30年度調査		287	10	15	73	56	-	-	3	25	1	12	70	22			
		100	3.5	5.2	25.4	19.5	-	-	1.0	8.7	0.3	4.2	24.4	7.7			
地域別	市部	191	7	14	46	31	-	-	1	13	-	15	64	8			
		100	3.7	7.3	24.1	16.2	-	-	0.5	6.8	-	7.9	33.5	4.2			
町村部		36	2	4	9	7	-	-	-	3	-	3	8	1			
		100	5.6	11.1	25.0	19.4	-	-	-	8.3	-	8.3	22.2	2.8			
年齢別	10~20歳代	19	1	3	7	3	-	-	-	-	-	-	-	5	1		
		100	5.3	15.8	36.8	15.8	-	-	-	-	-	-	-	26.3	5.3		
	30歳代	58	-	3	15	8	-	-	-	4	-	7	21	2			
		100	-	5.2	25.9	13.8	-	-	-	6.9	-	12.1	36.2	3.4			
	40歳代	100	6	6	22	17	-	-	1	6	-	9	33	3			
		100	6.0	6.0	22.0	17.0	-	-	1.0	6.0	-	9.0	33.0	3.0			
	50歳代	45	1	6	9	9	-	-	-	5	-	3	12	3			
		100	2.2	13.3	20.0	20.0	-	-	-	11.1	-	6.7	26.7	6.7			

問 22-ウ あなたは、お子さんの面会交流のことで、誰か(どこか)に相談しましたか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「相談していない」の割合が 58.1%と最も高く、次いで「親族」の割合が 23.3%、「弁護士」の割合が 15.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「相談していない」の割合が特に低下しています。

図 1-48 面会交流（親子交流）についての相談先

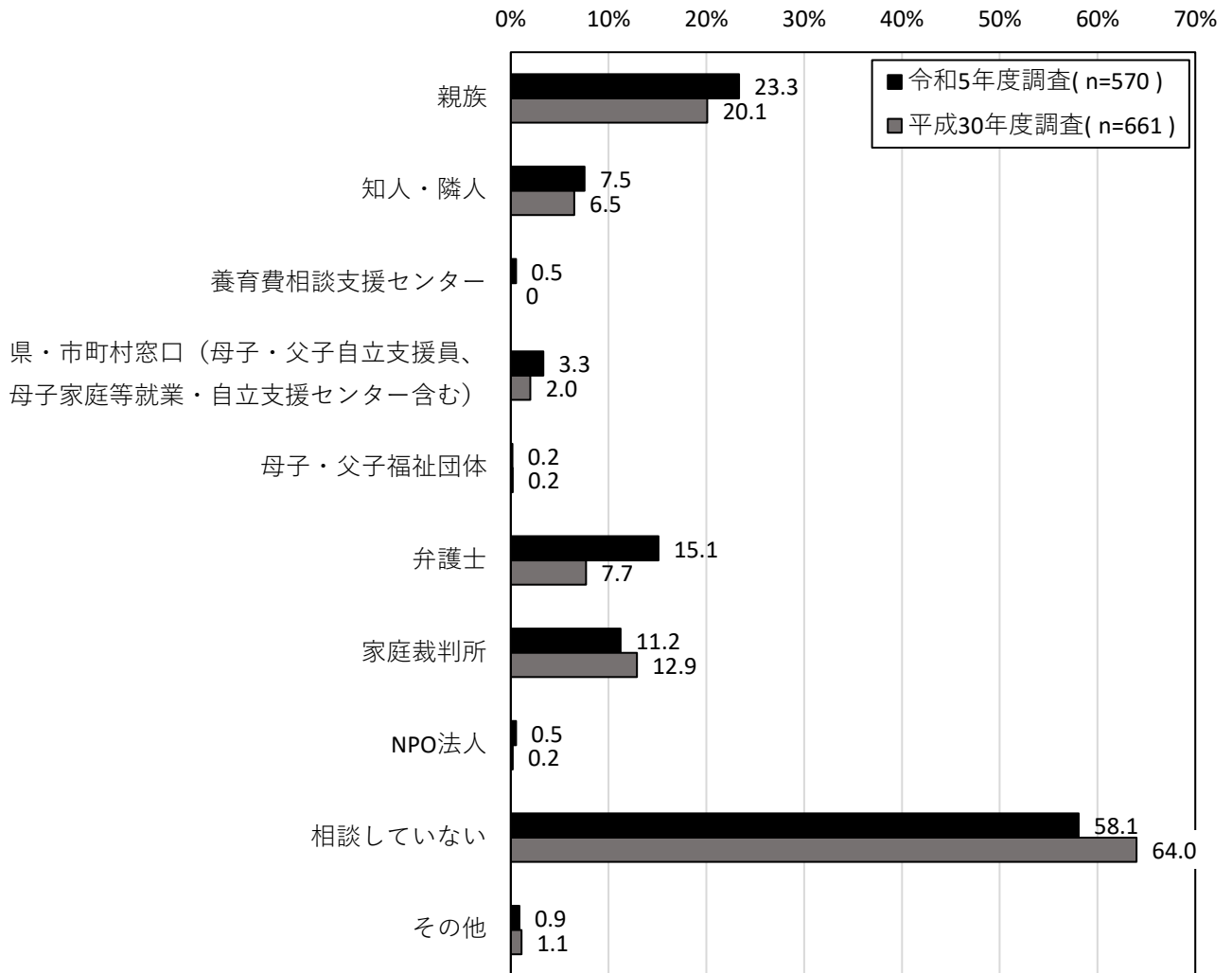


表 1-47 面会交流（親子交流）についての相談先

（単位：件、％）

		合計	親族	知人・隣人	養育費相談支援センター	・自立支援センター（含む）	県・市町村窓口（母子・父子）	母子・父子福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	相談していない	その他
令和5年度調査		570	133	43	3	19	1	86	64	3	331	5	
		100	23.3	7.5	0.5	3.3	0.2	15.1	11.2	0.5	58.1	0.9	
平成30年度調査		661	133	43	-	13	1	51	85	1	7	423	
		100	20.1	6.5	-	2.0	0.2	7.7	12.9	0.2	64.0	1.1	
地域別	市部	573	110	36	2	14	1	74	53	1	278	4	
		100	19.2	6.3	0.3	2.4	0.2	12.9	9.2	0.2	48.5	0.7	
町村部	109	22	6	1	5	-	11	11	2	50	1		
	100	20.2	5.5	0.9	4.6	-	10.1	10.1	1.8	45.9	0.9		
年齢別	10～20歳代	55	16	6	-	1	-	4	3	-	25	-	
		100	29.1	10.9	-	1.8	-	7.3	5.5	-	45.5	-	
	30歳代	188	47	9	1	5	-	22	17	-	85	2	
		100	25.0	4.8	0.5	2.7	-	11.7	9.0	-	45.2	1.1	
	40歳代	322	56	20	2	8	1	44	35	1	152	3	
		100	17.4	6.2	0.6	2.5	0.3	13.7	10.9	0.3	47.2	0.9	
	50歳代	110	10	5	-	4	-	15	8	2	66	-	
		100	9.1	4.5	-	3.6	-	13.6	7.3	1.8	60.0	-	

問 22-Ⅰ 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

「取り決めている」の割合が 37.5%、「取り決めていない」の割合が 62.5%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

図 1-49 面会交流（親子交流）の取り決めの状況

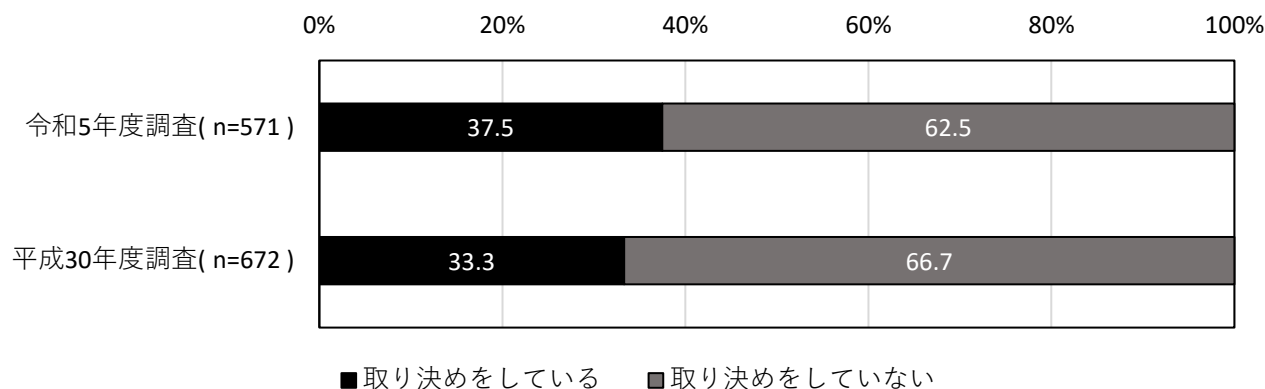


表 1-48 面会交流（親子交流）の取り決めの状況

(単位：件、%)

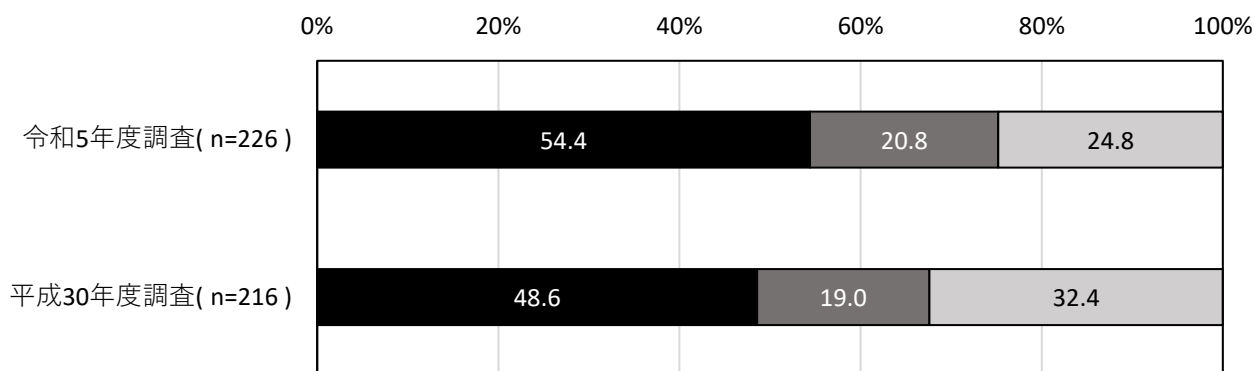
		合計	し取 てり い決 るめ を	し取 てり い決 ない を
令和5年度調査		571	214	357
		100	37.5	62.5
平成30年度調査		672	348	324
		100	33.3	66.7
地域別	市部	484	181	303
		100	37.4	62.6
町村部	町村部	84	32	52
		100	38.1	61.9
年齢別	10~20歳代	46	14	32
		100	30.4	69.6
	30歳代	154	60	94
		100	39.0	61.0
40歳代	40歳代	269	109	160
		100	40.5	59.5
50歳代	50歳代	94	29	65
		100	30.9	69.1

問 22-エー（補問1） 取り決めの方法について、あてはまるものに○をつけてください。

※問 22-エで「取り決めている」と回答した方のみ

「文書あり（調停、審判など裁判所における取り決め）」の割合が 54.4%と最も高く、次いで「文書なし」の割合が 24.8%、「文書あり（その他の文書）」の割合が 20.8%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、「文書なし」の割合が 7.6 ポイント低下しています。

図 1-50 面会交流（親子交流）の取り決めの方法



■ 文書あり（調停、審判など裁判所における取り決め） ■ 文書あり（その他の文書） □ 文書なし

表 1-49 面会交流（親子交流）の取り決めの方法

（単位：件、%）

		合計	お審文 け判書 るなあ 取どり り裁（ 決判調 め所停 ）に	（文書 そのあ 他のり の文書 ）	文書 なし
令和5年度調査		226	123	47	56
		100	54.4	20.8	24.8
平成30年度調査		216	105	41	70
		100	48.6	19.0	32.4
地域別	市部	194	103	40	51
		100	53.1	20.6	26.3
	町村部	31	19	7	5
		100	61.3	22.6	16.1
年齢別	10～20歳代	16	4	6	6
		100	25.0	37.5	37.5
	30歳代	63	43	7	13
		100	68.3	11.1	20.6
	40歳代	114	62	28	24
		100	54.4	24.6	21.1
	50歳代	31	12	6	13
		100	38.7	19.4	41.9

問 22-エー（補問2） あなたが、取り決めをしていない理由のうち、最も近いもの1つに○をつけてください。

※問 22-エで「取り決めをしていない」と回答した方のみ

「相手と関わり合いたくないから」の割合が 26.3%と最も高く、次いで「取り決めをしなくても交流できるから」の割合が 24.4%、「相手が面会交流を希望しないから」の割合が 16.6%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「取り決めをしなくても交流できるから」の割合が 6.3 ポイント上昇しています。

図 1-51 面会交流（親子交流）の取り決めをしていない理由

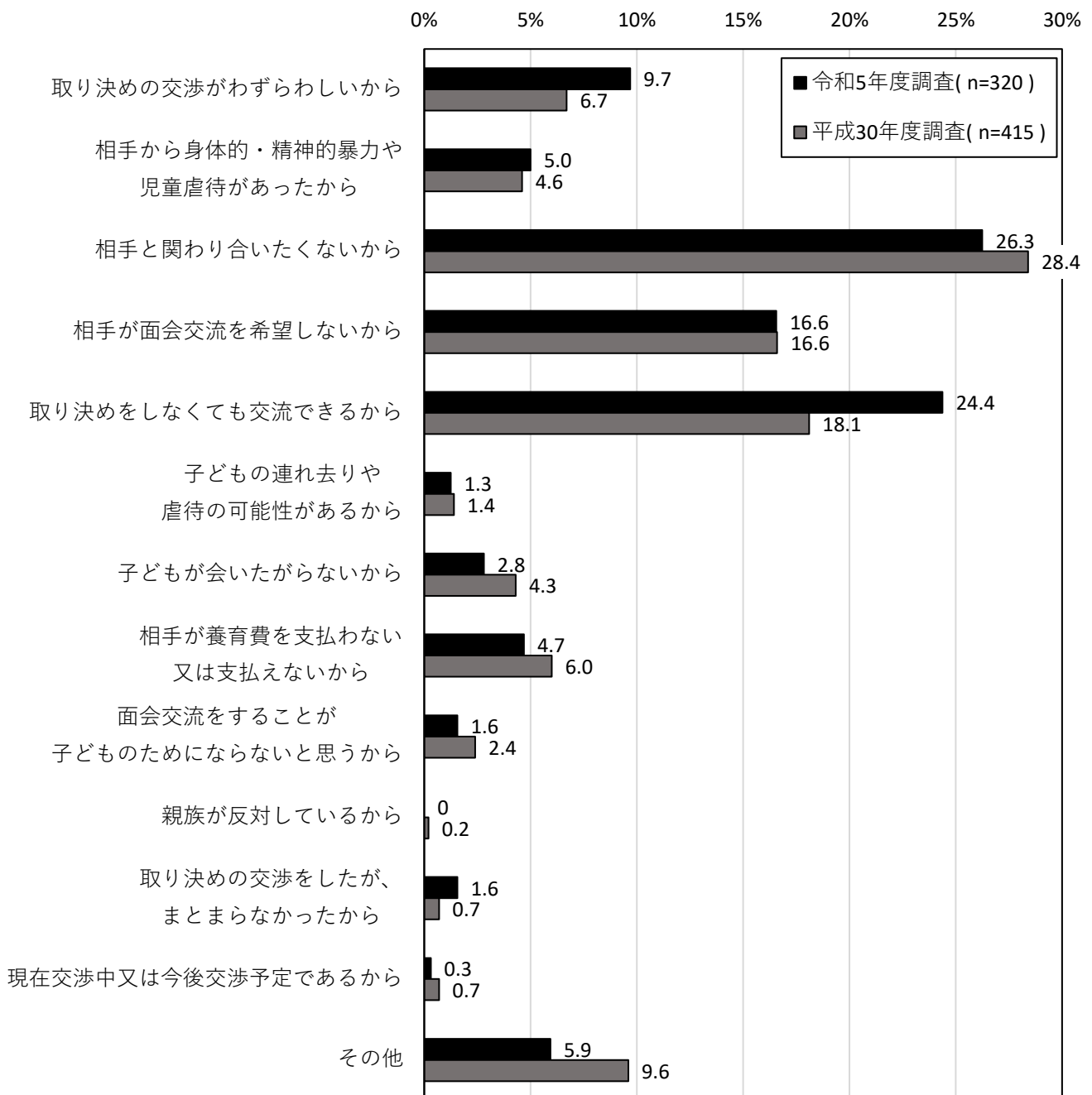


表 1-50 面会交流（親子交流）の取り決めをしていない理由

(単位：件、%)

		合計	取り決めの交渉が わずらわしいから	相手から身体的・精神的暴力や 児童虐待があったから	相手と関わり合いたく ないから	相手が面会交流を 希望しないから	取り決めをしなくても 交流できるから	虐待の可能性があるから	子どもが会いたがらないから	又は支払えないから	子どもが養育費を支払わない と思っから	面会交流をすることが ない	親族が反対しているから	取り決めの交渉をしたが、 まとまらなかったから	又は現在交渉中 又は今後交渉予定であるから	その他
令和5年度調査		320	31	16	84	53	78	4	9	15	5	-	5	1	19	
		100	9.7	5.0	26.3	16.6	24.4	1.3	2.8	4.7	1.6	-	1.6	0.3	5.9	
平成30年度調査		415	28	19	118	69	75	6	18	25	10	1	3	3	40	
		100	6.7	4.6	28.4	16.6	18.1	1.4	4.3	6.0	2.4	0.2	0.7	0.7	9.6	
地域別	市部	253	25	9	73	45	68	3	8	13	4	-	5	1	16	
		100	9.9	3.6	28.9	17.8	26.9	1.2	3.2	5.1	1.6	-	2.0	0.4	6.3	
町村部		45	6	7	11	7	9	1	1	2	1	-	-	-	2	
		100	13.3	15.6	24.4	15.6	20.0	2.2	2.2	4.4	2.2	-	-	-	4.4	
年齢別	10～20歳代	25	3	2	8	4	4	2	1	1	-	-	-	-	1	
		100	12.0	8.0	32.0	16.0	16.0	8.0	4.0	4.0	-	-	-	-	4.0	
	30歳代	81	2	4	26	17	21	1	2	4	3	-	1	1	5	
		100	2.5	4.9	32.1	21.0	25.9	1.2	2.5	4.9	3.7	-	1.2	1.2	6.2	
	40歳代	130	14	6	34	22	39	1	4	7	1	-	2	-	9	
	100	10.8	4.6	26.2	16.9	30.0	0.8	3.1	5.4	0.8	-	1.5	-	6.9		
50歳代		58	9	4	15	10	14	-	2	3	-	-	1	-	4	
		100	15.5	6.9	25.9	17.2	24.1	-	3.4	5.2	-	-	1.7	-	6.9	

問 23 夫と離別した方又は未婚の方（問6で「02～06」と答えた方）のみ、お答えください。

問 23-ア お子さんの父親からの養育費の受給の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問6で「夫と離別した又は未婚」と回答した方のみ

「受けたことがない」の割合が 45.8%と最も高く、次いで「現在も受けている」の割合が 38.9%、「受けたことがあるが現在は受けていない」の割合が 15.2%となっています。

養育費の取り決めの状況別でみると、取り決めている（文書あり）で「現在も受けている」の割合が高くなっています。

図 1-52 養育費の受給状況

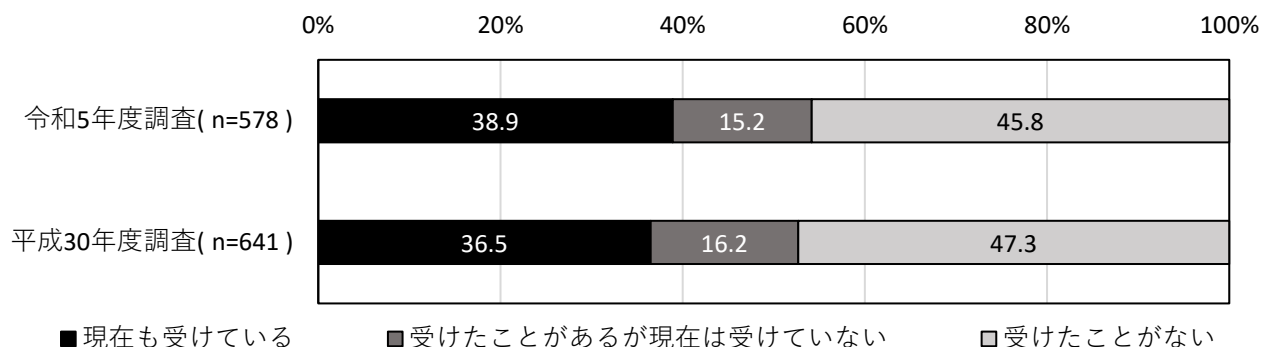


表 1-51 養育費の受給状況

(単位：件、%)

		合計	現在も受けている	受けるが現在は受けていない	受けていない
令和5年度調査		578	225	88	265
		100	38.9	15.2	45.8
平成30年度調査		641	234	104	303
		100	36.5	16.2	47.3
地域別	市部	487	192	79	216
		100	39.4	16.2	44.4
	町村部	87	30	9	48
		100	34.5	10.3	55.2
年齢別	10～20歳代	47	16	9	22
		100	34.0	19.1	46.8
	30歳代	157	58	25	74
		100	36.9	15.9	47.1
	40歳代	271	117	42	112
		100	43.2	15.5	41.3
	50歳代	95	32	11	52
		100	33.7	11.6	54.7
養育費の取り決めの状況別	取り決めている（文書あり）	257	184	49	24
		100	71.6	19.1	9.3
	取り決めている（文書なし）	53	30	9	14
	100	56.6	17.0	26.4	
	取り決めている（文書なし）	249	4	26	219
		100	1.6	10.4	88.0

問 23-ア-（補問） 「O1.現在も受けている」または「O2.受けたことがあるが現在は受けていない」と答えた方のみ、養育費の月額を記入してください。

※問 23 で「現在も受けている」「受けたことがあるが現在は受けていない」と回答した方のみ

養育費の月額が「決まっている」の割合は、90.8%となっています。

養育費の月額の状況は、「3～4万円未満」の割合が 29.5%と最も高く、次いで「5～6万円未満」の割合が 14.0%、「4～5万円未満」「6～7万円未満」の割合が 12.1%となっています。

図 1-53 養育費の月額の取り決め状況

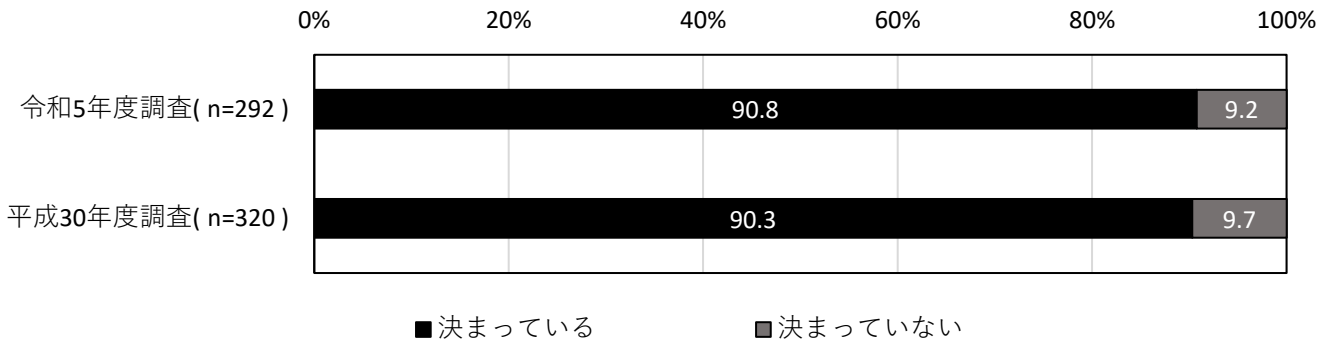


図 1-54 養育費の月額

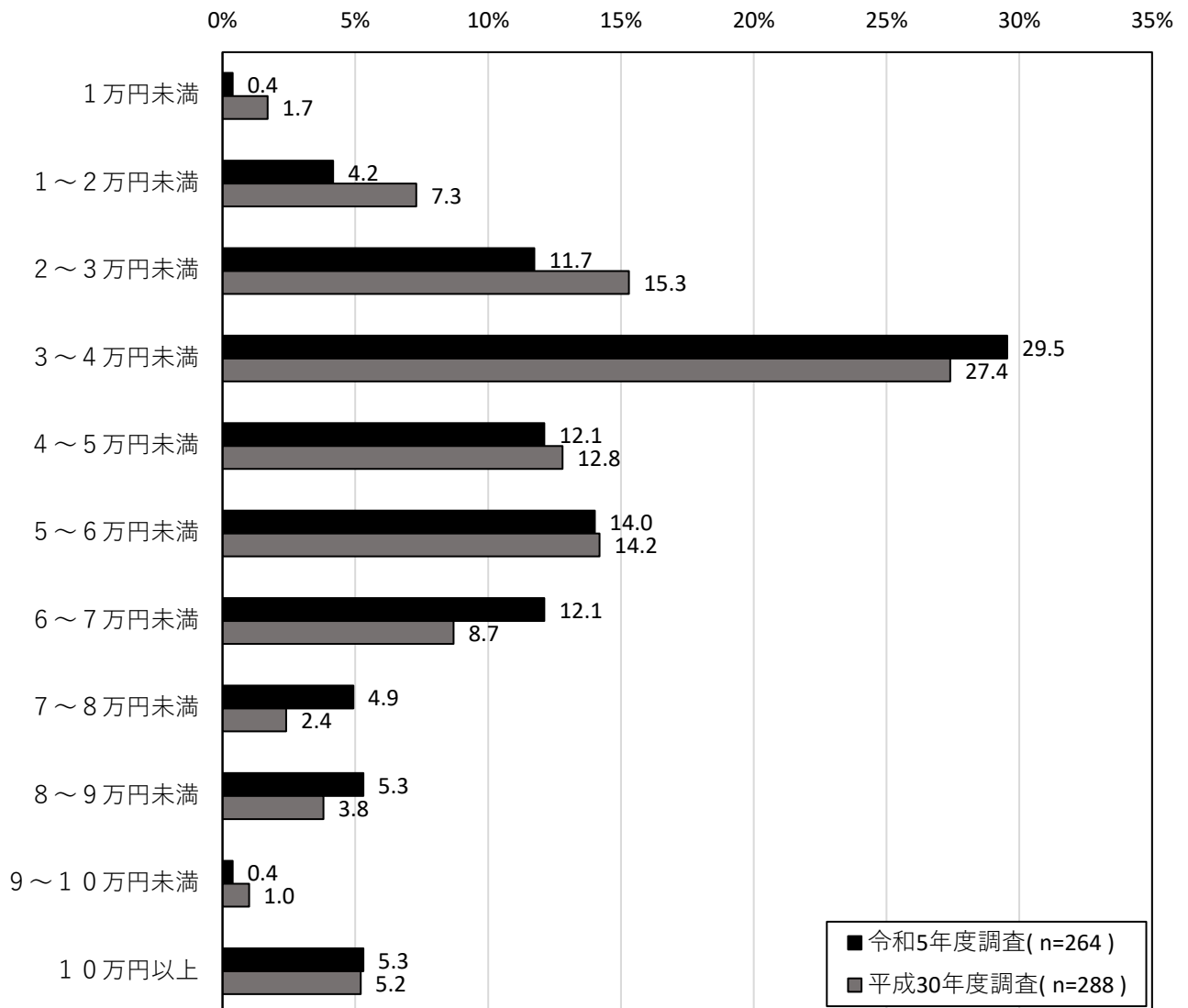


表 1-52 養育費の月額を取り決め状況

(単位：件、%)

		合計	決 ま っ て い る	決 ま っ て い な い
令和5年度調査		292	265	27
		100	90.8	9.2
平成30年度調査		320	289	31
		100	90.3	9.7
地域別	市部	250	228	22
		100	91.2	8.8
町村部	39	34	5	
	100	87.2	12.8	
年齢別	10~20歳代	22	19	3
		100	86.4	13.6
	30歳代	78	71	7
		100	91.0	9.0
40歳代	148	135	13	
	100	91.2	8.8	
50歳代	41	37	4	
	100	90.2	9.8	

表 1-53 養育費の月額

(単位：件、%)

		合計	1 万 円 未 満	1 ~ 2 万 円 未 満	2 ~ 3 万 円 未 満	3 ~ 4 万 円 未 満	4 ~ 5 万 円 未 満	5 ~ 6 万 円 未 満	6 ~ 7 万 円 未 満	7 ~ 8 万 円 未 満	8 ~ 9 万 円 未 満	9 ~ 1 0 万 円 未 満	1 0 万 円 以 上	平均 額 (千 円)
令和5年度調査		264	1	11	31	78	32	37	32	13	14	1	14	47
		100	0.4	4.2	11.7	29.5	12.1	14.0	12.1	4.9	5.3	0.4	5.3	
平成30年度調査		288	5	21	44	79	37	41	25	7	11	3	15	43
		100	1.7	7.3	15.3	27.4	12.8	14.2	8.7	2.4	3.8	1.0	5.2	
地域別	市部	227	1	8	27	67	30	29	28	12	12	1	12	47
		100	0.4	3.5	11.9	29.5	13.2	12.8	12.3	5.3	5.3	0.4	5.3	
町村部	34	-	3	3	9	2	8	4	1	2	-	2	53	
	100	-	8.8	8.8	26.5	5.9	23.5	11.8	2.9	5.9	-	5.9		
年齢別	10~20歳代	19	-	-	2	7	3	2	3	1	1	-	-	42
		100	-	-	10.5	36.8	15.8	10.5	15.8	5.3	5.3	-	-	
	30歳代	71	-	4	6	17	14	8	8	5	3	1	5	50
		100	-	5.6	8.5	23.9	19.7	11.3	11.3	7.0	4.2	1.4	7.0	
40歳代	134	1	2	19	41	9	21	18	6	9	-	8	48	
	100	0.7	1.5	14.2	30.6	6.7	15.7	13.4	4.5	6.7	-	6.0		
50歳代	37	-	4	3	13	6	5	3	1	1	-	1	39	
	100	-	10.8	8.1	35.1	16.2	13.5	8.1	2.7	2.7	-	2.7		

問 23-イ お子さんの父親とお子さんとの面会交流の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「面会交流を行ったことがない」の割合が 43.9%と最も高く、次いで「現在、面会交流を行っている」の割合が 32.9%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」の割合が 23.2%となっています。

養育費の取り決め状況別でみると、取り決めをしている世帯で「現在、面会交流を行っている」の割合が高くなっています。

図 1-55 面会交流（親子交流）の実施状況

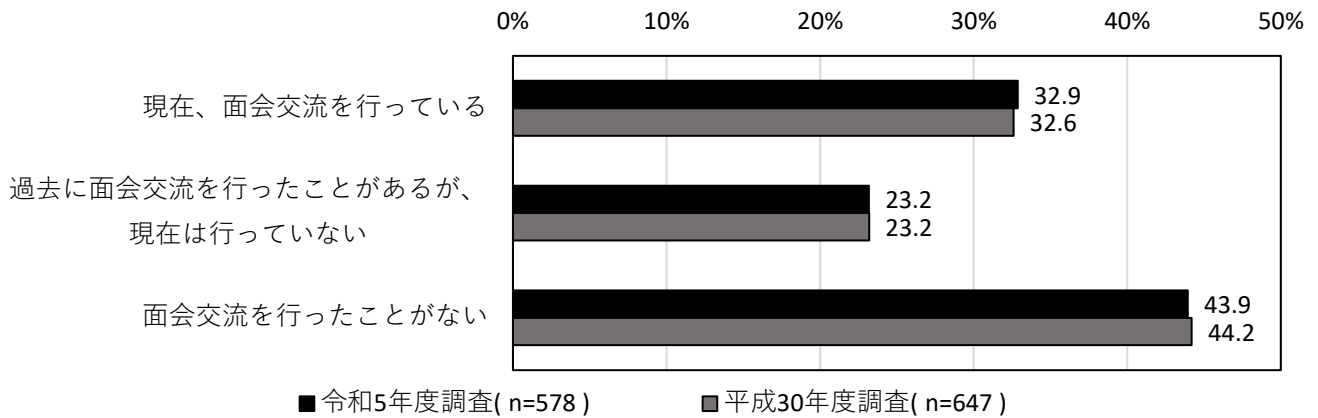


表 1-54 面会交流（親子交流）の実施状況

(単位：件、%)

地域別	年齢別	養育費の取り決め状況別	実施状況				
			合計	現在、面会交流を行っている	現在、面会交流を行っているが、過去には行っていない	過去に行っていたが現在は行っていない	過去に行っていたが現在は行っていないが、面会交流を行った
令和5年度			578	190	134	254	
平成30年度調査			647	211	150	286	
市部	10~20歳代		157	111	17	29	
	30歳代		100	70.7	10.8	18.5	
町村部	40歳代		21	15	2	4	
	50歳代		100	71.4	9.5	19.0	
受給状況別	取り決めをしている(文書あり)		23	14	5	4	
	取り決めをしている(文書なし)		100	60.9	21.7	17.4	
取り決め状況別	取り決めをしていない		50	38	5	7	
	取り決めをしていない		100	76.0	10.0	14.0	
養育費の取り決め状況別	取り決めをしている(文書あり)		89	66	5	18	
	取り決めをしている(文書なし)		100	74.2	5.6	20.2	
養育費の取り決め状況別	取り決めをしていない		17	10	4	3	
	取り決めをしていない		100	58.8	23.5	17.6	
養育費の取り決め状況別	取り決めをしている(文書あり)		121	104	4	13	
	取り決めをしている(文書なし)		100	86.0	3.3	10.7	
養育費の取り決め状況別	取り決めをしていない		16	14	-	2	
	取り決めをしていない		100	87.5	-	12.5	
養育費の取り決め状況別	取り決めをしていない		37	5	15	17	
	取り決めをしていない		100	13.5	40.5	45.9	
受給状況別	現在も受けている		344	68	92	184	
	受けたことがあるが現在は受けていない		100	19.8	26.7	53.5	
受給状況別	受けたことがない		87	16	45	26	
	受けたことがない		100	18.4	51.7	29.9	
取り決め状況別	取り決めをしている(文書あり)		257	52	47	158	
	取り決めをしている(文書なし)		100	20.2	18.3	61.5	
取り決め状況別	取り決めをしている(文書あり)		77	69	2	6	
	取り決めをしている(文書なし)		100	89.6	2.6	7.8	
取り決め状況別	取り決めをしていない		17	14	-	3	
	取り決めをしていない		100	82.4	-	17.6	
取り決め状況別	取り決めをしていない		62	16	20	26	
	取り決めをしていない		100	25.8	32.3	41.9	

問 23-イー（補問1） 面会交流の頻度のうち、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 23-イーで「現在、面会交流を行っている」「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」と回答した方のみ

「月1回以上2回未満」の割合が30.4%と最も高く、次いで「その他」の割合が20.1%、「2～3か月に1回以上」の割合が15.8%となっています。

図1-56 面会交流（親子交流）の頻度

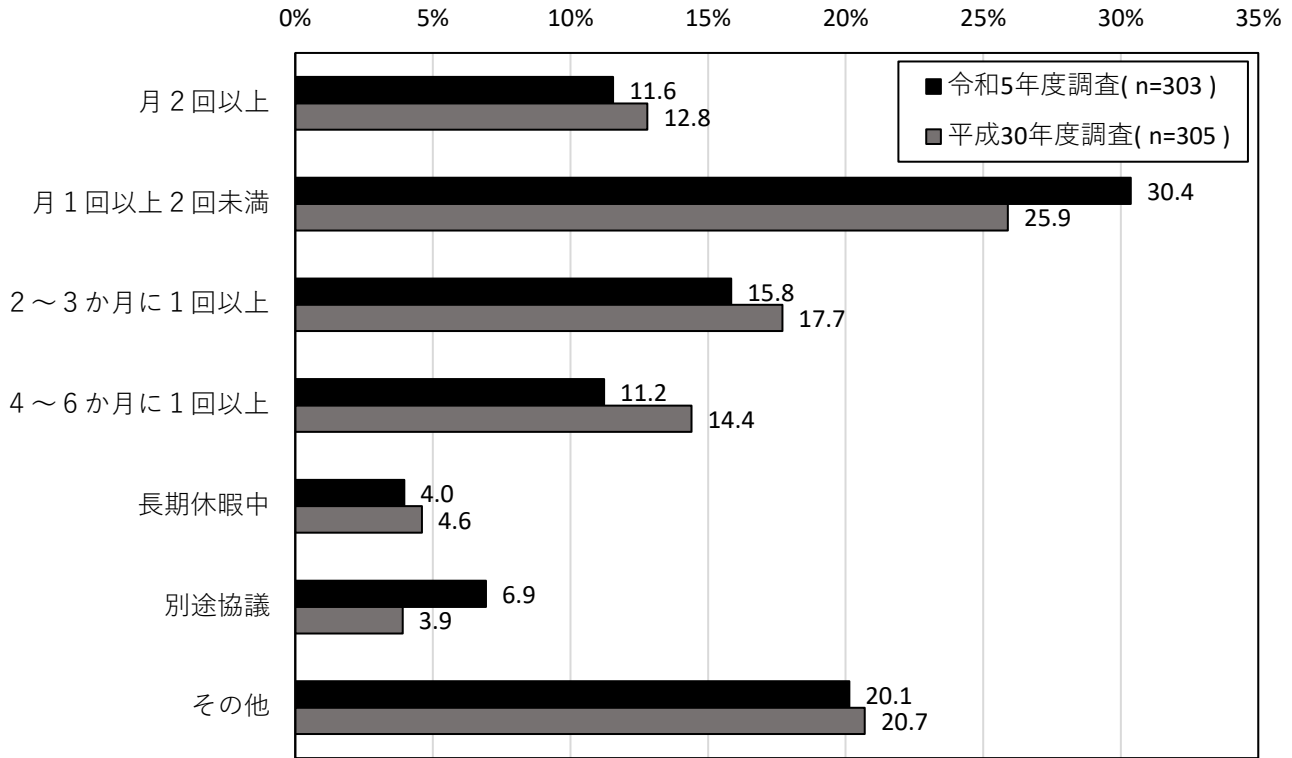


表1-55 面会交流（親子交流）の頻度

(単位：件、%)

		合計	月2回以上	2月回1回未満以上	12回以上3か月に	14回以上6か月に	長期休暇中	別途協議	その他
令和5年度		303	35	92	48	34	12	21	61
		100	11.6	30.4	15.8	11.2	4.0	6.9	20.1
平成30年度調査		305	39	79	54	44	14	12	63
		100	12.8	25.9	17.7	14.4	4.6	3.9	20.7
地域別	市部	266	34	78	39	32	12	21	50
		100	12.8	29.3	14.7	12.0	4.5	7.9	18.8
	町村部	36	1	14	8	2	-	-	11
		100	2.8	38.9	22.2	5.6	-	-	30.6
年齢別	10～20歳代	20	6	9	3	1	-	-	1
		100	30.0	45.0	15.0	5.0	-	-	5.0
	30歳代	70	7	25	9	7	2	8	12
		100	10.0	35.7	12.9	10.0	2.9	11.4	17.1
	40歳代	156	18	41	29	19	6	10	33
	100	11.5	26.3	18.6	12.2	3.8	6.4	21.2	
	52	3	15	6	7	4	3	14	
	100	5.8	28.8	11.5	13.5	7.7	5.8	26.9	

問 23-イ- (補問2) お子さんの父親と面会交流の取り決めをしている方のみお答えください。現在、面会交流を行っていない理由のうち最も近いものに○をつけてください。

※問 23-イで「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」「面会交流を行ったことがない」と回答した方のみ

「相手が面会交流を求めてこないから」の割合が 33.0%と最も高く、次いで「子どもが会いたがらないから」の割合が 20.5%、「相手が養育費を支払わないから」の割合が 13.5%となっています。年齢別でみると、50 歳代で「子どもが会いたがらないから」の割合が高くなっています。

図 1-57 面会交流（親子交流）を行っていない理由

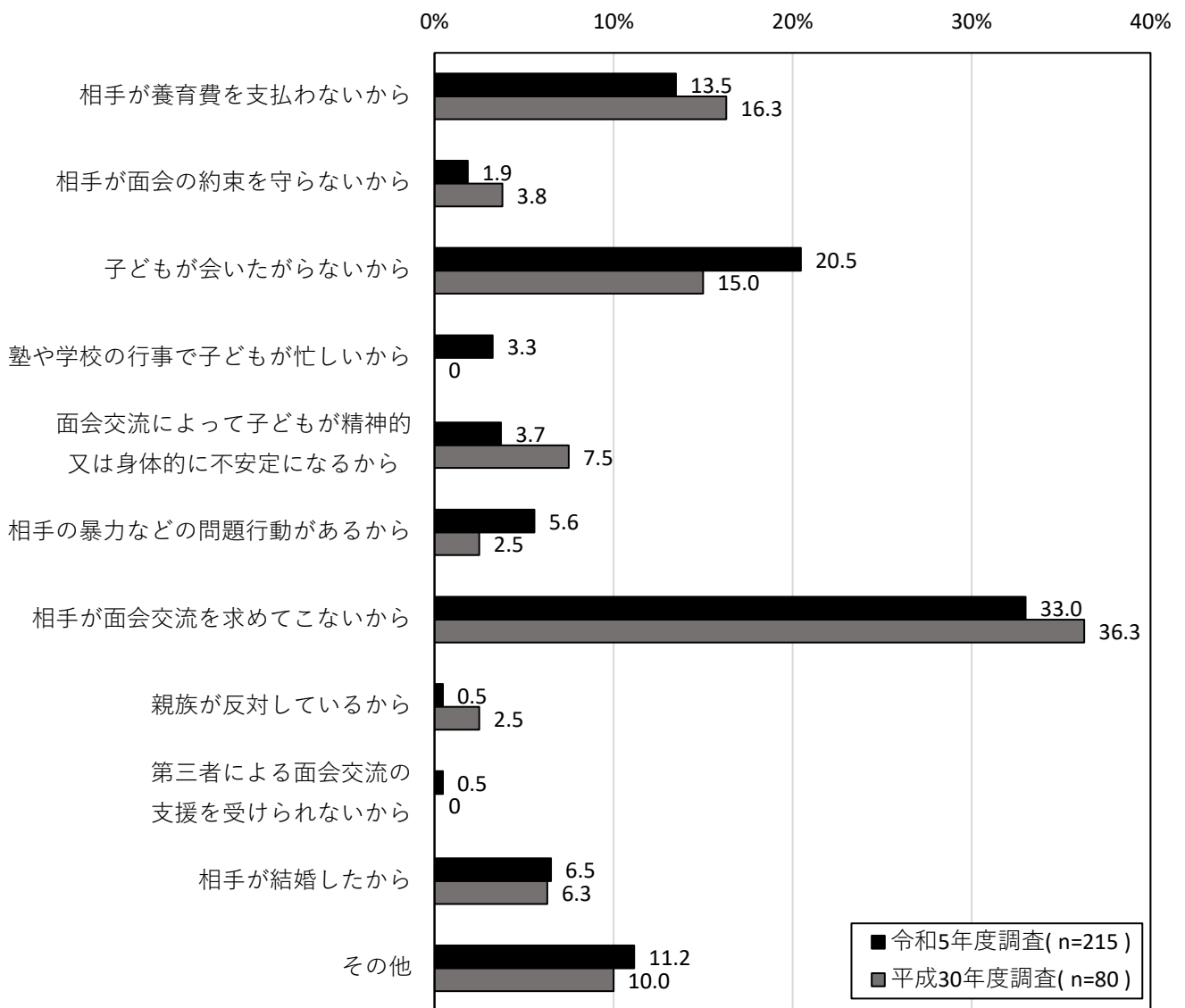


表 1-56 面会交流（親子交流）を行っていない理由

(単位：件、%)

		合計	支払手が養育費を	守相手が面会の約束を	子どもが会いたがらないから	忙しい学校の行事で子どもが	精神的又は身体的に	面会交流によって子どもが	問題行動があるから	相手の暴力などの	求めてこないから	親族が反対しているから	第三者による面会交流の	相手が結婚したから	その他
令和5年度		215	29	4	44	7	8	12	71	1	1	14	24		
		100	13.5	1.9	20.5	3.3	3.7	5.6	33.0	0.5	0.5	6.5	11.2		
平成30年度調査		80	13	3	12	-	6	2	29	2	-	5	8		
		100	16.3	3.8	15.0	-	7.5	2.5	36.3	2.5	-	6.3	10.0		
地域別	市部	173	25	2	36	5	2	8	60	1	-	13	21		
		100	14.5	1.2	20.8	2.9	1.2	4.6	34.7	0.6	-	7.5	12.1		
町村部		40	4	2	7	2	6	4	11	0	1	-	3		
		100	10.0	5.0	17.5	5.0	15.0	10.0	27.5	0.0	2.5	-	7.5		
年齢別	10~20歳代	12	-	-	4	1	-	-	5	1	-	-	1		
		100	-	-	33.3	8.3	-	-	41.7	8.3	-	-	8.3		
	30歳代	62	11	3	9	2	1	3	20	-	1	4	8		
		100	17.7	4.8	14.5	3.2	1.6	4.8	32.3	-	1.6	6.5	12.9		
	40歳代	103	13	1	21	2	4	6	37	-	-	9	10		
	100	12.6	1.0	20.4	1.9	3.9	5.8	35.9	-	-	8.7	9.7			
50歳代	37	5	-	10	2	3	3	8	-	-	1	5			
	100	13.5	-	27.0	5.4	8.1	8.1	21.6	-	-	2.7	13.5			

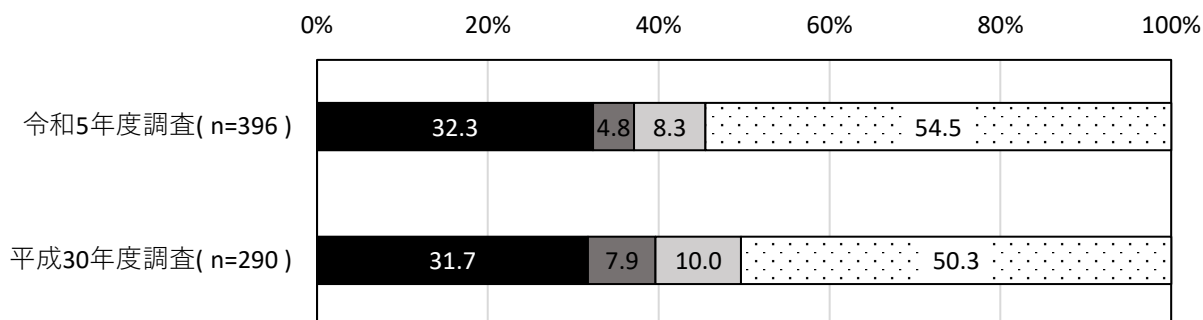
問 24 平成24年4月1日以降に夫と離別された方のみお答えください。

平成24年4月1日から離婚届書に養育費及び面会交流の取り決めの有無のチェック欄が設けられています。あなたが離婚届書にチェックした内容について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

問 24-ア 養育費の分担について

「不明」の割合が54.5%と最も高く、次いで「「取り決めている」の欄にチェックした」の割合が32.3%、「チェックしていない」の割合が8.3%となっています。

図 1-58 養育費の取り決め（チェック内容）



- 「取り決めている」の欄にチェックした
- 「まだ決めていない」の欄にチェックした
- チェックしていない
- 不明

表 1-57 養育費の取り決め（チェック内容）

(単位：件、%)

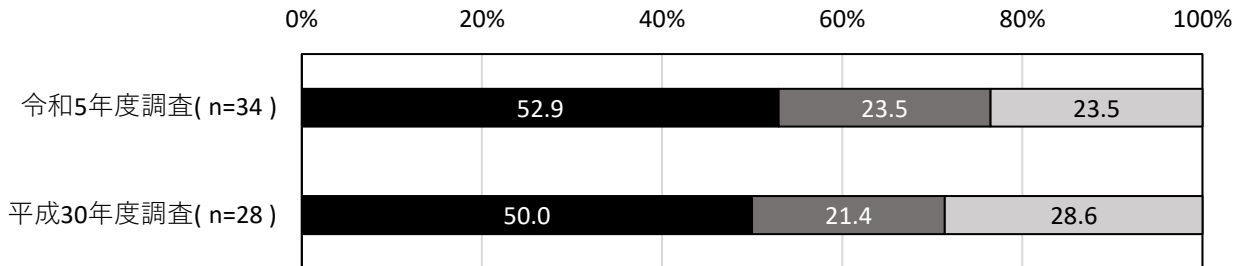
		合計	「取り決めている」の欄にチェックした	「まだ決めていない」の欄にチェックした	チェックしていない	不明
令和5年度調査		396	128	19	33	216
		100	32.3	4.8	8.3	54.5
平成30年度調査		290	92	23	29	146
		100	31.7	7.9	10.0	50.3
地域別	市部	333	111	17	29	176
		100	33.3	5.1	8.7	52.9
町村部		59	15	2	4	38
		100	25.4	3.4	6.8	64.4
年齢別	10~20歳代	41	14	5	4	18
		100	34.1	12.2	9.8	43.9
	30歳代	116	38	5	7	66
		100	32.8	4.3	6.0	56.9
40歳代		182	66	5	18	93
		100	36.3	2.7	9.9	51.1
50歳代		51	10	4	3	34
		100	19.6	7.8	5.9	66.7
養育費の取り決めの状況別	「取り決めている」(文書あり)	202	104	4	13	81
		100	51.5	2.0	6.4	40.1
	「取り決めている」(文書なし)	41	14	-	2	25
		100	34.1	-	4.9	61.0
「取り決めている」でない		140	5	15	17	103
		100	3.6	10.7	12.1	73.6

問 24-ア- (補問) チェックしていない理由についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 24-アで「チェックしていない」と回答した方のみ

「チェック欄があることを知らなかった」の割合が 52.9%、「チェックが必須ではないから」の割合が 23.5%となっています。

図 1-59 養育費の取り決め (チェックしていない理由)



■ チェック欄があることを知らなかった ■ チェックが必須ではないから □ その他

表 1-58 養育費の取り決め (チェックしていない理由)

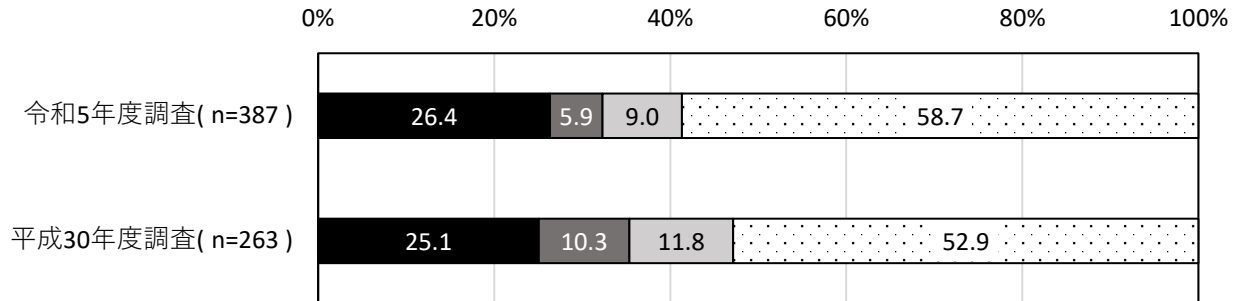
(単位: 件、%)

		合計	を 知 ら な か っ た	あ こ と を し ら な か っ た	チ ェ ッ ク が 必 須 で は な い か ら	チ ェ ッ ク が 必 須 で は な い か ら	そ の 他
令和5年度調査		34 100	18 52.9	8 23.5	8 23.5		
平成30年度調査		28 100	14 50.0	6 21.4	8 28.6		
地域別	市部	29 100	15 51.7	7 24.1	7 24.1		
	町村部	5 100	3 60.0	1 20.0	1 20.0		
年齢別	10~20歳代	6 100	2 33.3	1 16.7	3 50.0		
	30歳代	7 100	6 85.7	1 14.3	- -		
	40歳代	16 100	6 37.5	6 37.5	4 25.0		
	50歳代	4 100	3 75.0	- -	1 25.0		
取り決め状況別	取り決めをしている (文書あり)	14 100	10 71.4	2 14.3	2 14.3		
	取り決めをしている (文書なし)	1 100	1 100	- -	- -		
	取り決めをしていない	18 100	7 38.9	6 33.3	5 27.8		

問 24-イ 面会交流（親子交流）について

「不明」の割合が 58.7%と最も高く、次いで「「取り決めている」の欄にチェックした」の割合が 26.4%、「チェックしていない」の割合が 9.0%となっています。

図 1-60 面会交流（親子交流）の取り決め（チェック内容）



- 「取り決めている」の欄にチェックした
- 「まだ決めていない」の欄にチェックした
- チェックしていない
- 不明

表 1-59 面会交流（親子交流）の取り決め（チェック内容）

(単位：件、%)

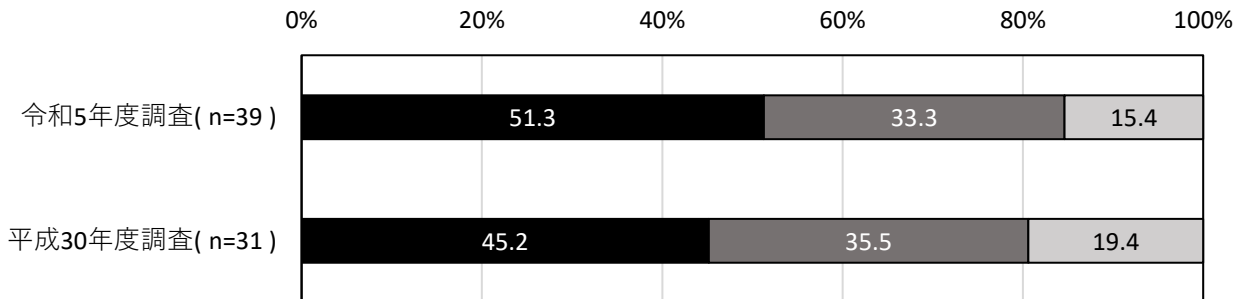
		合計	取り決めている (チェック)	まだ決めていない	チェックしていない	不明
令和5年度調査		387	102	23	35	227
		100	26.4	5.9	9.0	58.7
平成30年度調査		263	66	27	31	139
		100	25.1	10.3	11.8	52.9
地域別	市部	326	90	20	31	185
		100	27.6	6.1	9.5	56.7
町村部		57	11	3	4	39
		100	19.3	5.3	7.0	68.4
年齢別	10~20歳代	42	12	2	5	23
		100	28.6	4.8	11.9	54.8
	30歳代	109	30	5	5	69
		100	27.5	4.6	4.6	63.3
	40歳代	178	52	11	20	95
		100	29.2	6.2	11.2	53.4
	50歳代	52	8	5	4	35
		100	15.4	9.6	7.7	67.3
面会交流の状況別	取り決めている (文書あり)	132	69	2	6	55
		100	52.3	1.5	4.5	41.7
	取り決めている (文書なし)	39	14	-	3	22
		100	35.9	-	7.7	56.4
	取り決めている (文書なし)	210	16	20	26	148
		100	7.6	9.5	12.4	70.5

問 24-イー（補問） チェックしていない理由についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 24-イーで「チェックしていない」と回答した方のみ

「チェック欄があることを知らなかった」の割合が 51.3%、「チェックが必須ではないから」の割合が 33.3%となっています。

図 1-61 面会交流（親子交流）の取り決め（チェックしていない理由）



■ チェック欄があることを知らなかった ■ チェックが必須ではないから □ その他

表 1-60 面会交流（親子交流）の取り決め（チェックしていない理由）

（単位：件、%）

		合計	を知らなかった	あつた	チエツク欄が	ないから	必須ではない	チエツクが	その他
令和5年度調査		39	20	13	6	100	51.3	33.3	15.4
平成30年度調査		31	14	11	6	100	45.2	35.5	19.4
地域別	市部	34	17	11	6	100	50.0	32.4	17.6
	町村部	5	3	2	-	100	60.0	40.0	-
年齢別	10～20歳代	6	2	3	1	100	33.3	50.0	16.7
	30歳代	7	6	1	-	100	85.7	14.3	-
	40歳代	20	9	7	4	100	45.0	35.0	20.0
	50歳代	5	2	2	1	100	40.0	40.0	20.0
取り決め状況の別	取り決めをしている（文書あり）	8	5	1	2	100	62.5	12.5	25.0
	取り決めをしている（文書なし）	3	-	3	-	100	-	100	-
	取り決めをしていない	28	15	9	4	100	53.6	32.1	14.3

(5) お子さんの状況について

問 25 小学校入学前のお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
子どもの保育はどなたが行っていますか。
最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

「あなた自身」の割合が 48.2%と最も高く、次いで「保育所（無認可のもの及び事業所内の保育施設を含む）」の割合が 42.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「あなた自身」の割合が 4.9 ポイント上昇しています。一方、「同居の親族」の割合が 4.1 ポイント低下しています。

図 1-62 小学校入学前のお子さんの主たる保育者

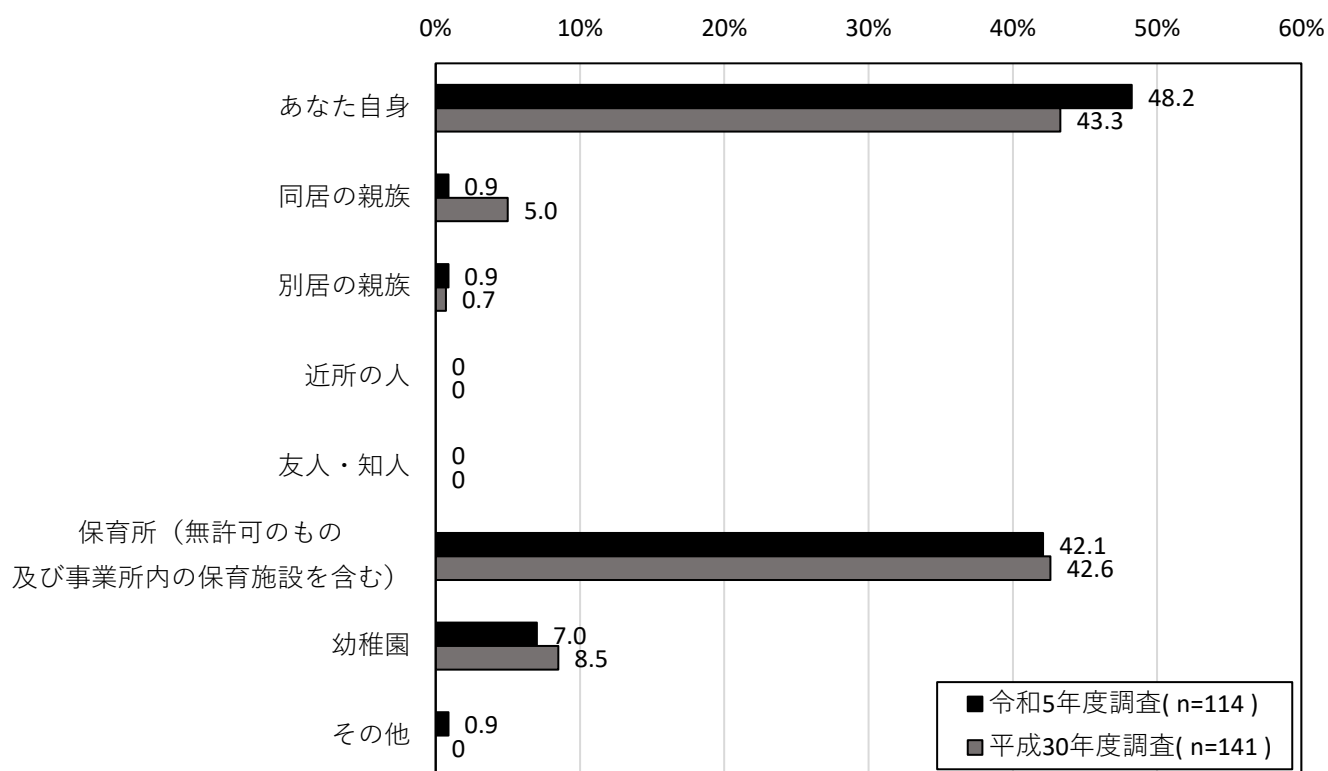


表 1-61 小学校入学前のお子さんの主たる保育者

(単位：件、%)

		合計	あなた自身	同居の親族	別居の親族	近所の人	友人・知人	設及び保育所(無許可の保育施設の含む)	幼稚園	その他
令和5年度調査		114	55	1	1	-	-	48	8	1
		100	48.2	0.9	0.9	-	-	42.1	7.0	0.9
平成30年度調査		141	61	7	1	-	-	60	12	0
		100	43.3	5.0	0.7	-	-	42.6	8.5	1.0
地域別	市部	99	49	1	1	-	-	41	6	1
		100	49.5	1.0	1.0	-	-	41.4	6.1	1.0
町村部	14	6	-	-	-	-	6	2	-	
	100	42.9	-	-	-	-	42.9	14.3	-	
年齢別	10~20歳代	38	16	-	-	-	-	22	-	-
		100	42.1	-	-	-	-	57.9	-	-
	30歳代	51	27	1	-	-	-	17	6	-
		100	52.9	2.0	-	-	-	33.3	11.8	-
	40歳代	22	10	-	1	-	-	8	2	1
		100	45.5	-	4.5	-	-	36.4	9.1	4.5
	50歳代	1	1	-	-	-	-	-	-	-
		100	100.0	-	-	-	-	-	-	-
同居家族別	母子のみ	68	28	-	1	-	-	37	2	-
		100	41.2	-	1.5	-	-	54.4	2.9	-
	親と同居	40	24	1	-	-	-	8	6	1
		100	60.0	2.5	-	-	-	20.0	15.0	2.5
	兄弟姉妹	22	15	-	-	-	-	5	1	1
		100	68.2	-	-	-	-	22.7	4.5	4.5
祖父母	14	11	-	-	-	-	3	-	-	
	100	78.6	-	-	-	-	21.4	-	-	
その他	7	5	-	-	-	-	2	-	-	
	100	71.4	-	-	-	-	28.6	-	-	
理由別	死別	2	1	-	-	-	-	1	-	-
		100	50.0	-	-	-	-	50.0	-	-
	離婚	88	43	1	1	-	-	36	6	1
		100	48.9	1.1	1.1	-	-	40.9	6.8	1.1
その他生別	24	11	-	-	-	-	11	2	-	
	100	45.8	-	-	-	-	45.8	8.3	-	

問 26 小学校低学年のお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
放課後、お子さんをみている方として、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

「保育所（無許可のもの及び事業所内の保育施設を含む）」の割合が 41.3%と最も高く、次いで「あなた自身」の割合が 22.3%、「同居の親族（子どもの祖父母など）」の割合が 19.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「あなた自身」の割合が 9.5 ポイント低下しています。一方、「別居の親族」の割合が 3.3 ポイント上昇しています。

図 1-63 小学校低学年のお子さんを放課後みている方

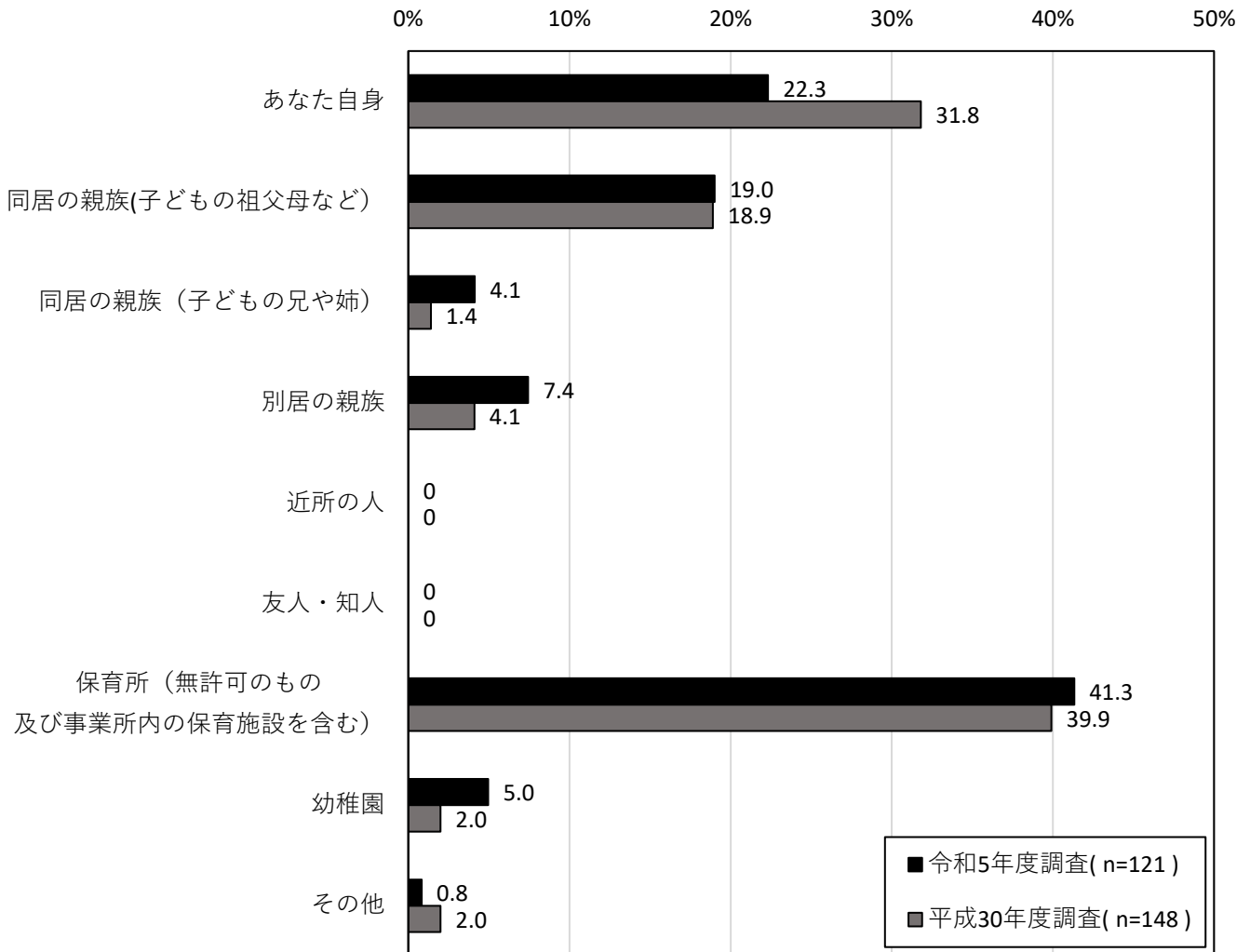


表1-62 小学校低学年のお子さんを放課後みている方

(単位：件、%)

		合計	あなた自身	(同居の子ども、親族の祖父母など)	(同居の親族の兄や姉)	別居の親族	近所の人	友人・知人	及び含む)	保育所(無許可のもの)の施設	幼稚園	その他
令和5年度調査		121	27	23	5	9	-	-	50	6	1	
		100	22.3	19.0	4.1	7.4	-	-	41.3	5.0	0.8	
平成30年度調査		148	47	28	2	6	-	-	59	3	3	
		100	31.8	18.9	1.4	4.1	-	-	39.9	2.0	2.0	
地域別	市部	102	24	19	4	5	-	-	45	4	1	
		100	23.5	18.6	3.9	4.9	-	-	44.1	3.9	1.0	
	町村部	18	2	4	1	4	-	-	5	2	-	
		100	11.1	22.2	5.6	22.2	-	-	27.8	11.1	-	
年齢別	10~20歳代	19	7	1	1	-	-	-	9	1	-	
		100	36.8	5.3	5.3	-	-	-	47.4	5.3	-	
	30歳代	57	11	14	2	3	-	-	24	3	-	
		100	19.3	24.6	3.5	5.3	-	-	42.1	5.3	-	
	40歳代	42	7	8	2	6	-	-	16	2	1	
100		16.7	19.0	4.8	14.3	-	-	38.1	4.8	2.4		
50歳代	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-		
	100	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-		
同居家族別	母子のみ	78	19	3	5	8	-	-	36	6	1	
		100	24.4	3.8	6.4	10.3	-	-	46.2	7.7	1.3	
	親と同居	35	5	19	-	1	-	-	10	-	-	
		100	14.3	54.3	-	2.9	-	-	28.6	-	-	
	兄弟姉妹	18	4	8	-	1	-	-	5	-	-	
100		22.2	44.4	-	5.6	-	-	27.8	-	-		
祖父母	12	5	3	-	1	-	-	3	-	-		
	100	41.7	25.0	-	8.3	-	-	25.0	-	-		
その他	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-		
	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-		
理由別	死別	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
		100	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	
	離婚	107	25	19	5	9	-	-	42	6	1	
		100	23.4	17.8	4.7	8.4	-	-	39.3	5.6	0.9	
その他生別	12	1	4	-	-	-	-	7	-	-		
	100	8.3	33.3	-	-	-	-	58.3	-	-		

問 27 お子さんをどこまで進学させようと思っ
ていますか。
最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

「子どもの意思に任せる」の割合が 52.8%と最も高く、次いで「大学程度」の割合が 27.0%、「高校程度」の割合が 14.2%となっています。

最終学歴別でみると、大学・大学院で「大学程度」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「子どもの意思に任せる」の割合が 7.6 ポイント上昇しています。

図 1-64 子どもの進学意向

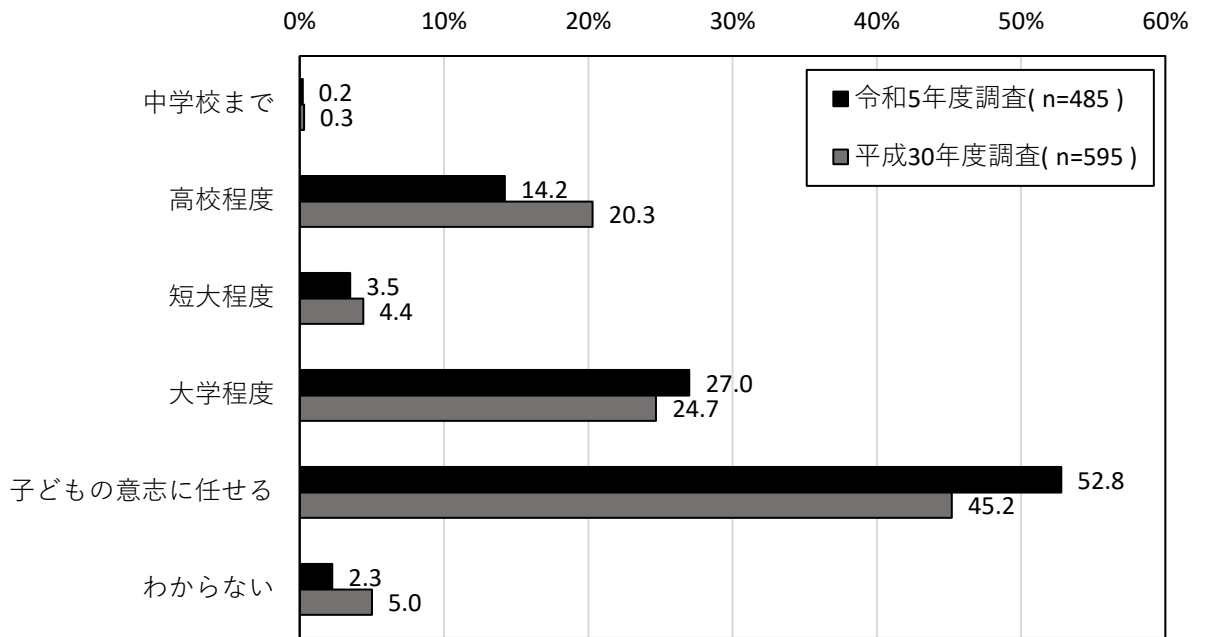


表 1-63 子どもの進学意向

(単位：件、%)

		合計	中学校まで	高校程度	短大程度	大学程度	子どもの意思に任せる	わからない
令和5年度調査		485	1	69	17	131	256	11
平成30年度調査		595	2	121	26	147	269	30
合計		100	0.2	14.2	3.5	27.0	52.8	2.3
地域別	市部	414	1	57	10	116	220	10
	町村部	66	-	12	7	13	33	1
年齢別	10~20歳代	47	-	5	-	7	35	-
	30歳代	156	1	28	5	35	84	3
	40歳代	212	-	27	9	67	104	5
	50歳代	64	-	8	3	21	29	3
合計		100	-	12.5	4.7	32.8	45.3	4.7

		合計	中学校まで	高校程度	短大程度	大学程度	子どもの意思に任せる	わからない
令和5年度調査		485	1	69	17	131	256	11
平成30年度調査		595	2	121	26	147	269	30
合計		100	0.3	20.3	4.4	24.7	45.2	5.0
世帯年間総収入別	100万円未満	42	1	5	2	8	23	3
	100~200万円	109	-	23	6	18	61	1
	200~300万円	121	-	14	4	32	68	3
	300~400万円	86	-	11	3	28	42	2
	400万円以上	67	-	7	-	31	29	-
	合計	100	-	10.4	-	46.3	43.3	-
最終学歴別	中学校	24	-	14	1	6	-	3
	高校	211	1	39	7	37	124	3
	高等専門学校	12	-	1	1	2	8	-
	短大	77	-	9	5	26	34	3
	大学・大学院	64	-	-	-	39	23	2
	専修学校・各種学校	74	-	6	3	21	44	-
合計	100	-	8.1	4.1	28.4	59.5	-	

問 28 小学生から高校生までのお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
現在、おさんは学習塾又は家庭教師を利用していますか。

「利用している」の割合が 29.5%、「利用していない」の割合が 70.5%となっています。
平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-65 小学生から高校生までの子どもの学習塾又は家庭教師の利用の有無

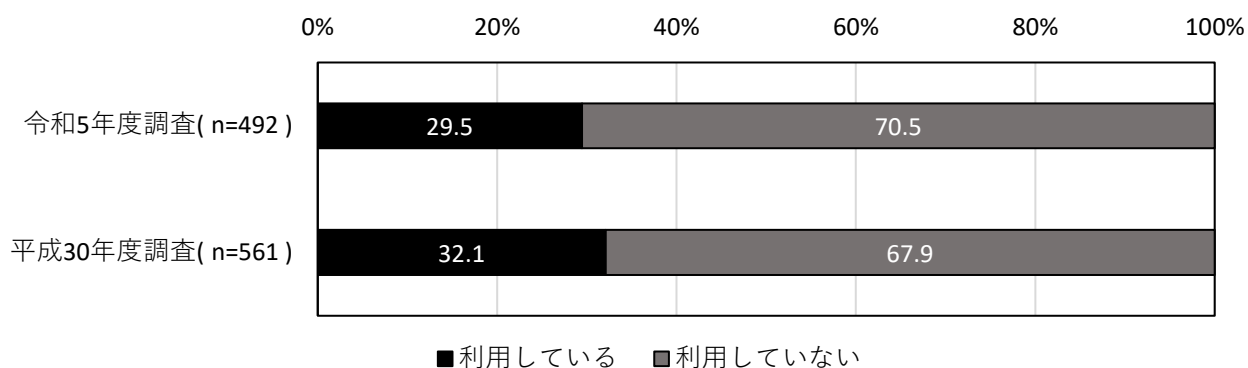


表 1-64 小学生から高校生までの子どもの学習塾又は家庭教師の利用の有無

(単位：件、%)

		合計	利用している	利用していない
令和5年度調査		492	145	347
		100	29.5	70.5
平成30年度調査		561	180	381
		100	32.1	67.9
地域別	市部	414	125	289
		100	30.2	69.8
	町村部	73	19	54
		100	26.0	74.0
年齢別	10~20歳代	17	2	15
		100	11.8	88.2
	30歳代	128	31	97
		100	24.2	75.8
	40歳代	259	78	181
		100	30.1	69.9
	50歳代	82	32	50
		100	39.0	61.0
世帯年間総収入別	100万円未満	27	9	18
		100	33.3	66.7
	100~200万円	110	31	79
		100	28.2	71.8
	200~300万円	131	31	100
	100	23.7	76.3	
	300~400万円	91	31	60
		100	34.1	65.9
	400万円以上	68	25	43
		100	36.8	63.2

問 28—(補問1) 学習塾又は家庭教師を利用していない理由のうち、あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。(複数回答可)

※問 28 で「利用していない」と回答した方のみ

「経済的に余裕がないから」の割合が 68.7%と最も高く、次いで「仕事の都合などにより子どもの送迎が難しいから」の割合が 34.0%、「利用する必要性がないから」の割合が 26.1%となっています。

世帯年間総収入別でみると、400 万円未満で「経済的に余裕がないから」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「利用する必要性がないから」「仕事の都合などにより子どもの送迎が難しいから」の割合が上昇しています。一方、「経済的に余裕がないから」「子どもが学校の部活動や他の習いごと等により忙しいから」の割合が低下しています。

図 1-66 小学生から高校生までの子どもの学習塾又は家庭教師を利用していない理由

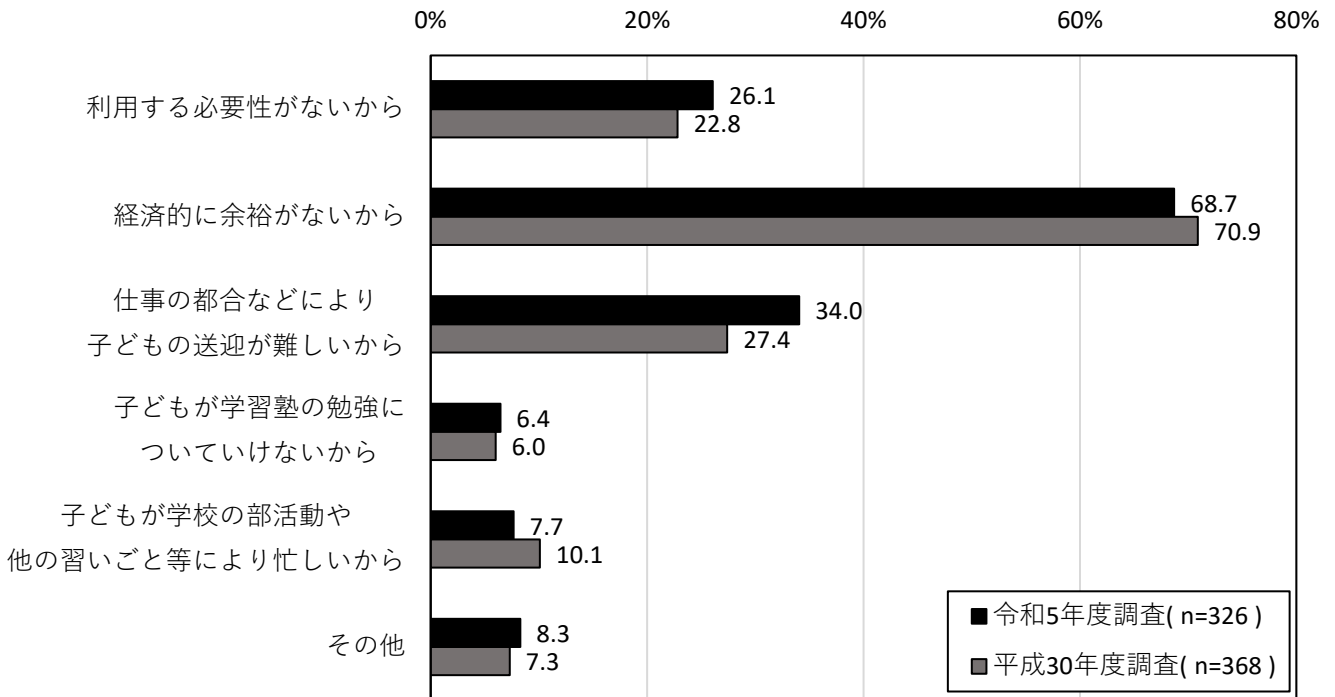


表 1-65 小学生から高校生までの子どもの学習塾又は家庭教師を利用していない理由

(単位：件、%)

		合計	利用 する 必要 性が ない から	経 済 的 に 余 裕 が ない から	難 し い こ の 送 迎 が な い か ら	仕 事 の 都 合 な ど に よ り	つ い ど も が 学 習 塾 の 勉 強 に つ い て い け な い か ら	忙 し い こ の 習 い ご と 等 に よ り	子 ど も が 学 校 の 部 活 動 や 他 の 習 い ご と 等 に よ り	そ の 他
令和5年度調査		326	85	224	111	21	25	27	27	8.3
平成30年度調査		368	84	261	101	22	37	27	27	8.3
地域別		100	22.8	70.9	27.4	6.0	10.1	7.3	7.3	7.3
地域別	市部	270	69	181	85	15	21	26	26	9.6
	町村部	100	25.6	67.0	31.5	5.6	7.8	9.6	9.6	9.6
年齢別	10~20歳代	14	4	8	3	-	1	-	-	-
	30歳代	92	21	64	40	6	6	6	6	6.5
	40歳代	171	47	120	63	11	12	12	12	7.0
	50歳代	45	13	29	5	3	5	9	9	20.0
	合計	100	28.9	64.4	11.1	6.7	11.1	20.0	20.0	20.0
	50歳代	100	28.9	64.4	11.1	6.7	11.1	20.0	20.0	20.0
世帯年間総収入別		100	34.1	48.8	43.9	4.9	7.3	9.8	9.8	9.8
世帯年間総収入別	100万円未満	16	5	10	3	-	-	-	-	-
	100~200万円	100	31.3	62.5	18.8	-	-	-	-	-
	200~300万円	76	15	58	22	2	11	7	7	7
	300~400万円	100	19.7	76.3	28.9	2.6	14.5	9.2	9.2	9.2
	400万円以上	92	24	67	31	10	10	5	5	5

問 29 あなたの最終学歴について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「高校」の割合が 44.6%と最も高く、次いで「短大」の割合が 16.8%、「専修学校・各種学校」の割合が 14.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

図 1-67 最終学歴

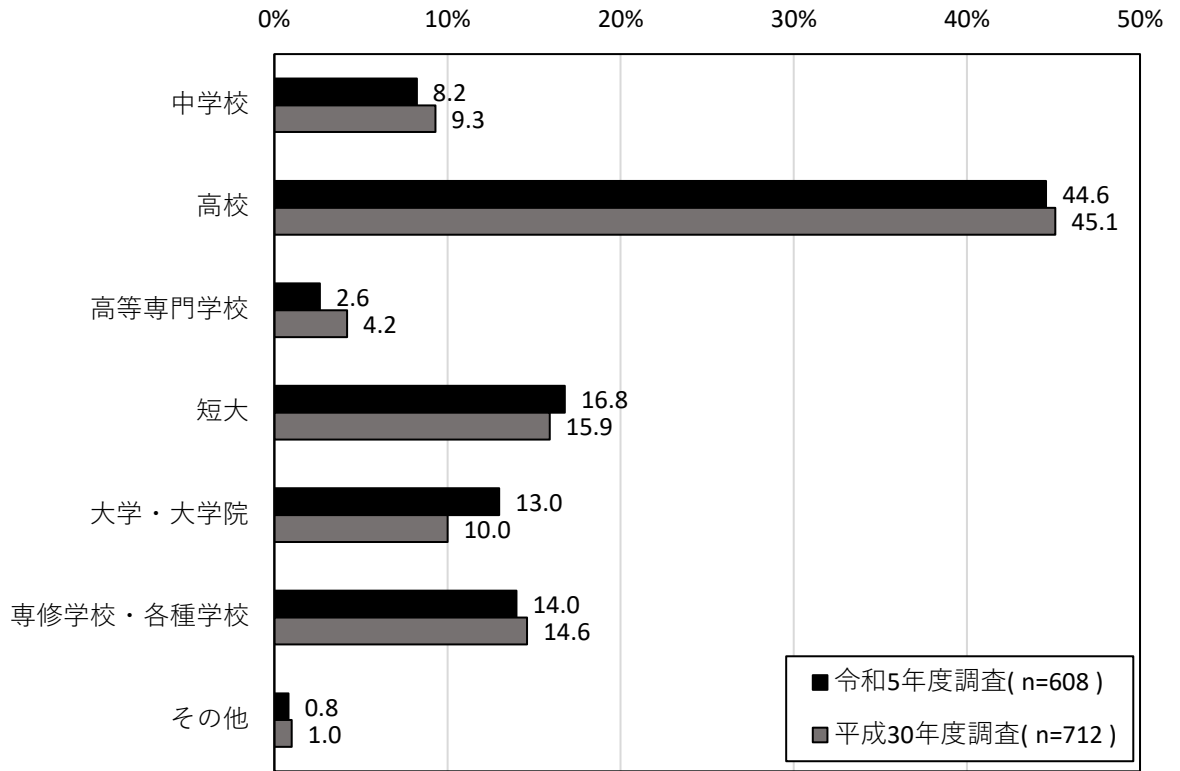


表 1-66 最終学歴

(単位：件、%)

	合計	最終学歴							
		中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	
令和5年度調査	608	50	271	16	102	79	85	5	
	100	8.2	44.6	2.6	16.8	13.0	14.0	0.8	
平成30年度調査	712	66	321	30	113	71	104	7	
	100	9.3	45.1	4.2	15.9	10.0	14.6	1.0	
地域別	市部	512	37	231	16	89	65	71	3
	100	7.2	45.1	3.1	17.4	12.7	13.9	0.6	
町村部	90	13	38	-	13	11	13	2	
	100	14.4	42.2	-	14.4	12.2	14.4	2.2	
年齢別	10~20歳代	46	12	24	2	3	2	3	-
	100	26.1	52.2	4.3	6.5	4.3	6.5	-	
	30歳代	165	21	72	6	25	21	18	2
	100	12.7	43.6	3.6	15.2	12.7	10.9	1.2	
	40歳代	289	10	130	5	56	38	47	3
100	3.5	45.0	1.7	19.4	13.1	16.3	16.3	1.0	
世帯年間総収入別	100万円未満	101	6	40	3	18	17	17	-
	100	5.9	39.6	3.0	17.8	16.8	16.8	-	
	100~200万円	138	13	73	3	18	9	19	3
	100	9.4	52.9	2.2	13.0	6.5	13.8	2.2	
	200~300万円	150	13	78	6	25	15	13	-
100	8.7	52.0	4.0	16.7	10.0	8.7	-		
300~400万円	112	3	46	3	23	21	15	1	
	100	2.7	41.1	2.7	20.5	18.8	13.4	0.9	
	85	3	17	-	20	24	20	1	
100	3.5	20.0	-	23.5	28.2	23.5	1.2		

	合計	最終学歴							
		中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	
令和5年度調査	608	50	271	16	102	79	85	5	
	100	8.2	44.6	2.6	16.8	13.0	14.0	0.8	
平成30年度調査	712	66	321	30	113	71	104	7	
	100	9.3	45.1	4.2	15.9	10.0	14.6	1.0	
現在の就業上の地位別	自営業主	34	2	10	1	4	8	9	-
	100	5.9	29.4	2.9	11.8	23.5	26.5	-	
	家族従業者	6	-	-	1	3	2	-	-
	100	-	-	16.7	50.0	33.3	-	-	
	正社員・正職員	268	17	103	7	49	49	42	1
	100	6.3	38.4	2.6	18.3	18.3	15.7	0.4	
	派遣社員	27	3	17	-	3	2	2	-
	100	11.1	63.0	-	11.1	7.4	7.4	-	
	臨時・パート	223	22	117	7	35	15	24	3
	100	9.9	52.5	3.1	15.7	6.7	10.8	1.3	
内職	2	1	1	-	-	-	-	-	
100	50.0	50.0	-	-	-	-	-		
仕事についていない	26	3	11	-	4	1	7	-	
100	11.5	42.3	-	15.4	3.8	26.9	-		
その他	14	2	8	-	2	1	1	-	
100	14.3	57.1	-	14.3	7.1	7.1	-		

問 30 お子さんのことで今、気がかりなことは何ですか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「進学」の割合が 37.1%と最も高く、次いで「教育」の割合が 28.9%、「しつけ」の割合が 16.8%となっています。

年齢別で見ると、30 歳代で「教育」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「進学」「しつけ」「教育」「就職」の割合が低下しています。

図 1-68 子どもについて気がかりなこと

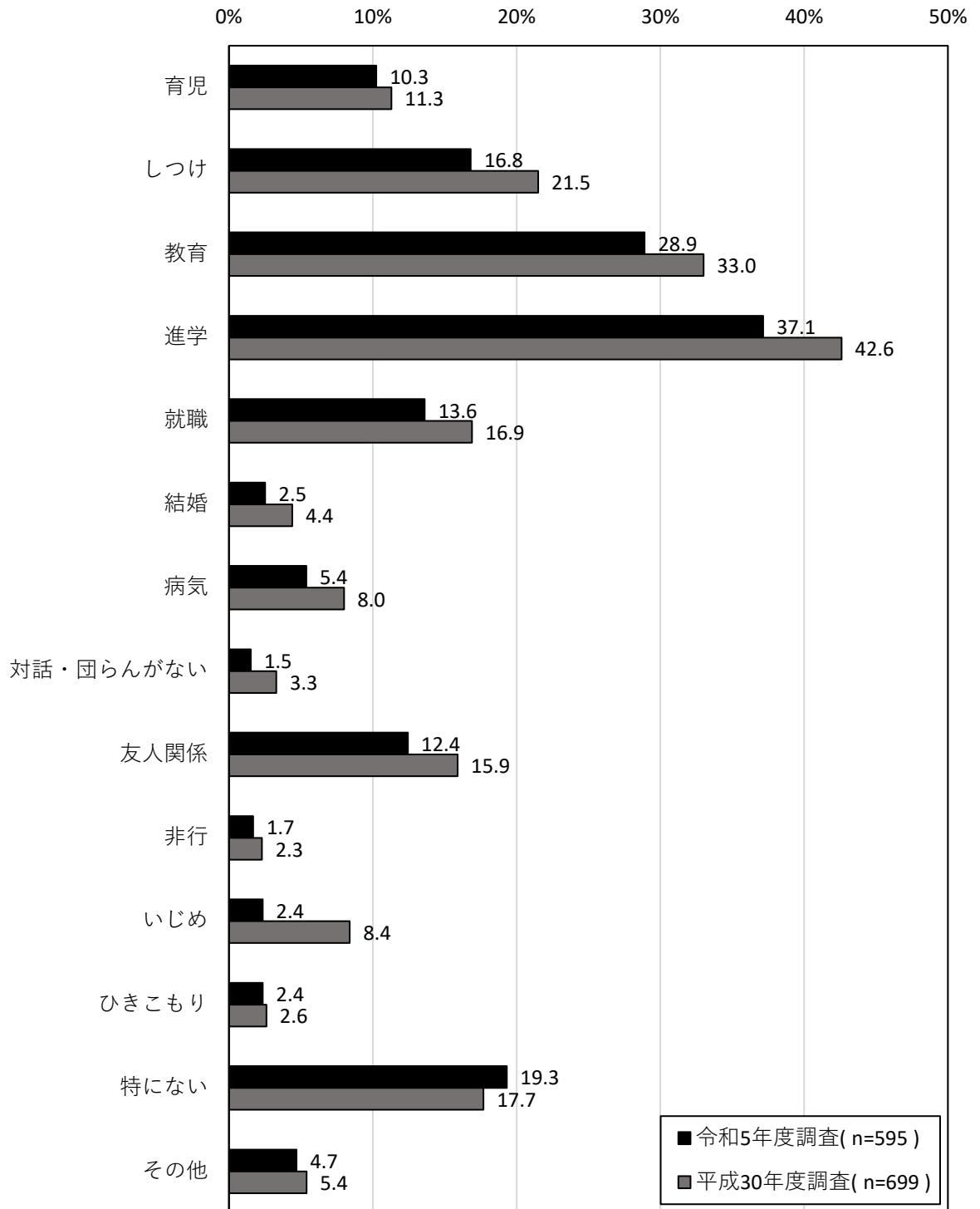


表1-67 子どもについて気がかりなこと

(単位：件、%)

		合計	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気
令和5年度調査		595	61	100	172	221	81	15	32
		100	10.3	16.8	28.9	37.1	13.6	2.5	5.4
平成30年度調査		699	79	150	231	298	118	31	56
		100	11.3	21.5	33.0	42.6	16.9	4.4	8.0
地域別	市部	502	47	80	144	187	65	12	24
		100	9.4	15.9	28.7	37.3	12.9	2.4	4.8
	町村部	87	13	17	24	34	16	2	8
		100	14.9	19.5	27.6	39.1	18.4	2.3	9.2
年齢別	10~20歳代	46	11	11	8	3	-	-	2
		100	23.9	23.9	17.4	6.5	-	-	4.3
	30歳代	160	32	40	62	38	10	3	6
		100	20.0	25.0	38.8	23.8	6.3	1.9	3.8
	40歳代	285	13	43	82	134	36	5	15
		100	4.6	15.1	28.8	47.0	12.6	1.8	5.3
	50歳代	97	4	6	17	42	34	7	9
		100	4.1	6.2	17.5	43.3	35.1	7.2	9.3
同居家族別	母子のみ	352	42	61	102	134	49	7	21
		100	11.9	17.3	29.0	38.1	13.9	2.0	6.0
	親と同居	178	17	33	51	65	17	4	9
		100	9.6	18.5	28.7	36.5	9.6	2.2	5.1
	兄弟姉妹	72	10	14	19	25	5	1	4
	100	13.9	19.4	26.4	34.7	6.9	1.4	5.6	
	祖父母	38	8	9	13	9	3	2	2
		100	21.1	23.7	34.2	23.7	7.9	5.3	5.3
	その他	61	4	7	12	17	14	3	1
		100	6.6	11.5	19.7	27.9	23.0	4.9	1.6
理由別	死別	23	1	2	4	12	9	-	3
		100	4.3	8.7	17.4	52.2	39.1	-	13.0
	離婚	508	53	86	148	191	64	14	26
	100	10.4	16.9	29.1	37.6	12.6	2.8	5.1	
	その他生別	64	7	12	20	18	8	1	3
		100	10.9	18.8	31.3	28.1	12.5	1.6	4.7

		合計	が対 な話 い・ 団ら ん	友 人 関 係	非 行	い じ め	ひ き こ も り	特 に な い	そ の 他
令和5年度調査		595	9	74	10	14	14	115	28
		100	1.5	12.4	1.7	2.4	2.4	19.3	4.7
平成30年度調査		699	23	111	16	59	18	124	38
		100	3.3	15.9	2.3	8.4	2.6	17.7	5.4
地域別	市部	502	8	64	7	11	11	100	25
		100	1.6	12.7	1.4	2.2	2.2	19.9	5.0
	町村部	87	1	10	3	2	2	-	2
		100	1.1	11.5	3.4	2.3	2.3	-	2.3
年齢別	10~20歳代	46	-	5	-	-	-	21	2
		100	-	10.9	-	-	-	45.7	4.3
	30歳代	160	-	23	6	3	-	25	8
		100	-	14.4	3.8	1.9	-	15.6	5.0
	40歳代	285	6	38	2	9	11	53	12
		100	2.1	13.3	0.7	3.2	3.9	18.6	4.2
	50歳代	97	3	7	1	2	3	15	6
		100	3.1	7.2	1.0	2.1	3.1	15.5	6.2
同居家族別	母子のみ	352	5	38	8	7	8	63	17
		100	1.4	10.8	2.3	2.0	2.3	17.9	4.8
	親と同居	178	2	29	1	3	3	39	11
		100	1.1	16.3	0.6	1.7	1.7	21.9	6.2
	兄弟姉妹	72	1	11	-	-	1	14	3
	100	1.4	15.3	-	-	1.4	19.4	4.2	
	祖父母	38	-	4	-	1	-	11	-
		100	-	10.5	-	2.6	-	28.9	-
	その他	61	1	9	-	3	3	13	2
		100	1.6	14.8	-	4.9	4.9	21.3	3.3
理由別	死別	23	-	3	-	-	1	5	1
		100	-	13.0	-	-	4.3	21.7	4.3
	離婚	508	9	65	8	10	12	94	25
	100	1.8	12.8	1.6	2.0	2.4	18.5	4.9	
	その他生別	64	-	6	2	4	1	16	2
		100	-	9.4	3.1	6.3	1.6	25.0	3.1

(6) 生活全般について

問 31 あなたは現在困っていることがありますか。

「ある」の割合が 70.6%、「ない」の割合が 29.4%となっています。
現在の従業上の地位別でみると、派遣社員で「ある」の割合が高くなっています。
平成 30 年度調査と比較すると、「ない」の割合が上昇しています。

図 1-69 困っていること

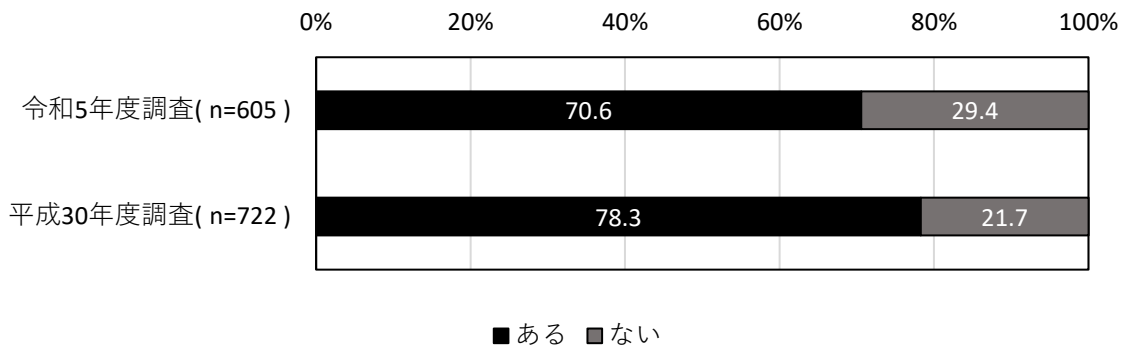


表 1-68 困っていること

(単位：件、%)

		合計	ある	ない	
令和5年度調査		605	427	178	
		100	70.6	29.4	
平成30年度調査		722	565	157	
		100	78.3	21.7	
地域別	市部	511	357	154	
		100	69.9	30.1	
町村部		88	67	21	
		100	76.1	23.9	
年齢別	10~20歳代	45	30	15	
		100	66.7	33.3	
	30歳代	166	118	48	
		100	71.1	28.9	
	40歳代	284	194	90	
	100	68.3	31.7		
50歳代		102	80	22	
		100	78.4	21.6	
	同居家族別	母子のみ	359	264	95
			100	73.5	26.5
	親と同居		178	120	58
		100	67.4	32.6	
兄弟姉妹		69	46	23	
		100	66.7	33.3	
祖父母		37	17	20	
		100	45.9	54.1	
その他		61	42	19	
		100	68.9	31.1	
理由別	死別	25	21	4	
		100	84.0	16.0	
	離婚	516	362	154	
	100	70.2	29.8		
その他生別		64	44	20	
		100	68.8	31.3	

		合計	ある	ない
令和5年度調査		605	427	178
		100	70.6	29.4
平成30年度調査		722	565	157
		100	78.3	21.7
世帯年間総収入別	100万円未満	45	33	12
		100	73.3	26.7
	100~200万円	138	92	46
		100	66.7	33.3
	200~300万円	150	112	38
	100	74.7	25.3	
300~400万円		110	83	27
		100	75.5	24.5
400万円以上		82	49	33
		100	59.8	40.2
現在の従業上の地位別	自営業主	34	21	13
		100	61.8	38.2
	家族従業者	6	6	-
		100	100	-
	正社員・正職員	258	170	88
		100	65.9	34.1
	派遣社員	28	25	3
		100	89.3	10.7
臨時・パート	227	170	57	
	100	74.9	25.1	
内職		2	1	1
		100	50.0	50.0
	仕事についていない	26	17	9
	100	65.4	34.6	
その他		15	11	4
		100	73.3	26.7

問 31ー（補問） あると答えた方におたずねします。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

※問 31 で「ある」と回答した方のみ

「生活費」の割合が 73.8%と最も高く、次いで「子育て・教育」の割合が 31.3%、「仕事」の割合が 28.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「生活費」の割合が 6.5 ポイント上昇しています。

図 1-70 困っている内容

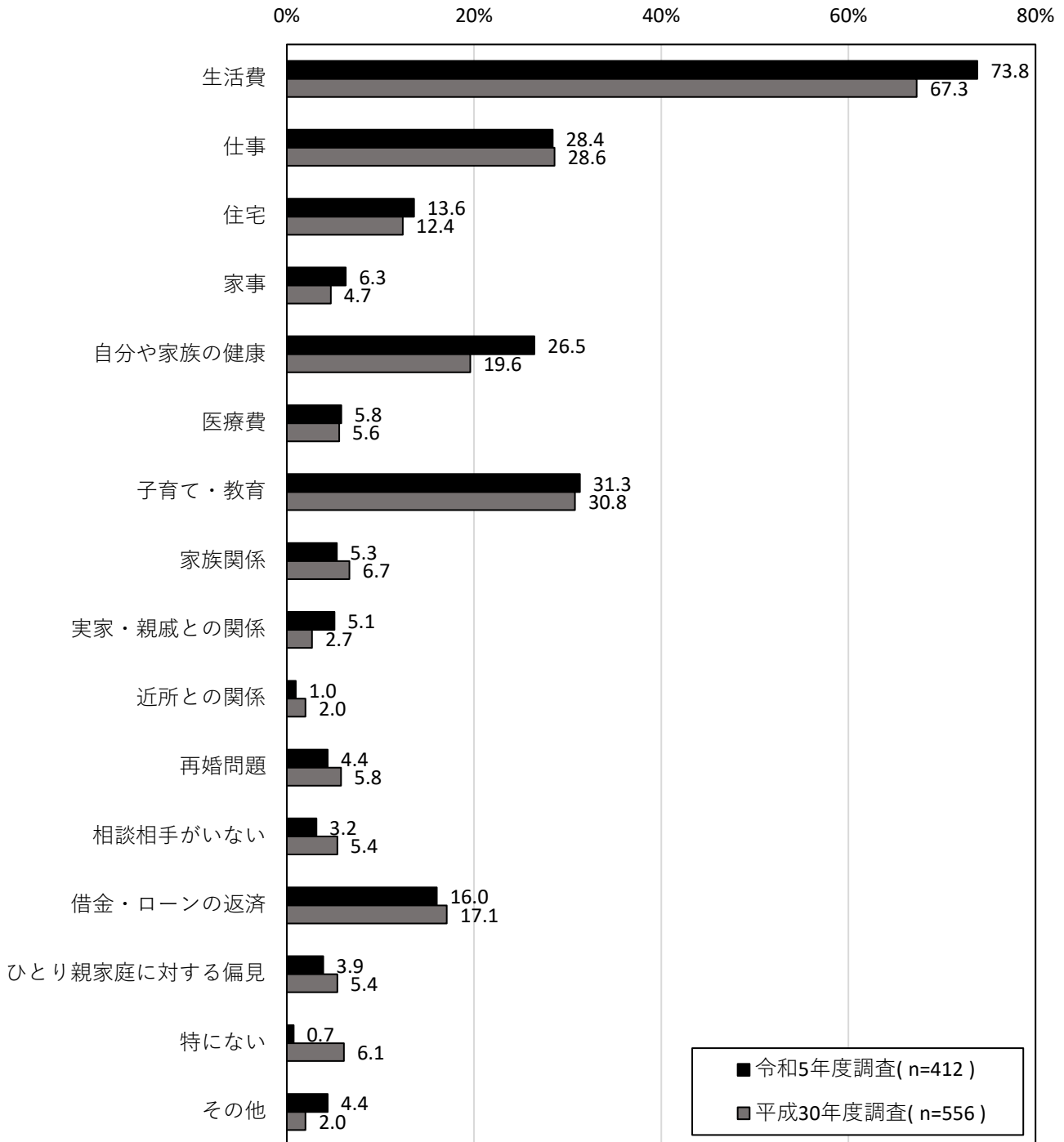


表1-69 困っている内容

(単位：件、%)

	合計	生活費	仕事	住宅	家事	健康 自分 や 家族 の	医療 費	子 育 て ・ 教 育	家 族 関 係	実 家 ・ 親 戚 と の 関 係	近 所 と の 関 係	再 婚 問 題	相 談 相 手 が い な い	返 借 金 ・ ロ ー ン の	ひ と り 親 家 庭 に 対 す る 偏 見	特 に な い	そ の 他
令和5年度調査	412	304	117	56	26	109	24	129	22	21	4	18	13	66	16	3	18
平成30年度調査	566	374	159	69	26	109	31	171	37	15	11	32	30	95	30	11	34
地域別	345	257	101	48	21	87	21	100	17	20	1	12	12	56	13	3	17
市部	100	74.5	29.3	13.9	6.1	25.2	6.1	29.0	4.9	5.8	0.3	3.5	3.5	16.2	3.8	0.9	4.9
町村部	64	46	16	8	5	21	3	27	5	-	3	6	1	8	3	-	1
10~20歳代	30	29	9	5	-	4	-	4	1	1	1	4	-	3	3	-	-
30歳代	115	84	33	15	15	16	5	43	8	7	1	8	6	20	6	1	-
40歳代	185	139	53	22	4	57	14	55	9	9	1	5	4	32	4	1	10
50歳代	77	49	19	12	7	31	5	26	4	4	1	1	2	11	2	1	5
同居家族別	100	63.6	24.7	15.6	9.1	40.3	6.5	33.8	5.2	5.2	1.3	1.3	2.6	14.3	2.6	1.3	6.5
母子のみ	256	195	77	38	20	64	7	82	12	12	3	12	7	41	8	1	8
親と同居	100	76.2	30.1	14.8	7.8	25.0	2.7	32.0	4.7	4.7	1.2	4.7	2.7	16.0	3.1	0.4	3.1
兄弟姉妹	114	78	33	10	4	34	10	39	9	6	1	5	5	19	6	1	8
祖父母	100	68.4	28.9	8.8	3.5	29.8	8.8	34.2	7.9	5.3	0.9	4.4	4.4	16.7	5.3	0.9	7.0
その他	45	32	14	5	1	10	6	14	6	1	-	2	1	10	1	1	2
理由別	100	71.1	31.1	11.1	2.2	22.2	13.3	31.1	13.3	2.2	-	4.4	2.2	22.2	2.2	2.2	4.4
死別	17	13	3	3	-	3	1	3	1	2	-	1	2	3	1	-	1
離婚	100	76.5	17.6	17.6	-	17.6	5.9	17.6	5.9	11.8	-	5.9	11.8	17.6	5.9	-	5.9
その他生別	41	30	7	8	2	14	7	9	3	3	-	1	1	4	1	1	2
世帯年間総収入別	100	73.2	17.1	19.5	4.9	34.1	17.1	22.0	7.3	7.3	-	2.4	2.4	9.8	2.4	2.4	4.9
100万円未満	21	13	3	4	1	11	1	9	-	2	1	-	1	2	-	-	-
100~200万円	100	61.9	14.3	19.0	4.8	52.4	4.8	42.9	-	9.5	4.8	-	4.8	9.5	-	-	-
200~300万円	349	257	102	50	23	89	19	108	20	18	2	14	12	52	13	3	15
300~400万円	100	73.6	29.2	14.3	6.6	25.5	5.4	30.9	5.7	5.2	0.6	4.0	3.4	14.9	3.7	0.9	4.3
400万円以上	42	34	12	2	2	9	4	12	2	1	1	4	-	12	3	-	3
自営業主	100	81.0	28.6	4.8	4.8	21.4	9.5	28.6	4.8	2.4	2.4	9.5	-	28.6	7.1	-	7.1
家族従業者	32	28	5	4	1	12	1	14	1	1	1	1	-	3	1	-	-
正社員・正職員	100	87.5	15.6	12.5	3.1	37.5	3.1	43.8	3.1	3.1	3.1	3.1	-	9.4	3.1	-	-
派遣社員	89	70	31	13	8	20	4	22	5	4	2	5	3	13	5	-	5
臨時・パート	100	78.7	34.8	14.6	9.0	22.5	4.5	24.7	5.6	4.5	2.2	5.6	3.4	14.6	5.6	-	5.6
内職	111	85	35	18	5	34	3	35	6	7	-	3	4	12	2	3	5
仕事についていない	100	76.6	31.5	16.2	4.5	30.6	2.7	31.5	5.4	6.3	-	2.7	3.6	10.8	1.8	2.7	4.5
その他	79	51	22	12	5	18	8	29	3	4	-	5	3	19	3	-	2
現在の職業上の地位別	100	64.6	27.8	15.2	6.3	22.8	10.1	36.7	3.8	5.1	-	6.3	3.8	24.1	3.8	-	2.5
自営業主	46	23	12	3	5	16	5	20	3	3	-	3	2	6	4	-	4
家族従業者	100	50.0	26.1	6.5	10.9	34.8	10.9	43.5	6.5	6.5	-	6.5	4.3	13.0	8.7	-	8.7
正社員・正職員	20	11	4	2	-	6	2	6	-	1	-	-	1	4	2	-	1
派遣社員	100	55.0	20.0	10.0	-	30.0	10.0	30.0	-	5.0	-	-	5.0	20.0	10.0	-	5.0
臨時・パート	6	3	1	-	-	1	1	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-
内職	100	50.0	16.7	-	-	16.7	16.7	50.0	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-
仕事についていない	163	113	45	25	14	37	11	50	11	9	1	8	3	36	7	1	9
その他	100	69.3	27.6	15.3	8.6	22.7	6.7	30.7	6.7	5.5	0.6	4.9	1.8	22.1	4.3	0.6	5.5
自営業主	25	22	10	5	3	8	3	4	-	-	-	-	-	9	-	1	-
家族従業者	100	88.0	40.0	20.0	12.0	32.0	12.0	16.0	-	-	-	-	-	36.0	-	4.0	-
正社員・正職員	167	132	46	21	8	46	6	58	9	5	2	10	8	15	6	1	8
派遣社員	100	79.0	27.5	12.6	4.8	27.5	3.6	34.7	5.4	3.0	1.2	6.0	4.8	9.0	3.6	0.6	4.8
臨時・パート	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
内職	100	-	-	-	-	-	-	-	100	100	-	-	-	-	-	-	-
仕事についていない	15	11	5	1	1	4	-	6	-	2	1	-	1	-	1	-	-
その他	100	73.3	33.3	6.7	6.7	26.7	-	40.0	-	13.3	6.7	-	6.7	-	6.7	-	-
自営業主	11	9	4	1	-	5	-	1	1	1	-	-	-	2	-	-	-
家族従業者	100	81.8	36.4	9.1	-	45.5	-	9.1	9.1	9.1	-	-	-	18.2	-	-	-

問 32 あなたは何か困った問題が起こったとき、主に誰に相談しますか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「家族」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が 49.7%、「実家・親戚」の割合が 36.0%となっています。

同居家族別でみると、母子のみの世帯で「家族」の割合が低くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「自分で解決する」の割合が 26.7ポイント上昇しています。

図 1-71 問題が起こったときの主たる相談相手

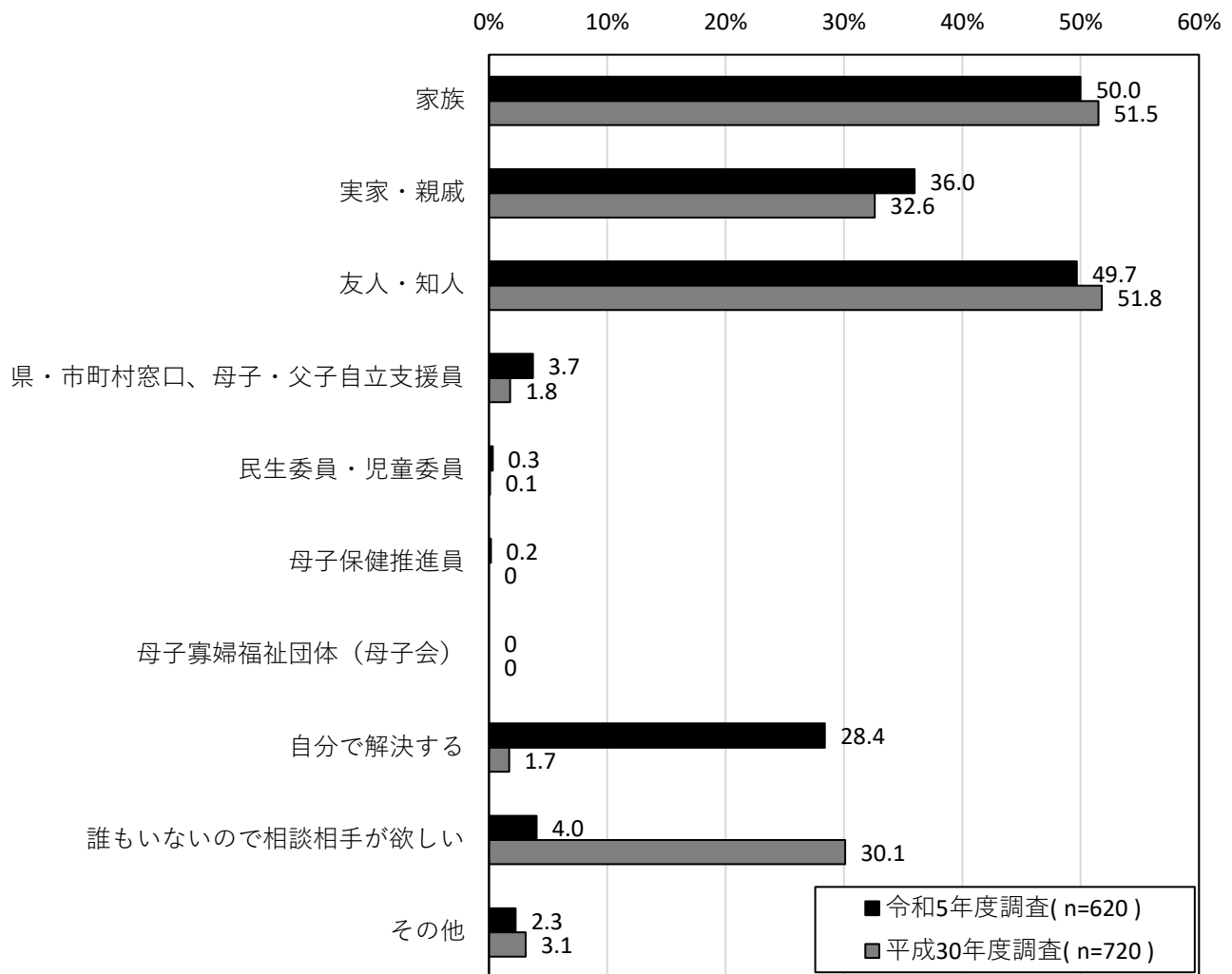


表 1-70 問題が起こったときの主たる相談相手

(単位：件、%)

		合計	家族	実家・親戚	友人・知人	自立母子支援員	県・市町村窓口、	・民生委員 児童委員	母子保健推進員	(母子会) 福祉団体	母子寡婦	自分で解決する	相談相手が欲しい	誰もいないので	その他
令和5年度調査		620	310	223	308	23	2	1	-	-	-	176	25	14	
		100	50.0	36.0	49.7	3.7	0.3	0.2	-	-	-	28.4	4.0	2.3	
平成30年度調査		720	371	235	373	13	1	-	-	-	-	12	217	22	
		100	51.5	32.6	51.8	1.8	0.1	-	-	-	-	1.7	30.1	3.1	
地域別	市部	522	260	185	265	19	2	1	-	-	-	151	19	12	
		100	49.8	35.4	50.8	3.6	0.4	0.2	-	-	-	28.9	3.6	2.3	
	町村部	92	47	37	39	4	-	-	-	-	-	23	6	2	
		100	51.1	40.2	42.4	4.3	-	-	-	-	-	25.0	6.5	2.2	
年齢別	10~20歳代	48	22	21	25	2	-	-	-	-	-	9	-	1	
		100	45.8	43.8	52.1	4.2	-	-	-	-	-	18.8	-	2.1	
	30歳代	167	82	55	81	7	2	-	-	-	-	44	5	1	
		100	49.1	32.9	48.5	4.2	1.2	-	-	-	-	26.3	3.0	0.6	
	40歳代	292	152	104	147	6	-	-	-	-	-	89	14	7	
		100	52.1	35.6	50.3	2.1	-	-	-	-	-	30.5	4.8	2.4	
	50歳代	106	51	40	52	8	-	1	-	-	-	31	6	5	
		100	48.1	37.7	49.1	7.5	-	0.9	-	-	-	29.2	5.7	4.7	
同居家族別	母子のみ	366	145	153	175	15	2	-	-	-	-	113	21	10	
		100	39.6	41.8	47.8	4.1	0.5	-	-	-	-	30.9	5.7	2.7	
	親と同居	184	125	40	94	7	-	-	-	-	-	47	4	4	
		100	67.9	21.7	51.1	3.8	-	-	-	-	-	25.5	2.2	2.2	
	兄弟姉妹	74	50	24	35	3	-	-	-	-	-	12	1	2	
	100	67.6	32.4	47.3	4.1	-	-	-	-	-	16.2	1.4	2.7		
	祖父母	38	28	9	19	3	-	-	-	-	-	5	-	1	
		100	73.7	23.7	50.0	7.9	-	-	-	-	-	13.2	-	2.6	
	その他	65	43	26	38	3	-	1	-	-	-	13	-	1	
		100	66.2	40.0	58.5	4.6	-	1.5	-	-	-	20.0	-	1.5	
理由別	死別	27	17	14	12	-	-	-	-	-	-	4	2	2	
		100	63.0	51.9	44.4	-	-	-	-	-	-	14.8	7.4	7.4	
	離婚	524	257	193	260	22	2	1	-	-	-	152	23	11	
	100	49.0	36.8	49.6	4.2	0.4	0.2	-	-	-	29.0	4.4	2.1		
	その他生別	69	36	16	36	1	-	-	-	-	-	20	-	1	
		100	52.2	23.2	52.2	1.4	-	-	-	-	-	29.0	-	1.4	

問 33 あなたやお子さんが病気の時、主に誰が世話をしてくれますか。
最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

問 33-ア あなたが病気の時

「同居の親族」「別居の親族」の割合が 30.8%と最も高く、次いで「世話をしてくれる人がいない」の割合が 19.6%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「別居の親族」の割合が上昇しています。

図 1-72 あなたが病気の時

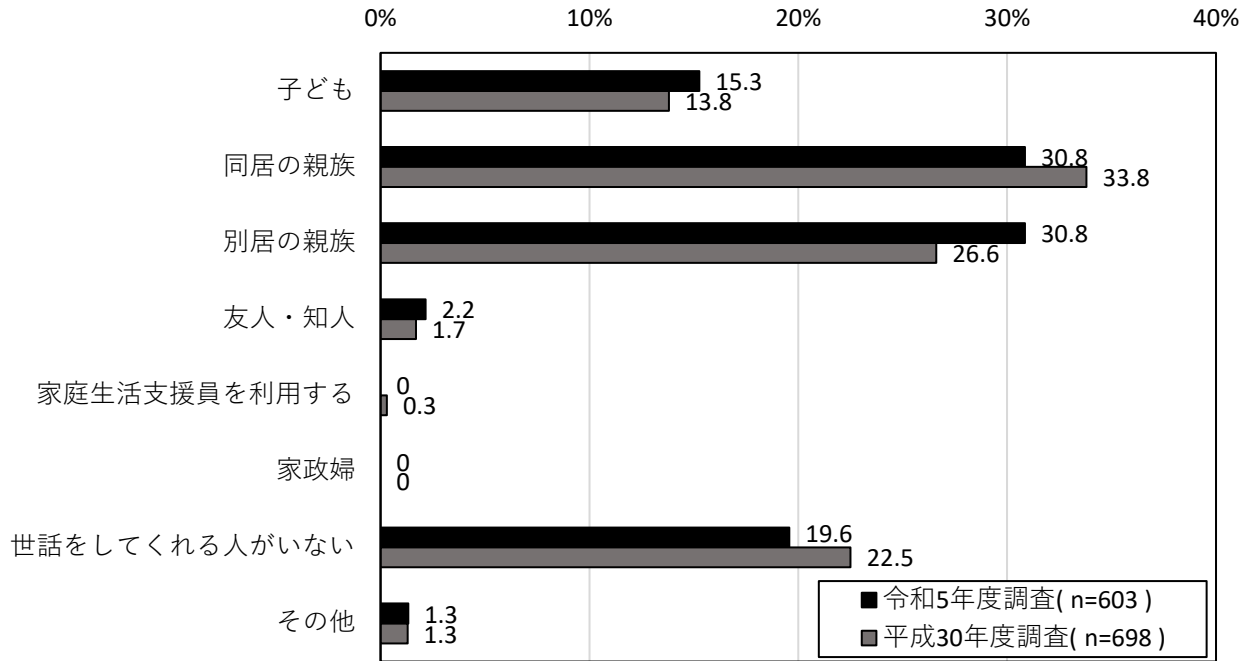


表 1-71 あなたが病気の時

(単位：件、%)

		合計	子ども	同居の親族	別居の親族	友人・知人	利用する	家庭支援員	家政婦	世話をしてくれる人がいない	その他
令和5年度調査		603	92	186	186	13	-	-	-	118	8
		100	15.3	30.8	30.8	2.2	-	-	-	19.6	1.3
平成30年度調査		698	96	236	186	12	2	-	-	9	157
		100	13.8	33.8	26.6	1.7	0.3	-	-	22.5	1.3
地域別	市部	508	79	156	159	10	-	-	-	99	5
		100	15.6	30.7	31.3	2.0	-	-	-	19.5	1.0
	町村部	90	13	29	25	2	-	-	-	19	2
		100	14.4	32.2	27.8	2.2	-	-	-	21.1	2.2
年齢別	10~20歳代	47	1	9	26	3	-	-	-	7	1
		100	2.1	19.1	55.3	6.4	-	-	-	14.9	2.1
	30歳代	163	14	60	48	5	-	-	-	33	3
		100	8.6	36.8	29.4	3.1	-	-	-	20.2	1.8
	40歳代	283	50	93	80	4	-	-	-	54	2
100		17.7	32.9	28.3	1.4	-	-	-	19.1	0.7	
50歳代	103	27	23	29	1	-	-	-	21	2	
	100	26.2	22.3	28.2	1.0	-	-	-	20.4	1.9	
同居家族別	母子のみ	359	64	31	157	10	-	-	-	92	5
		100	17.8	8.6	43.7	2.8	-	-	-	25.6	1.4
	親と同居	181	10	141	16	2	-	-	-	11	1
		100	5.5	77.9	8.8	1.1	-	-	-	6.1	0.6
	兄弟姉妹	72	8	44	14	1	-	-	-	5	-
		100	11.1	61.1	19.4	1.4	-	-	-	6.9	-
祖父母	37	3	21	10	1	-	-	-	2	-	
	100	8.1	56.8	27.0	2.7	-	-	-	5.4	-	
その他	61	16	23	10	-	-	-	-	10	2	
	100	26.2	37.7	16.4	-	-	-	-	16.4	3.3	
理由別	死別	27	8	4	8	-	-	-	-	7	-
		100	29.6	14.8	29.6	-	-	-	-	25.9	-
	離婚	510	78	142	172	12	-	-	-	98	8
		100	15.3	27.8	33.7	2.4	-	-	-	19.2	1.6
その他生別	66	6	40	6	1	-	-	-	13	-	
	100	9.1	60.6	9.1	1.5	-	-	-	19.7	-	

問 33-イ お子さんが病気の時

「あなた」の割合が 87.0%と最も高く、次いで「同居の親族」の割合が 6.9%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、「あなた」の割合が 8.1 ポイント上昇しています。

図 1-73 お子さんが病気の時

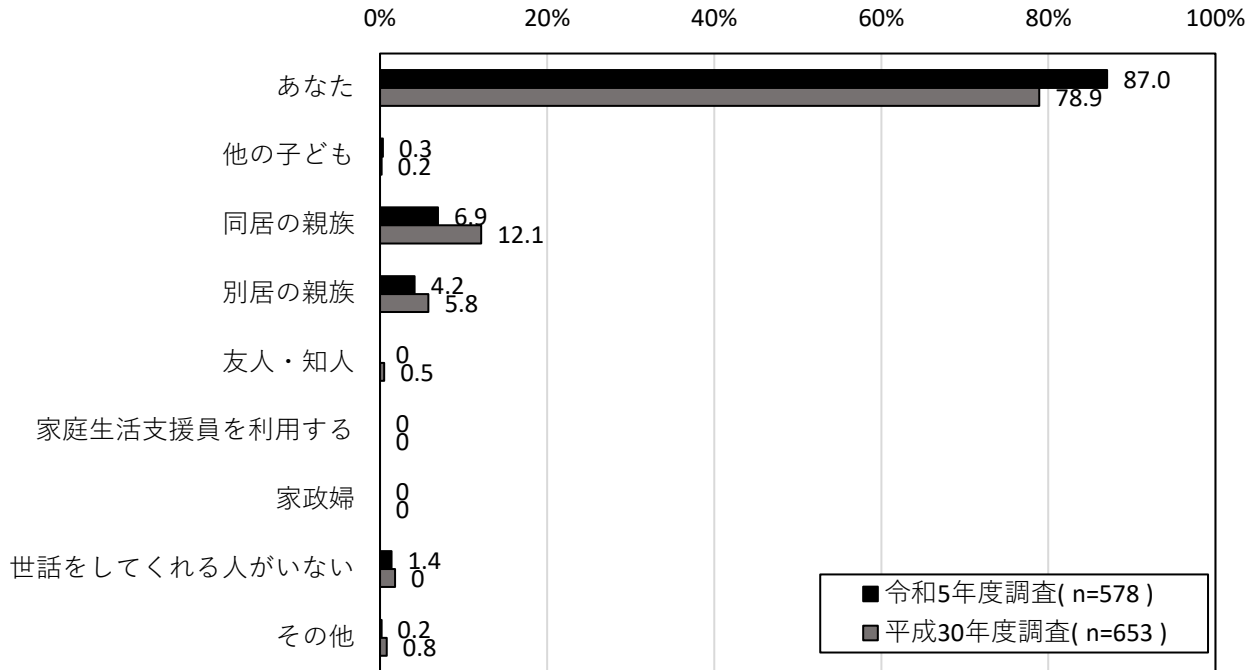


表 1-72 お子さんが病気の時

(単位：件、%)

		合計	あなた	他の子ども	同居の親族	別居の親族	友人・知人	利用する	家庭支援員	家政婦	世話をしている人がいない	その他
	令和5年度調査	578	503	2	40	24	-	-	-	-	8	1
		100	87.0	0.3	6.9	4.2	-	-	-	-	1.4	0.2
	平成30年度調査	653	515	1	79	38	3	-	-	-	5	12
		100	78.9	0.2	12.1	5.8	0.5	-	-	-	1.8	0.8
地域別	市部	487	425	2	33	19	-	-	-	-	7	1
		100	87.3	0.4	6.8	3.9	-	-	-	-	1.4	0.2
町村部		85	73	-	7	4	-	-	-	-	1	-
		100	85.9	-	8.2	4.7	-	-	-	-	1.2	-
年齢別	10~20歳代	46	44	-	1	1	-	-	-	-	-	-
		100	95.7	-	2.2	2.2	-	-	-	-	-	-
	30歳代	157	138	-	12	4	-	-	-	-	2	1
		100	87.9	-	7.6	2.5	-	-	-	-	1.3	0.6
40歳代		267	225	1	21	16	-	-	-	-	4	-
		100	84.3	0.4	7.9	6.0	-	-	-	-	1.5	-
50歳代		100	89	1	6	2	-	-	-	-	2	-
		100	89.0	1.0	6.0	2.0	-	-	-	-	2.0	-
同居家族別	母子のみ	349	312	2	11	17	-	-	-	-	6	1
		100	89.4	0.6	3.2	4.9	-	-	-	-	1.7	0.3
	親と同居	163	133	-	25	4	-	-	-	-	1	-
		100	81.6	-	15.3	2.5	-	-	-	-	0.6	-
	兄弟姉妹	68	60	-	5	3	-	-	-	-	-	-
	100	88.2	-	7.4	4.4	-	-	-	-	-	-	
祖父母	36	28	-	7	1	-	-	-	-	-	-	
	100	77.8	-	19.4	2.8	-	-	-	-	-	-	
その他	58	49	-	5	3	-	-	-	-	-	1	-
	100	84.5	-	8.6	5.2	-	-	-	-	-	1.7	-
理由別	死別	27	22	-	2	3	-	-	-	-	-	-
		100	81.5	-	7.4	11.1	-	-	-	-	-	-
	離婚	488	426	2	33	20	-	-	-	-	7	-
	100	87.3	0.4	6.8	4.1	-	-	-	-	1.4	-	
その他生別	63	55	-	5	1	-	-	-	-	-	1	1
	100	87.3	-	7.9	1.6	-	-	-	-	-	1.6	1.6

問 34 母子寡婦福祉団体（母子会）への加入状況は、次のうちどれですか。
 あてはまるもの1つに○をつけてください。

「会があることを知らなかった」の割合が 68.4%と最も高く、次いで「関心がない」の割合が 15.3%となっています。

年齢別で見ると、10～30 歳代に比べ、40 歳代、50 歳代で「既に参加している」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-74 母子寡婦福祉団体（母子会）への加入状況

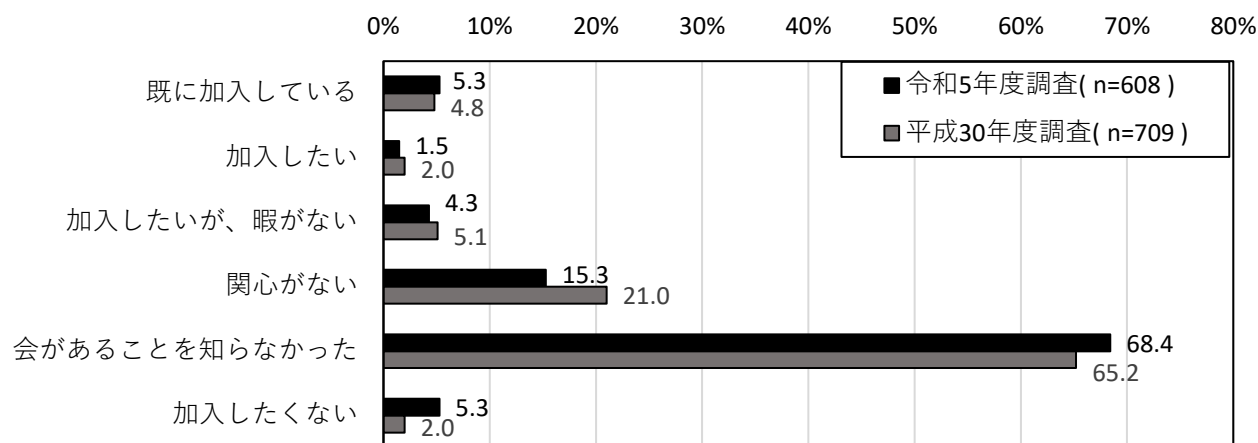


表 1-73 母子寡婦福祉団体（母子会）への加入状況

(単位：件、%)

	合計	加入状況					
		既に参加している	参加したい	参加したいが、暇がない	関心がない	会があることを知らなかった	参加したくない
令和5年度調査	608	32	9	26	93	416	32
	100	5.3	1.5	4.3	15.3	68.4	5.3
平成30年度調査	709	34	14	36	149	462	14
	100	4.8	2.0	5.1	21.0	65.2	2.0
地域別	425	30	9	25	83	341	24
	100	7.1	2.1	5.9	19.5	80.2	5.6
市部	73	2	-	1	10	69	8
	100	2.7	-	1.4	13.7	94.5	11.0
町村部	44	1	-	1	15	27	3
	100	2.3	-	2.3	34.1	61.4	6.8
年齢別	138	6	4	5	12	126	9
	100	4.3	2.9	3.6	8.7	91.3	6.5
30歳代	225	18	4	11	53	187	16
	100	8.0	1.8	4.9	23.6	83.1	7.1
40歳代	89	7	1	9	11	72	4
	100	7.9	1.1	10.1	12.4	80.9	4.5
50歳代	312	23	2	17	47	249	20
	100	7.4	0.6	5.4	15.1	79.8	6.4
同居家族別	133	7	4	5	31	127	7
	100	5.3	3.0	3.8	23.3	95.5	5.3
母子のみ	60	2	4	1	12	47	5
	100	3.3	6.7	1.7	20.0	78.3	8.3
兄弟姉妹	28	1	2	2	9	20	3
	100	3.6	7.1	7.1	32.1	71.4	10.7
祖父母	49	2	2	3	14	40	3
	100	4.1	4.1	6.1	28.6	81.6	6.1
その他	22	1	-	1	4	19	1
	100	4.5	-	4.5	18.2	86.4	4.5
理由別	426	30	8	22	79	355	25
	100	7.0	1.9	5.2	18.5	83.3	5.9
離婚	55	1	1	3	10	42	6
	100	1.8	1.8	5.5	18.2	76.4	10.9
その他生別							

(7) 福祉関係の公的制度について

問 35 あなたは、イ（ア）～（ヌ）の制度や施設を利用したことがありますか。

問 35-ア 利用経験

「利用したことがある」の割合が 44.0%、「利用したことがない」の割合が 56.0%となっています。同居家族別でみると、祖父母で「利用したことがない」の割合が高くなっています。平成 30 年度調査と比較すると、「利用したことがある」の割合が上昇しています。

図 1-75 利用経験

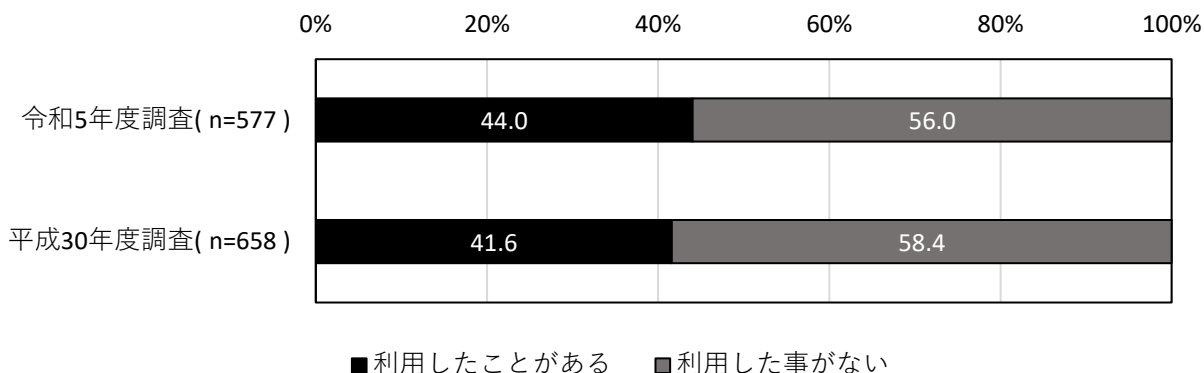


表 1-74 利用経験

(単位：件、%)

		合計	ご利用が あります	ご利用が ない
令和5年度調査		577	254	323
		100	44.0	56.0
平成30年度調査		658	274	384
		100	41.6	58.4
地域別	市部	481	213	268
		100	44.3	55.7
町村部		90	38	52
		100	42.2	57.8
年齢別	10～20歳代	47	23	24
		100	48.9	51.1
	30歳代	153	62	91
		100	40.5	59.5
40歳代		274	118	156
		100	43.1	56.9
50歳代		96	48	48
		100	50.0	50.0

		合計	ご利用が あります	ご利用が ない
令和5年度調査		577	254	323
		100	44.0	56.0
平成30年度調査		658	274	384
		100	41.6	58.4
同居家族別	母子のみ	341	153	188
		100	44.9	55.1
	親と同居	173	73	100
		100	42.2	57.8
	兄弟姉妹	66	24	42
	100	36.4	63.6	
祖父母		35	8	27
		100	22.9	77.1
その他		58	26	32
		100	44.8	55.2
理由別	死別	26	7	19
		100	26.9	73.1
	離婚	490	221	269
	100	45.1	54.9	
その他生別		61	26	35
		100	42.6	57.4

問 35-イ 実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

問 35-イー (1) 知っている

「ハローワーク」の割合が 56.8%と最も高く、次いで「子ども食堂」の割合が 45.9%、「民生委員・児童委員」の割合が 39.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」「自立支援教育訓練給付金事業」「子ども食堂」の割合が 10 ポイント以上上昇しています。一方、「ハローワーク」の割合が 22.6 ポイント低下しています。

図 1-76 認知度

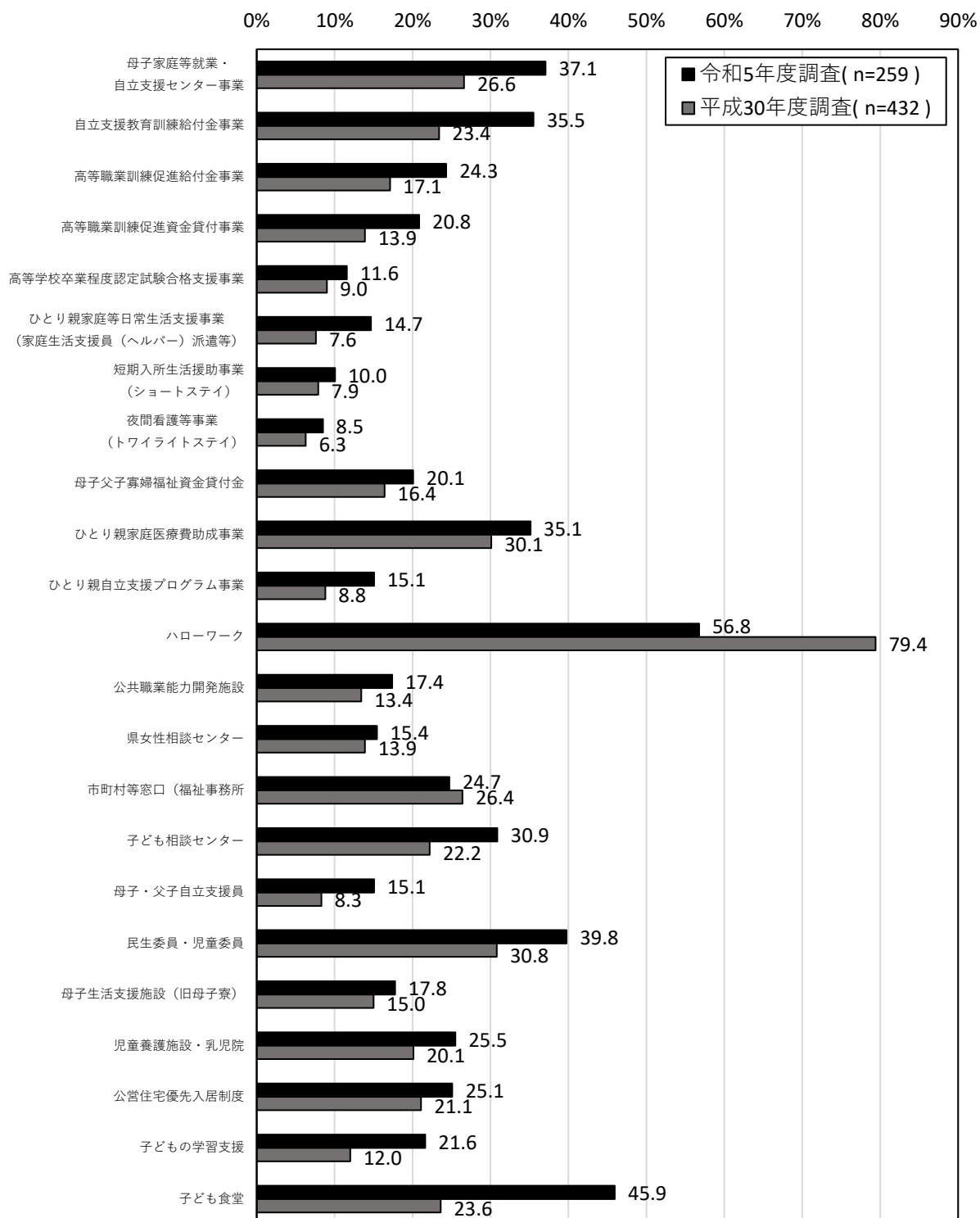


表1-75 認知度

(単位：件、%)

	合計	母子自立支援センター事業	母子家庭等就業・給付金事業	自立支援教育訓練	促進給付金事業	高等職業訓練	高等職業訓練	認定試験卒業程度支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業（ヘルパー派遣等）	短期入所生活援助事業（ショートステイ）	夜間看護等事業（トワイライトステイ）	母子父子尊厳	ひとり親家庭医療費	ひとり親自立支援プログラム事業	ハローワーク
地域別	市部	223	86	83	59	49	27	34	23	20	50	77	33	128	
	町村部	35	10	8	4	5	3	4	3	2	2	13	6	18	
年齢別	10~20歳代	13	4	4	4	4	2	2	1	1	2	6	-	10	
		100	30.8	30.8	30.8	30.8	15.4	15.4	7.7	7.7	15.4	46.2	-	76.9	
	30歳代	63	25	25	17	15	11	11	6	7	15	18	11	30	
		100	39.7	39.7	27.0	23.8	17.5	17.5	9.5	11.1	23.8	28.6	17.5	47.6	
	40歳代	141	52	49	32	27	13	21	12	8	23	51	22	81	
		100	36.9	34.8	22.7	19.1	9.2	14.9	8.5	5.7	16.3	36.2	15.6	57.4	
	50歳以上	40	15	13	8	7	4	4	7	6	12	15	5	25	
		100	37.5	32.5	20.0	17.5	10.0	10.0	17.5	15.0	30.0	37.5	12.5	62.5	
	同居家族別	母子のみ	162	61	58	43	35	20	27	18	13	30	58	23	85
			100	37.7	35.8	26.5	21.6	12.3	16.7	11.1	8.0	18.5	35.8	14.2	52.5
		親と同居	70	30	27	13	13	8	7	5	6	15	24	12	43
			100	42.9	38.6	18.6	18.6	11.4	10.0	7.1	8.6	21.4	34.3	17.1	61.4
兄弟姉妹		29	11	8	4	4	2	2	2	2	3	7	6	20	
		100	37.9	27.6	13.8	13.8	6.9	6.9	6.9	6.9	10.3	24.1	20.7	69.0	
祖父母		11	2	3	4	4	2	3	2	2	3	5	3	7	
		100	18.2	27.3	36.4	36.4	18.2	27.3	18.2	18.2	27.3	45.5	27.3	63.6	
その他		26	7	8	6	5	2	6	4	4	7	9	4	17	
		100	26.9	30.8	23.1	19.2	7.7	23.1	15.4	15.4	26.9	34.6	15.4	65.4	
理由別	死別	6	2	1	1	1	1	1	1	1	2	3	2	6	
		100	33.3	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	16.7	33.3	50.0	33.3	100.0	
	離婚	232	82	79	54	46	23	32	22	19	43	78	29	129	
		100	35.3	34.1	23.3	19.8	9.9	13.8	9.5	8.2	18.5	33.6	12.5	55.6	
その他生別	21	12	12	8	7	6	5	3	2	7	10	8	12		
	100	57.1	57.1	38.1	33.3	28.6	23.8	14.3	9.5	33.3	47.6	38.1	57.1		

	合計	公共職業能力開発施設	県女性相談センター	（福祉事務所）市町村等窓口	子ども相談センター	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	（旧母子寮）母子生活支援施設	児童養護施設・乳児院	公営住宅優先入居制度	子どもの学習支援	子ども食堂		
													令和5年度	平成30年度調査
地域別	市部	223	37	34	55	70	33	88	41	58	49	105		
	町村部	35	8	6	9	10	6	14	5	8	7	14		
年齢別	10~20歳代	13	1	1	3	9	-	2	2	1	6	1		
		100	7.7	7.7	23.1	69.2	-	15.4	15.4	7.7	46.2	7.7	46.2	
	30歳代	63	12	7	15	18	9	25	11	17	14	16	30	
		100	19.0	11.1	23.8	28.6	14.3	39.7	17.5	27.0	22.2	25.4	47.6	
	40歳代	141	25	24	34	38	20	59	23	36	36	28	64	
		100	17.7	17.0	24.1	27.0	14.2	41.8	16.3	25.5	25.5	19.9	45.4	
	50歳以上	40	6	7	11	14	10	16	10	11	9	11	18	
		100	15.0	17.5	27.5	35.0	25.0	40.0	25.0	27.5	22.5	27.5	45.0	
	同居家族別	母子のみ	162	25	23	36	41	22	60	28	36	42	39	78
			100	15.4	14.2	22.2	25.3	13.6	37.0	17.3	22.2	25.9	24.1	48.1
		親と同居	70	14	12	23	29	10	33	12	23	15	13	28
			100	20.0	17.1	32.9	41.4	14.3	47.1	17.1	32.9	21.4	18.6	40.0
兄弟姉妹		29	5	5	9	10	2	10	2	6	4	4	8	
		100	17.2	17.2	31.0	34.5	6.9	34.5	6.9	20.7	13.8	13.8	27.6	
祖父母		11	2	2	3	5	2	4	2	3	4	2	6	
		100	18.2	18.2	27.3	45.5	18.2	36.4	18.2	27.3	36.4	18.2	54.5	
その他		26	8	8	6	12	8	12	7	8	9	5	11	
		100	30.8	30.8	23.1	46.2	30.8	46.2	26.9	30.8	34.6	19.2	42.3	
理由別	死別	6	1	1	4	2	1	1	2	3	1	3		
		100	16.7	16.7	66.7	33.3	16.7	16.7	16.7	33.3	50.0	16.7	50.0	
	離婚	232	34	32	52	66	33	92	39	54	55	49	109	
		100	14.7	13.8	22.4	28.4	14.2	39.7	16.8	23.3	23.7	21.1	47.0	
その他生別	21	10	7	8	12	5	10	6	10	7	6	7		
	100	47.6	33.3	38.1	57.1	23.8	47.6	28.6	47.6	33.3	28.6	33.3		

問 35-イー (2) 利用した

「ハローワーク」の割合が 61.3%と最も高く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」の割合が 29.2%、「市町村等窓口（福祉事務所）」の割合が 13.9%となっています。

年齢別にみると、30 歳代で「ハローワーク」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「ひとり親家庭医療費助成事業」で 6.8 ポイント、「子ども食堂」で 7.3 ポイント割合が上昇しています。一方、「ハローワーク」の割合が 12.4 ポイント低下しています。

図 1-77 利用経験

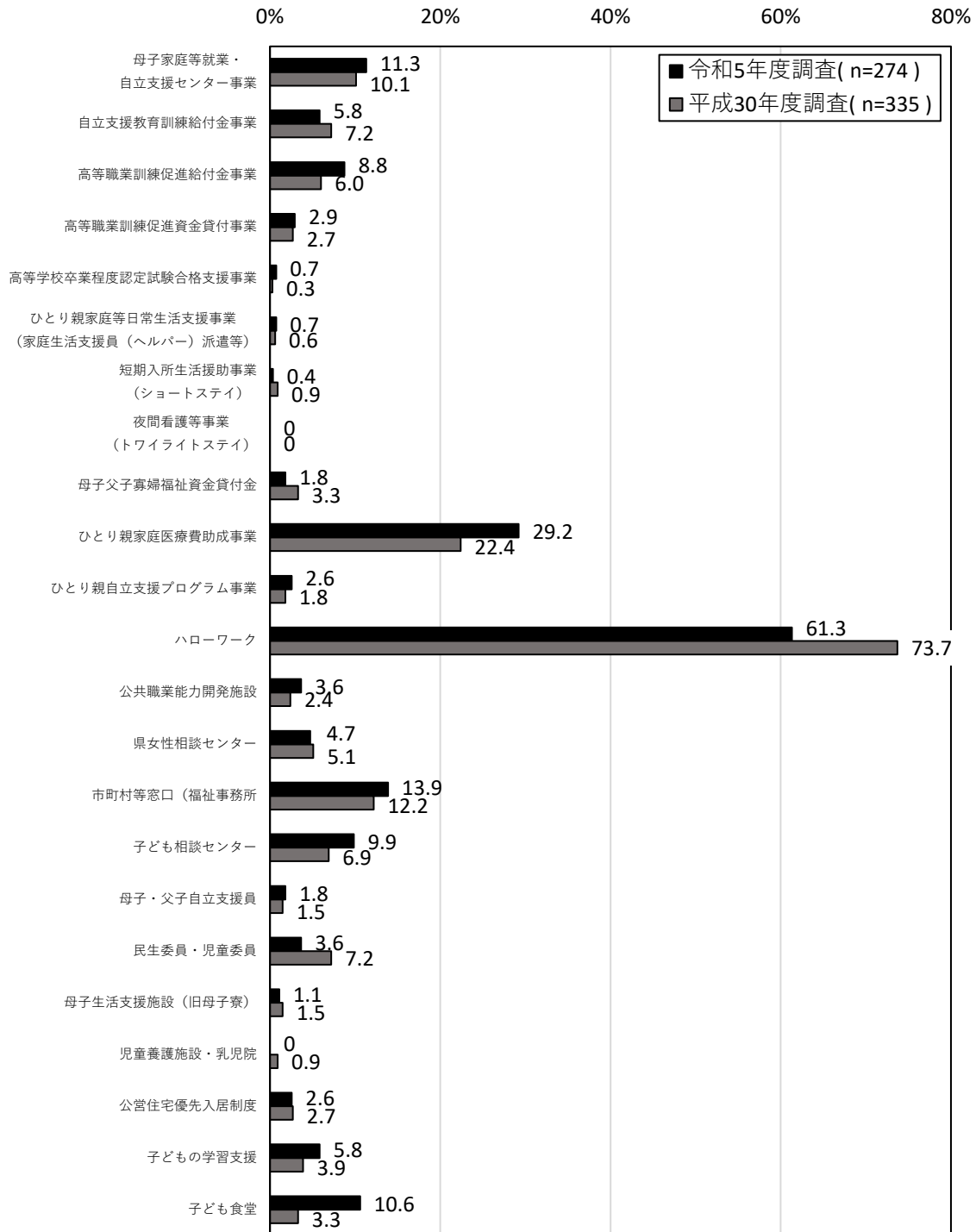


表 1-76 利用経験

(単位：件、%)

		合計	母子家庭等就業・自立支援センター事業	自立支援教育訓練給付金事業	促進給付金事業	高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業（ヘルパー派遣等）	短期入所生活援助事業（ショートステイ）	夜間看護等事業（トワイライトステイ）	福祉資金貸付金	母子父子寡婦	ひとり親家庭医療費	ひとり親自立支援プログラム事業	ハローワーク	
令和5年度調査		274	31	16	24	8	2	2	2	1	-	5	80	7	168		
		100	11.3	5.8	8.8	2.9	0.7	0.7	0.4	-	-	1.8	29.2	2.6	61.3		
平成30年度調査		59	34	24	20	9	1	2	3	-	-	11	75	6	247		
		100	10.1	7.2	6.0	2.7	0.3	0.6	0.9	-	-	3.3	22.4	1.8	73.7		
地域別	市部	235	25	16	22	7	1	1	1	-	-	5	70	6	145		
		100	10.6	6.8	9.4	3.0	0.4	0.4	0.4	-	-	2.1	29.8	2.6	61.7		
町村部		37	6	-	2	1	1	1	-	-	-	-	10	1	22		
		100	16.2	-	5.4	2.7	2.7	2.7	-	-	-	-	27.0	2.7	59.5		
年齢別	10~20歳代	21	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	5	-	11		
		100	4.8	4.8	4.8	-	-	-	-	-	-	-	23.8	-	52.4		
	30歳代	68	5	4	8	4	1	1	-	-	-	-	23	2	48		
		100	7.4	5.9	11.8	5.9	1.5	1.5	-	-	-	-	33.8	2.9	70.6		
	40歳代	132	12	8	13	4	1	1	1	-	-	3	41	3	75		
		100	9.1	6.1	9.8	3.0	0.8	0.8	0.8	-	-	2.3	31.1	2.3	56.8		
	50歳以上	49	10	2	2	-	-	-	-	-	-	-	2	11	2	33	
		100	20.4	4.1	4.1	-	-	-	-	-	-	-	4.1	22.4	4.1	67.3	
同居家族別	母子のみ	161	21	9	16	6	1	2	1	-	-	2	47	5	99		
		100	13.0	5.6	9.9	3.7	0.6	1.2	0.6	-	-	1.2	29.2	3.1	61.5		
	親と同居	81	6	4	6	1	1	-	-	-	-	2	25	1	52		
		100	7.4	4.9	7.4	1.2	1.2	-	-	-	-	2.5	30.9	1.2	64.2		
	兄弟姉妹	26	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	7	0	18		
		100	11.5	11.5	7.7	-	-	-	-	-	-	-	26.9	0.0	69.2		
その他		8	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	5		
		100	12.5	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-	62.5		
		29	3	3	2	1	-	-	-	-	-	1	9	1	15		
		100	10.3	10.3	6.9	3.4	-	-	-	-	-	3.4	31.0	3.4	51.7		
		10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	7		
理由別	死別	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0	-	70.0		
		100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	離婚	236	27	16	22	7	2	2	1	-	-	5	71	5	144		
		100	11.4	6.8	9.3	3.0	0.8	0.8	0.4	-	-	2.1	30.1	2.1	61.0		
その他生別	28	4	-	2	1	-	-	-	-	-	-	7	2	17			
	100	14.3	-	7.1	3.6	-	-	-	-	-	-	25.0	7.1	60.7			

		合計	公共職業能力開発施設	県女性相談センター	（福祉事務所）市町村窓口	子ども相談センター	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	（旧母子寮）母子生活支援施設	児童養護施設・乳児院	公営住宅優先入居制度	子どもの学習支援	子ども食堂
令和5年度		274	10	13	38	27	5	10	3	-	7	16	29
		100	3.6	4.7	13.9	9.9	1.8	3.6	1.1	-	2.6	5.8	10.6
平成30年度調査		59	8	17	41	23	5	24	5	3	9	13	11
		100	2.4	5.1	12.2	6.9	1.5	7.2	1.5	0.9	2.7	3.9	3.3
地域別	市部	235	7	9	33	24	4	4	3	-	5	13	24
		100	3.0	3.8	14.0	10.2	1.7	1.7	1.3	-	2.1	5.5	10.2
町村部		37	3	4	5	3	1	6	-	-	2	2	4
		100	8.1	10.8	13.5	8.1	2.7	16.2	-	-	5.4	5.4	10.8
年齢別	10~20歳代	21	2	-	1	3	-	-	-	-	1	-	3
		100	9.5	-	4.8	14.3	-	-	-	-	4.8	-	14.3
	30歳代	68	2	3	15	7	2	3	1	-	3	1	4
		100	2.9	4.4	22.1	10.3	2.9	4.4	1.5	-	4.4	1.5	5.9
40歳代		132	4	5	17	13	2	6	2	-	3	12	16
		100	3.0	3.8	12.9	9.8	1.5	4.5	1.5	-	2.3	9.1	12.1
50歳以上		49	2	5	5	4	1	1	-	-	-	2	5
		100	4.1	10.2	10.2	8.2	2.0	2.0	-	-	-	4.1	10.2
同居家族別	母子のみ	161	6	6	24	21	4	5	3	-	7	9	20
		100	3.7	3.7	14.9	13.0	2.5	3.1	1.9	-	4.3	5.6	12.4
	親と同居	81	3	5	11	4	1	3	-	-	-	5	6
		100	3.7	6.2	13.6	4.9	1.2	3.7	-	-	-	6.2	7.4
	兄弟姉妹	26	1	-	4	1	1	-	-	-	-	1	1
		100	3.8	-	15.4	3.8	3.8	-	-	-	-	3.8	3.8
祖父母	8	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	12.5	-	12.5	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		29	1	1	4	3	1	2	-	-	-	1	2
		100	3.4	3.4	13.8	10.3	3.4	6.9	-	-	-	3.4	6.9
	死別	10	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-
		100	-	-	10.0	20.0	-	-	-	-	-	-	-
	離婚	236	9	13	36	25	5	10	3	-	7	14	25
	100	3.8	5.5	15.3	10.6	2.1	4.2	1.3	-	3.0	5.9	10.6	
その他生別	28	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	4	
	100	3.6	-	3.6	-	-	-	-	-	-	7.1	14.3	

問 35-イ- (3) 今後利用したい

「子どもの学習支援」の割合が 44.6%と最も高く、次いで「子ども食堂」の割合が 29.1%、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」の割合が 25.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）」「母子父子寡婦福祉資金貸付金」の割合が 5.0 ポイント以上上昇しています。一方、「ハローワーク」「ひとり親家庭医療費助成事業」「市町村等窓口」「子ども相談センター」の割合が 4.0 ポイント以上低下しています。

図 1-78 利用意向

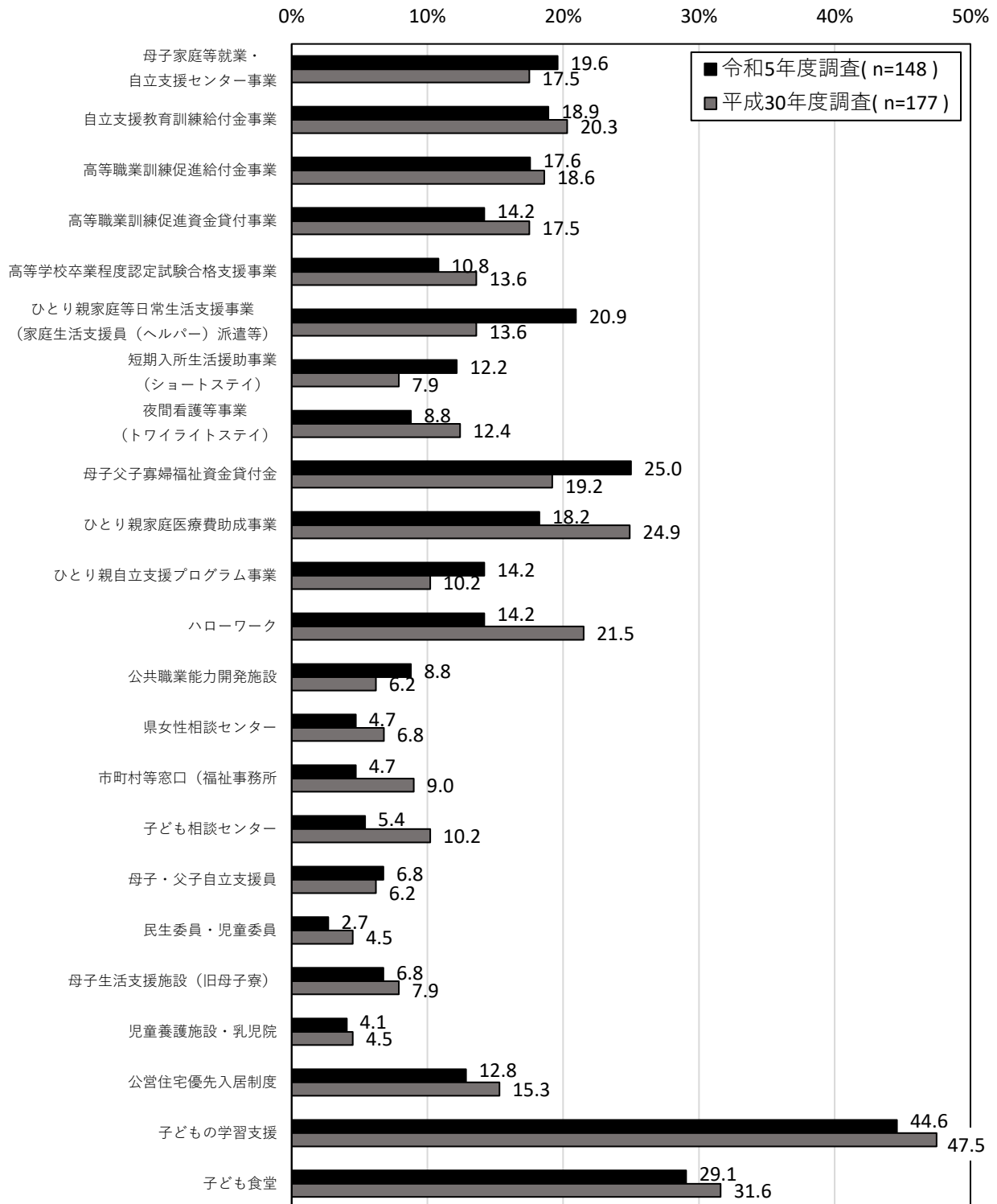


表 1-77 利用意向

(単位：件、%)

	合計	母子家庭等就業・自立支援センター事業	自立支援教育訓練給付金事業	自立支援教育訓練促進給付金事業	高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練認定試験合格支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣等)	短期入所生活援助事業(ショートステイ)	夜間看護等事業(トワイライトステイ)	福祉資金貸付金	母子家庭医療費	ひとり親自立支援プログラム事業	ハローワーク	
令和5年度調査	148	29	28	26	21	16	31	18	13	37	27	21	21	
	100	19.6	18.9	17.6	14.2	10.8	20.9	12.2	8.8	25.0	18.2	14.2	14.2	
平成30年度調査	177	31	36	33	31	24	24	14	22	34	44	18	38	
	100	17.5	20.3	18.6	17.5	13.6	13.6	7.9	12.4	19.2	24.9	10.2	21.5	
地域別	市部	125	25	23	23	20	14	28	16	13	34	22	17	20
	町村部	100	20.0	18.4	18.4	16.0	11.2	22.4	12.8	10.4	27.2	17.6	13.6	16.0
年齢別	10~20歳代	8	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		100	25.0	37.5	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
	30歳代	41	8	5	3	4	3	9	4	3	10	9	7	3
		100	19.5	12.2	7.3	9.8	7.3	22.0	9.8	7.3	24.4	22.0	17.1	7.3
同居家族別	母子のみ	98	21	21	21	18	12	20	12	8	22	20	14	12
		100	21.4	21.4	21.4	18.4	12.2	20.4	12.2	8.2	22.4	20.4	14.3	12.2
	親と同居	42	7	6	4	2	2	9	5	4	13	4	6	7
		100	16.7	14.3	9.5	4.8	4.8	21.4	11.9	9.5	31.0	9.5	14.3	16.7
理由別	死別	7	4	4	3	-	-	-	-	-	2	1	-	-
		100	57.1	57.1	42.9	-	-	-	-	-	28.6	14.3	-	-
	離婚	127	24	23	22	20	15	28	16	11	31	23	19	20
		100	18.9	18.1	17.3	15.7	11.8	22.0	12.6	8.7	24.4	18.1	15.0	15.7
その他生別	14	1	1	1	1	1	3	2	2	4	3	2	1	
	100	7.1	7.1	7.1	7.1	7.1	21.4	14.3	14.3	28.6	21.4	14.3	7.1	

	合計	公共職業能力開発施設	県女性相談センター	市町村等窓口(福祉事務所)	子ども相談センター	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	母子生活支援施設(旧母子寮)	児童養護施設・乳児院	公営住宅優先入居制度	子どもの学習支援	子ども食堂	
令和5年度	148	13	7	7	8	10	4	10	6	19	66	43	
	100	8.8	4.7	4.7	5.4	6.8	2.7	6.8	4.1	12.8	44.6	29.1	
平成30年度調査	177	11	12	16	18	11	8	14	8	27	84	56	
	100	6.2	6.8	9.0	10.2	6.2	4.5	7.9	4.5	15.3	47.5	31.6	
地域別	市部	125	12	7	7	7	9	4	6	17	55	35	
	町村部	100	9.6	5.6	5.6	5.6	7.2	3.2	8.0	4.8	13.6	44.0	28.0
年齢別	10~20歳代	8	2	2	2	2	4	1	3	2	2	6	5
		100	25.0	25.0	25.0	25.0	50.0	12.5	37.5	25.0	25.0	75.0	62.5
	30歳代	41	2	1	2	3	1	1	1	1	5	21	11
		100	4.9	2.4	4.9	7.3	2.4	2.4	2.4	2.4	12.2	51.2	26.8
同居家族別	母子のみ	98	9	5	4	3	7	3	6	4	10	41	26
		100	9.2	5.1	4.1	3.1	7.1	3.1	6.1	4.1	10.2	41.8	26.5
	親と同居	42	2	1	2	4	2	-	3	1	8	22	16
		100	4.8	2.4	4.8	9.5	4.8	-	7.1	2.4	19.0	52.4	38.1
理由別	死別	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3
	離婚	127	13	7	7	7	9	4	9	6	17	58	37
		100	10.2	5.5	5.5	5.5	7.1	3.1	7.1	4.7	13.4	45.7	29.1
その他生別	14	-	-	-	1	1	-	1	-	2	8	5	
	100	-	-	-	7.1	7.1	-	7.1	-	14.3	57.1	35.7	

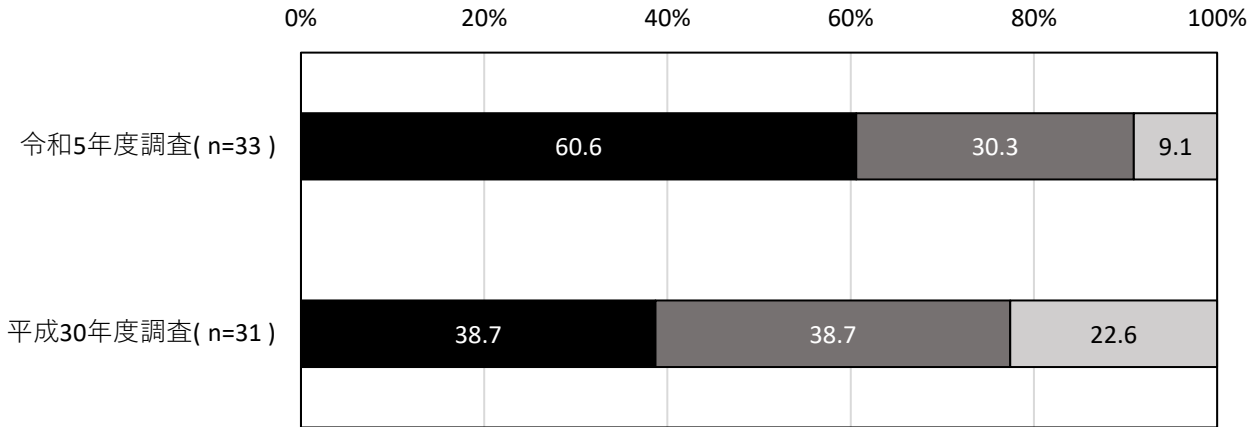
問 35-ウ イで、「利用した」に○をつけた制度すべてについてお答えください。
それぞれの支援制度は役に立ちましたか。

問 35-イー (ア) 母子家庭等就業・自立支援センター事業

「役に立った」の割合が 60.6%と最も高く、次いで「どちらかというと役に立った」の割合が 30.3%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」の割合が 21.9 ポイント上昇しています。

図 1-79 母子家庭等就業・自立支援センター事業



■役に立った ■どちらかというと役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-78 母子家庭等就業・自立支援センター事業

(単位：件、%)

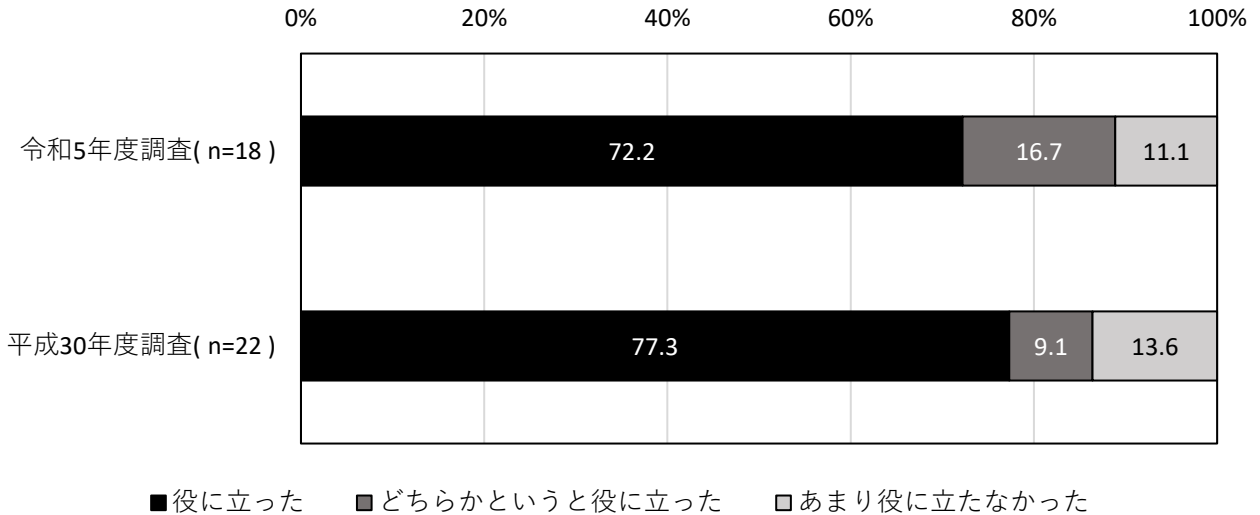
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う と	立 あ た ま り な り な か っ た
令和5年度調査		33 100	20 60.6	10 30.3	3 9.1
平成30年度調査		31 100	12 38.7	12 38.7	7 22.6
地域別	市部	30 100	18 60.0	10 33.3	2 6.7
	町村部	3 100	2 66.7	-	1 33.3
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	9 100	5 55.6	3 33.3	1 11.1
	40歳代	12 100	9 75.0	3 25.0	-
	50歳代	10 100	5 50.0	3 30.0	2 20.0
同居家族別					
母子のみ		22 100	14 63.6	5 22.7	3 13.6
親と同居		8 100	5 62.5	3 37.5	-
兄弟姉妹		6 100	3 50.0	3 50.0	-
祖父母		2 100	1 50.0	1 50.0	-
その他		3 100	2 66.7	1 33.3	-
理由別					
死別		-	-	-	-
離婚		28 100	18 64.3	8 28.6	2 7.1
その他生別		5 100	2 40.0	2 40.0	1 20.0

問 35-イ- (イ) 自立支援教育訓練給付金事業

「役に立った」の割合が 72.2%と最も高く、次いで「どちらかという役に立った」の割合が 16.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「どちらかという役に立った」の割合が上昇しています。一方、「役に立った」「あまり役に立たなかった」の割合が低下しています。

図 1-80 自立支援教育訓練給付金事業



■役に立った □どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-79 自立支援教育訓練給付金事業

(単位：件、%)

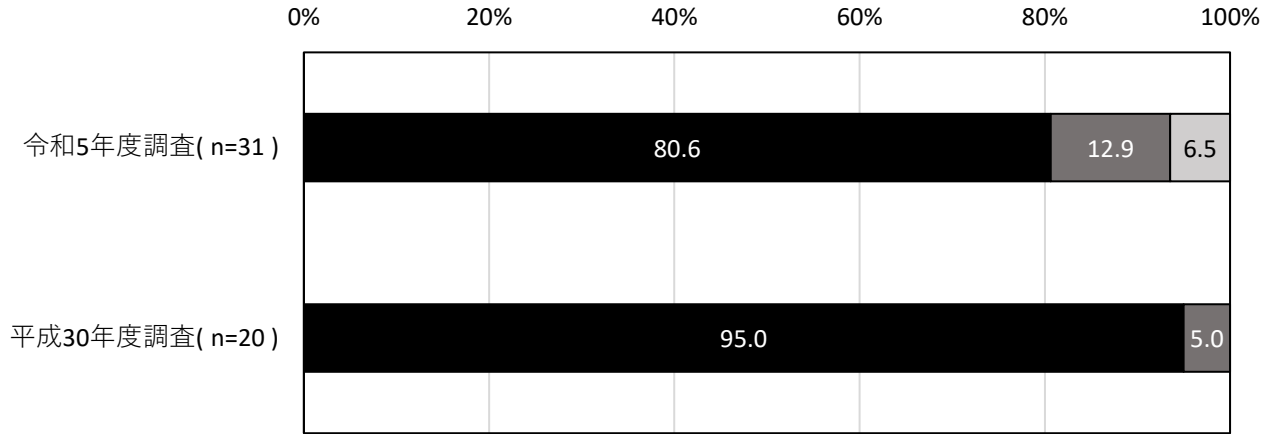
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま な り か 役 に 立 っ た
令和5年度調査		18	13	3	2
		100	72.2	16.7	11.1
平成30年度調査		22	17	2	3
		100	77.3	9.1	13.6
地域別	市部	17	12	3	2
		100	70.6	17.6	11.8
町村部		1	1	-	-
		100	100	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
		-	-	-	-
	30歳代	5	4	-	1
		100	80.0	-	20.0
	40歳代	10	8	1	1
	100	80.0	10.0	10.0	
	50歳代	2	-	2	-
	100	-	100	-	

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま な り か 役 に 立 っ た
令和5年度調査		18	13	3	2
		100	72.2	16.7	11.1
平成30年度調査		22	17	2	3
		100	77.3	9.1	13.6
同居家族別	母子のみ	10	9	1	-
		100	40.9	4.5	-
	親と同居	5	4	-	1
		100	50.0	-	12.5
	兄弟姉妹	5	3	1	1
		100	50.0	16.7	16.7
祖父母		2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
	その他	3	1	1	1
	100	33.3	33.3	33.3	
理由別	死別	-	-	-	-
		-	-	-	-
	離婚	16	11	3	2
	100	39.3	10.7	7.1	
その他生別	2	2	-	-	
	100	40.0	-	-	

問 35-イ- (ウ) 高等職業訓練促進給付金事業

「役に立った」の割合が 80.6%と最も高くなっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」の割合が 14.4 ポイント低下しています。

図 1-81 高等職業訓練促進給付金事業



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-80 高等職業訓練促進給付金事業

(単位：件、%)

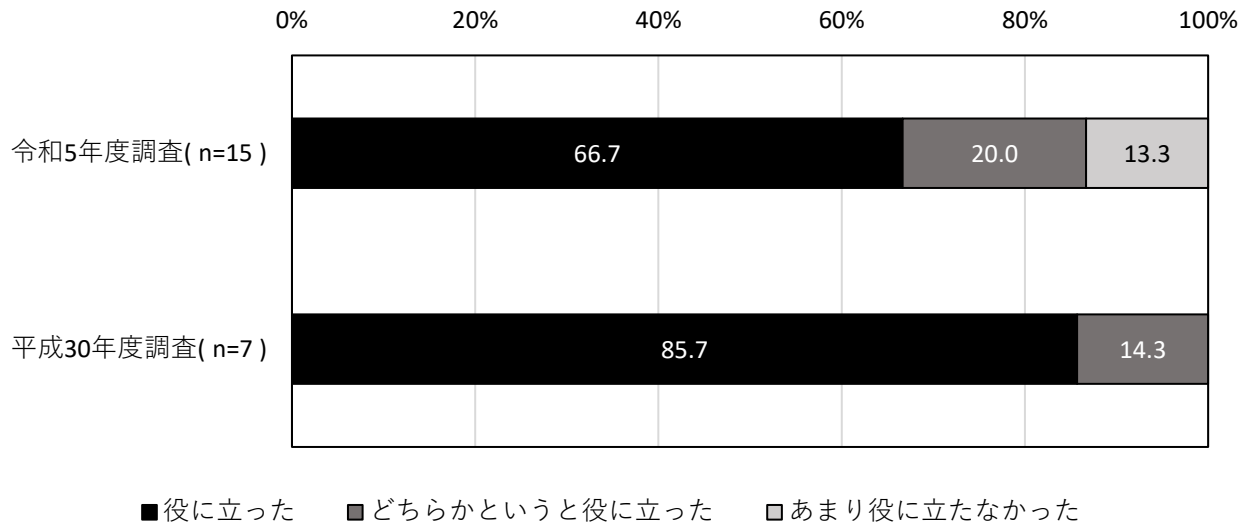
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り な り か 役 っ た
令和5年度調査		31 100	25 80.6	4 12.9	2 6.5
平成30年度調査		22 100	17 95.0	2 5.0	- -
地域別	市部	29 100	23 79.3	4 13.8	2 6.9
	町村部	2 100	2 100	- -	- -
年齢別	10~20歳代	2 100	2 100	- -	- -
	30歳代	12 100	11 91.7	- -	1 8.3
	40歳代	14 100	10 71.4	3 21.4	1 7.1
	50歳代	3 100	2 66.7	1 33.3	- -
同居家族別	母子のみ	19 100	17 89.5	1 5.3	1 5.3
	親と同居	8 100	6 75.0	2 25.0	- -
	兄弟姉妹	4 100	2 50.0	2 50.0	- -
	祖父母	3 100	2 66.7	1 33.3	- -
	その他	3 100	2 66.7	- -	1 33.3
理由別	死別	- -	- -	- -	- -
	離婚	28 100	22 78.6	4 14.3	2 7.1
	その他生別	3 100	3 100	- -	- -

問 35-イ- (工) 高等職業訓練促進資金貸付事業

「役に立った」が 66.7%と最も高く、次いで「どちらかという役に立った」が 20.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」の割合が 19.0ポイント低下しています。

図 1-82 高等職業訓練促進資金貸付事業



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-81 高等職業訓練促進資金貸付事業

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り な り か 役 に た
令和5年度調査		15 100	10 66.7	3 20.0	2 13.3
平成30年度調査		7 100	6 41.6	1 58.4	- -
地域別	市部	15 100	10 66.7	3 20.0	2 13.3
	町村部	- -	- -	- -	- -
年齢別	10~20歳代	1 100	1 100	- -	- -
	30歳代	8 100	6 75.0	- -	2 25.0
	40歳代	5 100	3 60.0	2 40.0	- -
	50歳代	1 100	- -	1 100	- -

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り な り か 役 に た
令和5年度調査		15 100	10 66.7	3 20.0	2 13.3
平成30年度調査		7 100	6 41.6	1 58.4	- -
同居家族別	母子のみ	9 100	5 55.6	2 22.2	2 22.2
	親と同居	3 100	3 100	- -	- -
	兄弟姉妹	2 100	1 50.0	1 50.0	- -
	祖父母	3 100	2 66.7	1 33.3	- -
	その他	2 100	2 100	- -	- -
理由別	死別	- -	- -	- -	- -
	離婚	13 100	8 61.5	3 23.1	2 15.4
	その他生別	2 100	2 100	- -	- -

問 35-イ- (才) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

「役に立った」が 42.9%と最も高くなっています。

図 1-83 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-82 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

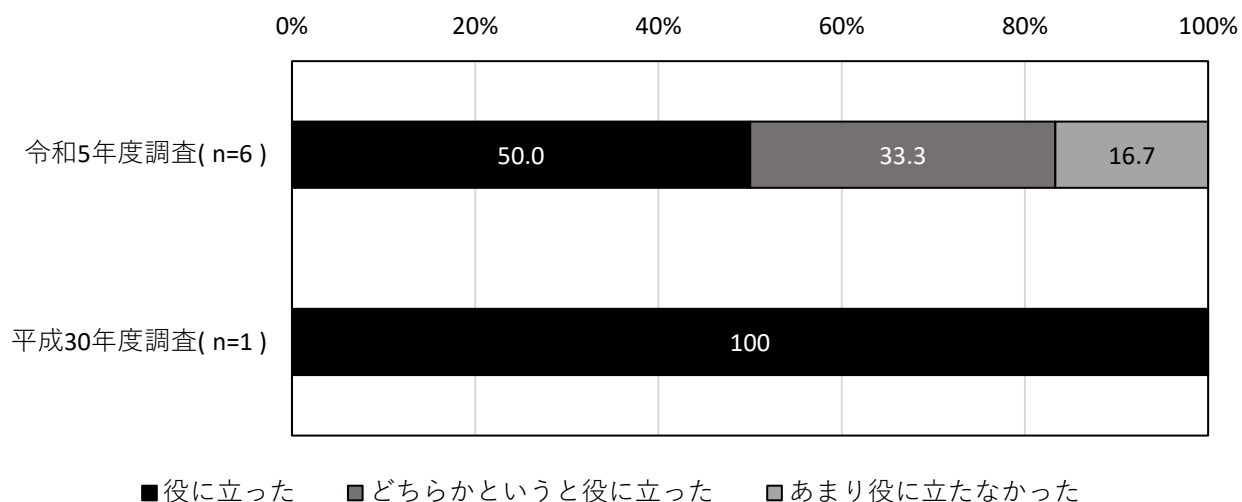
(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま な り か 役 に 立 っ た
令和5年度調査		7 100	3 42.9	2 28.6	2 28.6
平成30年度調査		1 100	1 100	-	-
地 域 別	市部	7 100	3 42.9	2 28.6	2 28.6
	町村部	-	-	-	-
年 齢 別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	4 100	2 50.0	-	2 50.0
	40歳代	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	50歳代	1 100	-	1 100	-
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま な り か 役 に 立 っ た
令和5年度調査		7 100	3 42.9	2 28.6	2 28.6
平成30年度調査		1 100	1 100	-	-
同 居 家 族 別	母子のみ	4 100	1 25.0	1 25.0	2 50.0
	親と同居	2 100	2 100	-	-
	兄弟姉妹	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	祖父母	1 100	-	1 100	-
	その他	1 100	1 100	-	-
理 由 別	死別	-	-	-	-
	離婚	6 100	2 33.3	2 33.3	2 33.3
	その他生別	1 100	1 100	-	-

問 35-イ- (カ) ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）

「役に立った」が 50.0%と最も高く、次いで「どちらかという役に立った」が 33.3%となっています。

図 1-84 ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）



■役に立った ■どちらかという役に立った ■あまり役に立たなかった

表 1-83 ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま な り か 役 っ た
令和5年度調査		6 100	3 50.0	2 33.3	1 16.7
平成30年度調査		1 100	1 100	-	-
地域別	市部	63 100	34 54.0	1 1.6	28 44.4
	町村部	7 100	4 57.1	-	3 42.9
年齢別	10~20歳代	4 100	2 50.0	-	2 50.0
	30歳代	21 100	11 52.4	1 4.8	9 42.9
	40歳代	33 100	21 63.6	-	12 36.4
	50歳代	10 100	4 40.0	-	6 60.0
同居家族別	母子のみ	47 100	27 57.4	1 2.1	19 40.4
	親と同居	16 100	7 43.8	-	9 56.3
	兄弟姉妹	6 100	2 33.3	-	4 66.7
	祖父母	8 100	3 37.5	-	5 62.5
	その他	8 100	6 75.0	-	2 25.0
理由別	死別	1 100	1 100	-	-
	離婚	60 100	32 53.3	1 1.7	27 45.0
	その他生別	8 100	5 62.5	-	3 37.5

問 35-イ- (キ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)

「役に立った」が 57.1%と最も高く、次いで「どちらかという役に立った」が 28.6%となっています。

図 1-85 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-84 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)

(単位: 件、%)

		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
令和5年度調査調査		7 100	4 57.1	2 28.6	1 14.3
平成30年度調査		3 100	3 100	-	-
地域別	市部	6 100	3 50.0	2 33.3	1 16.7
	町村部	1 100	1 100	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	4 100	3 75.0	-	1 25.0
	40歳代	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	50歳代	1 100	-	1 100	-
同居家族別	母子のみ	5 100	3 60.0	1 20.0	1 20.0
	親と同居	1 100	1 100	-	-
	兄弟姉妹	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	祖父母	1 100	-	-	1 100
	その他	1 100	1 100	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	6 100	3 50.0	2 33.3	1 16.7
	その他生別	1 100	1 100	-	-

問 35-イ- (ク) 夜間養護等事業 (トワイライトステイ)

「役に立った」「どちらかという役に立った」が 40.0%となっています。
 ※平成 30 年度調査では有効回答がありませんでした。

図 1-86 夜間養護等事業 (トワイライトステイ)

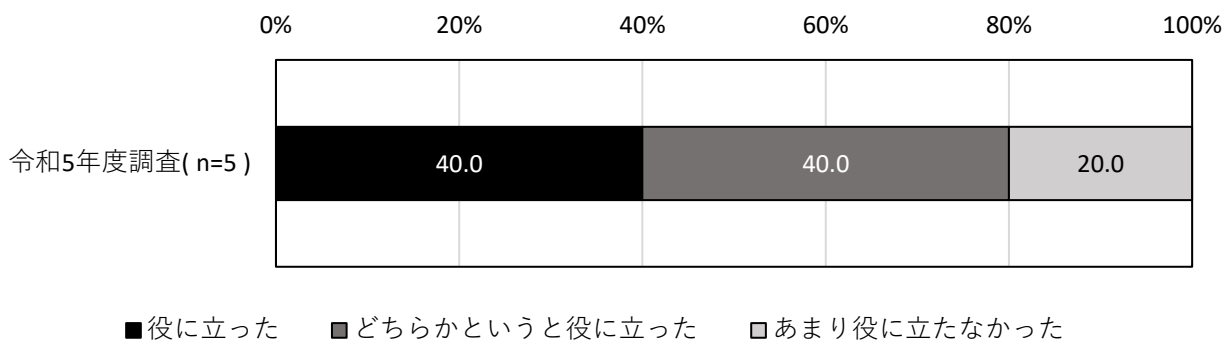


表 1-85 夜間養護等事業 (トワイライトステイ)

(単位: 件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査調査		5 100	2 40.0	2 40.0	1 20.0
地域別	市部	5 100	2 40.0	2 40.0	1 20.0
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	3 100	2 66.7	-	1 33.3
	40歳代	1 100	-	1 100	-
	50歳代	1 100	-	1 100	-
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査調査		5 100	2 40.0	2 40.0	1 20.0
同居 家族 別	母子のみ	3 100	1 33.3	1 33.3	1 33.3
	親と同居	1 100	1 100	-	-
	兄弟姉妹	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	祖父母	1 100	-	1 100	-
	その他	1 100	1 100	-	-
理由 別	死別	-	-	-	-
	離婚	4 100	1 25.0	2 50.0	1 25.0
	その他生別	1 100	1 100	-	-

問 35-イ- (ケ) 母子父子寡婦福祉資金貸付金

「役に立った」の割合が 76.9%と最も高く、次いで「どちらかという役に立った」の割合が 15.4%、「あまり役に立たなかった」の割合が 7.7%となっています。

図 1-87 母子父子寡婦福祉資金貸付金

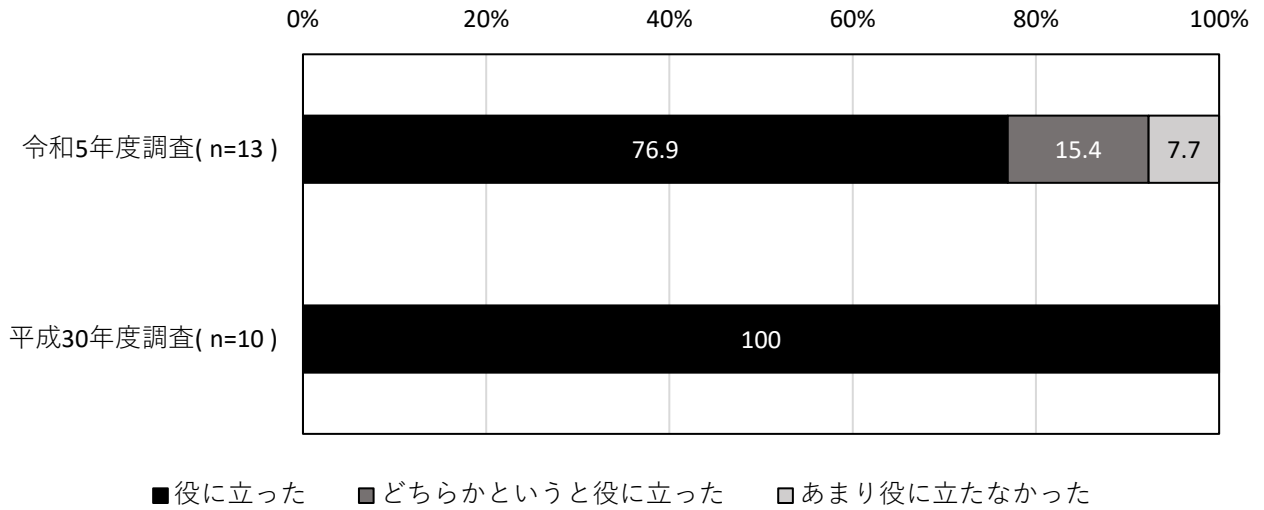


表 1-86 母子父子寡婦福祉資金貸付金

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り か 役 に た っ た
令和5年度調査		13 100	10 76.9	2 15.4	1 7.7
平成30年度調査		10 100	10 100	-	-
地域別	市部	13 100	10 76.9	2 15.4	1 7.7
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	5 100	3 60.0	1 20.0	1 20.0
	40歳代	4 100	3 75.0	1 25.0	-
	50歳代	4 100	4 100	-	-
同居 家族別	母子のみ	7 100	6 85.7	-	1 14.3
	親と同居	4 100	3 75.0	1 25.0	-
	兄弟姉妹	3 100	1 33.3	2 66.7	-
	祖父母	1 100	-	1 100	-
	その他	2 100	2 100	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	11 100	9 81.8	1 9.1	1 9.1
	その他生別	2 100	1 50.0	1 50.0	-

問 35-イ- (コ) ひとり親家庭医療費助成事業

「役に立った」の割合が 93.2%と最も高くなっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」の割合が 2.5 ポイント低下しています。

図 1-88 ひとり親家庭医療費助成事業

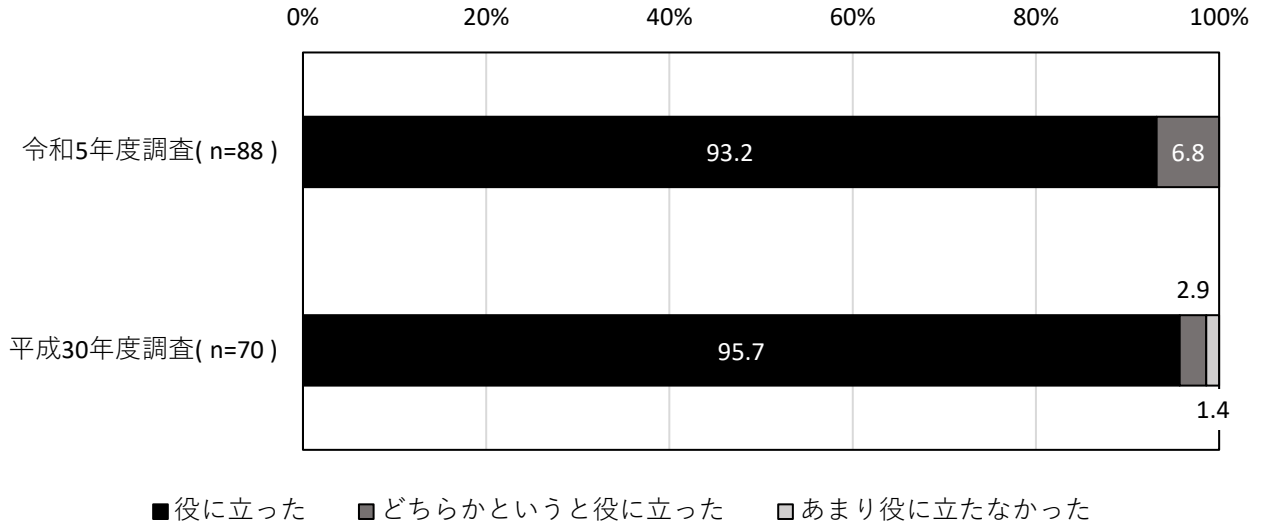


表 1-87 ひとり親家庭医療費助成事業

(単位：件、%)

		合計	役に 立 つ た	役 ど に ち ら か と う と 役 に 立 つ た	立 あ た ま り な り か 役 に つ た
令和5年度調査		88	82	6	-
		100	93.2	6.8	-
平成30年度調査		70	67	2	1
		100	95.7	2.9	1.4
地域別	市部	77	73	4	-
		100	94.8	5.2	-
町村部		10	9	1	-
		100	90.0	10.0	-
年齢別	10~20歳代	4	4	-	-
		100	100	-	-
	30歳代	27	25	2	-
		100	92.6	7.4	-
	40歳代	43	39	4	-
	100	90.7	9.3	-	
	50歳代	14	14	-	-
		100	100	-	-
令和5年度調査		88	82	6	-
		100	93.2	6.8	-
平成30年度調査		70	67	2	1
		100	95.7	2.9	1.4
同居家族別	母子のみ	52	51	1	-
		100	98.1	1.9	-
	親と同居	26	23	3	-
		100	88.5	11.5	-
	兄弟姉妹	11	8	3	-
	100	72.7	27.3	-	
祖父母		3	2	1	-
		100	66.7	33.3	-
	その他	11	10	1	-
	100	90.9	9.1	-	
理由別	死別	2	2	-	-
		100	100	-	-
	離婚	75	72	3	-
	100	96.0	4.0	-	
その他生別		11	8	3	-
		100	72.7	27.3	-

問 35-イ- (サ) ひとり親自立支援プログラム事業

「どちらかという役に立った」が 60.0%と最も高く、次いで「役に立った」が 33.3%となっています。

※平成 30 年度調査では有効回答がありませんでした。

図 1-89 ひとり親自立支援プログラム事業

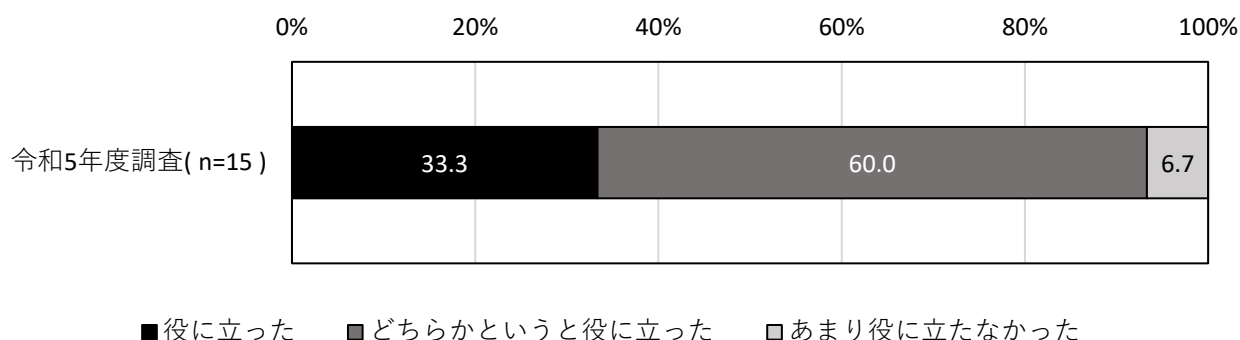


表 1-88 ひとり親自立支援プログラム事業

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま り な り か 役 に 立 っ た
令和5年度調査		15 100	5 33.3	9 60.0	1 6.7
地域別	市部	12 100	4 33.3	7 58.3	1 8.3
	町村部	3 100	1 33.3	2 66.7	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	6 100	2 33.3	3 50.0	1 16.7
	40歳代	5 100	2 40.0	3 60.0	-
	50歳代	4 100	1 25.0	3 75.0	-
同居家族別		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま り な り か 役 に 立 っ た
母子のみ		10 100	4 40.0	5 50.0	1 10.0
親と同居		3 100	1 33.3	2 66.7	-
兄弟姉妹		3 100	1 33.3	2 66.7	-
祖父母		1 100	-	1 100	-
その他		2 100	1 50.0	1 50.0	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	11 100	3 27.3	7 63.6	1 9.1
	その他生別	4 100	2 50.0	2 50.0	-

問 35-イー (シ) ハローワーク

「役に立った」の割合が 54.1%と最も高く、次いで「どちらかという役に立った」の割合が 32.4%、「あまり役に立たなかった」の割合が 13.5%となっています。

年齢別で見ると、30歳代以上に比べると、10～20 歳代で「役に立った」が低くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 1-90 ハローワーク



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-89 ハローワーク

(単位：件、%)

		合計	役に立った	役に立ちましたという	立あたまなり役にた
令和5年度調査		170	92	55	23
		100	54.1	32.4	13.5
平成30年度調査		220	112	63	45
		100	50.9	28.6	20.5
地域別	市部	147	82	44	21
		100	55.8	29.9	14.3
町村部		22	10	10	2
		100	45.5	45.5	9.1
年齢別	10～20歳代	9	3	5	1
		100	33.3	55.6	11.1
	30歳代	42	22	12	8
		100	52.4	28.6	19.0
	40歳代	78	44	24	10
	100	56.4	30.8	12.8	
	50歳代	40	22	14	4
		100	55.0	35.0	10.0

		合計	役に立った	役に立ちましたという	立あたまなり役にた
令和5年度調査		170	92	55	23
		100	54.1	32.4	13.5
平成30年度調査		220	112	63	45
		100	50.9	28.6	20.5
同居家族別	母子のみ	100	53	34	13
		100	53.0	34.0	13.0
	親と同居	50	28	15	7
		100	56.0	30.0	14.0
	兄弟姉妹	17	8	5	4
		100	47.1	29.4	23.5
祖父母		5	3	2	-
		100	60.0	40.0	-
	その他	18	10	5	3
	100	55.6	27.8	16.7	
理由別	死別	8	4	4	-
		100	50.0	50.0	-
	離婚	144	83	44	17
		100	57.6	30.6	11.8
その他生別	18	5	7	6	
	100	27.8	38.9	33.3	

問 35-イ- (ス) 公共職業能力開発施設

「役に立った」が 50.0%と最も高く、次いで「あまり役に立たなかった」が 30.0%となっています。

図 1-91 公共職業能力開発施設

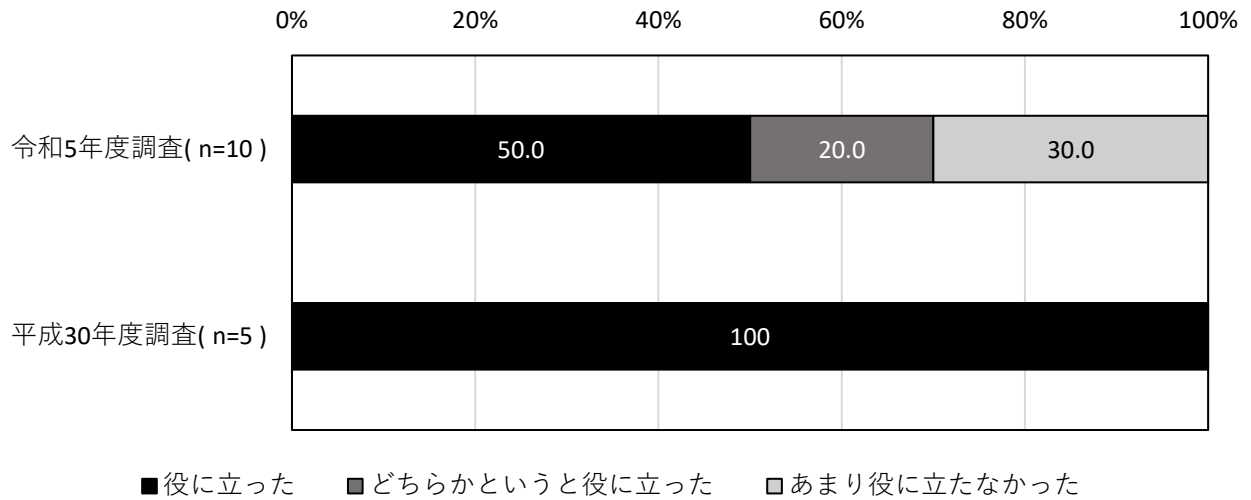


表 1-90 公共職業能力開発施設

(単位：件、%)

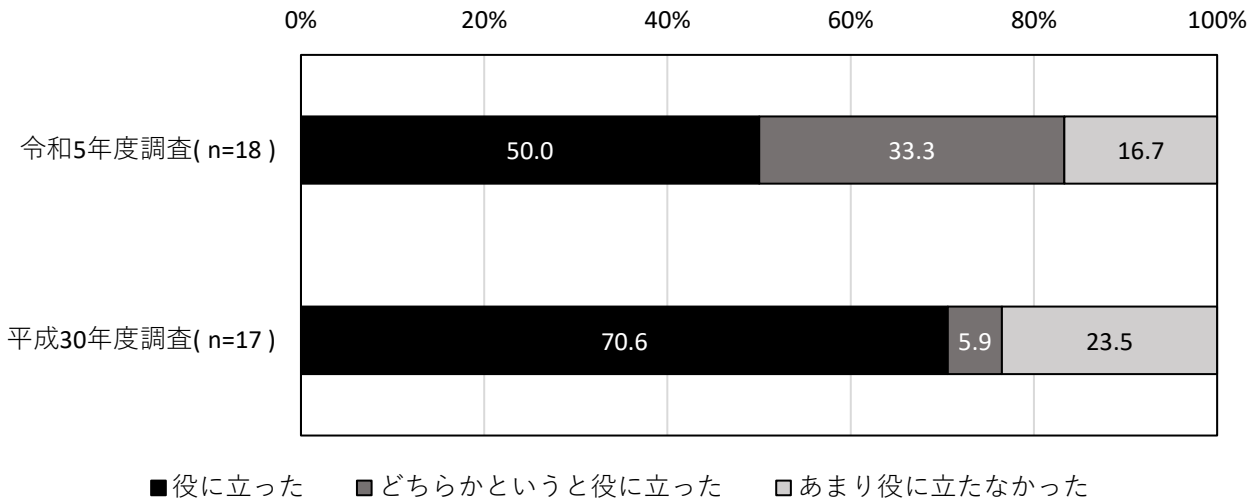
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま な り か 役 に 立 っ た
令和5年度調査		10 100	5 50.0	2 20.0	3 30.0
平成30年度調査		5 100	5 100	-	-
地域別	市部	10 100	5 50.0	2 20.0	3 30.0
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	1 100	-	-	1 100
	30歳代	4 100	2 50.0	-	2 50.0
	40歳代	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	50歳代	3 100	2 66.7	1 33.3	-
同居家族別	母子のみ	4 100	1 25.0	1 25.0	2 50.0
	親と同居	4 100	3 75.0	-	1 25.0
	兄弟姉妹	3 100	1 33.3	1 33.3	1 33.3
	祖父母	2 100	-	1 50.0	1 50.0
	その他	2 100	2 100	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	8 100	3 37.5	2 25.0	3 37.5
	その他生別	2 100	2 100	-	-

問 35-イ- (セ) 県女性相談センター

「役に立った」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「どちらかというと役に立った」の割合が 33.3%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「どちらかというと役に立った」の割合が 27.4 ポイント上昇しています。一方、「役に立った」「あまり役に立たなかった」の割合が低下しています。

図 1-92 県女性相談センター



■役に立った ■どちらかというと役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-91 県女性相談センター

(単位：件、%)

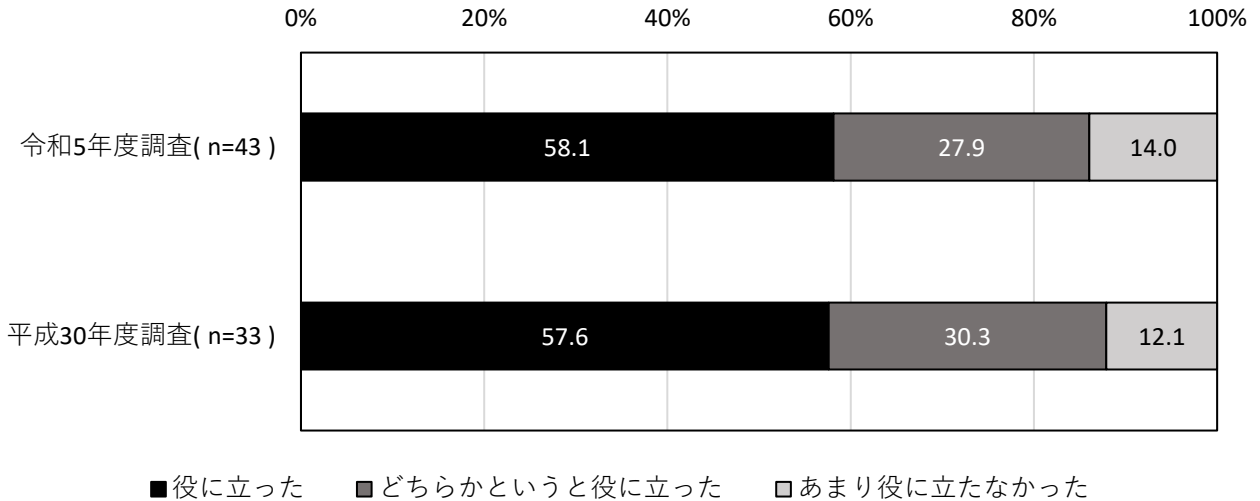
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り な り か 役 っ た
令和5年度調査		18	9	6	3
		100	50.0	33.3	16.7
平成30年度調査		17	12	1	4
		100	70.6	5.9	23.5
地域別	市部	15	6	6	3
		100	40.0	40.0	20.0
町村部		3	3	-	-
		100	100	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
		-	-	-	-
	30歳代	7	5	1	1
		100	71.4	14.3	14.3
	40歳代	5	1	3	1
	100	20.0	60.0	20.0	
	50歳代	6	3	2	1
		100	50.0	33.3	16.7
令和5年度調査		18	9	6	3
		100	50.0	33.3	16.7
平成30年度調査		17	12	1	4
		100	70.6	5.9	23.5
同居家族別	母子のみ	9	6	2	1
		100	66.7	22.2	11.1
	親と同居	5	2	3	-
		100	40.0	60.0	-
	兄弟姉妹	2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
祖父母		1	-	1	-
		100	-	100	-
	その他	3	1	-	2
	100	33.3	-	66.7	
理由別	死別	-	-	-	-
		-	-	-	-
	離婚	17	8	6	3
	100	47.1	35.3	17.6	
その他生別		1	1	-	-
		100	100	-	-

問 35-イ- (ソ) 市町村等窓口 (福祉事務所)

「役に立った」の割合が 58.1%と最も高く、次いで「どちらかというと役に立った」の割合が 27.9%、「あまり役に立たなかった」の割合が 14.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると大きな変化は見られません。

図 1-93 市町村等窓口 (福祉事務所)



■役に立った ■どちらかというと役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-92 市町村等窓口 (福祉事務所)

(単位: 件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査		43	25	12	6
		100	58.1	27.9	14.0
平成30年度調査		33	19	10	4
		100	57.6	30.3	12.1
地域別	市部	36	19	11	6
		100	52.8	30.6	16.7
町村部		7	6	1	-
		100	85.7	14.3	-
年齢別	10~20歳代	2	2	-	-
		100	100	-	-
	30歳代	15	12	1	2
		100	80.0	6.7	13.3
	40歳代	20	10	7	3
	100	50.0	35.0	15.0	
50歳代		6	1	4	1
		100	16.7	66.7	16.7
同居家族別		28	18	7	3
		100	64.3	25.0	10.7
母子のみ		10	4	4	2
		100	40.0	40.0	20.0
親と同居		4	2	1	1
		100	50.0	25.0	25.0
兄弟姉妹		2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
祖父母		6	4	-	2
		100	66.7	-	33.3
その他		1	1	-	-
		100	100	-	-
死別		40	22	12	6
		100	55.0	30.0	15.0
離婚		2	2	-	-
		100	100	-	-
その他生別					

問 35-イ- (タ) 子ども相談センター

「役に立った」の割合が 48.5%と最も高く、次いで「あまり役に立たなかった」の割合が 30.3%、「どちらかというと役に立った」の割合が 21.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「どちらかというと役に立った」の割合が 15.3 ポイント上昇しています。一方、「役に立った」「あまり役に立たなかった」の割合が低下しています。

図 1-94 子ども相談センター

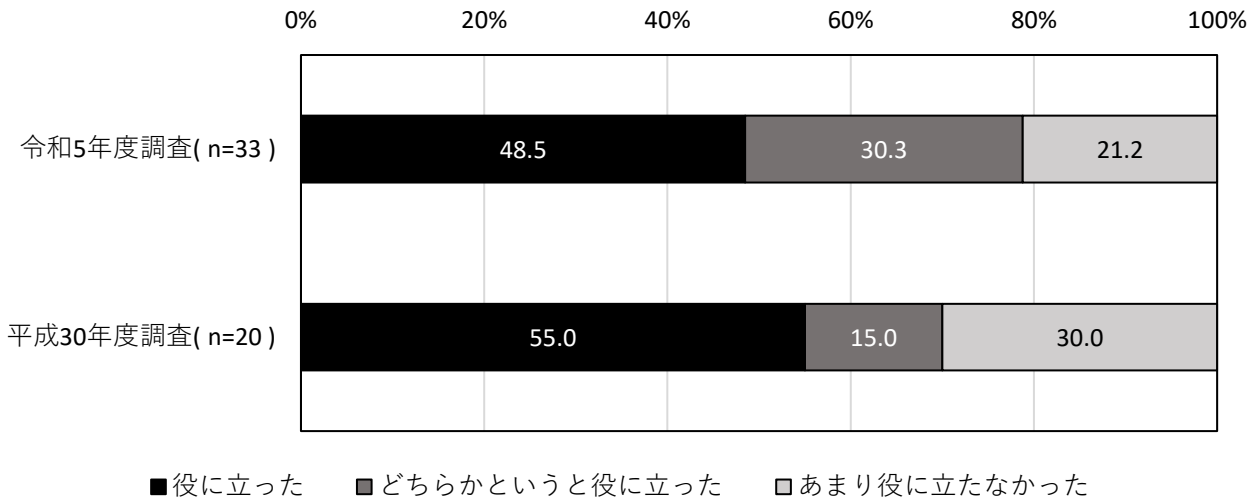


表 1-93 子ども相談センター

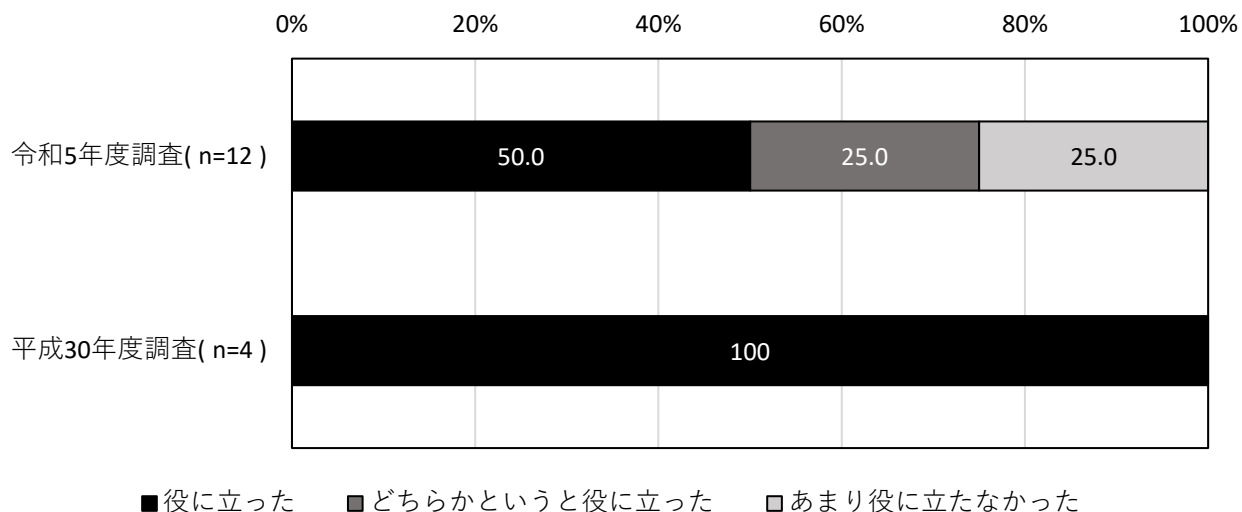
(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま な り か 役 っ た
令和5年度調査		33	16	10	7
		100	48.5	30.3	21.2
平成30年度調査		20	11	3	5
		100	55.0	15.0	30.0
地域別	市部	29	13	9	7
		100	44.8	31.0	24.1
町村部		3	2	1	-
		100	66.7	33.3	-
年齢別	10~20歳代	1	1	-	-
		100	100	-	-
	30歳代	11	3	5	3
		100	27.3	45.5	27.3
	40歳代	14	8	3	3
	100	57.1	21.4	21.4	
	50歳代	7	4	2	1
		100	57.1	28.6	14.3
令和5年度調査		33	16	10	7
		100	48.5	30.3	21.2
平成30年度調査		20	11	3	5
		100	55.0	15.0	30.0
同居 家族 別	母子のみ	23	12	5	6
		100	52.2	21.7	26.1
	親と同居	7	2	4	1
		100	28.6	57.1	14.3
	兄弟姉妹	5	-	4	1
		100	-	80.0	20.0
	祖父母	1	-	1	-
		100	-	100	-
	その他	4	2	1	1
		100	50.0	25.0	25.0
理由 別	死別	2	1	-	1
		100	50.0	-	50.0
	離婚	28	15	7	6
	100	53.6	25.0	21.4	
	その他生別	3	-	3	-
		100	-	100	-

問 35-イ- (チ) 母子・父子自立支援員

「役に立った」が 50.0%と最も高くなっています。
 年齢別でみると、30 歳代で「あまり役に立たなかった」の割合が高くなっています。

図 1-95 母子・父子自立支援員



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-94 母子・父子自立支援員

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査		12 100	6 50.0	3 25.0	3 25.0
平成30年度調査		4 100	4 100	-	-
地域別	市部	12 100	6 50.0	3 25.0	3 25.0
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	1 100	1 100	-	-
	30歳代	5 100	2 40.0	-	3 60.0
	40歳代	3 100	1 33.3	2 66.7	-
	50歳代	3 100	2 66.7	1 33.3	-
	同居家族別	8 100	5 62.5	1 12.5	2 25.0
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	10 100	5 50.0	2 20.0	3 30.0
	その他生別	2 100	1 50.0	1 50.0	-

問 35-イ- (ツ) 民生委員・児童委員

「役に立った」の割合が 64.7%と最も高く、次いで「どちらかというと役に立った」の割合が 23.5%、「あまり役に立たなかった」の割合が 11.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」の割合が 6.8 ポイント上昇しています。一方、「どちらかというと役に立った」「あまり役に立たなかった」の割合が低下しています。

図 1-96 民生委員・児童委員

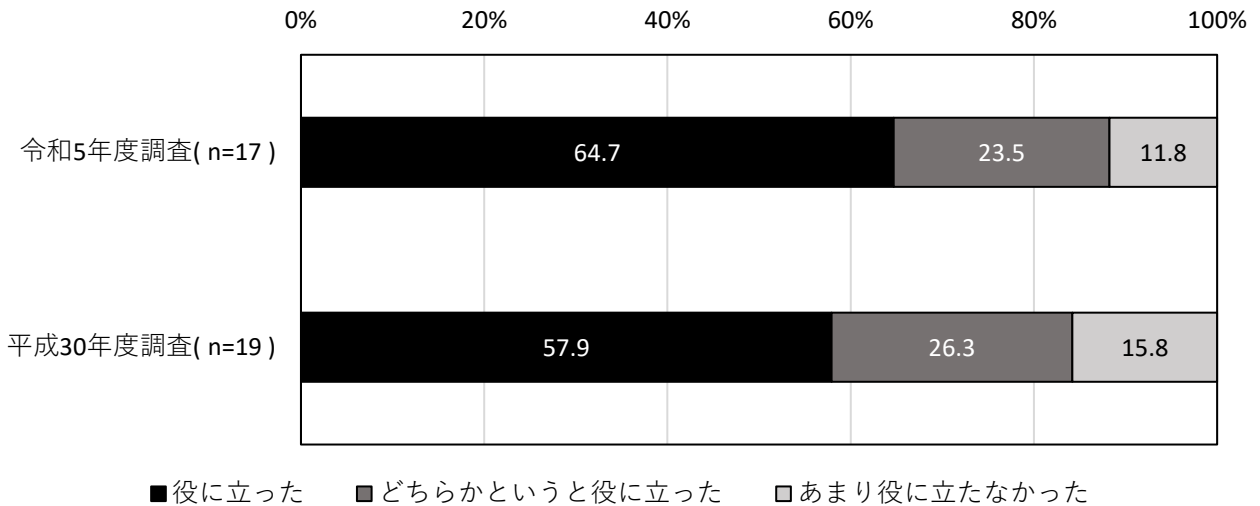


表 1-95 民生委員・児童委員

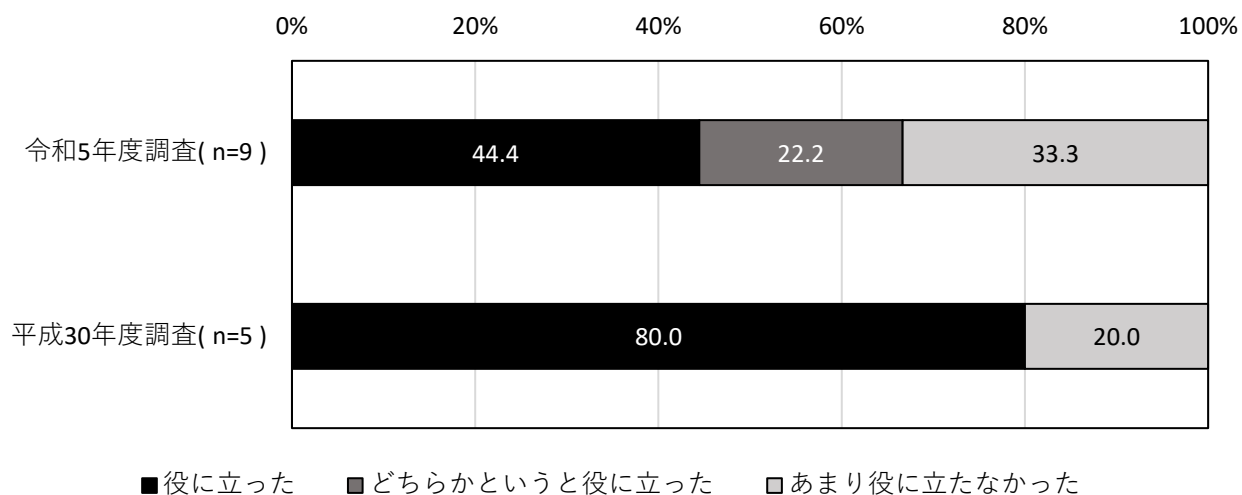
(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま な り か 役 っ た
令和5年度調査		17	11	4	2
		100	64.7	23.5	11.8
平成30年度調査		19	11	5	3
		100	57.9	26.3	15.8
地域別	市部	11	6	3	2
		100	54.5	27.3	18.2
町村部		6	5	1	-
		100	83.3	16.7	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
		-	-	-	-
	30歳代	7	4	1	2
		100	57.1	14.3	28.6
	40歳代	9	6	3	-
	100	66.7	33.3	-	
	50歳代	1	1	-	-
		100	100	-	-
同居家族別		10	6	2	2
		100	60.0	20.0	20.0
母子のみ		5	4	1	-
		100	80.0	20.0	-
	兄弟姉妹	3	1	2	-
		100	33.3	66.7	-
祖父母		1	-	1	-
		100	-	100	-
その他		2	2	-	-
		100	100	-	-
理由別		-	-	-	-
		-	-	-	-
死別		15	10	3	2
		100	66.7	20.0	13.3
	離婚	2	1	1	-
	100	50.0	50.0	-	
その他生別		2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-

問 35-イ- (テ) 母子生活支援施設 (旧母子寮)

「役に立った」の割合が 44.4%と最も高く、次いで「あまり役に立たなかった」の割合が 33.3%となっています。

図 1-97 母子生活支援施設 (旧母子寮)



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 1-96 母子生活支援施設 (旧母子寮)

(単位：件、%)

		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		9	4	2	3
		100	44.4	22.2	33.3
平成30年度調査		5	4	-	1
		100	80.0	-	20.0
地域別	市部	9	4	2	3
		100	44.4	22.2	33.3
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
		-	-	-	-
	30歳代	4	2	-	2
		100	50.0	-	50.0
	40歳代	4	2	1	1
		100	50.0	25.0	25.0
	50歳代	1	-	1	-
		100	-	100	-
同居家族別		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
同居家族別	母子のみ	7	3	1	3
		100	42.9	14.3	42.9
	親と同居	1	1	-	-
		100	100	-	-
	兄弟姉妹	2	1	1	-
	100	50.0	50.0	-	
	祖父母	1	-	1	-
		100	-	100	-
	その他	1	1	-	-
		100	100	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
		-	-	-	-
	離婚	8	3	2	3
	100	37.5	25.0	37.5	
	その他生別	1	1	-	-
		100	100	-	-

問 35-イ- (ト) 児童養護施設・乳児院

「どちらかというと役に立った」「あまり役に立たなかった」の割合が 40.0%となっています。

図 1-98 児童養護施設・乳児院

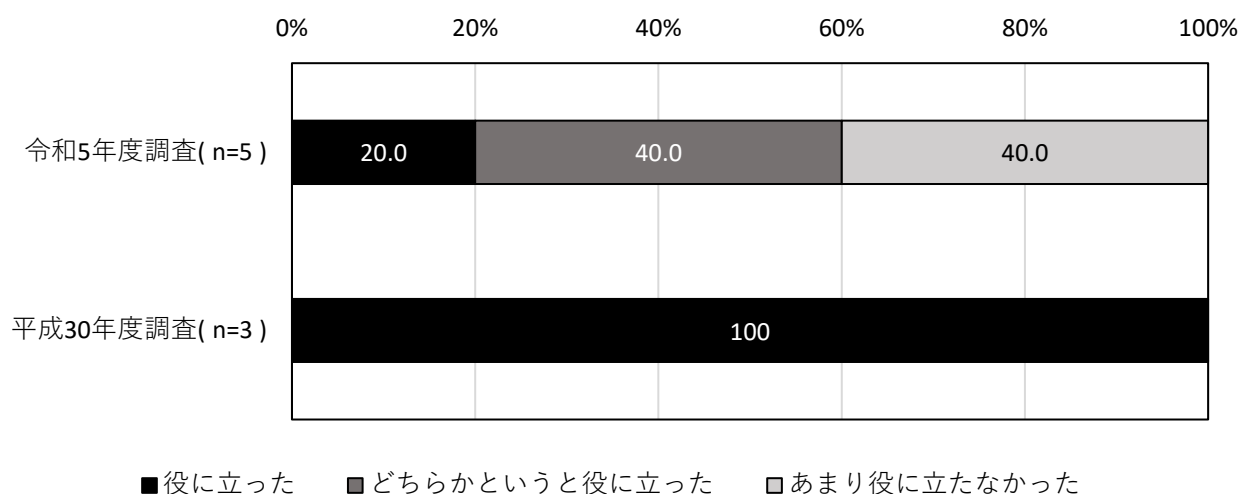


表 1-97 児童養護施設・乳児院

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま な り か 役 に つ た
令和5年度調査		5 100	1 20.0	2 40.0	2 40.0
平成30年度調査		3 100	3 100	- -	- -
地域別	市部	5 100	1 20.0	2 40.0	2 40.0
	町村部	- -	- -	- -	- -
年齢別	10~20歳代	- -	- -	- -	- -
	30歳代	3 100	1 33.3	- -	2 66.7
	40歳代	1 100	- -	1 100	- -
	50歳代	1 100	- -	1 100	- -
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま な り か 役 に つ た
令和5年度調査		5 100	1 20.0	2 40.0	2 40.0
平成30年度調査		3 100	3 100	- -	- -
同居 家族 別	母子のみ	3 100	- -	1 33.3	2 66.7
	親と同居	1 100	1 100	- -	- -
	兄弟姉妹	2 100	1 50.0	1 50.0	- -
	祖父母	1 100	- -	1 100	- -
	その他	1 100	1 100	- -	- -
理由 別	死別	- -	- -	- -	- -
	離婚	4 100	- -	2 50.0	2 50.0
	その他生別	1 100	1 100	- -	- -

問 35-イー（ナ）公営住宅優先入居制度

「役に立った」の割合が 43.8%と最も高く、「どちらかという役に立った」の割合が 37.5%、「あまり役に立たなかった」の割合が 18.8%となっています。
平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」の割合が 18.7 ポイント低下しています。

図 1-99 公営住宅優先入居制度

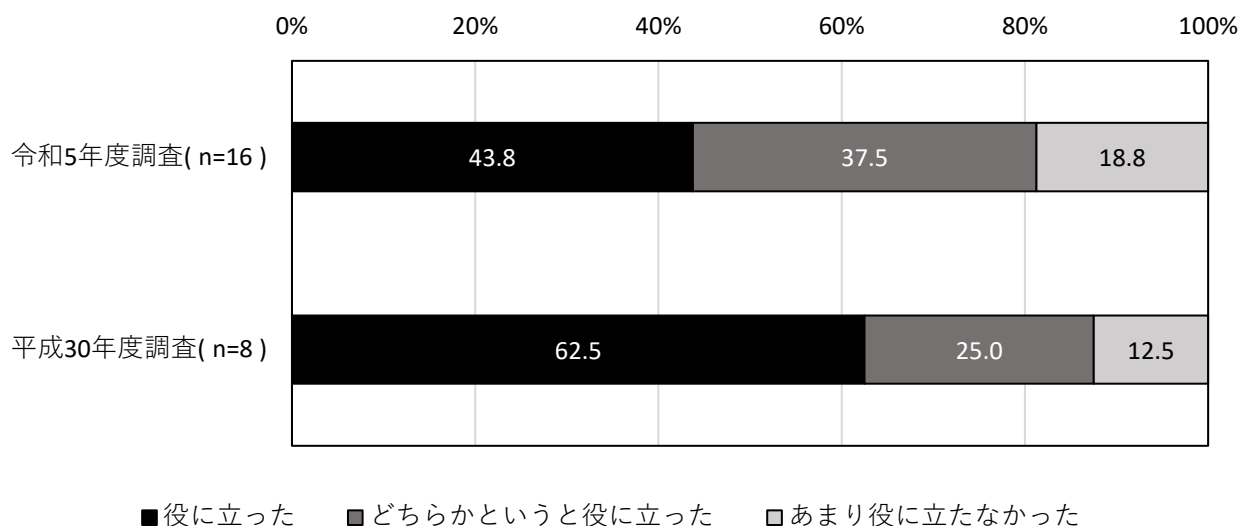


表 1-98 公営住宅優先入居制度

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま な り か 役 に 立 っ た
令和5年度調査		16	7	6	3
		100	43.8	37.5	18.8
平成30年度調査		8	5	2	1
		100	62.5	25.0	12.5
地域別	市部	14	6	5	3
		100	42.9	35.7	21.4
町村部		2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
年齢別	10~20歳代	1	1	-	-
		100	100	-	-
	30歳代	5	2	1	2
		100	40.0	20.0	40.0
	40歳代	7	2	4	1
	100	28.6	57.1	14.3	
	50歳代	3	2	1	-
		100	66.7	33.3	-
同居家族別		13	6	4	3
		100	46.2	30.8	23.1
理由別	母子のみ	2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
	親と同居	2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
	兄弟姉妹	2	1	1	-
	100	50.0	50.0	-	
	祖父母	1	-	1	-
		100	-	100	-
	その他	1	1	-	-
		100	100	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
		-	-	-	-
	離婚	14	5	6	3
		100	35.7	42.9	21.4
	その他生別	2	2	-	-
		100	100	-	-

問 35-イ- (二) 子どもの学習支援

「役に立った」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「どちらかという役に立った」の割合が 23.3%、「あまり役に立たなかった」の割合が 10.0%となっています。

図 1-100 子どもの学習支援

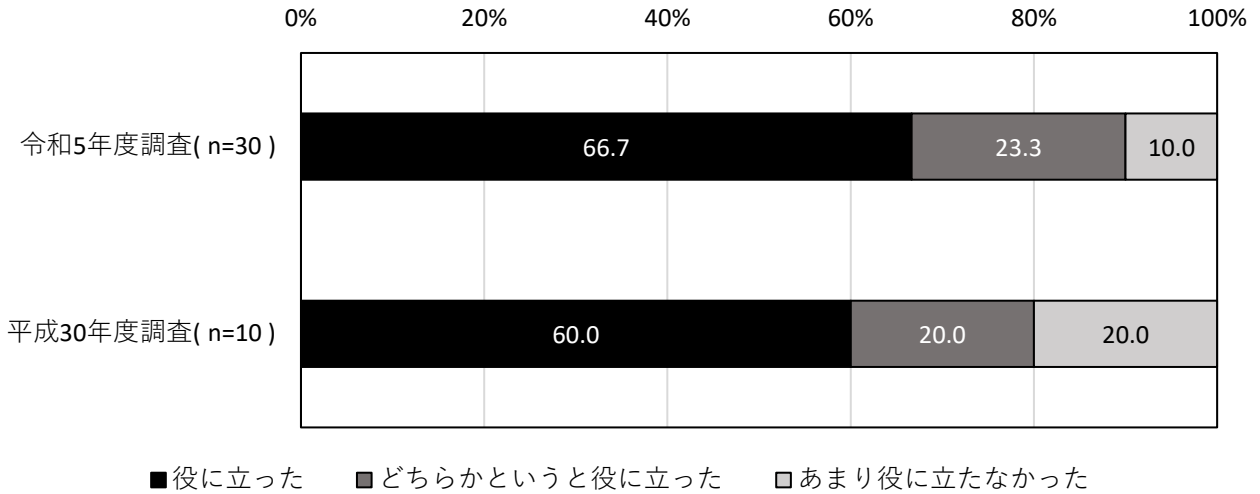


表 1-99 子どもの学習支援

(単位：件、%)

		合計	役に 立 つ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り か 役 つ た
令和5年度調査		30	20	7	3
		100	66.7	23.3	10.0
平成30年度調査		10	6	2	2
		100	60.0	20.0	20.0
地域別	市部	26	17	6	3
		100	65.4	23.1	11.5
町村部		3	3	-	-
		100	100	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	7	4	1	2
		100	57.1	14.3	28.6
	40歳代	16	10	5	1
		100	62.5	31.3	6.3
50歳代	6	5	1	-	
	100	83.3	16.7	-	
理由別		合計	役に 立 つ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り か 役 つ た
母子のみ		21	14	4	3
		100	66.7	19.0	14.3
同居家族別	親と同居	7	6	1	-
		100	85.7	14.3	-
	兄弟姉妹	3	2	1	-
		100	66.7	33.3	-
祖父母		1	-	1	-
		100	-	100	-
その他		2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	28	19	6	3
		100	67.9	21.4	10.7
その他生別		2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-

問 35-ウー（又）子ども食堂

「役に立った」の割合が 80.0%と最も高く、次いで「どちらかという役に立った」の割合が 17.5%となっています。

地域別でみると、市部で「役に立った」の割合が高くなっている。

図 1-101 子ども食堂

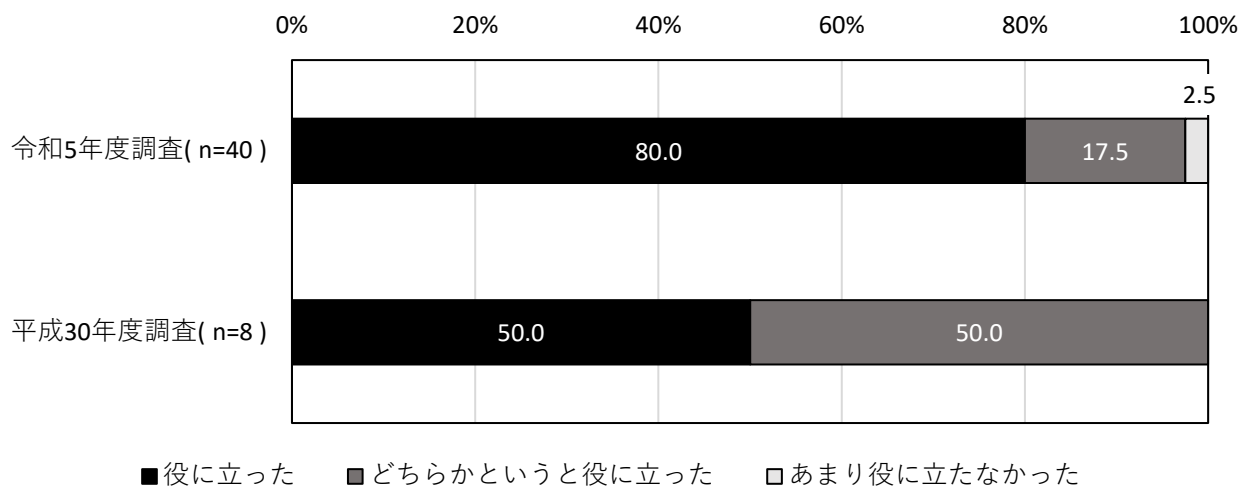


表 1-100 子ども食堂

(単位：件、%)

		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		40	32	7	1
		100	80.0	17.5	2.5
平成30年度調査		8	4	4	-
		100	50.0	50.0	-
地域別	市部	35	30	4	1
		100	85.7	11.4	2.9
町村部		4	2	2	-
		100	50.0	50.0	-
年齢別	10~20歳代	5	4	1	-
		100	80.0	20.0	-
	30歳代	8	6	1	1
		100	75.0	12.5	12.5
	40歳代	20	16	4	-
	100	80.0	20.0	-	
50歳代	6	5	1	-	
	100	83.3	16.7	-	
同居家族別	母子のみ	26	21	4	1
		100	80.8	15.4	3.8
	親と同居	8	8	-	-
		100	100	-	-
	兄弟姉妹	2	1	1	-
	100	50.0	50.0	-	
祖父母	2	1	1	-	
	100	50.0	50.0	-	
その他	4	2	2	-	
	100	50.0	50.0	-	
理由別	死別	-	-	-	-
		-	-	-	-
	離婚	33	26	6	1
	100	78.8	18.2	3.0	
その他生別	7	6	1	-	
	100	85.7	14.3	-	

問 35-ウ アで「利用したことがない」に○をつけた理由は次のうちどれですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

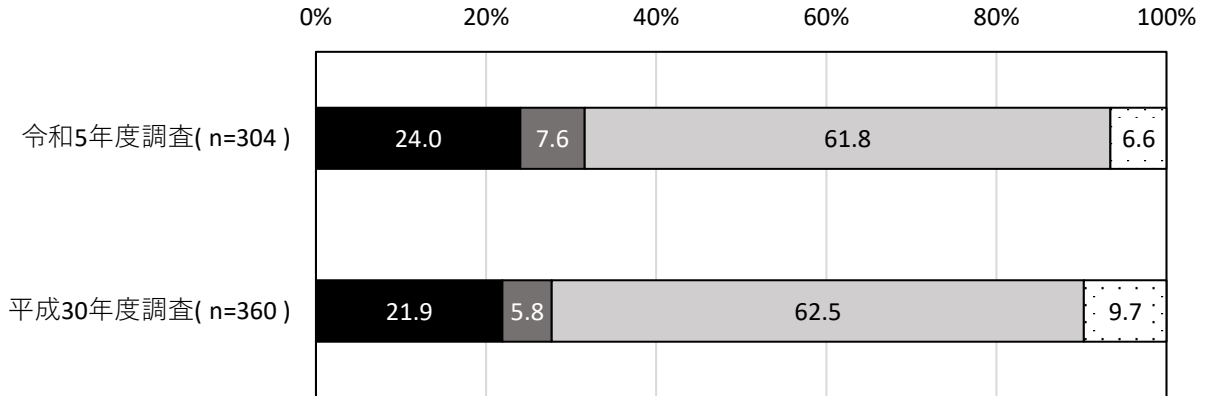
※問 35-アで「利用したことがない」と回答した方のみ

「制度を知らなかったため」の割合が 61.8%と最も高く、次いで「家族、親族の援助があるから」の割合が 24.0%となっています。

年齢別でみると、どの年代でも「制度を知らなかったため」の割合が高くなっています。

同居家族別でみると、母子のみで「制度を知らなかったため」の割合が高くなっています。

図 1-102 利用したことがない理由



- 家族、親族の援助があるから
- 他人に頼りたくないから
- 制度を知らなかったため
- その他

表 1-101 利用したことがない理由

(単位：件、%)

		合計	家族、親族の援助があるから	他人に頼りたくないから	制度を知らなかったため	その他	
令和5年度調査		304	73	23	188	20	
平成30年度調査		360	79	21	225	35	
地域別							
市部		251	56	19	158	18	
		100	22.3	7.6	62.9	7.2	
町村部		48	15	4	27	2	
		100	31.3	8.3	56.3	4.2	
年齢別							
10~20歳代		23	7	2	14	-	
		100	30.4	8.7	60.9	-	
	30歳代		94	16	5	70	3
			100	17.0	5.3	74.5	3.2
	40歳代		146	41	13	78	14
		100	28.1	8.9	53.4	9.6	
50歳代		38	9	3	23	3	
		100	23.7	7.9	60.5	7.9	
同居家族別							
母子のみ		172	23	16	121	12	
		100	13.4	9.3	70.3	7.0	
	親と同居		96	40	3	46	7
			100	41.7	3.1	47.9	7.3
	兄弟姉妹		43	14	3	24	2
		100	32.6	7.0	55.8	4.7	
祖父母		26	12	3	11	-	
		100	46.2	11.5	42.3	-	
その他		35	11	2	20	2	
		100	31.4	5.7	57.1	5.7	
理由別							
死別		15	5	2	8	-	
		100	33.3	13.3	53.3	-	
	離婚		253	57	16	163	17
			100	22.5	6.3	64.4	6.7
その他生別		36	11	5	17	3	
		100	30.6	13.9	47.2	8.3	

問 36 あなたは生活において心の不調を抱えていますか。

「いいえ」の割合が 54.2%、「はい」の割合が 45.8%となっています。
 末子の年齢別でみると、6～14歳で「はい」の割合が高くなっています。
 ※平成 30 年度調査では、調査していないため経年比較なし。

図 1-103 心の不調を抱えているか

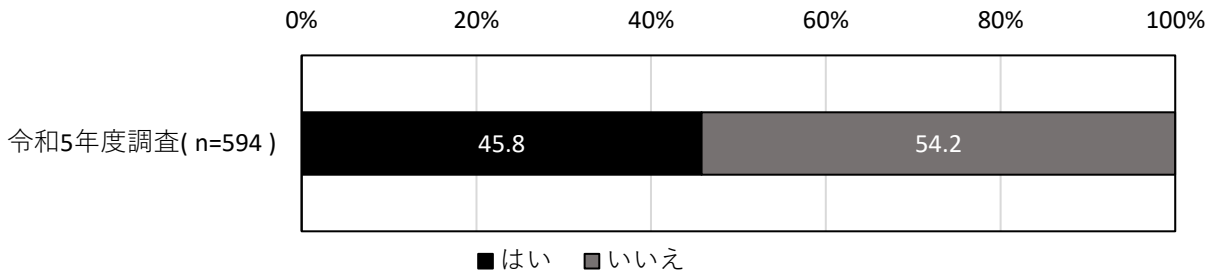


表 1-102 心の不調を抱えているか

(単位：件、%)

		合計	はい	いいえ
令和 5 年度調査		594	272	322
		100	45.8	54.2
地域別	市部	501	226	275
		100	45.1	54.9
町村部	88	44	44	
	100	50.0	50.0	
年齢別	10～20歳代	46	13	33
		100	28.3	71.7
	30歳代	163	85	78
		100	52.1	47.9
	40歳代	278	126	152
100		45.3	54.7	
50歳代	100	45	55	
	100	45.0	55.0	
同居家族別	母子のみ	351	170	181
		100	48.4	51.6
	親と同居	177	78	99
		100	44.1	55.9
	兄弟姉妹	68	26	42
100		38.2	61.8	
祖父母	38	12	26	
	100	31.6	68.4	
その他	60	25	35	
	100	41.7	58.3	

		合計	はい	いいえ
令和 5 年度調査		594	272	322
		100	45.8	54.2
現在の 従業 上の 地位 別	自営業主	32	15	17
		100	46.9	53.1
	家族従業者	6	4	2
		100	66.7	33.3
	正社員・正職員	260	110	150
		100	42.3	57.7
	派遣社員	24	13	11
		100	54.2	45.8
臨時・パート	224	102	122	
	100	45.5	54.5	
内職	2	1	1	
	100	50.0	50.0	
仕事についていない	25	14	11	
	100	56.0	44.0	
その他	13	7	6	
	100	53.8	46.2	
末子 の 年 齢 別	0歳～2歳	28	9	19
		100	32.1	67.9
	3歳～5歳	63	24	39
		100	38.1	61.9
	6歳～8歳	71	38	33
		100	53.5	46.5
	9歳～11歳	96	50	46
100		52.1	47.9	
12歳～14歳	123	69	54	
	100	56.1	43.9	
15歳～17歳	138	54	84	
	100	39.1	60.9	
18歳・19歳	57	22	35	
	100	38.6	61.4	

問 36- (補問) あなたの抱える心の不調はどのようなことが要因となっていると考えていますか。
 あてはまるものに○ (複数回答可) を付けてください。

「仕事、生活 (育児) の両立に伴い自身の時間が取れないなど、制約に伴うストレス」の割合が 58.3%と最も高く、次いで「将来にわたりこの生活を続けていくことへの不安や苦しさ」の割合が 52.9%、「生活 (育児) をひとりでこなすことからくる疲労感」の割合が 43.1%となっています。

末子の年齢別で見ると、12~14歳で「将来にわたりこの生活を続けていくことへの不安や苦しさ」が高くなっています。

※平成 30 年度調査では、調査していないため経年比較なし。

図 1-104 心の不調の要因

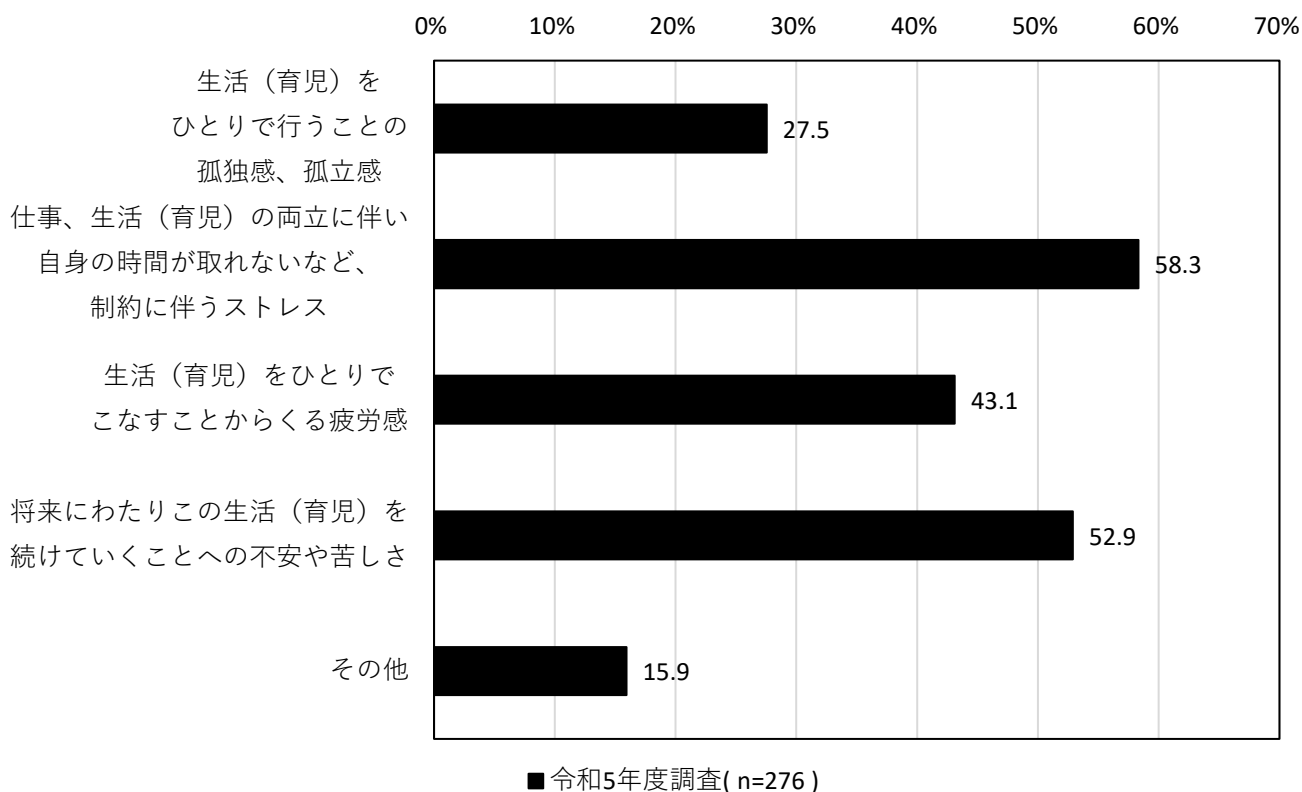


表 1-103 心の不調の要因

(単位：件、%)

		合計	孤独感、孤立感	生活（育児）をひとりで行うこと	制約に伴うストレス	仕事、生活（育児）の両立に伴い自身の時間が取れないなど、	からくる疲労感	ひとりでごこなすこと	生活（育児）を続けていくことへの不安や苦しさ	将来にわたりこの生活（育児）を	その他
令和5年度調査		276	76	161	119	146	44				
		100	27.5	58.3	43.1	52.9	15.9				
地域別	市部	229	60	129	96	121	37				
	町村部	45	15	30	22	24	7				
年齢別	10～20歳代	14	5	8	7	9	2				
	30歳代	86	28	56	37	47	10				
	40歳代	129	29	70	58	72	23				
	50歳代	44	11	24	15	15	9				
	その他	100	25.0	54.5	34.1	34.1	20.5				
同居家族別	母子のみ	172	51	94	87	94	27				
	親と同居	79	15	54	23	39	13				
	兄弟姉妹	28	5	19	7	14	5				
	祖父母	12	5	9	4	6	-				
	その他	100	19.2	46.2	26.9	26.9	17.9				

		合計	孤独感、孤立感	生活（育児）をひとりで行うこと	制約に伴うストレス	仕事、生活（育児）の両立に伴い自身の時間が取れないなど、	からくる疲労感	生活（育児）をひとりでこなすこと	続けていくことへの不安や苦しさ	将来にわたりこの生活（育児）を	その他
令和5年度調査		276	76	161	119	146	44				
		100	27.5	58.3	43.1	52.9	15.9				
現在の 職業上の 地位別	自営業主	15	5	7	5	9	5				
	家族従業者	4	2	3	1	1	2				
	正社員・正職員	110	23	75	54	58	13				
	派遣社員	13	5	9	6	7	2				
	臨時・パート	107	32	57	40	59	15				
	内職	1	-	-	-	-	1				
	仕事についていない	14	6	3	7	8	4				
	その他	6	3	4	5	2	-				
	0歳～2歳	9	1	6	3	4	2				
	3歳～5歳	26	8	17	9	13	4				
未子の 年齢別	6歳～8歳	38	14	25	19	21	2				
	9歳～11歳	53	11	32	22	30	7				
	12歳～14歳	68	21	39	34	42	10				
	15歳～17歳	54	9	29	23	23	12				
	18歳・19歳	21	6	9	7	9	5				
	その他	100	28.6	42.9	33.3	42.9	23.8				

問 37 今後、行政に対して希望することとして、あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「公的年金・児童扶養手当などの充実」の割合が 47.5%と最も高く、次いで「困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度」の割合が 16.4%、「仕事のための技能、資格、免許を取得するための講習会の充実」の割合が 15.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「特に要望はない」の割合が上昇しています。一方、「就職相談・あっせん」「仕事のための技能、資格、免許を取得するための講習会の充実」「公営住宅の優先入居の充実」「母子家庭向けのシェアハウスの設置」「夜間・休日保育や放課後児童クラブ（学童保育）の充実」「公的年金・児童扶養手当などの充実」「公的な貸付金制度の充実」の割合が低下しています。

図 1-105 行政に対して希望すること

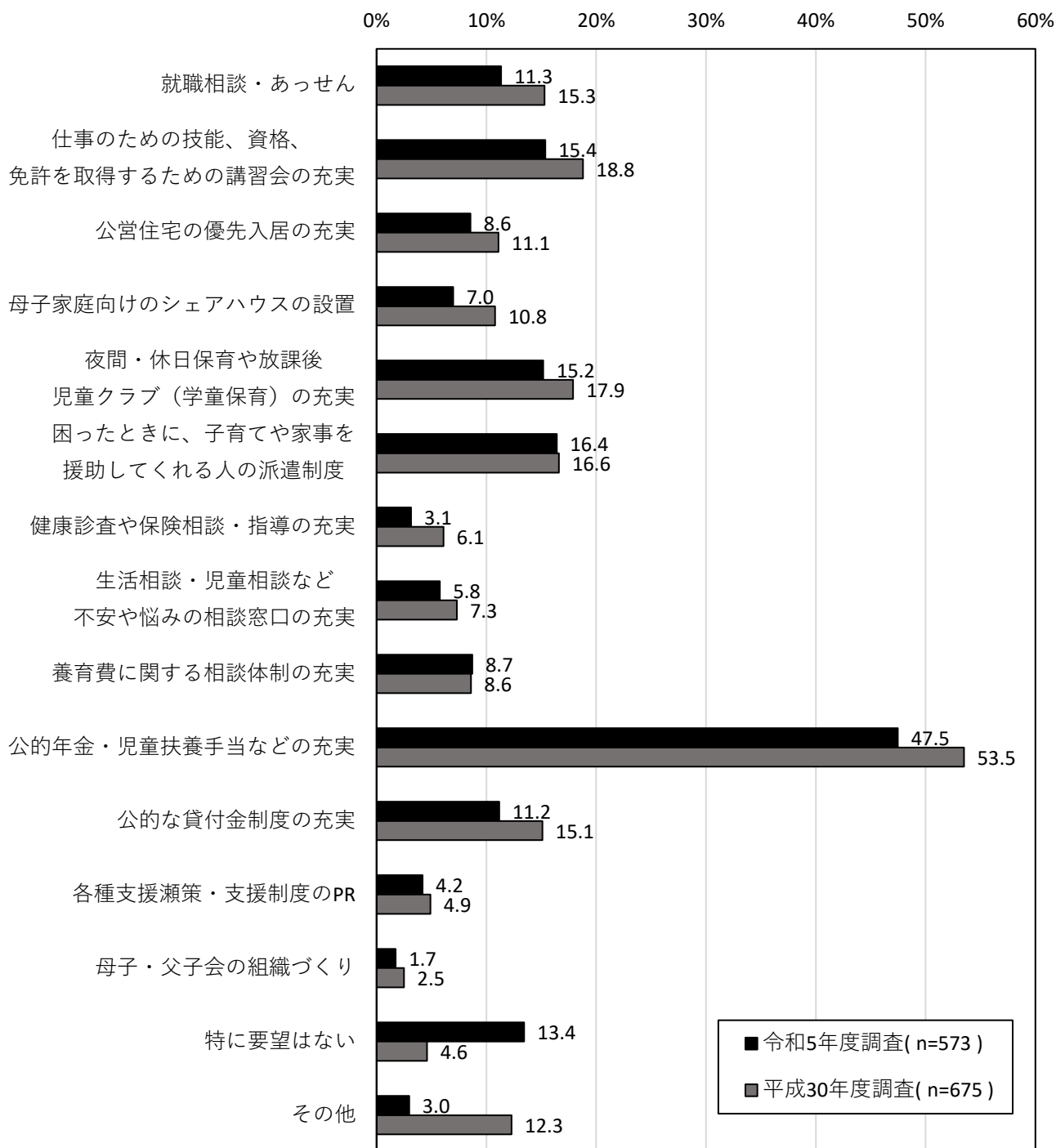


表1-104 行政に対して希望すること

(単位：件、%)

		合計	就職相談・あっせん	仕事のための技能、資格、免許を取得するための講習会の充実	公営住宅の優先入居の充実	母子家庭向けのシニアハウスの設置	夜間・休日保育や放課後児童クラブ（学童保育）の充実	困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度	健康診査や保険相談・指導の充実	生活相談・児童相談など不安や悩みの相談窓口の充実	養育費に関する相談体制の充実	公的年金・児童扶養手当などの充実	公的な貸付金制度の充実	各種支援策のPR	母子・父子会の組織づくり	特に要望はない	その他
令和5年度調査		573	65	88	49	40	87	94	18	33	50	272	64	24	10	77	17
		100	11.3	15.4	8.6	7.0	15.2	16.4	3.1	5.8	8.7	47.5	11.2	4.2	1.7	13.4	3.0
平成30年度調査		675	103	127	75	73	121	112	41	49	58	361	102	33	17	31	83
		100	15.3	18.8	11.1	10.8	17.9	16.6	6.1	7.3	8.6	53.5	15.1	4.9	2.5	4.6	12.3
地域別	市部	483	56	78	43	34	74	84	17	27	41	223	55	23	8	63	16
	町村部	100	11.6	16.1	8.9	7.0	15.3	17.4	3.5	5.6	8.5	46.2	11.4	4.8	1.7	13.0	3.3
年齢別	10～20歳代	85	9	10	6	6	11	10	1	6	9	46	7	1	2	14	-
		100	10.6	11.8	7.1	7.1	12.9	11.8	1.2	7.1	10.6	54.1	8.2	1.2	2.4	16.5	-
	30歳代	45	3	1	5	4	9	6	-	2	2	24	6	1	-	8	4
		100	6.7	2.2	11.1	8.9	20.0	13.3	-	4.4	4.4	53.3	13.3	2.2	-	17.8	8.9
	40歳代	154	17	22	9	14	33	33	7	11	17	74	17	4	7	17	6
	100	11.0	14.3	5.8	9.1	21.4	21.4	4.5	7.1	11.0	48.1	11.0	2.6	4.5	11.0	3.9	
	269	28	41	0	14	36	44	9	13	21	130	29	14	2	38	5	
	100	10.4	15.2	0.0	5.2	13.4	16.4	3.3	4.8	7.8	48.3	10.8	5.2	0.7	14.1	1.9	
	97	16	22	13	6	8	10	2	7	9	42	12	5	1	13	2	
	100	16.5	22.7	13.4	6.2	8.2	10.3	2.1	7.2	9.3	43.3	12.4	5.2	1.0	13.4	2.1	
同居家族別	母子のみ	339	42	52	29	18	53	55	7	22	35	160	37	16	3	45	10
		100	12.4	15.3	8.6	5.3	15.6	16.2	2.1	6.5	10.3	47.2	10.9	4.7	0.9	13.3	2.9
	親と同居	171	14	28	13	16	26	32	9	8	11	82	19	3	3	7	24
		100	8.2	16.4	7.6	9.4	15.2	18.7	5.3	4.7	6.4	48.0	11.1	1.8	1.8	4.1	14.0
	兄弟姉妹	69	8	11	9	7	13	8	3	3	4	35	6	-	3	10	2
		100	11.6	15.9	13.0	10.1	18.8	11.6	4.3	4.3	5.8	50.7	8.7	-	4.3	14.5	2.9
	34	3	2	7	5	8	9	1	3	2	11	4	-	1	7	-	
	100	8.8	5.9	20.6	14.7	23.5	26.5	2.9	8.8	5.9	32.4	11.8	-	2.9	20.6	-	
	57	9	7	6	5	4	7	3	4	2	30	7	5	2	8	4	
	100	15.8	12.3	10.5	8.8	7.0	12.3	5.3	7.0	3.5	52.6	12.3	8.8	3.5	14.0	7.0	
理由別	死別	24	6	7	3	-	2	2	2	4	-	10	1	-	-	3	2
		100	25.0	29.2	12.5	-	8.3	8.3	8.3	16.7	-	41.7	4.2	-	-	12.5	8.3
	離婚	492	54	76	41	34	72	81	16	27	48	236	59	23	8	66	13
		100	11.0	15.4	8.3	6.9	14.6	16.5	3.3	5.5	9.8	48.0	12.0	4.7	1.6	13.4	2.6
	57	5	5	5	6	13	11	-	2	2	26	4	1	2	8	2	
	100	8.8	8.8	8.8	10.5	22.8	19.3	-	3.5	3.5	45.6	7.0	1.8	3.5	14.0	3.5	

(8) 意見欄への自由回答

①手当・年金等について	49 件	児童扶養手当や医療費の支援の対象期間を延長してほしい	5 件
		児童扶養手当をはじめ各種手当の増額をしてほしい	9 件
		児童扶養手当をはじめ各種補助での所得制限を見直してほしい	35 件
②行政・福祉について	86 件	医療費の助成を充実させてほしい	6 件
		学童、病児保育等の保育制度を充実してほしい	9 件
		支援制度の手続きが面倒	1 件
		支援制度を充実してほしい	23 件
		送迎や交通費に関する支援がほしい	2 件
		相談窓口がほしい	6 件
		土日や夜間にも窓口をあけてほしい	4 件
		福祉制度をもっと積極的に説明、PRしてほしい	20 件
		不正に手当や制度を受けている者がおり、不公平である	3 件
窓口の対応が悪い、親身になって対応してほしい	6 件		
養育費に係る支援を充実してほしい	6 件		
③住宅について	5 件	家賃補助や家賃減額等、住宅関連の支援がほしい	5 件
④悩み・不安について	18 件	ひとり親への社会の対応など	7 件
		生活が苦しい	11 件
⑤その他	46 件	その他、調査について	6 件
		その他	40 件

第2章 父子世帯

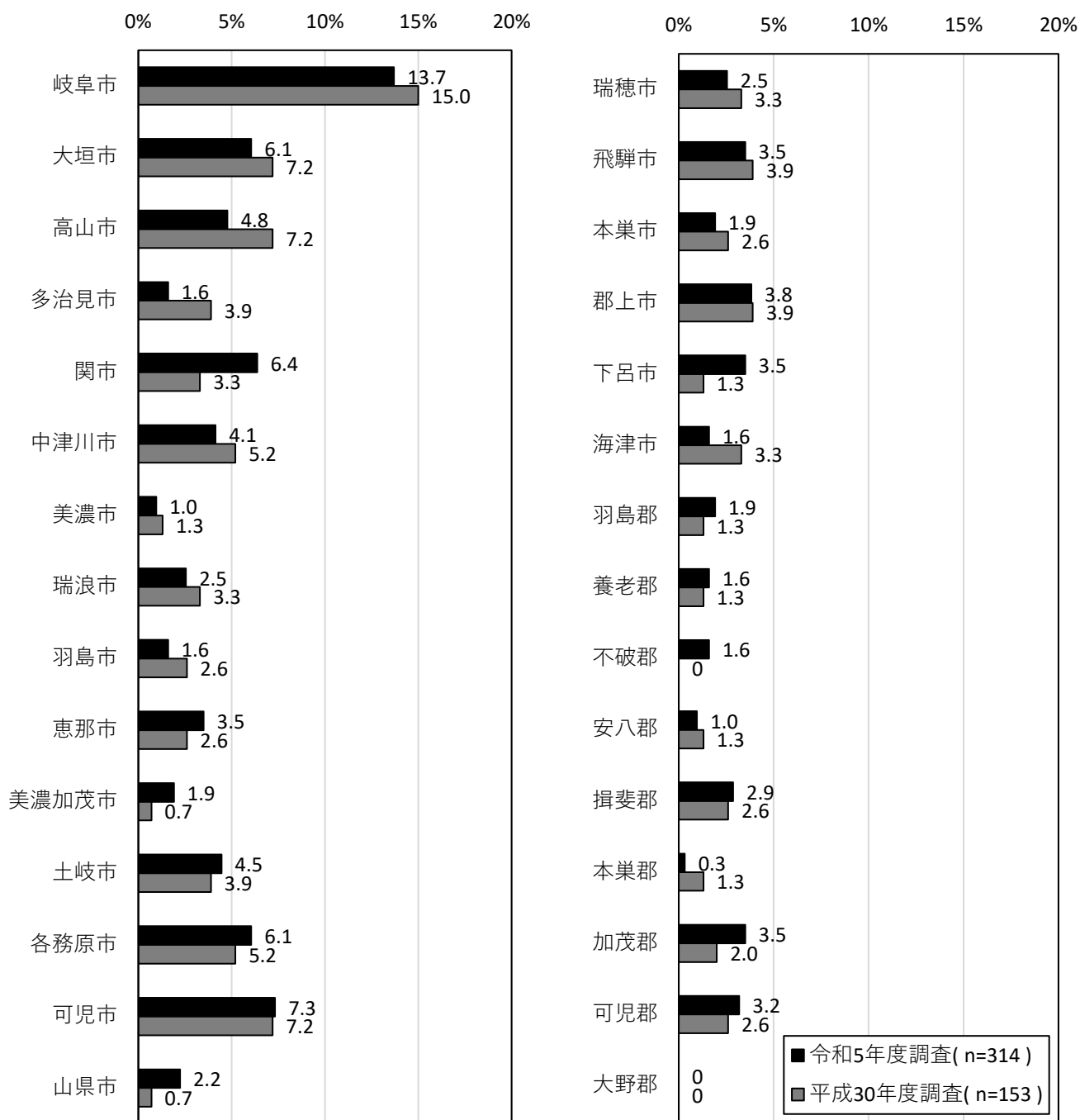
第2章 父子世帯

2 父子世帯

(1) 世帯の状況について

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

図2-1 現在の居住地



問2 あなたの生年月を記入してください。

「40 歳代」の割合が 47.0%と最も高く、次いで「50 歳代」の割合が 27.1%、「30 歳代」の割合が 18.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「50 歳代」の割合が上昇しています。

図 2 - 2 回答者の年齢（令和 5 年 10 月 1 日現在）

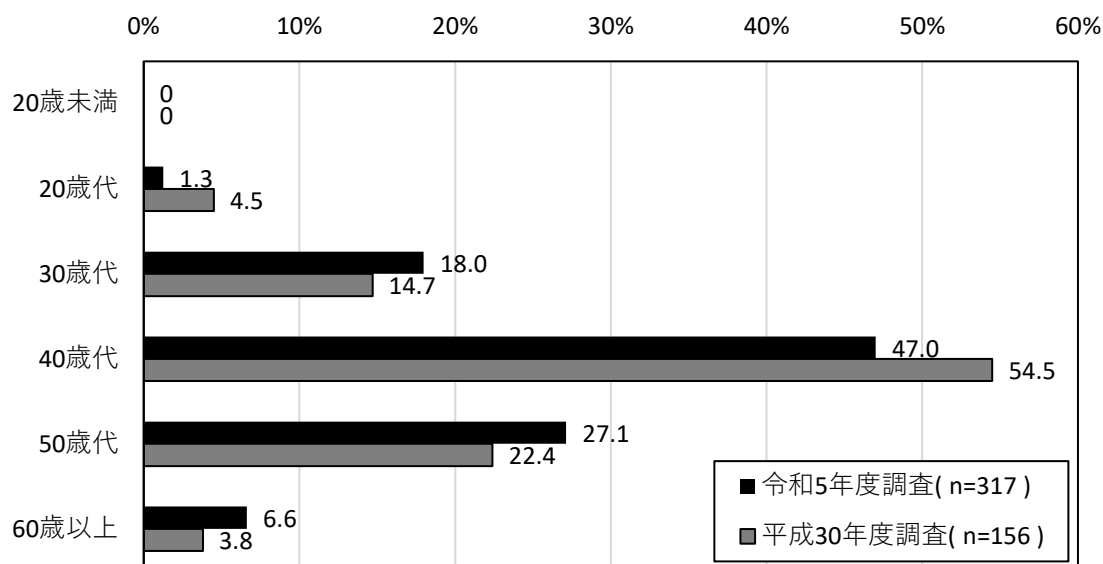


表 2 - 1 回答者の年齢（令和 5 年 10 月 1 日現在）

(単位：件、%)

		合計	2 0 歳 未 満	2 0 歳 代	3 0 歳 代	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 以 上
令和 5 年度調査		317	-	4	57	149	86	21
		100	-	1.3	18.0	47.0	27.1	6.6
平成30年度調査		156	-	7	23	85	35	6
		100	-	4.5	14.7	54.5	22.4	3.8
地域別	市部	263	-	4	50	119	73	17
		100	-	1.5	19.0	45.2	27.8	6.5
	町村部	50	-	-	7	26	13	4
		100	-	-	14.0	52.0	26.0	8.0
理由別	死別	47	-	-	4	23	16	4
		100	-	-	8.5	48.9	34.0	8.5
	離婚	251	-	4	50	117	66	14
		100	-	1.6	19.9	46.6	26.3	5.6
	その他生別	14	-	-	2	8	3	1
		100	-	-	14.3	57.1	21.4	7.1

問2－(1) 父子世帯になったときの父親の年齢

「40 歳代」の割合が 38.4%と最も高く、次いで「30 歳代」の割合が 37.7%、「20 歳代」の割合が 11.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、50 歳以上の割合が上昇しています。

図 2－3 父子世帯になったときの父親の年齢

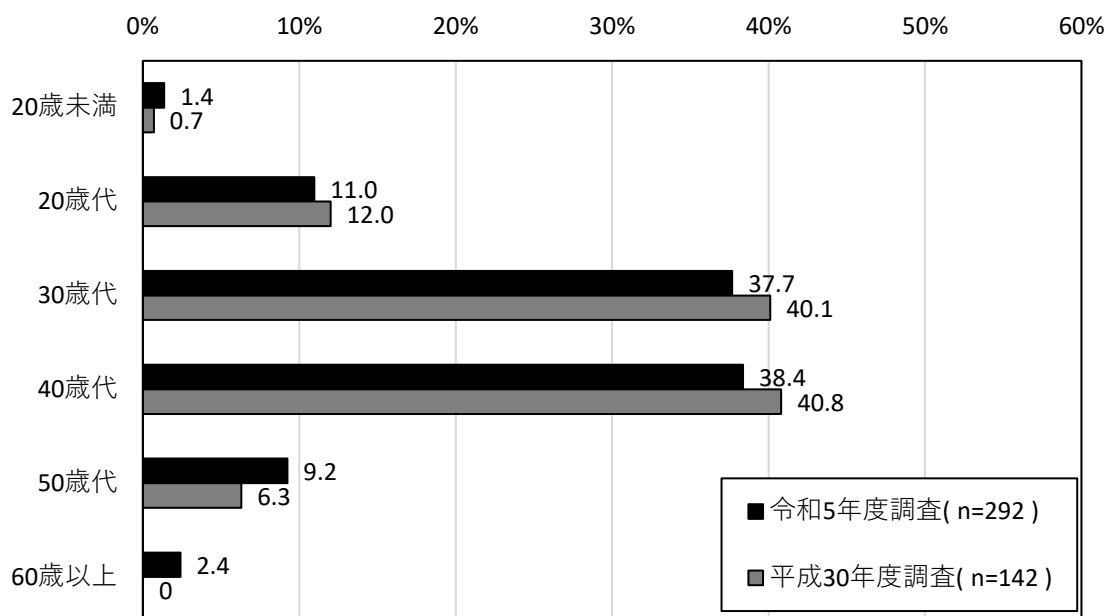


表 2－2 父子世帯になったときの父親の年齢

(単位：件、%)

		合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
令和5年度調査		292	4	32	110	112	27	7
		100	1.4	11.0	37.7	38.4	9.2	2.4
平成30年度調査		142	1	17	57	58	9	-
		100	0.7	12.0	40.1	40.8	6.3	-
地域別	市部	240	3	26	94	90	21	6
		100	1.3	10.8	39.2	37.5	8.8	2.5
	町村部	48	1	5	15	20	6	1
		100	2.1	10.4	31.3	41.7	12.5	2.1

問3 あなたのお子さん（令和5年10月1日現在で20歳未満の者に限る。）の「生年月」を記入し、「性別」及び「同居の別」、「就学・就労状況」欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。

問3-（1）末子の年齢

「15～17歳」の割合が28.2%と最も高く、次いで「9～11歳」の割合が21.9%、「12～14歳」の割合が20.6%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「6歳～11歳」、「15歳～19歳」の割合が上昇しています。一方、「3～5歳」「12～14歳」の割合が低下しています。

図2-4 末子の年齢

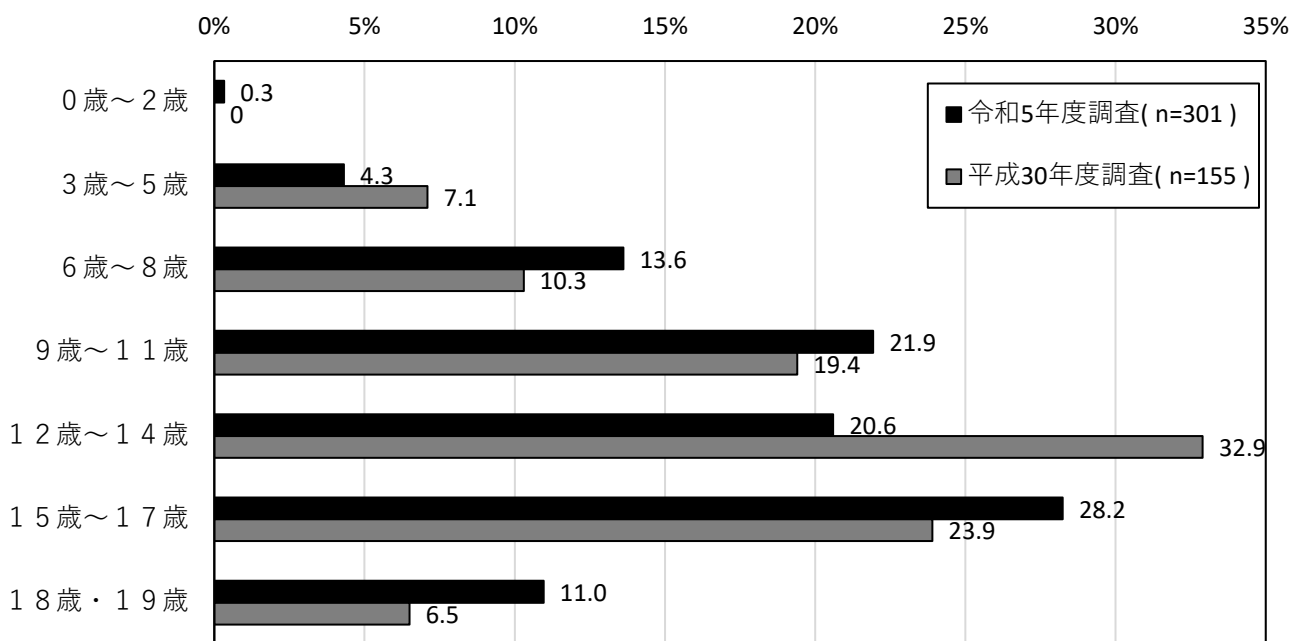


表2-3 末子の年齢

(単位：件、%)

	合計	0歳	3歳	6歳	9歳	12歳	15歳	18歳	
		～2歳	～5歳	～8歳	～11歳	～14歳	～17歳	・19歳	
令和5年度調査	301	1	13	41	66	62	85	33	
	100	0.3	4.3	13.6	21.9	20.6	28.2	11.0	
平成30年度調査	155	-	11	16	30	51	37	10	
	100	-	7.1	10.3	19.4	32.9	23.9	6.5	
地域別	市部	251	1	10	34	55	54	70	27
		100	0.4	4.0	13.5	21.9	21.5	27.9	10.8
町村部	46	-	3	6	10	7	14	6	
	100	-	6.5	13.0	21.7	15.2	30.4	13.0	

問3－(2) 子どもの人数

「1人」の割合が50.8%と最も高く、次いで「2人」の割合が37.2%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「1人」「4人」割合が上昇しています。一方、「2人」の割合が低下しています。

図2－5 子どもの人数

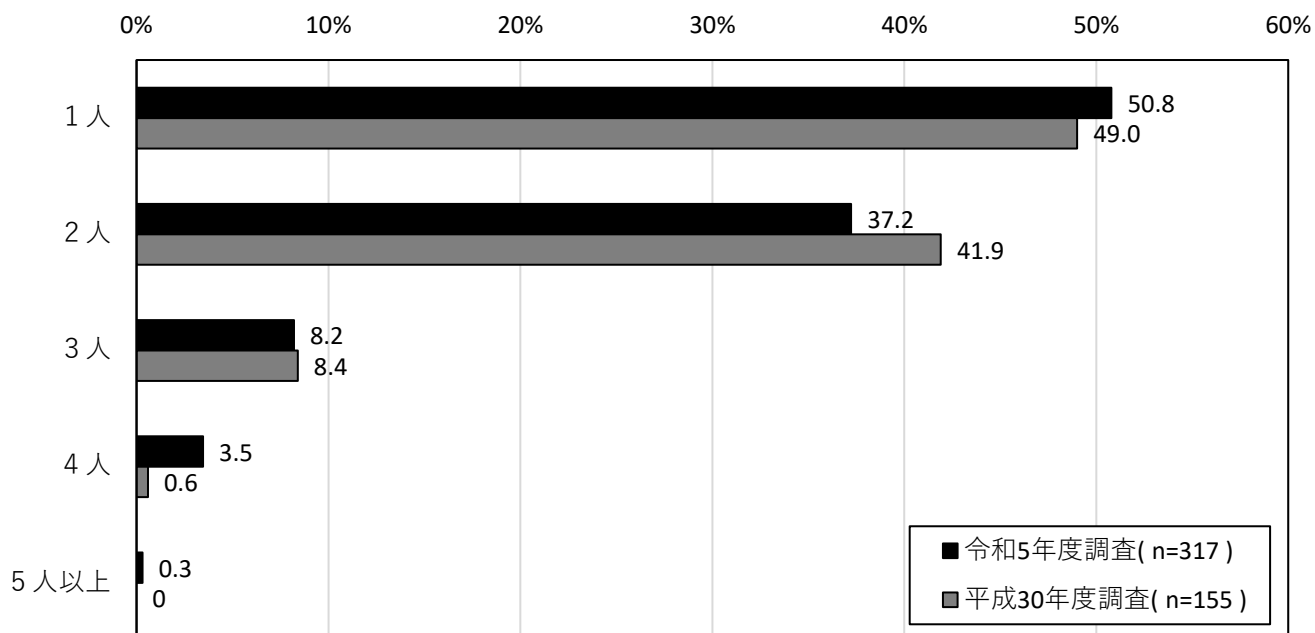


表2－4 子どもの人数

(単位：件、%)

		合計	1人	2人	3人	4人	5人以上
令和5年度調査		317	161	118	26	11	1
		100	50.8	37.2	8.2	3.5	0.3
平成30年度調査		155	76	65	13	1	-
		100	49.0	41.9	8.4	0.6	-
地域別	市部	264	140	94	21	8	1
		100	53.0	35.6	8.0	3.0	0.4
	町村部	49	20	21	5	3	-
		100	40.8	42.9	10.2	6.1	-

問3－(3) 就学状況

「高校生」の割合が48.7%と最も高く、次いで「小学生」の割合が48.4%、「中学生」の割合が41.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、特に「小学生」「中学生」「高校生」の割合が上昇しています。

図2－6 就学状況

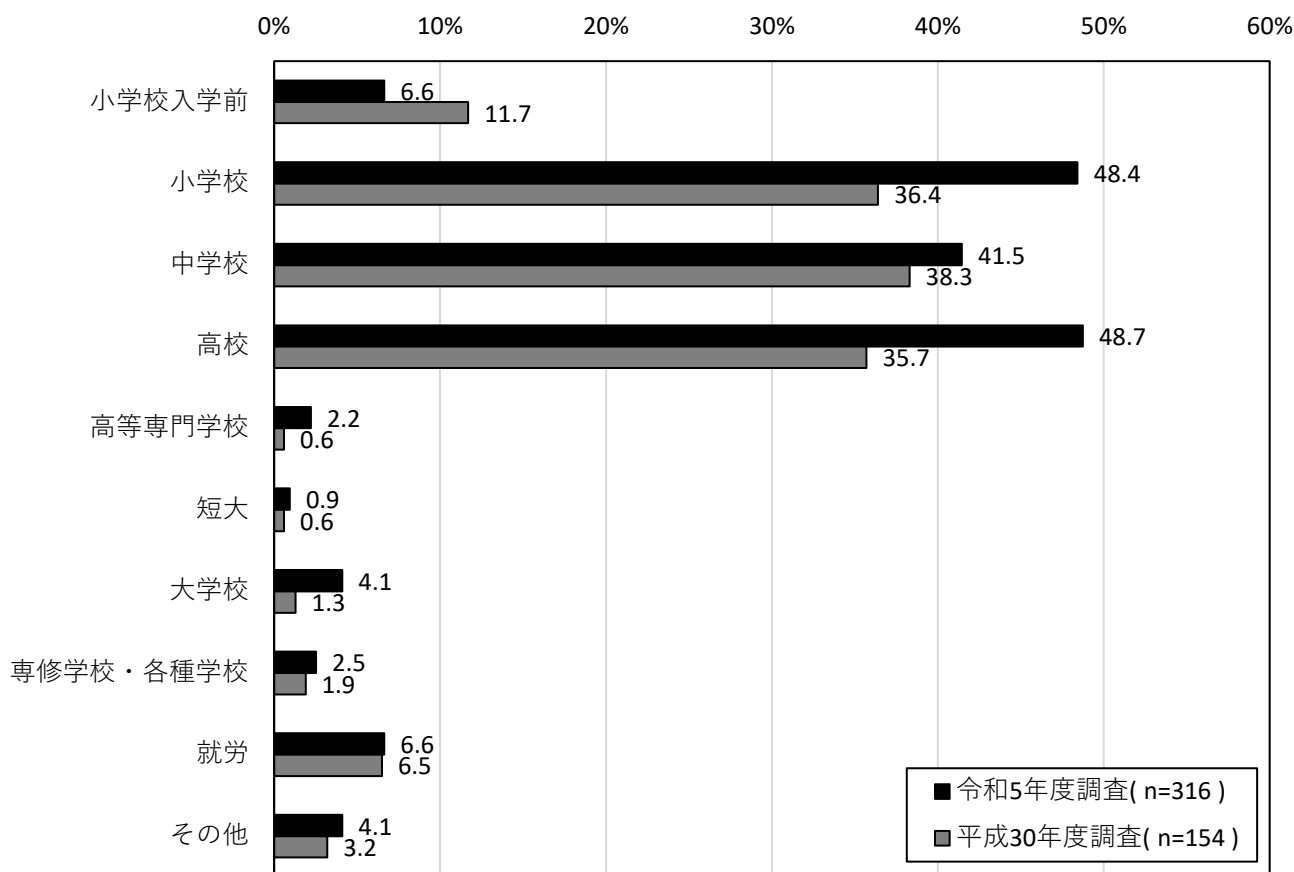


表2－5 就学状況

(単位：件、%)

地域別		合計	小学校入学前	小学校	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学校	専修学校 各種学校	就労	その他
		令和5年度調査	316	21	153	131	154	7	3	13	8	21
		100	6.6	48.4	41.5	48.7	2.2	0.9	4.1	2.5	6.6	4.1
	平成30年度調査	154	18	56	59	55	1	1	2	3	10	5
		100	11.7	36.4	38.3	35.7	0.6	0.6	1.3	1.9	6.5	3.2
市部		262	17	120	109	126	6	3	10	7	20	8
		100	6.5	45.8	41.6	48.1	2.3	1.1	3.8	2.7	7.6	3.1
町村部		50	4	29	20	27	1	-	3	1	1	5
		100	8.0	58.0	40.0	54.0	2.0	-	6.0	2.0	2.0	10.0

問4 あなたの世帯人員は何人ですか、該当する区分欄ごとにそれぞれ人数を記入してください。

問4－(1) 世帯人員

「3人」の割合が31.1%と最も高く、次いで「2人」の割合が24.1%、「4人」の割合が19.4%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「2人」「7人以上」の割合が上昇しています。一方、「4人」「5人」の割合が低下しています。

図2－7 世帯人員

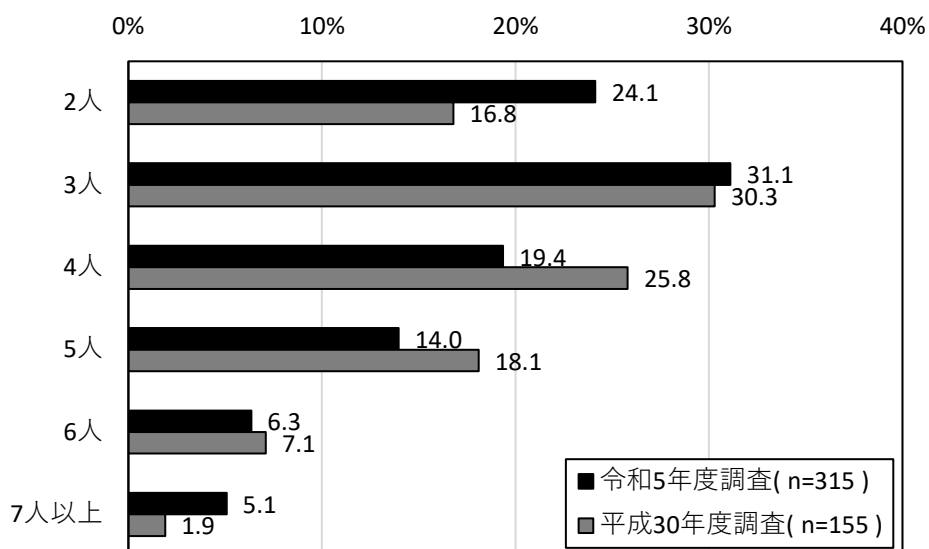


表2－6 世帯人員

(単位：件、%)

		合計	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
令和5年度調査		315	76	98	61	44	20	16
		100	24.1	31.1	19.4	14.0	6.3	5.1
平成30年度調査		155	26	47	40	28	11	3
		100	16.8	30.3	25.8	18.1	7.1	1.9
地域別	市部	263	66	79	50	38	17	13
		100	25.1	30.0	19.0	14.4	6.5	4.9
町村部		48	10	17	10	6	3	2
		100	20.8	35.4	20.8	12.5	6.3	4.2

問4－（2）世帯構成

同居者の有無については、「父子のみ」の割合が 45.1%、「同居者あり」の割合が 54.9%となっています。

同居者の種類別については、「親と同居」の割合が 46.3%となっています。

理由別でみると、死別で「父子のみ」の割合 55.3%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「父子のみ」の割合が上昇しています。

図 2－8 世帯構成

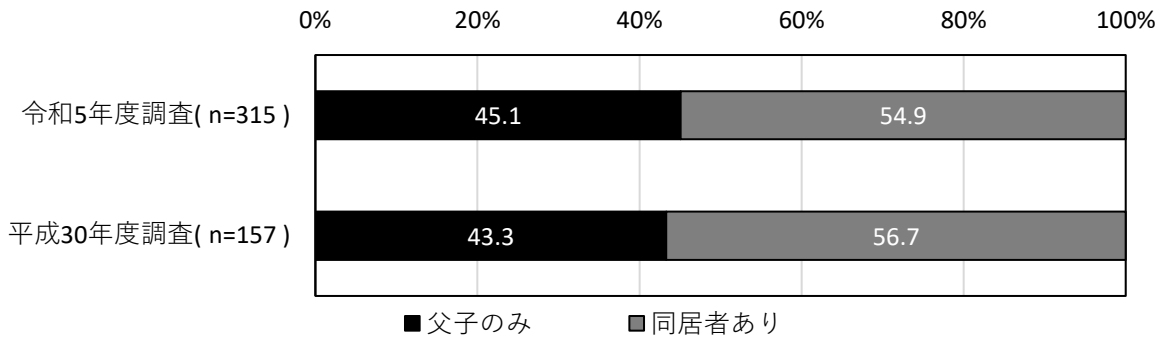


表 2－7 世帯構成

(単位：件、%)

	合計	父子のみ	同居者あり	同居者の種類（複数回答）				
				親と同居	兄弟姉妹	祖父母	その他	
令和5年度調査	315	142	173	146	37	25	24	
	100	45.1	54.9	46.3	11.7	7.9	7.6	
平成30年度調査	157	68	89	79	18	8	16	
	100	43.3	56.7	50.3	11.5	5.1	10.2	
地域別	市部	263	118	145	124	35	22	19
	100	44.9	55.1	47.1	13.3	8.4	7.2	
町村部	48	22	26	20	1	3	5	
	100	45.8	54.2	41.7	2.1	6.3	10.4	
理由別	死別	47	26	21	2	1	1	21
	100	55.3	44.7	4.3	2.1	2.1	44.7	
	離婚	249	106	143	33	21	19	143
100	42.6	57.4	13.3	8.4	7.6	57.4		
その他生別	14	5	9	1	2	4	9	
100	35.7	64.3	7.1	14.3	28.6	64.3		

問5 あなたが父子世帯になった時期を記入してください。

※回答より父子世帯になってからの年数を算出した

「3～5年」の割合が34.2%と最も高く、次いで「10年以上」の割合が25.7%、「6～9年」の割合が21.6%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「3～5年」「10年以上」の割合が上昇しています。一方、「0～2年」「6～9年」の割合が低下しています。

図2-9 父子世帯になってからの年数

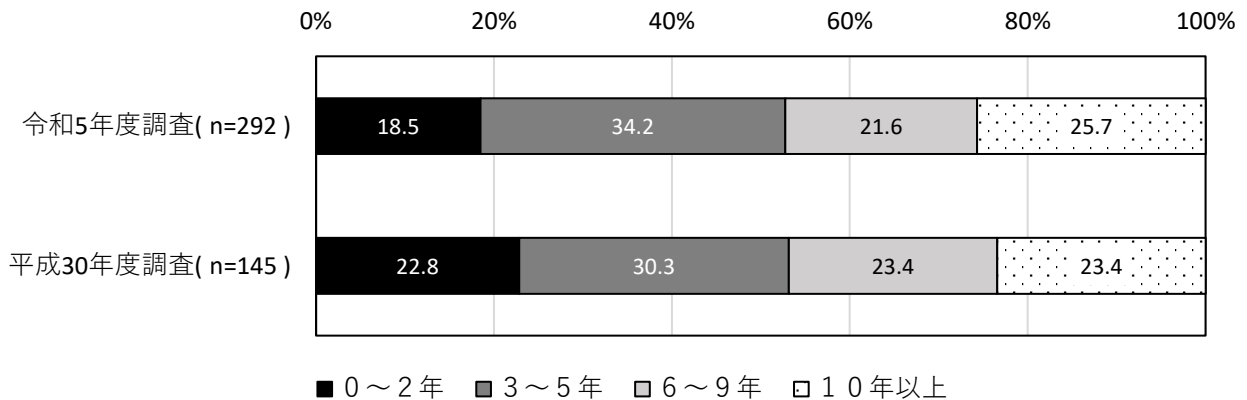


表2-8 父子世帯になってからの年数

(単位：件、%)

		合計	0 ～ 2 年	3 ～ 5 年	6 ～ 9 年	1 0 年 以 上
令和5年度調査		292	54	100	63	75
		100	18.5	34.2	21.6	25.7
平成30年度調査		145	33	44	34	34
		100	22.8	30.3	23.4	23.4
地域別	市部	240	44	80	55	61
		100	18.3	33.3	22.9	25.4
	町村部	48	10	17	8	13
		100	20.8	35.4	16.7	27.1
理由別	死別	45	12	13	10	10
		100	26.7	28.9	22.2	22.2
	離婚	233	38	83	50	62
	100	16.3	35.6	21.5	26.6	
	その他生別	11	4	2	2	3
		100	36.4	18.2	18.2	27.3

問6 あなたが父子世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「協議離婚」の割合が 66.5%と最も高く、次いで「死別」の割合が 15.3%、「調停離婚」の割合が 10.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「死別」の割合が 3.7 ポイント上昇しています。一方、「協議離婚」の割合が 7.0 ポイント低下しています。

図2-10 父子世帯になった理由

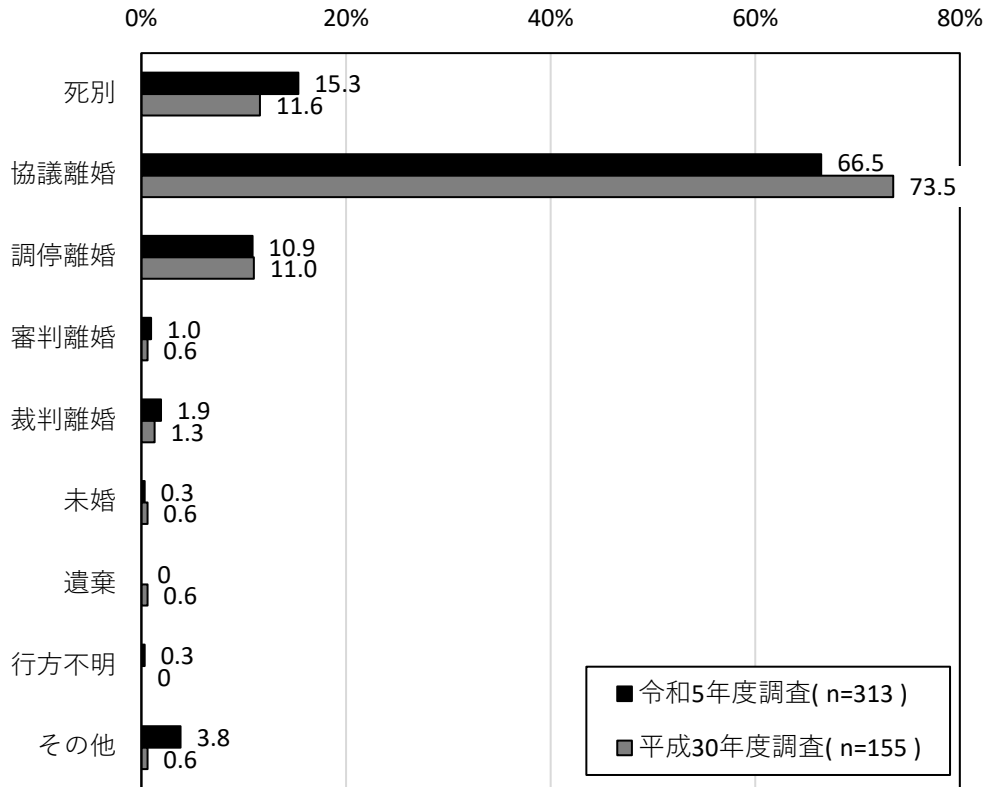


表2-9 父子世帯になった理由

(単位：件、%)

		合計	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	未婚	遺棄	行方不明	その他
令和5年度調査		313	48	208	34	3	6	1	-	1	12
		100	15.3	66.5	10.9	1.0	1.9	0.3	-	0.3	3.8
平成30年度調査		155	18	114	17	1	2	1	1	-	1
		100	11.6	73.5	11.0	0.6	1.3	0.6	0.6	-	0.6
地域別	市部	260	40	170	30	2	6	1	-	1	10
		100	15.4	65.4	11.5	0.8	2.3	0.4	-	-	3.8
	町村部	49	8	34	4	1	-	-	-	-	2
		100	16.3	69.4	8.2	2.0	-	-	-	-	4.1
年齢別	10~20歳代	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-
		100	-	100	-	-	-	-	-	-	-
	30歳代	56	4	46	3	-	1	-	-	-	2
		100	7.1	82.1	5.4	-	1.8	-	-	-	3.6
	40歳代	148	23	94	17	2	4	1	-	1	6
	100	15.5	63.5	11.5	1.4	2.7	0.7	-	0.7	4.1	
	50歳代	85	16	53	11	1	1	-	-	-	3
		100	18.8	62.4	12.9	1.2	1.2	-	-	-	3.5

(2) 住居の状況について

問7 あなたの住居の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「持ち家」の割合が59.5%と最も高く、次いで「実家・親族の家に同居」の割合が23.5%、「民間の借家・アパート・マンション」の割合が13.8%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「持ち家」の割合が上昇しています。一方、「実家・親族の家に同居」「民間の借家・アパート・マンション」の割合が低下しています。

図2-11 住居の状況

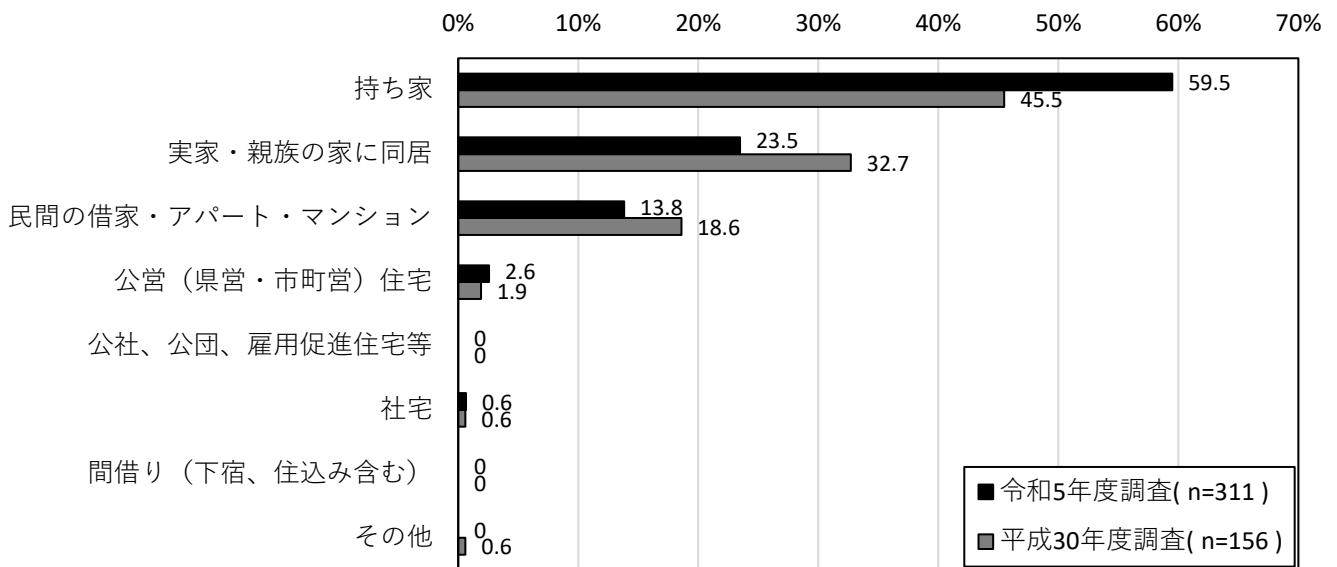


表2-10 住居の状況

(単位：件、%)

		合計	持ち家	実家に同居・親族の	民間の借家・アパート・マンション	公営（市町営）住宅	雇用促進住宅等	社宅	間借り（下宿、住込み含む）	その他
令和5年度調査		311	185	73	43	8	-	2	-	-
		100	59.5	23.5	13.8	2.6	-	0.6	-	-
平成30年度調査		156	71	51	29	3	-	1	-	1
		100	45.5	32.7	18.6	1.9	-	0.6	-	0.6
地域別	市部	258	147	65	36	8	-	2	-	-
		100	57.0	25.2	14.0	3.1	-	0.8	-	-
町村部		49	36	6	7	-	-	-	-	-
		100	73.5	12.2	14.3	-	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	4	2	2	-	-	-	-	-	-
		100	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-
	30歳代	54	28	16	8	1	-	1	-	-
		100	51.9	29.6	14.8	1.9	-	1.9	-	-
40歳代		147	84	36	21	5	-	1	-	-
		100	57.1	24.5	14.3	3.4	-	0.7	-	-
50歳代		85	53	18	12	2	-	-	-	-
		100	62.4	21.2	14.1	2.4	-	-	-	-
理由別	死別	47	31	9	5	2	-	1	-	-
		100	66.0	19.1	10.6	4.3	-	2.1	-	-
	離婚	247	146	63	32	6	-	1	-	-
	100	59.1	25.5	13.0	2.4	-	0.4	-	-	
その他生別		14	8	1	5	-	-	-	-	-
		100	57.1	7.1	35.7	-	-	-	-	-

問8 公営住宅に入居していない方のみ、お答えください。
 公営住宅の入居の希望について、あてはまるもの1つに○をつけてください。
 なお、「02.希望する（応募した経験なし）」と「04.公営住宅を知らなかった」、「03.希望しない」と「04.公営住宅を知らなかった」は重複回答することができます。

※問7で「公営住宅に入居していない」と回答した方のみ
 「希望しない」の割合が90.1%と最も高くなっています。
 平成30年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

図2-12 公営住宅の入居の希望

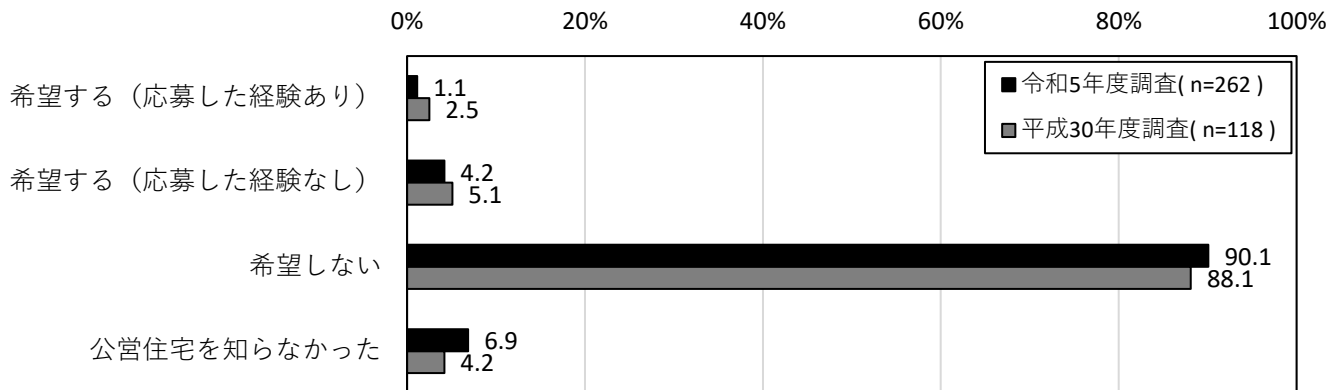


表2-11 公営住宅の入居の希望

(単位：件、%)

		合計	希望する (応募した経験あり)	希望する (応募した経験なし)	希望しない	知らなかった
令和5年度調査		262	3	11	236	18
平成30年度調査		118	3	6	104	5
地域別						
市部		216	3	10	194	13
		100	1.4	4.6	89.8	6.0
町村部		43	-	1	40	3
		100	-	2.3	93.0	7.0
年齢別						
10~20歳代		3	-	-	3	-
		100	-	-	100	-
	30歳代	51	1	2	48	2
		100	2.0	3.9	94.1	3.9
40歳代		124	1	5	110	10
		100	0.8	4.0	88.7	8.1
50歳代		66	1	3	60	3
		100	1.5	4.5	90.9	4.5
理由別						
死別		37	-	-	32	4
		100	-	-	86.5	10.8
	離婚	212	2	10	193	13
	100	0.9	4.7	91.0	6.1	
その他生別		12	1	-	11	-
		100	8.3	-	91.7	-
世帯年間総収入別						
100万円未満		10	-	-	8	2
		100	-	-	80.0	20.0
	100~200万円	18	1	1	15	1
		100	5.6	5.6	83.3	5.6
	200~300万円	32	-	2	26	4
	100	-	6.3	81.3	12.5	
300~400万円		52	1	-	50	2
		100	1.9	-	96.2	3.8
	400万円以上	120	1	5	111	5
	100	0.8	4.2	92.5	4.2	

(3) 仕事と収入の状況について

問9 あなたの雇用形態についておたずねします。

問9-A あなたが父子世帯になる直前の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「正社員・正職員」の割合が71.2%と最も高く、次いで「自営業主」の割合が14.4%となっています。

年齢別で見ると、30歳代で「正社員・正職員」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「自営業主」の割合が低下しています。

図2-13 父子世帯になる直前の雇用形態

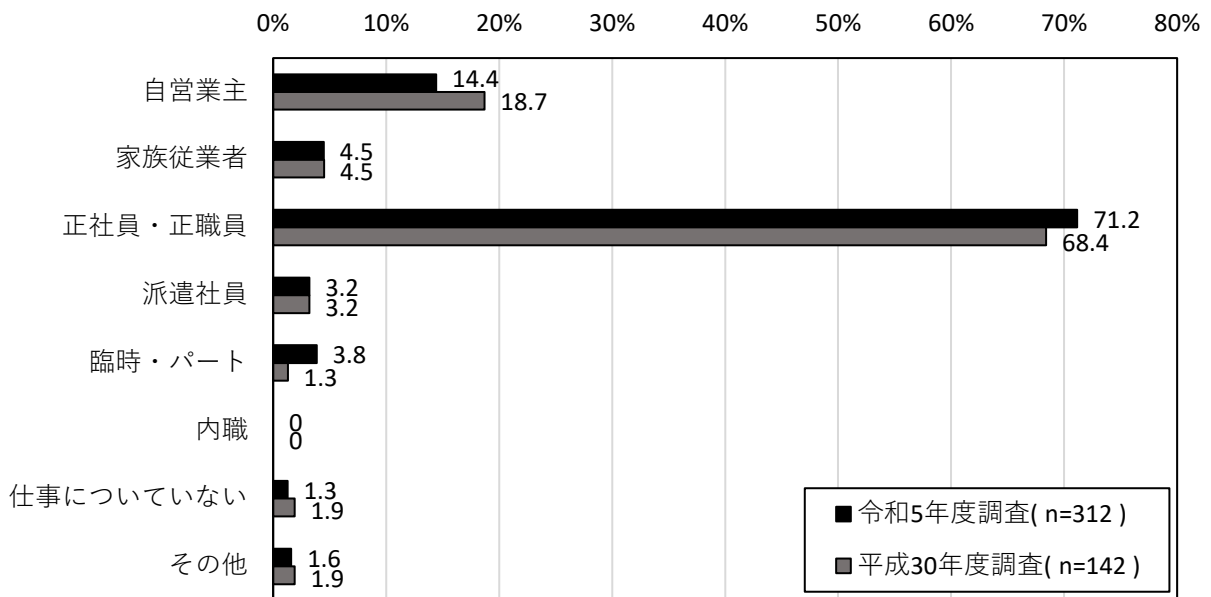


表2-12 父子世帯になる直前の雇用形態

(単位：件、%)

		合計	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣社員	臨時・パート	内職	仕事についていない	その他
令和5年度調査		312	45	14	222	10	12	-	4	5
		100	14.4	4.5	71.2	3.2	3.8	-	1.3	1.6
平成30年度調査		142	29	7	106	5	2	-	3	3
		100	18.7	4.5	68.4	3.2	1.3	-	1.9	1.9
地域別	市部	259	38	14	178	9	11	-	4	5
		100	14.7	5.4	68.7	3.5	4.2	-	1.5	1.9
町村部		49	7	-	40	1	1	-	-	-
		100	14.3	-	81.6	2.0	2.0	-	-	-
年齢別	10~20歳代	4	-	-	4	-	-	-	-	-
		100	-	-	100	-	-	-	-	-
	30歳代	56	4	2	49	1	-	-	-	-
		100	7.1	3.6	87.5	1.8	-	-	-	-
40歳代		146	21	6	103	6	5	-	1	4
		100	14.4	4.1	70.5	4.1	3.4	-	0.7	2.7
50歳代		85	16	6	56	1	4	-	2	0
		100	18.8	7.1	65.9	1.2	4.7	-	2.4	0.0
理由別	死別	46	4	2	39	1	-	-	-	-
		100	8.7	4.3	84.8	2.2	-	-	-	-
	離婚	249	37	12	176	7	10	-	3	4
	100	14.9	4.8	70.7	2.8	4.0	-	1.2	1.6	
その他生別	14	4	-	7	1	1	-	-	1	
	100	28.6	-	50.0	7.1	7.1	-	-	7.1	

問9ーア (補問1) - 1 父子世帯になる前に就業していた方(アで01.~07.と答えた方)のみ、お答えください。
 あなたは父子世帯になったことを契機として転職しましたか。
 あてはまるものに○をつけてください。

※問9ーアで「就業していた」と回答した方のみ

「転職した」の割合が26.1%、「転職してない」の割合が73.9%となっています。
 世帯年間総収入別で見ると、100~200万円で「転職した」の割合が高くなっています。
 平成30年度調査と比較すると、「転職してない」の割合が上昇しています。

図2-14 父子世帯になった際の転職状況

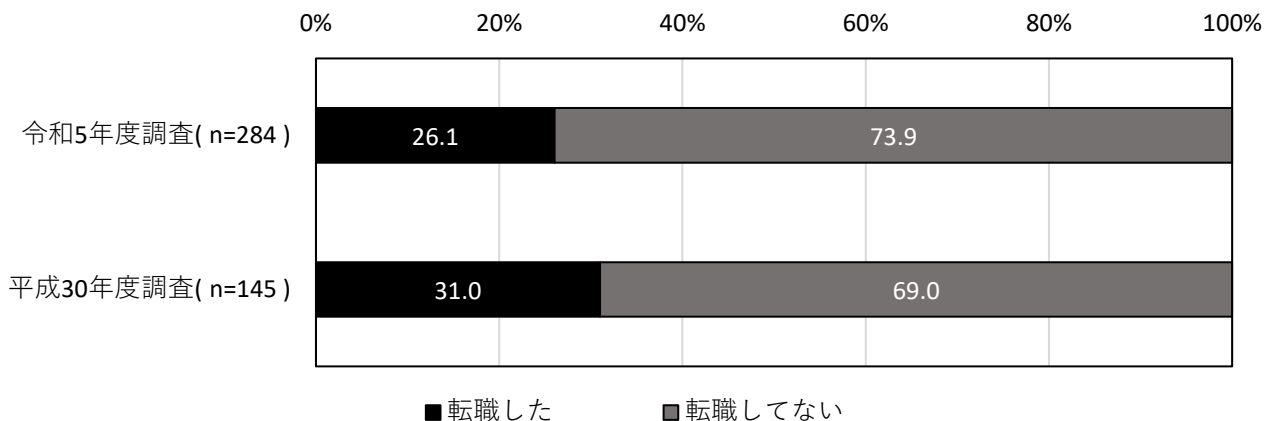


表2-13 父子世帯になった際の転職状況

(単位：件、%)

		合計	転職した	転職してない
令和5年度調査		284	74	210
		100	26.1	73.9
平成30年度調査		145	45	100
		100	31.0	69.0
地域別	市部	233	58	175
		100	24.9	75.1
町村部		47	15	32
		100	31.9	68.1
年齢別	10~20歳代	4	-	4
		100	-	100
	30歳代	53	18	35
		100	34.0	66.0
	40歳代	136	35	101
	100	25.7	74.3	
50歳代		75	17	58
		100	22.7	77.3
理由別	死別	43	8	35
		100	18.6	81.4
	離婚	229	61	168
		100	26.6	73.4
その他生別		12	5	7
		100	41.7	58.3

		合計	転職した	転職してない
令和5年度調査		284	74	210
		100	26.1	73.9
平成30年度調査		145	45	100
		100	31.0	69.0
世帯年間総収入別	100万円未満	9	2	7
		100	22.2	77.8
	100~200万円	19	10	9
		100	52.6	47.4
	200~300万円	33	13	20
		100	39.4	60.6
300~400万円		60	16	44
		100	26.7	73.3
400万円以上		131	28	103
		100	21.4	78.6

問9ーア（補問2）ー2 転職した理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9ーア（補問1）で「転職した」と回答した方のみ

「労働時間があわない」「収入がよくない」の割合が27.9%と最も高く、次いで「勤め先が自宅から遠い」の割合が11.5%となっています。

年齢別でみると、30歳代で「労働時間があわない」40歳代で「収入がよくない」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「勤め先が自宅から遠い」「休みが少ない」の割合が特に上昇しています。一方、「労働時間があわない」の割合が特に低下しています。

図2-15 父子世帯になった際の転職理由

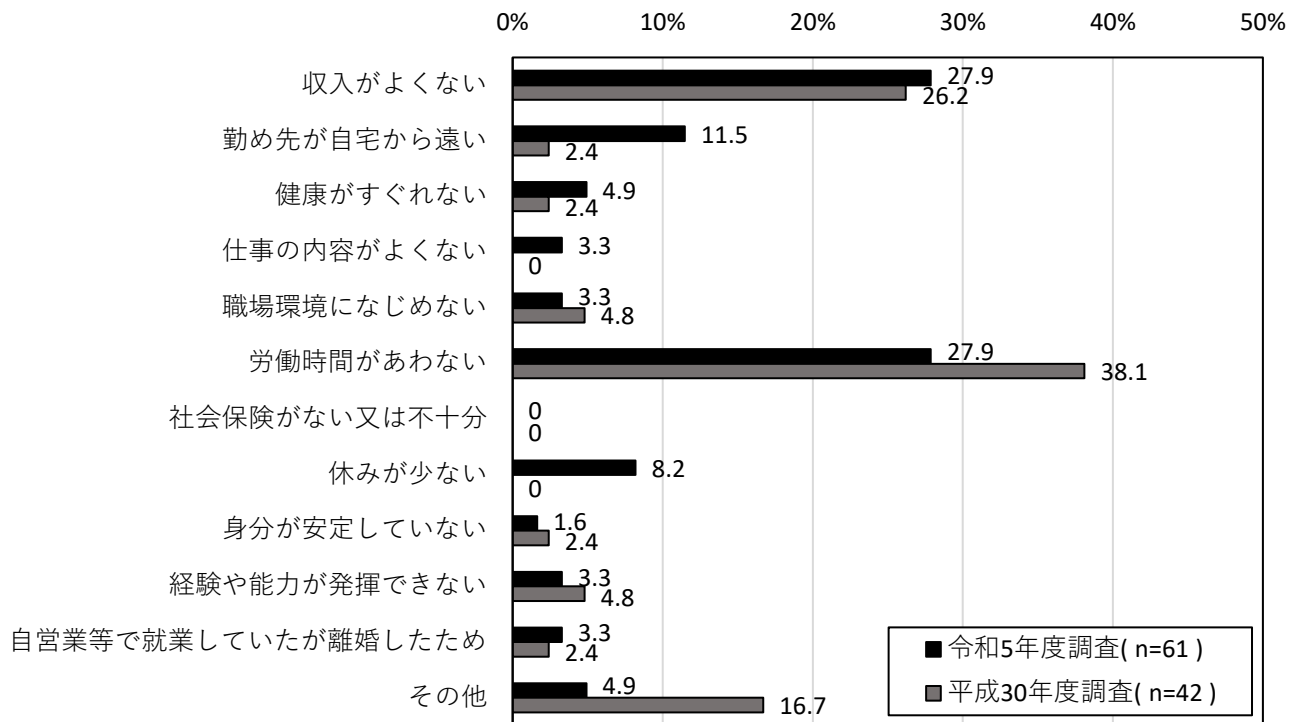


表2-14 父子世帯になった際の転職理由

(単位：件、%)

	合計	収入がよくない	勤め先が遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間があわない	社会保険が不十分	休みが少ない	身分が安定しない	経験や能力が発揮できない	離婚したため	自営業等	その他
令和5年度調査	61	17	7	3	2	2	17	-	5	1	2	2	2	3
平成30年度調査	42	11	1	1	-	2	16	-	-	1	2	1	7	
	100	26.2	2.4	2.4	-	4.8	38.1	-	-	2.4	4.8	2.4	16.7	
地域別														
市部	49	14	6	3	1	2	13	-	3	-	2	2	3	
町村部	11	3	1	-	-	-	4	-	2	1	-	-	-	
100	27.3	9.1	-	-	-	-	36.4	-	18.2	9.1	-	-	-	
年齢別														
10~20歳代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30歳代	16	4	3	-	-	1	6	-	1	-	-	-	1	
100	25.0	18.8	-	-	-	6.3	37.5	-	6.3	-	-	-	6.3	
40歳代	26	10	2	-	1	1	7	-	3	-	1	1	-	
100	38.5	7.7	-	-	3.8	3.8	26.9	-	11.5	-	3.8	3.8	-	
50歳代	16	2	2	2	1	-	4	-	1	-	1	1	2	
100	12.5	12.5	12.5	6.3	-	-	25.0	-	6.3	-	6.3	6.3	12.5	
理由別														
死別	5	-	-	-	-	-	4	-	1	-	-	-	-	
100	-	-	-	-	-	-	80.0	-	20.0	-	-	-	-	
離婚	53	15	7	3	2	2	12	-	4	1	2	2	3	
100	28.3	13.2	5.7	3.8	3.8	3.8	22.6	-	7.5	1.9	3.8	3.8	5.7	
その他生別	3	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
100	66.7	-	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	

問9ーイ あなたの現在の従業上の地位について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「正社員・正職員」の割合が67.6%と最も高く、次いで「自営業主」の割合が17.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「正社員・正職員」の割合が上昇しています。一方、「自営業主」「派遣社員」の割合が低下しています。

図2-16 現在の従業上の地位

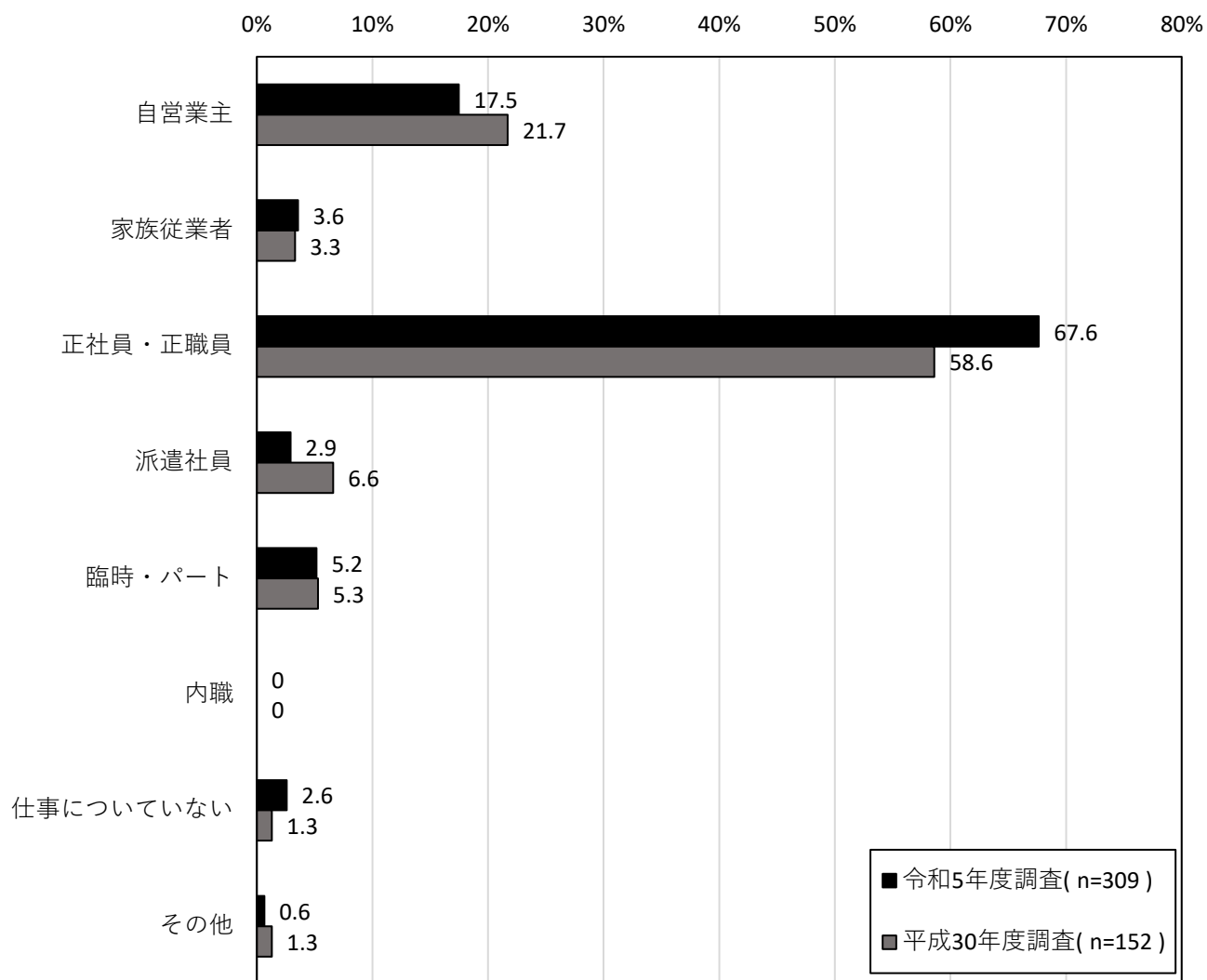


表2-15 現在の従業上の地位

(単位：件、%)

		合計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	正 社 員 ・ 正 職 員	派 遣 社 員	臨 時 ・ パ ー ト	内 職	つ 仕 い 事 に て い ない	そ の 他
令和5年度調査		309	54	11	209	9	16	-	8	2
		100	17.5	3.6	67.6	2.9	5.2	-	2.6	0.6
平成30年度調査		152	33	5	89	10	8	-	2	5
		100	21.7	3.3	58.6	6.6	5.3	-	1.3	1.3
地域別	市部	255	47	11	166	8	14	-	8	1
		100	18.4	4.3	65.1	3.1	5.5	-	3.1	0.4
	町村部	50	7	-	39	1	2	-	-	1
		100	14.0	-	78.0	2.0	4.0	-	-	2.0
年齢別	10～20歳代	4	-	-	4	-	-	-	-	-
		100	-	-	100.0	-	-	-	-	-
	30歳代	55	7	1	45	-	2	-	-	-
		100	12.7	1.8	81.8	-	3.6	-	-	-
40歳代	144	25	4	102	5	3	-	3	2	
	100	17.4	2.8	70.8	3.5	2.1	-	2.1	1.4	
50歳代	85	19	6	48	3	7	-	2	-	
	100	22.4	7.1	56.5	3.5	8.2	-	2.4	-	
理由別	死別	44	5	1	35	1	-	-	2	-
		100	11.4	2.3	79.5	2.3	-	-	4.5	-
	離婚	245	43	10	165	6	14	-	6	1
100		17.6	4.1	67.3	2.4	5.7	-	2.4	0.4	
その他生別	14	4	-	8	1	-	-	1	-	
		100	28.6	-	57.1	7.1	-	7.1	-	
世帯年間総収入別	100万円未満	11	6	-	2	1	-	-	2	-
		100	54.5	-	18.2	9.1	-	-	18.2	-
	100～200万円	25	10	2	1	3	7	-	2	-
		100	40.0	8.0	4.0	12.0	28.0	-	8.0	-
	200～300万円	35	4	2	24	1	3	-	1	-
100		11.4	5.7	68.6	2.9	8.6	-	2.9	-	
300～400万円	63	8	2	47	3	2	-	1	-	
	100	12.7	3.2	74.6	4.8	3.2	-	1.6	-	
400万円以上	132	17	3	112	-	-	-	-	-	
	100	12.9	2.3	84.8	-	-	-	-	-	
最終学歴別	中学校	35	10	-	20	1	2	-	2	-
		100	28.6	-	57.1	2.9	5.7	-	5.7	-
	高校	143	21	4	100	5	7	-	5	1
		100	14.7	2.8	69.9	3.5	4.9	-	3.5	0.7
	高等専門学校	22	4	3	13	1	1	-	-	-
		100	18.2	13.6	59.1	4.5	4.5	-	-	-
	短大	7	3	1	3	-	-	-	-	-
100		42.9	14.3	42.9	-	-	-	-	-	
大学・大学院	54	10	2	37	-	4	-	-	1	
	100	18.5	3.7	68.5	-	7.4	-	-	1.9	
専修学校・各種学校	40	3	1	33	2	-	-	1	-	
その他	100	7.5	2.5	82.5	5.0	-	-	2.5	-	

問 10 あなたは現在、どんな資格等をお持ちですか。その中で、実際に仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格等がありますか。
あてはまるものに○をつけてください。

問 10- (1) 持っている資格等

※問9-イで「仕事についている」と回答した方のみ

「普通自動車運転免許」の割合が 65.9%と最も高く、次いで「大型・中型自動車運転免許」の割合が 35.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「医療事務」「普通自動車運転免許」の割合が特に低下しています。

図 2-17 持っている資格等

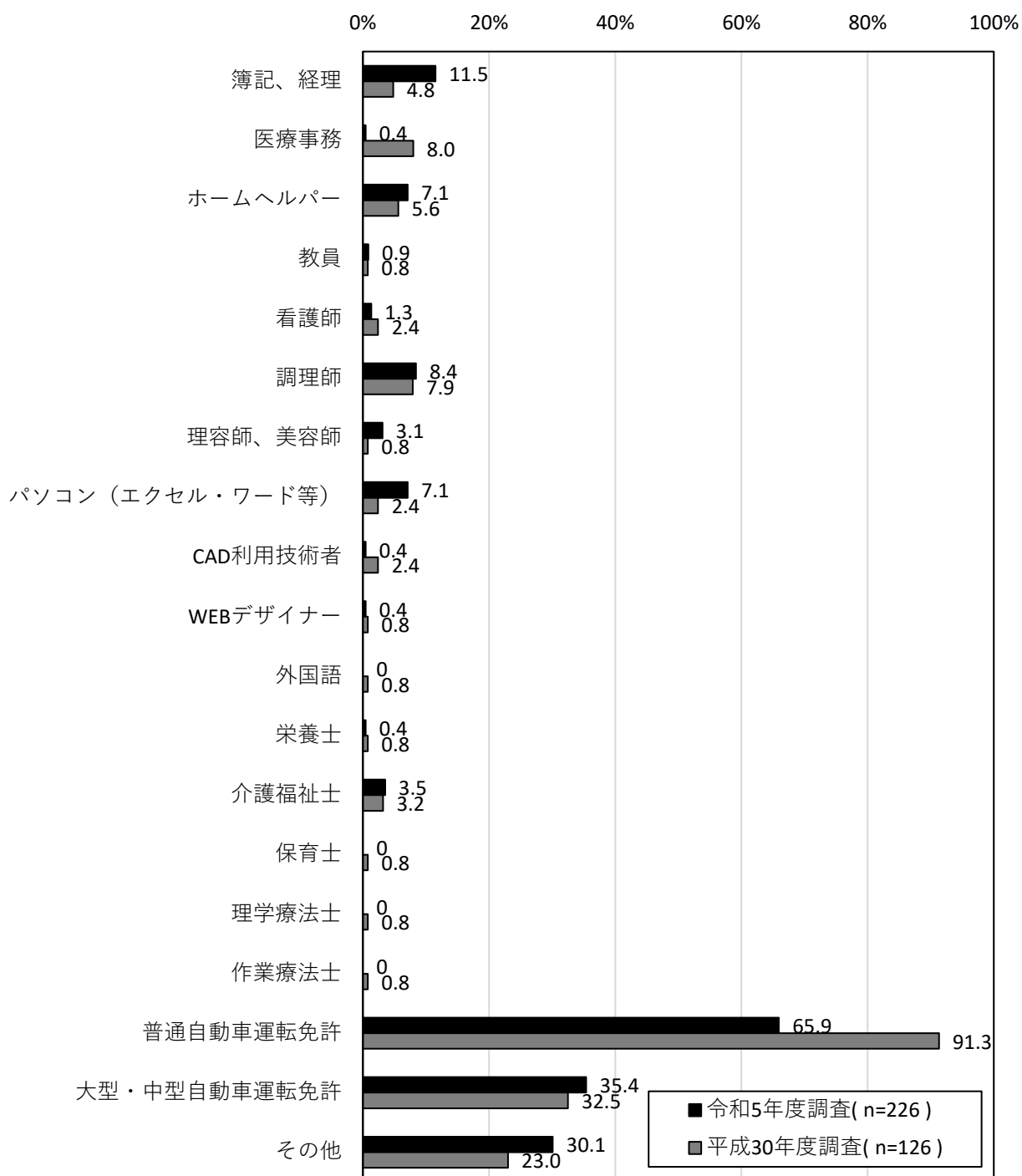


表2-16 持っている資格等

(単位：件、%)

		合計	簿記、 経理	医療事務	ホームヘルパー	教員	看護師	調理師	理容師、 美容師	(エ ク コ ン ド 等)	C A D 利 用 技 術 者	W E B デ ザ イ ナ ー
令和5年度調査		226	26	1	16	2	3	19	7	16	1	1
平成30年度調査		100	11.5	0.4	7.1	0.9	1.3	8.4	3.1	7.1	0.4	0.4
		126	6	1	7	1	3	10	1	3	3	1
		100	4.8	8.0	5.6	0.8	2.4	7.9	0.8	2.4	2.4	0.8
地域別	市部	189	20	1	12	2	1	18	6	11	1	1
	100	10.6	0.5	6.3	1.1	0.5	9.5	3.2	5.8	0.5	0.5	
町村部	34	6	-	4	-	2	1	1	5	-	-	-
	100	17.6	-	11.8	-	5.9	2.9	2.9	14.7	-	-	-
年齢別	10~20歳代	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	100	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-
	39	5	-	1	1	1	3	3	2	-	-	-
	100	12.8	-	2.6	2.6	2.6	7.7	7.7	5.1	-	-	-
40歳代	106	11	-	12	-	1	11	1	9	-	-	1
	100	10.4	-	11.3	-	0.9	10.4	0.9	8.5	-	-	0.9
50歳代	63	9	1	2	1	0	3	3	2	1	1	-
	100	14.3	1.6	3.2	1.6	0.0	4.8	4.8	3.2	1.6	1.6	-
理由別	死別	36	2	-	2	-	-	-	1	2	1	-
	100	5.6	-	5.6	-	-	-	-	2.8	5.6	2.8	-
	176	21	1	11	2	2	16	6	12	-	-	1
離婚	100	11.9	0.6	6.3	1.1	1.1	9.1	3.4	6.8	-	-	0.6
	10	3	-	2	-	-	3	-	2	-	-	-
その他生別	100	30.0	-	20.0	-	-	30.0	-	20.0	-	-	-
	38	4	-	-	-	-	6	4	1	-	-	-
自営業主	100	10.5	-	-	-	-	15.8	10.5	2.6	-	-	-
	10	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-
家族従業者	100	10.0	-	-	-	-	20.0	10.0	-	-	-	-
	147	17	1	13	2	2	11	2	10	1	1	1
正社員・正職員	100	11.6	0.7	8.8	1.4	1.4	7.5	1.4	6.8	0.7	0.7	0.7
	7	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
派遣社員	100	-	-	-	-	-	-	-	14.3	-	-	-
	15	3	-	2	-	-	-	-	2	-	-	-
臨時・パート	100	20.0	-	13.3	-	-	-	-	13.3	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仕事についていない	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-
その他	100	-	-	100	-	-	100	-	-	-	-	-

		合計	外国語	栄養士	介護福祉士	保育士	理学療法士	作業療法士	普通自動車 運転免許	大型・ 中型 自動車 運転免許	その他
令和5年度調査		226	-	1	8	-	-	-	149	80	68
平成30年度調査		100	-	0.4	3.5	-	-	-	65.9	35.4	30.1
		126	1	1	4	1	1	1	115	41	29
		100	0.8	0.8	3.2	0.8	0.8	0.8	91.3	32.5	23.0
地域別	市部	189	-	1	7	-	-	-	127	68	55
	100	-	0.5	3.7	-	-	-	-	67.2	36.0	29.1
町村部	34	-	-	1	-	-	-	-	21	10	13
	100	-	-	2.9	-	-	-	-	61.8	29.4	38.2
年齢別	10~20歳代	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	100	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-
	39	-	-	1	-	-	-	-	25	16	11
	100	-	-	2.6	-	-	-	-	64.1	41.0	28.2
40歳代	106	-	1	4	-	-	-	-	70	34	35
	100	-	0.9	3.8	-	-	-	-	66.0	32.1	33.0
50歳代	63	-	-	2	-	-	-	-	40	24	19
	100	-	-	3.2	-	-	-	-	63.5	38.1	30.2
理由別	死別	36	-	-	1	-	-	-	28	10	10
	100	-	-	2.8	-	-	-	-	77.8	27.8	27.8
	176	-	1	6	-	-	-	-	112	63	55
離婚	100	-	0.6	3.4	-	-	-	-	63.6	35.8	31.3
	10	-	-	1	-	-	-	-	7	4	3
その他生別	100	-	-	10.0	-	-	-	-	70.0	40.0	30.0
	38	-	-	-	-	-	-	-	28	11	10
自営業主	100	-	-	-	-	-	-	-	73.7	28.9	26.3
	10	-	-	-	-	-	-	-	3	4	3
家族従業者	100	-	-	-	-	-	-	-	30.0	40.0	30.0
	147	-	1	6	-	-	-	-	92	54	51
正社員・正職員	100	-	0.7	4.1	-	-	-	-	62.6	36.7	34.7
	7	-	-	-	-	-	-	-	5	4	-
派遣社員	100	-	-	-	-	-	-	-	71.4	57.1	-
	15	-	-	2	-	-	-	-	14	5	2
臨時・パート	100	-	-	13.3	-	-	-	-	93.3	33.3	13.3
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
仕事についていない	100	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-
	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
その他	100	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-

問 10- (2) 仕事に役立っている資格等

「普通自動車運転免許」の割合が 62.4%と最も高く、次いで「大型・中型自動車運転免許」の割合が 30.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「普通自動車運転免許」の割合が低下しています。

図 2-18 仕事に役立っている資格等

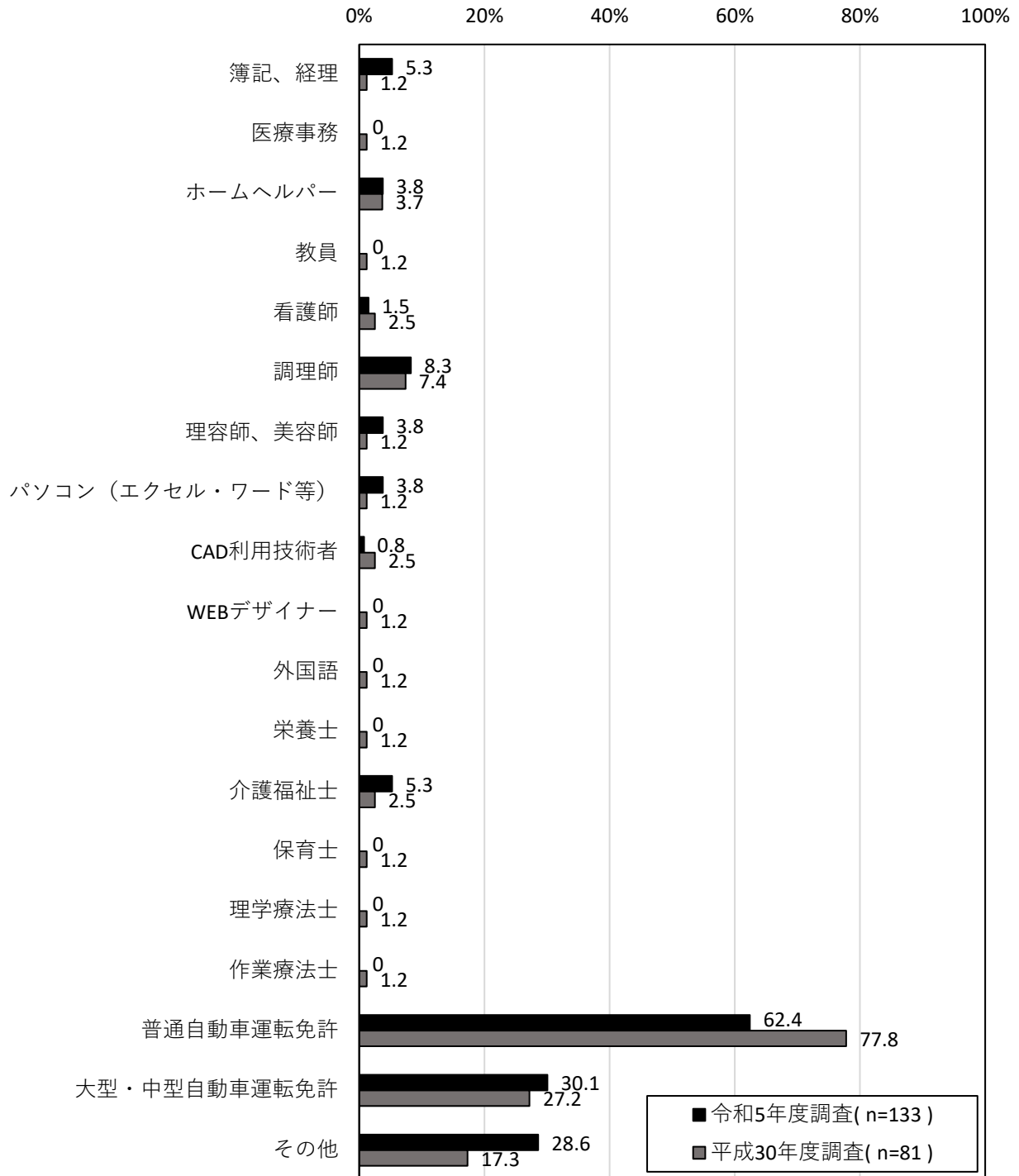


表 2-17 仕事に役立っている資格等

(単位：件、%)

	合計	簿記、 経理	医 療 事 務	ホ ー ム へ ル パ ー	教 員	看 護 師	調 理 師	理 容 師、 美 容 師	・ (ワ ー ク エ ク シ ョ ン セ ン タ ー 等)	パ ソ コ ン ピ ユ ー タ ー 利 用 技 術 者	C A D 利 用 技 術 者	W E B デ ザ イ ナ ー
令和5年度調査	133 100	7 5.3	- -	5 3.8	- -	2 1.5	11 8.3	5 3.8	5 3.8	1 0.8	- -	- -
平成30年度調査	81 100	1 1.2	1 1.2	3 3.7	1 1.2	2 2.5	6 7.4	1 1.2	1 1.2	2 2.5	- -	1 1.2
地域別	市部	110 100	6 5.5	- -	3 2.7	- -	2 1.8	11 10.0	4 3.6	4 3.6	1 0.9	- -
	町村部	22 100	1 4.5	- -	2 9.1	- -	- -	- -	1 4.5	1 4.5	- -	- -
年齢別	10~20歳代	3 100	- -	- -	- -	- -	- 33.3	1 -	- -	- -	- -	- -
	30歳代	20 100	- -	- -	1 5.0	- -	- 5.0	1 5.0	- -	- -	- -	- -
	40歳代	65 100	4 6.2	- -	2 3.1	- -	1 1.5	8 12.3	1 1.5	3 4.6	1 1.5	- -
	50歳代	36 100	2 5.6	- -	1 2.8	- -	4 11.1	4 11.1	- -	- -	- -	- -
理由別	死別	21 100	- -	- -	- -	- -	- -	- 9.5	2 -	- -	1 4.8	- -
	離婚	106 100	6 5.7	- -	4 3.8	- -	2 1.9	10 9.4	3 2.8	4 3.8	- -	- -
	その他生別	5 100	1 20.0	- -	1 20.0	- -	- -	1 20.0	- -	1 20.0	- -	- -
現在の 従業上 の地位 別	自営業主	25 100	2 8.0	- -	- -	- -	- 24.0	6 12.0	3 12.0	1 4.0	- -	- -
	家族従業者	7 100	1 14.3	- -	- -	- -	- 28.6	2 14.3	1 14.3	- -	- -	- -
	正社員・正職員	90 100	3 3.3	- -	4 4.4	- -	2 2.2	3 3.3	1 1.1	3 3.3	1 1.1	- -
	派遣社員	4 100	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	臨時・パート	3 100	- -	- -	1 33.3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	内職	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	仕事についていない	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	その他	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

	合計	外 国 語	栄 養 士	介 護 福 祉 士	保 育 士	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	運 転 免 許 自 動 車	普 通 自 動 車	自 大 型 ・ 中 型 運 転 免 許	そ の 他
令和5年度調査	133 100	- -	- -	7 5.3	- -	- -	- -	83 62.4	40 30.1	38 28.6	
平成30年度調査	81 100	1 1.2	1 1.2	2 2.5	1 1.2	1 1.2	1 1.2	63 77.8	22 27.2	14 17.3	
地域別	市部	110 100	- -	- -	5 4.5	- -	- -	- -	72 65.5	34 30.9	26 23.6
	町村部	22 100	- -	- -	2 9.1	- -	- -	- -	11 50.0	5 22.7	12 54.5
年齢別	10~20歳代	3 100	- -	- -	- -	- -	- -	- 100	2 -	- -	- -
	30歳代	20 100	- -	- -	- -	- -	- -	12 60.0	6 30.0	7 35.0	
	40歳代	65 100	- -	- -	5 7.7	- -	- -	38 58.5	18 27.7	20 30.8	
	50歳代	36 100	- -	- -	1 2.8	- -	- -	25 69.4	12 33.3	9 25.0	
理由別	死別	21 100	- -	- -	1 4.8	- -	- -	13 61.9	6 28.6	5 23.8	
	離婚	106 100	- -	- -	5 4.7	- -	- -	67 63.2	32 30.2	30 28.3	
	その他生別	5 100	- -	- -	1 20.0	- -	- -	2 40.0	1 20.0	3 60.0	
現在の 従業上 の地位 別	自営業主	25 100	- -	- -	- -	- -	- -	17 68.0	5 20.0	5 20.0	
	家族従業者	7 100	- -	- -	- -	- -	- -	3 42.9	3 42.9	- -	
	正社員・正職員	90 100	- -	- -	5 5.6	- -	- -	53 58.9	28 31.1	31 34.4	
	派遣社員	4 100	- -	- -	1 25.0	- -	- -	4 100	1 25.0	- -	
	臨時・パート	3 100	- -	- -	1 33.3	- -	- -	3 100	1 33.3	1 33.3	
	内職	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	仕事についていない	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	
	その他	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	

問 10- (3) 取得したい資格等

「パソコン (エクセル・ワード等)」の割合が 38.0%と最も高く、次いで「大型・中型自動車運転免許」の割合が 30.0%、「CAD利用技術者」の割合が 16.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「パソコン (エクセル・ワード等)」の割合が特に上昇しています。一方、「大型・中型自動車運転免許」の割合が特に低下しています。

図 2-19 取得したい資格等

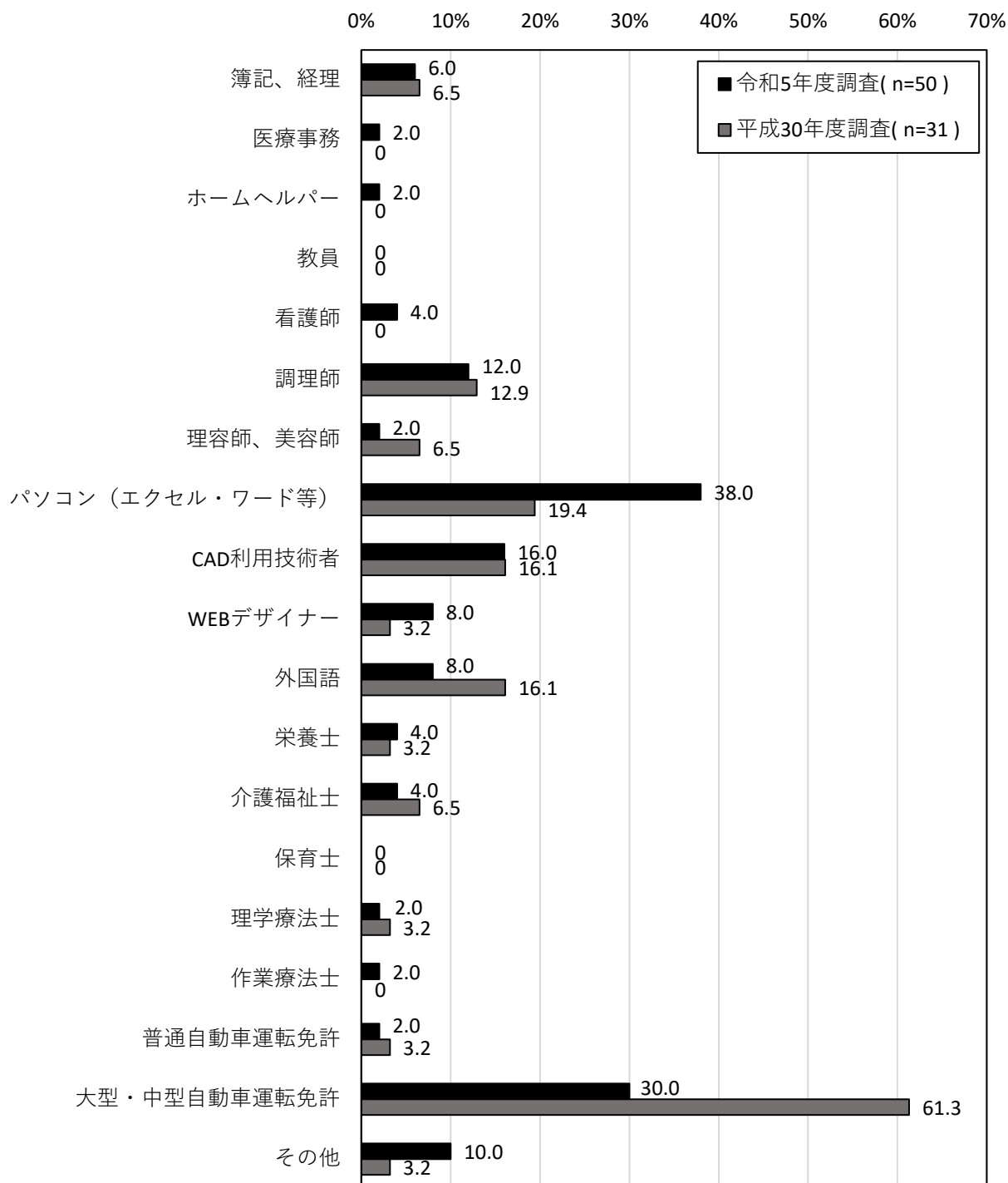


表2-18 取得したい資格等

(単位：件、%)

	合計	簿記、 経理	医療事務	ホームヘルパー	教員	看護師	調理師	美容師、 美容師	・(エクセル ワード等)	パソコン コン	CAD 利用 技術者	WEB デザイ ナー
令和5年度調査	50 100	3 6.0	1 2.0	1 2.0	-	2 4.0	6 12.0	1 2.0	19 38.0	8 16.0	4 8.0	
平成30年度調査	31 100	2 6.5	-	-	-	-	4 12.9	2 6.5	6 19.4	5 16.1	1 3.2	
地域別	市部	45 100	3 6.7	1 2.2	-	-	2 4.4	4 8.9	1 2.2	16 35.6	6 13.3	4 8.9
	町村部	5 100	-	-	1 20.0	-	-	2 40.0	-	3 60.0	2 40.0	-
年齢別	10~20歳代	1 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30歳代	17 100	2 11.8	-	-	-	2 11.8	1 5.9	5 29.4	1 5.9	-	-
	40歳代	32 100	-	-	-	-	1 3.1	3 9.4	8 25.0	3 9.4	1 3.1	3 9.4
	50歳代	20 100	1 5.0	1 5.0	1 5.0	-	1 5.0	1 5.0	5 25.0	4 20.0	3 15.0	3 15.0
理由別	死別	10 100	-	-	-	-	-	-	4 40.0	2 20.0	1 10.0	1 10.0
	離婚	60 100	3 5.0	1 1.7	1 1.7	-	2 3.3	4 6.7	14 23.3	6 10.0	3 5.0	3 5.0
	その他生別	2 100	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-
現在の 従業上 の地位 別	自営業主	9 100	1 11.1	-	-	-	-	1 11.1	1 11.1	1 11.1	-	1 11.1
	家族従業者	2 100	1 50.0	-	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-
	正社員・正職員	52 100	-	1 1.9	1 1.9	-	2 3.8	5 9.6	15 28.8	6 11.5	3 5.8	3 5.8
	派遣社員	1 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・パート	6 100	-	-	-	-	-	-	1 16.7	1 16.7	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	1 100	-	-	-	-	-	-	-	1 100	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	合計	外国語	栄養士	介護福祉士	保育士	理学療法士	作業療法士	運転免許 普通自動車	自 大 動 車 ・ 運 中 型 免 許	その他
令和5年度調査	50 100	4 8.0	2 4.0	2 4.0	-	1 2.0	1 2.0	1 2.0	15 30.0	5 10.0
平成30年度調査	31 100	5 16.1	1 3.2	2 6.5	-	1 3.2	-	1 3.2	19 61.3	1 3.2
地域別	市部	45 100	4 8.9	2 4.4	2 4.4	-	1 2.2	1 2.2	15 33.3	3 6.7
	町村部	5 100	-	-	-	-	-	-	-	2 40.0
年齢別	10~20歳代	1 100	-	-	-	-	-	-	1 100	-
	30歳代	17 100	1 5.9	1 5.9	1 5.9	-	-	1 5.9	2 11.8	3 17.6
	40歳代	32 100	2 6.3	1 3.1	1 3.1	-	-	1 3.1	7 21.9	1 3.1
	50歳代	20 100	1 5.0	-	-	-	1 5.0	-	4 20.0	1 5.0
理由別	死別	10 100	-	-	-	-	-	-	3 30.0	-
	離婚	60 100	4 6.7	2 3.3	1 1.7	-	1 1.7	1 1.7	12 20.0	5 8.3
	その他生別	2 100	-	-	1 50.0	-	-	-	-	-
現在の 従業上 の地位 別	自営業主	9 100	1 11.1	-	-	-	-	-	1 11.1	1 11.1
	家族従業者	2 100	-	1 50.0	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	52 100	3 5.8	1 1.9	2 3.8	-	1 1.9	1 1.9	9 17.3	4 7.7
	派遣社員	1 100	-	-	-	-	-	1 100	1 100	-
	臨時・パート	6 100	-	-	-	-	-	-	2 33.3	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	1 100	-	-	-	-	-	-	1 100	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問 11 あなたの現在の仕事の職種にあてはまるもの1つに○をつけてください。
あてはまらない場合は、「10-3. その他」に記入してください。

※問9-イで「仕事についている」と回答した方のみ

「生産工程・労務作業」の割合が 35.5%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」の割合が 14.8%、「運輸・通信従事者」の割合が 13.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「サービス業従事者」の割合が上昇しています。一方、「専門的・技術的職業従事者」「運輸・通信従事者」の割合が低下しています。

図 2-20 現在の仕事の職種

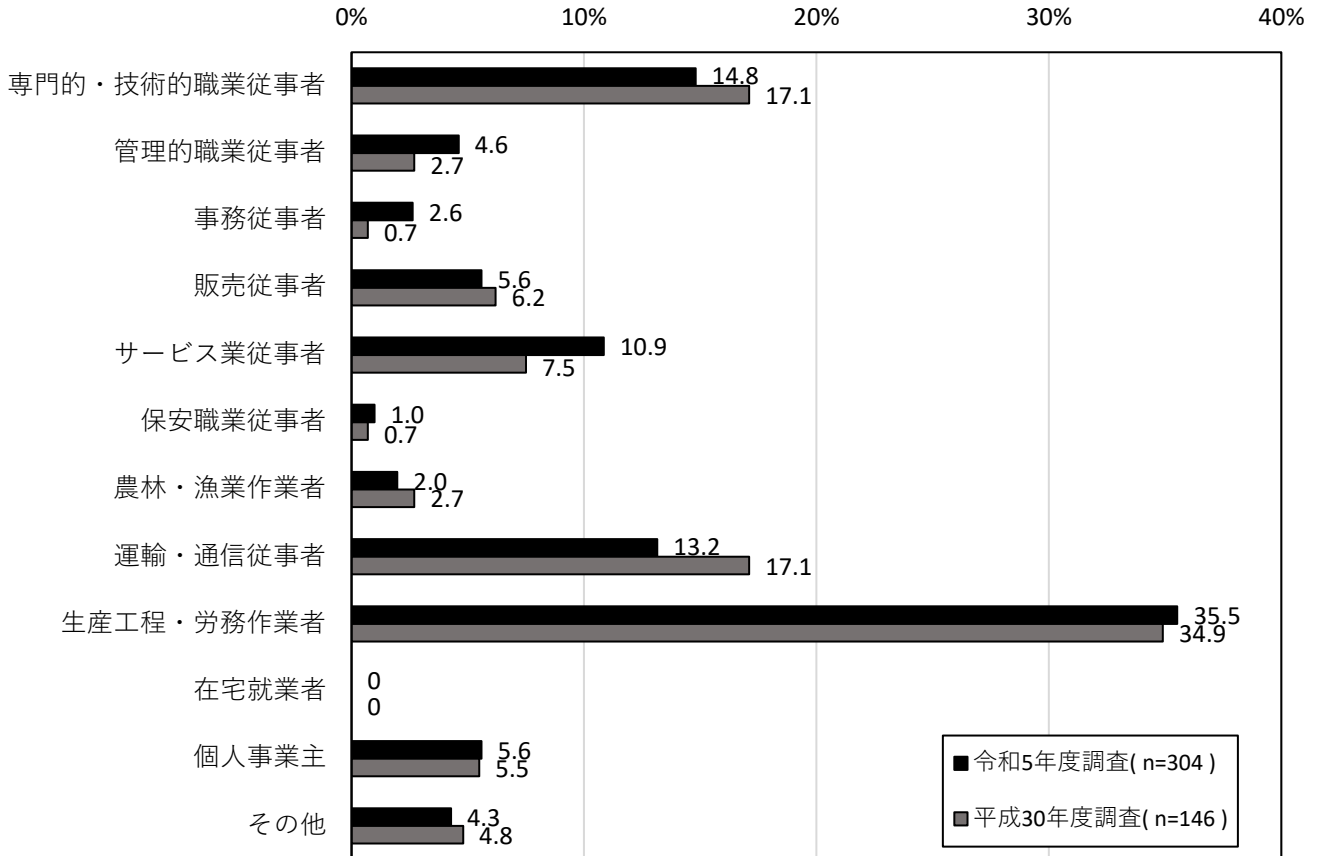


表 2-19 現在の仕事の職種

(単位：件、%)

	合計	専門的・技術的職業従事者	管理的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス業従事者	保安職業従事者	農林・漁業作業	運輸・通信従事者	生産工程・労務作業	その他の就業者			
											在宅就業者	個人事業主	その他	
令和5年度調査	304	45	14	8	17	33	3	6	40	108	-	17	13	
	100	14.8	4.6	2.6	5.6	10.9	1.0	2.0	13.2	35.5	-	5.6	4.3	
平成30年度調査	146	25	4	1	9	11	1	4	25	51	-	11	8	
	100	17.1	2.7	0.7	6.2	7.5	0.7	2.7	17.1	34.9	-	5.5	4.8	
地域別	市部	250	33	11	6	15	31	3	5	34	88	-	14	10
	100	13.2	4.4	2.4	6.0	12.4	1.2	2.0	13.6	35.2	-	5.6	4.0	
町村部	50	12	3	2	2	2	-	1	4	18	-	3	3	
	100	24.0	6.0	4.0	4.0	4.0	-	2.0	8.0	36.0	-	6.0	6.0	
年齢別	10~20歳代	4	-	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-	
	100	-	-	-	-	25.0	-	-	-	75.0	-	-	-	
	30歳代	56	6	2	2	2	7	-	1	5	27	-	2	
	100	10.7	3.6	3.6	3.6	12.5	-	1.8	8.9	48.2	-	3.6	3.6	
40歳代	140	26	8	-	9	12	2	1	19	46	-	10	7	
	100	18.6	5.7	-	6.4	8.6	1.4	0.7	13.6	32.9	-	7.1	5.0	
50歳代	82	11	3	2	6	11	0	2	15	27	-	3	2	
	100	13.4	3.7	2.4	7.3	13.4	0.0	2.4	18.3	32.9	-	3.7	2.4	
理由別	死別	45	9	4	2	5	2	2	1	6	11	-	1	2
	100	20.0	8.9	4.4	11.1	4.4	4.4	2.2	13.3	24.4	-	2.2	4.4	
	離婚	240	32	10	6	12	26	1	4	33	93	-	16	7
100	13.3	4.2	2.5	5.0	10.8	0.4	1.7	13.8	38.8	-	6.7	2.9		
その他生別	14	4	-	-	-	5	-	-	1	2	-	-	2	
100	28.6	-	-	-	-	35.7	-	-	7.1	14.3	-	-	14.3	

問 12 あなたの勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9-Iで「仕事についている」と回答した方のみ

「1～5人」の割合が24.5%と最も高く、次いで「6～29人」の割合が19.9%、「30～99人」の割合が16.7%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「1～99人」の割合が低下しています。一方、「100人以上」割合が上昇しています。

図2-21 勤務先の企業全体の規模

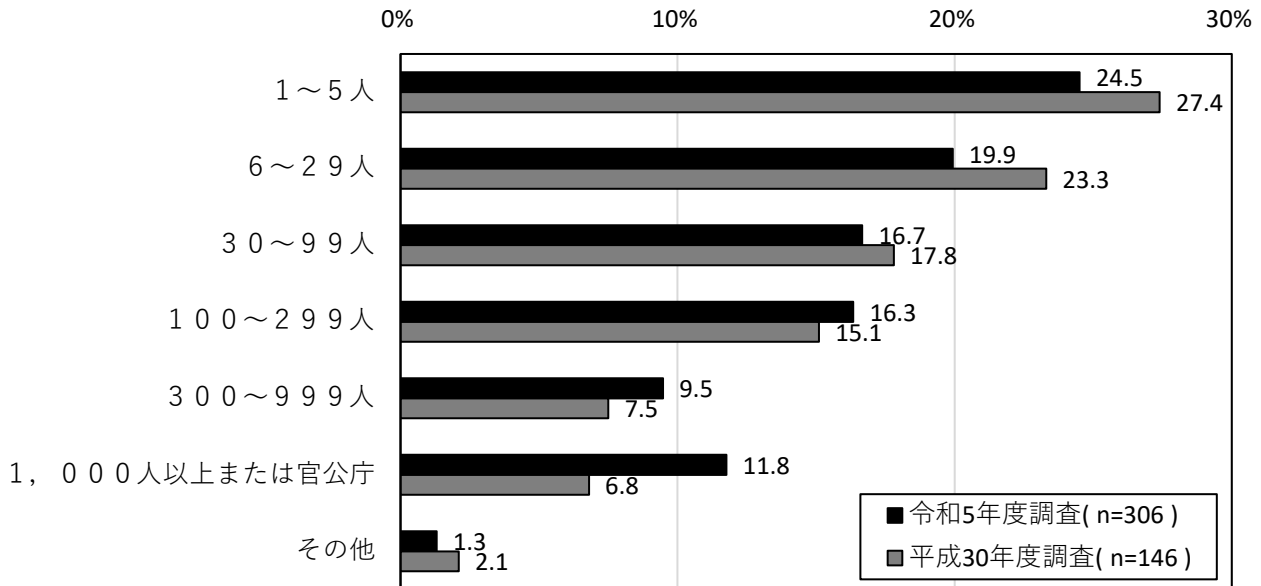


表2-20 勤務先の企業全体の規模

(単位：件、%)

		合計	1 人	6 人	30 人	100 人	300 人	官公 庁ま たは 0人	1,000 以上 その他
令和5年度調査		306	75	61	51	50	29	36	4
		100	24.5	19.9	16.7	16.3	9.5	11.8	1.3
平成30年度調査		146	40	34	26	22	11	10	3
		100	27.4	23.3	17.8	15.1	7.5	6.8	2.1
地域別	市部	252	66	48	39	38	27	31	3
		100	26.2	19.0	15.5	15.1	10.7	12.3	1.2
	町村部	50	9	13	9	11	2	5	1
		100	18.0	26.0	18.0	22.0	4.0	10.0	2.0
年齢別	10～20歳代	4	-	3	-	-	-	1	-
		100	-	75.0	-	-	-	25.0	-
	30歳代	57	11	12	8	12	6	8	-
		100	19.3	21.1	14.0	21.1	10.5	14.0	-
	40歳代	121	31	31	-	22	16	19	2
		100	25.6	25.6	-	18.2	13.2	15.7	1.7
	50歳代	83	28	12	15	13	7	7	1
		100	33.7	14.5	18.1	15.7	8.4	8.4	1.2
理由別	死別	45	8	7	10	10	3	6	1
		100	17.8	15.6	22.2	22.2	6.7	13.3	2.2
	離婚	242	62	50	39	37	23	29	2
		100	25.6	20.7	16.1	15.3	9.5	12.0	0.8
	その他生別	14	4	2	2	2	3	-	1
		100	28.6	14.3	14.3	14.3	21.4	-	7.1

問 13 あなたの帰宅時間（自宅で営業している場合は終業する時間）は、何時頃ですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9ーイで「仕事についている」と回答した方のみ

「午後6時～8時までの間」の割合が41.7%と最も高く、次いで「午後6時以前」の割合が27.3%、「午後8時～10時までの間」「交代制勤務などで一定しない」の割合が13.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「午後6時以前」「交代制勤務などで一定しない」の割合が上昇しています。一方、「午後6時～8時までの間」の割合が8.3ポイント低下しています。

図2-22 帰宅時間

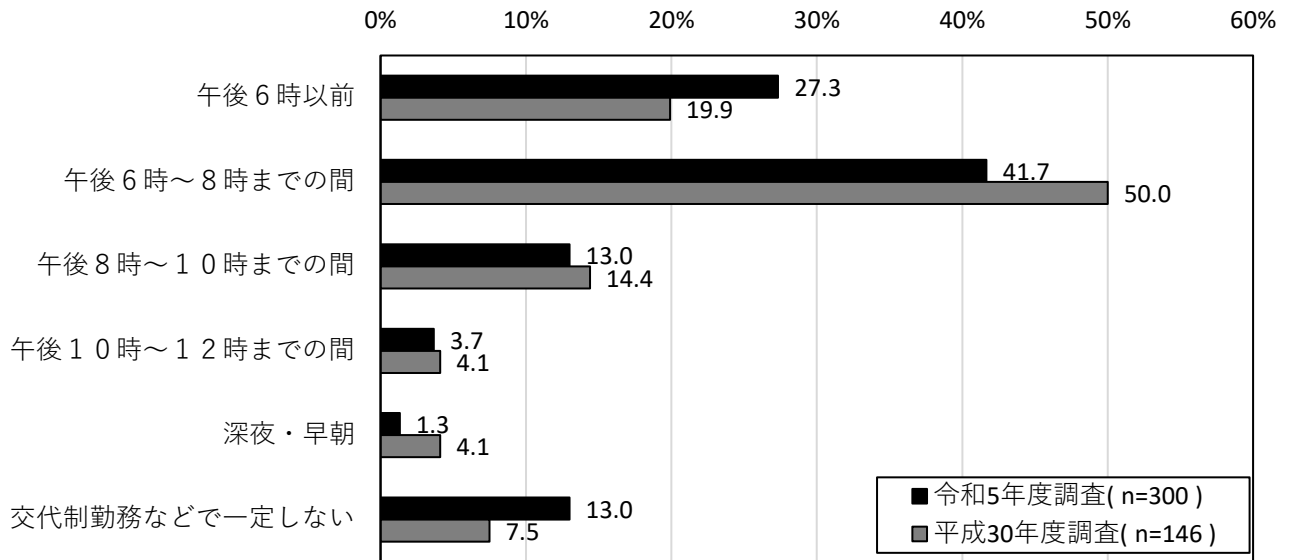


表2-21 帰宅時間

(単位：件、%)

		合計	午後6時以前	午後6時～8時までの間	午後8時～10時までの間	午後10時～12時までの間	深夜・早朝	交代制勤務などで一定しない
令和5年度調査		300	82	125	39	11	4	39
平成30年度調査		146	29	73	21	6	6	11
地域別	市部	247	68	103	31	11	4	30
	町村部	49	13	21	8	-	-	7
年齢別	10～20歳代	4	1	1	1	-	-	1
	30歳代	55	12	25	7	1	2	8
	40歳代	142	34	54	21	7	2	24
	50歳代	81	23	42	9	2	-	5
同居家族別	父子のみ	134	42	54	16	4	-	18
	親と同居	144	37	60	21	5	3	18
	兄弟姉妹	33	10	12	4	1	-	6
	祖父母	23	5	9	1	1	1	6
	その他	21	3	11	2	1	-	4
理由別	死別	44	6	23	9	-	-	6
	離婚	240	73	96	29	9	2	31
	その他生別	10	1	6	-	-	-	2
現在の従業員上の地位別	自営業主	52	14	17	6	8	2	5
	家族従業者	8	3	4	1	-	-	-
	正社員・正職員	206	48	96	27	2	2	31
	派遣社員	9	2	4	2	-	-	1
	臨時・パート	16	13	2	1	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2	-	-	2	-	-	-
	合計	100	-	-	100	-	-	-

問 14 あなたは現在、転職する希望がありますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9－イで「仕事についている」と回答した方のみ

「現在の仕事を続けたい」の割合が 77.5%と最も高く、次いで「仕事を変えたい」の割合が 20.9%と
なっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「現在の仕事を続けたい」の割合が 7.8 ポイント上昇しています。

図 2-23 転職希望

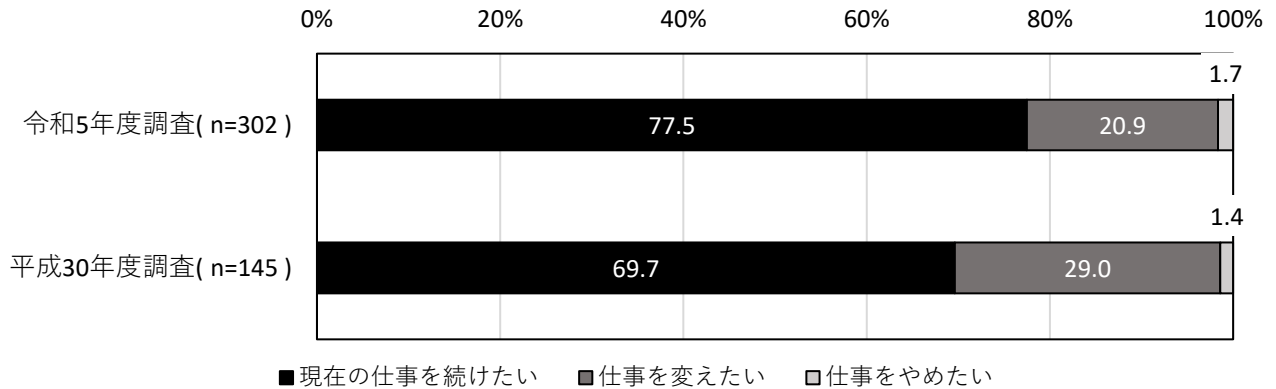


表 2-22 転職希望

(単位：件、%)

		合計	現在の仕事を 続けたい	仕事を 変えたい	仕事を やめたい
令和5年度調査		302	234	63	5
		100	77.5	20.9	1.7
平成30年度調査		145	101	42	2
		100	69.7	29.0	1.4
地域別	市部	249	189	56	4
		100	75.9	22.5	1.6
町村部		49	43	5	1
		100	87.8	10.2	2.0
年齢別	10~20歳代	4	2	2	-
		100	50.0	50.0	-
	30歳代	56	44	10	2
		100	78.6	17.9	3.6
	40歳代	143	114	29	-
	100	79.7	20.3	-	
50歳代		82	61	19	2
		100	74.4	23.2	2.4
現在の 従業上 の地位 別	自営業主	53	46	6	1
		100	86.8	11.3	1.9
	家族従業者	11	9	2	-
		100	81.8	18.2	-
	正社員・正職員	207	160	43	4
		100	77.3	20.8	1.9
	派遣社員	9	4	5	-
		100	44.4	55.6	-
	臨時・パート	15	9	6	-
	100	60.0	40.0	-	
内職	-	-	-	-	
	-	-	-	-	
仕事についていない	1	-	1	-	
	100	-	100	-	
その他	2	2	-	-	
	100	100	-	-	

		合計	現在の仕事を 続けたい	仕事を 変えたい	仕事を やめたい
令和5年度調査		302	234	63	5
		100	77.5	20.9	1.7
平成30年度調査		145	101	42	2
		100	69.7	29.0	1.4
世帯 年間 総 収入 別	100万円未満	9	6	2	1
		100	66.7	22.2	11.1
	100~200万円	23	17	6	-
		100	73.9	26.1	-
	200~300万円	34	24	9	1
	100	70.6	26.5	2.9	
300~400万円		63	42	20	1
		100	66.7	31.7	1.6
400万円以上		133	112	19	2
		100	84.2	14.3	1.5

問 14ー（補問）理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 14 で「仕事を変えたい」と回答した方のみ

「収入が少ない」の割合が 55.0%と最も高く、次いで「労働時間があわない」の割合が 11.7%、「勤務先が遠い」の割合が 10.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「収入が少ない」「健康がすぐれない」「労働時間があわない」の割合が上昇しています。一方、「勤務先が遠い」「休みが少ない、取りにくい」の割合が低下しています。

図 2-24 転職希望理由

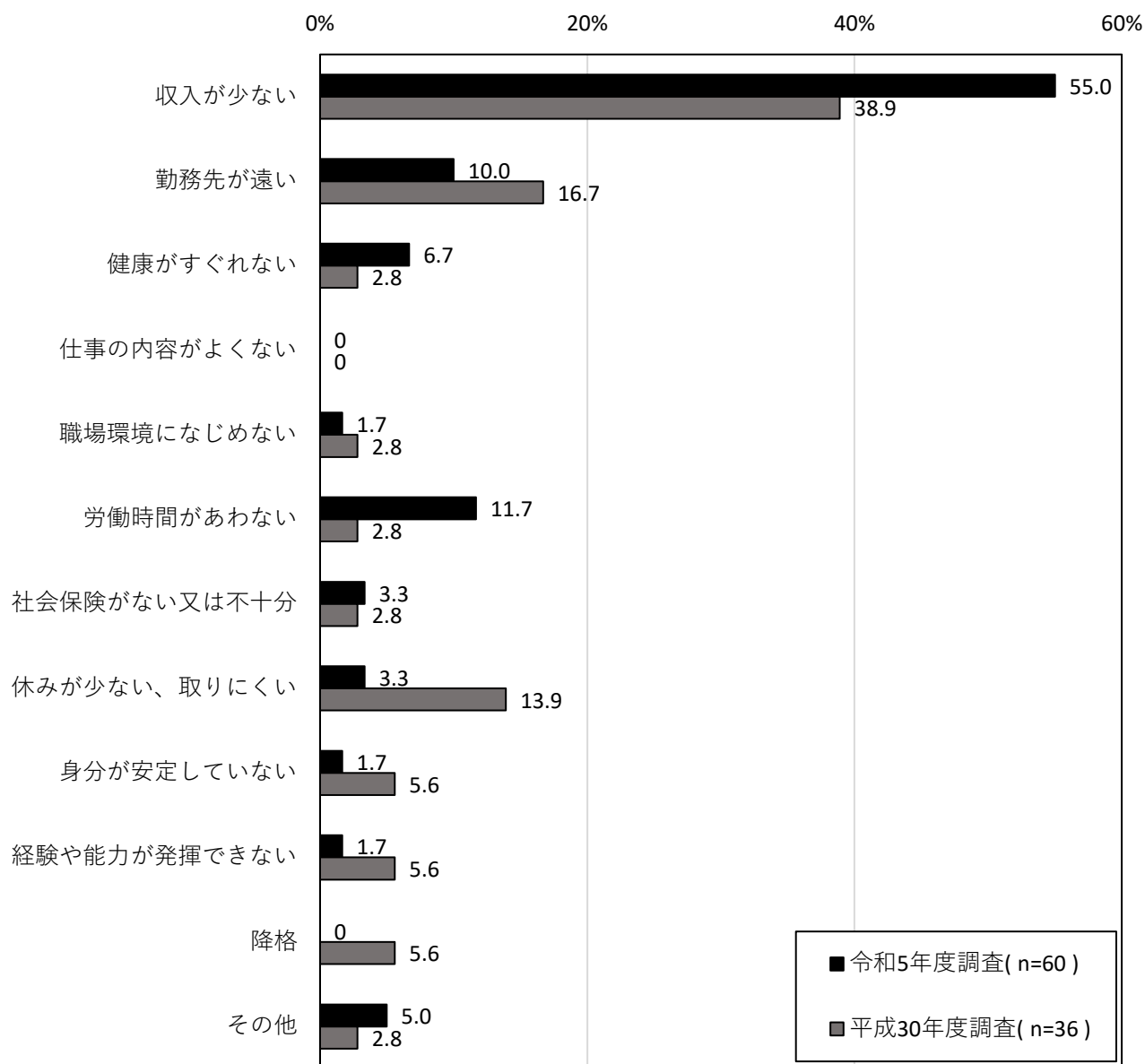


表 2-23 転職希望理由

(単位：件、%)

	合計	収入が 少ない	勤務先が 遠い	健康が すぐれない	仕事の 内容が よくない	職場環境に なじめない	労働時間が あわない	社会保険が ない	休みにくい	身分が安定して いない	経験や能力が 発揮できない	降格	その他
令和5年度調査	60 100	33 55.0	6 10.0	4 6.7	-	1 1.7	7 11.7	2 3.3	2 3.3	1 1.7	1 1.7	-	3 5.0
平成30年度調査	36 100	14 38.9	6 16.7	1 2.8	-	1 2.8	1 2.8	1 2.8	5 13.9	2 5.6	2 5.6	2 5.6	1 2.8
地域別	市部	54 100	31 57.4	5 9.3	2 3.7	-	1 1.9	7 13.0	1 1.9	2 3.7	1 1.9	-	3 5.6
	町村部	5 100	2 40.0	1 20.0	1 20.0	-	-	-	1 20.0	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	2 100	-	-	-	-	-	2 100	-	-	-	-	-
	30歳代	10 100	6 60.0	-	-	-	-	4 40.0	-	-	-	-	-
	40歳代	27 100	16 59.3	5 18.5	2 7.4	-	1 3.7	-	1 3.7	1 3.7	-	-	1 3.7
	50歳代	16 100	8 50.0	1 6.3	2 12.5	-	-	1 6.3	-	1 6.3	1 6.3	-	2 12.5
現在の 従業上の 地位別	自営業主	6 100	3 50.0	-	-	-	-	1 16.7	1 16.7	1 16.7	-	-	-
	家族従業者	2 100	2 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	40 100	21 52.5	5 12.5	4 10.0	-	1 2.5	4 10.0	-	1 2.5	1 2.5	-	3 7.5
	派遣社員	5 100	4 80.0	1 20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	臨時・パート	6 100	2 33.3	-	-	-	-	2 33.3	1 16.7	-	1 16.7	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	1 100	1 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯 年間 総 収入 別	100万円未満	2 100	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100~200万円	6 100	3 50.0	-	-	-	-	1 16.7	-	1 16.7	1 16.7	-	-
	200~300万円	9 100	6 66.7	-	2 22.2	-	-	-	1 11.1	-	-	-	-
	300~400万円	18 100	10 55.6	1 5.6	1 5.6	-	1 5.6	3 16.7	1 5.6	-	1 5.6	-	-
	400万円以上	18 100	10 55.6	4 22.2	-	-	-	2 11.1	-	-	-	-	2 11.1

問 15 あなたは現在、主な仕事以外に別の仕事（副業）をしていますか。

※問 9-イで「仕事についている」と回答した方のみ

「している」の割合が 7.9%、「していない」の割合が 92.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 2-25 副業の状況

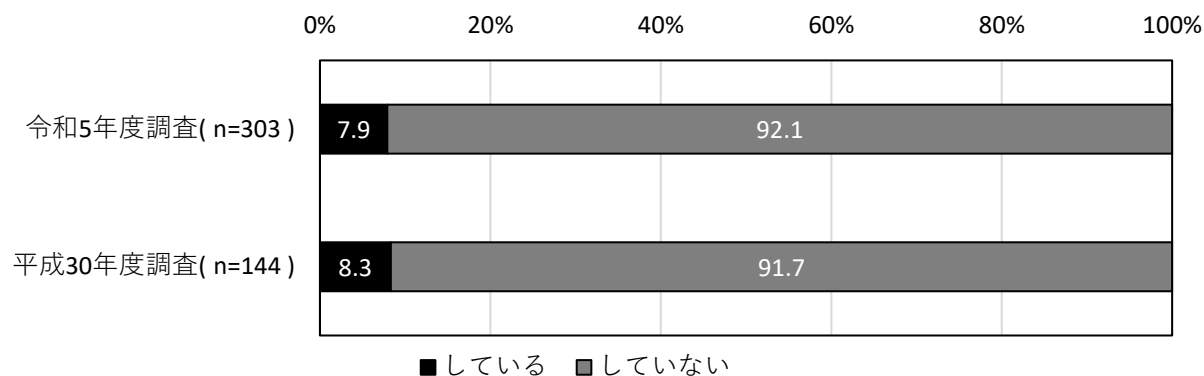


表 2-24 副業の状況

(単位：件、%)

		合計	している	していない
令和5年度調査		303	24	279
		100	7.9	92.1
平成30年度調査		144	12	132
		100	8.3	91.7
地域別	市部	251	21	230
		100	8.4	91.6
町村部		48	3	45
		100	6.3	93.8
年齢別	10~20歳代	4	-	4
		100	-	100
	30歳代	54	5	49
		100	9.3	90.7
	40歳代	145	10	135
	100	6.9	93.1	
50歳代		81	8	73
		100	9.9	90.1
現在の従業員上の地位別	自営業主	52	7	45
		100	13.5	86.5
	家族従業者	11	2	9
		100	18.2	81.8
	正社員・正職員	207	13	194
		100	6.3	93.7
	派遣社員	9	2	7
		100	22.2	77.8
臨時・パート		16	-	16
		100	-	100
内職		-	-	-
		-	-	-
仕事についていない		1	-	1
		100	-	100
その他		2	-	2
		100	-	100

		合計	している	していない
令和5年度調査		303	24	279
		100	7.9	92.1
平成30年度調査		144	12	132
		100	8.3	91.7
世帯年間総収入別	100万円未満	10	1	9
		100	10.0	90.0
	100~200万円	22	2	20
		100	9.1	90.9
	200~300万円	35	3	32
	100	8.6	91.4	
300~400万円		62	9	53
		100	14.5	85.5
400万円以上		134	8	126
		100	6.0	94.0

問 15ー（補問1） どのような副業をしていますか。あてはまる主なもの1つに○をつけてください。

※問 15 で「している」と回答した方のみ

「サービス業従事者」、「その他の就業者」の割合が 27.3%と最も高く、次いで「農林・漁業作業
者」「運輸・通信従事者」「個人事業主」の割合が 9.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「専門的・技術的職業従事者」「事務従事者」「保安職業従事者」
「その他の就業者」の割合が上昇しています。一方、「販売従事者」「生産工程・労務作業
者」の割合が低下しています。

図 2-26 副業の種類

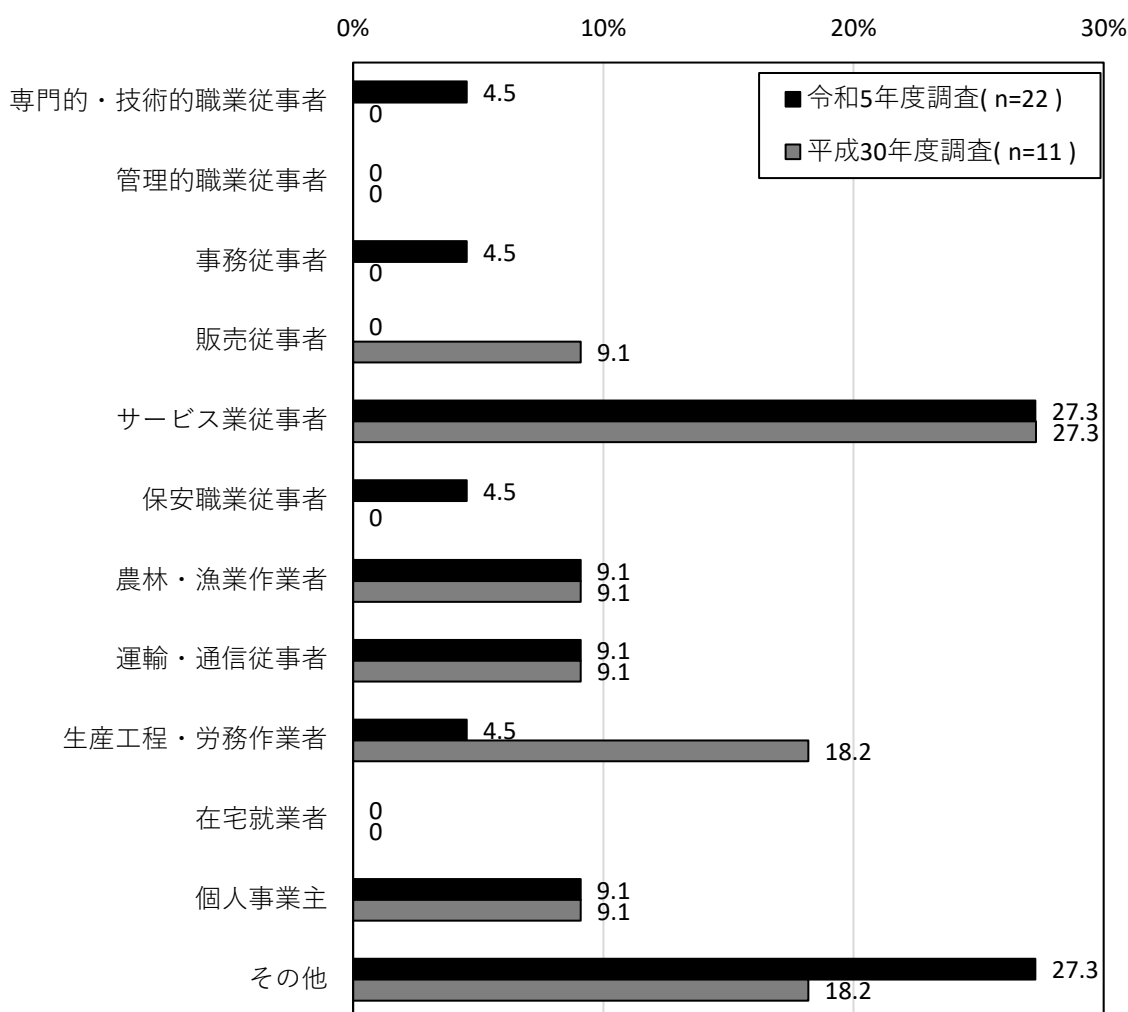


表 2-25 副業の種類

(単位：件、%)

	合計	職業 従事者	専門 的・技 術	管理 的職 業	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	従 事 者	サ ー ビ ス 業	保 安 職 業	農 林 ・ 漁 業	運 輸 ・ 通 信	生 産 工 程 ・ 労 務 作 業 者	その他の就業者		
													在 宅 就 業 者	個 人 事 業 主	そ の 他
令和5年度調査	22 100	1 4.5	-	-	1 4.5	-	6 27.3	1 4.5	2 9.1	2 9.1	1 4.5	-	2 9.1	2 27.3	6
平成30年度調査	11 100	-	-	-	-	1 9.1	3 27.3	-	1 9.1	1 9.1	2 18.2	-	1 9.1	2 18.2	2
地域別	市部	19 100	1 5.3	-	1 5.3	-	5 26.3	1 5.3	1 5.3	2 10.5	1 5.3	-	2 10.5	5 26.3	5
	町村部	3 100	-	-	-	-	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-	-	1 33.3	1
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30歳代	5 100	-	-	1 20.0	-	1 20.0	-	-	-	-	-	-	2 40.0	1 20.0
	40歳代	8 100	1 12.5	-	-	-	3 37.5	-	1 12.5	1 12.5	1 12.5	-	-	-	1 12.5
	50歳代	8 100	-	-	-	-	1 12.5	1 12.5	1 12.5	1 12.5	-	-	-	4 50.0	4
現在の 従業 上の 地位 別	自営業主	5 100	-	-	-	-	1 20.0	-	-	-	1 20.0	-	-	1 20.0	2 40.0
	家族従業者	2 100	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0
	正社員・正職員	13 100	1 7.7	-	1 7.7	-	4 30.8	1 7.7	2 15.4	-	-	-	-	1 7.7	3 23.1
	派遣社員	2 100	-	-	-	-	-	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-
	臨時・パート	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯 年間 総 収入 別	100万円未満	1 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100
	100~200万円	2 100	-	-	-	-	1 50.0	-	-	1 50.0	-	-	-	-	-
	200~300万円	3 100	-	-	-	-	2 66.7	-	-	-	-	-	-	1 33.3	-
	300~400万円	9 100	-	-	1 11.1	-	1 11.1	-	1 11.1	1 11.1	1 11.1	-	1 11.1	3 33.3	3
	400万円以上	6 100	1 16.7	-	-	-	1 16.7	1 16.7	1 16.7	-	-	-	-	2 33.3	2

問 15ー（補問2） 副業から得る年収の金額を記載してください。
 なお、詳細な金額が分からない場合は、概ねの金額で記入してください。

「50 万円未満」の割合が 64.0%と最も高く、次いで「100～150 万円未満」の割合が 20.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「200 万円以上」の割合が上昇しています。

図 2-27 副業の年収

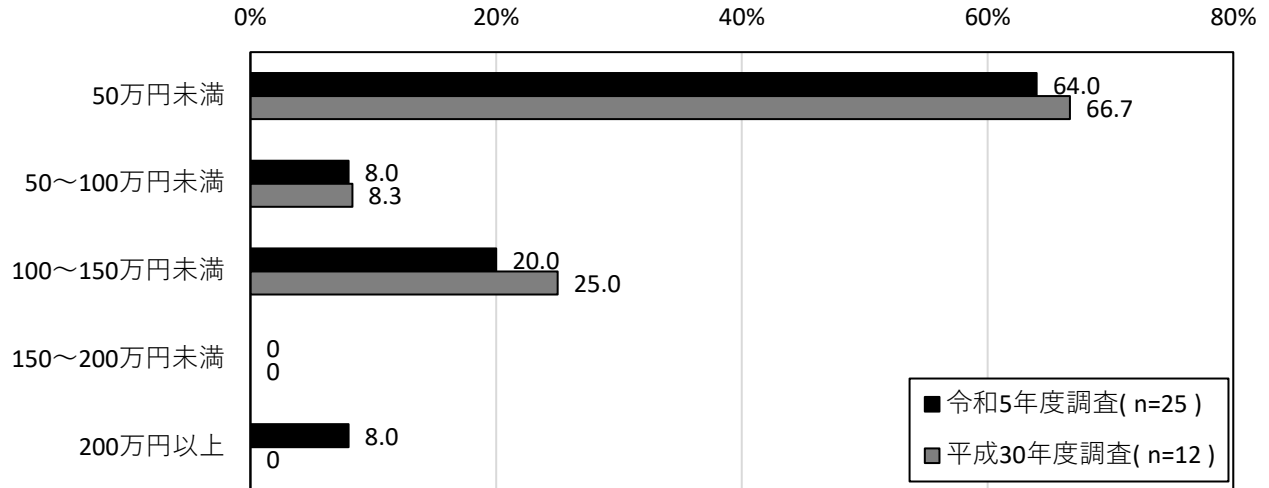


表 1-26 副業の年収

(単位：件、%)

		合計	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200万円以上
令和5年度調査		25	16	2	5	-	2
平成30年度調査		12	8	1	3	-	-
地域別							
地域別	市部	21	13	2	5	-	1
	町村部	4	3	-	-	-	1
年齢別							
年齢別	10～20歳代	-	-	-	-	-	-
	30歳代	7	4	-	2	-	1
	40歳代	8	5	-	3	-	-
	50歳代	8	5	2	-	-	1
現在の職業上の地位別							
現在の職業上の地位別	自営業主	9	4	1	4	-	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	15	11	1	1	-	2
	派遣社員	1	1	-	-	-	-
	臨時・パート	-	-	-	-	-	-
	内職	-	-	-	-	-	-
	仕事についていない	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-

		合計	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200万円以上
令和5年度調査		25	16	2	5	-	2
平成30年度調査		12	8	1	3	-	-
世帯年間総収入別							
世帯年間総収入別	100万円未満	2	1	1	-	-	-
	100～200万円	1	-	-	1	-	-
	200～300万円	5	3	-	-	-	2
	300～400万円	7	5	-	2	-	-
400万円以上		7	5	1	1	-	-

問 16 現在、仕事についていない方（問9－イで「08.仕事についていない」と答えた方）のみ、お答えください。
あなたは就職する希望がありますか、あてはまるものに○をつけてください。

※問9－イで「仕事についていない」と回答した方のみ

「就職したい(求職中である)」が 62.5%となっています。「就職したい(求職中でない)」が 25.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「就職したい(求職中でない)」の割合が低下しています。一方、「就職は考えていない」の割合が上昇しています。

図 2-28 就職希望

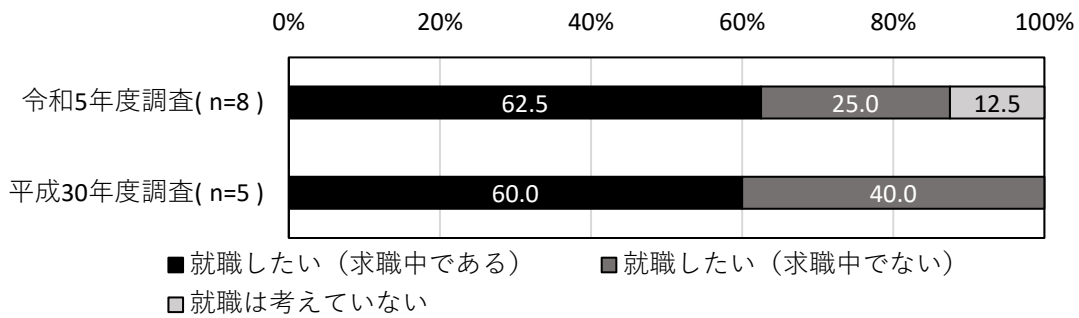


表 2-27 就職希望

(単位：件、%)

		合計	(就職中である)	(就職中でない)	就職は考えていない
令和5年度調査		8	5	2	1
		100	62.5	25.0	12.5
平成30年度調査		5	3	2	-
		100	60.0	40.0	-
地域別	市部	8	5	2	1
		100	62.5	25.0	12.5
町村部		-	-	-	-
		-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-
	40歳代	3	2	1	-
		100	66.7	33.3	-
	50歳代	2	2	0	0
	100	100.0	0.0	0.0	
理由別	死別	2	1	-	1
		100	50.0	-	50.0
	離婚	6	4	2	-
	100	66.7	33.3	-	
その他生別		-	-	-	-

		合計	(就職中である)	(就職中でない)	就職は考えていない
令和5年度調査		8	5	2	1
		100	62.5	25.0	12.5
平成30年度調査		5	3	2	-
		100	60.0	40.0	-
最終学歴別	中学校	2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
	高校	5	3	1	1
		100	60.0	20.0	20.0
	高等専門学校	-	-	-	-
	短大	-	-	-	-
	大学・大学院	-	-	-	-
専修学校・各種学校	1	1	-	-	
その他	100	100	-	-	

問 16- (補問) 就職していない(就業できない)理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 16 で「就職したい(求職中でない)」と回答した方のみ

「子どもの世話をしてくれる人がいない」が 66.7%となっています。

図 2-29 就職していない(就業できない)理由

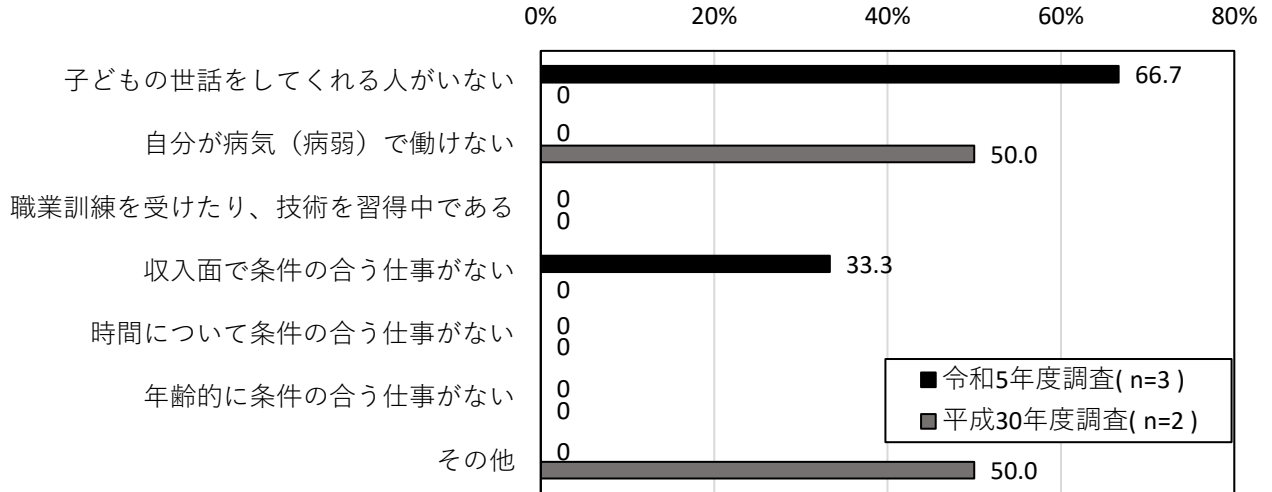


表 2-28 就職していない(就業できない)理由

(単位: 件、%)

		合計	いし子 なてど いくも れの る世 人話 がを	働(自 け病分 な弱が い病 で気	習た職 得り業 中、訓 で技練 あ術を るを受 け	仕条収 事件入 がの面 な合で いう	仕条時 事事件間 がのに な合つ いうて	合年 う齡 仕的 事に が条 な件 いの	そ の 他
令和5年度調査		3 100	2 66.7	-	-	1 33.3	-	-	-
平成30年度調査		2 100	-	1 50.0	-	-	-	-	1 50.0
地域別	市部	3 100	2 66.7	-	-	1 33.3	-	-	-
	町村部	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-	-	-	-	-
	40歳代	2 100	1 50.0	-	-	1 50.0	-	-	-
	50歳代	0 100	0 100	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	1 100	-	-	-	1 100	-	-	-
	離婚	2 100	2 100	-	-	-	-	-	-
	その他生別	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯年間総収入別	100万円未満	1 100	-	-	-	1 100	-	-	-
	100~200万円	1 100	1 100	-	-	-	-	-	-
	200~300万円	-	-	-	-	-	-	-	-
	300~400万円	-	-	-	-	-	-	-	-
	400万円以上	-	-	-	-	-	-	-	-

問 17 あなたの世帯の生計は、主に次のどれによって維持されていますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

「あなたの収入」の割合が 92.9%と最も高くなっています。
年間就労収入別で見ると、100 万円未満で「年金、手当等公的給付」の割合が高くなっています。

図 2-30 生計の維持

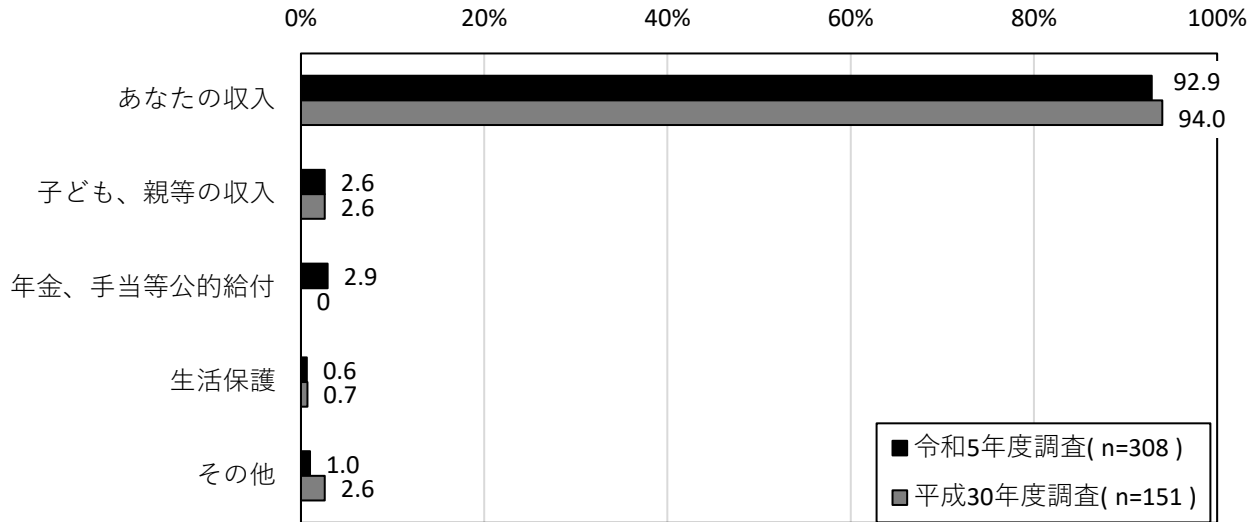


表 2-29 生計の維持

(単位：件、%)

		合計	あなたの収入	子ども、親等の収入	年金、手当等公的給付	生活保護	その他
令和5年度調査		308	286	8	9	2	3
平成30年度調査		151	142	4	-	1	4
地域別		100	94.0	2.6	-	0.7	2.6
市部		255	234	7	9	2	3
		100	91.8	2.7	3.5	0.8	1.2
町村部		49	48	1	-	-	-
		100	98.0	2.0	-	-	-
年齢別	10~20歳代	4	4	-	-	-	-
		100	100	-	-	-	-
	30歳代	56	54	1	1	-	-
		100	96.4	1.8	1.8	-	-
40歳代		147	134	5	4	2	2
		100	91.2	3.4	2.7	1.4	1.4
50歳代		82	79	2	1	-	0
		100	96.3	2.4	1.2	-	0.0
理由別	死別	45	42	-	2	-	1
		100	93.3	-	4.4	-	2.2
	離婚	245	229	7	5	2	2
	100	93.5	2.9	2.0	0.8	0.8	
その他生別		13	11	-	2	-	-
		100	84.6	-	15.4	-	-

		合計	あなたの収入	子ども、親等の収入	年金、手当等公的給付	生活保護	その他
令和5年度調査		308	286	8	9	2	3
平成30年度調査		151	142	4	-	1	4
現在の従業員上の地位別		100	94.1	2.6	-	0.7	2.6
自営業主		51	48	2	1	-	-
		100	94.1	3.9	2.0	-	-
	家族従業者	11	11	-	-	-	-
		100	100	-	-	-	-
	正社員・正職員	205	199	3	2	-	1
		100	97.1	1.5	1.0	-	0.5
	派遣社員	9	9	-	-	-	-
	100	100	-	-	-	-	
臨時・パート	16	14	1	1	-	-	
	100	87.5	6.3	6.3	-	-	
内職	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	
仕事についていない	7	-	1	2	2	2	
	100	-	14.3	28.6	28.6	28.6	
その他	2	1	1	-	-	-	
	100	50.0	50.0	-	-	-	
年間就労収入別	100万円未満	18	14	1	3	-	-
		100	77.8	5.6	16.7	-	-
	100~200万円	20	18	2	-	-	-
		100	90.0	10.0	-	-	-
	200~300万円	31	29	-	-	-	2
	100	93.5	-	-	-	6.5	
300~400万円	55	53	1	1	-	-	
	100	96.4	1.8	1.8	-	-	
400万円以上	1	1	-	-	-	-	
	100	100.0	-	-	-	-	

問 18 あなたの世帯の令和 4 年の年間総収入及びあなたご自身の年間就労収入について、それぞれあてはまるものを下欄の中から選択し、番号を記入してください。

問 18－（1）世帯の年間総収入

「350～400 万円未満」の割合が 14.6%と最も高く、次いで「400～450 万円未満」の割合が 13.9%、「600 万円以上」の割合が 13.5%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「200～400 万円未満」の割合が低下しています。一方、「400～550 万円未満」「600 万円以上」の割合が上昇しています。

図 2－31 世帯の年間総収入

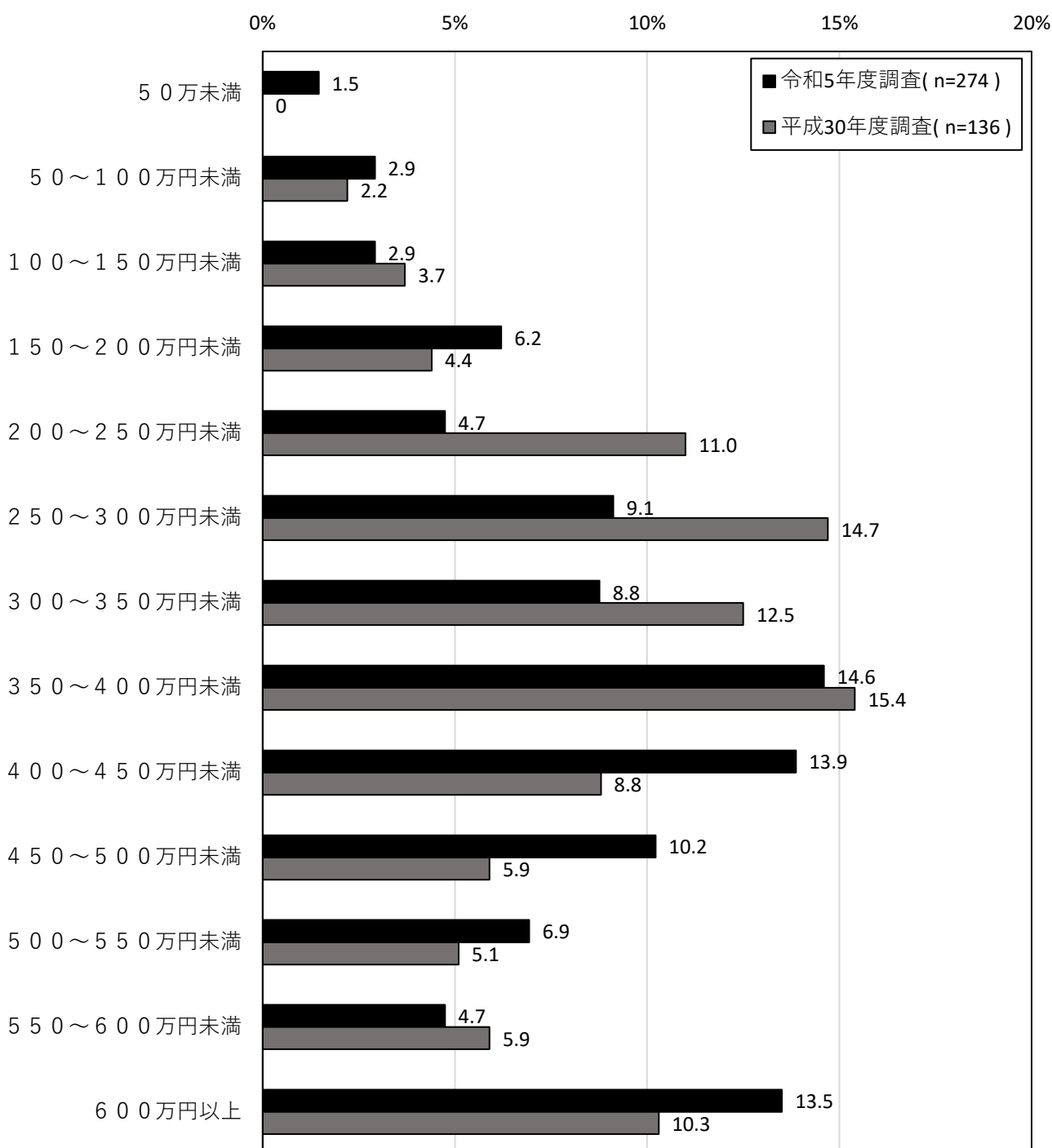


表2-30 世帯の年間総収入

(単位：件、%)

		合計	50万円未満	150万円未満	150万円未満	205万円未満	225万円未満	305万円未満	335万円未満	405万円未満	445万円未満	505万円未満	555万円未満	605万円以上	平均額(万円)
令和5年度調査		274	4	8	8	17	13	25	24	40	38	28	19	13	37
		100	1.5	2.9	2.9	6.2	4.7	9.1	8.8	14.6	13.9	10.2	6.9	4.7	13.5
平成30年度調査		136	-	3	5	6	15	20	17	21	12	8	7	8	14
		100	-	2.2	3.7	4.4	11.0	14.7	12.5	15.4	8.8	5.9	5.1	5.9	10.3
地域別	市部	206	4	7	8	16	12	19	18	35	31	24	12	10	10
	町村部	100	1.9	3.4	3.9	7.8	5.8	9.2	8.7	17.0	15.0	11.7	5.8	4.9	4.9
年齢別	10~20歳代	45	-	1	-	1	1	6	6	5	6	4	7	2	6
		100	-	2.2	-	2.2	2.2	13.3	13.3	11.1	13.3	8.9	15.6	4.4	13.3
	30歳代	46	2	-	-	2	3	6	6	10	10	2	3	1	1
		100	4.3	-	-	4.3	6.5	13.0	13.0	21.7	21.7	4.3	6.5	2.2	2.2
	40歳代	119	2	3	3	9	5	10	8	15	17	17	8	11	11
	100	1.7	2.5	2.5	7.6	4.2	8.4	6.7	12.6	14.3	14.3	6.7	9.2	9.2	
	74	-	5	4	4	2	8	7	10	10	6	6	1	11	
	100	-	6.8	5.4	5.4	2.7	10.8	9.5	13.5	13.5	8.1	8.1	1.4	14.9	
同居家族別	父子のみ	128	3	6	2	10	8	13	9	22	14	15	8	5	13
		100	2.3	4.7	1.6	7.8	6.3	10.2	7.0	17.2	10.9	11.7	6.3	3.9	10.2
	親と同居	131	1	2	5	6	4	9	14	17	22	10	10	8	23
		100	0.8	1.5	3.8	4.6	3.1	6.9	10.7	13.0	16.8	7.6	7.6	6.1	17.6
	兄弟姉妹	30	1	1	1	1	3	1	1	5	5	4	2	2	3
		100	3.3	3.3	3.3	3.3	10.0	3.3	3.3	16.7	16.7	13.3	6.7	6.7	10.0
	23	1	1	-	1	1	2	3	3	4	3	1	1	2	
	100	4.3	4.3	-	4.3	4.3	8.7	13.0	13.0	17.4	13.0	4.3	4.3	8.7	
	16	-	-	1	1	2	3	1	1	3	-	-	1	3	
	100	-	-	6.3	6.3	12.5	18.8	6.3	6.3	18.8	-	-	6.3	18.8	
理由別	死別	45	1	-	2	-	2	6	3	10	4	4	1	2	10
		100	2.2	-	4.4	-	4.4	13.3	6.7	22.2	8.9	8.9	2.2	4.4	22.2
	離婚	213	3	7	5	17	9	18	19	28	31	21	17	11	27
	100	1.4	3.3	2.3	8.0	4.2	8.5	8.9	13.1	14.6	9.9	8.0	5.2	12.7	
	13	-	1	1	-	1	1	1	2	3	2	1	-	-	
	100	-	7.7	7.7	-	7.7	7.7	7.7	15.4	23.1	15.4	7.7	-	-	
現在の職業上の地位別	自営業主	39	1	5	3	7	2	2	3	5	4	3	2	1	1
		100	2.6	12.8	7.7	17.9	5.1	5.1	7.7	12.8	10.3	7.7	5.1	2.6	2.6
	家族従業者	9	-	-	1	1	-	2	-	2	1	1	-	1	-
		100	-	-	11.1	11.1	-	22.2	-	22.2	11.1	11.1	-	11.1	-
	正社員・正職員	167	1	1	-	1	7	17	17	30	32	22	17	11	11
		100	0.6	0.6	-	0.6	4.2	10.2	10.2	18.0	19.2	13.2	10.2	6.6	6.6
	派遣社員	9	-	1	2	1	1	-	1	2	-	1	-	-	-
		100	-	11.1	22.2	11.1	11.1	-	11.1	22.2	-	11.1	-	-	-
	臨時・パート	13	-	-	2	5	-	3	1	1	1	-	-	-	-
	100	-	-	15.4	38.5	-	23.1	7.7	7.7	7.7	-	-	-	-	
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
仕事についていない	6	1	1	-	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	
	100	16.7	16.7	-	33.3	16.7	-	16.7	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

問 18－（2）あなたの年間就労収入

「300～350 万円未満」の割合が 14.2%と最も高く、次いで「400～450 万円未満」の割合が 13.7%、「350～400 万円未満」の割合が 12.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「100～400 万円未満」の割合が低下しています。一方、「400～500 万円」「600 万円以上」の割合が上昇しています。

図 2－32 年間就労収入

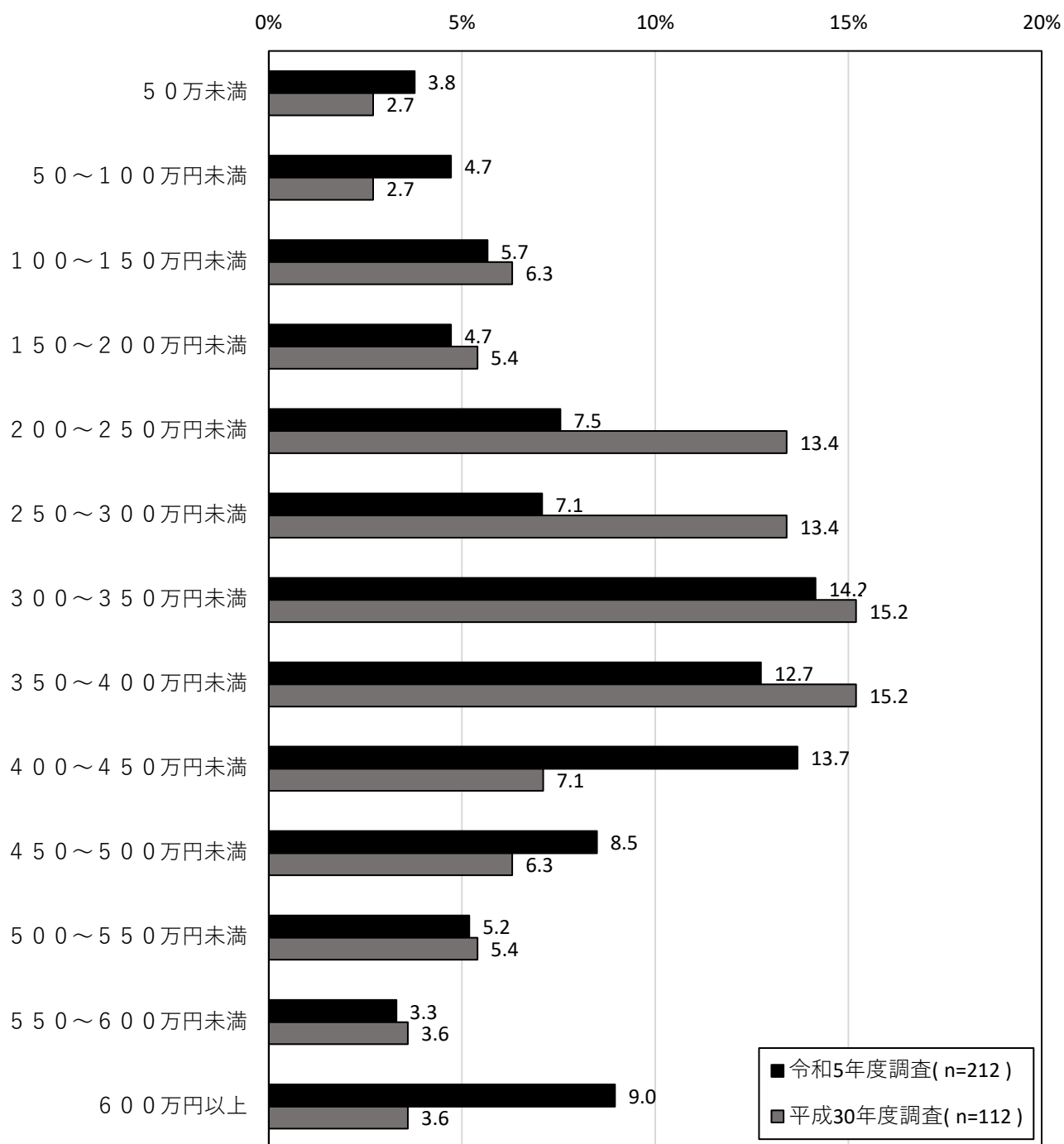


表 2-31 年間就労収入

(単位：件、%)

		合計	50万円未満	150万円未満	150万円未満	205万円未満	225万円未満	325万円未満	335万円未満	435万円未満	445万円未満	545万円未満	555万円未満	655万円未満	605万円以上	平均額(万円)
令和5年度調査		212	8	10	12	10	16	15	30	27	29	18	11	7	19	349
平成30年度調査		100	3.8	4.7	5.7	4.7	7.5	7.1	14.2	12.7	13.7	8.5	5.2	3.3	9.0	324
地域別		112	3	3	7	6	15	15	17	17	8	7	6	4	4	324
市部		100	2.7	2.7	6.3	5.4	13.4	13.4	15.2	15.2	7.1	6.3	5.4	3.6	3.6	331
町村部		164	7	8	12	9	13	11	23	22	25	13	9	6	6	366
年齢別		100	4.3	4.9	7.3	5.5	7.9	6.7	14.0	13.4	15.2	7.9	5.5	3.7	3.7	325
10~20歳代		37	1	2	-	1	3	3	7	5	4	5	2	1	3	333
30歳代		100	2.7	5.4	-	2.7	8.1	8.1	18.9	13.5	10.8	13.5	5.4	2.7	8.1	357
40歳代		36	2	1	-	1	4	2	9	7	7	1	-	1	1	334
50歳代		100	5.6	2.8	-	2.8	11.1	5.6	25.0	19.4	19.4	2.8	-	2.8	2.8	351
同居家族別		97	4	4	5	6	7	5	11	11	14	12	6	6	6	352
父子のみ		100	4.1	4.1	5.2	6.2	7.2	5.2	11.3	11.3	14.4	12.4	6.2	6.2	6.2	329
親と同居		61	1	3	7	2	3	7	9	5	6	5	5	-	8	327
兄弟姉妹		100	1.6	4.9	11.5	3.3	4.9	11.5	14.8	8.2	9.8	8.2	8.2	-	13.1	352
祖父母		94	3	3	4	5	9	8	12	15	13	7	4	3	8	413
その他		100	3.2	3.2	4.3	5.3	9.6	8.5	12.8	16.0	13.8	7.4	4.3	3.2	8.5	344
理由別		105	4	6	8	3	7	6	16	11	14	10	7	3	10	293
死別		100	3.8	5.7	7.6	2.9	6.7	5.7	15.2	10.5	13.3	9.5	6.7	2.9	9.5	344
離婚		25	1	1	2	1	2	1	4	5	4	2	1	-	1	413
その他生別		100	4.0	4.0	8.0	4.0	8.0	4.0	16.0	20.0	16.0	8.0	4.0	-	4.0	344
現在の従業上の地位別		15	1	2	-	1	1	-	3	2	1	2	-	-	2	293
自営業主		100	6.7	13.3	-	6.7	6.7	-	20.0	13.3	6.7	13.3	-	-	13.3	344
家族従業者		15	2	-	1	-	-	1	2	2	2	-	-	2	2	293
正社員・正職員		100	13.3	-	6.7	6.7	-	6.7	13.3	13.3	13.3	-	-	13.3	13.3	413
派遣社員		25	-	-	2	1	1	1	1	5	3	4	2	1	4	344
臨時・パート		100	-	-	8.0	4.0	4.0	4.0	4.0	20.0	12.0	16.0	8.0	4.0	16.0	210
内職		174	6	10	10	8	15	12	27	20	23	13	9	6	15	266
仕事についていない		100	3.4	5.7	5.7	4.6	8.6	6.9	15.5	11.5	13.2	7.5	5.2	3.4	8.6	384
その他		11	2	-	-	1	-	2	1	2	2	1	-	-	-	293
自営業主		100	18.2	-	-	9.1	-	18.2	9.1	18.2	18.2	9.1	-	-	-	210
家族従業者		100	-	9.1	36.4	-	-	9.1	18.2	9.1	-	9.1	-	9.1	-	266
正社員・正職員		139	2	1	1	4	11	9	23	24	26	15	11	6	6	384
派遣社員		100	1.4	0.7	0.7	2.9	7.9	6.5	16.5	17.3	18.7	10.8	7.9	4.3	4.3	175
臨時・パート		6	-	2	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	175
内職		100	-	33.3	16.7	16.7	-	16.7	16.7	-	-	-	-	-	-	198
仕事についていない		11	-	2	3	-	3	2	-	-	1	-	-	-	-	198
その他		100	-	18.2	27.3	-	27.3	18.2	-	-	9.1	-	-	-	-	175

問 18ー（補問）あなたの現在の預貯金（財形貯蓄、株式の債権等を含む）額を記入してください。

「50 万円未満」の割合が 41.4%と最も高く、次いで「100～200 万円未満」の割合が 12.4%、「50～100 万円未満」の割合が 10.5%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「300～400 万円未満」「500～700 万円未満」の割合が上昇しています。一方、「100～200 万円未満」の割合が低下しています。

図 2-33 現在の預貯金（財形貯蓄、株式の債権等を含む）額

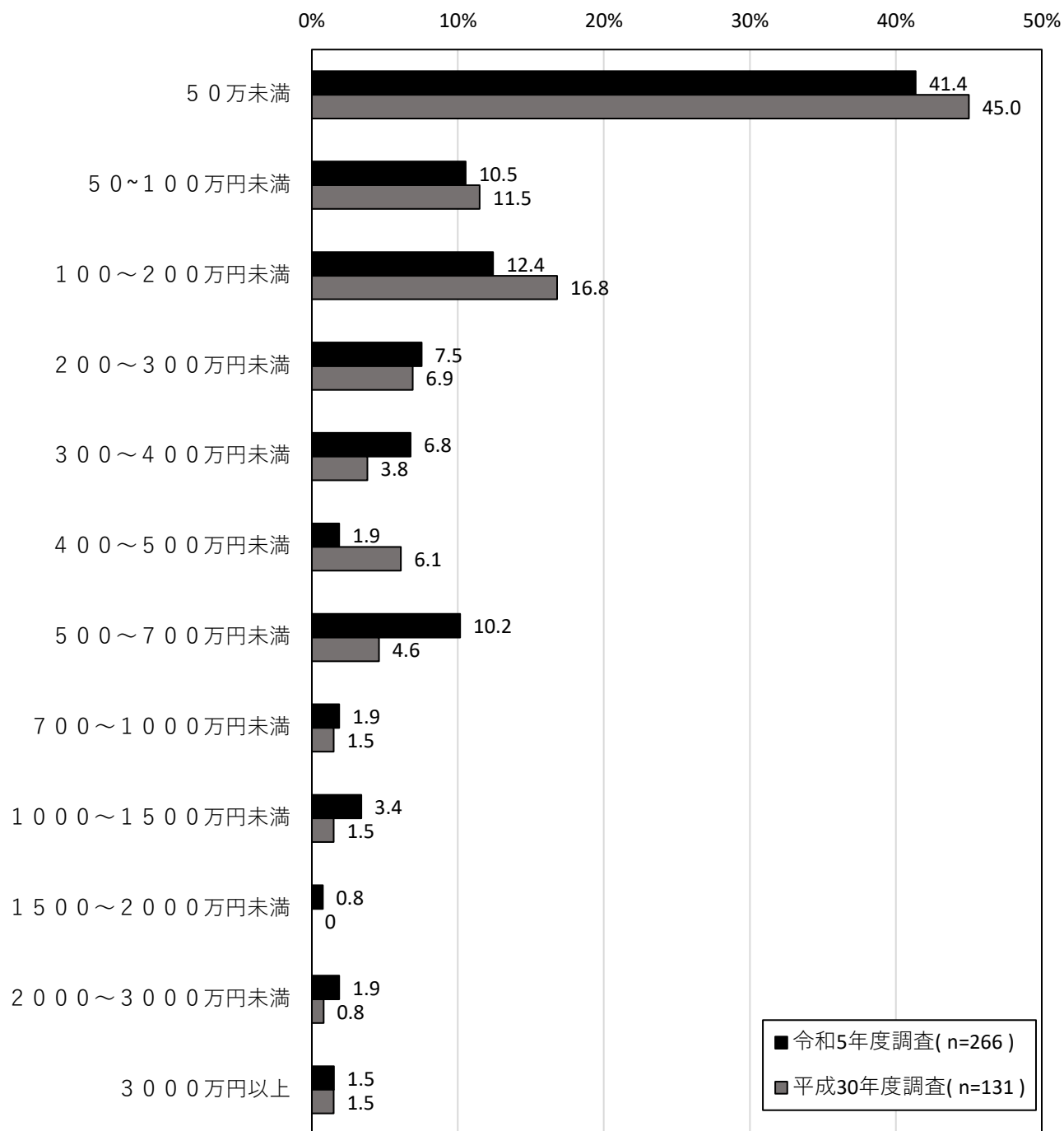


表2-32 現在の預貯金（財形貯蓄、株式の債権等を含む）額

(単位：件、%)

		合計	5 0 万 未 満	1 5 0 0 0 0 万 未 満	2 1 0 0 0 0 万 未 満	3 2 0 0 0 0 万 未 満	4 3 0 0 0 0 万 未 満	5 4 0 0 0 0 万 未 満	7 5 0 0 0 0 万 未 満	1 7 0 0 0 0 万 未 満	1 1 5 0 0 0 万 未 満	2 1 0 5 0 0 万 未 満	3 2 0 0 0 0 万 未 満	3 0 0 万 円 以 上	平均 額 (万 円)	
令和5年度調査		266 100	110 41.4	28 10.5	33 12.4	20 7.5	18 6.8	5 1.9	27 10.2	5 1.9	9 3.4	2 0.8	5 1.9	4 1.5	271	
平成30年度調査		131 100	59 45.0	15 11.5	22 16.8	9 6.9	5 3.8	8 6.1	6 4.6	2 1.5	2 1.5	-	1 0.8	2 1.5	197	
地域別	市部	220 100	90 40.9	25 11.4	26 11.8	18 8.2	15 6.8	4 1.8	20 9.1	4 1.8	8 3.6	1 0.5	5 2.3	4 1.8	284	
	町村部	42 100	19 45.2	2 4.8	6 14.3	2 4.8	2 4.8	1 2.4	7 16.7	1 2.4	1 2.4	1 2.4	-	-	221	
年齢別	10~20歳代	4 100	1 25.0	1 25.0	-	1 25.0	-	-	-	-	1 25.0	-	-	-	314	
	30歳代	51 100	18 35.3	7 13.7	9 17.6	5 9.8	5 9.8	1 2.0	3 5.9	2 3.9	-	-	1 2.0	-	189	
	40歳代	120 100	50 41.7	12 10.0	18 15.0	5 4.2	6 5.0	2 1.7	14 11.7	1 0.8	8 6.7	1 0.8	2 1.7	1 0.8	276	
	50歳代	71 100	33 46.5	5 7.0	5 7.0	8 11.3	5 7.0	2 2.8	9 12.7	1 1.4	-	1 1.4	0 0.0	2 2.8	260	
同居家族別	父子のみ	125 100	59 47.2	14 11.2	18 14.4	7 5.6	3 2.4	3 2.4	8 6.4	2 1.6	4 3.2	2 1.6	3 2.4	2 1.6	266	
	親と同居	124 100	43 34.7	13 10.5	13 10.5	10 8.1	15 12.1	2 1.6	17 13.7	3 2.4	4 3.2	-	2 1.6	2 1.6	290	
	兄弟姉妹	29 100	11 37.9	3 10.3	3 10.3	4 13.8	2 6.9	-	4 13.8	-	2 6.9	-	-	-	220	
	祖父母	21 100	6 28.6	3 14.3	2 9.5	3 14.3	2 9.5	-	-	3 14.3	2 9.5	-	-	-	256	
	その他	19 100	10 52.6	3 15.8	2 10.5	1 5.3	0 0.0	1 5.3	2 10.5	-	-	-	-	-	108	
理由別	死別	39 100	12 30.8	1 2.6	4 10.3	2 5.1	3 7.7	1 2.6	7 17.9	2 5.1	2 5.1	1 2.6	2 5.1	2 5.1	575	
	離婚	212 100	87 41.0	27 12.7	29 13.7	18 8.5	13 6.1	4 1.9	19 9.0	3 1.4	7 3.3	1 0.5	3 1.4	1 0.5	213	
	その他生別	10 100	7 70.0	-	-	-	2 20.0	-	1 10.0	-	-	-	-	-	111	
現在の 従業上 の地位 別	自営業主	47 100	17 36.2	3 6.4	9 19.1	4 8.5	5 10.6	2 4.3	5 10.6	-	-	1 2.1	-	1 2.1	178	
	家族従業者	8 100	3 37.5	-	1 12.5	1 12.5	-	1 12.5	2 25.0	-	-	-	-	-	68	
	正社員・正職員	176 100	73 41.5	20 11.4	19 10.8	12 6.8	13 7.4	1 0.6	19 10.8	4 2.3	8 4.5	1 0.6	3 1.7	3 1.7	288	
	派遣社員	7 100	5 71.4	-	2 28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	
	臨時・パート	14 100	4 28.6	3 21.4	1 7.1	1 7.1	-	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1	-	1 7.1	-	370	
	内職	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	-
	仕事についていない	6 100	2 33.3	1 16.7	-	2 33.3	-	-	-	-	-	-	-	1 16.7	33	
	その他	2 100	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	

問 19 あなたの現在の社会保険の加入の状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

問 19-ア 雇用保険

「加入している」の割合が 78.3%、「加入していない」の割合が 21.7%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

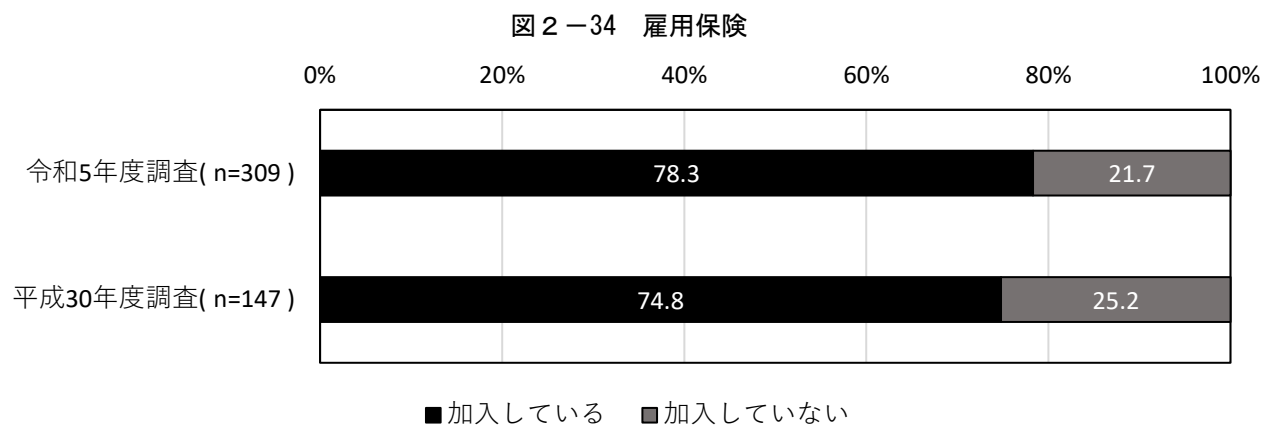


表 2-33 雇用保険

(単位：件、%)

		合計	加入している	加入していない
令和5年度調査		309	242	67
		100	78.3	21.7
平成30年度調査		147	110	37
		100	74.8	25.2
地域別	市部	255	197	58
		100	77.3	22.7
	町村部	49	41	8
		100	83.7	16.3

問 19-イ 健康保険

「被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している」の割合が 70.8%と最も高く、次いで「国民健康保険に加入している」の割合が 27.6%となっています。

地域別でみると、町村部で「被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している」の割合が上昇しています。

図 2-35 健康保険

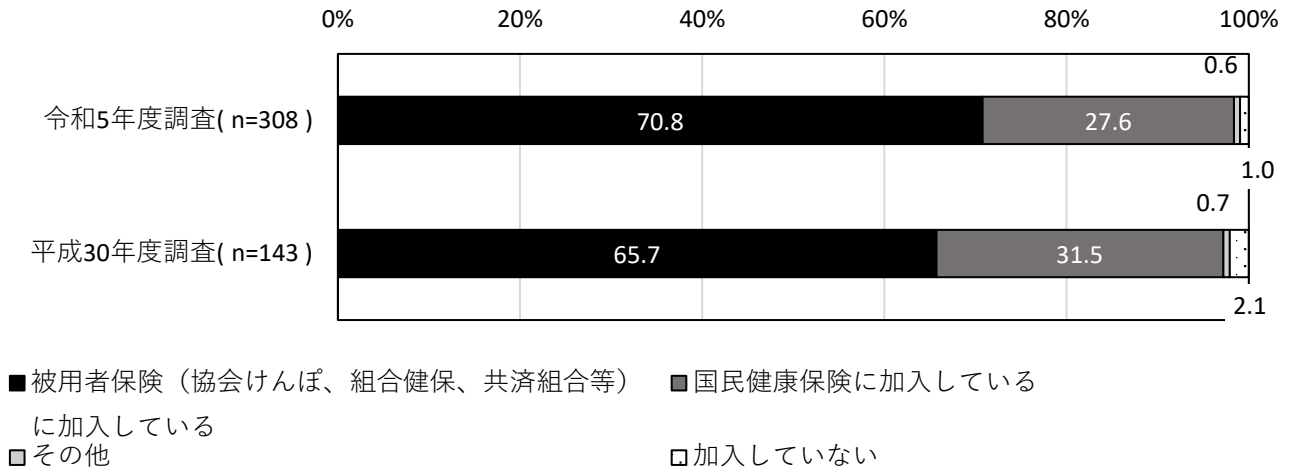


表 2-34 健康保険

(単位：件、%)

地域別	合計	被用者保険 (協会けんぽ、組合健保、共済組合等)	国民健康保険	その他	加入している
					加入していない
令和5年度調査	308	218	85	2	3
	100	70.8	27.6	0.6	1.0
平成30年度調査	143	94	45	1	3
	100	65.7	31.5	0.7	2.1
市部	255	176	75	1	3
	100	69.0	29.4	0.4	1.2
町村部	47	38	9	-	-
	100	80.9	19.1	-	-

問 19-ウ 公的年金

「被用者年金に加入している」の割合が 61.6%と最も高く、次いで「国民年金に加入している」の割合が 32.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 2-36 公的年金

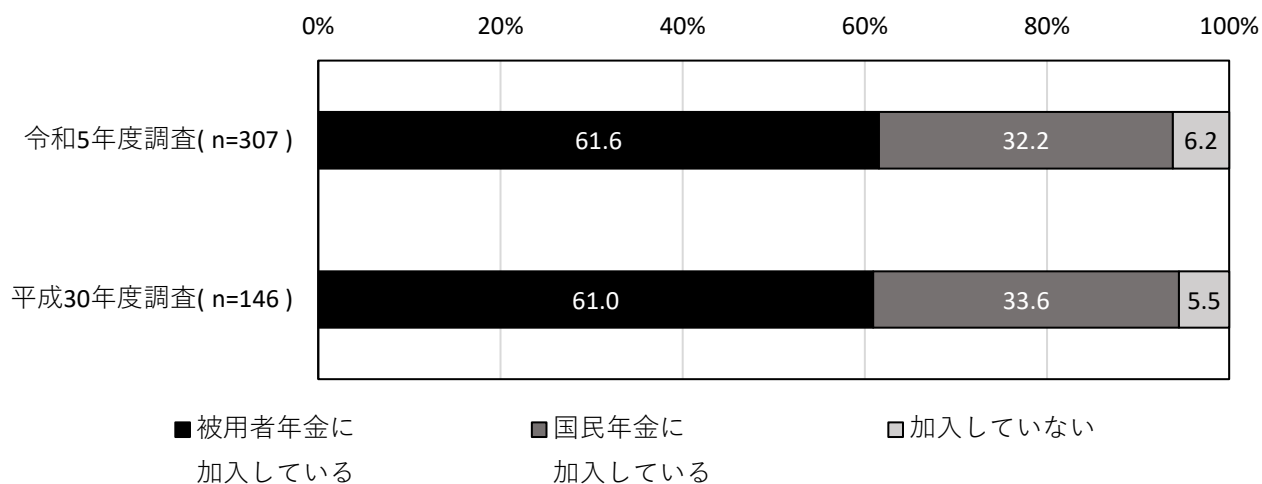


表 2-35 公的年金

(単位：件、%)

		合計	加被 入用 し者 て年 い金 るに	加国 入民 し年 て金 いに る	加 入 し て い な い
令和5年度調査		307	189	99	19
		100	61.6	32.2	6.2
平成30年度調査		146	89	49	8
		100	61.0	33.6	5.5
地域別	市部	255	156	84	15
		100	61.2	32.9	5.9
	町村部	47	31	13	3
		100	66.0	27.7	6.4

問 20 あなたは現在、生活保護、公的年金又は児童扶養手当を受給していますか。

問 20ーア 生活保護

「受給している」の割合が 12.2%、「受給していない」の割合が 87.8%となっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、「受給している」の割合が 12.5 ポイント低下しています。

図 2-37 生活保護

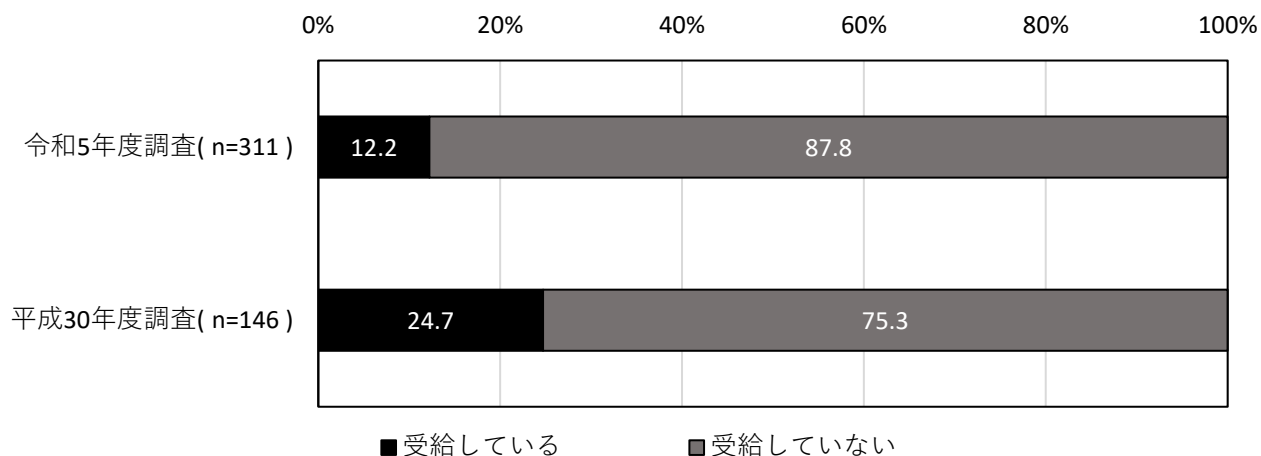


表 2-36 生活保護

(単位：件、%)

		合計	受給している	受給していない
令和5年度調査		311	38	273
		100	12.2	87.8
平成30年度調査		146	36	110
		100	24.7	75.3
地域別	市部	257	34	223
		100	13.2	86.8
	町村部	49	4	45
		100	8.2	91.8

問 20-イ 公的年金

「受給している」の割合が 12.0%、「受給していない」の割合が 88.0%となっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、「受給していない」の割合が 8.2 ポイント低下しています。

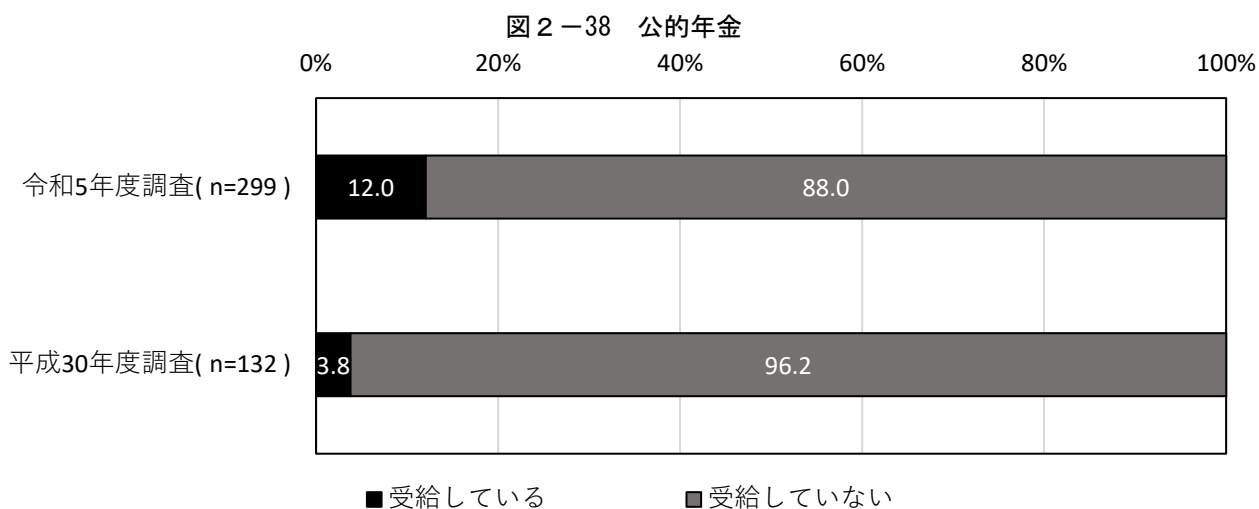


表 2-37 公的年金

(単位：件、%)

		合計	受給している	受給していない
令和5年度調査		299	36	263
		100	12.0	88.0
平成30年度調査		132	5	127
		100	3.8	96.2
地域別	市部	247	30	217
		100	12.1	87.9
	町村部	47	6	41
		100	12.8	87.2

問 20-イ- (補問1) 受給している年金の種類としてあてはまるものに○をつけてください。

※問 20-イで「受給している」と回答した方のみ

「遺族年金」が 66.7%と最も高く、次いで「障害年金」が 22.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「障害年金」「老齢年金」の割合が上昇しています。一方、「遺族年金」の割合が低下しています。

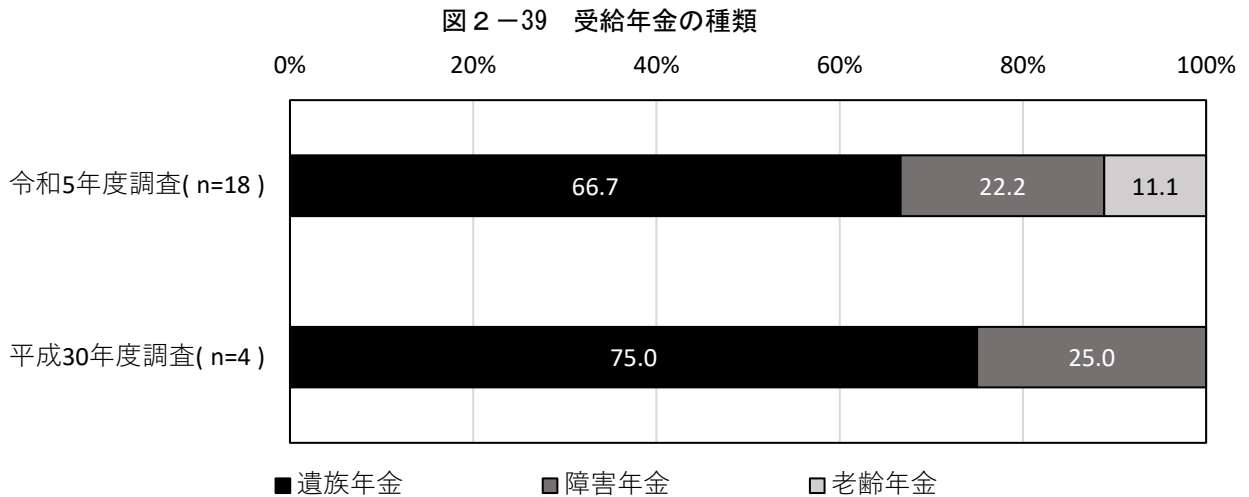


表 2-38 受給年金の種類

(単位：件、%)

		合計	遺族年金	障害年金	老齢年金
令和5年度調査		18	12	4	2
		100	66.7	22.2	11.1
平成30年度調査		4	3	1	-
		100	75.0	25.0	-
地域別	市部	15	10	3	2
		100	66.7	20.0	13.3
	町村部	3	2	1	-
		100	66.7	33.3	-

問 20-1-1 (補問2) あなたの年金月額を記入してください

「10万円以上」の割合が37.5%と最も高く、次いで「1～3万円未満」が28.1%となっています。平成30年度調査と比較すると、「1万円未満」「7～10万円未満」の割合が上昇しています。一方、「1～3万円未満」「10万円以上」の割合が低下しています。

図2-40 受給年金の月額

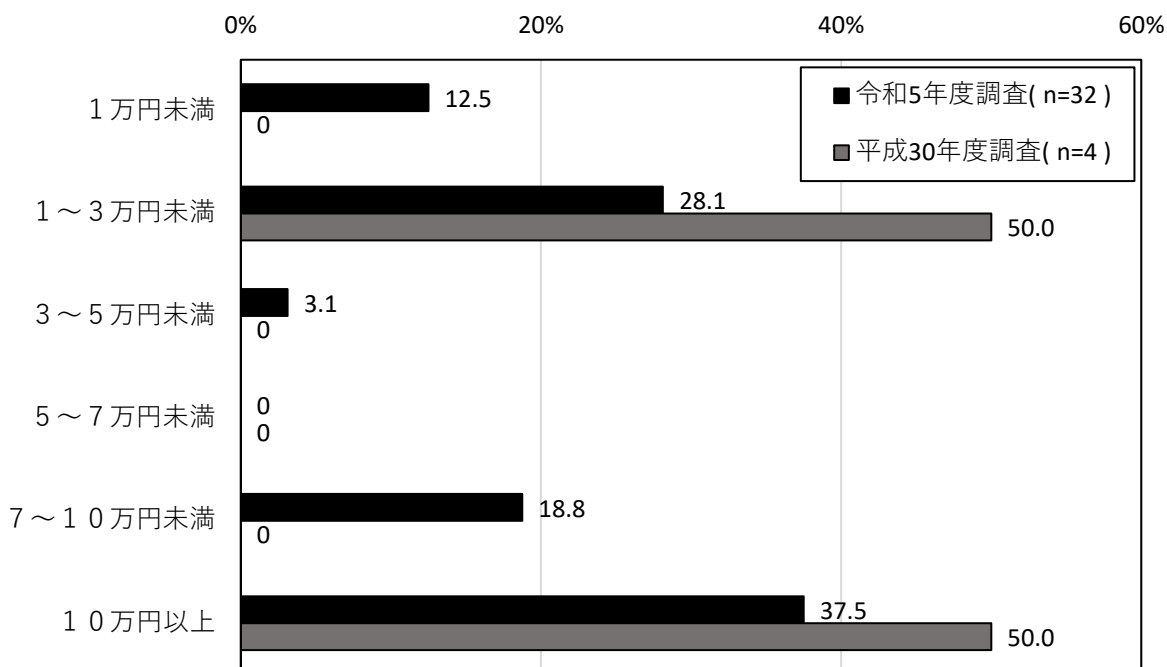


表2-39 受給年金の月額

(単位：件、%)

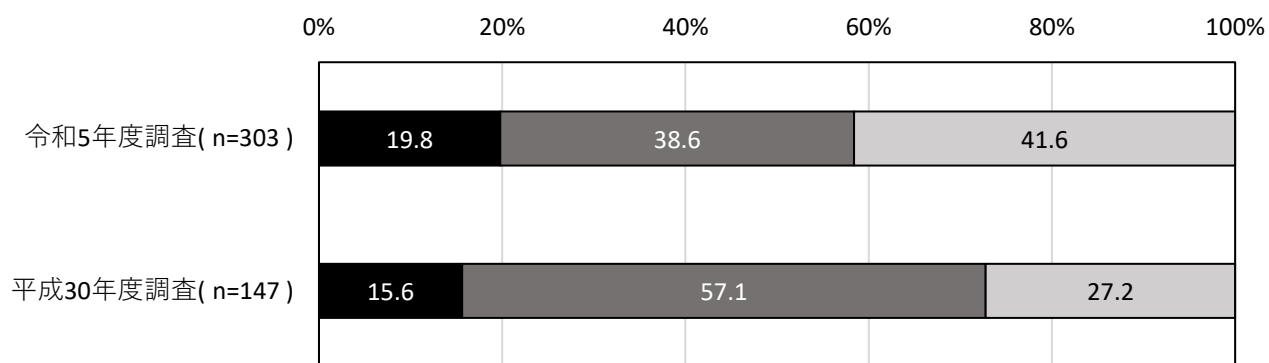
	合計	1万円未満	1～3万円未満	3～5万円未満	5～7万円未満	7～10万円未満	10万円以上	平均額 (千円)	
		件	件	件	件	件	件		
令和5年度調査	32	4	9	1	-	6	12	95	
	100	12.5	28.1	3.1	-	18.8	37.5		
平成30年度調査	4	-	2	-	-	-	2	85	
	100	-	50.0	-	-	-	50.0		
地域別	市部	24	3	7	1	-	5	8	92
		100	12.5	29.2	4.2	-	20.8	33.3	
町村部	7	1	1	-	-	1	4	120	
	100	14.3	14.3	-	-	14.3	57.1		

問 20-ウ 児童扶養手当

「受給していない」の割合が 41.6%と最も高く、次いで「受給している（月額 44,130 円～10,410 円）」の割合が 38.6%、「受給している（月額 44,140 円（満額）」の割合が 19.8%となっています。

地域別でみると、町村部で「受給している（月額 44,130 円～10,410 円）」の割合が高くなっています。

図 2-41 児童扶養手当



- 受給している（月額 44,140 円（満額））
- 受給している（月額 44,130 円～10,410 円）
- 受給していない

表 2-40 児童扶養手当

(単位：件、%)

		合計	受給している (月額 44,140 円 満額)	受給している (月額 44,130 円 ～10,410 円)	受給していない
令和5年度調査		303	60	117	126
		100	19.8	38.6	41.6
平成30年度調査		147	23	84	40
		100	15.6	57.1	27.2
地域別	市部	251	54	93	104
		100	21.5	37.1	41.4
	町村部	48	5	23	20
		100	10.4	47.9	41.7

問 21 父子世帯のよりよい就職や仕事の問題解決のため、どのような支援策がほしいと思いますか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「父子世帯に対する雇用主の理解」の割合が 28.0%と最も高く、次いで「技術・資格取得の支援」の割合が 26.8%、「延長・夜間・休日保育の充実」「放課後児童クラブ（学童保育）の充実」の割合が 24.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「職業訓練の機会の充実」「延長・夜間・休日保育の充実」「放課後児童クラブ（学童保育）の充実」「父子世帯に対する雇用主の理解」の割合が上昇しています。

図 2-42 よりよい就職や仕事の問題解決のための必要な支援策

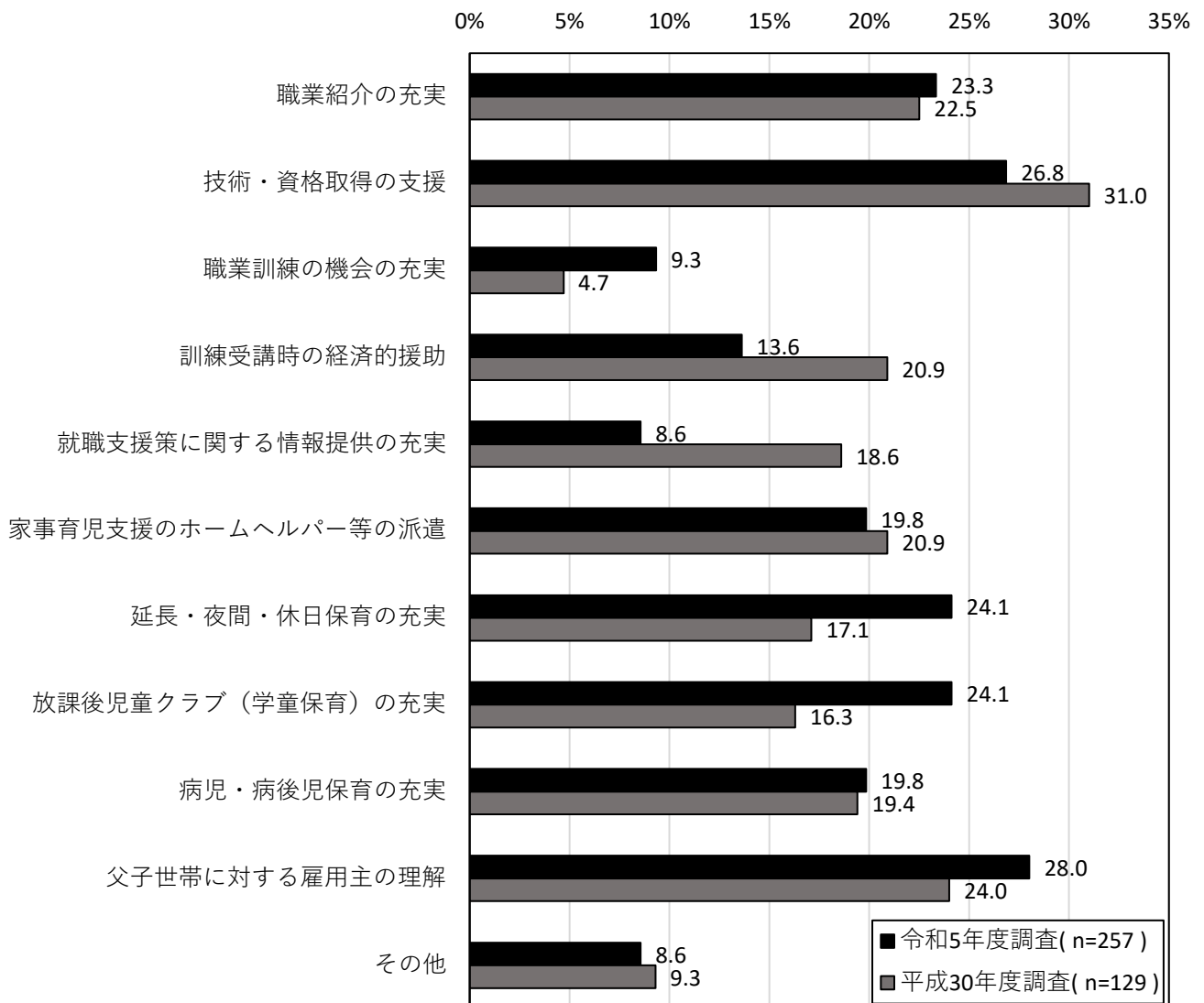


表2-41 よりよい就職や仕事の問題解決のための必要な支援策

(単位：件、%)

	合計	職業紹介の充実	技術・資格取得の支援	職業訓練の機会の充実	経済的援助時の訓練	就職支援策に関する情報提供の充実	派遣・ホムヘル等の家事育児支援の充実	延長・休日・夜間の保育の充実	(学童保育)の充実	放課後児童クラブの充実	病児・病後児保育の充実	父子世帯の理解に対する	その他
令和5年度調査	257	60	69	24	35	22	51	62	62	51	72	22	
	100	23.3	26.8	9.3	13.6	8.6	19.8	24.1	24.1	19.8	28.0	8.6	
平成30年度調査	129	29	40	6	27	24	27	22	21	25	31	12	
	100	22.5	31.0	4.7	20.9	18.6	20.9	17.1	16.3	19.4	24.0	9.3	
地域別	市部	212	51	56	22	32	18	39	48	48	43	61	18
		100	24.1	26.4	10.4	15.1	8.5	18.4	22.6	22.6	20.3	28.8	8.5
	町村部	41	8	13	2	3	4	12	11	8	9	4	
	100	19.5	31.7	4.9	7.3	9.8	29.3	26.8	26.8	19.5	22.0	9.8	
年齢別	10~20歳代	3	1	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-
		100	33.3	33.3	-	-	-	33.3	100	-	-	-	-
	30歳代	46	8	13	2	6	1	6	14	15	14	12	3
		100	17.4	28.3	4.3	13.0	2.2	13.0	30.4	32.6	30.4	26.1	6.5
40歳代	116	22	32	12	19	11	25	31	28	20	34	12	
	100	19.0	27.6	10.3	16.4	9.5	21.6	26.7	24.1	17.2	29.3	10.3	
50歳代	73	16	21	8	10	6	18	13	14	13	23	6	
	100	21.9	28.8	11.0	13.7	8.2	24.7	17.8	19.2	17.8	31.5	8.2	
同居家族別	父子のみ	115	23	25	14	15	7	23	29	29	25	34	7
		100	20.0	21.7	12.2	13.0	6.1	20.0	25.2	25.2	21.7	29.6	6.1
	親と同居	127	36	39	8	19	14	25	29	29	22	34	12
		100	28.3	30.7	6.3	15.0	11.0	19.7	22.8	22.8	17.3	26.8	9.4
	兄弟姉妹	28	7	8	3	4	1	3	10	7	6	8	1
	100	25.0	28.6	10.7	14.3	3.6	10.7	35.7	25.0	21.4	28.6	3.6	
祖父母	16	2	5	1	1	-	1	6	5	7	4	-	
	100	12.5	31.3	6.3	6.3	-	6.3	37.5	31.3	43.8	25.0	-	
その他	20	2	7	3	4	2	3	3	3	4	4	5	
	100	10.0	35.0	15.0	20.0	10.0	15.0	15.0	15.0	20.0	20.0	25.0	
理由別	死別	43	12	8	6	6	5	11	7	10	8	13	6
		100	27.9	18.6	14.0	14.0	11.6	25.6	16.3	23.3	18.6	30.2	14.0
	離婚	199	45	58	16	28	16	40	54	48	38	54	14
	100	22.6	29.1	8.0	14.1	8.0	20.1	27.1	24.1	19.1	27.1	7.0	
その他生別	10	2	3	1	1	-	-	1	3	3	3	1	
	100	20.0	30.0	10.0	10.0	-	-	10.0	30.0	30.0	30.0	10.0	
現在の従業員上の地位別	自営業主	39	5	10	2	4	4	8	5	8	9	11	4
		100	12.8	25.6	5.1	10.3	10.3	20.5	12.8	20.5	23.1	28.2	10.3
	家族従業者	8	1	4	-	2	1	1	1	-	2	4	2
		100	12.5	50.0	-	25.0	12.5	12.5	12.5	-	25.0	50.0	25.0
	正社員・正職員	172	38	46	14	24	12	37	50	49	37	43	12
		100	22.1	26.7	8.1	14.0	7.0	21.5	29.1	28.5	21.5	25.0	7.0
	派遣社員	7	2	2	2	1	2	2	2	1	-	2	-
		100	28.6	28.6	28.6	14.3	28.6	28.6	28.6	14.3	-	28.6	-
臨時・パート	16	9	5	4	1	2	1	2	2	1	6	2	
	100	56.3	31.3	25.0	6.3	12.5	6.3	12.5	12.5	6.3	37.5	12.5	
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
仕事についていない	7	4	-	2	2	1	1	1	1	1	3	-	
	100	57.1	-	28.6	28.6	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	42.9	-	
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	

(4) 養育費及び面会交流（親子交流）の状況について

問 22 妻と離別した方又は未婚の方（問6で「02～06」と答えた方）のみ、お答えください。
 お子さんの母親との養育費及び面会交流の取り決めのことでおたずねします。

問 22-ア あなたは、お子さんの養育費のことで、誰か(どこか)に相談しましたか。
 あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

※問6で「妻と離別した又は未婚」と回答した方のみ

「相談していない」の割合が 65.6%と最も高く、次いで「弁護士」の割合が 16.0%となっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、「弁護士」の割合が 7.0 ポイント上昇しています。

図 2-43 養育費についての相談先

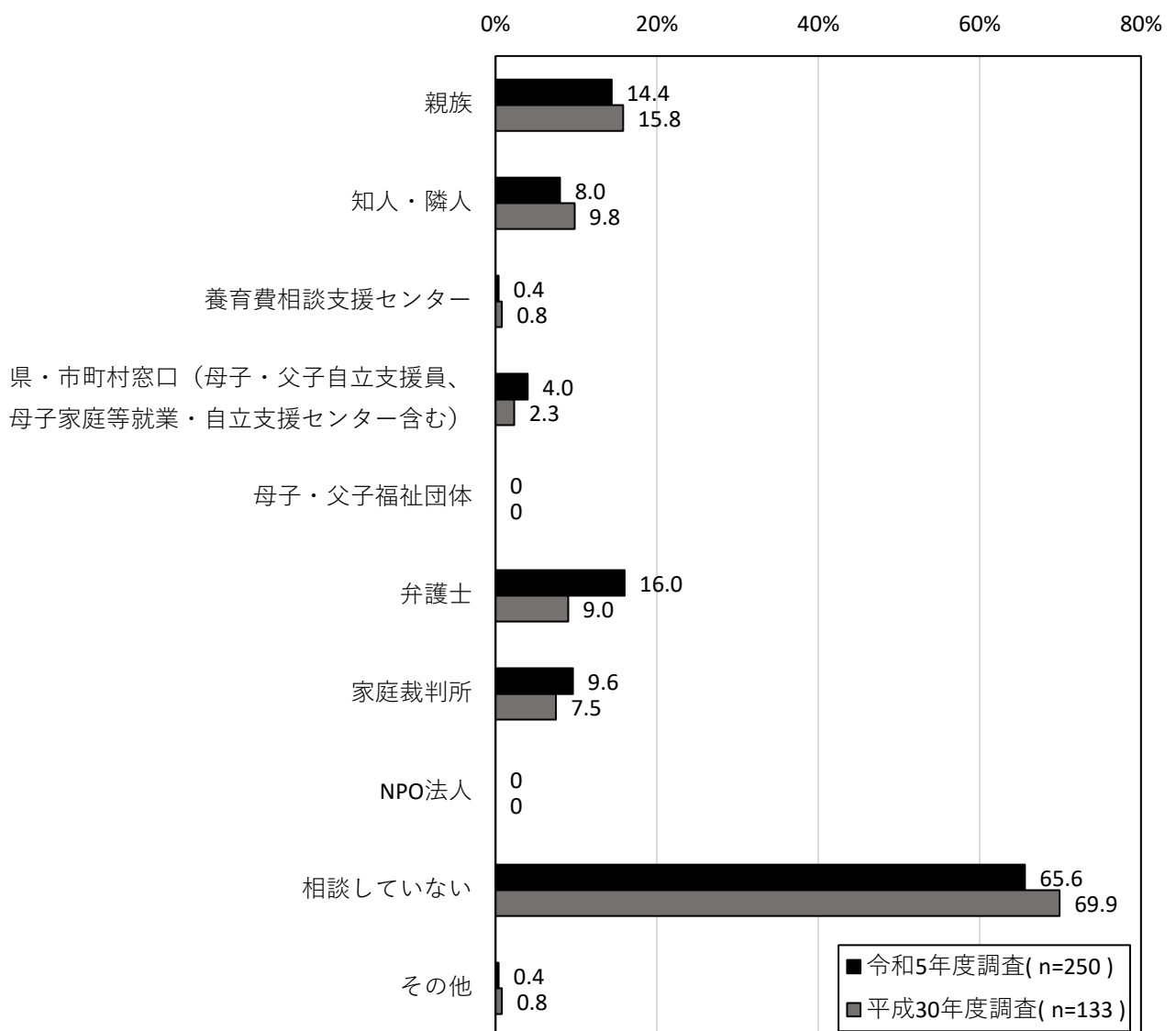


表2-42 養育費についての相談先

(単位：件、%)

		合計	親族	知人・隣人	養育費相談支援センター	・自立支援センター（含む）	県・市町村窓口（母子・父子）	母子・父子福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	相談していない	その他
令和5年度調査		250	36	20	1	10	-	40	24	-	164	1	
		100	14.4	8.0	0.4	4.0	-	16.0	9.6	-	65.6	0.4	
平成30年度調査		133	21	13	1	3	-	12	10	-	93	1	
		100	15.8	9.8	0.8	2.3	-	9.0	7.5	-	69.9	0.8	
地域別	市部	205	33	19	1	9	-	33	21	-	131	-	
		100	16.1	9.3	0.5	4.4	-	16.1	10.2	-	63.9	-	
	町村部	41	3	1	-	1	-	7	3	-	29	1	
		100	7.3	2.4	-	2.4	-	17.1	7.3	-	70.7	2.4	
年齢別	10～20歳代	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
		100	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	
	30歳代	50	7	4	-	3	-	9	3	-	33	-	
		100	14.0	8.0	-	6.0	-	18.0	6.0	-	66.0	-	
	40歳代	116	18	13	1	4	-	22	11	-	71	1	
		100	15.5	11.2	0.9	3.4	-	19.0	9.5	-	61.2	0.9	
	50歳代	67	9	3	-	3	-	9	7	-	46	-	
		100	13.4	4.5	-	4.5	-	13.4	10.4	-	68.7	-	
同居家族別	父子のみ	109	14	11	1	6	-	17	11	-	72	-	
		100	12.8	10.1	0.9	5.5	-	15.6	10.1	-	66.1	-	
	親と同居	124	20	8	-	4	-	20	11	-	80	-	
		100	16.1	6.5	-	3.2	-	16.1	8.9	-	64.5	-	
	兄弟姉妹	31	5	1	-	1	-	2	5	-	23	-	
	100	16.1	3.2	-	3.2	-	6.5	16.1	-	74.2	-		
	祖父母	19	3	1	-	-	-	3	2	-	13	-	
		100	15.8	5.3	-	-	-	15.8	10.5	-	68.4	-	
	その他	19	1	1	-	-	-	3	1	-	14	1	
		100	5.3	5.3	-	-	-	15.8	5.3	-	73.7	5.3	
理由別	死別	3	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	
		100	-	-	-	33.3	-	-	-	-	66.7	-	
	離婚	238	34	19	1	9	-	37	23	-	157	1	
	100	14.3	8.0	0.4	3.8	-	15.5	9.7	-	66.0	0.4		
	その他生別	5	1	1	-	-	-	2	-	-	3	-	
		100	20.0	20.0	-	-	-	40.0	-	-	60.0	-	
現在の職業上の地位別	自営業主	45	9	5	1	1	-	9	8	-	23	1	
		100	20.0	11.1	2.2	2.2	-	20.0	17.8	-	51.1	2.2	
	家族従業者	10	3	-	-	-	-	2	1	-	7	-	
		100	30.0	-	-	-	-	20.0	10.0	-	70.0	-	
	正社員・正職員	160	18	13	-	7	-	27	10	-	112	-	
		100	11.3	8.1	-	4.4	-	16.9	6.3	-	70.0	-	
	派遣社員	7	-	-	-	-	-	1	1	-	6	-	
		100	-	-	-	-	-	14.3	14.3	-	85.7	-	
臨時・パート	13	4	2	-	1	-	-	1	-	7	-		
	100	30.8	15.4	-	7.7	-	-	7.7	-	53.8	-		
内職		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
仕事についていない		6	1	-	-	-	-	-	1	-	5	-	
		100	16.7	-	-	-	-	-	16.7	-	83.3	-	
その他		2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
		100	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	

問 22-イ 養育費の取り決めの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

「取り決めている」の割合が 32.8%、「取り決めていない」の割合が 67.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「取り決めている」の割合が 14.8 ポイント上昇しています。

図 2-44 養育費の取り決めの状況

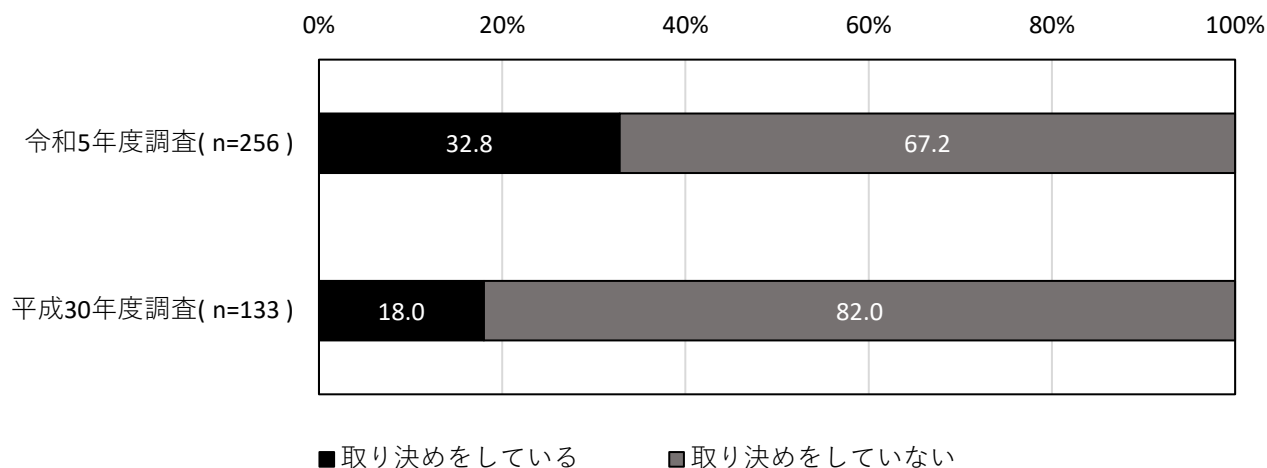


表 2-43 養育費の取り決めの状況

(単位：件、%)

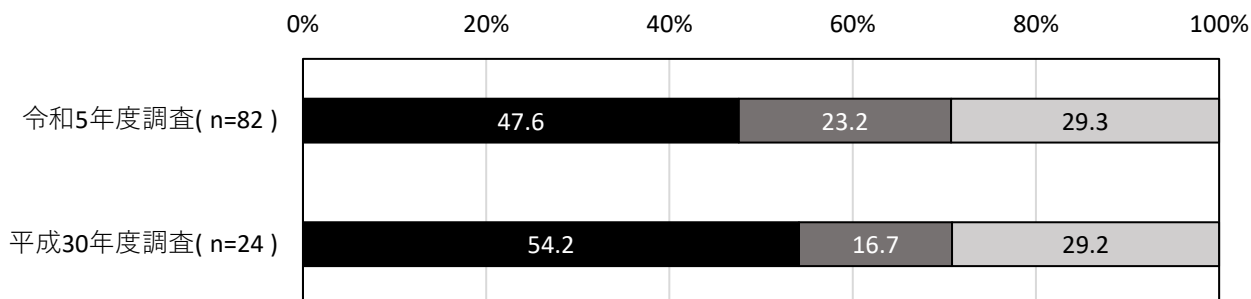
		合計	し取 てり い決 るめ を	し取 てり い決 ない を
令和5年度調査		256 100	84 32.8	172 67.2
平成30年度調査		133 100	24 18.0	109 82.0
地域別	市部	211 100	65 30.8	146 69.2
	町村部	41 100	18 43.9	23 56.1
年齢別	10~20歳代	3 100	- -	3 100
	30歳代	52 100	17 32.7	35 67.3
	40歳代	119 100	45 37.8	74 62.2
	50歳代	67 100	21 31.3	46 68.7

問 22-イ- (補問1) 取り決めの方法について、あてはまるものに○をつけてください。

※問 22-イで「取り決めをしている」と回答した方のみ

「文書あり (判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)」の割合が 47.6%と最も高く、次いで「文書なし」の割合が 29.3%、「文書あり (その他の文書)」の割合が 23.2%となっています。

図 2-45 養育費の取り決めの方法



- 文書あり (判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行認諾条項付きの公正証書)
- 文書あり (その他の文書)
- 文書なし

表 2-44 養育費の取り決めの方法

(単位: 件、%)

		合計	強制執行認め付きの公正証書	文書あり (その他の文書)	文書なし
令和5年度調査		82 100	39 47.6	19 23.2	24 29.3
平成30年度調査		24 100	13 54.2	4 16.7	7 29.2
地域別	市部	63 100	32 50.8	14 22.2	17 27.0
	町村部	18 100	7 38.9	4 22.2	7 38.9
年齢別	10~20歳代	- -	- -	- -	- -
	30歳代	16 100	9 56.3	2 12.5	5 31.3
	40歳代	44 100	22 50.0	9 20.5	13 29.5
	50歳代	21 100	7 33.3	8 38.1	6 28.6

問 22-イ- (補問2) あなたが、取り決めをしていない理由のうち、最も近いもの1つに○をつけてください。

※問 22-イで「取り決めをしていない」と回答した方のみ

「相手に支払う能力がないと思ったから」の割合が 30.2%と最も高く、次いで「相手と関わりたくないから」の割合が 22.0%、「自分の収入等で経済的に問題ないから」の割合が 14.5%となっています。

年齢別でみると、40 歳代で「相手と関わりたくないから」の割合が高くなっています。

図 2-46 養育費の取り決めをしていない理由

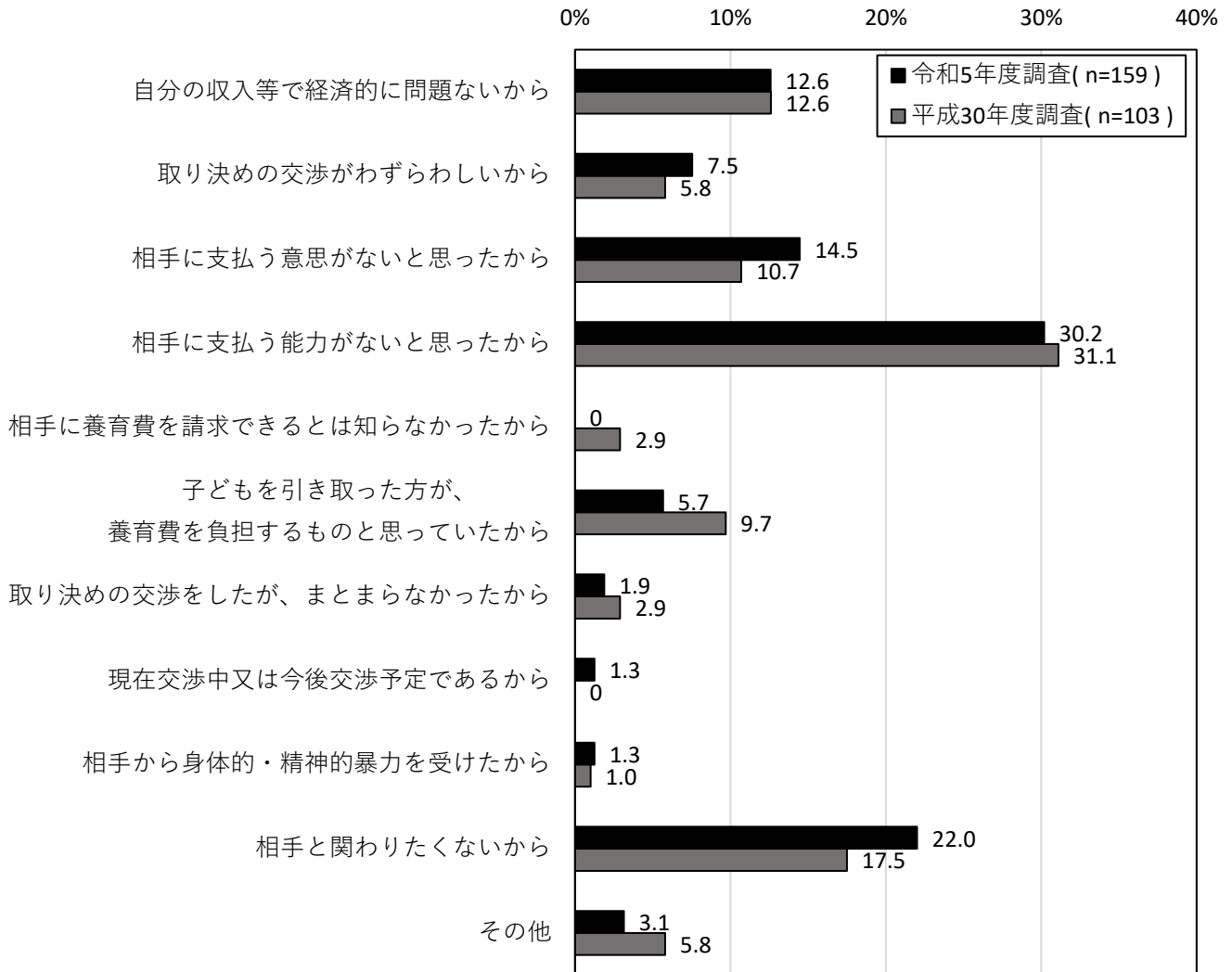


表2-45 養育費の取り決めをしていない理由

(単位：件、%)

		合計	経済的に収入等がないから	自分の収入等で問題ないから	取り決めの交渉が	わらずらわしい交渉が	相手に支払う意思がないから	相手に支払う能力がないから	相手には養育費を請求できるとは知らなかったから	養育費を負担するものと思っていたから	子どもを引き取った方が、	まともな交渉をしたから	取り決めの交渉をしたから	又は今後交渉予定であるから	現在交渉中	・相手から身体的	相手と関わりたくないから	その他
令和5年度調査		159	20	12	23	48	-	9	3	-	2	35	5					
		100	12.6	7.5	14.5	30.2	-	5.7	1.9	-	1.3	22.0	3.1					
平成30年度調査		103	13	6	11	32	3	10	3	-	1	18	6					
		100	12.6	5.8	10.7	31.1	2.9	9.7	2.9	-	1.0	17.5	5.8					
地域別	市部	127	17	9	21	39	-	8	3	-	1	29	5					
		100	13.4	7.1	16.5	30.7	-	6.3	2.4	-	0.8	22.8	3.9					
町村部		21	3	2	1	8	-	1	-	-	1	5	-					
		100	14.3	9.5	4.8	38.1	-	4.8	-	-	4.8	23.8	-					
年齢別	10~20歳代	3	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-					
		100	33.3	-	-	66.7	-	-	-	-	-	-	-					
	30歳代	34	4	5	6	9	-	2	1	-	1	6	-					
		100	11.8	14.7	17.6	26.5	-	5.9	2.9	-	2.9	17.6	-					
	40歳代	65	5	3	10	21	-	3	2	-	-	21	1					
		100	7.7	4.6	15.4	32.3	-	4.6	3.1	-	-	32.3	1.5					
	50歳代	42	8	2	7	13	-	3	-	-	1	8	3					
		100	19.0	4.8	16.7	31.0	-	7.1	-	-	2.4	19.0	7.1					

問 22-ウ あなたは、お子さんの面会交流のことで、誰か(どこか)に相談しましたか。
 あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「相談していない」の割合が 66.3%と最も高く、次いで「親族」の割合が 14.9%となっています。

図 2-47 面会交流（親子交流）についての相談先

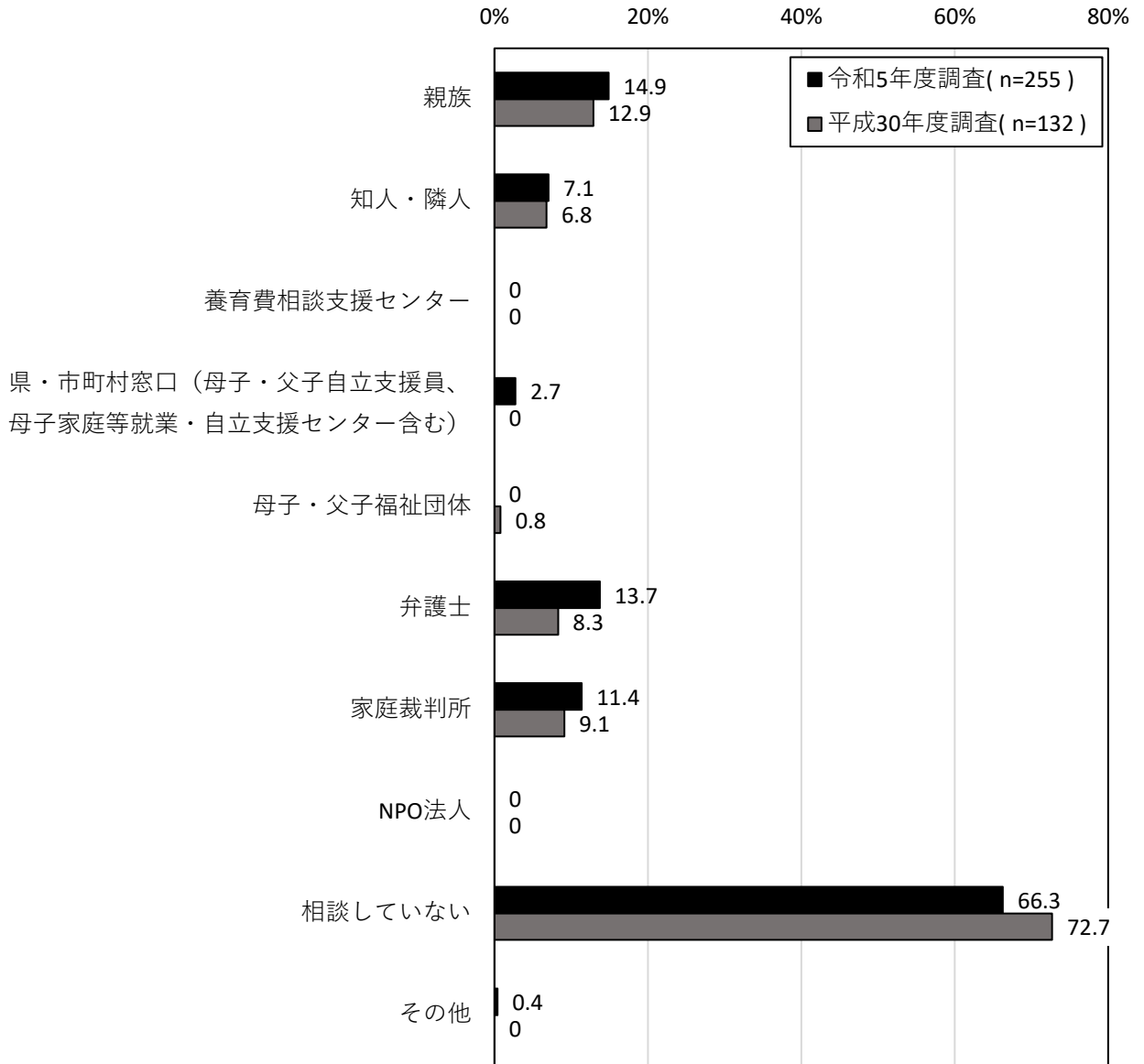


表 2-46 面会交流（親子交流）についての相談先

（単位：件、％）

		合計	親族	知人・隣人	養育費相談支援センター	・自立支援センター（含む）	県・市町村窓口（母子・父子）	母子・父子福祉団体	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	相談していない	その他
令和5年度調査		255	38	18	-	7	-	35	29	-	169	1	
		100	14.9	7.1	-	2.7	-	13.7	11.4	-	66.3	0.4	
平成30年度調査		132	17	9	-	-	1	11	12	-	96	-	
		100	12.9	6.8	-	-	0.8	8.3	9.1	-	72.7	-	
地域別	市部	247	33	17	-	5	-	28	26	-	137	1	
		100	13.4	6.9	-	2.0	-	11.3	10.5	-	55.5	0.4	
	町村部	46	4	1	-	2	-	7	3	-	29	-	
		100	8.7	2.2	-	4.3	-	15.2	6.5	-	63.0	-	
年齢別	10～20歳代	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	
		100	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	33.3	
	30歳代	59	8	4	-	2	-	7	4	-	34	-	
		100	13.6	6.8	-	3.4	-	11.9	6.8	-	57.6	-	
	40歳代	140	20	12	-	3	-	18	13	-	74	-	
	100	14.3	8.6	-	2.1	-	12.9	9.3	-	52.9	-		
	50歳代	81	10	2	-	2	-	10	10	-	47	-	
	100	12.3	2.5	-	2.5	-	12.3	12.3	-	58.0	-		

問 22-エ 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

「取り決めている」の割合が 35.8%、「取り決めていない」の割合が 64.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「取り決めている」の割合が 9.8 ポイント上昇しています。

図 2-48 面会交流（親子交流）の取り決めの状況

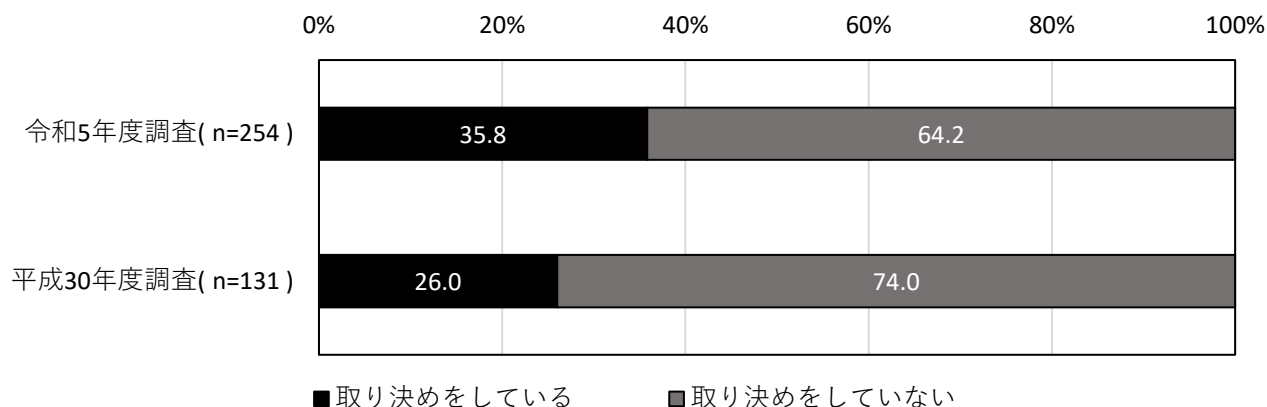


表 2-47 面会交流（親子交流）の取り決めの状況

(単位：件、%)

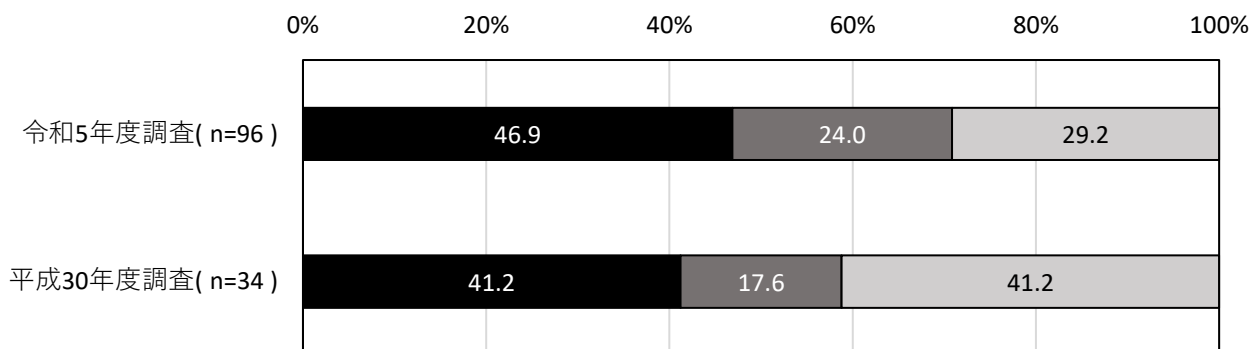
		合計	し取 てり い決 るめ を	し取 てり い決 ない を
令和5年度調査		254	91	163
		100	35.8	64.2
平成30年度調査		131	34	97
		100	26.0	74.0
地域別	市部	208	76	132
		100	36.5	63.5
	町村部	42	14	28
		100	33.3	66.7
年齢別	10~20歳代	2	1	1
		100	50.0	50.0
	30歳代	49	17	32
		100	34.7	65.3
	40歳代	120	46	74
		100	38.3	61.7
	50歳代	69	25	44
		100	36.2	63.8

問 22-エ- (補問 1) 取り決めの方法について、あてはまるものに○をつけてください。

※問 22-エで「取り決めをしている」と回答した方のみ

「文書あり (調停、審判など裁判所における取り決め)」の割合が 46.9%と最も高く、次いで「文書なし」の割合が 29.2%、「文書あり (その他の文書)」の割合が 24.0%となっています。

図 2-49 面会交流 (親子交流) の取り決めの方法



■ 文書あり (調停、審判など裁判所における取り決め) ■ 文書あり (その他の文書) □ 文書なし

表 2-48 面会交流 (親子交流) の取り決めの方法

(単位: 件、%)

		合計	お審文 け判書 るなあ 取どり り裁(調 決判停 め所、 に)	(文書 そあ の他 の文 書)	文書 なし
令和5年度調査		96 100	45 46.9	23 24.0	28 29.2
平成30年度調査		34 100	14 41.2	6 17.6	14 41.2
地域別	市部	80 100	39 48.8	18 22.5	23 28.8
	町村部	15 100	6 40.0	4 26.7	5 33.3
年齢別	10~20歳代	1 100	- -	- -	1 100
	30歳代	18 100	7 38.9	4 22.2	7 38.9
	40歳代	48 100	20 41.7	15 31.3	13 27.1
	50歳代	27 100	16 59.3	4 14.8	7 25.9

問 22-エー（補問2） あなたが、取り決めをしていない理由のうち、最も近いもの1つに○をつけてください。

※問 22-エで「取り決めをしていない」と回答した方のみ

「取り決めをしなくても交流できるから」の割合が 26.1%と最も高く、次いで「相手と関わり合いたくないから」の割合が 20.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「相手と関わり合いたくないから」「取り決めをしなくても交流できるから」の割合が低下しています。

図 2-50 面会交流（親子交流）の取り決めをしていない理由

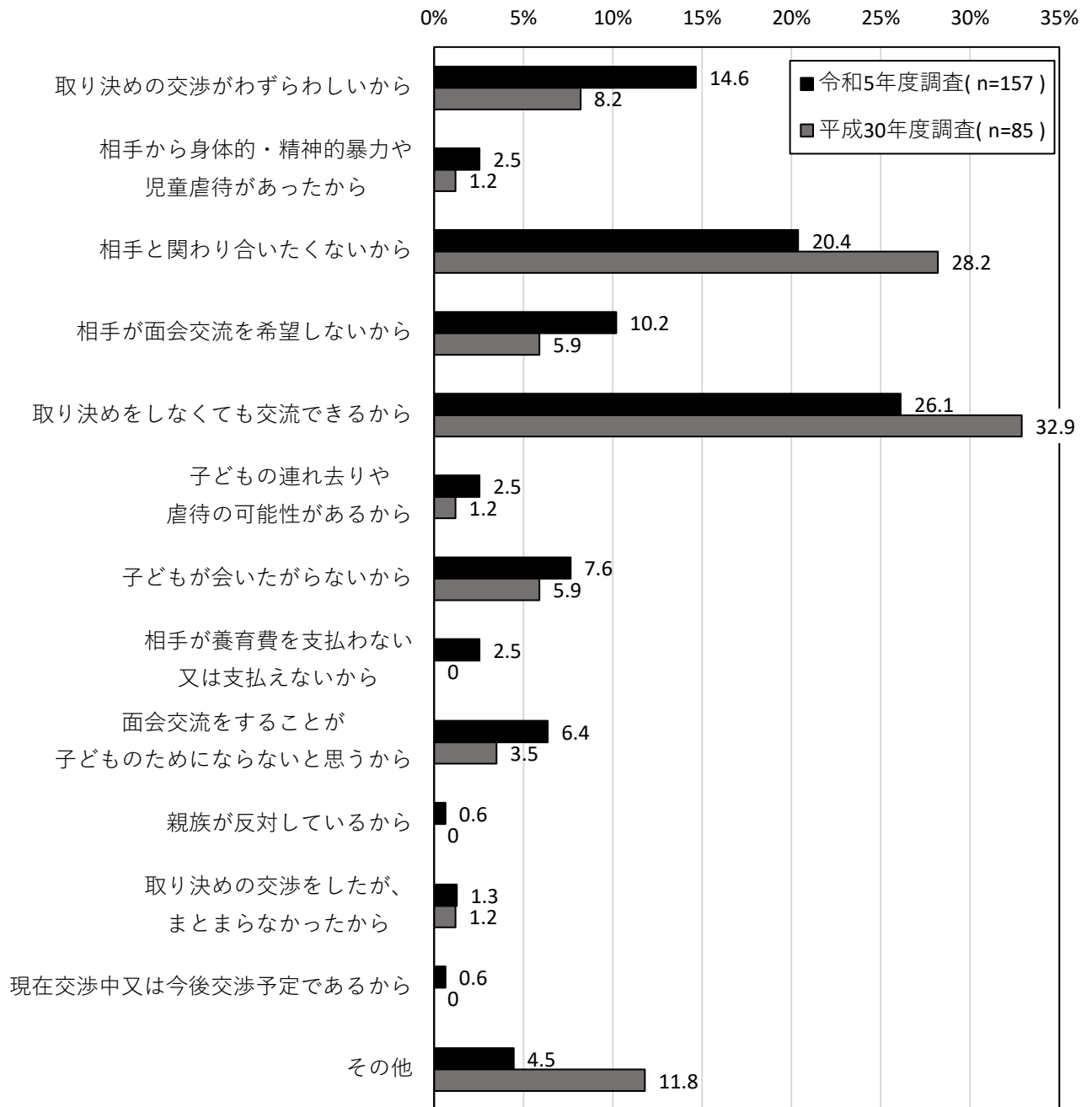


表2-49 面会交流（親子交流）の取り決めをしていない理由

(単位：件、%)

	合計	取り決めの交渉が わずらわしいから	児童虐待があったから	や相手から身体的・精神的暴力	相手と関わり合いたく ないから	相手希望しないから	面会交流を 取り決めるから	交流できるから	取り決めるしなくても	虐待の可能性があるから	子どもが会いながらいないから	子どもが会いながらいないから	又は養育費を支払わない	又は養育費を支払わない	面会交流をしない	面会交流をしない	親族が反対しているから	取り決めた交渉をしたが、	現在交渉中	現在交渉予定であるから	その他
令和5年度調査	157	23	4	32	16	41	4	12	4	10	1	2	1	7							
	100	14.6	2.5	20.4	10.2	26.1	2.5	7.6	2.5	6.4	0.6	1.3	0.6	4.5							
平成30年度調査	85	7	1	24	5	28	1	5	-	3	-	1	-	10							
	100	8.2	1.2	28.2	5.9	32.9	1.2	5.9	-	3.5	-	1.2	-	11.8							
地域別	市部	119	18	2	23	14	32	4	11	4	8	1	2	5							
	町村部	100	15.1	1.7	19.3	11.8	26.9	3.4	9.2	3.4	6.7	0.8	1.7	4.2							
年齢別	10~20歳代	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-							
		100	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	-							
	30歳代	35	6	1	6	2	9	2	2	2	4	-	1	1							
		100	17.1	2.9	17.1	5.7	25.7	5.7	5.7	5.7	11.4	-	2.9	2.9							
	40歳代	67	8	2	19	9	13	1	8	1	5	1	-	-							
	100	11.9	3.0	28.4	13.4	19.4	1.5	11.9	1.5	7.5	1.5	-	-	4.5							
50歳代	34	5	1	7	3	13	1	2	-	1	-	1	-								
	100	14.7	2.9	20.6	8.8	38.2	2.9	5.9	-	2.9	-	2.9	-	11.8							

問 23 妻と離別した方又は未婚の方（問6で「02～06」と答えた方）のみ、お答えください。

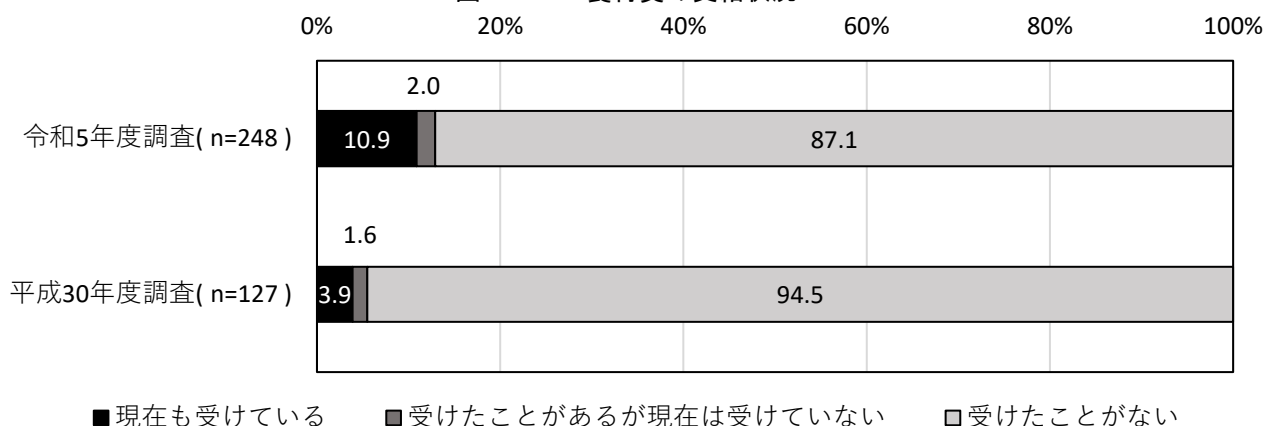
問 23-ア お子さんの母親からの養育費の受給の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問6で「妻と離別した又は未婚」と回答した方のみ

「受けたことがない」の割合が 87.1%と最も高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「現在も受けている」の割合が上昇しています。

図 2-51 養育費の受給状況



■ 現在も受けている ■ 受けたことがあるが現在は受けていない □ 受けたことがない

表 2-50 養育費の受給状況

(単位：件、%)

		合計	受現 け在 ても い る	受あ受 けるけ てがた い現こ ない在と いはが	こ受 とけ がた ない
令和5年度調査		248 100	27 10.9	5 2.0	216 87.1
平成30年度調査		127 100	5 3.9	2 1.6	120 94.5
地域別	市部	202 100	21 10.4	4 2.0	177 87.6
	町村部	42 100	6 14.3	1 2.4	35 83.3
年齢別	10～20歳代	3 100	- -	- -	3 100
	30歳代	51 100	8 15.7	1 2.0	42 82.4
	40歳代	115 100	14 12.2	2 1.7	99 86.1
	50歳代	66 100	4 6.1	1 1.5	61 92.4
養育費の 状況別	取り決めている (文書あり)	9 100	4 44.4	1 11.1	4 44.4
	取り決めている (文書なし)	2 100	- -	- -	2 100
	取り決めていない	19 100	1 5.3	- -	18 94.7

問 23-ア-（補問） 「O1.現在も受けている」または「O2.受けたことがあるが現在は受けていない」と答えた方のみ、養育費の月額を記入してください。

※問 23 で「現在も受けている」「受けたことがあるが現在は受けていない」と回答した方のみ養育費の月額の取り決め状況については、「決まっている」の割合が 100%となっています。養育費の月額は「10 万円以上」が 78.8%と最も高くなっています。年齢別でみると、30 歳代で「10 万円以上」の割合が高くなっています。平成 30 年度調査と比較すると、「1～3 万円未満」「4～5 万円未満」の割合が低下しています。一方、「10 万円以上」の割合が上昇しています。

図 2-52 養育費の月額の取り決め状況

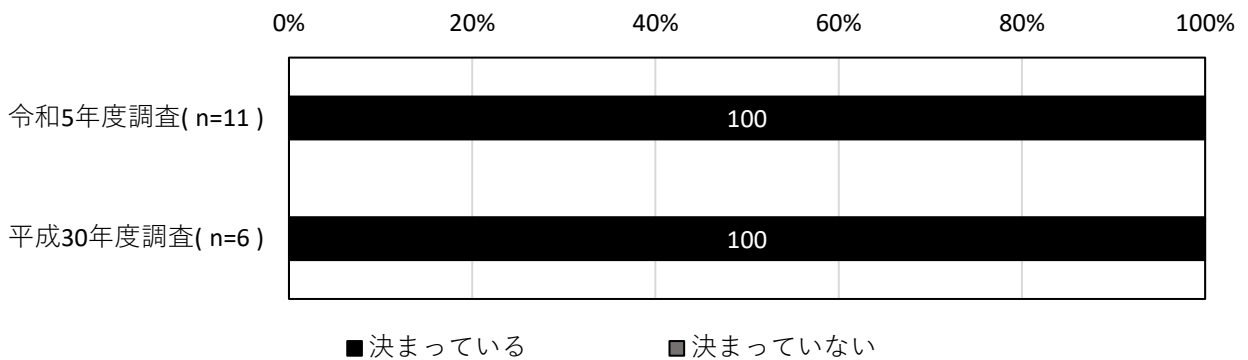


図 2-53 養育費の月額

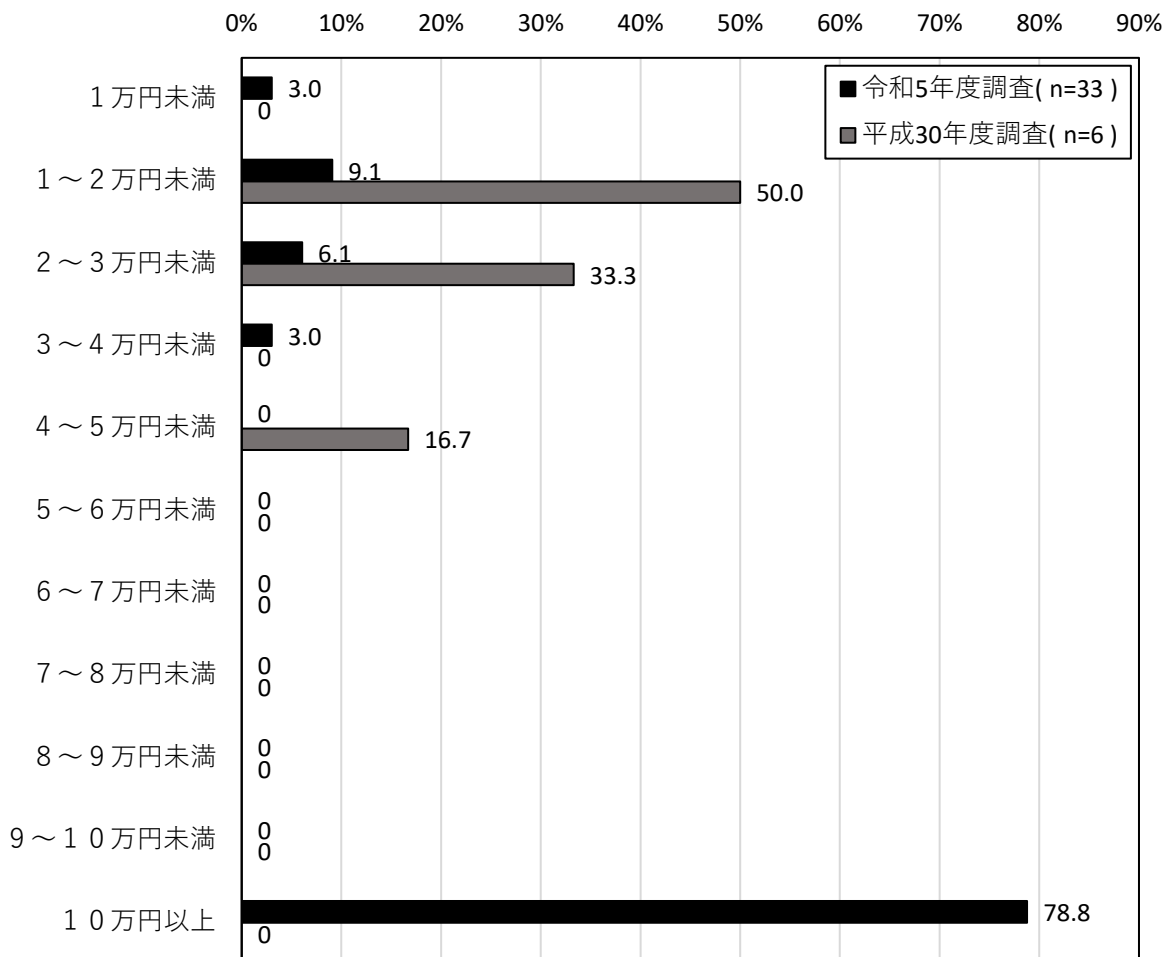


表 2-51 養育費の月額を取り決め状況

(単位：件、%)

		合計	決 ま っ て い る	決 ま っ て い な い
令和5年度調査		11 100	11 100	- -
平成30年度調査		6 100	6 100	- -
地域別	市部	8 100	8 100	- -
	町村部	3 100	3 100	- -
年齢別	10~20歳代	- -	- -	- -
	30歳代	3 100	3 100	- -
	40歳代	6 100	6 100	- -
	50歳代	1 100	1 100	- -

表 2-52 養育費の月額

(単位：件、%)

		合計	1 万 円 未 満	1 万 円 未 満	2 万 円 未 満	3 万 円 未 満	4 万 円 未 満	5 万 円 未 満	6 万 円 未 満	7 万 円 未 満	8 万 円 未 満	9 万 円 未 満	1 0 万 円 以 上	平均 額 (千 円)
令和5年度調査		33 100	1 3.0	3 9.1	2 6.1	1 3.0	-	-	-	-	-	-	26 78.8	18
平成30年度調査		6 100	-	3 50.0	2 33.3	-	1 16.7	-	-	-	-	-	-	18
地域別	市部	26 100	1 3.8	2 7.7	2 7.7	1 3.8	-	-	-	-	-	-	20 76.9	16
	町村部	7 100	-	1 14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	6 85.7	23
年齢別	10~20歳代	- -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30歳代	9 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9 100	23
	40歳代	16 100	1 6.3	1 6.3	-	1 6.3	-	-	-	-	-	-	13 81.3	18
	50歳代	6 100	-	1 16.7	1 16.7	-	-	-	-	-	-	-	4 66.7	15

問 23-イ お子さんの母親とお子さんとの面会交流の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「現在、面会交流を行っている」の割合が 41.3%と最も高く、次いで「面会交流を行ったことがない」の割合が 39.0%、「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」の割合が 19.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「面会交流を行ったことがない」の割合が上昇しています。一方、「現在、面会交流を行っている」「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」の割合が低下しています。

図 2-54 面会交流（親子交流）の実施状況

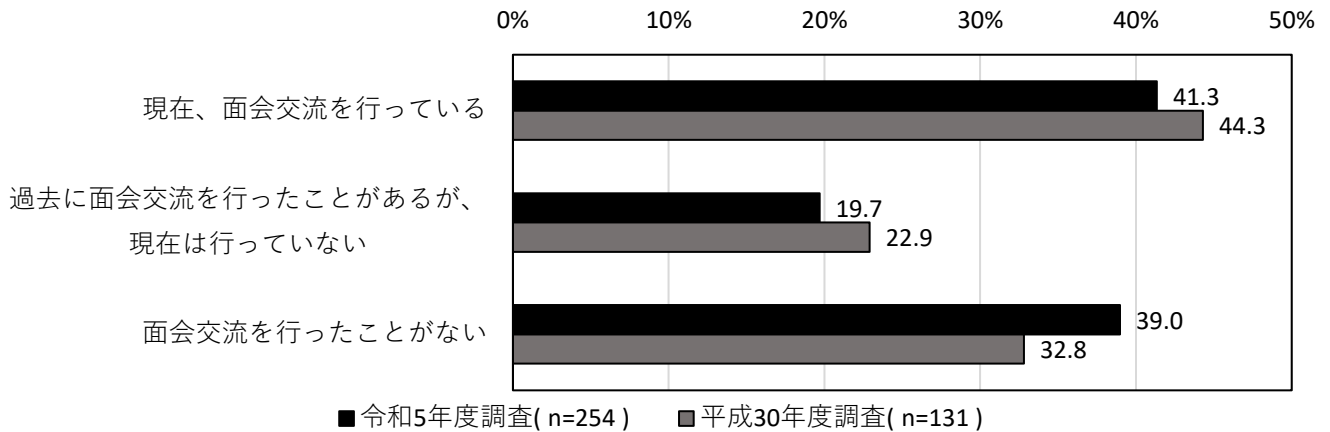


表 2-53 面会交流（親子交流）の実施状況

(単位：件、%)

		合計	行	現	過	こ
			現	在	去	こ
			っ	っ	っ	こ
			て	は	た	が
			い	た	に	交
			面	行	行	流
			会	こ	こ	を
			交	面	面	行
			流	会	会	っ
			を	交	交	た
				流	流	な
				を	を	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い
				が	が	が
				、	、	、
				な	な	な
				い	い	い

問 23-イー（補問1） 面会交流の頻度のうち、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 23-イーで「現在、面会交流を行っている」「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」と回答した方のみ

「月1回以上2回未満」の割合が32.2%と最も高く、次いで「月2回以上」の割合が18.5%、「2～3か月に1回以上」の割合が15.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「月2回以上」「月1回以上2回未満」の割合が上昇しています。

図 2-55 面会交流（親子交流）の頻度

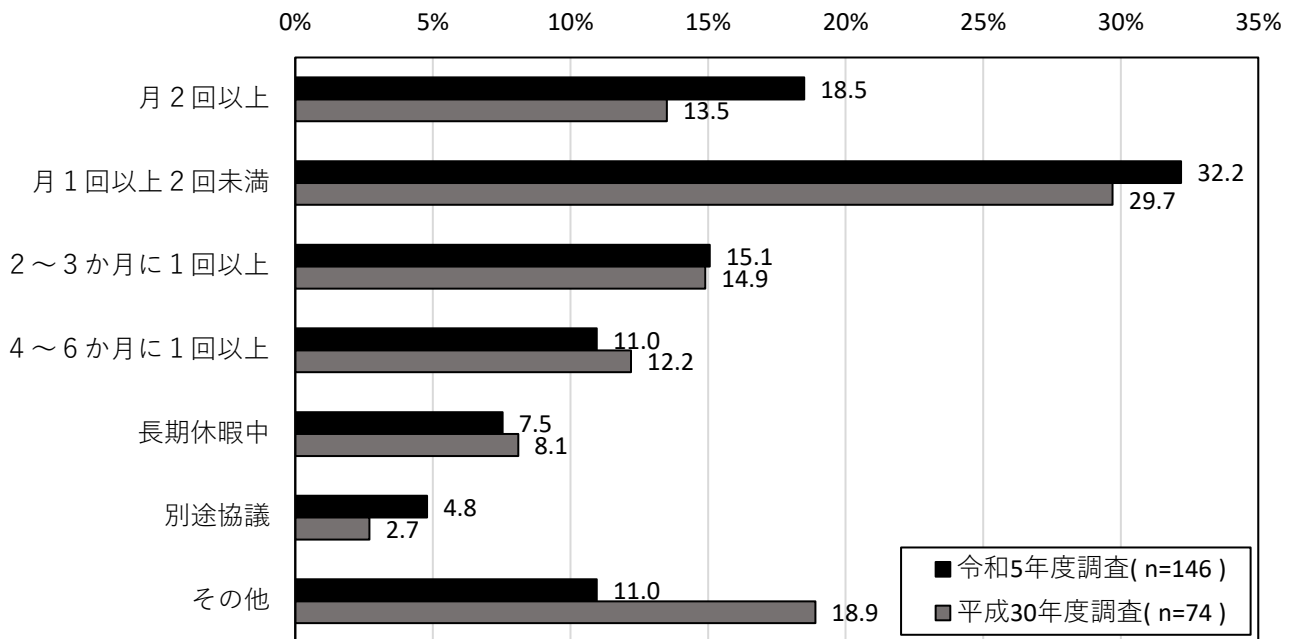


表 2-54 面会交流（親子交流）の頻度

(単位：件、%)

	合計	月2回以上	2月1回未満以上	12回以上か月に	14回以上か月に	長期休暇中	別途協議	その他	
		件	件	件	件	件	件	件	
令和5年度	146	27	47	22	16	11	7	16	
	100	18.5	32.2	15.1	11.0	7.5	4.8	11.0	
平成30年度調査	74	10	22	11	9	6	2	14	
	100	13.5	29.7	14.9	12.2	8.1	2.7	18.9	
地域別	市部	117	20	39	16	13	11	6	12
	100	17.1	33.3	13.7	11.1	9.4	5.1	10.3	
町村部	25	6	7	5	3	-	-	4	
	100	24.0	28.0	20.0	12.0	-	-	16.0	
年齢別	10～20歳代	1	1	-	-	-	-	-	
	100	100	-	-	-	-	-	-	
	30歳代	32	7	11	4	2	3	3	2
	100	21.9	34.4	12.5	6.3	9.4	9.4	6.3	
40歳代	67	7	22	16	8	6	3	5	
	100	10.4	32.8	23.9	11.9	9.0	4.5	7.5	
50歳代	36	8	13	1	3	2	1	8	
	100	22.2	36.1	2.8	8.3	5.6	2.8	22.2	

問 23-イ- (補問2) お子さんの母親と面会交流の取り決めをしている方のみお答えください。現在、面会交流を行っていない理由のうち最も近いものに○をつけてください。

※問 23-イで「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」「面会交流を行ったことがない」と回答した方のみ

「相手が面会交流を求めてこないから」の割合が 30.8%と最も高く、次いで「子どもが会いたがらないから」の割合が 25.0%、「その他」の割合が 14.4%となっています。

年齢別でみると、30 歳代で「相手が面会交流を求めてこないから」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから」の割合が 9.6 ポイント低下しています

図 2-56 面会交流（親子交流）を行っていない理由

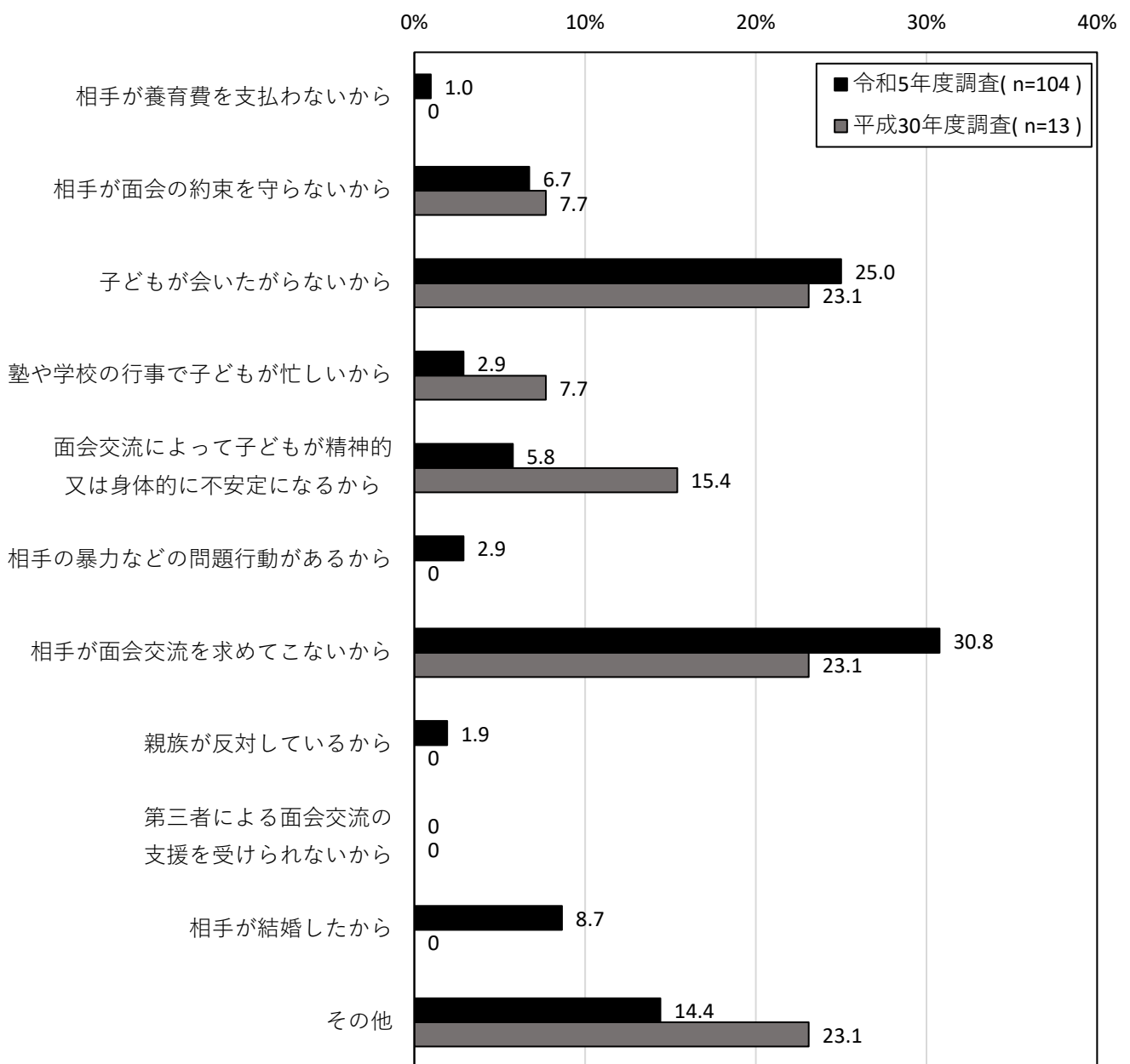


表2-55 面会交流（親子交流）を行っていない理由

(単位：件、%)

		合計	相手 が養 育費 を 支 払 わ な い か ら	相 手 が 面 会 の 約 束 を 守 ら な い か ら	子 ど も が 会 い た が ら な い か ら	忙 し い か ら 塾 や 学 校 の 行 事 で 子 ど も が	不 安 定 に な る か ら 精 神 的 な は な ら な い か ら	面 会 交 流 に よ っ て 子 ど も が	問 題 行 動 が あ る か ら 相 手 の 暴 力 な ど の	求 め て こ な い か ら 相 手 が 面 会 交 流 を	親 族 が 反 対 し て い る か ら	支 援 を 受 け ら れ な い か ら 第 三 者 に よ る 面 会 交 流 の	相 手 が 結 婚 し た か ら	そ の 他	
令和5年度		104	1	7	26	3	6	3	32	2	-	-	9	15	
		100	1.0	6.7	25.0	2.9	5.8	2.9	30.8	1.9	-	-	8.7	14.4	
平成30年度調査		13	-	1	3	1	2	-	3	-	-	-	-	3	
		100	-	7.7	23.1	7.7	15.4	-	23.1	-	-	-	-	23.1	
地域別	市部	90	1	6	24	2	4	2	28	1	-	-	9	13	
	100	1.1	6.7	26.7	2.2	4.4	2.2	31.1	1.1	-	-	10.0	14.4		
	町村部	13	-	1	2	1	2	-	4	1	-	-	-	2	
	100	-	7.7	15.4	7.7	15.4	-	30.8	7.7	-	-	-	15.4		
年齢別	10~20歳代	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
		100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	
	30歳代	14	-	-	1	-	-	2	-	6	-	-	-	4	1
		100	-	-	7.1	-	-	14.3	-	42.9	-	-	-	28.6	7.1
	40歳代	56	1	6	15	2	2	2	19	1	-	-	-	3	5
		100	1.8	10.7	26.8	3.6	3.6	3.6	33.9	1.8	-	-	-	5.4	8.9
	50歳代	33	-	1	10	1	2	1	7	1	-	-	-	2	8
		100	-	3.0	30.3	3.0	6.1	3.0	21.2	3.0	-	-	-	6.1	24.2

問 24 平成24年4月1日以降に妻と離別された方のみお答えください。

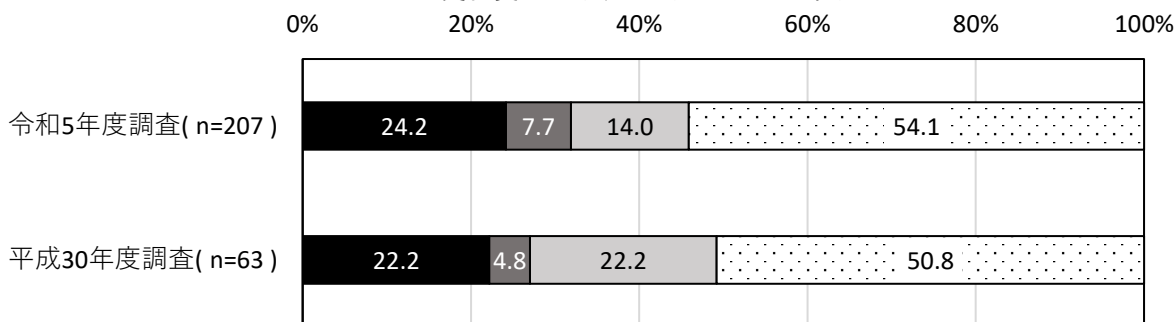
平成24年4月1日から離婚届書に養育費及び面会交流の取り決めの有無のチェック欄が設けられています。あなたが離婚届書にチェックした内容について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

問 24-ア 養育費の分担について

「不明」の割合が 54.1%と最も高く、次いで「「取り決めている」の欄にチェックした」の割合が 24.2%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「チェックしていない」の割合が低下しています。

図 2-57 養育費の取り決め（チェック内容）



- 「取り決めている」の欄にチェックした
- 「まだ決めていない」の欄にチェックした
- チェックしていない
- 不明

表 2-56 養育費の取り決め（チェック内容）

(単位：件、%)

		合計	「取り決めている」の欄にチェックした (%)	「まだ決めていない」の欄にチェックした (%)	「チェックしていない」 (%)	不明 (%)
令和5年度調査		207	50	16	29	112
		100	24.2	7.7	14.0	54.1
平成30年度調査		63	14	3	14	32
		100	22.2	4.8	22.2	50.8
地域別	市部	169	38	14	19	98
		100	22.5	8.3	11.2	58.0
町村部		34	11	2	7	14
		100	32.4	5.9	20.6	41.2
年齢別	10~20歳代	3	-	2	1	-
		100	-	66.7	33.3	-
	30歳代	44	13	4	1	26
		100	29.5	9.1	2.3	59.1
40歳代		97	27	9	16	45
		100	27.8	9.3	16.5	46.4
50歳代		55	8	1	11	35
		100	14.5	1.8	20.0	63.6
養育費の取り決めの状況別	取り決めている (文書あり)	9	4	1	-	4
		100	44.4	11.1	-	44.4
	取り決めている (文書なし)	2	1	-	-	1
	100	50.0	-	-	50.0	
取り決めている		17	1	2	3	11
		100	5.9	11.8	17.6	64.7

問 24-ア- (補問) チェックしていない理由についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 24-アで「チェックしていない」と回答した方のみ

「チェック欄があることを知らなかった」の割合が 51.7%、「チェックが必須ではないから」の割合が 41.4%となっています。

図 2-58 養育費の取り決め (チェックしていない理由)

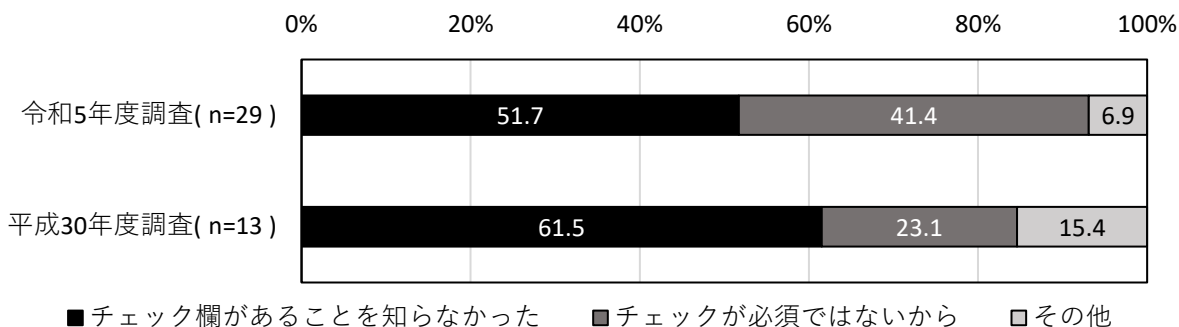


表 2-57 養育費の取り決め (チェックしていない理由)

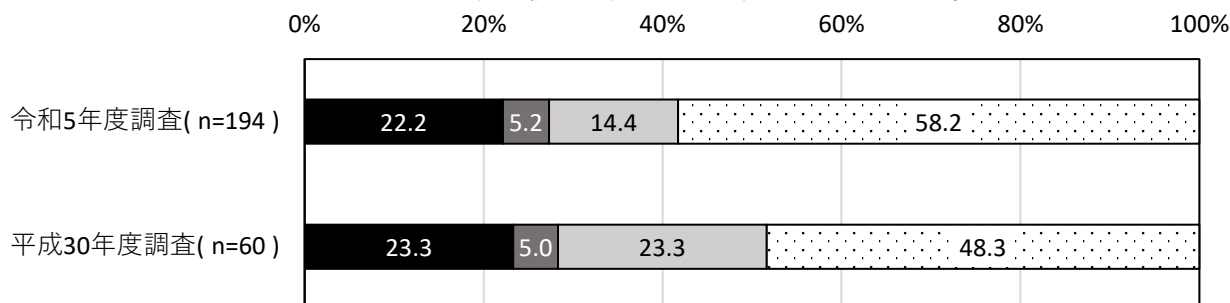
(単位: 件、%)

		合計	を 知 ら な か っ た	あ る こ と が あ り ま し た	チ ェ ッ ク が 必 須 で は な い か ら	チ ェ ッ ク が し て い な い 理 由 が あ る か ら	そ の 他
令和5年度調査		29 100	15 51.7	12 41.4	2 6.9		
平成30年度調査		13 100	8 61.5	3 23.1	2 15.4		
地域別	市部	19 100	10 52.6	8 42.1	1 5.3		
	町村部	7 100	5 71.4	2 28.6	-		
年齢別	10~20歳代	1 100	-	1 100	-		
	30歳代	1 100	-	1 100	-		
	40歳代	16 100	8 50.0	7 43.8	1 6.3		
	50歳代	11 100	7 63.6	3 27.3	1 9.1		
取り 決 め 状 況 別	取り決めをしている (文書あり)	- -	- -	- -	- -		
	取り決めをしている (文書なし)	- -	- -	- -	- -		
	取り決めをしていない	3 100	2 66.7	1 33.3	-		

問 24-イ 面会交流について

「不明」の割合が 58.2%と最も高く、次いで「「取り決めている」の欄にチェックした」の割合が 22.2%、「チェックしていない」の割合が 14.4%となっています。

図 2-59 面会交流（親子交流）の取り決め（チェック内容）



■ 「取り決めている」の欄にチェックした ■ 「まだ決めていない」の欄にチェックした
 □ チェックしていない □ 不明

表 2-58 面会交流（親子交流）の取り決め（チェック内容）

(単位：件、%)

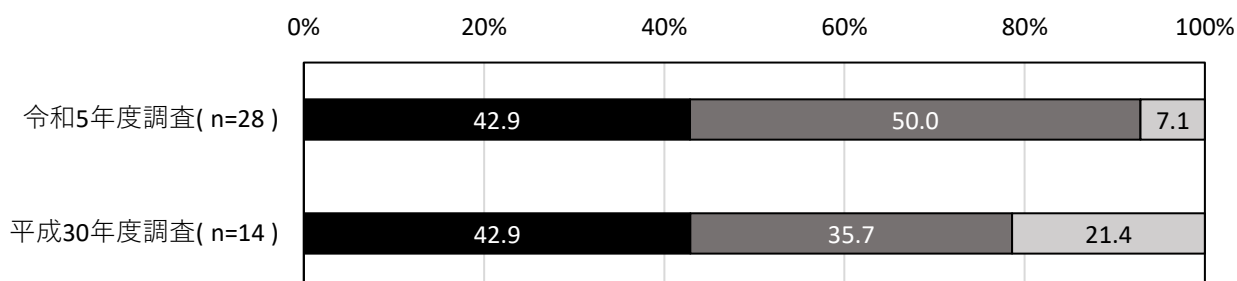
		合計	「取り決めている」の欄にチェックした (%)	「まだ決めていない」の欄にチェックした (%)	チェックしていない (%)	不明 (%)
令和5年度調査		194	43	10	28	113
		100	22.2	5.2	14.4	58.2
平成30年度調査		60	14	3	14	29
		100	23.3	5.0	23.3	48.3
地域別	市部	157	36	7	19	95
		100	22.9	4.5	12.1	60.5
	町村部	33	6	3	6	18
		100	18.2	9.1	18.2	54.5
年齢別	10～20歳代	3	-	-	2	1
		100	-	-	66.7	33.3
	30歳代	41	10	4	1	26
		100	24.4	9.8	2.4	63.4
	40歳代	93	27	4	16	46
		100	29.0	4.3	17.2	49.5
	50歳代	52	5	2	9	36
		100	9.6	3.8	17.3	69.2
取面 り会 決交 め流 状の 況別	取り決めている (文書あり)	8	4	-	-	4
		100	50.0	-	-	50.0
	取り決めている (文書なし)	3	-	-	-	3
	100	-	-	-	100.0	
	取り決めていない	15	-	2	4	9
		100	-	13.3	26.7	60.0

問 24-イ (補問) チェックしていない理由についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 24-イで「チェックしていない」と回答した方のみ

「チェックが必須ではないから」の割合が 50.0%、「チェック欄があることを知らなかった」の割合が 42.9%となっています。

図 2-60 面会交流 (親子交流) の取り決め (チェック欄にチェックしていない理由)



■ チェック欄があることを知らなかった ■ チェックが必須ではないから □ その他

表 2-59 面会交流 (親子交流) の取り決め (チェック欄にチェックしていない理由)

(単位: 件、%)

		合計	を 知 ら な か っ た	あ ら と ク 欄 が	チ エ ッ ク が 必 須 で は な い か ら	チ エ ッ ク が そ の 他
令和5年度調査		28	12	14	2	
		100	42.9	50.0	7.1	
平成30年度調査		14	6	5	3	
		100	42.9	35.7	21.4	
地域別	市部	19	7	10	2	
		100	36.8	52.6	10.5	
町村部	6	5	1	-		
	100	83.3	16.7	-		
年齢別	10~20歳代	2	-	2	-	
		100	-	100	-	
	30歳代	1	-	1	-	
		100	-	100	-	
40歳代	16	7	8	1		
	100	43.8	50.0	6.3		
50歳代	9	5	3	1		
	100	55.6	33.3	11.1		
取り決め状況の別	取り決めをしている (文書あり)	-	-	-	-	
	取り決めをしている (文書なし)	-	-	-	-	
	取り決めをしていない	4	2	1	1	
		100	50.0	25.0	25.0	

(5) お子さんの状況について

問 25 小学校入学前のお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
 子どもの保育はどなたが行っていますか。
 最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

「あなた自身」の割合が 48.6%と最も高く、次いで「同居の親族」の割合が 24.3%、「保育所（無認可のもの及び事業所内の保育施設を含む）」の割合が 18.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「あなた自身」「同居の親族」「別居の親族」「近所の人」の割合が上昇しています。一方、「保育所（無許可のもの及び事業所内の保育施設を含む）」の割合が低下しています。

図 2-61 小学校入学前のお子さんの主たる保育者

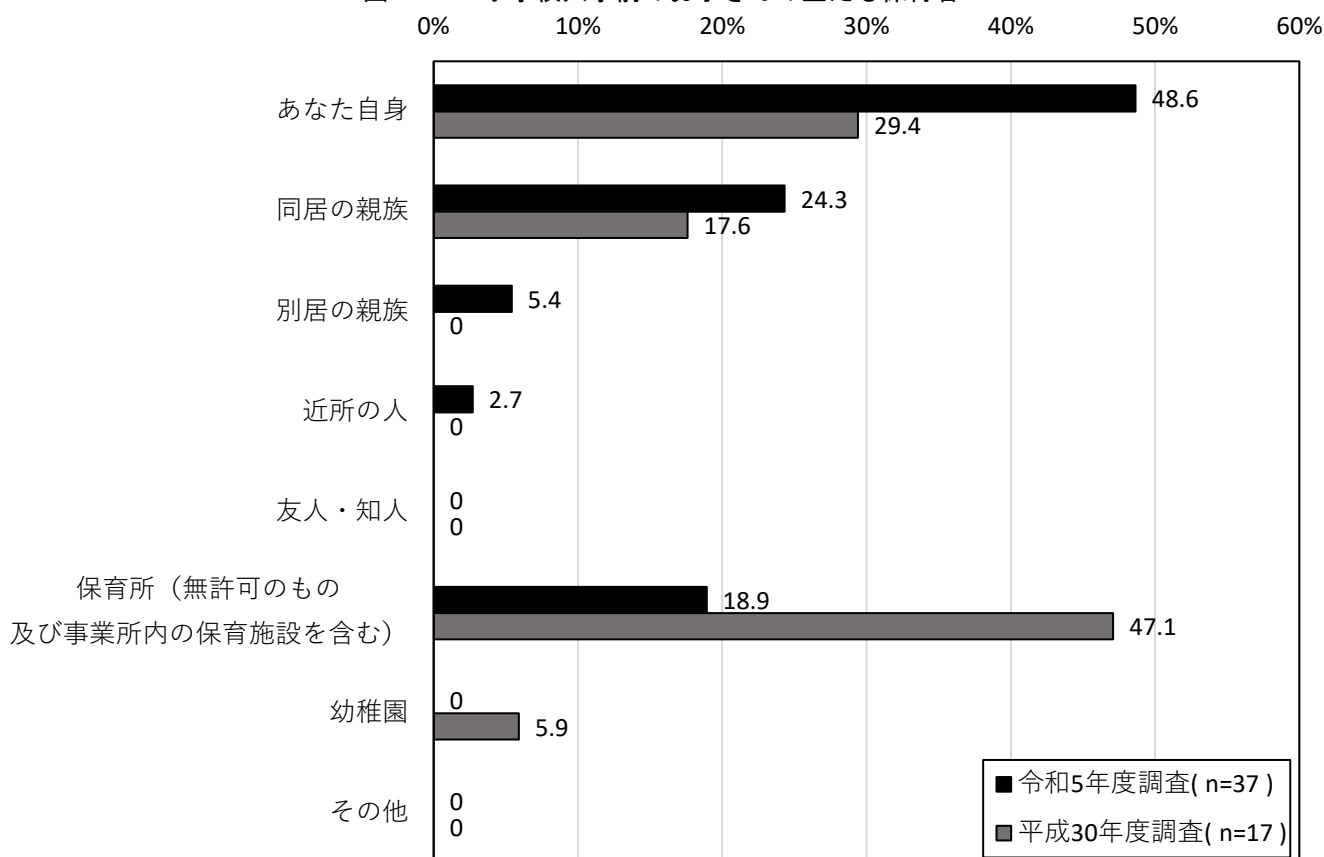


表 2-60 小学校入学前のお子さんの主たる保育者

(単位：件、%)

		合計	あなた自身	同居の親族	別居の親族	近所の人	友人・知人	設及び保育所（無許可のものを含む）	幼稚園	その他
令和5年度調査		37 100	18 48.6	9 24.3	2 5.4	1 2.7	-	7 18.9	-	-
平成30年度調査		17 100	5 29.4	3 17.6	-	-	-	8 47.1	1 5.9	-
地域別	市部	33 100	15 45.5	8 24.2	2 6.1	1 3.0	-	7 21.2	-	-
	町村部	3 100	2 66.7	1 33.3	-	-	-	-	-	-
年齢別	10～20歳代	3 100	-	-	-	-	-	3 100	-	-
	30歳代	9 100	4 44.4	2 22.2	1 11.1	-	-	2 22.2	-	-
	40歳代	15 100	9 60.0	4 26.7	1 6.7	-	-	1 6.7	-	-
	50歳代	8 100	4 50.0	3 37.5	-	-	-	1 12.5	-	-
同居家族別	父子のみ	15 100	11 73.3	-	2 13.3	-	-	2 13.3	-	-
	親と同居	20 100	6 30.0	9 45.0	-	1 5.0	-	4 20.0	-	-
	兄弟姉妹	8 100	1 12.5	2 25.0	-	1 12.5	-	4 50.0	-	-
	祖父母	8 100	4 50.0	1 12.5	-	-	-	3 37.5	-	-
	その他	1 100	1 100	-	-	-	-	-	-	-
理由別	死別	2 100	2 100	-	-	-	-	-	-	-
	離婚	33 100	14 42.4	9 27.3	2 6.1	1 3.0	-	7 21.2	-	-
	その他生別	1 100	1 100	-	-	-	-	-	-	-

問 26 小学校低学年のお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
放課後、お子さんをみている方として、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

「保育所（無許可のもの及び事業所内の保育施設を含む）」の割合が 28.3%と最も高く、次いで「同居の親族（子どもの祖父母など）」の割合が 23.3%、「あなた自身」の割合が 21.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「あなた自身」「保育所（無許可のもの及び事業所内の保育施設を含む）」「同居の親族（子どもの兄や姉）」「誰もいない」の割合が上昇しています。一方、「同居の親族（子どもの祖父母など）」の割合が特に低下しています。

図 2-62 小学校低学年のお子さんを放課後みている方

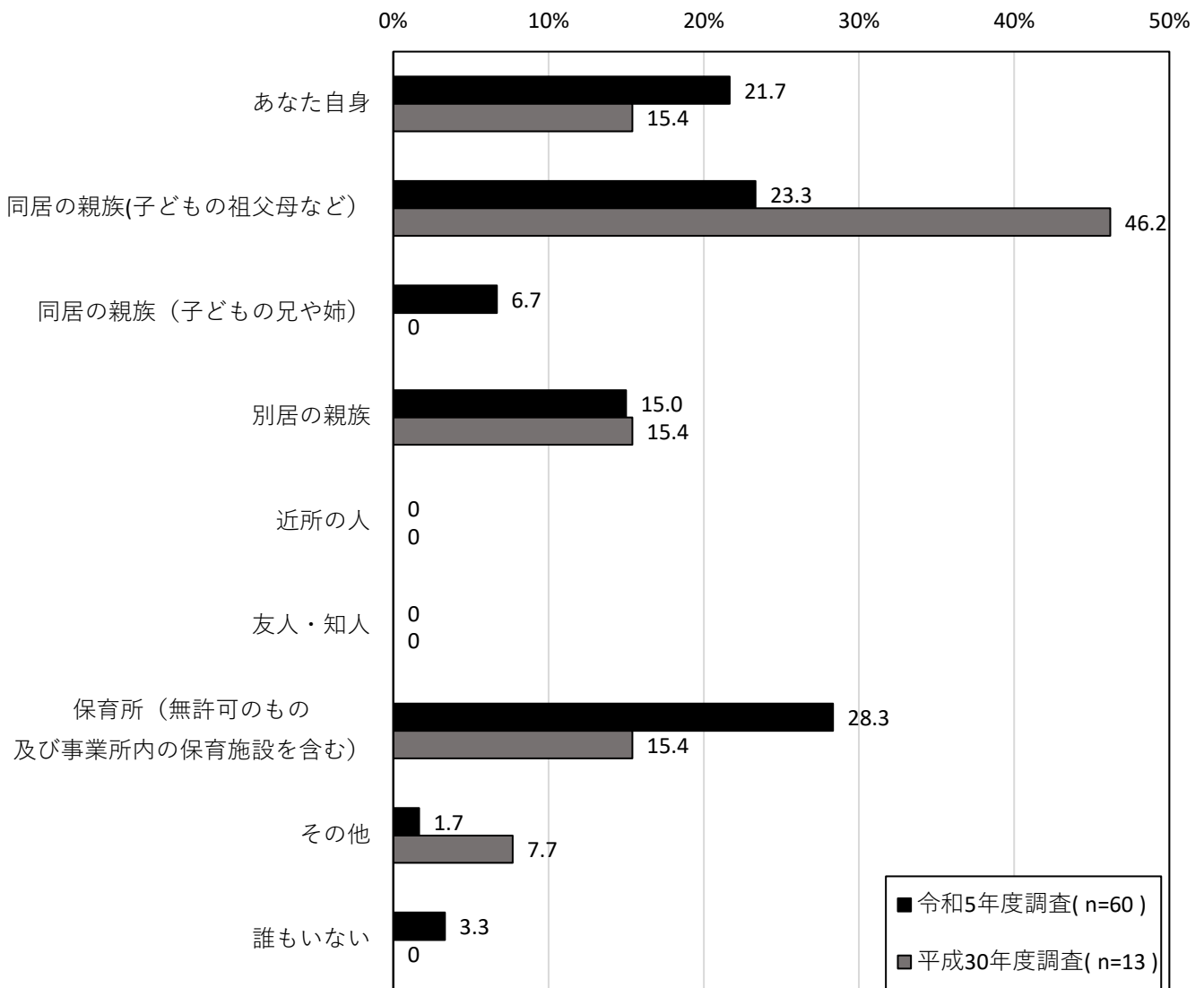


表 2-61 小学校低学年のお子さんを放課後みている方

(単位：件、%)

		合計	あなた自身	(同居の親族 子どもの祖父母など)	(同居の親族 子どもの兄や姉)	別居の親族	近所の人	友人・知人	及び事業所(無許可の保育施設を含む)	保育所	その他	誰もいない
令和5年度調査		60	13	14	4	9	-	-	17	1	2	
		100	21.7	23.3	6.7	15.0	-	-	28.3	1.7	3.3	
平成30年度調査		13	2	6	-	2	-	-	2	1	-	
		100	15.4	46.2	-	15.4	-	-	15.4	7.7	-	
地域別	市部	43	9	11	4	5	-	-	13	-	1	
		100	20.9	25.6	9.3	11.6	-	-	30.2	-	2.3	
町村部	16	4	3	-	3	-	-	4	1	1		
	100	25.0	18.8	-	18.8	-	-	25.0	6.3	6.3		
年齢別	10~20歳代	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	
		100	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	
	30歳代	22	5	2	4	3	-	-	7	1	-	
		100	22.7	9.1	18.2	13.6	-	-	31.8	4.5	-	
	40歳代	25	7	8	-	3	-	-	6	-	1	
		100	28.0	32.0	-	12.0	-	-	24.0	-	4.0	
	50歳代	11	1	4	-	1	-	-	4	-	1	
		100	9.1	36.4	-	9.1	-	-	36.4	-	9.1	
同居家族別	父子のみ	34	11	-	3	5	-	-	13	1	1	
		100	32.4	-	8.8	14.7	-	-	38.2	2.9	2.9	
	親と同居	21	1	13	1	1	-	-	4	-	1	
		100	4.8	61.9	4.8	4.8	-	-	19.0	-	4.8	
	兄弟姉妹	8	1	1	1	4	-	-	1	-	-	
100		12.5	12.5	12.5	50.0	-	-	12.5	-	-		
祖父母	9	1	3	1	3	-	-	1	-	-		
	100	11.1	33.3	11.1	33.3	-	-	11.1	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
理由別	死別	7	1	3	-	-	-	-	3	-	-	
		100	14.3	42.9	-	-	-	-	42.9	-	-	
	離婚	49	11	10	3	9	-	-	13	1	2	
100		22.4	20.4	6.1	18.4	-	-	26.5	2.0	4.1		
その他生別	3	1	1	-	-	-	-	1	-	-		
	100	33.3	33.3	-	-	-	-	33.3	-	-		

問 27 お子さんをどこまで進学させようと思っていますか。
最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

「子どもの意思に任せる」の割合が 42.0%と最も高く、次いで「大学程度」の割合が 29.2%、「高校程度」の割合が 22.0%となっています。

最終学歴別でみると、短大で「大学程度」が多くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「大学程度」の割合が 8.1 ポイント上昇しています。一方、「高校程度」の割合が 6.1 ポイント低下しています。

図 2-63 子どもの進学意向

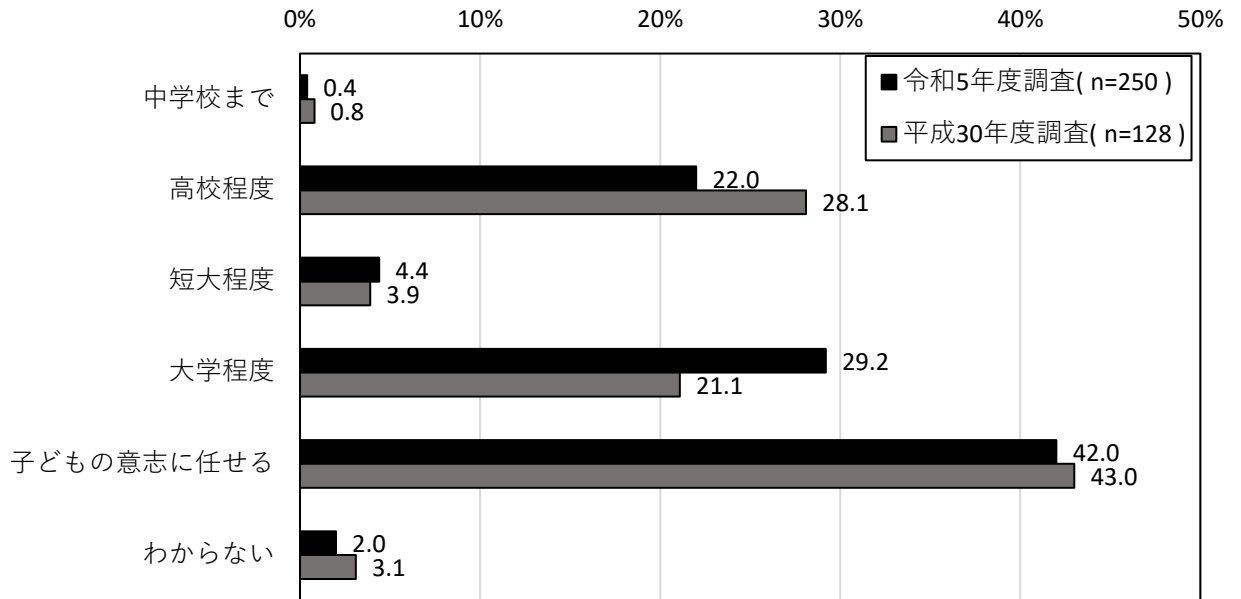


表 2-62 子どもの進学意向

(単位：件、%)

		合計	中学校まで	高校程度	短大程度	大学程度	子どもの意志に任せる	わからない
令和5年度調査		250	1	55	11	73	105	5
平成30年度調査		128	1	36	5	27	55	4
地域別								
	市部	208	1	46	10	63	83	5
	町村部	39	-	8	1	10	20	-
年齢別								
	10~20歳代	4	-	-	-	-	4	-
	30歳代	54	1	14	1	14	23	1
	40歳代	113	-	20	4	30	56	3
	50歳代	64	-	14	6	23	20	1
合計		100	-	21.9	9.4	35.9	31.3	1.6

		合計	中学校まで	高校程度	短大程度	大学程度	子どもの意志に任せる	わからない
令和5年度調査		250	1	55	11	73	105	5
平成30年度調査		128	1	36	5	27	55	4
世帯年間総収入別								
	100万円未満	10	-	3	1	2	4	-
	100~200万円	21	-	4	1	8	7	1
	200~300万円	29	1	4	1	8	15	-
	300~400万円	53	-	16	3	14	19	1
	400万円以上	103	-	18	5	35	44	1
最終学歴別								
	中学校	31	1	7	2	6	11	4
	高校	111	-	30	3	30	48	-
	高等専門学校	18	-	3	2	4	9	-
	短大	6	-	-	1	4	1	-
	大学・大学院	45	-	8	-	19	17	1
	専修学校・各種学校	37	-	5	3	10	19	-
	その他	100	-	13.5	8.1	27.0	51.4	-

問 28 小学生から高校生までのお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
 現在、おさんは学習塾又は家庭教師を利用していますか。

「利用している」の割合が 23.5%、「利用していない」の割合が 76.5%となっています。
 世帯年間総収入別で見ると、100 万円未満で「利用していない」の割合が高くなっています。
 年齢別で見ると、40 歳代で「利用している」の割合が高くなっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、「利用していない」の割合が 8.8 ポイント上昇しています。

図 2-64 小学生から高校生までの子どもの学習塾又は家庭教師の利用の有無

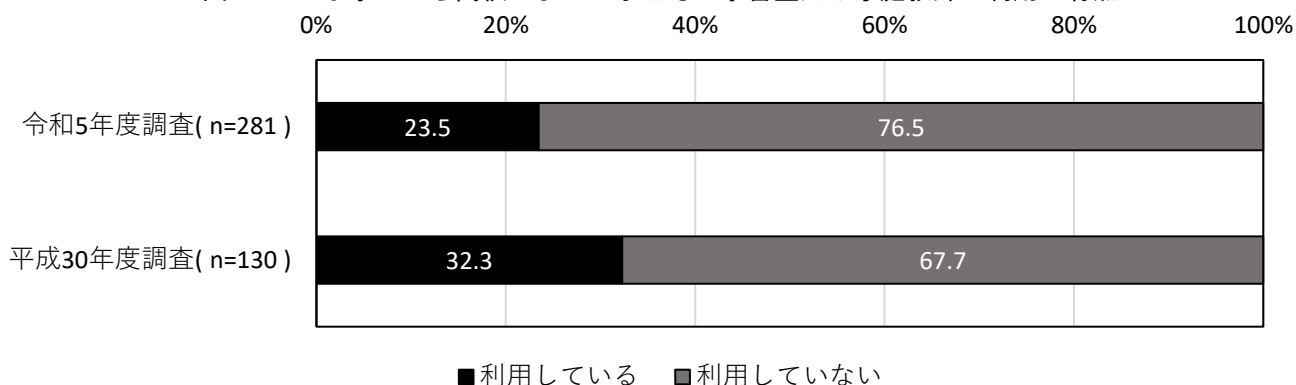


表 2-63 小学生から高校生までの子どもの学習塾又は家庭教師の利用の有無

(単位：件、%)

		合計	利用している	利用していない
令和5年度調査		281	66	215
		100	23.5	76.5
平成30年度調査		130	29	96
		100	32.3	67.7
地域別	市部	233	56	177
		100	24.0	76.0
町村部	町村部	44	10	34
		100	22.7	77.3
年齢別	10~20歳代	1	-	1
		100	-	100
	30歳代	53	10	43
		100	18.9	81.1
40歳代	40歳代	138	39	99
		100	28.3	71.7
50歳代	50歳代	73	14	59
		100	19.2	80.8
世帯年間総収入別	100万円未満	10	-	10
		100	-	100
	100~200万円	20	4	16
		100	20.0	80.0
	200~300万円	31	8	23
	100	25.8	74.2	
300~400万円	300~400万円	59	13	46
		100	22.0	78.0
400万円以上	400万円以上	122	32	90
		100	26.2	73.8

問 28ー（補問 1） 学習塾又は家庭教師を利用していない理由のうち、あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。（複数回答可）

※問 28 で「利用していない」と回答した方のみ

「経済的に余裕がないから」の割合が 51.2%と最も高く、次いで「仕事の都合などにより子どもの送迎が難しいから」の割合が 31.1%、「利用する必要性がないから」の割合が 30.1%となっています。

図 2-65 小学生から高校生までの子どもの学習塾又は家庭教師を利用していない理由

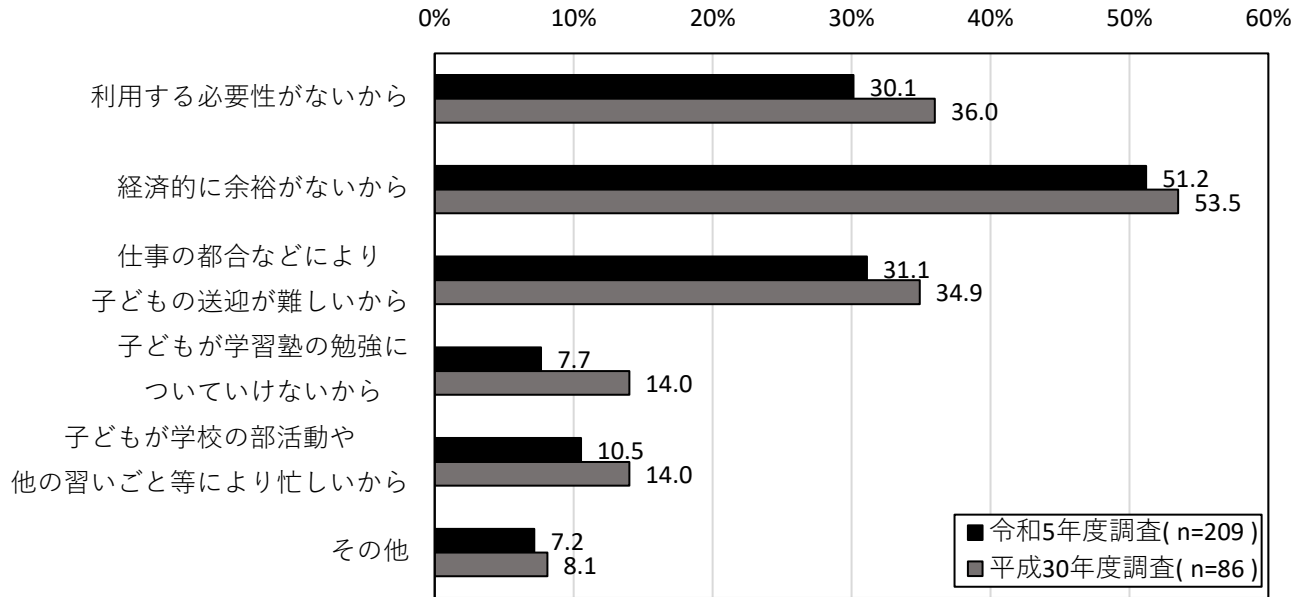


表 2-64 小学生から高校生までの子どもの学習塾又は家庭教師を利用していない理由

(単位：件、%)

		合計	ないから 必要性が	経済的に 余裕が	難しいから 送迎が	仕事の都合など により	子どもが 学習塾の 勉強に	忙しいから 部活動や	子どもが 学校の 部活動や	その他
令和5年度調査		209	63	107	65	16	22	15		
平成30年度調査		86	31	46	30	12	12	7		
地域別										
市部	172	54	87	53	14	19	13			
	100	31.4	50.6	30.8	8.1	11.0	7.6			
町村部	33	8	17	12	2	3	2			
	100	24.2	51.5	36.4	6.1	9.1	6.1			
年齢別										
10~20歳代	1	-	-	1	-	-	-			
	100	-	-	100	-	-	-			
30歳代	43	8	23	21	3	4	1			
	100	18.6	53.5	48.8	7.0	9.3	2.3			
40歳代	94	33	51	28	5	9	9			
	100	35.1	54.3	29.8	5.3	9.6	9.6			
50歳代	58	16	28	14	8	7	4			
	100	27.6	48.3	24.1	13.8	12.1	6.9			
世帯 年間 総 収入 別										
100万円未満	10	2	7	4	1	1	1			
	100	20.0	70.0	40.0	10.0	10.0	10.0			
	15	5	10	6	1	1	-			
	100	33.3	66.7	40.0	6.7	6.7	-			
	22	6	10	4	4	4	-			
200~300万円	100	27.3	45.5	18.2	18.2	18.2	-			
	45	13	22	13	1	5	6			
300~400万円	100	28.9	48.9	28.9	2.2	11.1	13.3			
	90	34	40	31	5	10	5			
400万円以上	100	37.8	44.4	34.4	5.6	11.1	5.6			

問 29 あなたの最終学歴について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「高校」の割合が 47.2%と最も高く、次いで「大学 大学院」の割合が 17.8%、「専修学校・各種学校」の割合が 12.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 2-66 最終学歴

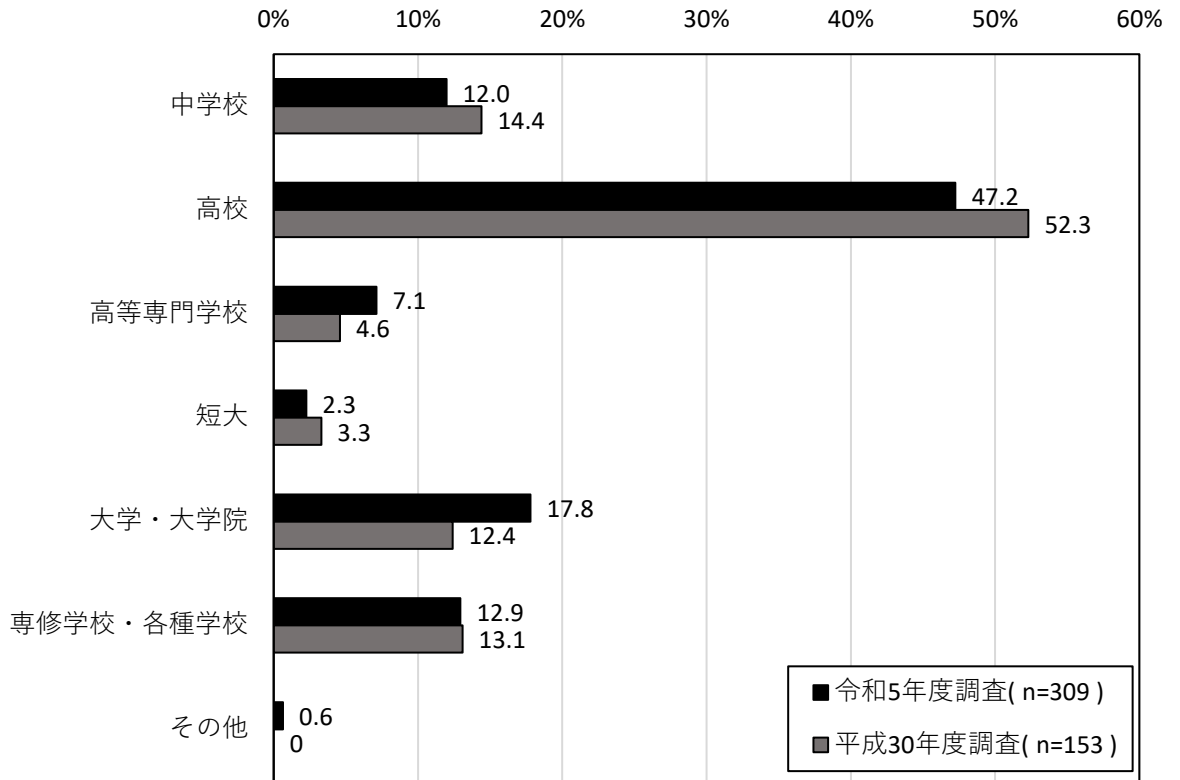


表 2-65 最終学歴

(単位：件、%)

	合計	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	・専修学校 各種学校	その他
令和5年度調査	309	37	146	22	7	55	40	2
平成30年度調査	153	22	80	7	5	19	20	-
地域別	100	14.4	52.3	4.6	3.3	12.4	13.1	-
市部	257	34	119	18	7	43	34	2
町村部	100	13.2	46.3	7.0	2.7	16.7	13.2	0.8
年齢別	100	14.4	52.3	4.6	3.3	12.4	13.1	-
10~20歳代	4	1	2	-	-	-	1	-
30歳代	57	8	25	4	1	10	7	2
40歳代	145	15	68	8	3	30	21	-
50歳代	82	12	36	9	3	13	9	-
世帯年間総収入別	100	14.6	43.9	11.0	3.7	15.9	11.0	-
100万円未満	10	5	2	-	-	2	1	-
100~200万円	23	4	12	1	1	3	2	-
200~300万円	37	6	16	2	1	3	7	2
300~400万円	64	7	33	3	-	11	10	-
400万円以上	134	7	60	9	4	35	19	-

	合計	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	・専修学校 各種学校	その他
令和5年度調査	309	37	146	22	7	55	40	2
平成30年度調査	153	22	80	7	5	19	20	-
職業別	100	14.4	52.3	4.6	3.3	12.4	13.1	-
自営業主	51	10	21	4	3	10	3	-
家族従業者	11	-	4	3	1	2	1	-
正社員・正職員	206	20	100	13	3	37	31	2
派遣社員	9	1	5	1	-	-	2	-
臨時・パート	14	2	7	1	-	4	-	-
内職	-	-	-	-	-	-	-	-
仕事についていない	8	2	5	-	-	-	1	-
その他	2	-	1	-	-	-	-	-

問 30 お子さんのことで今、気がかりなことは何ですか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「進学」の割合が 37.8%と最も高く、次いで「教育」の割合が 29.7%、「就職」の割合が 23.3% となっています。

年齢別で見ると、40 歳代で「進学」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「しつけ」「教育」「病気」「いじめ」の割合が低下しています。一方、「就職」「特にない」の割合が上昇しています。

図 2-67 子どもについて気がかりなこと

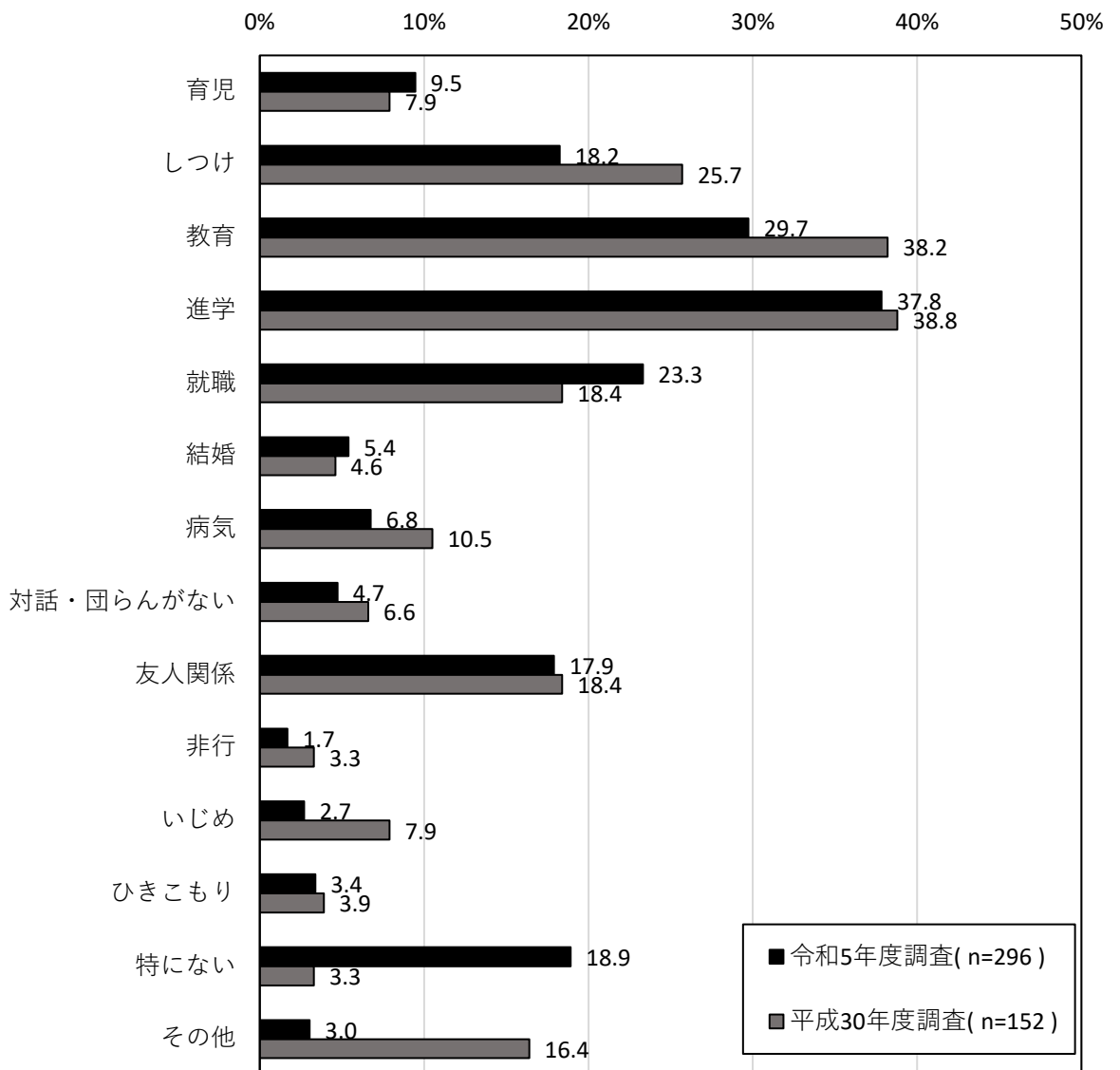


表2-66 子どもについて気がかりなこと

(単位：件、%)

		合計	育児	しつけ	教育	進学	就職	結婚	病気
令和5年度調査		296	28	54	88	112	69	16	20
		100	9.5	18.2	29.7	37.8	23.3	5.4	6.8
平成30年度調査		152	12	39	58	59	28	7	16
		100	7.9	25.7	38.2	38.8	18.4	4.6	10.5
地域別	市部	248	24	44	71	90	58	15	13
		100	9.7	17.7	28.6	36.3	23.4	6.0	5.2
町村部		44	3	9	15	20	10	1	6
		100	6.8	20.5	34.1	45.5	22.7	2.3	13.6
年齢別	10~20歳代	3	-	1	-	-	-	-	-
		100	-	33.3	-	-	-	-	-
	30歳代	55	12	12	12	16	8	2	4
		100	21.8	21.8	21.8	29.1	14.5	3.6	7.3
40歳代		139	11	24	47	56	30	8	10
		100	7.9	17.3	33.8	40.3	21.6	5.8	7.2
50歳代		78	4	12	23	31	25	4	3
		100	5.1	15.4	29.5	39.7	32.1	5.1	3.8
同居家族別	父子のみ	136	14	24	44	50	26	6	14
		100	10.3	17.6	32.4	36.8	19.1	4.4	10.3
	親と同居	143	14	27	42	56	38	9	4
		100	9.8	18.9	29.4	39.2	26.6	6.3	2.8
	兄弟姉妹	35	3	7	7	11	5	1	2
	100	8.6	20.0	20.0	31.4	14.3	2.9	5.7	
祖父母		23	3	5	5	5	2	-	-
		100	13.0	21.7	21.7	21.7	8.7	-	-
その他		20	-	3	2	8	7	2	1
		100	-	15.0	10.0	40.0	35.0	10.0	5.0
理由別	死別	45	6	11	14	18	13	2	4
		100	13.3	24.4	31.1	40.0	28.9	4.4	8.9
	離婚	234	21	40	69	86	54	13	15
	100	9.0	17.1	29.5	36.8	23.1	5.6	6.4	
その他生別		13	-	1	3	7	2	-	1
		100	-	7.7	23.1	53.8	15.4	-	7.7

		合計	が対 な話 い・ 団 らん	友 人 関 係	非 行	い じ め	ひ き こ も り	特 に な い	そ の 他
令和5年度調査		296	14	53	5	8	10	56	9
		100	4.7	17.9	1.7	2.7	3.4	18.9	3.0
平成30年度調査		152	10	28	5	12	6	5	25
		100	6.6	18.4	3.3	7.9	3.9	3.3	16.4
地域別	市部	248	11	45	5	6	7	50	9
		100	4.4	18.1	2.0	2.4	2.8	20.2	3.6
町村部		44	3	7	-	-	2	6	-
		100	6.8	15.9	-	-	4.5	13.6	-
年齢別	10~20歳代	3	-	-	-	-	-	2	-
		100	-	-	-	-	-	66.7	-
	30歳代	55	3	9	1	1	-	13	3
		100	5.5	16.4	1.8	1.8	-	23.6	5.5
40歳代		139	7	21	2	4	8	25	3
		100	5.0	15.1	1.4	2.9	5.8	18.0	2.2
50歳代		78	3	17	-	3	2	13	2
		100	3.8	21.8	-	3.8	2.6	16.7	2.6
同居家族別	父子のみ	136	7	29	2	5	3	25	4
		100	5.1	21.3	1.5	3.7	2.2	18.4	2.9
	親と同居	143	5	23	2	3	6	27	5
		100	3.5	16.1	1.4	2.1	4.2	18.9	3.5
	兄弟姉妹	35	-	3	-	2	3	11	1
	100	-	8.6	-	5.7	8.6	31.4	2.9	
祖父母		23	-	2	-	1	1	7	1
		100	-	8.7	-	4.3	4.3	30.4	4.3
その他		20	2	3	1	1	2	4	-
		100	10.0	15.0	5.0	5.0	10.0	20.0	-
理由別	死別	45	4	14	-	1	2	5	2
		100	8.9	31.1	-	2.2	4.4	11.1	4.4
	離婚	234	9	36	5	6	8	47	7
	100	3.8	15.4	2.1	2.6	3.4	20.1	3.0	
その他生別		13	1	2	-	1	-	3	-
		100	7.7	15.4	-	7.7	-	23.1	-

(6) 生活全般について

問 31 あなたは現在困っていることがありますか。

「ある」の割合が 69.2%、「ない」の割合が 30.8%となっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、「ある」の割合が低下しています。
 理由別でみると、死別で「ある」の割合が高くなっています。

図 2-68 困っていること

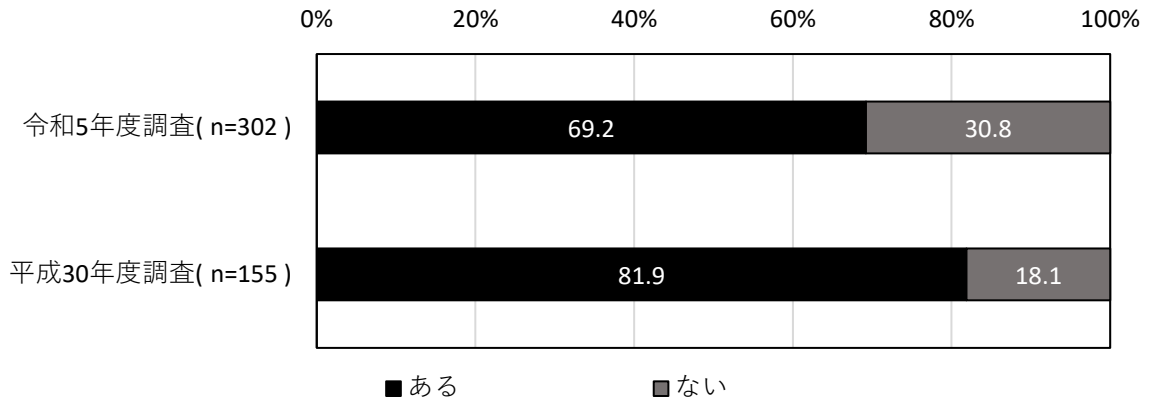


表 2-67 困っていること

(単位：件、%)

		合計	ある	ない
令和5年度調査		302	209	93
		100	69.2	30.8
平成30年度調査		155	127	28
		100	81.9	18.1
地域別	市部	250	171	79
		100	68.4	31.6
	町村部	48	34	14
		100	70.8	29.2
年齢別	10~20歳代	3	1	2
		100	33.3	66.7
	30歳代	55	33	22
		100	60.0	40.0
	40歳代	142	102	40
	100	71.8	28.2	
	50歳代	81	58	23
		100	71.6	28.4
同居家族別	父子のみ	139	99	40
		100	71.2	28.8
	親と同居	143	98	45
		100	68.5	31.5
	兄弟姉妹	34	20	14
		100	58.8	41.2
	祖父母	24	11	13
		100	45.8	54.2
	その他	22	16	6
		100	72.7	27.3
理由別	死別	47	40	7
		100	85.1	14.9
	離婚	237	154	83
	100	65.0	35.0	
	その他生別	13	11	2
		100	84.6	15.4

		合計	ある	ない
令和5年度調査		302	209	93
		100	69.2	30.8
平成30年度調査		155	127	28
		100	81.9	18.1
世帯年間総収入別	100万円未満	11	7	4
		100	63.6	36.4
	100~200万円	23	15	8
		100	65.2	34.8
	200~300万円	35	27	8
	100	77.1	22.9	
	300~400万円	62	44	18
		100	71.0	29.0
	400万円以上	132	88	44
		100	66.7	33.3
現在の従業上の地位別	自営業主	51	30	21
		100	58.8	41.2
	家族従業者	7	7	-
		100	100	-
	正社員・正職員	202	142	60
		100	70.3	29.7
	派遣社員	9	7	2
		100	77.8	22.2
	臨時・パート	13	9	4
		100	69.2	30.8
	内職	-	-	-
		-	-	-
	仕事についていない	7	7	-
		100	100	-
	その他	2	2	-
		100	100	-

問31-（補問） あると答えた方におたずねします。
 あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

※問31で「ある」と回答した方のみ

「生活費」の割合が64.0%と最も高く、次いで「子育て・教育」の割合が26.5%、「仕事」の割合が22.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「生活費」「住宅」の割合が上昇しています。一方、「仕事」「家事」「借金・ローンの返済」「子育て・教育」の割合が低下しています。

図2-69 困っている内容

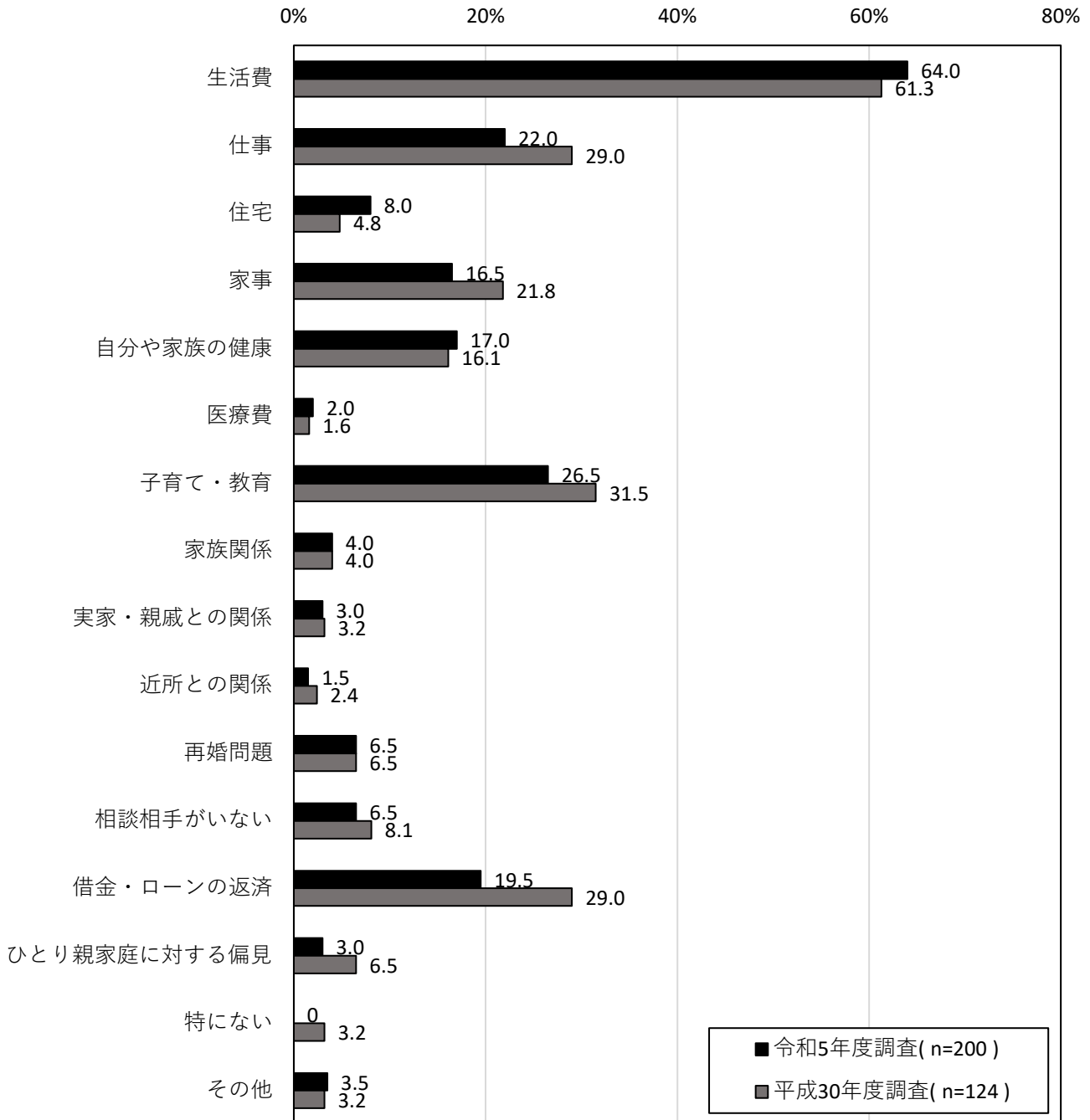


表2-68 困っている内容

(単位：件、%)

		合計	生活費	仕事	住宅	家事	健康 自分 や 家族の	医療 費	子育て・ 教育	家族 関係	関 係 の 実 家 ・ 親 戚 と	近 所 と の 関 係	再 婚 問 題	い な い 相 談 相 手 が	返 済 の 借 金 ・ ロ ー ン	に 対 し て の 偏 見	ひと り 親 家 庭	特 に な い	そ の 他
令和5年度調査		200	128	44	16	33	34	4	53	8	6	3	13	13	39	6	-	-	7
平成30年度調査		100	64.0	22.0	8.0	16.5	17.0	2.0	26.5	4.0	3.0	1.5	6.5	6.5	19.5	3.0	-	-	3.5
令和5年度調査		124	76	36	6	27	20	2	39	5	4	3	8	10	36	8	4	4	4
平成30年度調査		100	61.3	29.0	4.8	21.8	16.1	1.6	31.5	4.0	3.2	2.4	6.5	8.1	29.0	6.5	3.2	3.2	4
地域別	市部	165	107	37	12	24	28	4	44	7	6	2	11	10	35	4	-	-	6
	町村部	32	20	6	4	7	5	-	8	1	-	-	2	2	4	1	-	-	1
年齢別	10~20歳代	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	30歳代	33	25	9	1	2	4	1	7	-	-	-	2	-	9	1	-	3	
	40歳代	100	75.8	27.3	3.0	6.1	12.1	3.0	21.2	-	-	-	6.1	-	27.3	3.0	-	9.1	
	50歳代	97	64	20	8	18	15	2	26	5	3	1	8	7	19	5	-	1	
	60歳代	100	66.0	20.6	8.2	18.6	15.5	2.1	26.8	5.2	3.1	1.0	8.2	7.2	19.6	5.2	-	1.0	
同居家族別	父子のみ	54	30	13	4	10	9	-	13	3	1	2	3	3	8	-	-	3	
	親と同居	100	56.6	20.6	7.4	18.5	16.7	-	24.1	5.6	1.9	3.7	5.6	5.6	14.8	-	-	5.6	
	兄弟姉妹	94	65	20	6	11	16	2	26	1	4	1	2	7	18	6	-	4	
	祖父母	100	69.1	21.3	6.4	11.7	17.0	2.1	27.7	1.1	4.3	1.1	2.1	7.4	19.1	6.4	-	4.3	
	その他	11	6	3	1	1	2	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
	死別	16	14	2	-	3	2	-	3	1	1	1	-	1	2	-	-	-	-
	離婚	100	87.5	12.5	-	18.8	12.5	-	18.8	6.3	6.3	6.3	-	6.3	12.5	-	-	-	-
	その他生別	37	15	10	2	10	10	1	14	3	5	-	2	5	4	3	-	-	-
世帯年間総収入別	100万円未満	100	85.7	71.4	-	-	14.3	28.6	14.3	-	-	-	-	-	-	14.3	-	-	
	100~200万円	14	11	7	2	2	2	-	3	1	-	-	1	2	1	-	-	-	
	200~300万円	25	18	3	2	3	-	-	4	2	2	-	1	2	5	-	-	3	
	300~400万円	100	78.6	50.0	14.3	14.3	14.3	-	21.4	7.1	-	-	7.1	14.3	7.1	-	-	-	
	400万円以上	43	24	9	3	7	10	-	14	2	2	-	-	2	9	2	-	2	
現在の職業上の地位別	自営業主	100	51.7	51.7	3.4	13.8	13.8	-	24.1	3.4	-	3.4	3.4	3.4	10.3	3.4	-	-	
	家族従業者	7	3	3	2	-	2	-	1	1	-	-	1	-	2	-	-	-	
	正社員・正職員	137	87	19	12	26	20	2	36	6	5	2	10	8	31	5	-	7	
	派遣社員	100	63.5	13.9	8.8	19.0	14.6	1.5	26.3	4.4	3.6	1.5	7.3	5.8	22.6	3.6	-	5.1	
	臨時・パート	7	6	-	-	-	3	1	3	-	-	-	-	14.3	14.3	-	-	-	
	内職	100	85.7	-	-	-	42.9	14.3	42.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	仕事についていない	7	4	3	1	2	2	-	1	-	-	-	1	2	1	-	-	-	
	その他	100	57.1	42.9	14.3	28.6	28.6	-	14.3	-	-	-	14.3	28.6	14.3	-	-	-	
合計		200	128	44	16	33	34	4	53	8	6	3	13	13	39	6	-	7	
令和5年度調査		100	64.0	22.0	8.0	16.5	17.0	2.0	26.5	4.0	3.0	1.5	6.5	6.5	19.5	3.0	-	3.5	
平成30年度調査		124	76	36	6	27	20	2	39	5	4	3	8	10	36	8	4	4	
令和5年度調査		100	61.3	29.0	4.8	21.8	16.1	1.6	31.5	4.0	3.2	2.4	6.5	8.1	29.0	6.5	3.2	3.2	
平成30年度調査		165	107	37	12	24	28	4	44	7	6	2	11	10	35	4	-	6	
令和5年度調査		100	64.8	22.4	7.3	14.5	17.0	2.4	26.7	4.2	3.6	1.2	6.7	6.1	21.2	2.4	-	3.6	
平成30年度調査		32	20	6	4	7	5	-	8	1	-	-	2	2	4	1	-	1	
令和5年度調査		100	62.5	18.8	12.5	21.9	15.6	-	25.0	3.1	-	-	6.3	6.3	12.5	3.1	-	3.1	
平成30年度調査		1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
令和5年度調査		100	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	-	-	
平成30年度調査		33	25	9	1	2	4	1	7	-	-	-	2	-	9	1	-	3	
令和5年度調査		100	75.8	27.3	3.0	6.1	12.1	3.0	21.2	-	-	-	6.1	-	27.3	3.0	-	9.1	
平成30年度調査		97	64	20	8	18	15	2	26	5	3	1	8	7	19	5	-	1	
令和5年度調査		100	66.0	20.6	8.2	18.6	15.5	2.1	26.8	5.2	3.1	1.0	8.2	7.2	19.6	5.2	-	1.0	
平成30年度調査		54	30	13	4	10	9	-	13	3	1	2	3	3	8	-	-	3	
令和5年度調査		100	56.6	20.6	7.4	18.5	16.7	-	24.1	5.6	1.9	3.7	5.6	5.6	14.8	-	-	5.6	
平成30年度調査		94	65	20	6	11	16	2	26	1	4	1	2	7	18	6	-	4	
令和5年度調査		100	69.1	21.3	6.4	11.7	17.0	2.1	27.7	1.1	4.3	1.1	2.1	7.4	19.1	6.4	-	4.3	
平成30年度調査		94	53	22	9	20	16	2	24	6	1	1	11	5	19	-	-	3	
令和5年度調査		100	56.4	23.4	9.6	21.3	17.0	2.1	25.5	6.4	1.1	1.1	11.7	5.3	20.2	-	-	3.2	
平成30年度調査		19	15	5	4	1	2	-	-	-	-	1	3	1	5	-	-	-	
令和5年度調査		100	78.9	26.3	21.1	5.3	10.5	-	-	-	-	5.3	15.8	5.3	26.3	-	-	-	
平成30年度調査		11	6	3	1	1	2	-	2	-	-	-	1	-	2	-	-	1	
令和5年度調査		100	54.5	27.3	9.1	9.1	18.2	-	18.2	-	-	-	9.1	-	18.2	-	-	9.1	
平成30年度調査		16	14	2	-	3	2	-	3	1	1	1	-	1	2	-	-	-	
令和5年度調査		100	87.5	12.5	-	18.8	12.5	-	18.8	6.3	6.3	6.3	-	6.3	12.5	-	-	-	
平成30年度調査		37	15	10	2	10	10	1	14	3	5	-	2	5	4	3	-	-	
令和5年度調査		100	40.5	27.0	5.4	27.0	27.0	2.7	37.8	8.1	13.5	-	5.4	13.5	10.8	8.1	-	-	
平成30年度調査		149	104	31	13	22	23	3	36	4	-	3	11	6	31	3	-	4	
令和5年度調査		100	69.8	20.8	8.7	14.8	15.4	2.0	24.2	2.7	-	2.0	7.4	4.0	20.8	2.0	-	2.7	
平成30年度調査		11	8	1	1	1	1	-	2	1	1	-	-	1	2	-	-	1	
令和5年度調査		100	72.7	9.1	9.1	9.1	9.1	-	18.2	9.1	9.1	-	-	9.1	18.2	-	-	9.1	
平成30年度調査		7	6	5	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
令和5年度調査		100	85.7	71.4	-	-	14.3	28.6	14.3	-	-	-	-	-	-	14.3	-	-	
平成30年度調査		14	11	7	2	2	2	-	3	1	-	-	1	2	1	-	-	-	
令和5年度調査		100	78.6	50.0	14.3	14.3	14.3	-	21.4	7.1	-	-	7.1	14.3	7.1	-	-	-	
平成30年度調査		25	18	3	2	3	-	-	4	2	2	-	1	2	5	-	-	3	
令和5年度調査		100	72.0	12.0	8.0	12.0	-	-	16.0	8.0	8.0	-	4.0	8.0	20.0	-	-	12.0	
平成30年度調査		43	24	9	3	7	10	-	14	2	2	-	-	2	9	2	-	2	
令和5年度調査		100	58.8	20.9	7.0	16.3	23.3	-	32.6	4.7	4.7	-	-	4.7	20.9	4.7	-	4.7	
平成30年度調査		84	50	13	7	18	15	2	22	2	2	2	9	4	18	1	-	2	
令和5年度調査		100	59.5	15.5	8.3	21.4	17.9	2.4	26.2	2.4	2.4	2.4	10.7	4.8	21.4	1.2	-	2.4	
平成30年度調査		29	15	15	1	4	4	-	7	1	-	1	1	1	3	1	-	-	
令和5年度調査		100	51.7	51.7	3.4	13.8	13.8	-	24.1	3.4	-	3.4	3.4	3.4	10.3	3.4	-	-	
平成30年度調査		7	3	3	2	-	2	-	1	1	-	-	1	-	2	-	-	-	
令和5年度調査		100	42.9	42.9	28.6	-	28.6	-	14.3	14.3	-	-	14.3	-	28.6	-	-	-	
平成30年度調査		137	87	19	12	26	20	2	3										

問 32 あなたは何か困った問題が起こったとき、主に誰に相談しますか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「家族」の割合が 45.7%と最も高く、次いで「自分で解決する」の割合が 37.5%、「友人・知人」の割合が 34.9%となっています。

同居家族別でみると、父子のみで「自分で解決する」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「誰もいないので相談相手が欲しい」の割合が特に上昇しています。

図 2-70 問題が起こったときの主たる相談相手

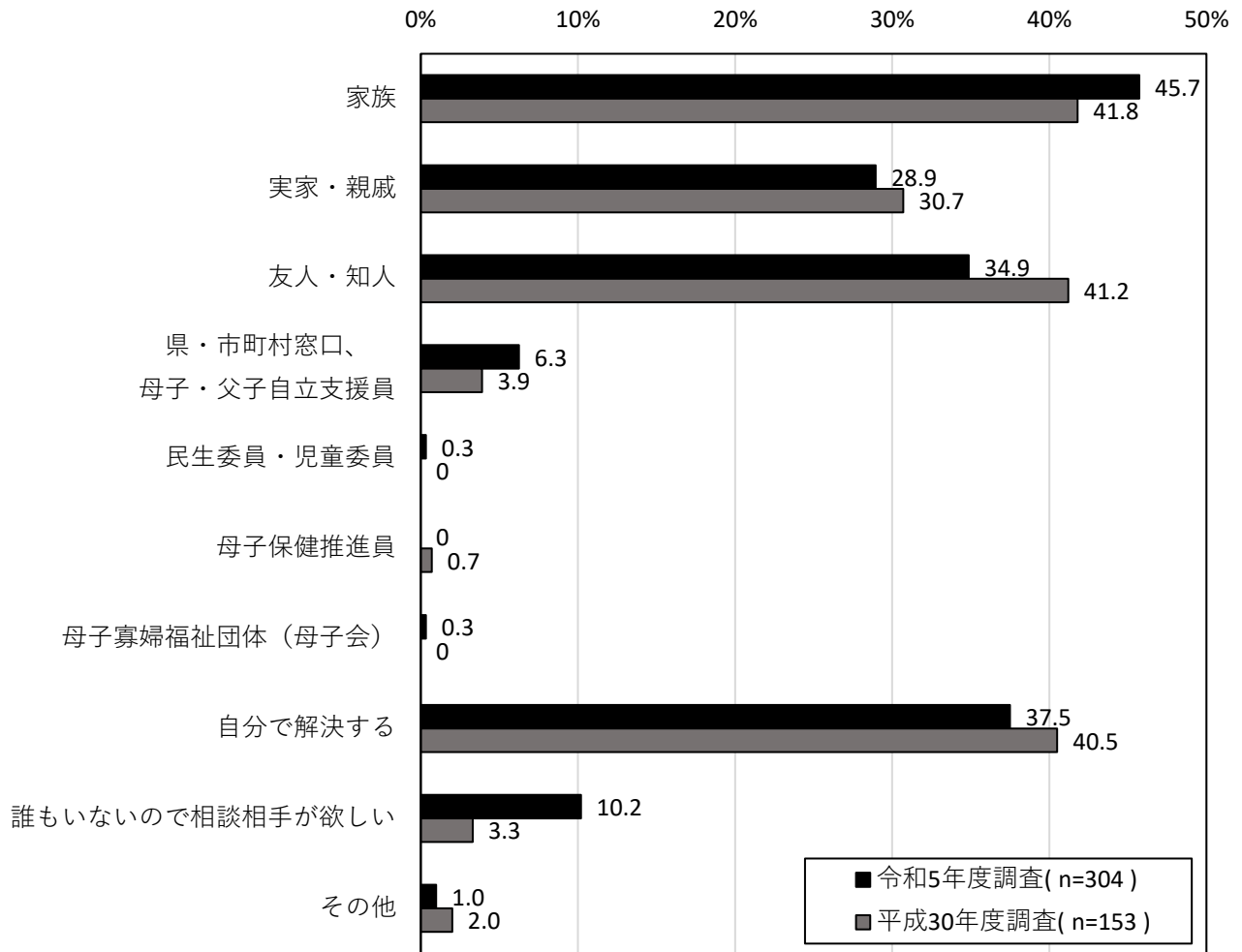


表2-69 問題が起こったときの主たる相談相手

(単位：件、%)

		合計	家族	実家・親戚	友人・知人	自立支援員	母子・市町村窓口、	・民生委員 児童委員	母子保健推進員	(母子会) 福祉団体	母子寡婦	自分で解決する	誰もいないので 相談相手が欲しい	その他
令和5年度調査		304	139	88	106	19	1	-	-	1	114	31	3	
		100	45.7	28.9	34.9	6.3	0.3	-	-	0.3	37.5	10.2	1.0	
平成30年度調査		153	64	47	63	6	-	-	1	-	62	5	3	
		100	41.8	30.7	41.2	3.9	-	-	0.7	-	40.5	3.3	2.0	
地域別	市部	253	123	72	87	14	1	-	-	1	97	22	3	
		100	48.6	28.5	34.4	5.5	0.4	-	-	0.4	38.3	8.7	1.2	
	町村部	47	15	15	19	5	-	-	-	-	16	8	-	
		100	31.9	31.9	40.4	10.6	-	-	-	-	34.0	17.0	-	
年齢別	10~20歳代	4	2	1	1	-	-	-	-	-	2	-	-	
		100	50.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	50.0	-	-	
	30歳代	56	27	16	21	2	-	-	-	-	15	3	-	
		100	48.2	28.6	37.5	3.6	-	-	-	-	26.8	5.4	-	
	40歳代	143	68	43	52	9	1	-	-	-	58	14	1	
	100	47.6	30.1	36.4	6.3	0.7	-	-	-	40.6	9.8	0.7		
	50歳代	79	36	24	26	4	-	-	-	-	32	8	2	
		100	45.6	30.4	32.9	5.1	-	-	-	-	40.5	10.1	2.5	
同居家族別	父子のみ	139	45	55	38	3	-	-	-	1	59	16	2	
		100	32.4	39.6	27.3	2.2	-	-	-	0.7	42.4	11.5	1.4	
	親と同居	145	85	28	58	14	1	-	-	-	48	13	1	
		100	58.6	19.3	40.0	9.7	0.7	-	-	-	33.1	9.0	0.7	
	兄弟姉妹	35	19	8	11	1	-	-	-	-	11	2	-	
	100	54.3	22.9	31.4	2.9	-	-	-	-	31.4	5.7	-		
	祖父母	23	10	5	8	2	-	-	-	-	8	1	-	
		100	43.5	21.7	34.8	8.7	-	-	-	-	34.8	4.3	-	
	その他	22	15	6	10	2	-	-	-	-	6	3	-	
		100	68.2	27.3	45.5	9.1	-	-	-	-	27.3	13.6	-	
理由別	死別	47	18	16	16	3	-	-	-	1	21	7	1	
		100	38.3	34.0	34.0	6.4	-	-	-	2.1	44.7	14.9	2.1	
	離婚	240	113	67	86	13	1	-	-	-	84	20	2	
	100	47.1	27.9	35.8	5.4	0.4	-	-	-	35.0	8.3	0.8		
	その他生別	13	7	2	3	3	-	-	-	-	8	3	-	
		100	53.8	15.4	23.1	23.1	-	-	-	-	61.5	23.1	-	

問 33 あなたやお子さんが病気の時、主に誰が世話をしてくれますか。
最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

問 33-ア あなたが病気の時

「同居の親族」の割合が 37.0%と最も高く、次いで「世話をしてくれる人がいない」の割合が 24.1%、「別居の親族」の割合が 22.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「子ども」「別居の親族」「世話をしてくれる人がいない」の割合が上昇しています。一方、「同居の親族」の割合が低下しています。

図 2-71 あなたが病気の時

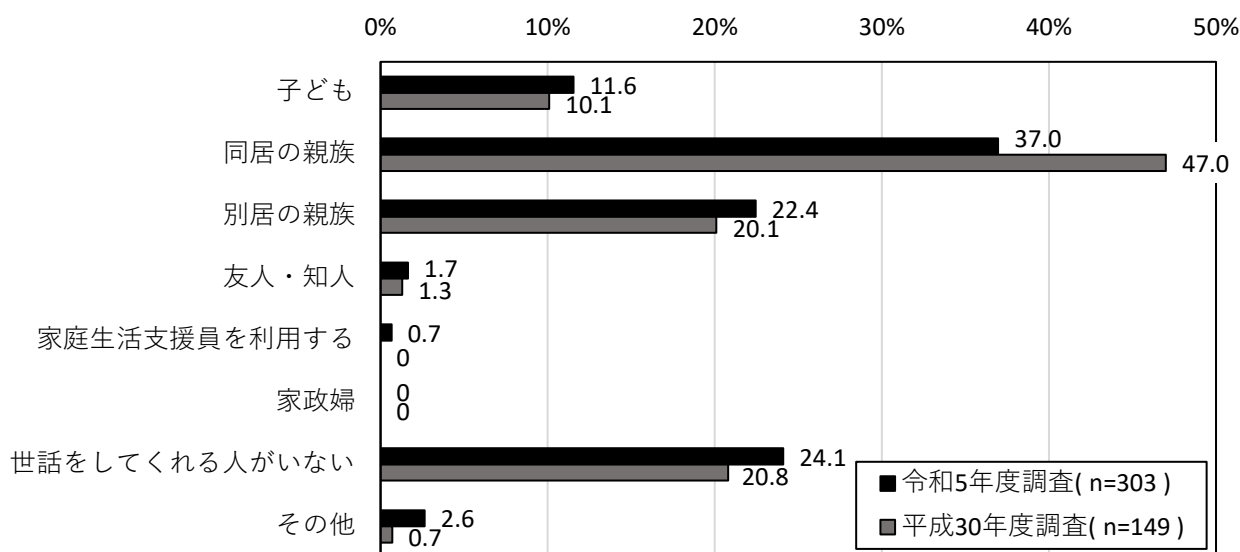


表 2-70 あなたが病気の時

(単位：件、%)

		合計	子ども	同居の親族	別居の親族	友人・知人	利用する生活を	家政婦	人く世話をしない	その他
令和5年度調査		303	35	112	68	5	2	-	73	8
		100	11.6	37.0	22.4	1.7	0.7	-	24.1	2.6
平成30年度調査		149	15	70	30	2	-	-	31	1
		100	10.1	47.0	20.1	1.3	-	-	20.8	0.7
地域別	市部	251	31	97	53	4	2	-	57	7
		100	12.4	38.6	21.1	1.6	0.8	-	22.7	2.8
町村部		48	4	15	14	1	-	-	14	-
		100	8.3	31.3	29.2	2.1	-	-	29.2	-
年齢別	10~20歳代	3	-	1	2	-	-	-	-	-
		100	-	33.3	66.7	-	-	-	-	-
	30歳代	55	2	22	16	1	-	-	14	-
		100	3.6	40.0	29.1	1.8	-	-	25.5	-
40歳代		146	14	55	34	3	1	-	32	7
		100	9.6	37.7	23.3	2.1	0.7	-	21.9	4.8
50歳代		78	11	30	13	1	-	-	22	1
		100	14.1	38.5	16.7	1.3	-	-	28.2	1.3
同居家族別	父子のみ	138	20	10	52	3	1	-	46	6
		100	14.5	7.2	37.7	2.2	0.7	-	33.3	4.3
	親と同居	147	14	95	12	1	1	-	23	1
		100	9.5	64.6	8.2	0.7	0.7	-	15.6	0.7
	兄弟姉妹	35	1	21	8	-	-	-	5	-
	100	2.9	60.0	22.9	-	-	-	14.3	-	
祖父母	23	-	17	5	-	-	-	1	-	
	100	-	73.9	21.7	-	-	-	4.3	-	
その他	20	2	11	1	1	-	-	4	1	
	100	10.0	55.0	5.0	5.0	-	-	20.0	5.0	
理由別	死別	46	10	15	12	-	1	-	8	-
		100	21.7	32.6	26.1	-	2.2	-	17.4	-
	離婚	239	22	89	55	5	1	-	60	7
		100	9.2	37.2	23.0	2.1	0.4	-	25.1	2.9
その他生別	13	-	7	1	-	-	-	4	1	
	100	-	53.8	7.7	-	-	-	30.8	7.7	

問 33-イ お子さんが病気の時

「あなた」の割合が 60.7%と最も高く、次いで「同居の親族」の割合が 26.6%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、「あなた」の割合が上昇しています。一方、「同居の親族」の割合が低下しています。

図 2-72 お子さんが病気の時

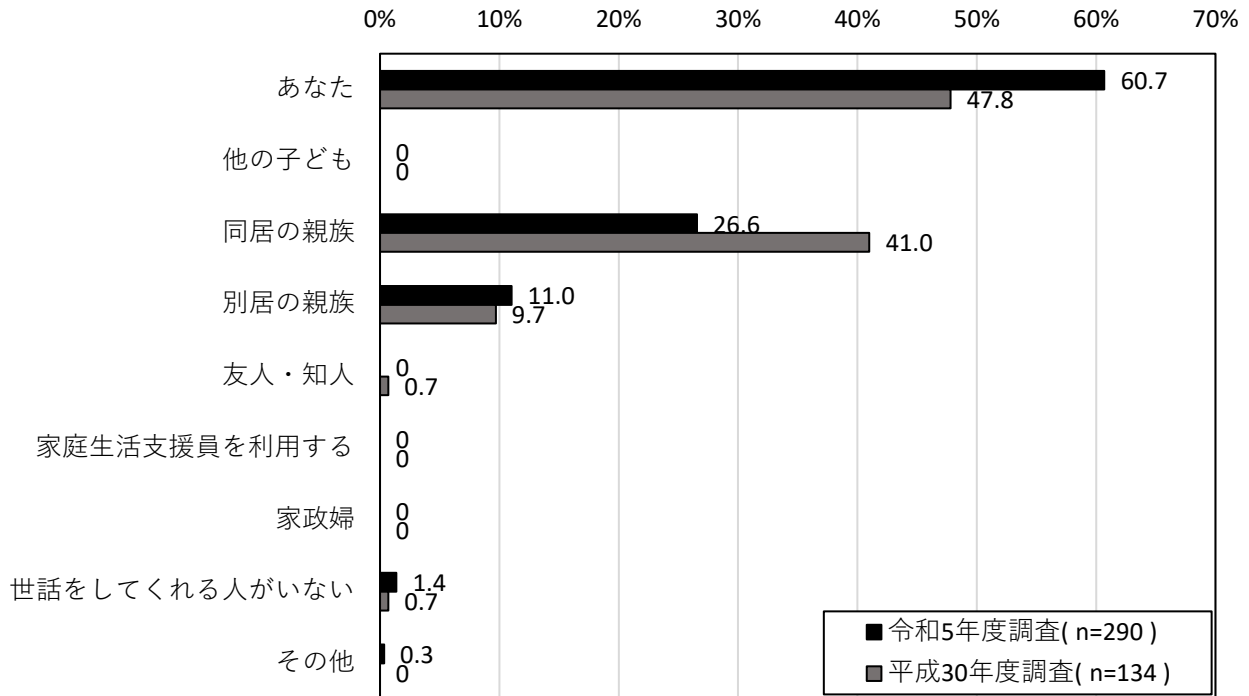


表 2-71 お子さんが病気の時

(単位：件、%)

		合計	あなた	他の子ども	同居の親族	別居の親族	友人・知人	家庭生活支援員を利用する	家政婦	世話をしてくれる人がいない	その他
令和5年度調査		290	176	-	77	32	-	-	-	4	1
		100	60.7	-	26.6	11.0	-	-	-	1.4	0.3
平成30年度調査		134	64	-	55	13	1	-	-	1	-
		100	47.8	-	41.0	9.7	0.7	-	-	0.7	-
地域別	市部	241	148	-	63	25	-	-	-	4	1
		100	61.4	-	26.1	10.4	-	-	-	1.7	0.4
町村部		45	26	-	13	6	-	-	-	-	-
		100	57.8	-	28.9	13.3	-	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	3	2	-	0	1	-	-	-	-	-
		100	66.7	-	0.0	33.3	-	-	-	-	-
	30歳代	56	26	-	22	8	-	-	-	-	-
		100	46.4	-	39.3	14.3	-	-	-	-	-
40歳代		141	81	-	42	15	-	-	-	2	1
		100	57.4	-	29.8	10.6	-	-	-	1.4	0.7
50歳代		71	49	-	13	7	-	-	-	2	-
		100	69.0	-	18.3	9.9	-	-	-	2.8	-
同居家族別	父子のみ	135	95	-	10	26	-	-	-	3	1
		100	70.4	-	7.4	19.3	-	-	-	2.2	0.7
	親と同居	137	69	-	63	4	-	-	-	1	-
		100	50.4	-	46.0	2.9	-	-	-	0.7	-
	兄弟姉妹	34	14	-	17	3	-	-	-	-	-
	100	41.2	-	50.0	8.8	-	-	-	-	-	
祖父母		23	11	-	11	1	-	-	-	-	-
		100	47.8	-	47.8	4.3	-	-	-	-	-
その他		20	13	-	6	1	-	-	-	-	-
		100	65.0	-	30.0	5.0	-	-	-	-	-
理由別	死別	42	29	-	8	4	-	-	-	1	-
		100	69.0	-	19.0	9.5	-	-	-	2.4	-
	離婚	232	135	-	65	28	-	-	-	3	1
	100	58.2	-	28.0	12.1	-	-	-	1.3	0.4	
その他生別		11	8	-	3	-	-	-	-	-	-
		100	72.7	-	27.3	-	-	-	-	-	-

(7) 福祉関係の公的制度について

問 34 あなたは、イ（ア）～（ヌ）の制度や施設を利用したことがありますか。

問 34-ア 利用経験

「利用したことがある」の割合が 29.7%、「利用したことがない」の割合が 70.3%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、「利用したことがある」の割合が上昇しています。年齢別でみると、50 歳代で「利用したことがない」の割合が高くなっています。

図 2-73 利用経験

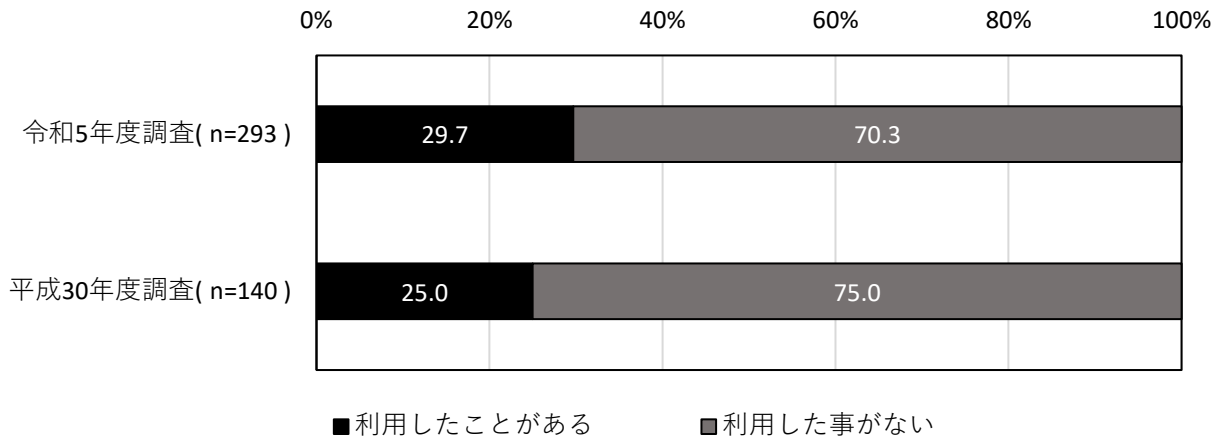


表 2-72 利用経験

(単位：件、%)

		合計	ご利用が あります	ご利用が ない
令和5年度調査		293	87	206
		100	29.7	70.3
平成30年度調査		140	35	105
		100	25.0	75.0
地域別	市部	243	68	175
		100	28.0	72.0
町村部		47	18	29
		100	38.3	61.7
年齢別	10～20歳代	3	1	2
		100	33.3	66.7
	30歳代	55	16	39
		100	29.1	70.9
	40歳代	141	45	96
	100	31.9	68.1	
	50歳代	77	16	61
		100	20.8	79.2

		合計	ご利用が あります	ご利用が ない
令和5年度調査		293	87	206
		100	29.7	70.3
平成30年度調査		140	35	105
		100	25.0	75.0
同居 家族別	父子のみ	133	40	93
		100	30.1	69.9
	親と同居	141	43	98
		100	30.5	69.5
	兄弟姉妹	32	5	27
	100	15.6	84.4	
祖父母		22	4	18
		100	18.2	81.8
その他		21	5	16
		100	23.8	76.2
理由別	死別	42	11	31
		100	26.2	73.8
	離婚	236	69	167
	100	29.2	70.8	
その他生別		12	6	6
		100	50.0	50.0

問 34-ア-（補問） 実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

問 34-ア-（補問）（1）知っている

「子ども食堂」の割合が 44.4%と最も高く、次いで「ハローワーク」の割合が 29.0%、「ひとり親家庭医療費助成事業」の割合が 28.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、特に「子ども食堂」の割合が上昇しています。一方、「ハローワーク」の割合が特に低下しています。

図 2-74 認知度

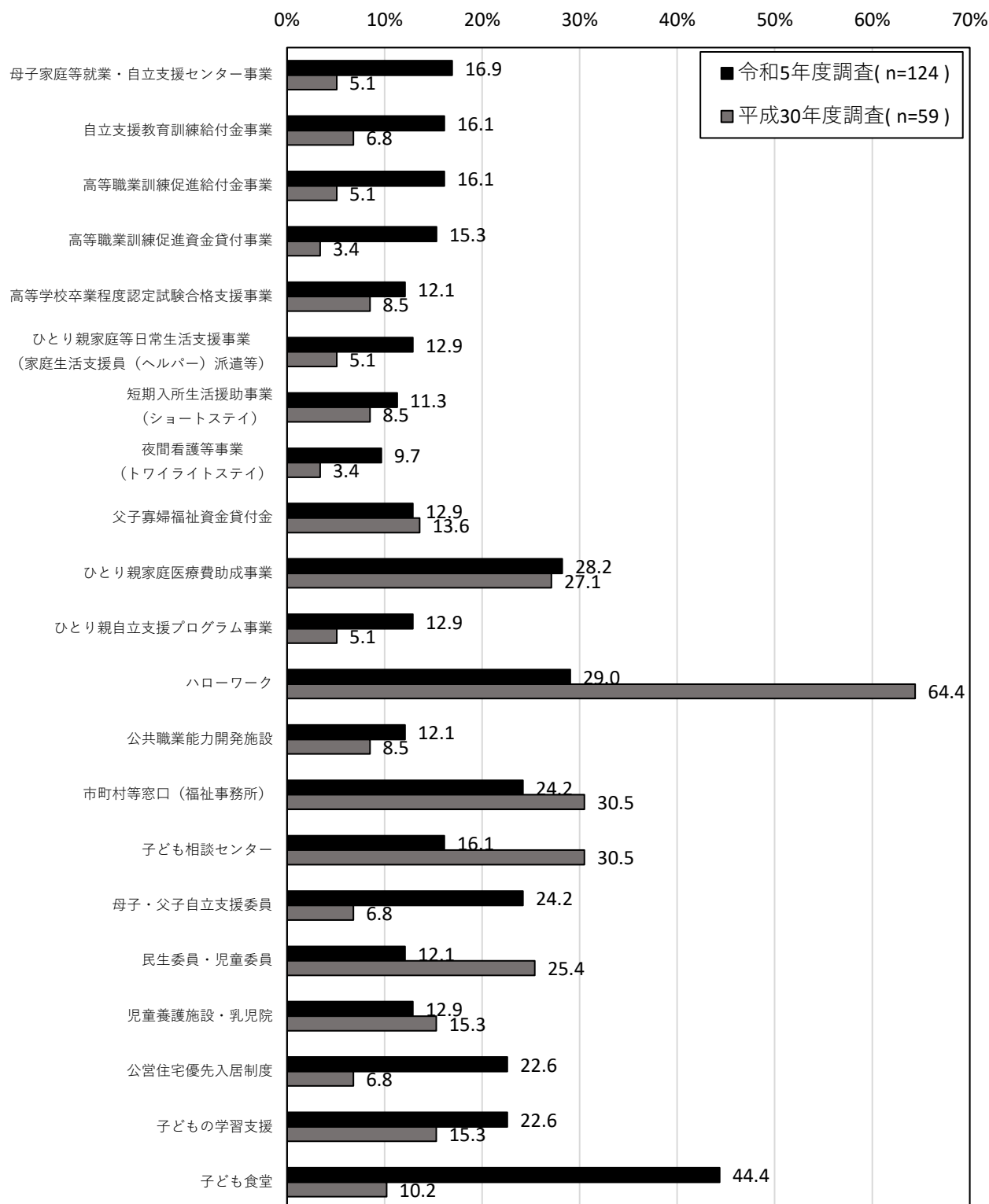


表2-73 認知度

(単位：件、%)

		合計	母子家庭等就業・自立支援センター事業	訓練給付金事業	自立支援教育事業	促進給付金事業	高等職業訓練	促進資金貸付事業	高等職業訓練	認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度	支援事業(家庭生活支援員(ヘルパー)派遣等)	ひとり親家庭等日常生活員(ショートステイ)	短期入所生活援助事業(ショートステイ)	夜間看護等事業(トワイライトステイ)	福祉資金貸付金	母子父子寡婦	ひとり親家庭医療費	支援プログラム事業	ひとり親自立
令和5年度調査		124	21	20	20	19	15	16	14	12	16	14	12	16	35	16	16	12.9	12.9	12.9
平成30年度調査		59	3	4	3	2	5	3	5	2	8	16	3	5	8	16	3	5.1	5.1	5.1
地域別	市部	104	18	16	16	16	14	14	12	11	15	29	14	10	10.6	14.4	27.9	13.5	13.5	
	町村部	19	2	3	3	2	-	1	1	-	-	5	1	-	-	-	-	5	5	
年齢別	10~20歳代	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	30歳代	23	4	4	4	4	4	3	3	3	3	5	3	3	3	3	5	3	3	
	40歳代	56	11	12	12	11	7	9	8	6	6	16	7	6	10.7	10.7	28.6	12.5	12.5	
	50歳以上	32	5	3	3	3	3	3	3	3	5	10	5	3	5	15.6	31.3	15.6	15.6	
	合計	100	17.4	17.4	17.4	17.4	17.4	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	21.7	13.0	13.0	13.0	
同居家族別	父子のみ	60	8	8	8	7	7	8	7	6	7	14	8	6	10.0	11.7	23.3	13.3	13.3	
	親と同居	54	12	10	11	11	8	8	7	6	9	21	8	6	11.1	16.7	38.9	14.8	14.8	
	兄弟姉妹	12	3	3	3	3	3	3	3	3	3	5	4	3	3	5	41.7	33.3	33.3	
	祖父母	11	1	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	9.1	-	-	
	その他	7	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	14.3	14.3	14.3	
理由別	死別	19	2	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1	-	2	5	1	5.3	5.3	
	離婚	95	17	17	18	17	12	14	13	11	12	28	13	11	12	28	13	13.7	13.7	
	その他生別	8	2	2	1	1	2	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	25.0	25.0	
合計	100	13.3	13.3	13.3	11.7	11.7	13.3	11.7	10.0	11.7	23.3	13.3	11.7	10.0	11.7	23.3	13.3	13.3		

		合計	ハローワーク	公共職業能力開発施設	市町村等窓口(福祉事務所)	子ども相談センター	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	児童養護施設・乳児院	公営住宅優先入居制度	子どもの学習支援	子ども食堂
令和5年度調査		124	36	15	30	20	30	15	16	28	28	55
平成30年度調査		59	38	5	18	18	4	15	9	4	9	6
合計		100	64.4	8.5	30.5	30.5	6.8	25.4	15.3	6.8	15.3	10.2
地域別	市部	104	31	14	26	17	25	14	15	24	24	46
	町村部	19	4	-	3	2	4	-	-	3	3	8
年齢別	10~20歳代	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
	30歳代	23	5	2	4	3	4	2	4	5	5	12
	40歳代	56	17	7	13	11	14	9	7	13	12	25
	50歳以上	32	9	5	8	5	8	3	4	7	8	13
	合計	100	28.1	15.6	25.0	15.6	25.0	9.4	12.5	21.9	25.0	40.6
同居家族別	父子のみ	60	19	7	12	10	16	7	9	12	10	28
	親と同居	54	16	8	16	10	11	8	7	15	14	22
	兄弟姉妹	12	3	3	4	3	4	2	2	3	4	7
	祖父母	11	-	-	1	-	-	-	-	-	4	7
	その他	7	3	1	1	1	3	1	1	2	2	2
理由別	死別	19	5	2	4	2	6	2	1	6	4	10
	離婚	95	29	12	21	16	22	12	12	21	21	43
	その他生別	8	1	1	4	2	2	1	3	1	2	2
合計	100	26.3	10.5	21.1	10.5	31.6	10.5	5.3	31.6	21.1	52.6	
合計	100	31.7	11.7	20.0	16.7	26.7	11.7	15.0	20.0	16.7	46.7	
合計	100	42.9	14.3	14.3	14.3	42.9	14.3	14.3	28.6	28.6	28.6	
合計	100	30.5	12.6	22.1	16.8	23.2	12.6	12.6	22.1	22.1	45.3	
合計	100	12.5	12.5	50.0	25.0	25.0	12.5	37.5	12.5	25.0	25.0	

問 34-ア-（補問）（2）利用した

「ハローワーク」の割合が 41.7%と最も高く、次いで「ひとり親家庭医療費助成事業」の割合が 39.6%、「市町村等窓口（福祉事務所）」の割合が 20.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「ひとり親家庭医療費助成事業」「母子・父子自立支援員」「公営住宅優先入居制度」「子ども食堂」の割合が上昇しています。一方、「ハローワーク」「子ども相談センター」「子どもの学習支援」の割合が低下しています。

図 2-75 利用経験

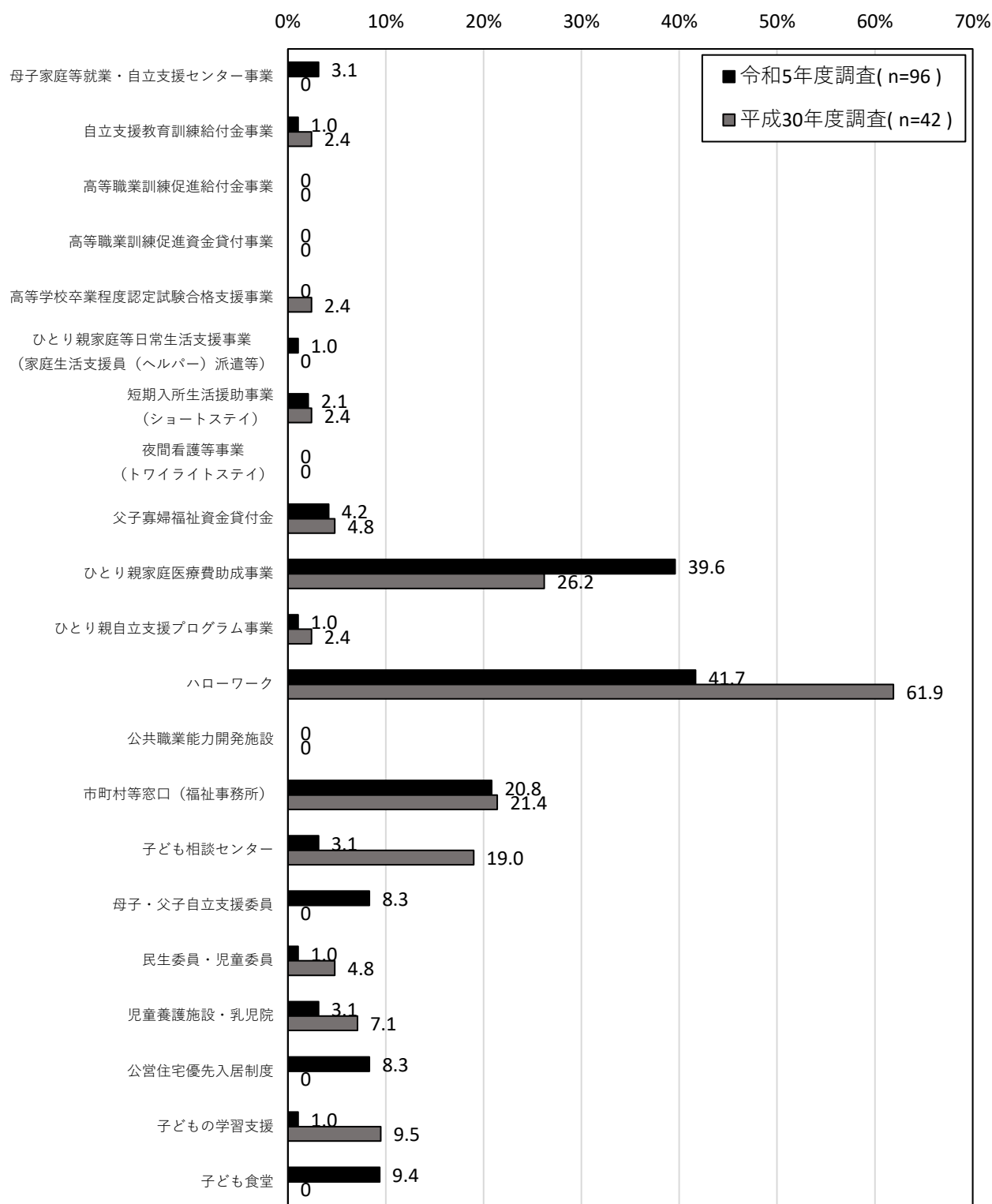


表 2-74 利用経験

(単位：件、%)

	合計	母子家庭等就業・自立支援センター事業	自立支援教育訓練給付金事業	高等職業訓練促進給付金事業	高等職業訓練促進資金貸付事業	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業（ヘルパー）派遣等（）	短期入所生活援助事業（ショートステイ）	夜間看護等事業（トワイライトステイ）	福祉資金貸付金	ひとり親家庭医療費	ひとり親自立支援プログラム事業
令和5年度調査	100	3.1	1.0	-	-	-	1.0	2.1	-	4.2	39.6	1.0
平成30年度調査	100	-	2.4	-	-	2.4	-	2.4	-	4.8	26.2	2.4
地域別	市部	82	2	-	-	-	1	2	-	4	29	1
	100	2.4	-	-	-	-	1.2	2.4	-	4.9	35.4	1.2
町村部	16	1	1	-	-	-	-	-	-	-	8	-
	100	6.3	6.3	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30歳代	17	1	-	-	-	-	-	-	1	6	-
	100	5.9	-	-	-	-	-	-	-	5.9	35.3	-
	40歳代	51	2	1	-	-	-	1	-	2	21	1
100	3.9	2.0	-	-	-	-	2.0	-	3.9	41.2	2.0	
同居家族別	父子のみ	44	2	-	-	-	-	1	-	2	23	-
	100	4.5	-	-	-	-	-	2.3	-	4.5	52.3	-
	親と同居	51	1	1	-	-	-	1	-	2	13	1
	100	2.0	2.0	-	-	-	2.0	2.0	-	3.9	25.5	2.0
	兄弟姉妹	7	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-
100	14.3	-	-	-	-	-	-	-	-	28.6	-	
祖父母	4	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	
100	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	
その他	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-
100	-	-	-	-	-	-	-	-	16.7	33.3	-	
理由別	死別	17	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-
	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52.9	-
	離婚	74	1	1	-	-	-	1	2	4	26	1
100	1.4	1.4	-	-	-	-	1.4	2.7	5.4	35.1	1.4	
その他生別	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
100	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	33.3	-	

	合計	ハローワーク	公共職業能力開発施設	（市町村等窓口）（福祉事務所）	子ども相談センター	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	児童養護施設・乳児院	公営住宅優先入居制度	子どもの学習支援	子ども食堂	
												96
令和5年度調査	100	41.7	-	20.8	3.1	8.3	1.0	3.1	8.3	1.0	9.4	
平成30年度調査	100	23	26	-	9	8	-	2	3	-	4	
100	61.9	-	21.4	19.0	-	4.8	7.1	-	9.5	-	-	
地域別	市部	82	37	-	16	2	7	-	2	6	1	8
	100	45.1	-	19.5	2.4	8.5	-	2.4	7.3	1.2	9.8	
町村部	16	2	-	4	1	1	1	1	2	-	1	
	100	12.5	-	25.0	6.3	6.3	6.3	6.3	12.5	-	6.3	
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30歳代	17	9	-	4	1	-	2	1	-	-	
	100	52.9	-	23.5	-	5.9	-	11.8	5.9	-	-	
	40歳代	51	17	-	9	2	4	1	4	1	7	
100	33.3	-	17.6	3.9	7.8	2.0	2.0	7.8	2.0	13.7		
50歳以上	21	8	-	3	1	2	-	-	2	-	1	
100	38.1	-	14.3	4.8	9.5	-	-	9.5	-	4.8		
同居家族別	父子のみ	44	19	-	5	3	1	-	4	1	3	
	100	43.2	-	11.4	2.3	6.8	2.3	-	9.1	2.3	6.8	
	親と同居	51	19	-	13	2	4	-	2	4	6	
	100	37.3	-	25.5	3.9	7.8	-	3.9	7.8	-	11.8	
	兄弟姉妹	7	4	-	2	-	1	-	-	-	-	
100	57.1	-	28.6	-	14.3	-	-	-	-	-		
祖父母	4	2	-	2	-	-	-	-	-	1		
100	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	25.0		
その他	6	2	-	1	-	-	-	1	2	-		
100	33.3	-	16.7	-	-	-	16.7	33.3	-	-		
理由別	死別	17	5	-	2	1	-	-	1	1	3	
	100	29.4	-	11.8	-	5.9	-	-	5.9	5.9	17.6	
	離婚	74	31	-	16	2	6	1	2	6	6	
100	41.9	-	21.6	2.7	8.1	1.4	2.7	8.1	-	8.1		
その他生別	6	3	-	1	1	1	-	1	1	-		
100	50.0	-	16.7	16.7	16.7	-	16.7	16.7	-	-		

問 34-ア- (補問) (3) 今後利用したい

「子どもの学習支援」の割合が 45.6%と最も高く、次いで「子ども食堂」の割合が 32.4%、「父子寡婦福祉資金貸付金」の割合が 30.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「児童養護施設・乳児院」の割合が最も上昇しています。一方、「母子・父子自立支援員」の割合が最も低下しています。

図 2-76 利用意向

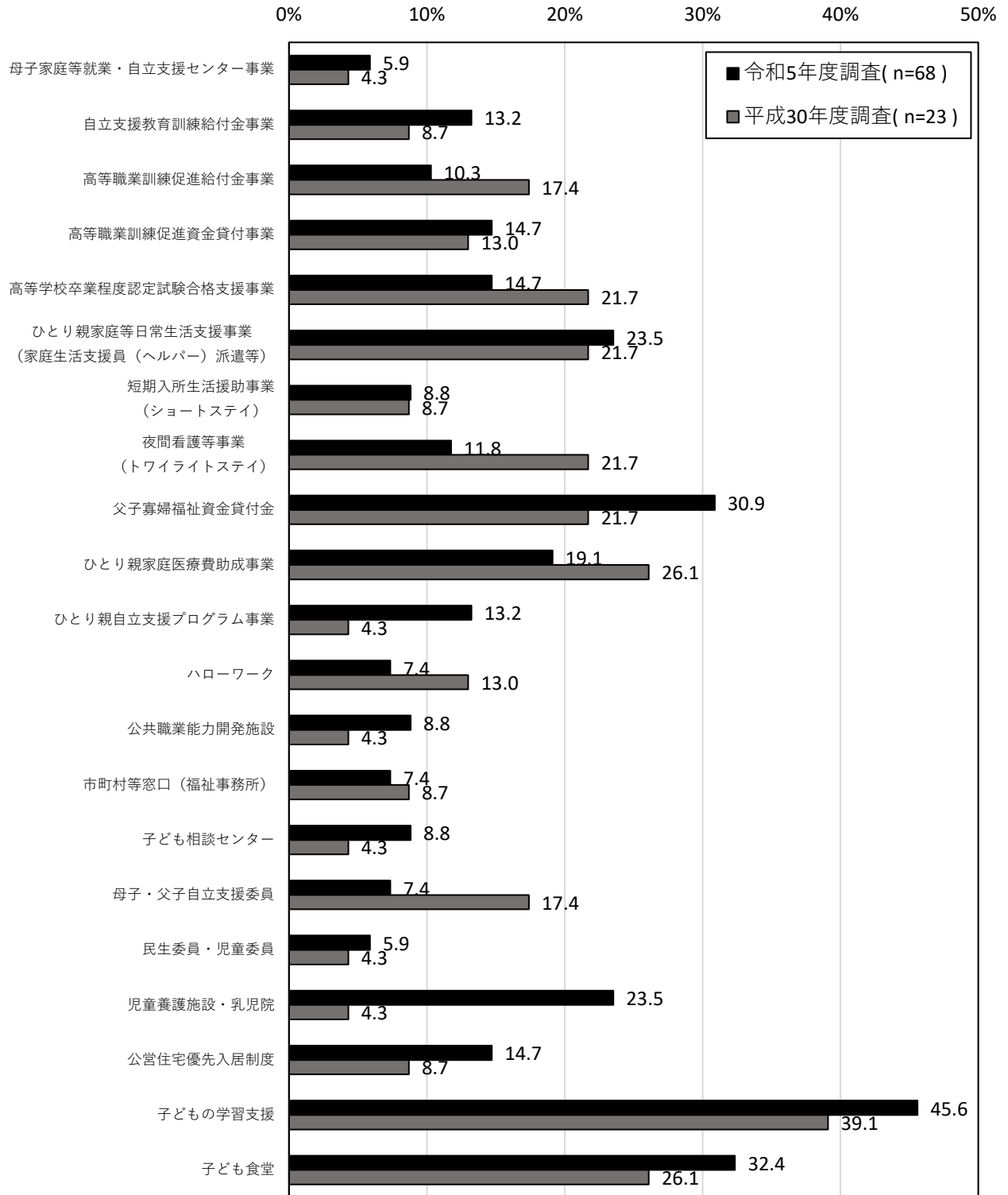


表2-75 利用意向

(単位：件、%)

	合計	母子家庭等就業・自立支援センター事業	自立支援教育訓練給付金事業	高等職業訓練促進給付金事業	高等職業訓練促進資金貸付事業	認定試験合格支援事業	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援員（ヘルパー）派遣等	短期入所生活援助事業（ショートステイ）	夜間看護等事業（トワイライトステイ）	福祉資金貸付金	ひとり親家庭医療費	ひとり親自立支援プログラム事業
令和5年度調査	68 100	4 5.9	9 13.2	7 10.3	10 14.7	10 14.7	16 23.5	6 8.8	8 11.8	21 30.9	13 19.1	9 13.2	
平成30年度調査	23 100	1 4.3	2 8.7	4 17.4	3 13.0	5 21.7	5 21.7	2 8.7	5 21.7	5 21.7	5 21.7	6 26.1	1 4.3
地域別	市部	53 100	3 5.7	8 15.1	6 11.3	6 11.3	8 15.1	9 17.0	5 9.4	5 9.4	14 26.4	10 18.9	6 11.3
	町村部	14 100	1 7.1	1 7.1	1 7.1	4 28.6	2 14.3	7 50.0	1 7.1	3 21.4	7 50.0	3 21.4	3 21.4
年齢別	10~20歳代	1 100	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	30歳代	11 100	1 9.1	2 18.2	1 9.1	1 9.1	2 18.2	1 9.1	2 18.2	5 45.5	4 36.4	1 9.1	
	40歳代	35 100	3 8.6	5 14.3	4 11.4	5 14.3	5 14.3	8 22.9	4 11.4	5 14.3	11 31.4	5 14.3	6 17.1
	50歳以上	18 100	- -	2 11.1	2 11.1	4 22.2	4 22.2	6 33.3	1 5.6	1 5.6	5 27.8	3 16.7	2 11.1
同居家族別	父子のみ	37 100	3 8.1	5 13.5	4 10.8	6 16.2	7 18.9	8 21.6	4 10.8	6 16.2	12 32.4	5 13.5	6 16.2
	親と同居	28 100	1 3.6	4 14.3	3 10.7	3 10.7	3 10.7	7 25.0	2 7.1	2 7.1	8 28.6	7 25.0	3 10.7
	兄弟姉妹	6 100	- -	1 16.7	- -	- -	- -	2 33.3	- -	- -	2 33.3	3 50.0	- -
	祖父母	4 100	- -	1 25.0	- -	- -	- -	2 50.0	- -	- -	1 25.0	2 50.0	- -
	その他	4 100	- -	- -	- -	2 50.0	- -	2 50.0	- -	- -	2 50.0	1 25.0	- -
理由別	死別	12 100	- -	1 8.3	1 8.3	2 16.7	2 16.7	2 16.7	1 8.3	1 8.3	3 25.0	2 16.7	2 16.7
	離婚	51 100	4 7.8	7 13.7	5 9.8	7 13.7	7 13.7	13 25.5	5 9.8	7 13.7	16 31.4	11 21.6	7 13.7
	その他生別	3 100	- -	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	- -	- -	2 66.7	- -	- -

	合計	ハローワーク	公共職業能力開発施設	（市町村等窓口） （福祉事務所）	子ども相談センター	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	児童養護施設・乳児院	公営住宅優先入居制度	子どもの学習支援	子ども食堂	
令和5年度調査	68 100	5 7.4	6 8.8	5 7.4	6 8.8	5 7.4	4 5.9	16 23.5	10 14.7	31 45.6	22 32.4	
平成30年度調査	23 100	3 13.0	1 4.3	2 8.7	1 4.3	4 17.4	1 4.3	2 8.7	2 8.7	9 39.1	6 26.1	
地域別	市部	53 100	4 7.5	4 7.5	3 5.7	5 9.4	3 5.7	10 18.9	8 15.1	23 43.4	14 26.4	
	町村部	14 100	1 7.1	2 14.3	2 14.3	1 7.1	2 14.3	1 7.1	6 42.9	2 14.3	7 50.0	7 50.0
年齢別	10~20歳代	1 100	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 100	- -	
	30歳代	11 100	2 18.2	1 9.1	2 18.2	1 9.1	1 9.1	3 27.3	1 9.1	3 27.3	3 27.3	
	40歳代	35 100	17 48.6	- -	9 25.7	2 5.7	4 11.4	1 2.9	1 2.9	4 11.4	1 2.9	7 20.0
	50歳以上	18 100	- -	1 5.6	- -	3 16.7	1 5.6	1 22.2	4 22.2	3 16.7	8 44.4	8 44.4
同居家族別	父子のみ	37 100	4 10.8	4 10.8	5 13.5	3 8.1	4 10.8	3 8.1	9 24.3	6 16.2	15 40.5	10 27.0
	親と同居	28 100	1 3.6	2 7.1	- -	3 10.7	1 3.6	1 3.6	6 21.4	4 14.3	14 50.0	11 39.3
	兄弟姉妹	6 100	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 16.7	- -
	祖父母	4 100	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 25.0	- -
	その他	4 100	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 50.0	- -	3 75.0	2 50.0
理由別	死別	12 100	1 8.3	1 8.3	1 8.3	2 16.7	1 8.3	1 8.3	3 25.0	1 8.3	7 58.3	7 58.3
	離婚	51 100	4 7.8	5 9.8	4 7.8	4 7.8	4 7.8	3 5.9	12 23.5	8 15.7	22 43.1	14 27.5
	その他生別	3 100	- -	- -	- -	- -	- -	- -	1 33.3	1 33.3	- -	- -

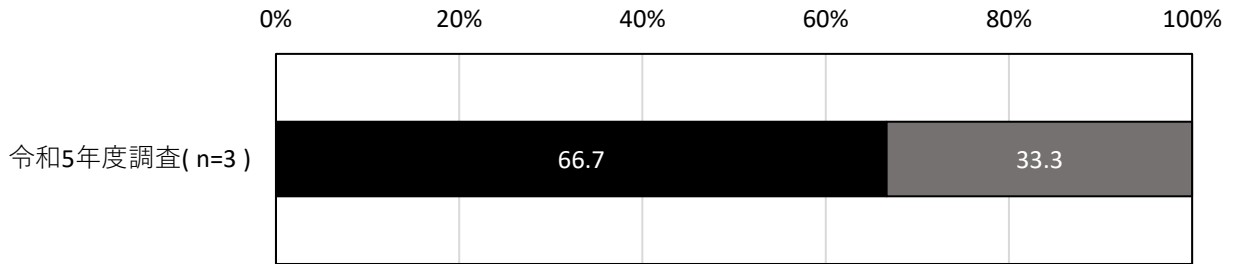
問 34-イ アで、「利用した」に○をつけた制度すべてについてお答えください。
それぞれの支援制度は役に立ちましたか。

問 34-イ- (ア) 母子家庭等就業・自立支援センター事業

「役に立った」の割合が 66.7%、「どちらかというと役に立った」の割合が 33.3%となっています。

※平成 30 年度調査では有効回答がありませんでした。

図 2-77 母子家庭等就業・自立支援センター事業



■役に立った ■どちらかというと役に立った □あまり役に立たなかった

表 2-76 母子家庭等就業・自立支援センター事業

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま な り か 役 っ た
令和 5 年度調査		3 100	2 66.7	1 33.3	-
地 域 別	市部	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	町村部	1 100	1 100	-	-
年 齢 別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-
	40歳代	3 100	2 66.7	1 33.3	-
	50歳代	-	-	-	-
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま な り か 役 っ た
令和 5 年度調査		3 100	2 66.7	1 33.3	-
同 居 家 族 別	父子のみ	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	親と同居	1 100	1 100	-	-
	兄弟姉妹	-	-	-	-
	祖父母	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
理 由 別	死別	-	-	-	-
	離婚	2 100	2 100	-	-
	その他生別	1 100	-	1 100	-

問 34-イ (イ) 自立支援教育訓練給付金事業

「どちらかというと役に立った」が 100%となっています。

※平成 30 年度調査では有効回答がありませんでした。

図 2-78 自立支援教育訓練給付金事業

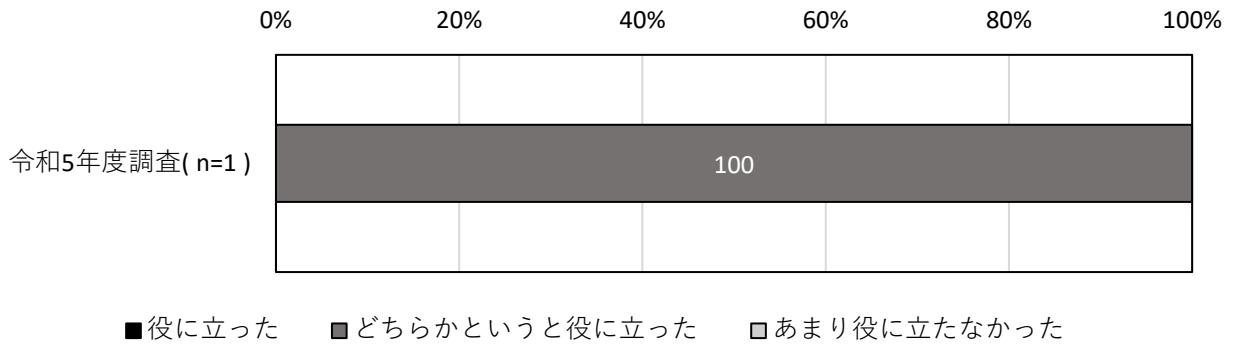


表 2-77 自立支援教育訓練給付金事業

(単位：件、%)

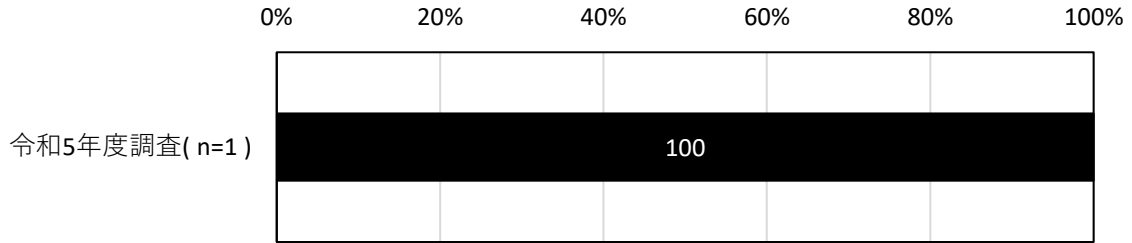
		合計	役に立った	役にち に立 った と い う と	立あ たま なり か役 につ いた
令和5年度調査		1 100	-	1 100	-
地域別	市部	-	-	-	-
	町村部	1 100	-	1 100	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-
	40歳代	1 100	-	1 100	-
	50歳代	-	-	-	-
		合計	役に 立 つ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り 役 に つ た
令和5年度調査		1 100	-	1 100	-
同居家族別	父子のみ	-	-	-	-
	親と同居	1 100	-	1 100	-
	兄弟姉妹	-	-	-	-
	祖父母	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	1 100	-	1 100	-
	その他生別	-	-	-	-

問 34-イー（ウ） 高等職業訓練促進給付金事業

「役に立った」の割合が 100%となっています。

※平成30年度調査では有効回答がありませんでした。

図 2-79 高等職業訓練促進給付金事業



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表2-78 高等職業訓練促進給付金事業

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査		1 100	1 100	-	-
平成30年度調査		-	-	-	-
地域別	市部	1 100	1 100	-	-
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-
	40歳代	-	-	-	-
	50歳代	1 100	1 100	-	-

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査		1 100	1 100	-	-
平成30年度調査		-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	1 100	1 100	-	-
	親と同居	-	-	-	-
	兄弟姉妹	-	-	-	-
	祖父母	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	1 100	1 100	-	-
	その他生別	-	-	-	-

問 34-ウー（エ） 高等職業訓練促進資金貸付事業

有効回答がありませんでした。

問 34-ウー（オ） 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

有効回答がありませんでした。

問 34-イ- (カ) ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）

「役に立った」「どちらかという役に立った」の割合が 50.0%となっています。

※平成30年度調査では有効回答がありませんでした。

図 2-80 ひとり親家庭等日常生活支援事業尾（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）

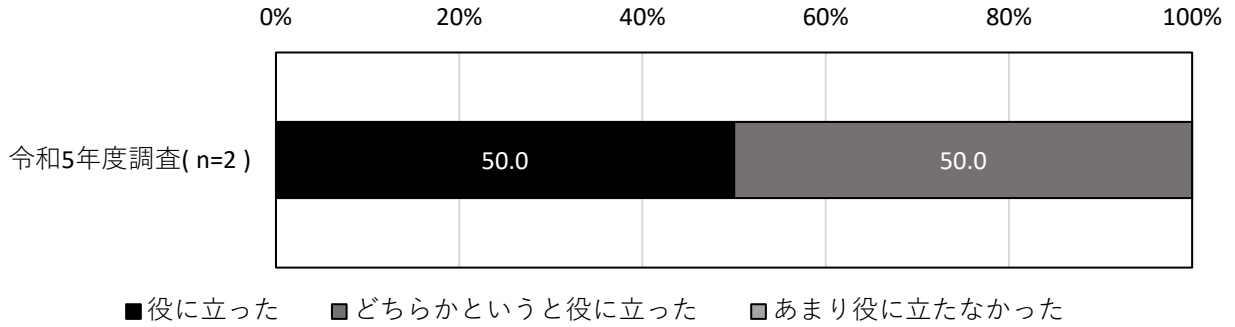


表 2-79 ひとり親家庭等日常生活支援事業尾（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）

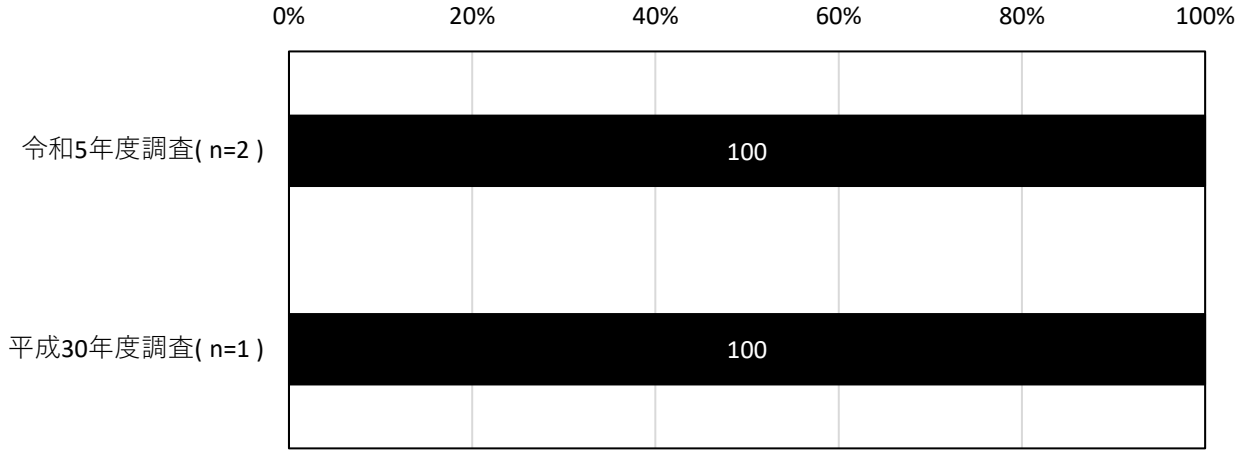
(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査		2 100	1 50.0	1 50.0	- -
地域別	市部	1 100	-	1 100	- -
	町村部	1 100	1 100	-	- -
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-
	40歳代	-	-	-	-
	50歳代	-	-	-	-
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査		2 100	1 50.0	1 50.0	- -
同居家族別	父子のみ	1 100	1 100	-	- -
	親と同居	1 100	-	1 100	- -
	兄弟姉妹	-	-	-	-
	祖父母	-	-	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	2 100	1 50.0	1 50.0	- -
	その他生別	-	-	-	-

問 34-イ- (キ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)

「役に立った」が 100%となっています。

図 2-81 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)



■役に立った □どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 2-80 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)

(単位: 件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り 役 に な か っ た
令和5年度調査		2 100	2 100	-	-
平成30年度調査		1 100	1 100	-	-
地域別	市部	2 100	2 100	-	-
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-
	40歳代	1 100	1 100	-	-
	50歳代	1 100	1 100	-	-

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り 役 に な か っ た
令和5年度調査		2 100	2 100	-	-
平成30年度調査		1 100	1 100	-	-
同居 家族 別	父子のみ	1 100	1 100	-	-
	親と同居	1 100	1 100	-	-
	兄弟姉妹	-	-	-	-
	祖父母	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
理由 別	死別	-	-	-	-
	離婚	2 100	2 100.0	-	-
	その他生別	-	-	-	-

問 34-イー（ク）夜間養護等事業（トワイライトステイ）

有効回答がありませんでした。

問 34-イー（ケ）母子父子寡婦福祉資金貸付金

「役に立った」が 100%となっています。

図 2-82 母子父子寡婦福祉資金貸付金

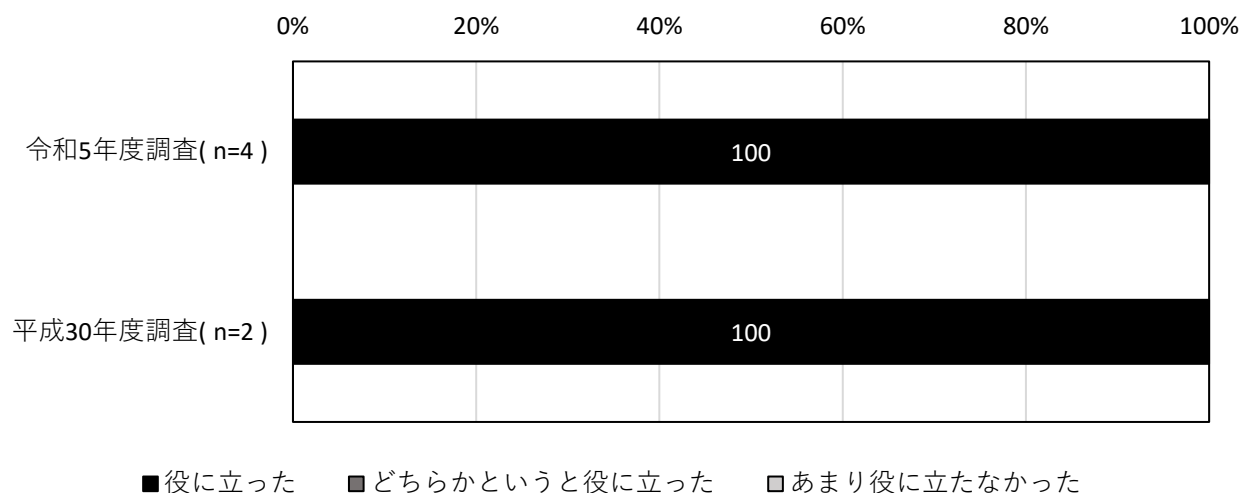


表 2-81 母子父子寡婦福祉資金貸付金

(単位：件、%)

		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		4	4	-	-
		100	100	-	-
平成30年度調査		2	2	-	-
		100	100	-	-
地域別	市部	4	4	-	-
		100	100	-	-
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	1	1	-	-
		100	100	-	-
	40歳代	2	2	-	-
		100	100	-	-
	50歳代	-	-	-	-
同居家族別	父子のみ	3	3	-	-
		100	100	-	-
	親と同居	1	1	-	-
		100	100	-	-
	兄弟姉妹	-	-	-	-
		-	-	-	-
	祖父母	-	-	-	-
	その他	1	1	-	-
		100	100	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
		-	-	-	-
	離婚	4	4	-	-
	100	100	-	-	
	その他生別	-	-	-	-
		-	-	-	-

問 34-イ- (コ) ひとり親家庭医療費助成事業

「役に立った」の割合が 93.8%と最も高く、次いで「どちらかというと役に立った」の割合が 6.3%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」の割合が上昇しています。一方、「どちらかというと役に立った」の割合が低下しています。

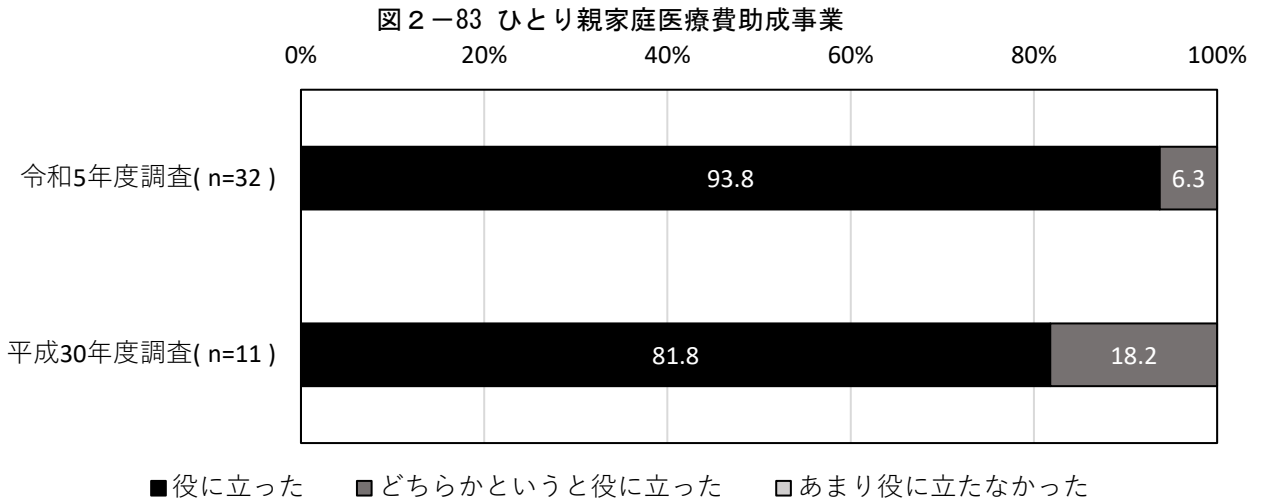


表 2-82 ひとり親家庭医療費助成事業

(単位：件、%)

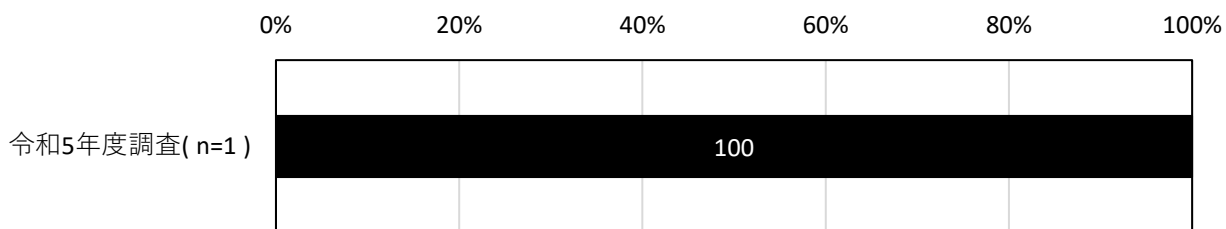
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま な り か 役 っ た
令和5年度調査		32 100	30 93.8	2 6.3	- -
平成30年度調査		11 100	9 81.8	2 18.2	- -
地域別	市部	24 100	23 95.8	1 4.2	- -
	町村部	7 100	7 100	- -	- -
年齢別	10~20歳代	1 100	1 100	- -	- -
	30歳代	6 100	6 100	- -	- -
	40歳代	17 100	15 88.2	2 11.8	- -
	50歳代	7 100	7 100	- -	- -
同居家族別	父子のみ	17 100	16 94.1	1 5.9	- -
	親と同居	13 100	12 92.3	1 7.7	- -
	兄弟姉妹	3 100	2 66.7	1 33.3	- -
	祖父母	2 100	2 100	- -	- -
	その他	3 100	3 100	- -	- -
理由別	死別	8 100	8 100	- -	- -
	離婚	22 100	20 90.9	2 9.1	- -
	その他生別	1 100	1 100	- -	- -

問 34-イ- (サ) ひとり親自立支援プログラム事業

「役に立った」の割合が 100%となっています。

※平成30年度調査では有効回答がありませんでした。

図 2-84 ひとり親自立支援プログラム事業



■役に立った □どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 2-83 ひとり親自立支援プログラム事業

(単位：件、%)

		合計	役に立った	どちらかという	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		1 100	1 100	-	-
地域別	市部	1 100	1 100	-	-
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-
	40歳代	1 100	1 100	-	-
	50歳代	-	-	-	-

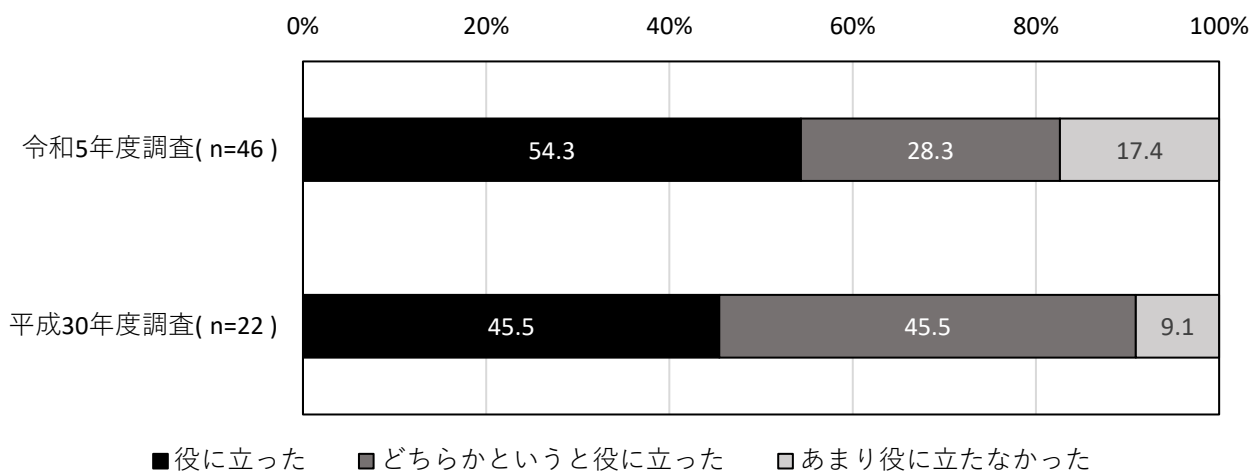
		合計	役に立った	どちらかという	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		1 100	1 100	-	-
同居家族別	父子のみ	-	-	-	-
	親と同居	1 100	1 100.0	-	-
	兄弟姉妹	-	-	-	-
	祖父母	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	1 100	1 100.0	-	-
	その他生別	-	-	-	-

問 34-イー (シ) ハローワーク

「役に立った」の割合が 54.3%と最も高く、次いで「どちらかというと役に立った」の割合が 28.3%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」「あまり役に立たなかった」の割合が上昇しています。一方、「どちらかというと役に立った」の割合が低下しています。

図 2-85 ハローワーク



■役に立った ■どちらかというと役に立った □あまり役に立たなかった

表 2-84 ハローワーク

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り な り か 役 っ た
令和5年度調査		46	25	13	8
		100	54.3	28.3	17.4
平成30年度調査		22	10	10	2
		100	45.5	45.5	9.1
地域別	市部	41	22	13	6
		100	53.7	31.7	14.6
町村部		4	2	-	2
		100	50.0	-	50.0
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
		-	-	-	-
	30歳代	10	8	1	1
		100	80.0	10.0	10.0
	40歳代	19	9	7	3
	100	47.4	36.8	15.8	
	50歳代	11	6	2	3
		100	54.5	18.2	27.3
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と	立 あ た ま り な り か 役 っ た
令和5年度調査		46	25	13	8
		100	54.3	28.3	17.4
平成30年度調査		22	10	10	2
		100	45.5	45.5	9.1
同居家族別	父子のみ	24	13	7	4
		100	54.2	29.2	16.7
	親と同居	19	10	5	4
		100	52.6	26.3	21.1
	兄弟姉妹	4	4	-	-
	100	100	-	-	
祖父母		2	2	-	-
		100	100	-	-
	その他	3	2	1	-
	100	66.7	33.3	-	
理由別	死別	6	4	2	-
		100	66.7	33.3	-
	離婚	37	21	9	7
	100	56.8	24.3	18.9	
	その他生別	2	-	1	1
		100	-	50.0	50.0

問 34-イ- (ス) 公共職業能力開発施設

有効回答がありませんでした。

問 34-イ- (セ) 市町村等窓口 (福祉事務所)

「役に立った」の割合が 66.7%と最も高く、次いで「どちらかというと役に立った」の割合が 27.8%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「役に立った」「あまり役に立たなかった」の割合が上昇しています。一方、「どちらかというと役に立った」の割合が低下しています。

図 2-86 市町村等窓口 (福祉事務所)

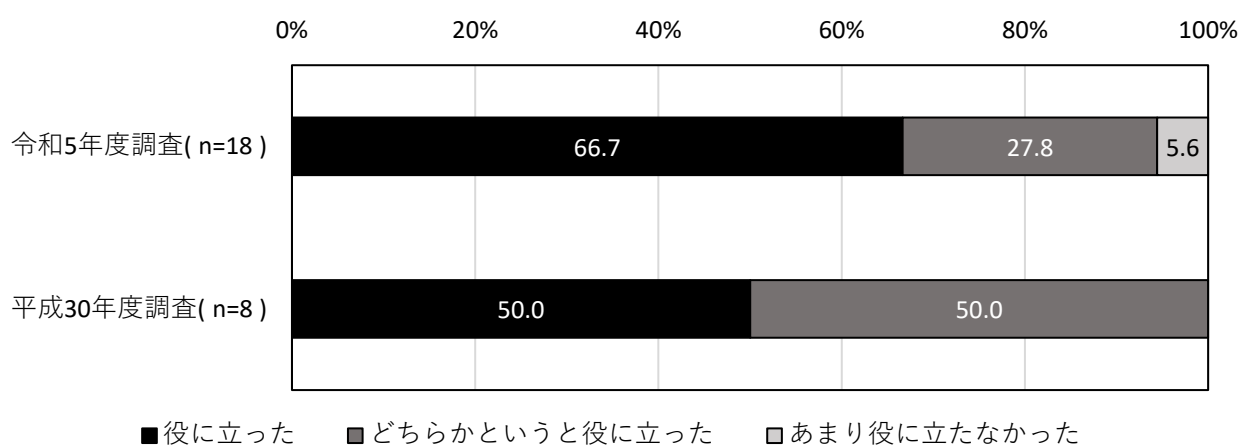


表 2-85 市町村等窓口 (福祉事務所)

(単位: 件、%)

		合計	役に立った	役にち にち 立ら った とい うと	立あ たま なり か役 つに た
令和5年度調査		18	12	5	1
		100	66.7	27.8	5.6
平成30年度調査		8	4	4	-
		100	50.0	50.0	-
地域別	市部	14	10	3	1
		100	71.4	21.4	7.1
町村部		4	2	2	-
		100	50.0	50.0	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
		-	-	-	-
	30歳代	4	2	2	-
		100	50.0	50.0	-
	40歳代	9	6	2	1
	100	66.7	22.2	11.1	
	50歳代	3	2	1	-
		100	66.7	33.3	-

		合計	役に立った	役にち にち 立ら った とい うと	立あ たま なり か役 つに た
令和5年度調査		18	12	5	1
		100	66.7	27.8	5.6
平成30年度調査		8	4	4	-
		100	50.0	50.0	-
同居家族別	父子のみ	6	3	2	1
		100	50.0	33.3	16.7
	親と同居	11	8	3	-
		100	72.7	27.3	-
	兄弟姉妹	1	1	-	-
		100	100	-	-
理由別	祖父母	2	2	-	-
		100	100	-	-
	その他	1	1	-	-
	100	100	-	-	
理由別	死別	2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
	離婚	14	9	4	1
	100	64.3	28.6	7.1	
	その他生別	1	1	-	-
		100	100	-	-

問 34-イー (ソ) 子ども相談センター

「あまり役に立たなかった」が 100%となっています。

図 2-87 子ども相談センター

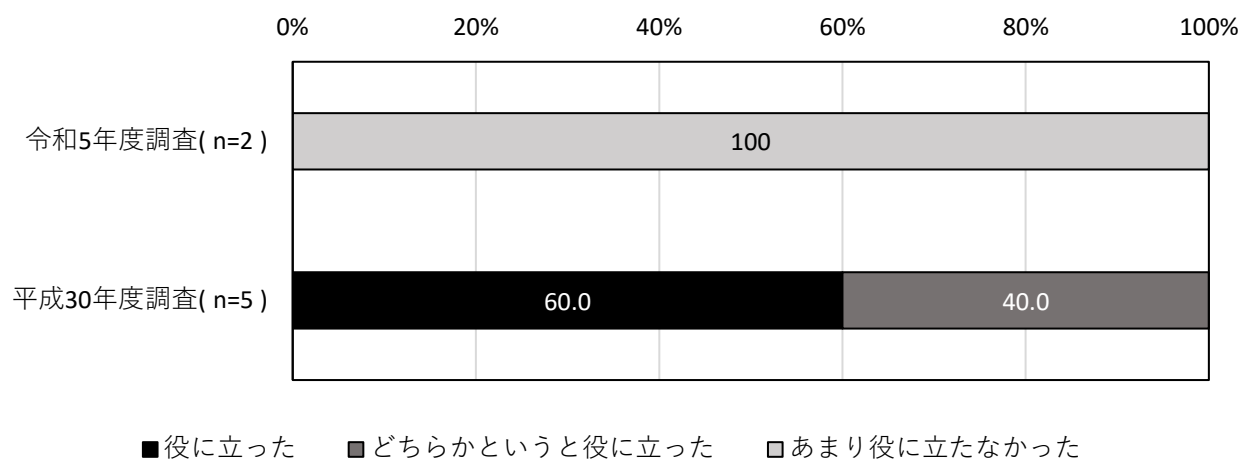


表 2-86 子ども相談センター

(単位：件、%)

		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		2 100	-	-	2 100
平成30年度調査		5 100	3 60.0	2 40.0	-
地域別	市部	2 100	-	-	2 100
	町村部	-	-	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	-	-	-	-
	40歳代	-	-	-	-
	50歳代	-	-	-	-

		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		2 100	-	-	2 100
平成30年度調査		5 100	3 60.0	2 40.0	-
同居家族別	父子のみ	1 100	-	-	1 100
	親と同居	1 100	-	-	1 100
	兄弟姉妹	-	-	-	-
	祖父母	-	-	-	-
理由別	その他	-	-	-	-
	死別	-	-	-	-
	離婚	2 100	-	-	2 100
その他生別		-	-	-	-

問 34-イ- (夕) 母子・父子自立支援員

「どちらかというに役に立った」の割合が 45.5%と最も高く、次いで「役に立った」の割合が 36.4%となっています。

※平成 30 年度調査では有効回答がありませんでした。

図 2-88 母子・父子自立支援員

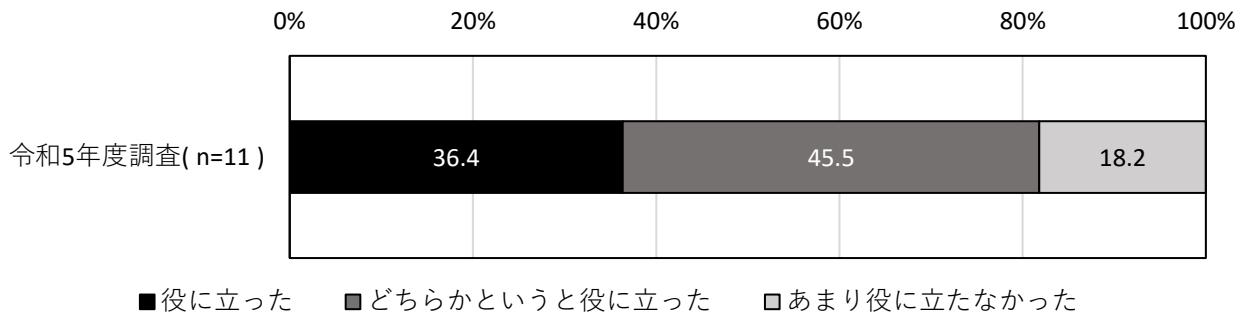


表 2-87 母子・父子自立支援員

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う に 役 に 立 っ た	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和5年度調査		11 100	4 36.4	5 45.5	2 18.2
地域別	市部	10 100	3 30.0	5 50.0	2 20.0
	町村部	1 100	1 100	-	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	2 100	-	1 50.0	1 50.0
	40歳代	3 100	1 33.3	1 33.3	1 33.3
	50歳代	5 100	3 60.0	2 40.0	-
令和5年度調査		11 100	4 36.4	5 45.5	2 18.2
同居家族別	父子のみ	4 100	2 50.0	1 25.0	1 25.0
	親と同居	5 100	2 40.0	2 40.0	1 20.0
	兄弟姉妹	1 100	-	-	1 100
	祖父母	-	-	-	-
	その他	1 100	-	-	1 100
理由別	死別	2 100	1 50.0	1 50.0	-
	離婚	6 100	2 33.3	2 33.3	2 33.3
	その他生別	3 100	1 33.3	2 66.7	-

問 34-イ- (チ) 民生委員・児童委員

「役に立った」が 100%となっています。

図 2-89 民生委員・児童委員

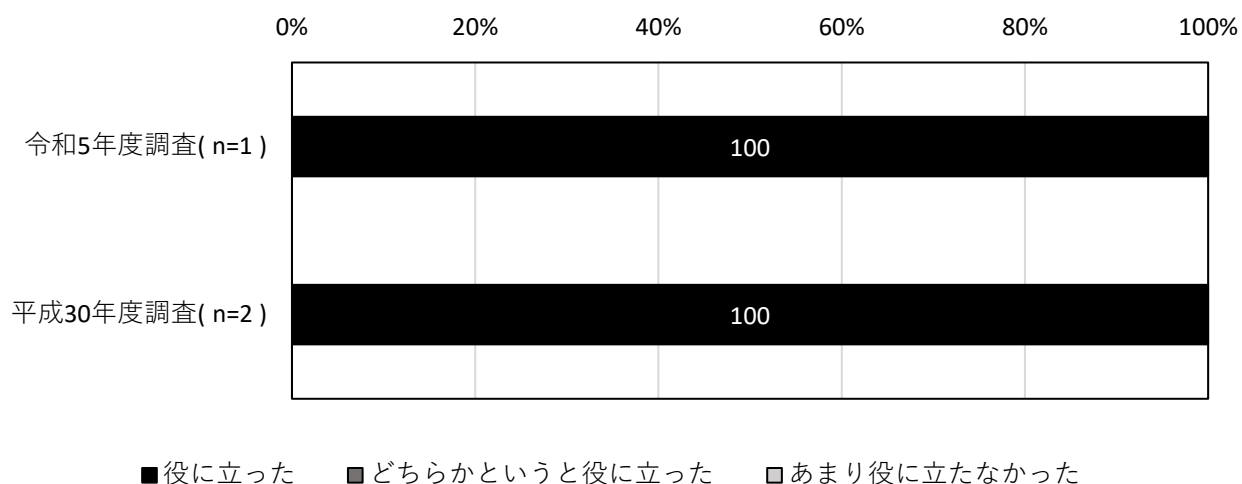


表 2-88 民生委員・児童委員

(単位：件、%)

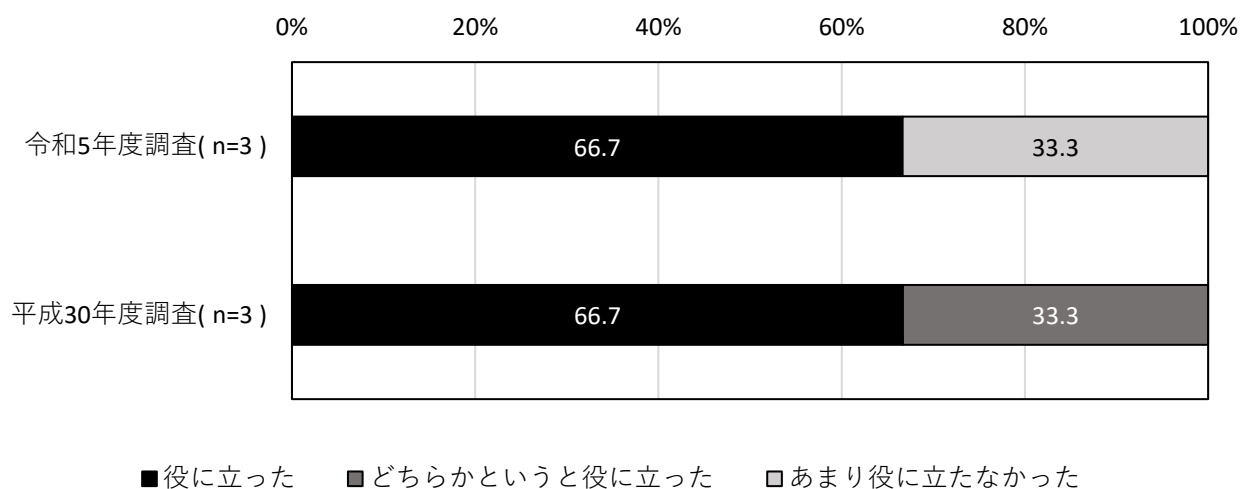
		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		1 100	1 100	- -	- -
平成30年度調査		2 100	2 100	- -	- -
地域別	市部	- -	- -	- -	- -
	町村部	1 100	1 100	- -	- -
年齢別	10~20歳代	- -	- -	- -	- -
	30歳代	- -	- -	- -	- -
	40歳代	1 100	1 100	- -	- -
	50歳代	- -	- -	- -	- -
		合計	役に立った	どちらかという役に立った	あまり役に立たなかった
令和5年度調査		1 100	1 100	- -	- -
平成30年度調査		2 100	2 100	- -	- -
同居家族別	父子のみ	1 100	1 100	- -	- -
	親と同居	- -	- -	- -	- -
	兄弟姉妹	- -	- -	- -	- -
	祖父母	- -	- -	- -	- -
	その他	- -	- -	- -	- -
理由別	死別	- -	- -	- -	- -
	離婚	1 100	1 100	- -	- -
	その他生別	- -	- -	- -	- -

問 34-イ- (ツ) 児童養護施設・乳児院

「役に立った」の割合が 66.7%と最も高くなっています。次いで「あまり役に立たなかった」の割合が 33.3%となっています。

平成 30 年調査と比較すると、「あまり役に立たなかった」の割合が上昇しています。一方、「どちらかという役に立った」の割合が低下しています。

図 2-90 児童養護施設・乳児院



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 2-89 児童養護施設・乳児院

(単位：件、%)

		合計	役に 立 つ た	役 ど ち ら か と う と 役に 立 つ た	立 あ た ま り 役 に 立 つ た
令和5年度調査		3 100	2 66.7	- -	1 33.3
平成30年度調査		3 100	2 66.7	1 33.3	- -
地域別	市部	2 100	2 100	- -	- -
	町村部	1 100	- -	- -	1 100
年齢別	10~20歳代	- -	- -	- -	- -
	30歳代	3 100	2 66.7	- -	1 33.3
	40歳代	- -	- -	- -	- -
	50歳代	- -	- -	- -	- -
同居家族別					
父子のみ		1 100	1 100	- -	- -
親と同居		2 100	1 50.0	- -	1 50.0
兄弟姉妹		0 100	- -	- -	- -
祖父母		0 100	- -	- -	- -
その他		0 100	- -	- -	- -
理由別					
死別		0 100	- -	- -	- -
離婚		3 100	2 66.7	- -	1 33.3
その他生別		0 100	- -	- -	- -

問 34-イ- (テ) 公営住宅優先入居制度

「どちらかというに役に立った」の割合が 44.4%と最も高く、次いで「役に立った」の割合が 33.3%となっています。

※平成 30 年度調査では有効回答がありませんでした。

図 2-91 公営住宅優先入居制度

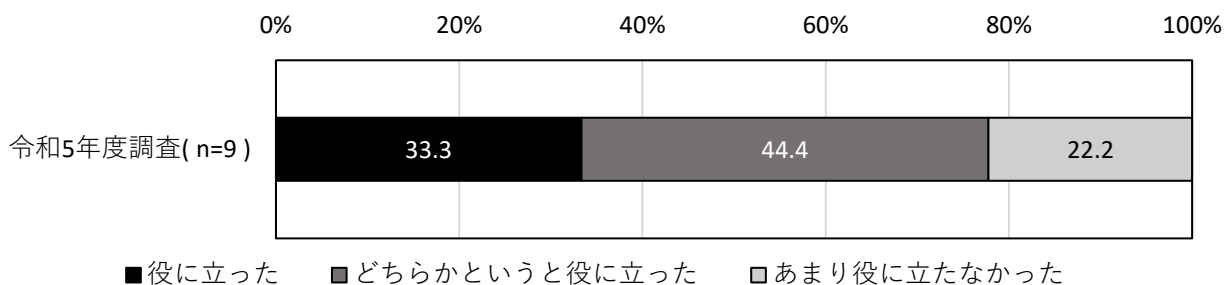


表 2-90 公営住宅優先入居制度

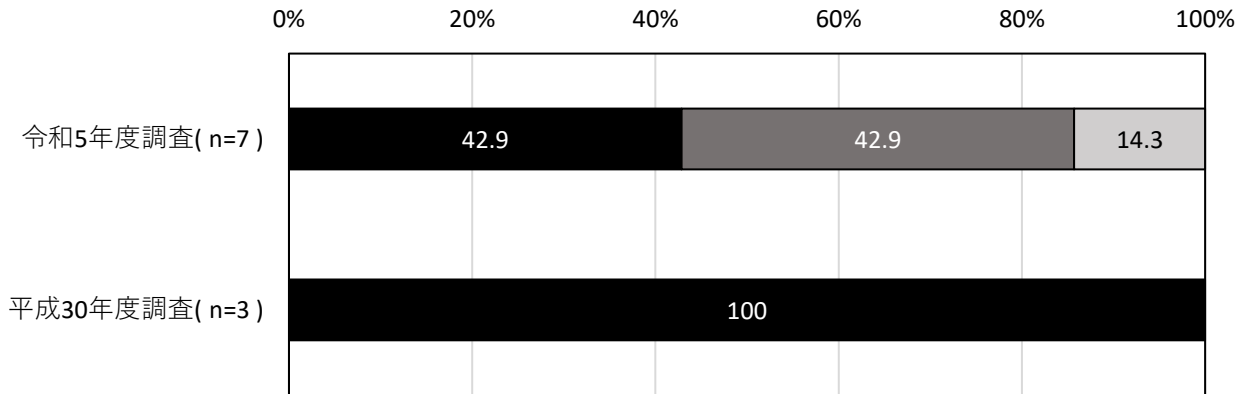
(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う に 役 に 立 っ た	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和 5 年度調査		9	3	4	2
		100	33.3	44.4	22.2
地域別	市部	7	2	3	2
		100	28.6	42.9	28.6
町村部		2	1	1	-
		100	50.0	50.0	-
年齢別	10~20歳代	-	-	-	-
	30歳代	1	1	-	-
		100	100	-	-
	40歳代	3	1	1	1
		100	33.3	33.3	33.3
50歳代	4	1	2	1	
	100	25.0	50.0	25.0	
		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と う に 役 に 立 っ た	立 あ た ま り 役 に 立 っ た
令和 5 年度調査		9	3	4	2
		100	33.3	44.4	22.2
同居家族別	父子のみ	5	3	1	1
		100	60.0	20.0	20.0
	親と同居	4	-	3	1
		100	-	75.0	25.0
	兄弟姉妹	-	-	-	-
祖父母	-	-	-	-	
その他	2	-	1	1	
	100	-	50.0	50.0	
理由別	死別	-	-	-	-
	離婚	8	3	4	1
		100	37.5	50.0	12.5
その他生別	1	-	-	1	
	100	-	-	100	

問 34-イ- (ト) 子どもの学習支援

「役に立った」「どちらかという役に立った」の割合が 42.9%と最も高くなっています。
 平成 30 年調査と比較すると、「どちらかという役に立った」「あまり役に立たなかった」の割合が上昇しています。

図 2-92 子どもの学習支援



■役に立った ■どちらかという役に立った □あまり役に立たなかった

表 2-91 子どもの学習支援

(単位：件、%)

		合計	役に 立 っ た	役 ど ち ら か と い う と 役 に 立 っ た	立 あ た ま り な り か 役 に 立 っ た
令和5年度調査		7 100	3 42.9	3 42.9	1 14.3
平成30年度調査		3 100	3 100	- -	- -
地域別	市部	7 100	3 42.9	3 42.9	1 14.3
	町村部	- -	- -	- -	- -
年齢別	10~20歳代	1 100	1 100	- -	- -
	30歳代	2 100	1 50.0	1 50.0	- -
	40歳代	3 100	1 33.3	1 33.3	1 33.3
	50歳代	1 100	- -	1 100.0	- -
同居 家族 別	父子のみ	4 100	2 50.0	1 25.0	1 25.0
	親と同居	3 100	1 33.3	2 66.7	- -
	兄弟姉妹	1 100	1 100	- -	- -
	祖父母	1 100	1 100	- -	- -
	その他	- -	- -	- -	- -
理由 別	死別	1 100	1 100	- -	- -
	離婚	6 100	2 33.3	3 50.0	1 16.7
	その他生別	- -	- -	- -	- -

問 34-イ- (ナ) 子ども食堂

「役に立った」の割合が 71.4%と最も高く、次いで「どちらかというと役に立った」の割合が 21.4%となっています。

平成 30 年度調査では有効回答がありませんでした。

図 2-93 子ども食堂

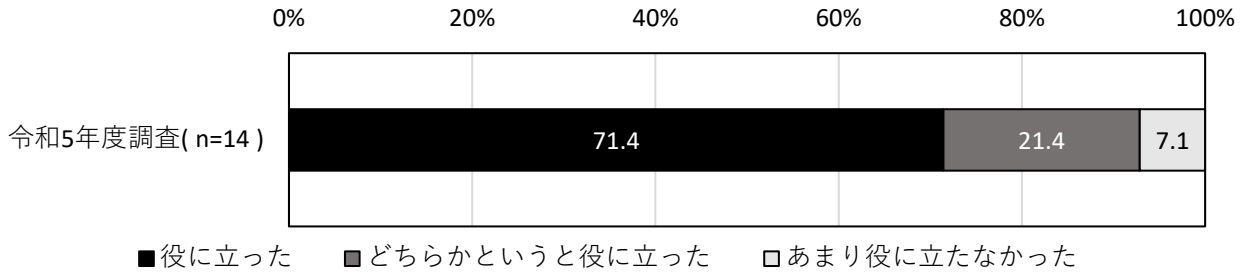


表 2-92 子ども食堂

(単位：件、%)

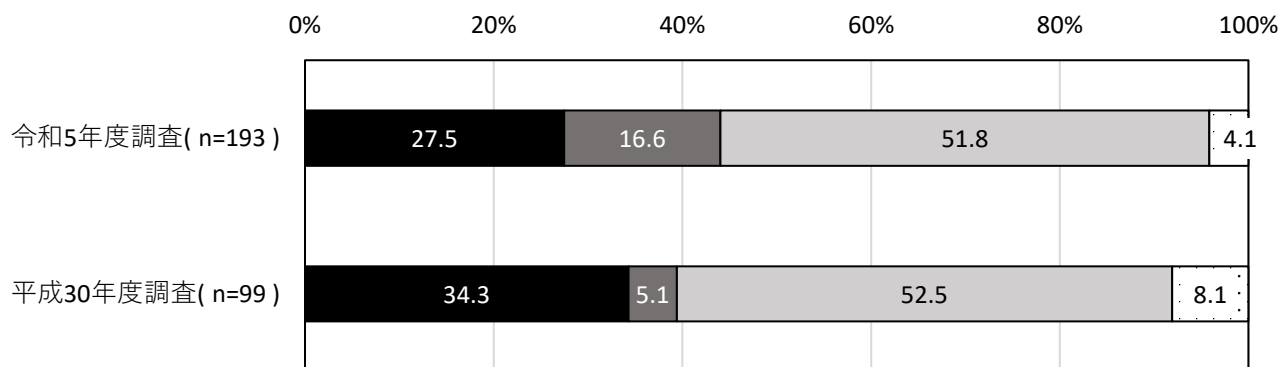
		合計	役に 立 っ た	役 ど に ち ら か と い う と	立 あ た ま な り か 役 っ た
令和 5 年度調査		7 100	3 42.9	3 42.9	1 14.3
平成30年度調査		3 100	3 100	- -	- -
地域別	市部	7 100	3 42.9	3 42.9	1 14.3
	町村部	- -	- -	- -	- -
年齢別	10~20歳代	1 100	1 100	- -	- -
	30歳代	2 100	1 50.0	1 50.0	- -
	40歳代	3 100	1 33.3	1 33.3	1 33.3
	50歳代	1 100	- -	1 100.0	- -
同居家族別	父子のみ	4 100	2 50.0	1 25.0	1 25.0
	親と同居	3 100	1 33.3	2 66.7	- -
	兄弟姉妹	1 100	1 100	- -	- -
	祖父母	1 100	1 100	- -	- -
	その他	- -	- -	- -	- -
理由別	死別	1 100	1 100	- -	- -
	離婚	6 100	2 33.3	3 50.0	1 16.7
	その他生別	- -	- -	- -	- -

問 34-ウ 利用したことがない理由は次のうちどれですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

「制度を知らなかったため」の割合が 51.8%と最も高く、次いで「家族、親族の援助があるから」の割合が 27.5%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「他人に頼りたくないから」の割合が上昇しています。

図 2-94 利用したことがない理由



■ 家族、親族の援助があるから ■ 他人に頼りたくないから □ 制度を知らなかったため □ その他

表 2-93 利用したことがない理由

(単位：件、%)

		合計	家族、親族の援助があるから	他人に頼りたくないから	制度を知らなかったため	その他
令和5年度調査		193	53	32	100	8
平成30年度調査		99	34	5	52	8
地域別		163	47	26	83	7
地域別	市部	100	28.8	16.0	50.9	4.3
	町村部	27	5	5	16	1
年齢別		100	18.5	18.5	59.3	3.7
年齢別	10~20歳代	2	1	-	1	-
	30歳代	39	10	6	20	3
	40歳代	87	27	12	45	3
	50歳代	58	13	12	31	2
	合計	100	22.4	20.7	53.4	3.4
同居家族別		83	16	16	45	6
同居家族別	父子のみ	100	19.3	19.3	54.2	7.2
	親と同居	96	34	15	45	2
	兄弟姉妹	29	13	2	14	-
	祖父母	100	35.4	15.6	46.9	2.1
	その他	15	3	1	10	1
理由別		100	20.0	6.7	66.7	6.7
理由別	死別	28	8	5	14	1
	離婚	155	43	27	78	7
	その他生別	7	1	-	6	-
	合計	100	28.6	17.9	50.0	3.6
理由別		100	14.3	-	85.7	-

問 35 あなたは生活において心の不調を抱えていますか。

「いいえ」の割合が 53.0%、「はい」の割合が 47.0%となっています。
 末子の年齢別で見ると、6～8歳で「はい」の割合が高くなっています。
 ※平成 30 年度調査では、調査していないため経年比較なし。

図 2-95 心の不調を抱えているか

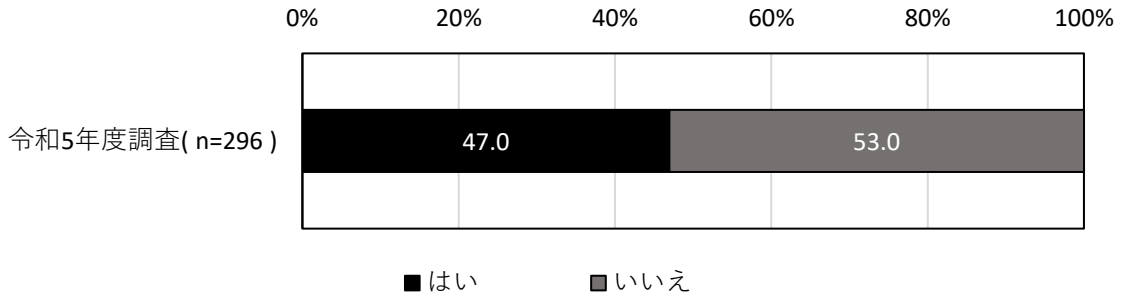


表 2-94 心の不調を抱えているか

(単位：件、%)

		合計	はい	いいえ
令和 5 年度調査		296	139	157
		100	47.0	53.0
地域別	市部	247	115	132
		100	46.6	53.4
	町村部	45	20	25
		100	44.4	55.6
年齢別	10～20歳代	2	-	2
		100	-	100
	30歳代	55	17	38
		100	30.9	69.1
	40歳代	137	63	74
		100	46.0	54.0
	50歳代	82	47	35
		100	57.3	42.7
同居家族別	父子のみ	135	64	71
		100	47.4	52.6
	親と同居	141	61	80
		100	43.3	56.7
	兄弟姉妹	33	13	20
	100	39.4	60.6	
	祖父母	23	4	19
	100	17.4	82.6	
	その他	23	16	7
	100	69.6	30.4	

		合計	はい	いいえ
令和 5 年度調査		296	139	157
		100	47.0	53.0
現在の 従業 上の 地位 別	自営業主	48	19	29
		100	39.6	60.4
	家族従業者	11	7	4
		100	63.6	36.4
	正社員・正職員	196	85	111
		100	43.4	56.6
	派遣社員	9	4	5
	100	44.4	55.6	
	臨時・パート	16	2	14
		100	12.5	87.5
	内職	-	-	-
	-	-	-	
	仕事についていない	2	2	-
		100	100	-
	その他	2	2	-
	100	100	-	
末子の 年齢 別	0歳～2歳	1	1	-
		100	100	-
	3歳～5歳	11	5	6
		100	45.5	54.5
	6歳～8歳	39	20	19
		100	51.3	48.7
	9歳～11歳	63	30	33
	100	47.6	52.4	
	12歳～14歳	59	27	32
		100	45.8	54.2
	15歳～17歳	77	34	43
		100	44.2	55.8
	18歳・19歳	31	14	17
	100	45.2	54.8	

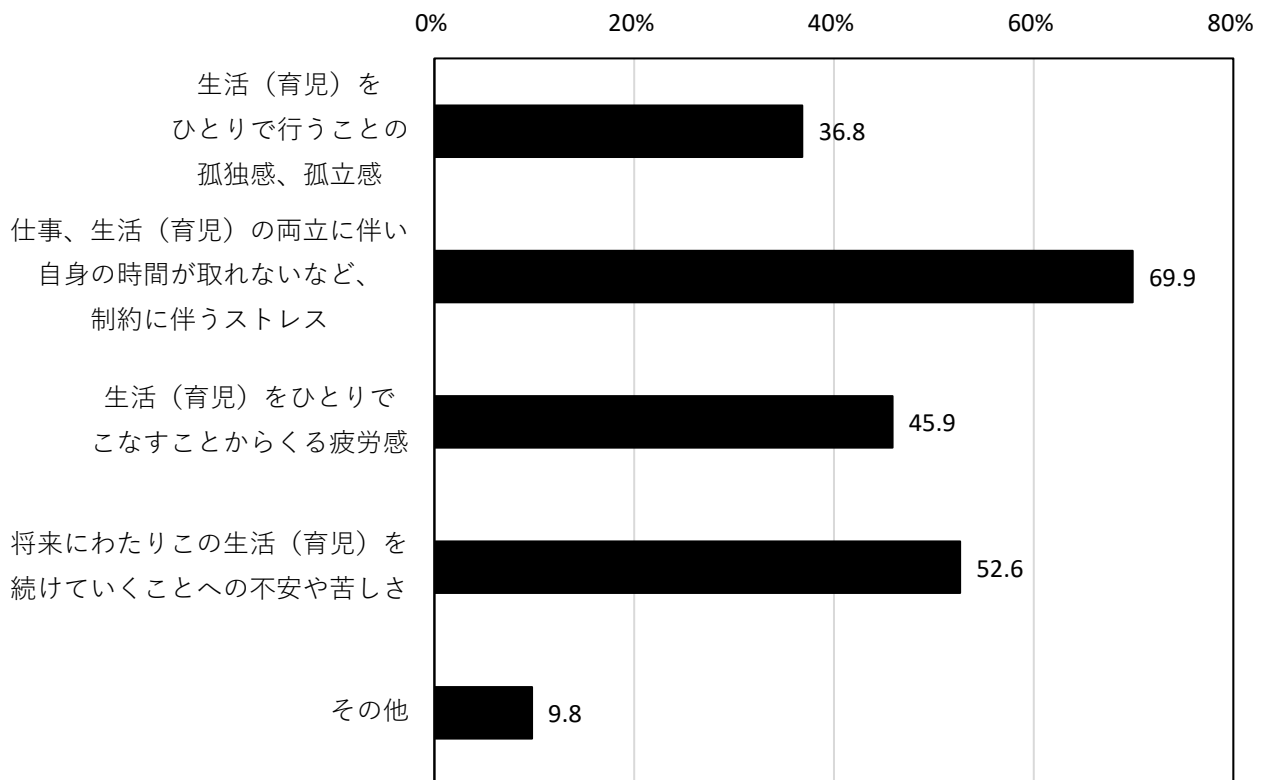
問 35- (補問) あなたの抱える心の不調はどのようなことが要因となっていると考えていますか。
 あてはまるものに○(複数回答可)を付けてください。

「仕事、生活(育児)の両立に伴い自身の時間が取れないなど、制約に伴うストレス」の割合が69.9%と最も高く、次いで「将来にわたりこの生活を続けていくことへの不安や苦しさ」の割合が52.6%、「生活(育児)をひとりでこなすことからくる疲労感」の割合が45.9%となっています。

末子の年齢別で見ると、いずれの年齢でも「仕事、生活(育児)の両立に伴い自身の時間が取れないなど、制約に伴うストレス」の割合が高くなっています。

※平成30年度調査では、調査していないため経年比較なし。

図2-96 心の不調の要因



■ 令和5年度調査(n=133)

表 2-95 心の不調の要因

(単位：件、%)

		合計	孤独感、孤立感	生活（育児）をひとりで行うこと	制約に伴うストレス	仕事、生活（育児）の両立に伴い	からくる疲労感	生活（育児）をひとりでこなすこと	続けていくことへの不安や苦しさ	将来にわたりこの生活（育児）を	その他
令和5年度調査		133	49	93	61	70	13				
		100	36.8	69.9	45.9	52.6	9.8				
地域別	市部	109	39	74	52	55	12				
	町村部	100	35.8	67.9	47.7	50.5	11.0				
年齢別	10～20歳代	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30歳代	14	2	10	7	5	2				
	40歳代	62	27	42	28	37	5				
	50歳代	45	15	34	18	21	5				
	その他	100	14.3	71.4	50.0	35.7	14.3				
同居家族別	父子のみ	62	28	43	36	37	8				
	親と同居	57	15	39	16	28	4				
	兄弟姉妹	11	4	8	3	5	-				
	祖父母	4	1	2	-	2	-				
	その他	100	25.0	50.0	-	50.0	-				

		合計	孤独感、孤立感	生活（育児）をひとりで行うこと	制約に伴うストレス	仕事、生活（育児）の両立に伴い	からくる疲労感	生活（育児）をひとりでこなすこと	続けていくことへの不安や苦しさ	将来にわたりこの生活（育児）を	その他
令和5年度調査		133	49	93	61	70	13				
		100	36.8	69.9	45.9	52.6	9.8				
現在の 従業上の 地位別	自営業主	19	8	17	9	10	-				
	家族従業者	7	2	4	4	4	-				
	正社員・正職員	79	23	59	33	38	8				
	派遣社員	4	2	3	2	2	-				
	臨時・パート	11	7	4	6	5	4				
	内職	-	-	-	-	-	-				
	仕事についていない	8	5	5	6	7	1				
	その他	2	1	-	1	2	-				
	0歳～2歳	1	1	1	1	1	-				
	3歳～5歳	5	-	3	1	2	-				
未子の 年齢別	6歳～8歳	17	10	11	10	8	1				
	9歳～11歳	29	9	23	15	17	6				
	12歳～14歳	100	31.0	79.3	51.7	58.6	20.7				
	15歳～17歳	27	8	18	11	15	3				
	18歳・19歳	34	13	21	15	16	2				
	合計	100	33.3	83.3	41.7	58.3	8.3				

問36 今後、行政に対して希望する事として、あてはまるものに3つ以内で丸を付けてください。

「公的年金・児童扶養手当などの充実」の割合が 54.9%と最も高く、次いで「困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度」の割合が 19.0%、「特に要望はない」の割合が 18.0% となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「公的な貸付金制度の充実」の割合が最も上昇しています。一方、「困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度」の割合が最も低下しています。

図 2-97 行政に対して希望すること

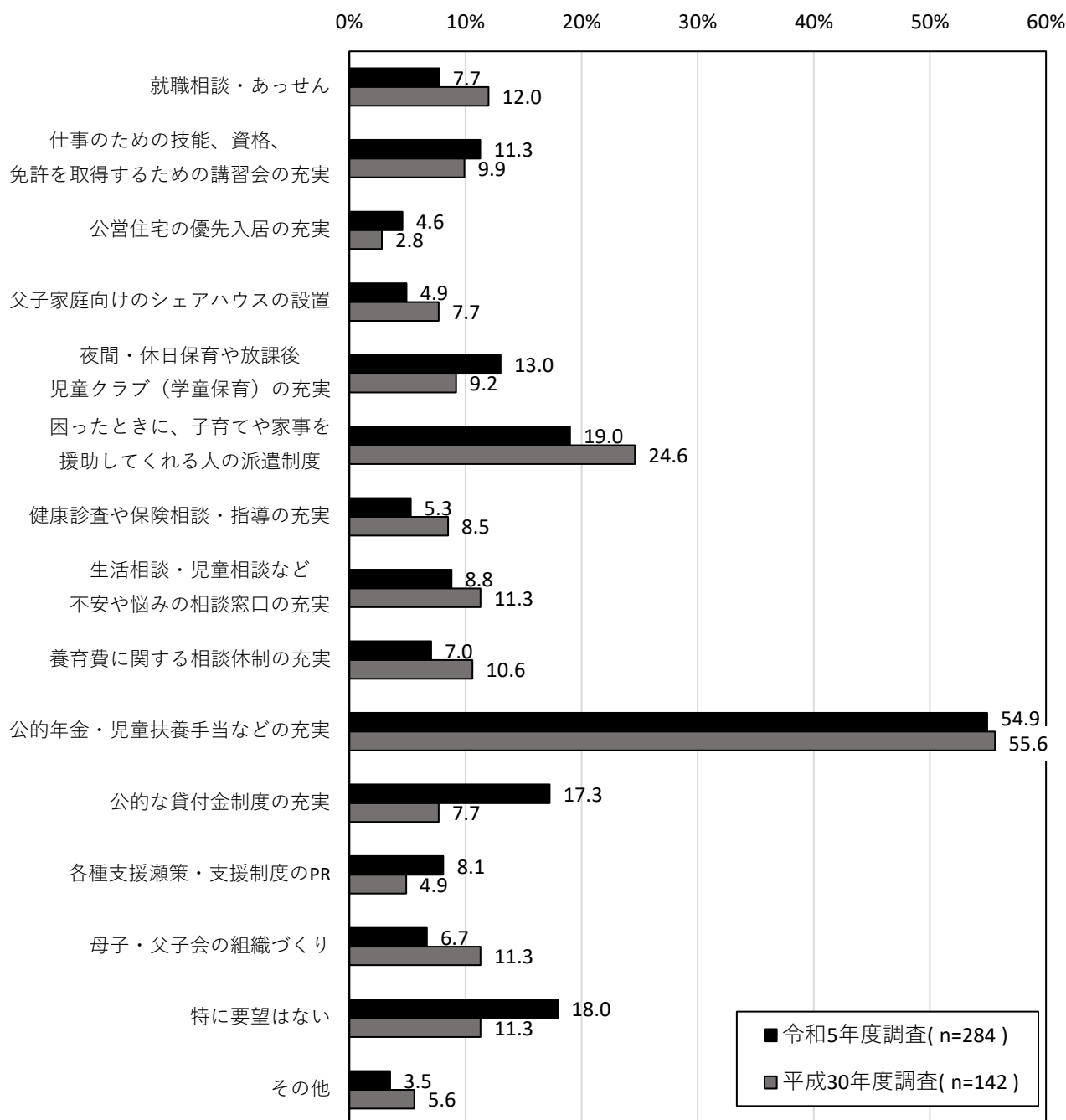


表 2-96 行政に対して希望すること

(単位：件、%)

		合計	就職相談・あつせん	仕事のための技能、資格、免許を取得するための講習会の充実	公営住宅の優先入居の充実	ファミリーハウスの設置	夜間・休日保育や放課後児童クラブ（学童保育）の充実	困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度	健康診断や保険相談・指導の充実	生活相談・児童相談など不安や悩み相談窓口の充実	相談体制の充実	養育費に関する相談窓口の充実	公的年金・児童扶養手当などの充実	公的な貸付金制度の充実	各種支援策のPR	母子・父子会の組織づくり	特に要望はない	その他
令和5年度調査		284	22	32	13	14	37	54	15	25	20	156	49	23	19	51	10	
平成30年度調査		142	17	14	4	11	13	35	12	16	15	79	11	7	16	16	8	
		100	12.0	9.9	2.8	7.7	9.2	24.6	8.5	11.3	10.6	55.6	7.7	4.9	11.3	11.3	5.6	
地域別	市部	237	19	29	12	13	31	44	14	20	19	133	43	21	18	40	8	
	町村部	43	2	3	1	1	5	10	1	5	1	21	6	2	1	10	2	
		100	4.7	7.0	2.3	2.3	11.6	23.3	2.3	11.6	2.3	48.8	14.0	4.7	2.3	23.3	4.7	
年齢別	10~20歳代	3	-	1	-	-	3	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	
		100	-	33.3	-	-	100	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	
	30歳代	55	6	7	5	5	9	9	2	3	4	32	4	4	4	11	3	
		100	10.9	12.7	9.1	9.1	16.4	16.4	3.6	5.5	7.3	58.2	7.3	7.3	7.3	20.0	5.5	
	40歳代	129	9	16	-	5	18	23	5	12	5	71	28	11	10	22	2	
	100	7.0	12.4	-	3.9	14.0	17.8	3.9	9.3	3.9	55.0	21.7	8.5	7.8	17.1	1.6		
50歳代	76	5	8	2	3	6	16	5	7	7	40	14	5	3	17	4		
	100	6.6	10.5	2.6	3.9	7.9	21.1	6.6	9.2	9.2	52.6	18.4	6.6	3.9	22.4	5.3		
同居家族別	父子のみ	130	9	10	5	8	20	29	6	9	7	76	24	9	12	18	7	
		100	6.9	7.7	3.8	6.2	15.4	22.3	4.6	6.9	5.4	58.5	18.5	6.9	9.2	13.8	5.4	
	親と同居	137	11	18	7	6	16	23	8	16	13	69	20	12	12	7	29	
		100	8.0	13.1	5.1	4.4	11.7	16.8	5.8	11.7	9.5	50.4	14.6	8.8	8.8	5.1	21.2	
	兄弟姉妹	34	2	4	-	2	8	7	3	1	4	14	4	4	2	10	-	
		100	5.9	11.8	-	5.9	23.5	20.6	8.8	2.9	11.8	41.2	11.8	11.8	5.9	29.4	-	
祖父母	21	3	3	1	1	4	2	2	1	-	9	3	-	2	6	-		
	100	14.3	14.3	4.8	4.8	19.0	9.5	9.5	4.8	-	42.9	14.3	-	9.5	28.6	-		
その他	20	2	4	1	-	1	1	1	-	-	12	6	3	1	5	-		
	100	10.0	20.0	5.0	-	5.0	5.0	5.0	-	-	60.0	30.0	15.0	5.0	25.0	-		
理由別	死別	40	5	4	-	-	3	12	4	3	2	22	7	3	3	6	-	
		100	12.5	10.0	-	-	7.5	30.0	10.0	7.5	5.0	55.0	17.5	7.5	7.5	15.0	-	
	離婚	229	17	26	13	14	33	42	10	20	17	122	36	20	15	42	8	
		100	7.4	11.4	5.7	6.1	14.4	18.3	4.4	8.7	7.4	53.3	15.7	8.7	6.6	18.3	3.5	
その他生別	11	-	2	-	-	1	-	-	1	1	10	5	-	1	1	2		
	100	-	18.2	-	-	9.1	-	-	9.1	9.1	90.9	45.5	-	9.1	9.1	18.2		

(8) 意見欄への自由回答

①手当・年金等について	30 件	児童扶養手当や医療費の支援の対象期間を延長してほしい	3 件
		児童扶養手当をはじめ各種手当の増額をしてほしい	12 件
		児童扶養手当をはじめ各種補助での所得制限を見直してほしい	15 件
②行政・福祉について	31 件	教育費の無料化	1 件
		学童、病児保育等の保育制度を充実してほしい	2 件
		支援制度の手続きが面倒	1 件
		支援制度を充実してほしい	15 件
		送迎や交通費に関する支援がほしい	2 件
		相談窓口がほしい	4 件
		土日や夜間にも窓口をあけてほしい	1 件
		福祉制度をもっと積極的に説明、PRしてほしい	5 件
③住宅について	2 件	家賃補助や家賃減額等、住宅関連の支援がほしい	2 件
④悩み・不安について	8 件	ひとり親への社会の対応など	4 件
		生活が苦しい	4 件
⑤その他	21 件	その他	21 件

第 3 章 寡婦世帶

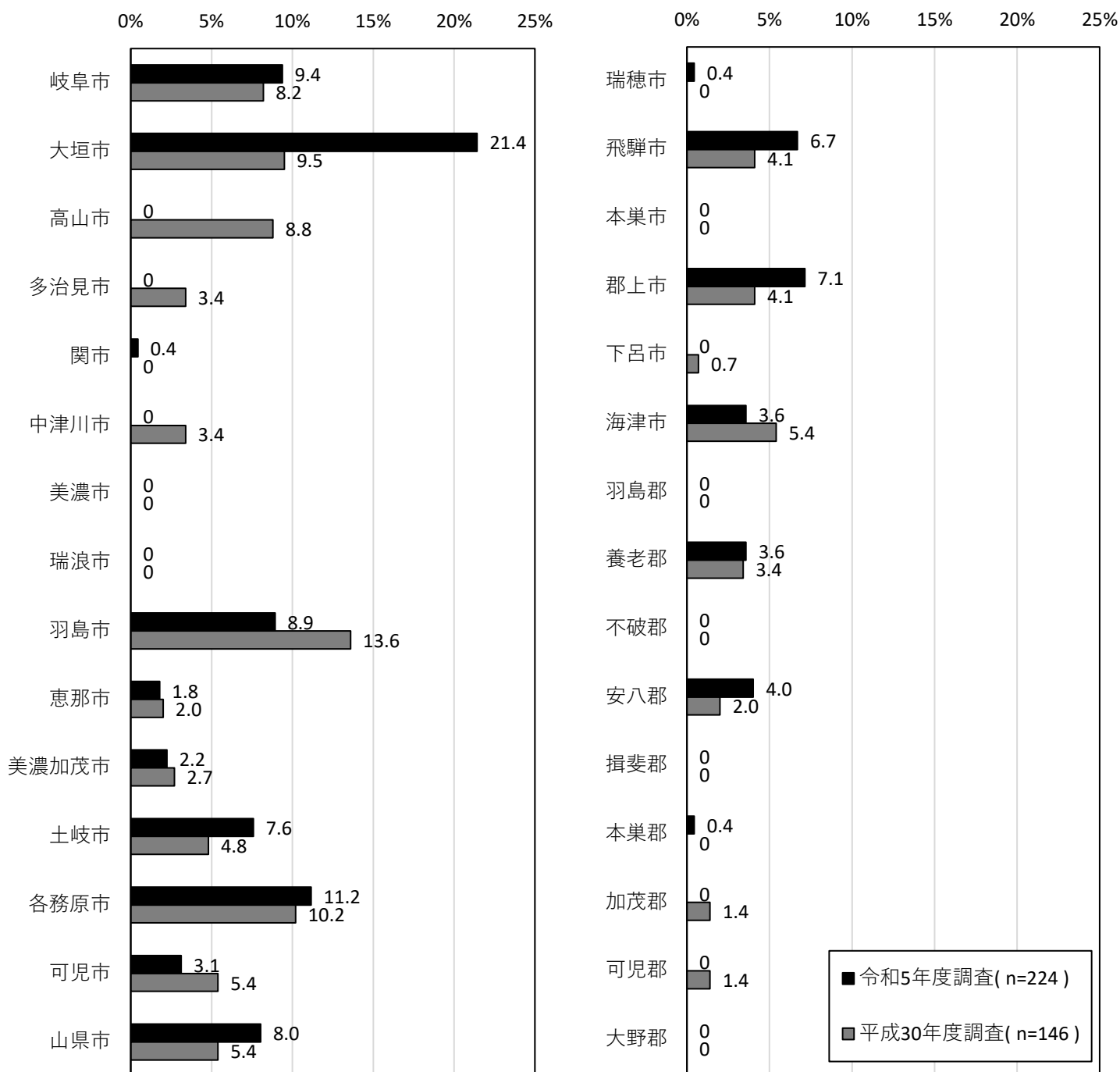
第3章 寡婦世帯

3 寡婦世帯

(1) 世帯の状況について

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

図3-1 現在の居住地



問2 あなたの生年月を記入してください。

「70歳以上」の割合が60.9%と最も高く、次いで「40歳代」の割合が12.7%となっています。理由別でみると、死別で「70歳以上」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「70歳以上」の割合が上昇しています。一方、「60歳代」の割合が低下しています。

図3-2 回答者の年齢（令和5年10月1日現在）

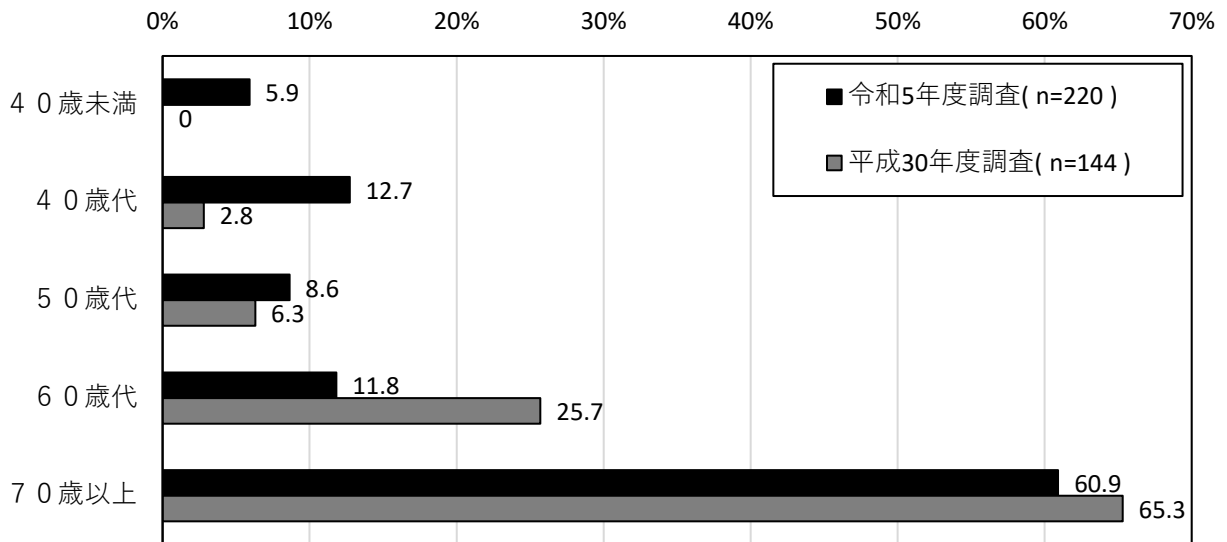


表3-1 回答者の年齢（令和5年10月1日現在）

（単位：件、%）

		合計	40歳未満	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
	令和5年度調査	220	13	28	19	26	134
		100	5.9	12.7	8.6	11.8	60.9
	平成30年度調査	144	-	4	9	37	94
		100	-	2.8	6.3	25.7	65.3
地域別	市部	199	9	23	17	26	124
		100	4.5	11.6	8.5	13.1	62.3
	町村部	17	4	5	1	-	7
		100	23.5	29.4	5.9	-	41.2
理由別	死別	133	1	1	-	18	113
		100	0.8	0.8	-	13.5	85.0
	離婚	73	9	25	18	8	13
		100	12.3	34.2	24.7	11.0	17.8
	その他生別	9	2	1	1	-	5
		100	22.2	11.1	11.1	-	55.6

問3 同居者の人数を該当する区分毎にそれぞれ記入してください。

問3- (1) 世帯人員

「1人」の割合が39.1%と最も高く、次いで「2人」の割合が25.8%となっています。理由別で見ると、離婚で「1人」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「3人」「4人以上」の割合が上昇しています。一方、「1人」「2人」割合が低下しています。

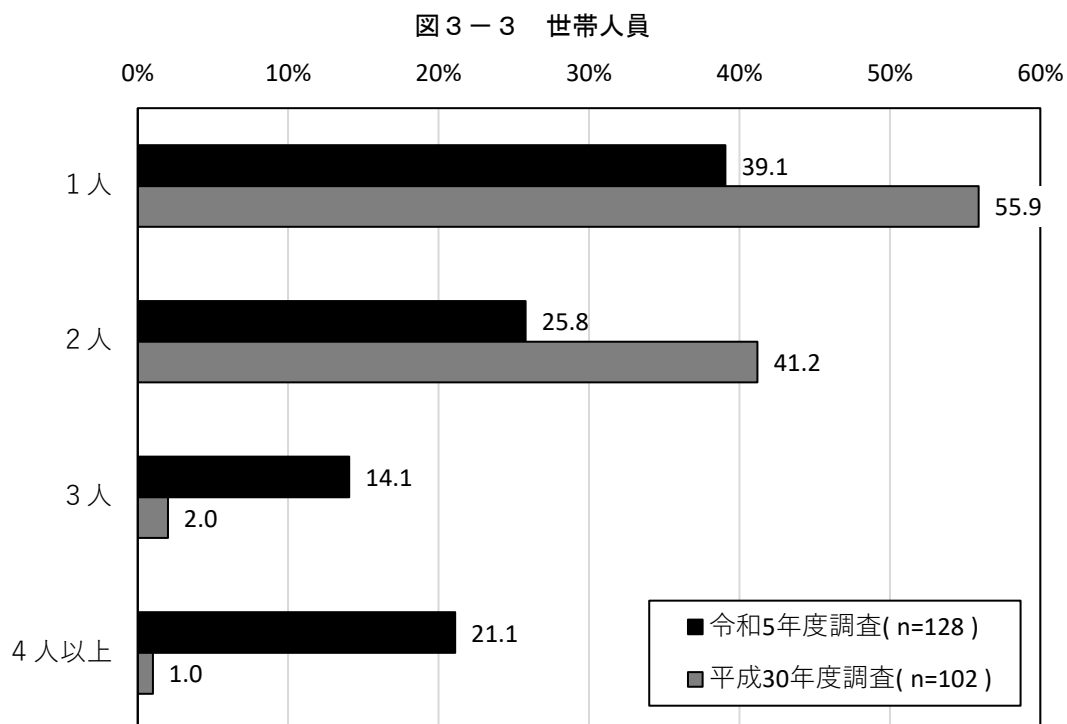


表3-2 世帯人員

(単位：件、%)

		合計	1人	2人	3人	4人以上
令和5年度調査		128	50	33	18	27
		100	39.1	25.8	14.1	21.1
平成30年度調査		102	57	42	2	1
		100	55.9	41.2	2.0	1.0
地域別	市部	116	26	73	6	11
		100	22.4	62.9	5.2	9.5
	町村部	11	3	-	6	2
		100	27.3	-	54.5	18.2
理由別	死別	70	31	15	5	19
		100	44.3	21.4	7.1	27.1
	離婚	52	18	16	12	6
		100	34.6	30.8	23.1	11.5
	その他生別	3	-	1	1	1
		100	-	33.3	33.3	33.3

問3－(2) 世帯構成

「同居者あり」の割合が 61.7%、「寡婦のみ」の割合が 38.3%となっています。
平成 30 年度調査と比較すると、「寡婦のみ」の割合が上昇しています。

図 3－4 世帯構成

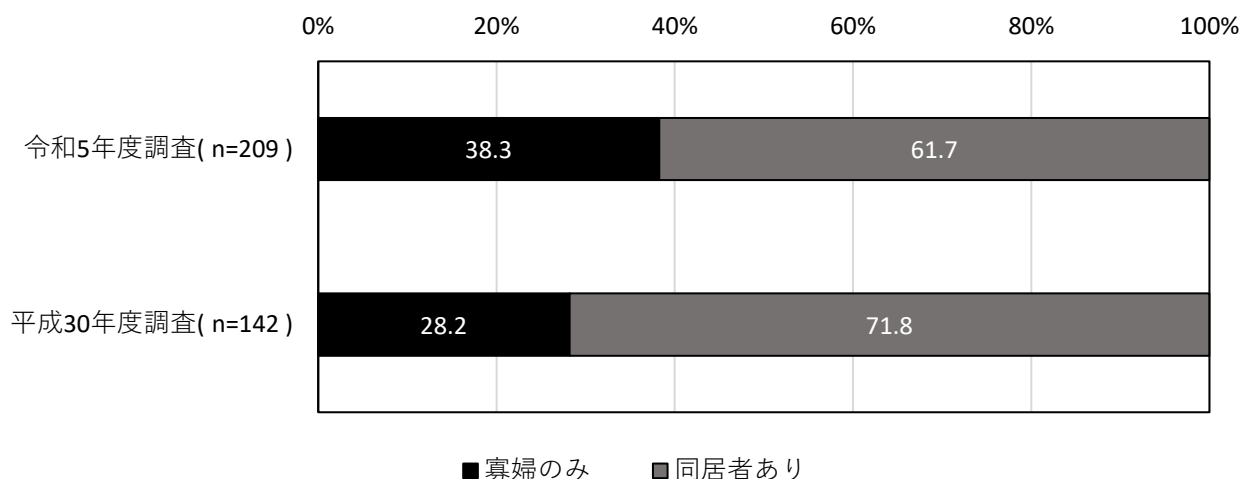


表 3－3 世帯構成

(単位：件、%)

	合計	寡婦のみ	同居者あり	同居者の種類				
				子ども	親と同居	兄弟姉妹	その他	
令和5年度調査	209	80	129	117	34	5	32	
	100	38.3	61.7	56.0	16.3	2.4	15.3	
平成30年度調査	142	40	102	93	12	2	36	
	100	30.1	69.9	62.6	8.1	1.3	24.2	
地域別	市部	191	75	116	104	26	3	30
	100	39.3	60.7	54.5	13.6	1.6	15.7	
町村部	13	2	11	11	7	2	1	
	100	15.4	84.6	84.6	53.8	15.4	7.7	
理由別	死別	127	57	70	64	6	3	26
	100	44.9	55.1	50.4	4.7	2.4	20.5	
	離婚	71	19	52	47	25	1	4
100	26.8	73.2	66.2	35.2	1.4	5.6		
その他生別	8	4	4	3	2	-	1	
	100	50.0	50.0	37.5	25.0	-	12.5	

問4 配偶者がいなくなられたのは、あなたが何歳のときですか。

「30 歳代」の割合が 39.2%と最も高く、次いで「40 歳代」の割合が 20.7%、「60 歳以上」の割合が 17.5%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「30 歳代」の割合が上昇しています。一方、「40 歳代」「50 歳代」の割合が低下しています。

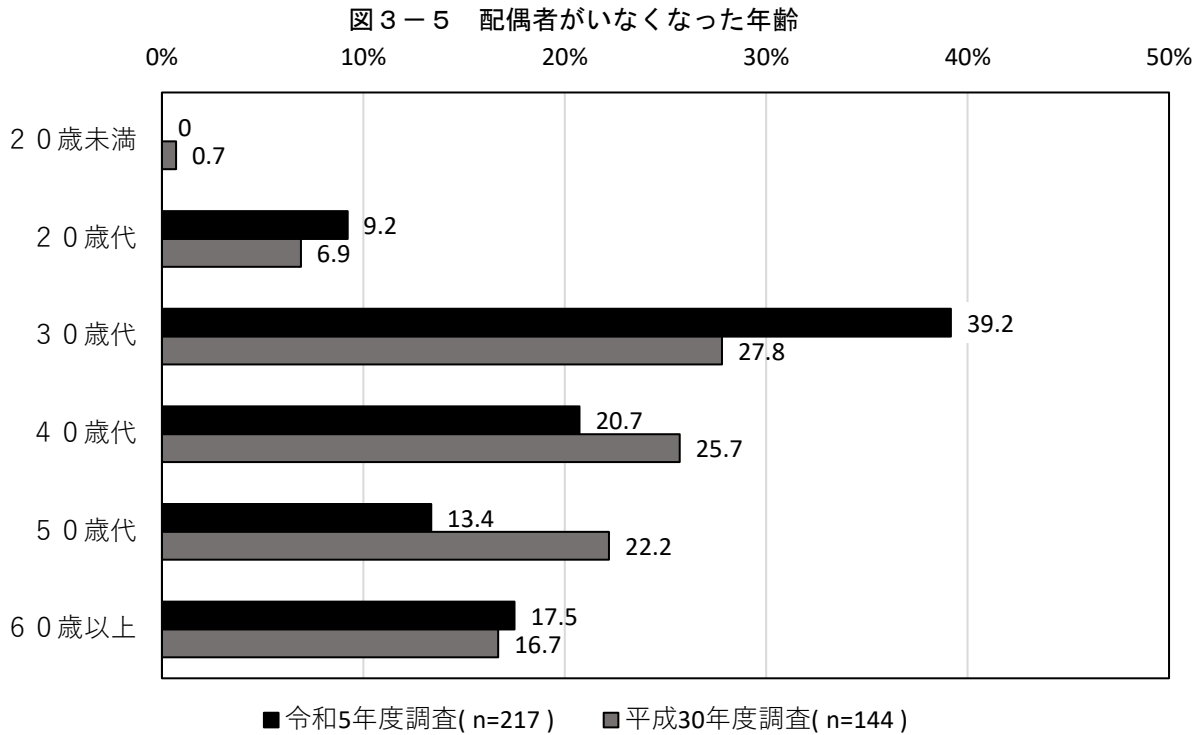


表 3-4 配偶者がいなくなった年齢

(単位：件、%)

		合計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
	令和5年度調査	217	-	20	85	45	29	38
		100	-	9.2	39.2	20.7	13.4	17.5
	平成30年度調査	144	1	10	40	37	32	24
		100	0.7	6.9	27.8	25.7	22.2	16.7
地域別	市部	138	-	18	78	42	27	33
		100	-	13.0	56.5	30.4	19.6	23.9
	町村部	9	-	2	5	2	2	3
		100	-	22.2	55.6	22.2	22.2	33.3
理由別	死別	137	-	4	44	22	29	38
		100	-	2.9	32.1	16.1	21.2	27.7
	離婚	72	-	13	39	20	-	-
		100	-	18.1	54.2	27.8	-	-
その他生別	5	-	3	-	2	-	-	
	100	-	60.0	-	40.0	-	-	

問5－(1) あなたが寡婦世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「死別」の割合が62.5%と最も高くなっています。

地域別でみると、市部で「死別」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「協議離婚」「調停離婚」の割合が上昇しています。一方、「死別」の割合が低下しています。

図3－6 寡婦世帯になった理由

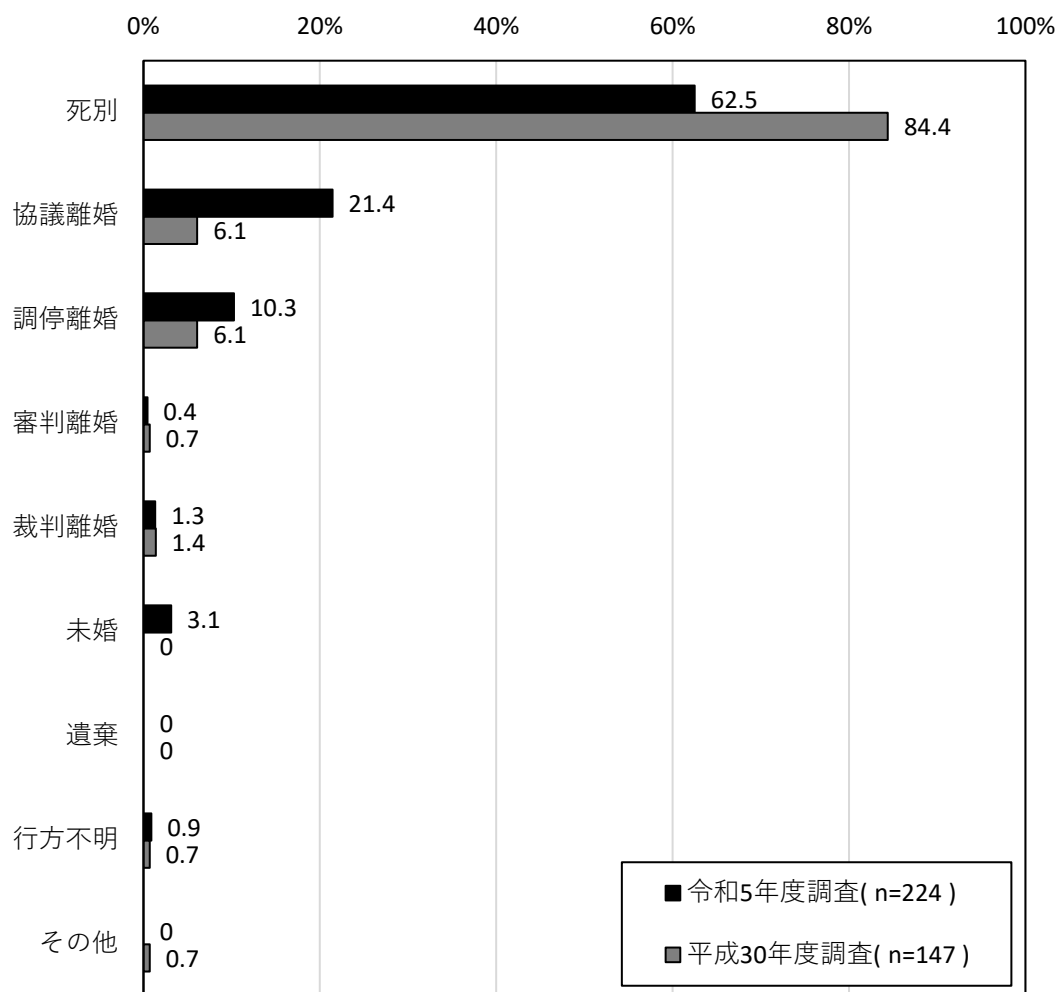


表3－5 寡婦世帯になった理由

(単位：件、%)

		合計	死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚	未婚	遺棄	行方不明	その他
令和5年度調査		224	140	48	23	1	3	7	-	2	-
		100	62.5	21.4	10.3	0.4	1.3	3.1	-	0.9	-
平成30年度調査		147	124	9	9	1	2	-	-	1	1
		100	84.4	6.1	6.1	0.7	1.4	-	-	0.7	0.7
地域別	市部	204	131	43	20	1	2	5	-	2	-
		100	64.2	21.1	9.8	0.5	1.0	2.5	-	1.0	-
	町村部	15	5	5	2	-	1	2	-	-	-
		100	33.3	33.3	13.3	-	6.7	13.3	-	-	-

問6 あなたの扶養関係について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「扶養関係なし」の割合が70.5%と最も高く、次いで「他の世帯員を扶養している」の割合が18.0%となっています。

理由別で見ると、死別で「扶養関係なし」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「他の世帯員を扶養している」の割合が上昇しています。一方、「他の世帯員に扶養されている」「扶養関係なし」の割合が低下しています。

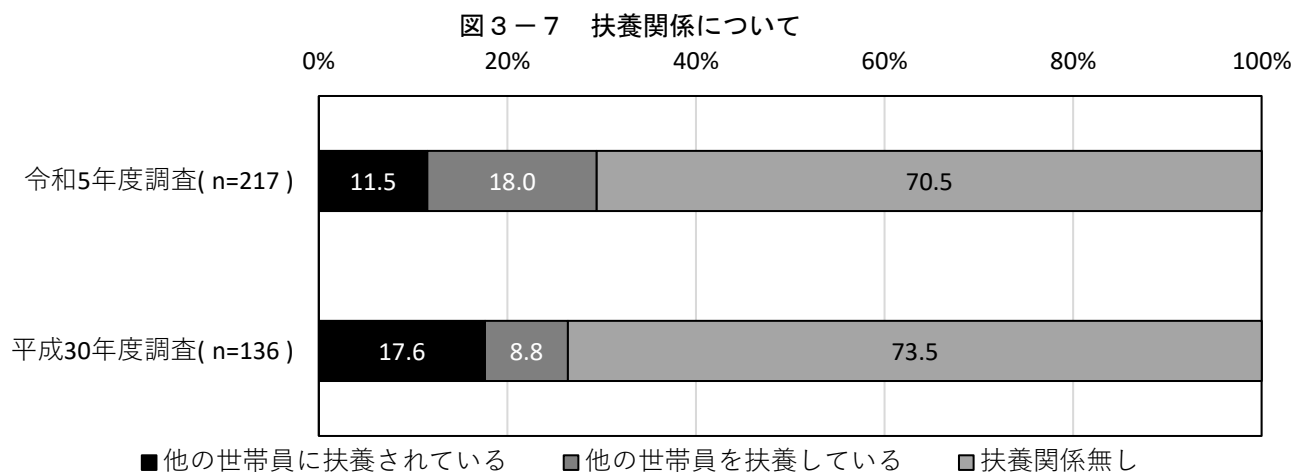


表3-6 扶養関係について

(単位：件、%)

		合計	扶養の され世帯 員に いる	扶養の し世帯 員を る	扶養 関係 なし
令和5年度調査		217	25	39	153
		100	11.5	18.0	70.5
平成30年度調査		136	24	12	100
		100	17.6	8.8	73.5
地域別	市部	199	25	32	142
		100	12.6	16.1	71.4
町村部		13	-	6	7
		100	-	46.2	53.8
理由別	死別	132	23	9	100
		100	17.4	6.8	75.8
	離婚	74	2	28	44
	100	2.7	37.8	59.5	
その他生別		8	-	1	7
		100	-	12.5	87.5

(2) 住居の状況について

問7 あなたの住居の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「持ち家」の割合が75.6%と最も高くなっています。

理由別でみると、死別で「持ち家」の割合が高くなっています。

平成30年度調査と比較すると、「持ち家」の割合が低下しています。一方、「実家・親族の家に同居」「民間の借家・アパート・マンション」の割合が上昇しています。

図3-8 住居の状況

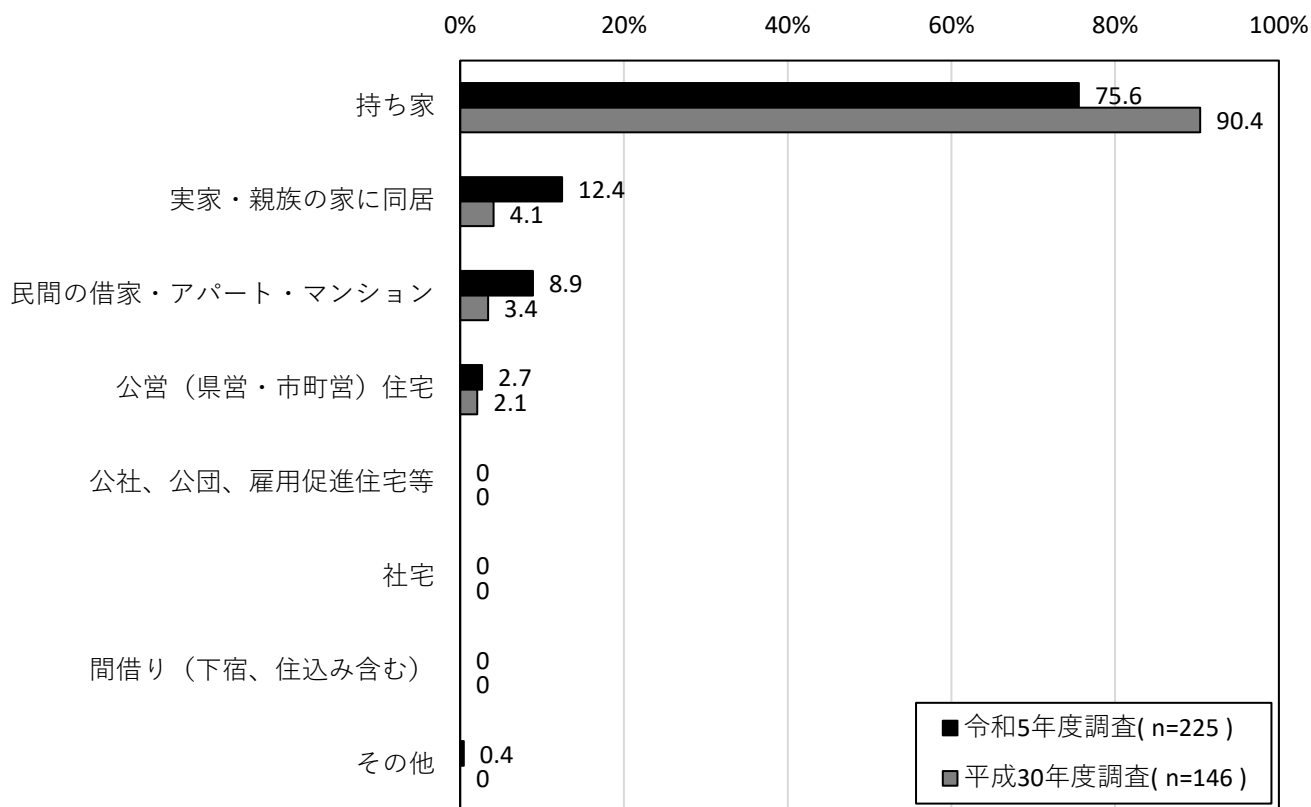


表3-7 住居の状況

(単位：件、%)

	合計	持ち家	実家に同居・親族の	民間の借家・	市町営(県営・住)	公営(県営・市町営)住宅	雇用促進住宅等	公社、公団	社宅	間借り(下宿、住込み含む)	その他
令和5年度調査	225	170	28	20	6	-	-	-	-	-	1
	100	75.6	12.4	8.9	2.7	-	-	-	-	-	0.4
平成30年度調査	146	132	6	5	3	-	-	-	-	-	-
	100	90.4	4.1	3.4	2.1	-	-	-	-	-	-
地域別	204	159	20	19	5	-	-	-	-	-	1
	100	77.9	9.8	9.3	2.5	-	-	-	-	-	0.5
町村部	16	7	7	1	1	-	-	-	-	-	-
	100	43.8	43.8	6.3	6.3	-	-	-	-	-	-
理由別	138	130	3	2	2	-	-	-	-	-	1
	100	94.2	2.2	1.4	1.4	-	-	-	-	-	0.7
離婚	75	35	22	15	3	-	-	-	-	-	-
	100	46.7	29.3	20.0	4.0	-	-	-	-	-	-
その他生別	9	3	2	3	1	-	-	-	-	-	-
	100	33.3	22.2	33.3	11.1	-	-	-	-	-	-

問8 公営住宅に入居していない方のみ、お答えください。
 公営住宅の入居の希望について、あてはまるもの1つに○をつけてください。
 なお、「02.希望する（応募した経験なし）」と「04.公営住宅を知らなかった」、「03.希望しない」と「04.公営住宅を知らなかった」は重複回答することができます。

※問7で「公営住宅に入居していない」と回答した方のみ

「希望しない」の割合が 86.3%と最も高くなっています。

理由別でみると、死別で「希望しない」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「希望する（応募した経験なし）」「公営住宅を知らなかった」の割合が上昇しています。一方、「希望する（応募した経験あり）」「希望しない」の割合が低下しています。

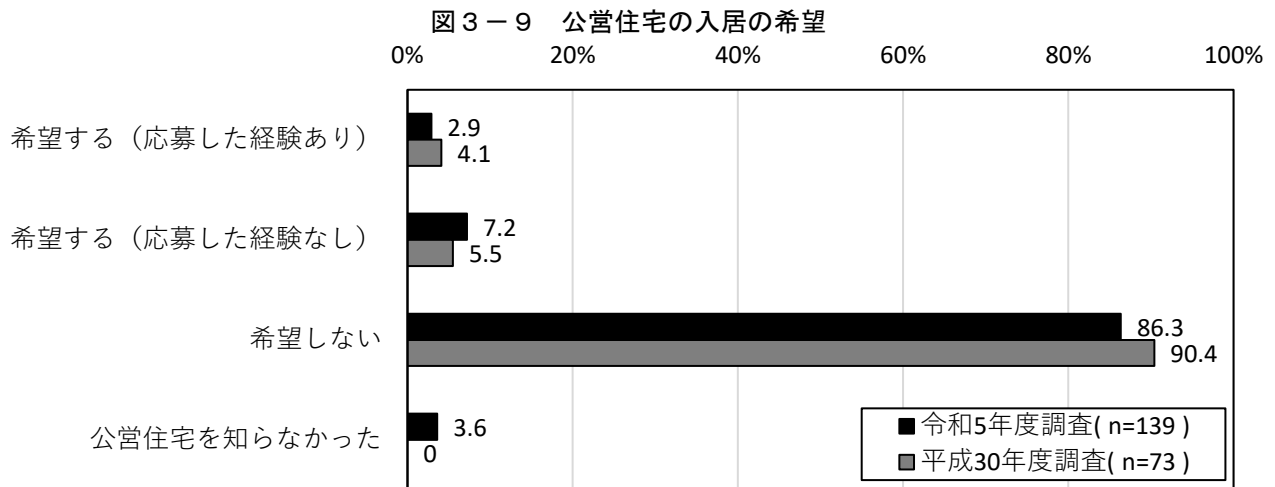


表 3-8 公営住宅の入居の希望

(単位：件、%)

		合計	(希望する 応募した 経験あり)	(希望する 応募した 経験なし)	希望 しない	公 営 住 宅 を 知 ら な か っ た
令和5年度調査		139	4	10	120	5
		100	2.9	7.2	86.3	3.6
平成30年度調査		73	3	4	66	-
		100	4.1	5.5	90.4	-
地域別	市部	124	4	7	109	4
		100	3.2	5.6	87.9	3.2
町村部		10	-	3	6	1
		100	-	30.0	60.0	10.0
理由別	死別	69	2	-	66	1
		100	2.9	-	95.7	1.4
	離婚	63	2	7	50	4
		100	3.2	11.1	79.4	6.3
	その他生別	5	-	2	3	-
		100	-	40.0	60.0	-

(3) 仕事と収入の状況について

問9 あなたの従業上の地位について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

「仕事についていない」の割合が 38.7%と最も高く、次いで「臨時・パート」の割合が 23.6%、「正社員・正職員」の割合が 21.7%となっています。

理由別でみると、死別で「仕事についていない」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「仕事についていない」の割合が低下しています。一方、「正社員・正職員」の割合が上昇しています。

図 3-10 現在の従業上の地位

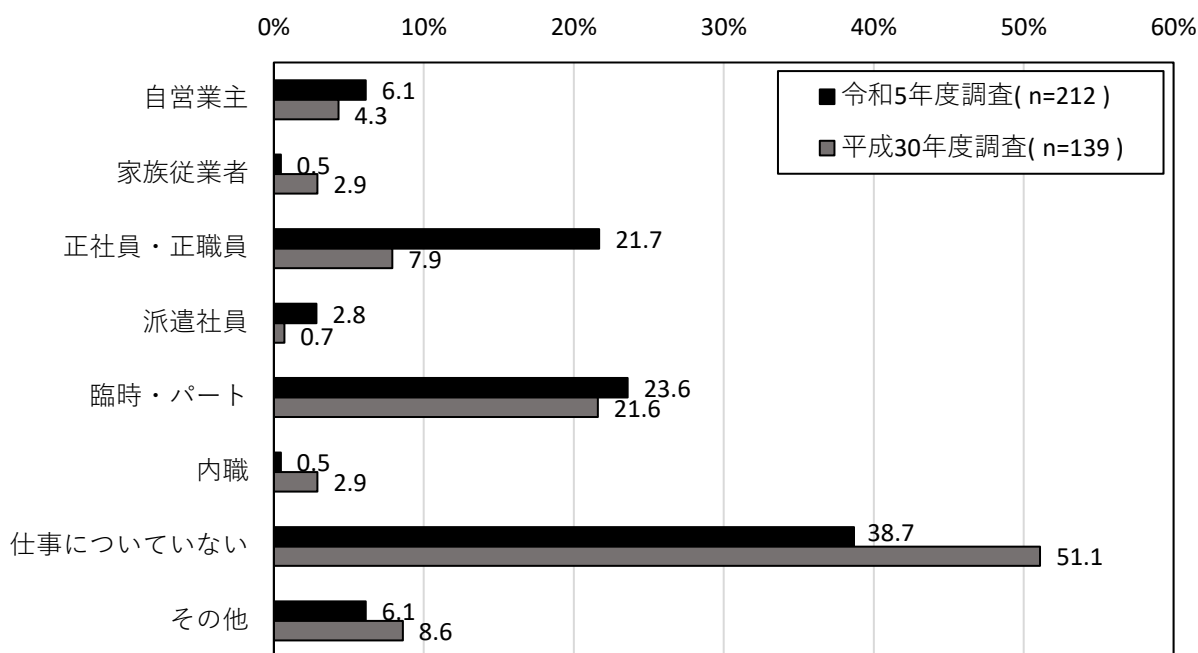


表 3-9 現在の従業上の地位

(単位：件、%)

		合計	自営業主	家族従業者	正社員・正職員	派遣社員	臨時・パート	内職	仕事についていない	その他
令和5年度調査		212	13	1	46	6	50	1	82	13
		100	6.1	0.5	21.7	2.8	23.6	0.5	38.7	6.1
平成30年度調査		139	6	4	11	1	30	4	71	12
		100	4.3	2.9	7.9	0.7	21.6	2.9	51.1	8.6
地域別	市部	192	12	1	38	6	47	1	74	13
		100	6.3	0.5	19.8	3.1	24.5	0.5	38.5	6.8
	町村部	15	1	-	7	-	3	-	4	-
		100	6.7	-	46.7	-	20.0	-	26.7	-
理由別	死別	128	8	1	5	2	29	10	72	1
		100	6.3	0.8	3.9	1.6	22.7	7.8	56.3	0.8
	離婚	74	5	-	38	3	18	-	7	3
		100	6.8	-	51.4	4.1	24.3	-	9.5	4.1
	その他生別	7	-	-	3	-	1	-	3	-
	100	-	-	42.9	-	14.3	-	42.9	-	

問 10 あなたは現在、どんな資格等をお持ちですか。その中で、実際に仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格等がありますか。
 あてはまるものに○をつけてください。

問 10- (1) 持っている資格等

※問9で「仕事についている」と回答した方のみ

「普通自動車運転免許」の割合が 79.8%と最も高く、次いで「ホームヘルパー」の割合が 20.2%、「簿記、経理」の割合が 17.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「ホームヘルパー」の割合が最も低下しています。一方、「パソコン(エクセル・ワード等)」の割合が最も上昇しています。

図 3-11 持っている資格等

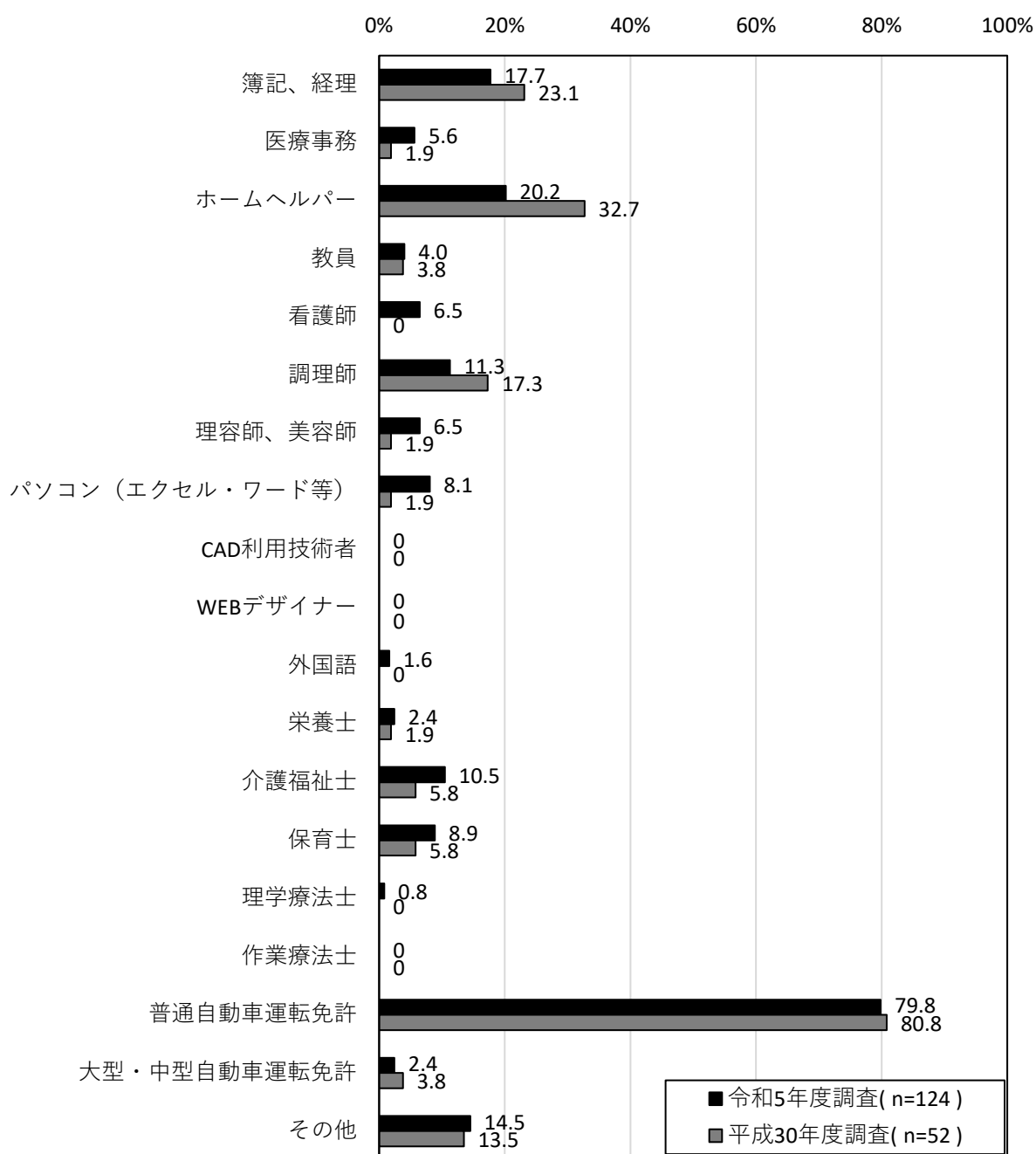


表3-10 持っている資格等

(単位：件、%)

		合計	簿記、 経理	医療事務	ホームヘルパー	教員	看護師	調理師	理容師、 美容師	(パソコン エクセル・ ワード等)	CAD 利用技術者	WEB デザイナー
令和5年度調査		124	22	7	25	5	8	14	8	10	-	-
		100	17.7	5.6	20.2	4.0	6.5	11.3	6.5	8.1	-	-
平成30年度調査		52	12	1	17	2	-	9	1	1	-	-
		100	23.1	1.9	32.7	3.8	-	17.3	1.9	1.9	-	-
地域別	市部	111	19	6	21	4	6	12	8	10	-	-
		100	17.1	5.4	18.9	3.6	5.4	10.8	7.2	9.0	-	-
	町村部	11	3	-	4	1	2	2	-	-	-	-
		100	27.3	-	36.4	9.1	18.2	18.2	-	-	-	-

		合計	外国語	栄養士	介護福祉士	保育士	理学療法士	作業療法士	普通自動車 運転免許	大型・ 中型自動車 運転免許	その他
令和5年度調査		124	2	3	13	11	1	-	99	3	18
		100	1.6	2.4	10.5	8.9	0.8	-	79.8	2.4	14.5
平成30年度調査		52	-	1	3	3	-	-	42	2	7
		100	-	1.9	5.8	5.8	-	-	80.8	3.8	13.5
地域別	市部	111	2	3	10	10	1	-	91	1	15
		100	1.8	2.7	9.0	9.0	0.9	-	82.0	0.9	13.5
	町村部	11	-	-	3	1	-	-	7	2	2
		100	-	-	27.3	9.1	-	-	63.6	18.2	18.2

問 10- (2) 仕事に役立っている資格等

「普通自動車運転免許」の割合が 64.2%と最も高く、次いで「ホームヘルパー」の割合が 17.0%、「介護福祉士」「その他」の割合が 15.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「看護師」「パソコン (エクセル・ワード等)」「保育士」の割合が上昇しています。一方、「ホームヘルパー」「教員」「調理師」「普通自動車運転免許」の割合が低下しています。

図 3-12 仕事に役立っている資格等

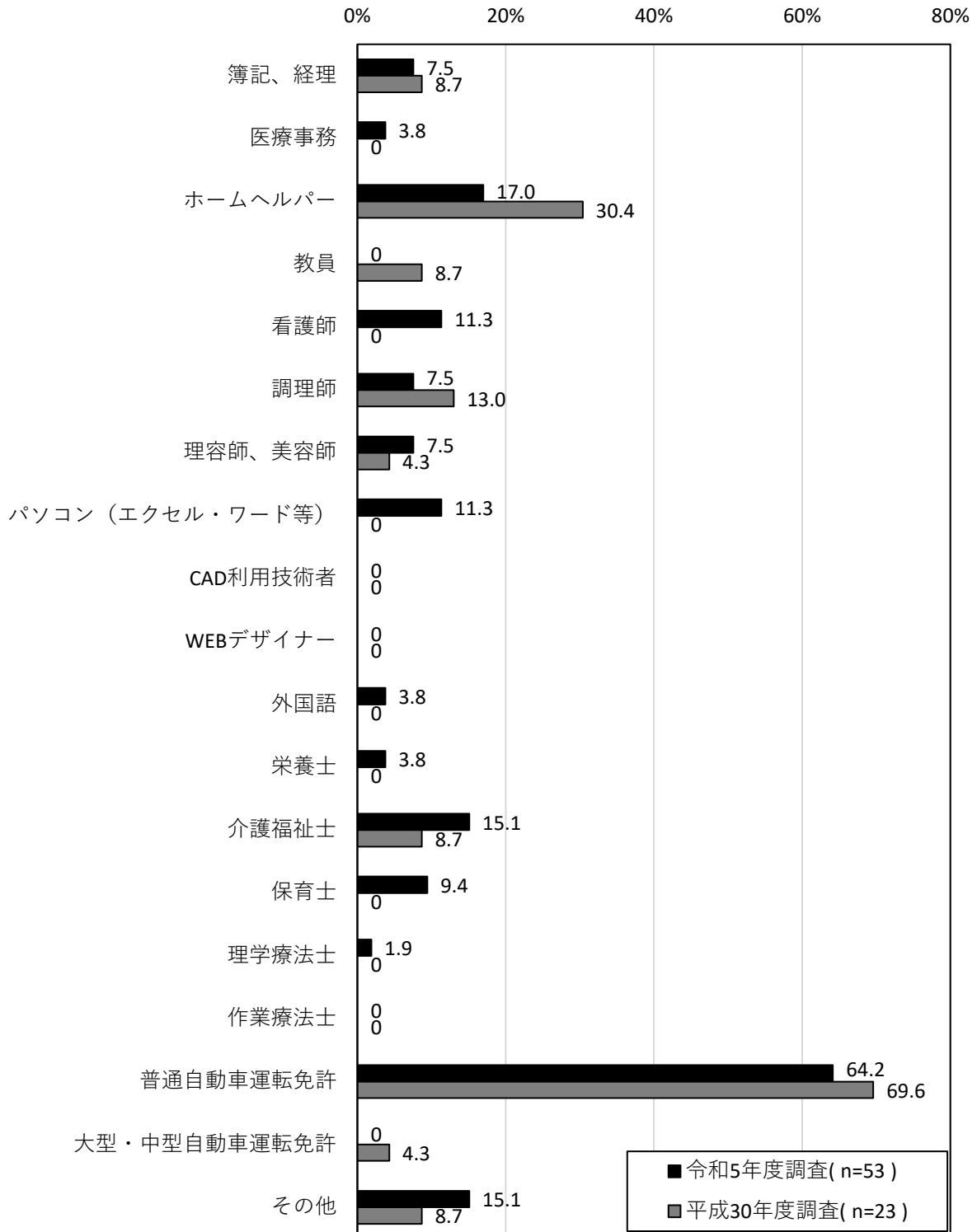


表 3-11 仕事に役立っている資格等

(単位：件、%)

		合計	簿記、 経理	医療 事務	ホ ー ム ヘル パー	教 員	看 護 師	調 理 師	理 容 師、 美 容 師	(パ ン ソ ン コ ン ・ ワ ー ド 等)	C A D 利 用 技 術 者	W E B デ ザ イ ナー
令和5年度調査		53	4	2	9	-	6	4	4	6	-	-
		100	7.5	3.8	17.0	-	11.3	7.5	7.5	11.3	-	-
平成30年度調査		23	2	-	7	2	-	3	1	-	-	-
		100	8.7	-	30.4	8.7	-	13.0	4.3	-	-	-
地域 別	市部	47	4	2	7	-	4	3	4	6	-	-
		100	8.5	4.3	14.9	-	8.5	6.4	8.5	12.8	-	-
地域 別	町村部	6	-	-	2	-	2	1	-	-	-	-
		100	-	-	33.3	-	33.3	16.7	-	-	-	-

		合計	外 国 語	栄 養 士	介 護 福 祉 士	保 育 士	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	普 通 自 動 車 運 転 免 許	大 型・ 中 型 自 動 車 運 転 免 許	そ の 他
令和5年度調査		53	2	2	8	5	1	-	34	-	8
		100	3.8	3.8	15.1	9.4	1.9	-	64.2	-	15.1
平成30年度調査		23	-	-	2	-	-	-	16	1	2
		100	-	-	8.7	-	-	-	69.6	4.3	8.7
地域 別	市部	47	2	2	6	5	1	-	32	-	6
		100	4.3	4.3	12.8	10.6	2.1	-	68.1	-	12.8
地域 別	町村部	6	-	-	2	-	-	-	2	-	2
		100	-	-	33.3	-	-	-	33.3	-	33.3

問 10- (3) 取得したい資格等

「医療事務」「パソコン(エクセル・ワード等)」「介護福祉士」の割合が 26.9%と最も高く、次いで「調理師」「栄養士」「保育士」の割合が 15.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「簿記、経理」「栄養士」「保育士」の割合が特に上昇しています。一方、「調理師」「CAD利用技術者」の割合が特に低下しています。

図 3-13 取得したい資格等

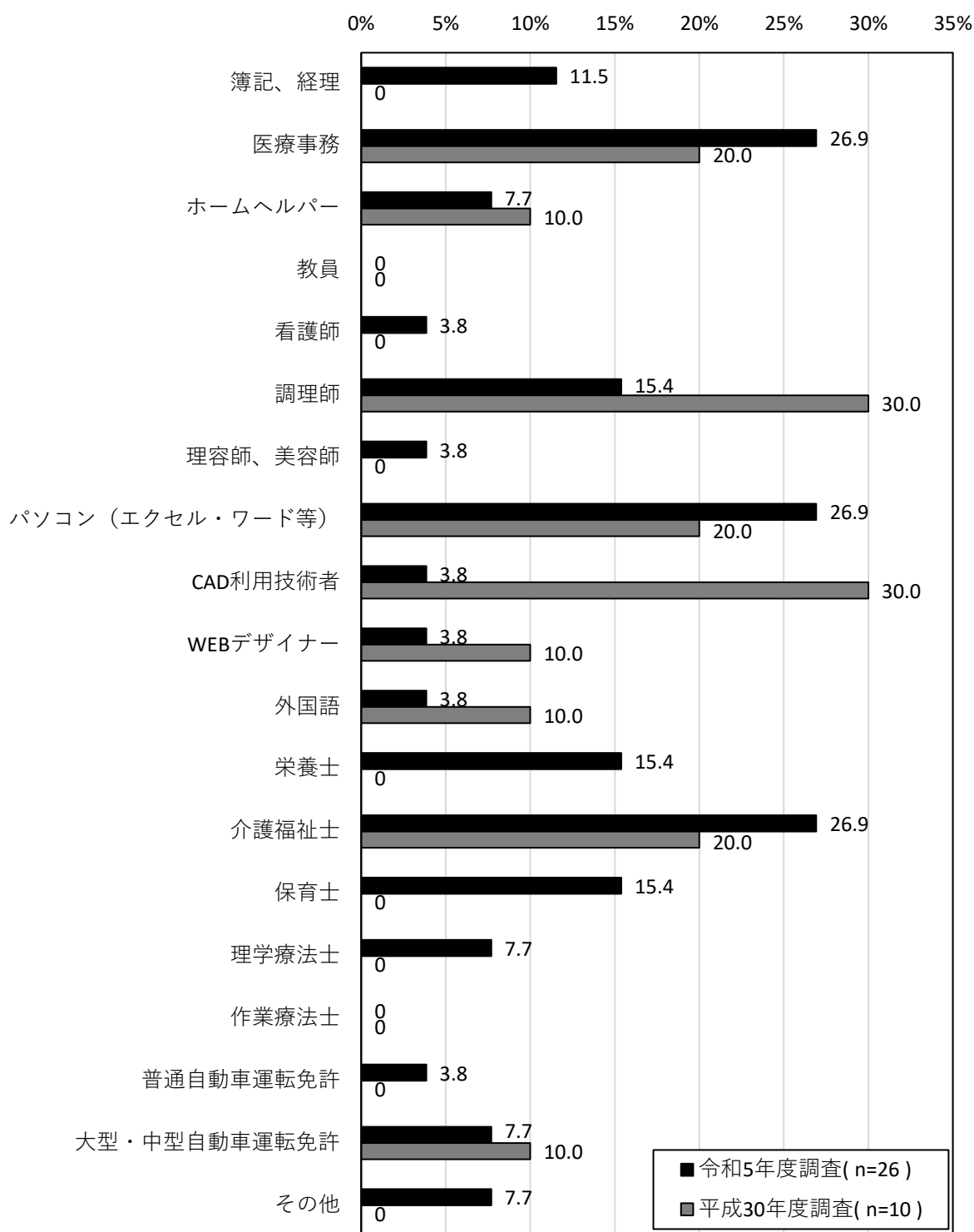


表3-12 取得したい資格等

(単位：件、%)

		合計	簿記、 経理	医療 事務	ホ ー ム ヘル パー	教 員	看 護 師	調 理 師	理 容 師、 美容 師	(バ ン コ ン ・ ワ ー ド 等)	C A D 利 用 技 術 者	W E B デ ザ イ ナー
令和5年度調査		26 100	3 11.5	7 26.9	2 7.7	- -	1 3.8	4 15.4	1 3.8	7 26.9	1 3.8	1 3.8
平成30年度調査		10 100	- -	2 20.0	1 10.0	- -	- -	3 30.0	- -	2 20.0	3 30.0	1 10.0
地域 別	市部	19 100	2 10.5	5 26.3	1 5.3	- -	- -	4 21.1	1 5.3	6 31.6	- -	1 5.3
	町村部	6 100	- -	2 33.3	1 16.7	- -	1 16.7	- -	- -	1 16.7	- -	- -

		合計	外 国 語	栄 養 士	介 護 福 祉 士	保 育 士	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	普 通 自 動 車 運 転 免 許	大 型・ 中 型 自 動 車 運 転 免 許	そ の 他
令和5年度調査		26 100	1 3.8	4 15.4	7 26.9	4 15.4	2 7.7	- -	1 3.8	2 7.7	2 7.7
平成30年度調査		10 100	1 10.0	- -	2 20.0	- -	- -	- -	- -	1 10.0	- -
地域 別	市部	19 100	- -	4 21.1	6 31.6	3 15.8	2 10.5	- -	1 5.3	2 10.5	2 10.5
	町村部	6 100	- -	- -	1 16.7	1 16.7	- -	- -	- -	- -	- -

問 11 あなたの現在の仕事の職種にあてはまるもの1つに○をつけてください。
あてはまらない場合は、「10-3. その他」に記入してください。

※問9で「仕事についている」と回答した方のみ

「専門的・技術的職業従事者」の割合が 26.5%と最も高く、次いで「サービス業従事者」の割合が 21.2%、「その他」の割合が 15.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「専門的・技術的職業従事者」「事務従事者」「サービス業従事者」の割合が上昇しています。一方、「販売従事者」「生産工程労働作業員」「その他」の割合が低下しています。

図 3-14 現在の仕事の職種

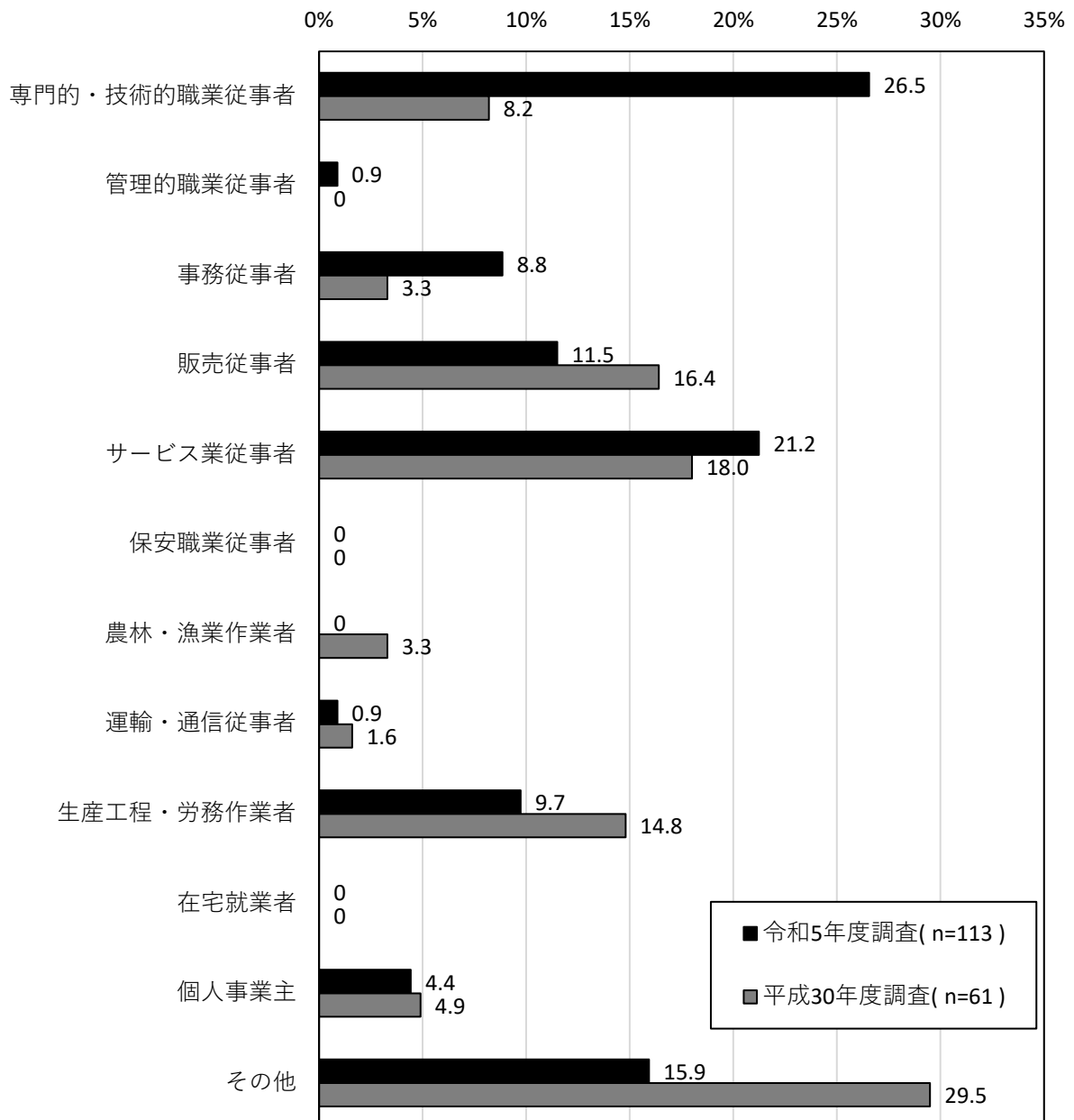


表 3-13 現在の仕事の職種

(単位：件、%)

	合計	従事者	専門的・職業	管理的職業	事務従事者	販売従事者	サービス業	保安職業	・農林漁業作業	・運輸通信従事者	生産作業・労働工程	その他の就業者		
												在宅就業者	個人事業主	その他
令和5年度調査	113	30	1	10	13	24	-	-	-	1	11	-	5	18
	100	26.5	0.9	8.8	11.5	21.2	-	-	-	0.9	9.7	-	4.4	15.9
平成30年度調査	61	5	-	2	10	11	-	2	-	1	9	-	3	18
	100	8.2	-	3.3	16.4	18.0	-	3.3	-	1.6	14.8	-	4.9	29.5
地域別	市部	101	24	1	9	11	23	-	-	1	11	-	4	17
		100	23.8	1.0	8.9	10.9	22.8	-	-	1.0	10.9	-	4.0	16.8
町村部	11	6	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	1	1
	100	54.5	-	-	18.2	9.1	-	-	-	-	-	-	9.1	9.1
現在の就業上の地位別	自営業主	12	1	-	-	1	5	-	-	-	-	-	5	-
		100	8.3	-	-	8.3	41.7	-	-	-	-	-	41.7	-
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	42	19	1	6	8	3	-	-	-	4	-	-	1
		100	45.2	2.4	14.3	19.0	7.1	-	-	-	9.5	-	-	2.4
	派遣社員	5	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	1
		100	-	-	20.0	-	-	-	-	-	60.0	-	-	20.0
臨時・パート	40	8	-	2	4	16	-	-	-	1	3	-	6	
	100	20.0	-	5.0	10.0	40.0	-	-	-	2.5	7.5	-	15.0	
内職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仕事についていない	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100
その他	7	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3
	100	28.6	-	14.3	-	-	-	-	-	-	14.3	-	-	42.9

問 12 あなたの勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9で「仕事についている」と回答した方のみ

「30～99人」の割合が19.1%と最も高く、次いで「6～29人」「100～299人」「1,000人以上または官公庁」の割合が17.4%、「1～5人」の割合が13.0%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「30～99人」「100～299人」「1,000人以上または官公庁」の割合が上昇しています。一方、「1～5人」「6～29人」「その他」の割合が低下しています。

図3-15 勤務先の企業全体の規模

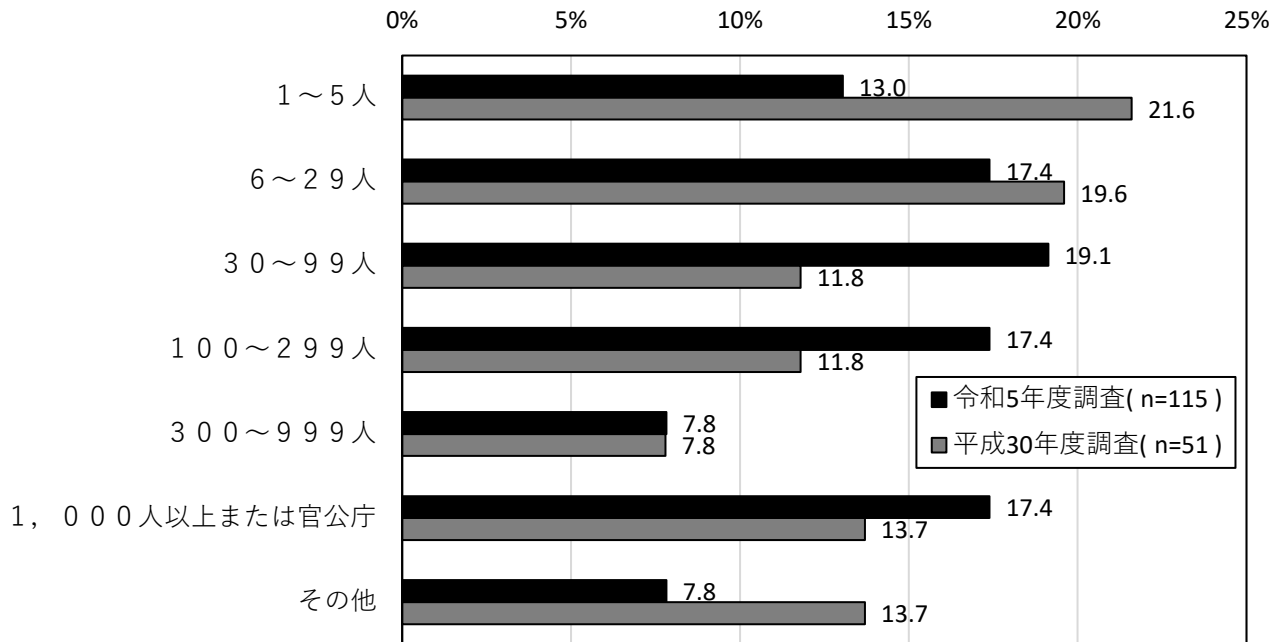


表3-14 勤務先の企業全体の規模

(単位：件、%)

地域別	市部	町村部	合計	1	6	3	1	3	ま	そ
				5	2	0	0	0	た	の
			人	9	9	9	9	9	は	他
			人	人	人	人	人	人	官	
			人	人	人	人	人	人	公	
			人	人	人	人	人	人	庁	
			人	人	人	人	人	人	以	
			人	人	人	人	人	人	上	
			115	15	20	22	20	9	20	9
			100	13.0	17.4	19.1	17.4	7.8	17.4	7.8
			51	11	10	6	6	4	7	7
			100	21.6	19.6	11.8	11.8	7.8	13.7	13.7
市部			104	14	19	20	17	8	17	9
			100	13.5	18.3	19.2	16.3	7.7	16.3	8.7
町村部			10	1	1	2	2	1	3	-
			100	10.0	10.0	20.0	20.0	10.0	30.0	-

問 13 あなたの帰宅時間（自宅で営業している場合は終業する時間）は、何時頃ですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9で「仕事についている」と回答した方のみ

「午後6時以前」の割合が52.1%と最も高く、次いで「午後6時～8時までの間」の割合が37.6%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「午後6時～8時までの間」の割合が特に上昇しています。

図3-16 帰宅時間

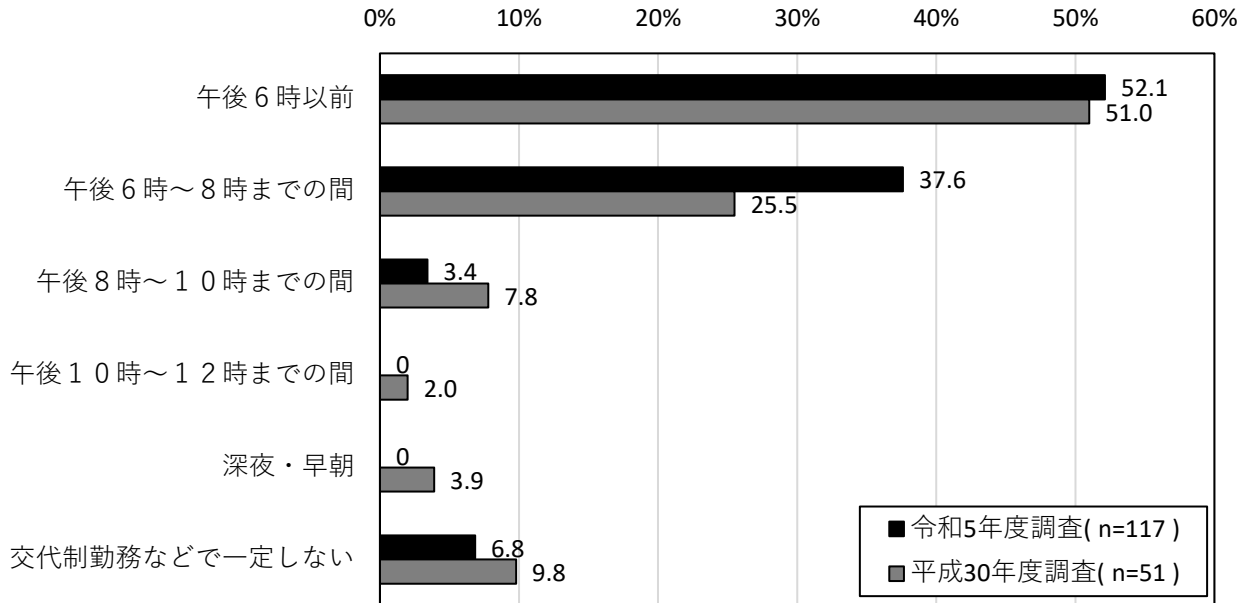


表3-15 帰宅時間

(単位：件、%)

		合計	午後6時以前	午後6時～8時までの間	午後8時～10時までの間	午後10時～12時までの間	深夜・早朝	交代制勤務などで一定しない
	令和5年度調査	117	61	44	4	-	-	8
		100	52.1	37.6	3.4	-	-	6.8
	平成30年度調査	51	26	13	4	1	2	5
		100	51.0	25.5	7.8	2.0	3.9	9.8
地域別	市部	105	57	39	3	-	-	6
		100	54.3	37.1	2.9	-	-	5.7
	町村部	11	4	4	1	-	-	2
		100	36.4	36.4	9.1	-	-	18.2
理由別	死別	42	30	10	2	-	-	-
		100	71.4	23.8	4.8	-	-	-
	離婚	65	27	33	1	-	-	4
		100	41.5	50.8	1.5	-	-	6.2
	その他生別	4	2	-	1	-	-	1
		100	50.0	-	25.0	-	-	25.0

問 14 あなたは現在、転職する希望がありますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

※問9で「仕事についている」と回答した方のみ

「現在の仕事を続けたい」の割合が77.1%と最も高く、次いで「仕事を変えたい」の割合が16.1%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「仕事をやめたい」の割合が上昇しています。一方、「仕事を変えたい」の割合が低下しています。

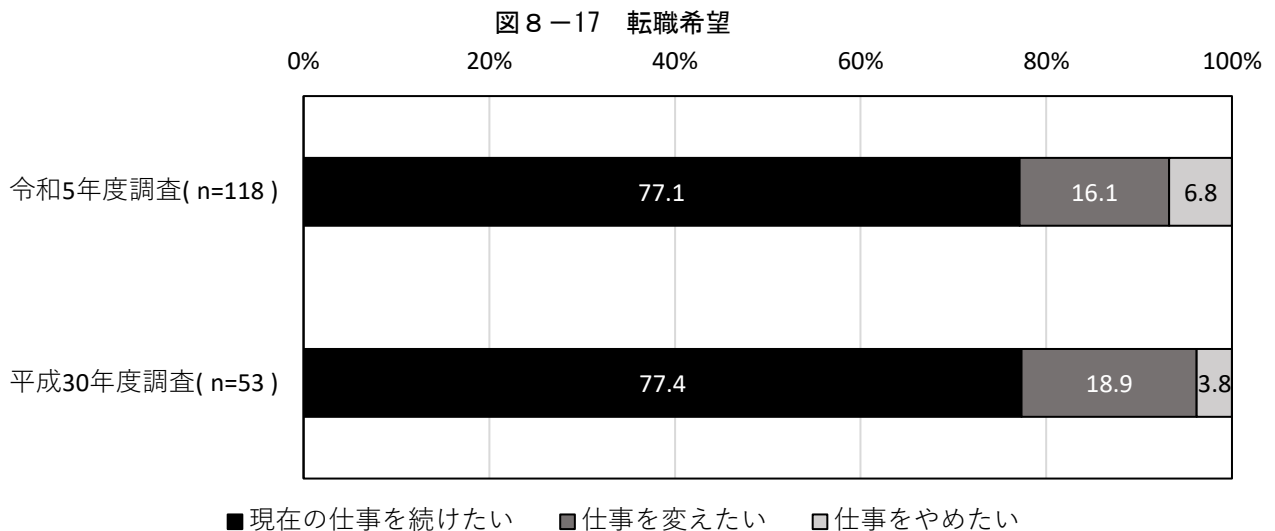


表3-16 転職希望

(単位：件、%)

		合計	続 現 け 在 た の い 仕 事 を	仕 事 を 変 え た い	仕 事 を や め た い
令和5年度調査		118	91	19	8
		100	77.1	16.1	6.8
平成30年度調査		53	41	10	2
		100	77.4	18.9	3.8
地 域 別	市部	106	82	16	8
		100	77.4	15.1	7.5
	町村部	11	9	2	-
		100	81.8	18.2	-

問 14- (補問) 理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 14 で「仕事を变えたい」と回答した方のみ

「収入が少ない」が 65.0%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「収入が少ない」の割合が上昇しています

図 3-18 転職希望理由

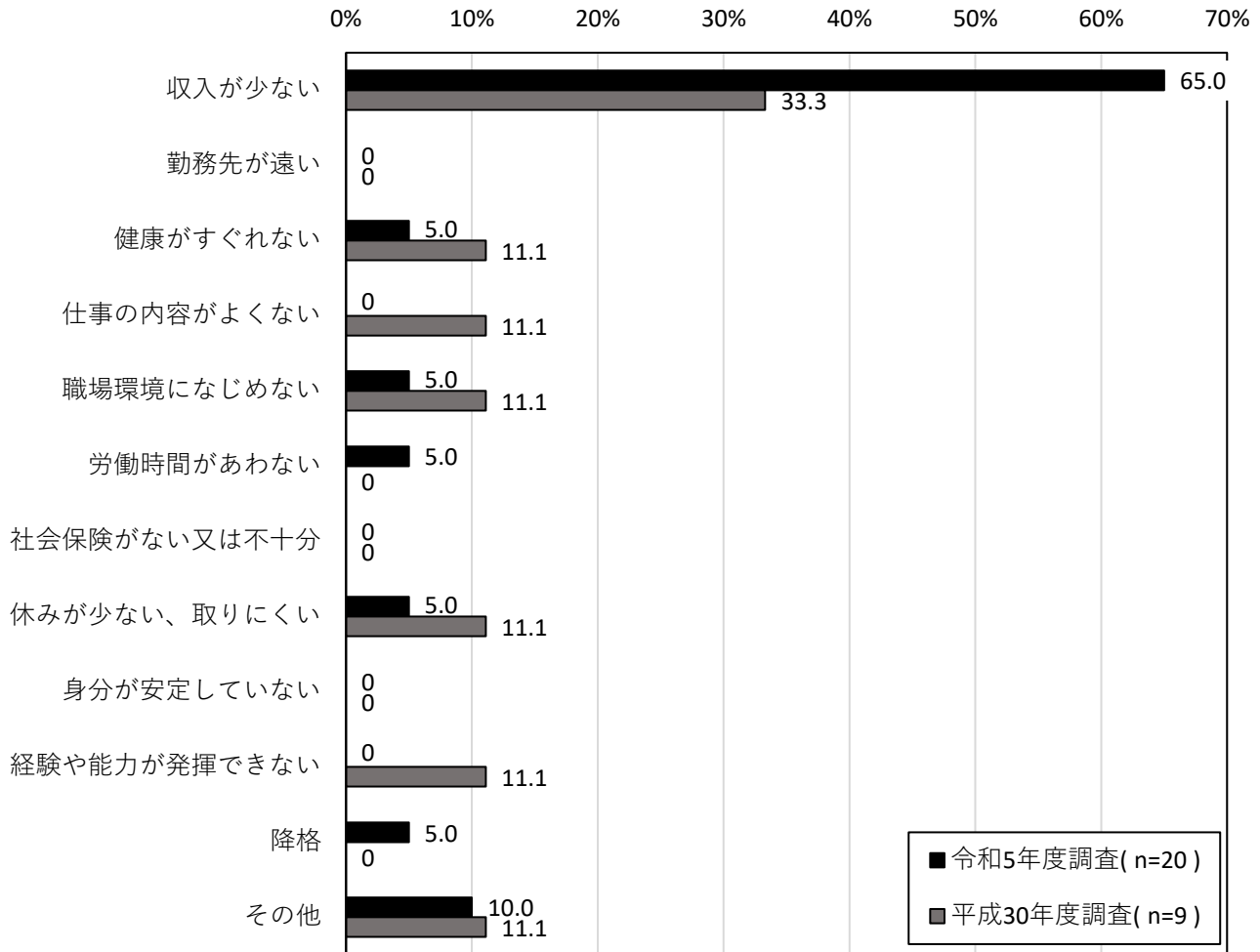


表 3-17 転職希望理由

(単位：件、%)

	合計	収入 が少 ない	勤 務 先 が 遠 い	健 康 が す ぐ れ な い	よ く し た ら い な い 内 容 が	な か ま な い 環 境 に	あ わ な い 時 間 が	又 は 社 会 保 険 が 不 十 分 な い	取 り み に く 少 な い 、	い な い 身 分 が 安 定 し て い ない	経 験 や 能 力 が 発 揮 で き な い	降 格	そ の 他
令和5年度調査	20	13	-	1	-	1	1	-	1	-	-	1	2
	100	65.0	-	5.0	-	5.0	5.0	-	5.0	-	-	5.0	10.0
平成30年度調査	9	3	-	1	1	1	-	-	1	-	1	-	1
	100	33.3	-	11.1	11.1	11.1	-	-	11.1	-	11.1	-	11.1
地域別													
市部	17	10	-	1	-	1	1	-	1	-	-	1	2
	100	58.8	-	5.9	-	5.9	5.9	-	5.9	-	-	5.9	11.8
町村部	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理由別													
死別	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	100
離婚	13	10	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	1
	100	76.9	-	7.7	-	7.7	7.7	-	7.7	-	-	-	7.7
その他生別	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

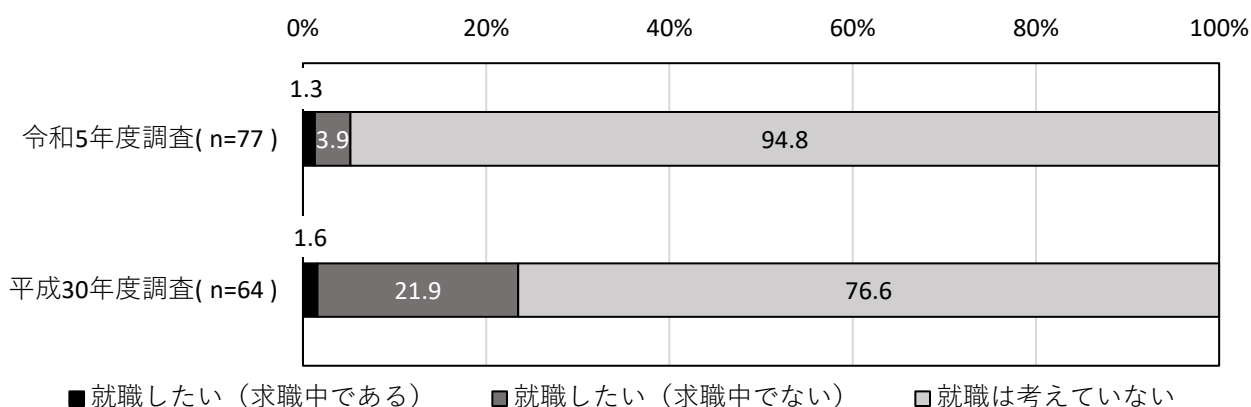
問 15 現在、仕事についていない方（問9で「08.仕事についていない」と答えた方）のみ、お答えください。
あなたは就職する希望がありますか、あてはまるものに○をつけてください。

※問9で「仕事についていない」と回答した方のみ

「就職は考えていない」の割合が94.8%と最も高く、次いで「就職したい（求職中でない）」の割合が3.9%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「就職は考えていない」の割合が上昇しています。一方、就職したい（求職中でない）」の割合が減少しています。

図3-19 就職希望



■ 就職したい（求職中である） ■ 就職したい（求職中でない） □ 就職は考えていない

表3-18 就職希望

(単位：件、%)

		合計	(就職 求職 中た でい ある)	(就職 求職 中た でい ない)	就職 は考 えて いな い
令和5年度調査		77	1	3	73
		100	1.3	3.9	94.8
平成30年度調査		64	1	14	49
		100	1.6	21.9	76.6
地域 別	市部	69	-	3	66
		100	-	4.3	95.7
	町村部	4	1	-	3
		100	25.0	-	75.0
理由 別	死別	70	-	2	68
		100	-	2.9	97.1
	離婚	5	1	1	3
		100	20.0	20.0	60.0
	その他生別	2	-	-	2
		100	-	-	100

問 15－（補問） 就職していない（就業できない）理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

※問 15 で「就職したい（求職中でない）」と回答した方のみ

「年齢的に条件の合う仕事がない」の割合が 40.0%と最も高く、次いで「その他」の割合が 36.0%となっています。

図 3－20 就職していない（就業できない）理由

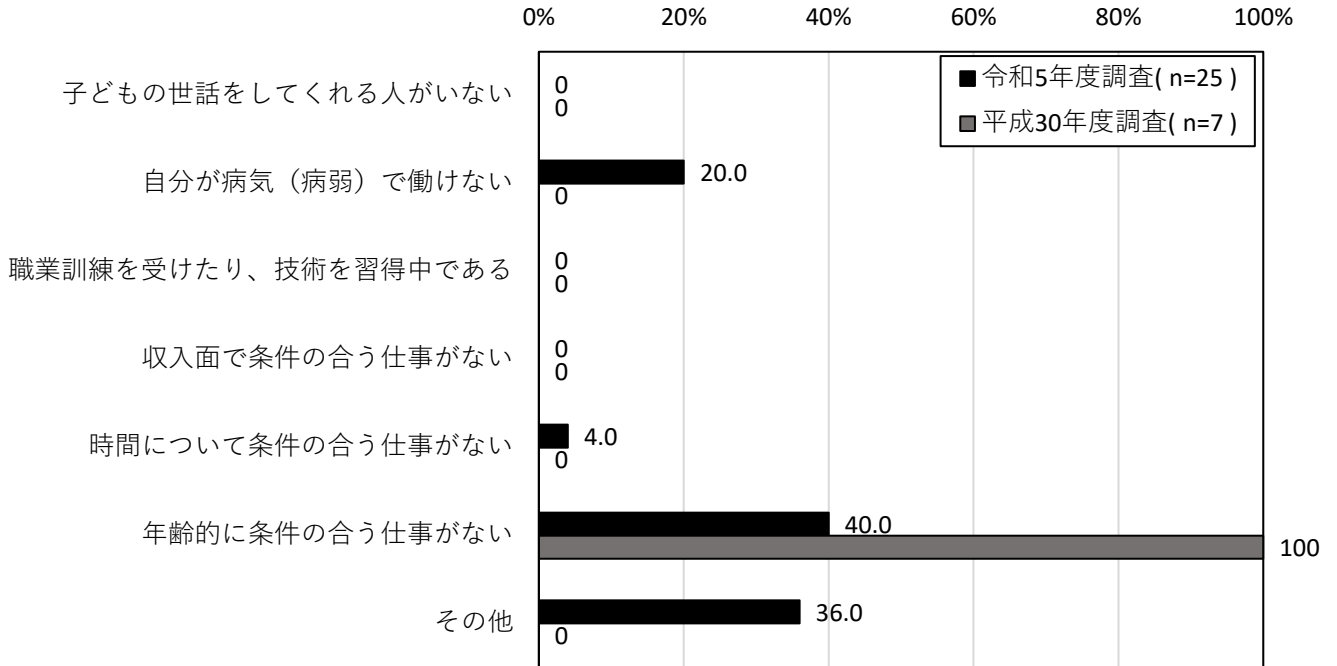


表 3－19 就職していない（就業できない）理由

（単位：件、％）

		合計	いし子 なてど いくも れの世 る話 がを	働（自 け病分 な弱が い～病 で気	習た職 得り業 中、訓 で技練 あ術を るを受 け	仕条収 事件入 がの面 な合で いう	仕条時 事件間 がの合 な合つ いうて	合年 う 齢 仕 的 事 に が 条 な 件 い の	そ の 他
令和5年度調査		25 100	- -	5 20	- -	- -	1 4	10 40	9 36
平成30年度調査		7 100	- -	- -	- -	- -	- -	7 100	- -
地域別	市部	23 100	- -	5 21.7	- -	- -	- -	10 43.5	8 34.8
	町村部	1 100	- -	- -	- -	- -	1 100	- -	- -
理由別	死別	11 100	- -	2 18.2	- -	- -	- -	- -	9 81.8
	離婚	5 100	- -	1 20.0	- -	- -	1 20.0	3 60.0	- -
	その他生別	2 100	- -	2 100	- -	- -	- -	- -	- -

問 16 あなたの世帯の生計は、主に次のどれによって維持されていますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

「年金、手当等公的給付」の割合が 47.8%と最も高く、次いで「あなたの収入」の割合が 38.8%、「子ども、親等の収入」の割合が 11.4%となっています。

原因別でみると、離婚で「あなたの収入」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「あなたの収入」の割合が上昇しています。一方、「年金、手当等公的給付」の割合が低下しています。

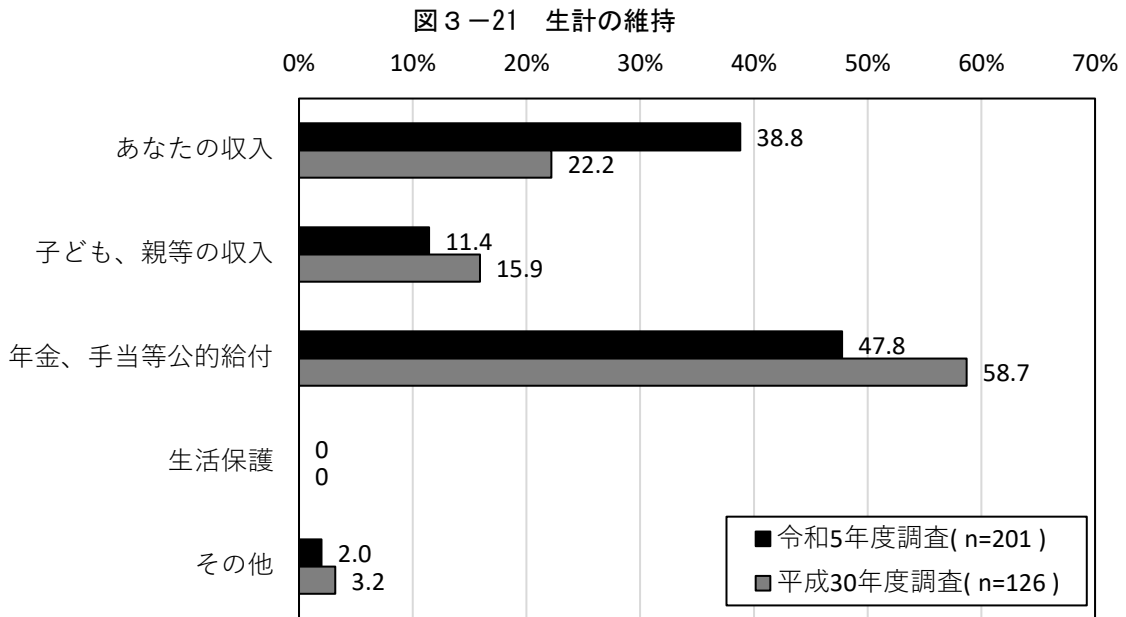


表 3-20 生計の維持

(単位：件、%)

		合計	あなたの収入	子ども、親等の収入	年金、手当等公的給付	生活保護	その他
令和5年度調査		201	78	23	96	-	4
		100	38.8	11.4	47.8	-	2.0
平成30年度調査		126	28	20	74	-	4
		100	22.2	15.9	58.7	-	3.2
地域別	市部	184	68	21	91	-	4
		100	37.0	11.4	49.5	-	2.2
	町村部	13	10	1	2	-	-
		100	76.9	7.7	15.4	-	-
理由別	死別	118	16	17	83	-	2
		100	13.6	14.4	70.3	-	1.7
	離婚	72	56	5	9	-	2
100		77.8	6.9	12.5	-	2.8	
	その他生別	8	3	1	4	-	-
		100	37.5	12.5	50.0	-	-

問 17 あなたの世帯の平成 29 年の年間総収入及びあなたご自身の年間就労収入について、それぞれあてはまるものを下欄の中から選択し、番号を記入してください。

問 17- (1) 世帯の年間総収入

「150～200 万円未満」の割合が 19.0%と最も高く、次いで「100～150万円未満」の割合が 18.3%、「200～250 万円未満」の割合が 16.3%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「150～200 万円未満」「200～250 万円未満」の割合が上昇しています。

図 3-22 世帯の年間総収入

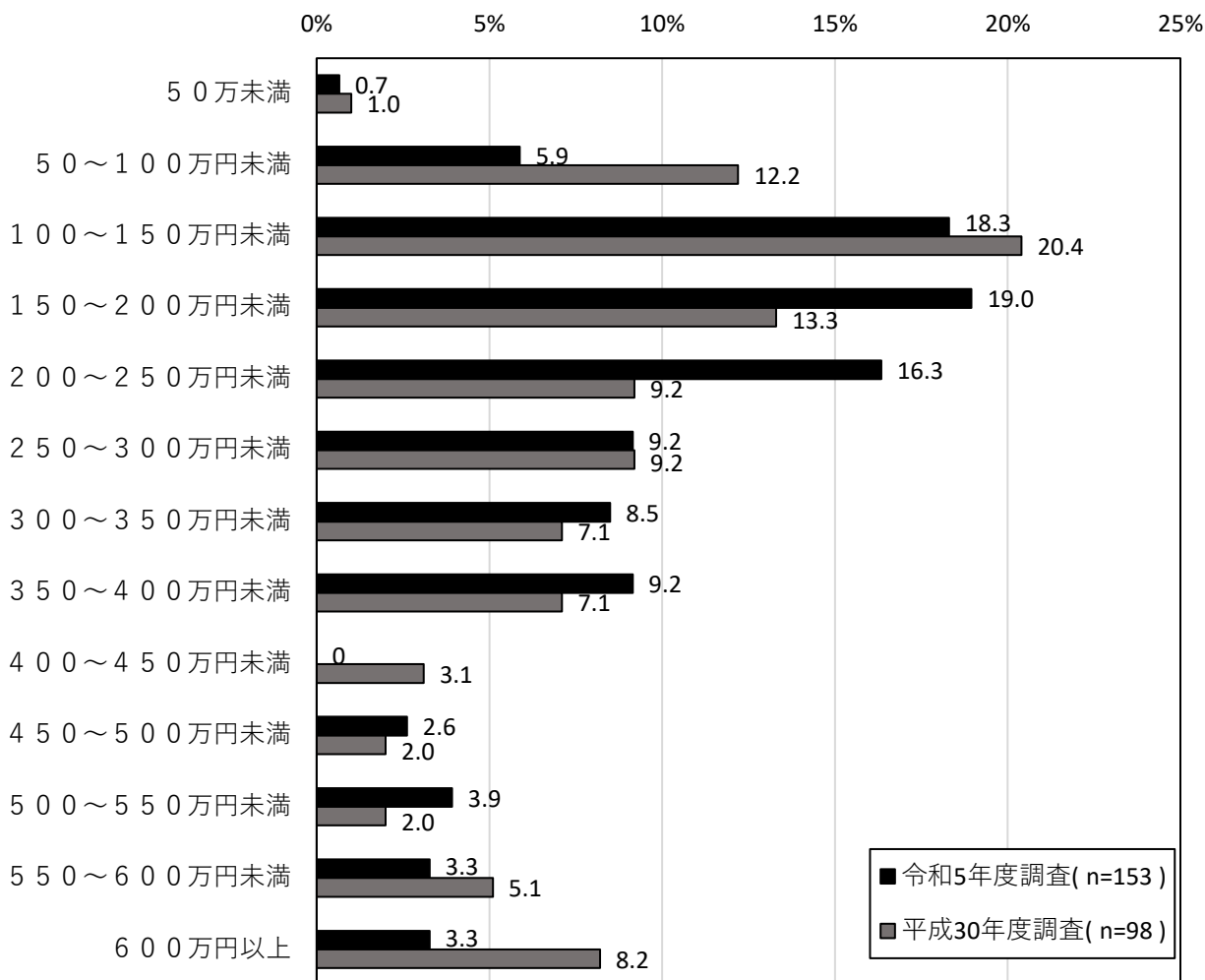


表3-21 世帯の年間総収入

(単位：件、%)

		合計	5 0 万 未 満	1 5 0 0 万 未 満	1 1 5 0 万 未 満	2 1 0 5 万 未 満	2 2 5 0 万 未 満	3 2 0 5 万 未 満	3 3 5 0 万 未 満	4 3 0 5 万 未 満	4 4 5 0 万 未 満	5 4 0 5 万 未 満	5 5 0 5 万 未 満	6 5 0 5 万 未 満	6 0 0 万 以 上	平均 額 (万 円)
令和5年度調査		153 100	1 0.7	9 5.9	28 18.3	29 19.0	25 16.3	14 9.2	13 8.5	14 9.2	-	4 2.6	6 3.9	5 3.3	5 3.3	256
平成30年度調査		98 100	1 1.0	12 12.2	20 20.4	13 13.3	9 9.2	9 9.2	7 7.1	7 7.1	3 3.1	2 2.0	2 2.0	5 5.1	8 8.2	266
地域別	市部	136 100	1 0.7	8 5.9	24 17.6	25 18.4	24 17.6	14 10.3	13 9.6	11 8.1	-	3 2.2	6 4.4	3 2.2	4 2.9	252
	町村部	12 100	-	1 8.3	3 25.0	1 8.3	-	-	-	3 25.0	-	1 8.3	-	2 16.7	1 8.3	331
現在の 職業上の 地位別	自営業主	9 100	-	1 11.1	1 11.1	-	3 33.3	1 11.1	1 11.1	-	-	-	1 11.1	1 11.1	-	286
	家族従業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	正社員・正職員	39 100	-	-	3 7.7	3 7.7	5 12.8	6 15.4	5 12.8	8 20.5	-	1 2.6	1 2.6	2 5.1	5 12.8	345
	派遣社員	6 100	-	1 16.7	-	3 50.0	-	-	1 16.7	1 16.7	-	-	-	-	-	217
	臨時・パート	37 100	-	4 10.8	6 16.2	7 18.9	10 27.0	4 10.8	2 5.4	2 5.4	-	1 2.7	1 2.7	-	-	217
	内職	1 100	-	-	-	1 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	175
	仕事についていない	49 100	-	2 4.1	14 28.6	14 28.6	5 10.2	2 4.1	3 6.1	3 6.1	-	1 2.0	3 6.1	2 4.1	-	231
	その他	10 100	1 10.0	1 10.0	3 30.0	-	2 20.0	1 10.0	1 10.0	-	-	-	1 10.0	-	-	-

問 17- (2) あなたの年間就労収入

「100～150 万円未満」の割合が 19.2%と最も高く、次いで「150～200 万円未満」の割合が 18.2%、「50 万円未満」の割合が 16.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「100～150 万円未満」の割合が上昇しています。一方、「50～100 万円未満」の割合が低下しています。

図 3-23 年間就労収入

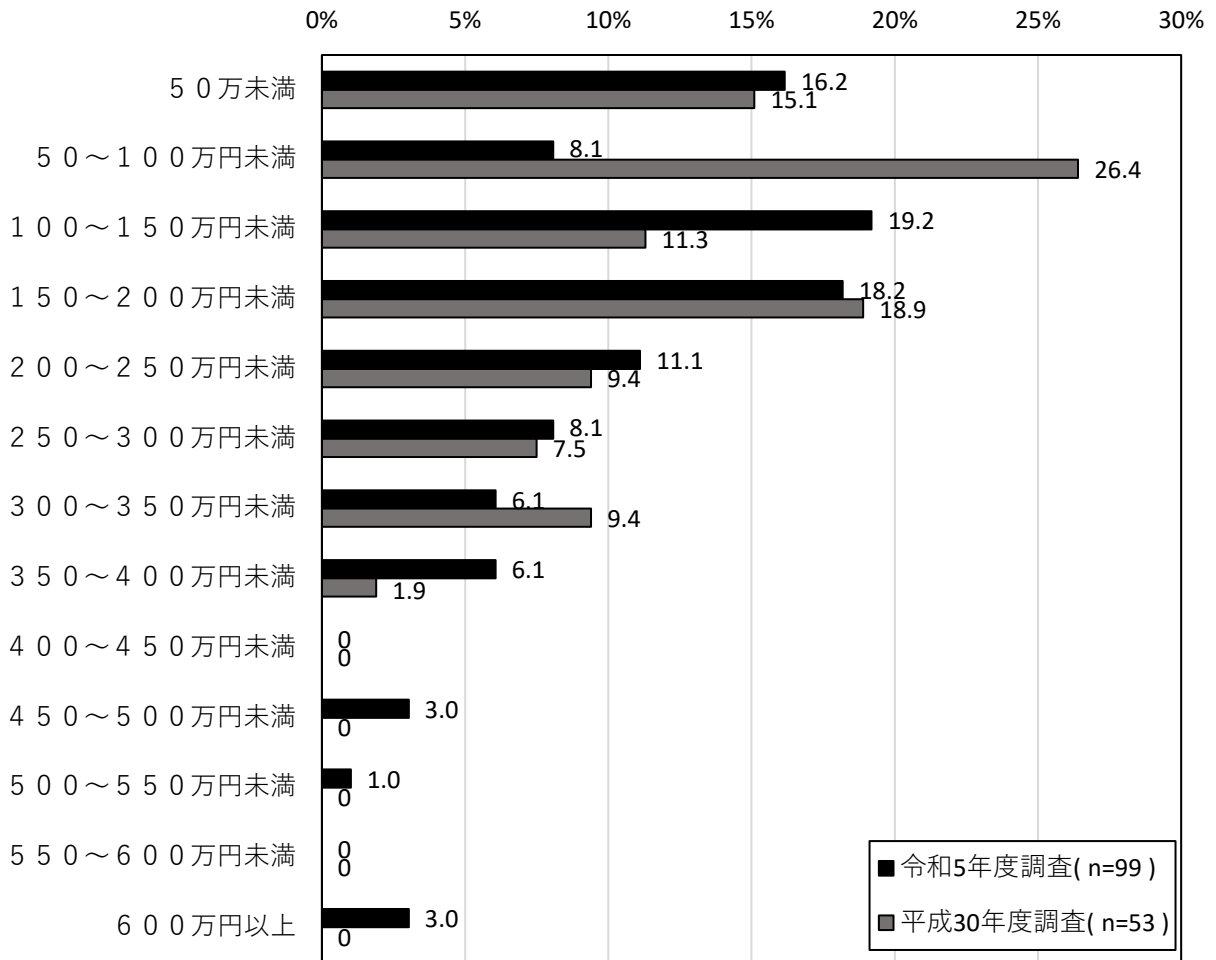


表 3-22 年間就労収入

(単位：件、%)

		合計	50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～350万円未満	350～400万円未満	400～450万円未満	450～500万円未満	500～550万円未満	550～600万円未満	600万円以上	平均額(万円)
令和5年度調査		99	16	8	19	18	11	8	6	6	-	3	1	-	3	197
平成30年度調査		53	8	14	6	10	5	4	5	1	-	-	-	-	-	154
地域別	市部	89	15	7	18	16	10	8	4	6	-	2	-	-	3	192
	町村部	100	16.9	7.9	20.2	18.0	11.2	9.0	4.5	6.7	-	2.2	-	-	3.4	259
現在の 従業員 の 地位 別	自営業主	8	1	1	3	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	147
	家族従業者	100	12.5	12.5	37.5	25.0	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-	600
	正社員・正職員	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	300
	派遣社員	32	2	-	3	1	6	6	4	4	-	3	1	-	2	175
	臨時・パート	100	6.3	-	9.4	3.1	18.8	18.8	12.5	12.5	-	9.4	3.1	-	6.3	136
	内職	4	-	1	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	50
	仕事についていない	100	-	25.0	-	50.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	-	153
	その他	33	7	4	8	9	3	1	1	-	-	-	-	-	-	88
		100	21.2	12.1	24.2	27.3	9.1	3.0	3.0	-	-	-	-	-	-	
		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	18	4	2	4	4	2	-	-	2	-	-	-	-	-		
	100	22.2	11.1	22.2	22.2	11.1	-	-	11.1	-	-	-	-	-		
	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	100	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

問 17- (補問) あなたの現在の預貯金(財形貯蓄、株式の債権等を含む)額を記入してください。

「50万円未満」の割合が16.0%と最も高く、次いで「1000~1500万円未満」の割合が14.1%、「500~700万円未満」の割合が13.5%となっています。

平成30年度調査と比較すると、「100~200万円未満」「3000万円以上」の割合が特に低下しています。一方、「50万円未満」「300~400万円未満」「1000~1500万円未満」の割合が上昇しています。

図3-24 現在の預貯金(財形貯蓄、株式の債権等を含む)額

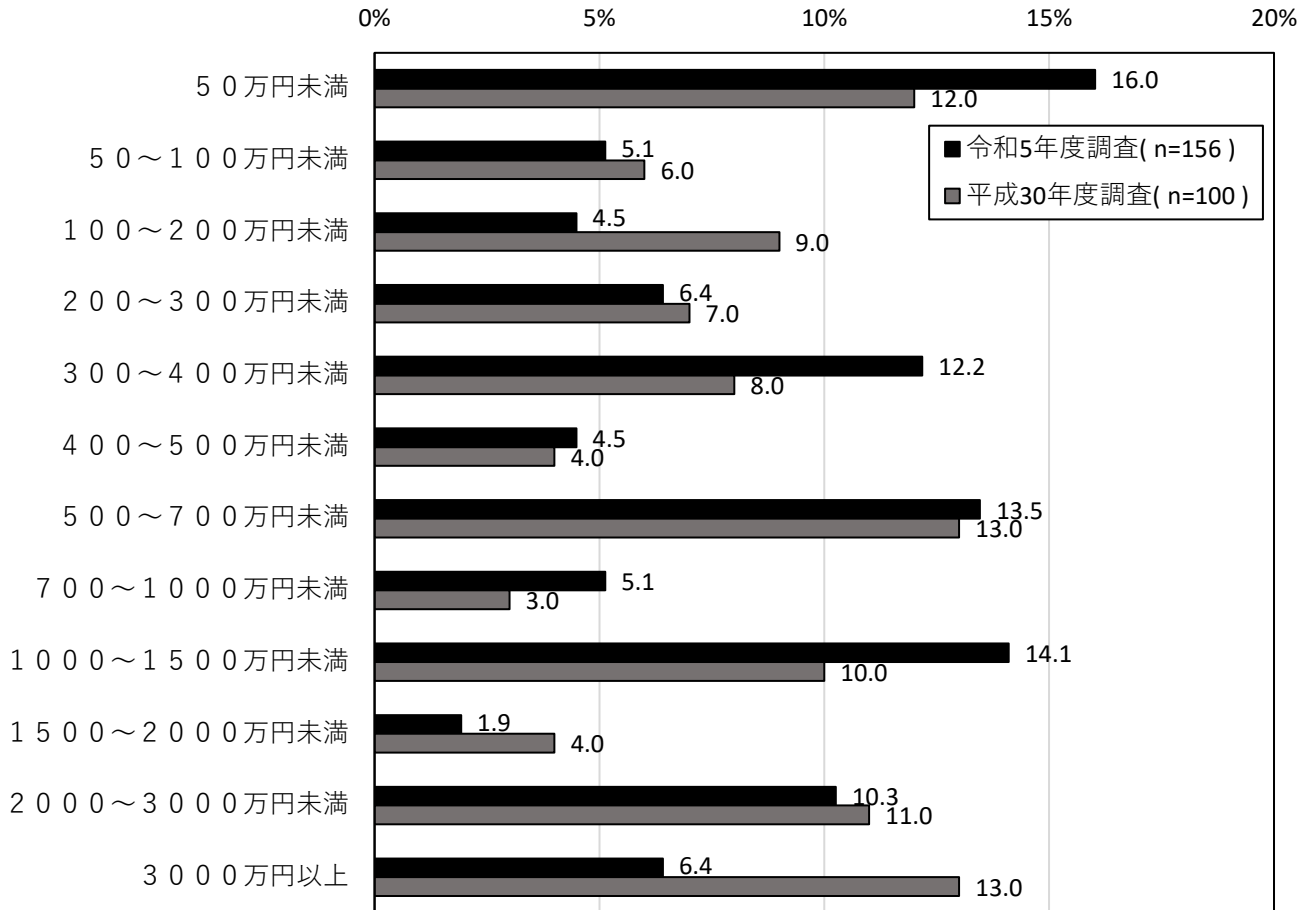


表3-23 現在の預貯金(財形貯蓄、株式の債権等を含む)額

(単位: 件、%)

	合計	金額範囲												平均額(万円)
		50万円未満	50~100万円未満	100~200万円未満	200~300万円未満	300~400万円未満	400~500万円未満	500~700万円未満	700~1000万円未満	1000~1500万円未満	1500~2000万円未満	2000~3000万円未満	3000万円以上	
令和5年度調査	156	25	8	7	10	19	7	21	8	22	3	16	10	1,006
平成30年度調査	100	12	6	9	7	8	4	13	3	10	4	11	13	1,258
地域別	市部	140	21	6	7	10	17	5	20	7	20	2	15	1,063
	町村部	12	3	2	-	-	1	2	1	1	1	-	-	410
理由別	死別	93	8	2	4	5	10	3	12	6	18	3	14	1,366
	離婚	100	8.6	2.2	4.3	5.4	10.8	3.2	12.9	6.5	19.4	3.2	15.1	8.6
	その他生別	39	14	4	3	5	9	4	7	2	4	-	2	2
	100	35.9	10.3	7.7	12.8	23.1	10.3	17.9	5.1	10.3	-	5.1	5.1	514
	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34
	100	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問 18 あなたの現在の社会保険の加入の状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

問 18-ア 雇用保険

「加入している」の割合が 44.6%、「加入していない」の割合が 55.4%となっています。原因別でみると、死別で「加入していない」の割合が高くなっています。平成 30 年度調査と比較すると、「加入している」の割合が上昇しています。

図 3-25 雇用保険

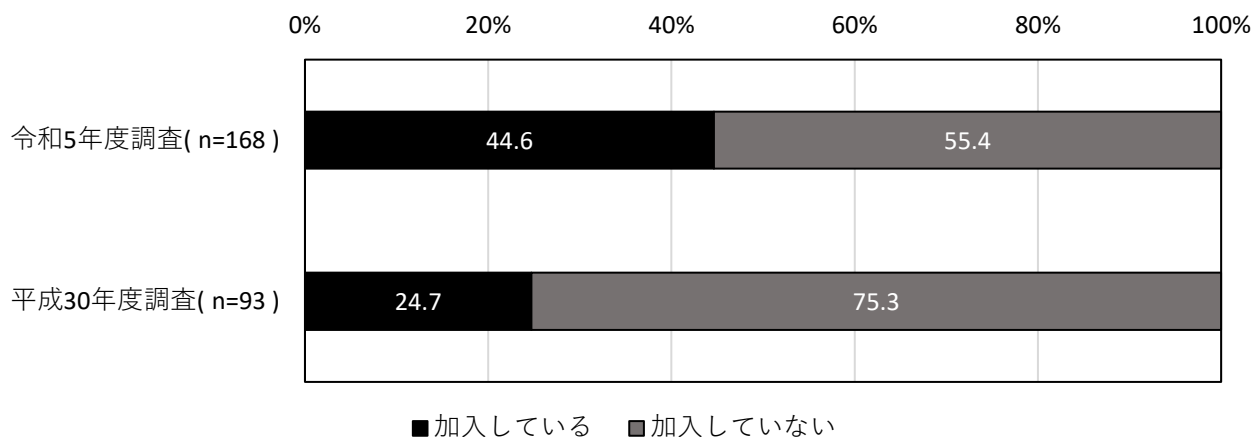


表 3-24 雇用保険

(単位：件、%)

		合計	加入している	加入していない
令和5年度調査		168	75	93
		100	44.6	55.4
平成30年度調査		93	23	70
		100	24.7	75.3
地域別	市部	152	65	87
		100	42.8	57.2
町村部		12	8	4
		100	66.7	33.3
理由別	死別	90	14	76
		100	15.6	84.4
	離婚	70	55	15
		100	78.6	21.4
	その他生別	5	4	1
		100	80.0	20.0

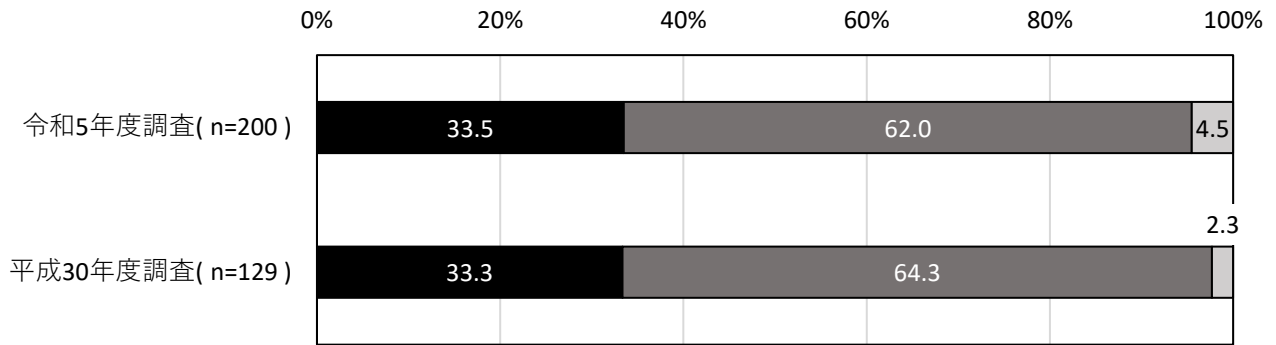
問 18-イ 健康保険

「国民健康保険に加入している」の割合が 62.0%と最も高く、次いで「被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している」の割合が 33.5%となっています。

理由別でみると、離婚で「被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化は見られません。

図 3-26 健康保険



- 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している
- 国民健康保険に加入している
- 加入していない

表 3-25 健康保険

(単位：件、%)

		合計	被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している	国民健康保険に加入している	加入していない
令和5年度調査		200	67	124	9
		100	33.5	62.0	4.5
平成30年度調査		129	43	83	3
		100	33.3	64.3	2.3
地域別	市部	182	59	115	8
		100	32.4	63.2	4.4
町村部	14	7	6	1	
	100	50.0	42.9	7.1	
理由別	死別	110	14	96	7
		100	12.7	87.3	6.4
	離婚	72	48	24	1
	100	66.7	33.3	1.4	
その他生別	6	3	3	1	
	100	50.0	50.0	16.7	

問 18-ウ 公的年金

「国民年金に加入している」の割合が 41.4%と最も高く、次いで「被用者年金に加入している」の割合が 39.1%、「加入していない」の割合が 19.5%となっています。
理由別でみると、離婚とその他生別で「被用者年金に加入している」の割合が高くなっています。
平成 30 年度調査と比較すると、「被用者年金に加入している」の割合が上昇しています。

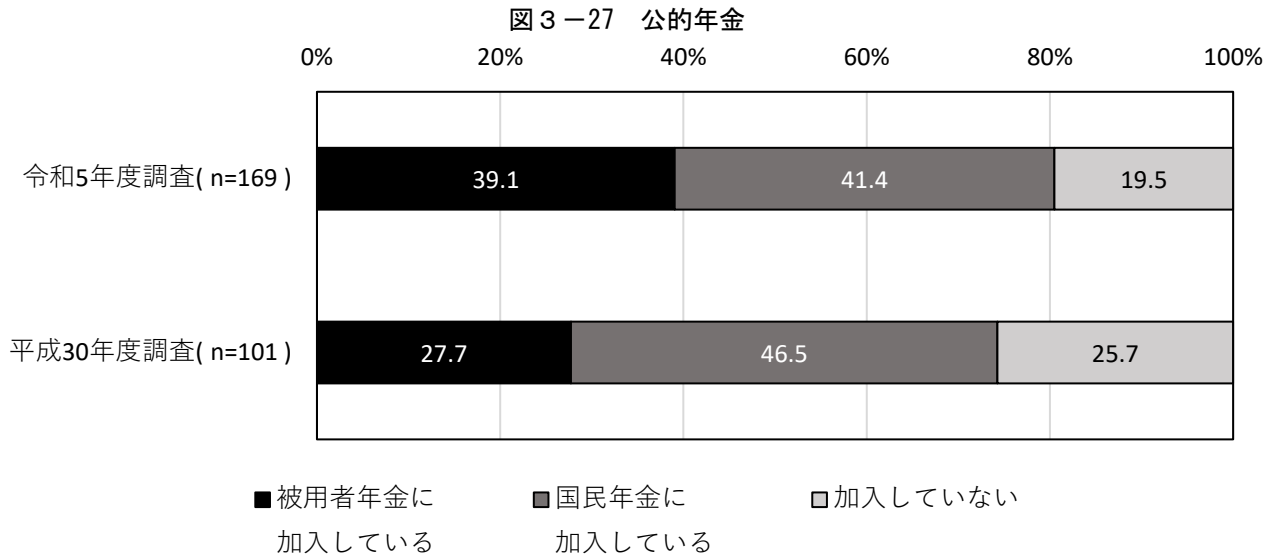


表 3-26 公的年金

(単位：件、%)

		合計	被用者年金に加入している	国民年金に加入している	加入していない
令和5年度調査		169	66	70	33
		100	39.1	41.4	19.5
平成30年度調査		101	28	47	26
		100	27.7	46.5	25.7
地域別	市部	154	57	66	31
		100	37.0	42.9	20.1
	町村部	12	6	4	2
		100	50.0	33.3	16.7
理由別	死別	61	12	49	30
		100	19.7	80.3	49.2
	離婚	67	49	18	2
		100	73.1	26.9	3.0
	その他生別	5	3	2	1
		100	60.0	40.0	20.0

(4) 生活全般について

問 19 あなたは現在困っていることがありますか。

「ある」の割合が 43.7%、「ない」の割合が 56.3%となっています。
 原因別で見ると、死別で「ない」の割合が高くなっています。
 平成 30 年度調査と比較すると、「ある」の割合が上昇しています。

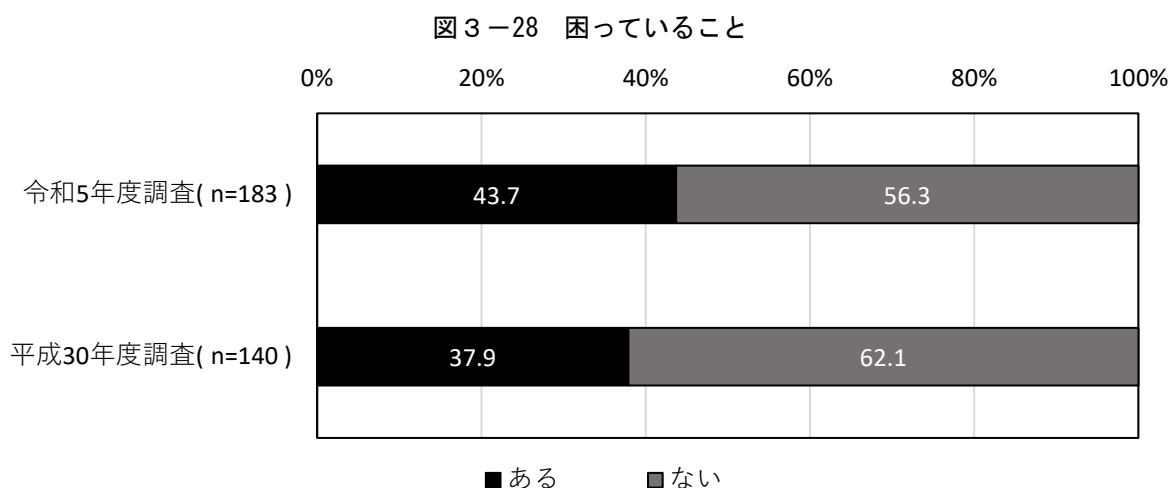


表 3-27 困っていること

(単位：件、%)

		合計	ある	ない
令和 5 年度		183	80	103
		100	43.7	56.3
平成30年度調査		140	53	87
		100	37.9	62.1
地域別	市部	166	71	95
		100	42.8	57.2
	町村部	12	7	5
		100	58.3	41.7
理由別	死別	107	31	76
		100	29.0	71.0
	離婚	69	44	25
	100	63.8	36.2	
	その他生別	5	4	1
		100	80.0	20.0

問 19ー（補問） あると答えた方におたずねします。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

※問 19 で「ある」と回答した方のみ

「生活費」の割合が 62.2%と最も高く、次いで「自分や家族の健康」の割合が 38.9%、「子育て・教育」の割合が 21.1%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「生活費」「医療費」「子育て・教育」の割合が特に上昇しています。一方、「仕事」「近所との関係」「特にない」の割合が低下しています。

図 3-29 困っている内容

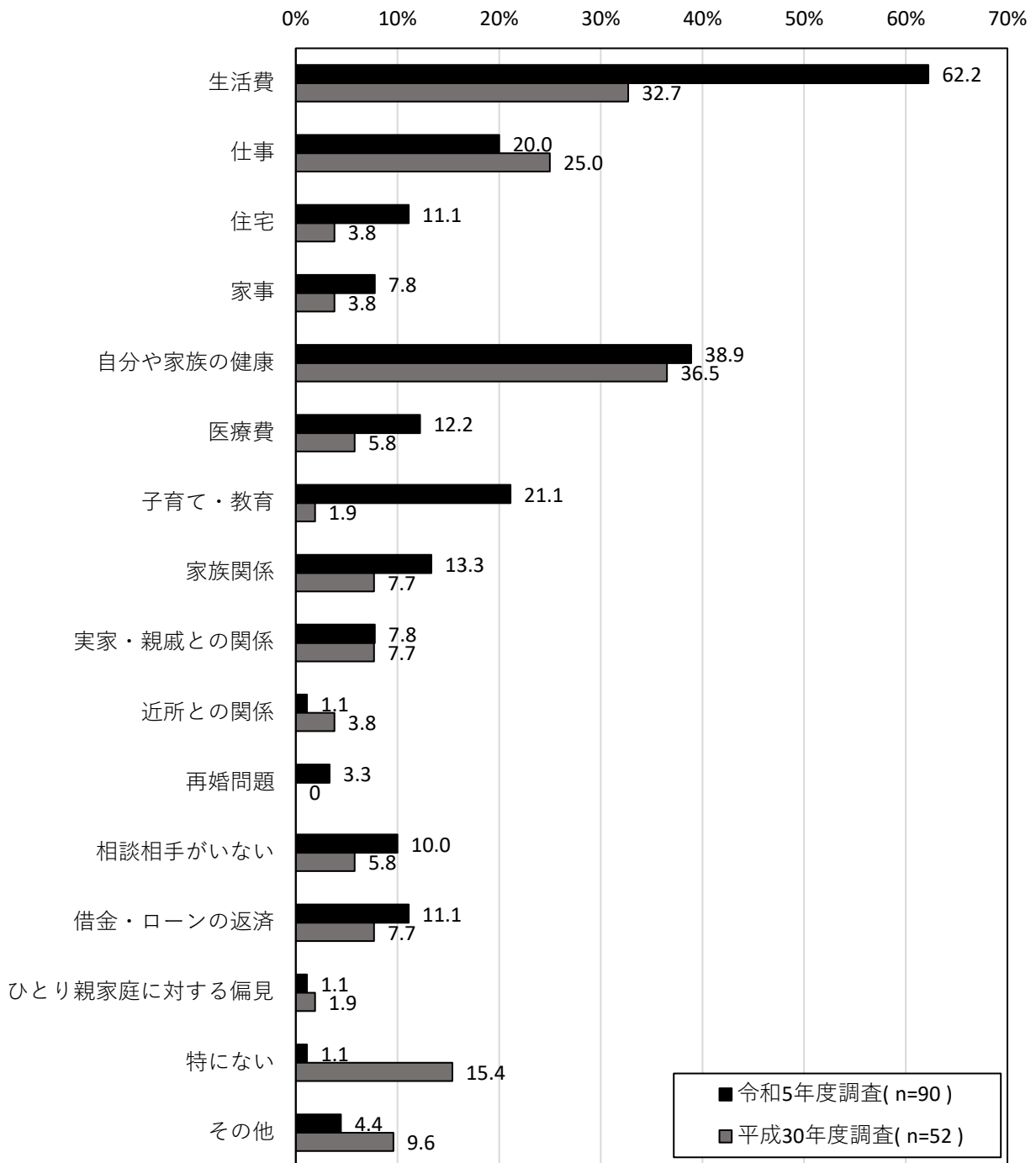


表3-28 困っている内容

(単位：件、%)

		合計	生活費	仕事	住宅	家事	自分や家族の健康	医療費	子育て・教育	家族関係
令和5年度調査		90	56	18	10	7	35	11	19	12
		100	62.2	20.0	11.1	7.8	38.9	12.2	21.1	13.3
平成30年度調査		52	17	13	2	2	19	3	1	4
		100	32.7	25.0	3.8	3.8	36.5	5.8	1.9	7.7
地域別	市部	79	48	15	9	7	32	11	17	11
		100	60.8	19.0	11.4	8.9	40.5	13.9	21.5	13.9
	町村部	9	7	2	1	-	3	-	2	1
		100	77.8	22.2	11.1	-	33.3	-	22.2	11.1
理由別	死別	37	21	2	5	3	18	6	1	7
		100	56.8	5.4	13.5	8.1	48.6	16.2	2.7	18.9
	離婚	47	32	15	5	2	15	5	16	4
100		68.1	31.9	10.6	4.3	31.9	10.6	34.0	8.5	
	その他生別	5	3	-	-	1	2	-	1	1
		100	60.0	-	-	20.0	40.0	-	20.0	20.0

		合計	実家・親戚との関係	近所との関係	再婚問題	相談相手がない	借金・ローンの返済	ひとり親家庭に	特にな	その他
令和5年度調査		90	7	1	3	9	10	1	1	4
		100	7.8	1.1	3.3	10.0	11.1	1.1	1.1	4.4
平成30年度調査		52	4	2	-	3	4	1	8	5
		100	7.7	3.8	-	5.8	7.7	1.9	15.4	9.6
地域別	市部	79	6	1	-	8	8	-	1	4
		100	7.6	1.3	-	10.1	10.1	-	1.3	5.1
	町村部	9	1	-	3	1	2	1	-	-
		100	11.1	-	33.3	11.1	22.2	11.1	-	-
理由別	死別	37	2	1	-	6	3	1	1	-
		100	5.4	2.7	-	16.2	8.1	2.7	2.7	-
	離婚	47	5	-	2	2	6	-	-	4
100		10.6	-	4.3	4.3	12.8	-	-	8.5	
	その他生別	5	-	-	1	1	1	-	-	-
		100	-	-	20.0	20.0	20.0	-	-	-

問 20 あなたは何か困った問題が起こったとき、主に誰に相談しますか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

「家族」の割合が 77.1%と最も高く、次いで「友人・知人」の割合が 31.3%、「自分で解決する」の割合が 23.4%となっています。

理由別でみると、死別で「家族」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「自分で解決する」の割合が上昇しています。一方、「誰もいないので相談相手が欲しい」の割合が低下しています。

図 3-30 問題が起こったときの主たる相談相手

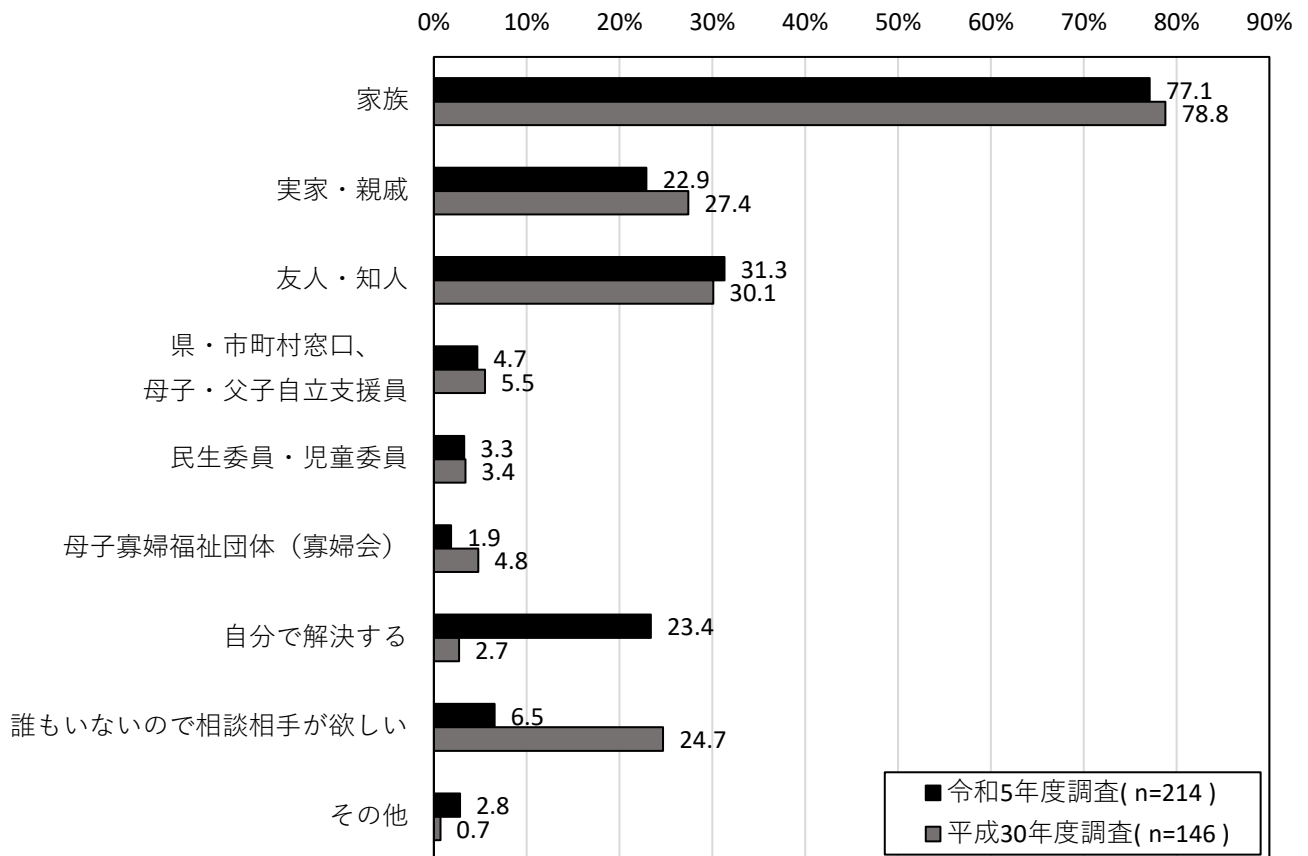


表 3-29 問題が起こったときの主たる相談相手

(単位：件、%)

		合計	家族	実家・親戚	友人・知人	母子自立支援員	県・市町村窓口、	・民生委員 児童委員	(寡婦会) 母子寡婦福祉団体	自分で解決する	相談相手がいないので欲しい	その他
令和5年度調査		214	165	49	67	10	7	4	50	14	6	
平成30年度調査		146	115	40	44	8	5	7	4	36	1	
地域別	市部	195	151	44	59	10	6	2	45	12	6	
	町村部	14	10	3	7	-	1	2	5	2	-	
理由別	死別	128	113	28	34	5	3	-	32	4	4	
	離婚	75	46	19	32	4	2	1	16	10	2	
	その他生別	8	3	1	1	1	2	2	2	-	-	
	合計	100	77.1	22.9	31.3	4.7	3.3	1.9	23.4	6.5	2.8	

問 21 あなたが病気の時、主に誰が世話をしてくれますか。
最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

「子ども」の割合が 51.7%と最も高く、次いで「同居の親族」の割合が 23.2%となっています。原因別でみると、死別で「子ども」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「同居の親族」「別居の親族」「世話をしてくれる人がいない」の割合が上昇しています。一方、「子ども」の割合が低下しています。

図 3-31 あなたが病気の時

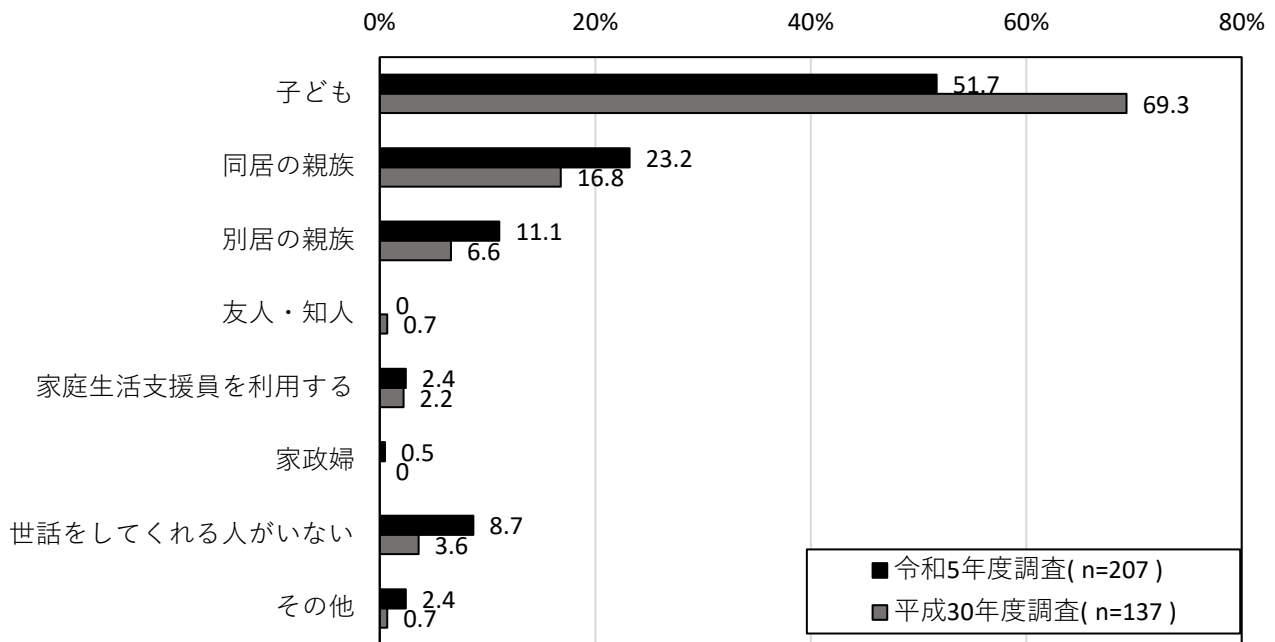


表 3-30 あなたが病気の時

(単位：件、%)

		合計	子ども	同居の親族	別居の親族	友人・知人	家庭生活支援員を利用する	家政婦	世話をしてくれる人がいない	その他
令和5年度調査		207	107	48	23	-	5	1	18	5
		100	51.7	23.2	11.1	-	2.4	0.5	8.7	2.4
平成30年度調査		137	95	23	9	1	3	-	5	1
		100	69.3	16.8	6.6	0.7	2.2	-	3.6	0.7
地域別	市部	189	103	37	22	-	4	1	17	5
	100	54.5	19.6	11.6	-	2.1	0.5	9.0	2.6	
町村部	14	2	10	1	-	-	-	1	-	
	100	14.3	71.4	7.1	-	-	-	7.1	-	
理由別	死別	123	82	24	7	-	2	1	4	3
	100	66.7	19.5	5.7	-	1.6	0.8	3.3	2.4	
	離婚	72	21	19	16	-	-	-	14	2
100	29.2	26.4	22.2	-	-	-	19.4	2.8		
その他生別	9	3	3	-	-	3	-	-	-	
100	33.3	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	

問 22 母子寡婦福祉団体（寡婦会）への加入状況は、次のうちどれですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

「既に参加している」の割合が 92.4%と最も高くなっています。
平成 30 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

図 3-32 母子寡婦福祉団体（寡婦会）への加入状況

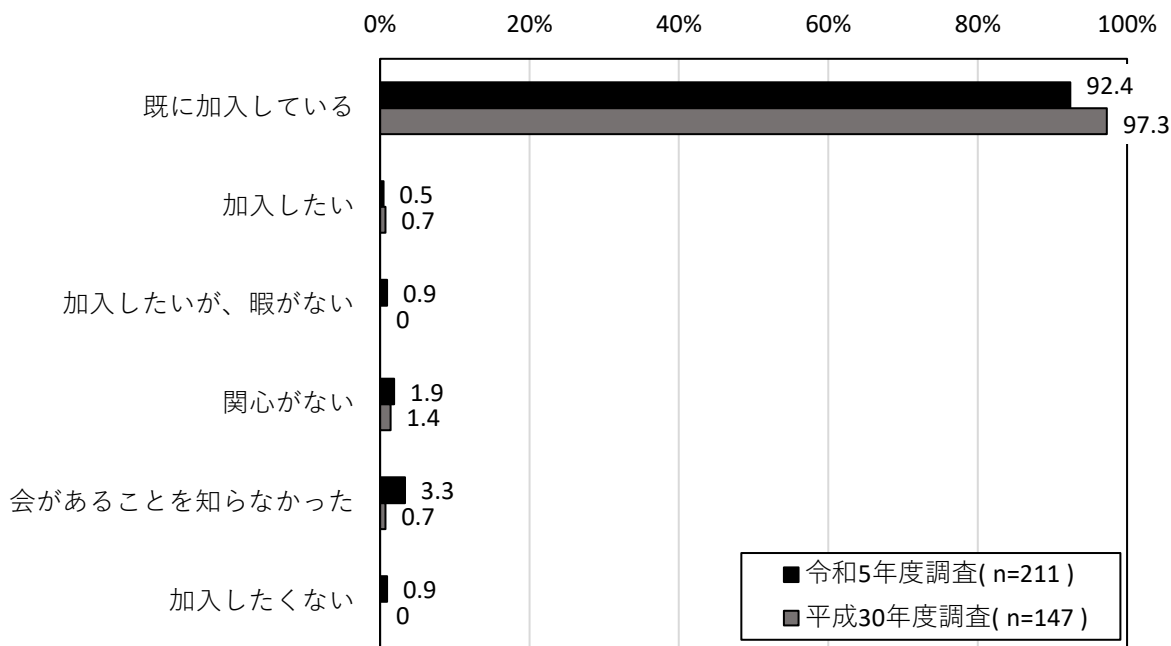


表 2-31 母子寡婦福祉団体（寡婦会）への加入状況

(単位：件、%)

		合計	既に 参加 している	参加 したい	暇が ない が、	関 心 が ない	知 ら な か っ た	会 あ る こ と を	加 入 し た く ない
令和5年度調査		211	195	1	2	4	7	2	
		100	92.4	0.5	0.9	1.9	3.3	0.9	
平成30年度調査		147	143	1	-	2	1	-	
		100	97.3	0.7	-	1.4	0.7	-	
地域別	市部	193	179	1	2	3	7	1	
		100	92.7	0.5	1.0	1.6	3.6	0.5	
町村部		13	11	-	-	1	-	1	
		100	84.6	-	-	7.7	-	7.7	
理由別	死別	129	123	-	-	2	3	1	
		100	95.3	-	-	1.6	2.3	0.8	
	離婚	71	61	1	2	2	4	1	
	100	85.9	1.4	2.8	2.8	5.6	1.4		
その他生別		8	8	-	-	-	-	-	
		100	100.0	-	-	-	-	-	

(5) 福祉関係の公的制度について

問 23 あなたは、イ（ア）～（キ）の制度や施設を利用したことがありますか。

問 23-ア 利用経験

「利用したことがある」の割合が 36.6%、「利用したことがない」の割合が 63.4%となっています。平成 30 年度調査と比較すると、「利用したことがない」の割合が低下しています。原因別でみると、死別で「利用したことがない」の割合が高くなっています。

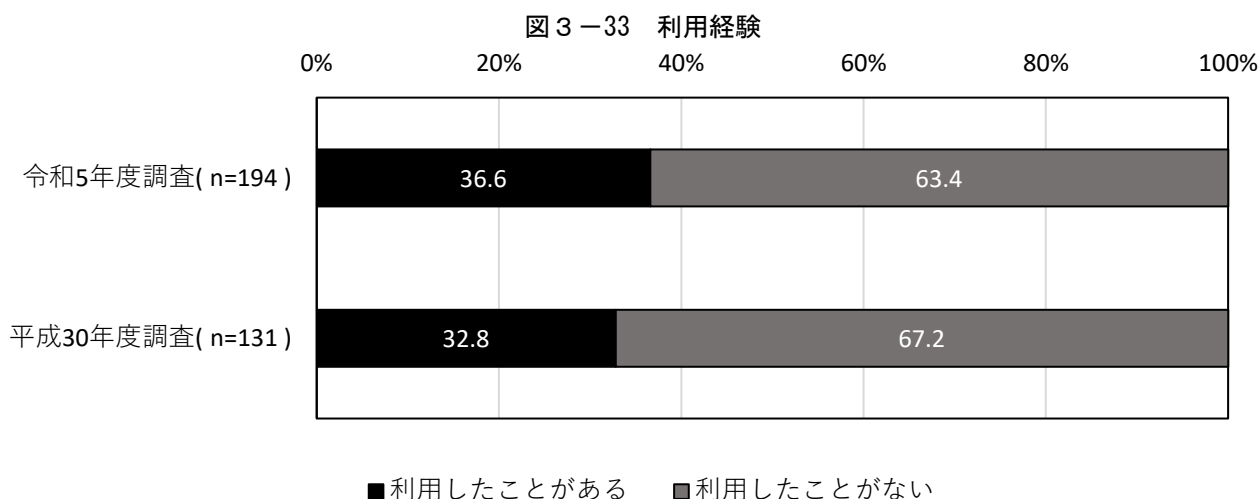


表 3-32 利用経験

(単位：件、%)

		合計	ご利用が あなた にある	ご利用が あなた にない
令和5年度調査		194	71	123
		100	36.6	63.4
平成30年度調査		131	43	88
		100	32.8	67.2
地域別	市部	175	64	111
		100	36.6	63.4
町村部	町村部	15	5	10
		100	33.3	66.7
理由別	死別	117	32	85
		100	27.4	72.6
	離婚	69	32	37
	100	46.4	53.6	
その他生別	その他生別	6	6	-
		100	100	-

問 23-ア-補問 実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものについて、
あてはまるものすべてに○をつけてください。

問 23-ア-補問 (1) 知っている

「民生委員・児童委員」の割合が 71.3%と最も高く、次いで「母子家庭等就業・自立支援センター事業」「ハローワーク」の割合が 59.6%、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」の割合が 56.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「民生委員・児童委員」の割合が上昇しています。一方、「ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）」「母子父子寡婦福祉資金貸付金」「市町村等窓口（福祉事務所）」の割合が低下しています。

図 3-34 認知度

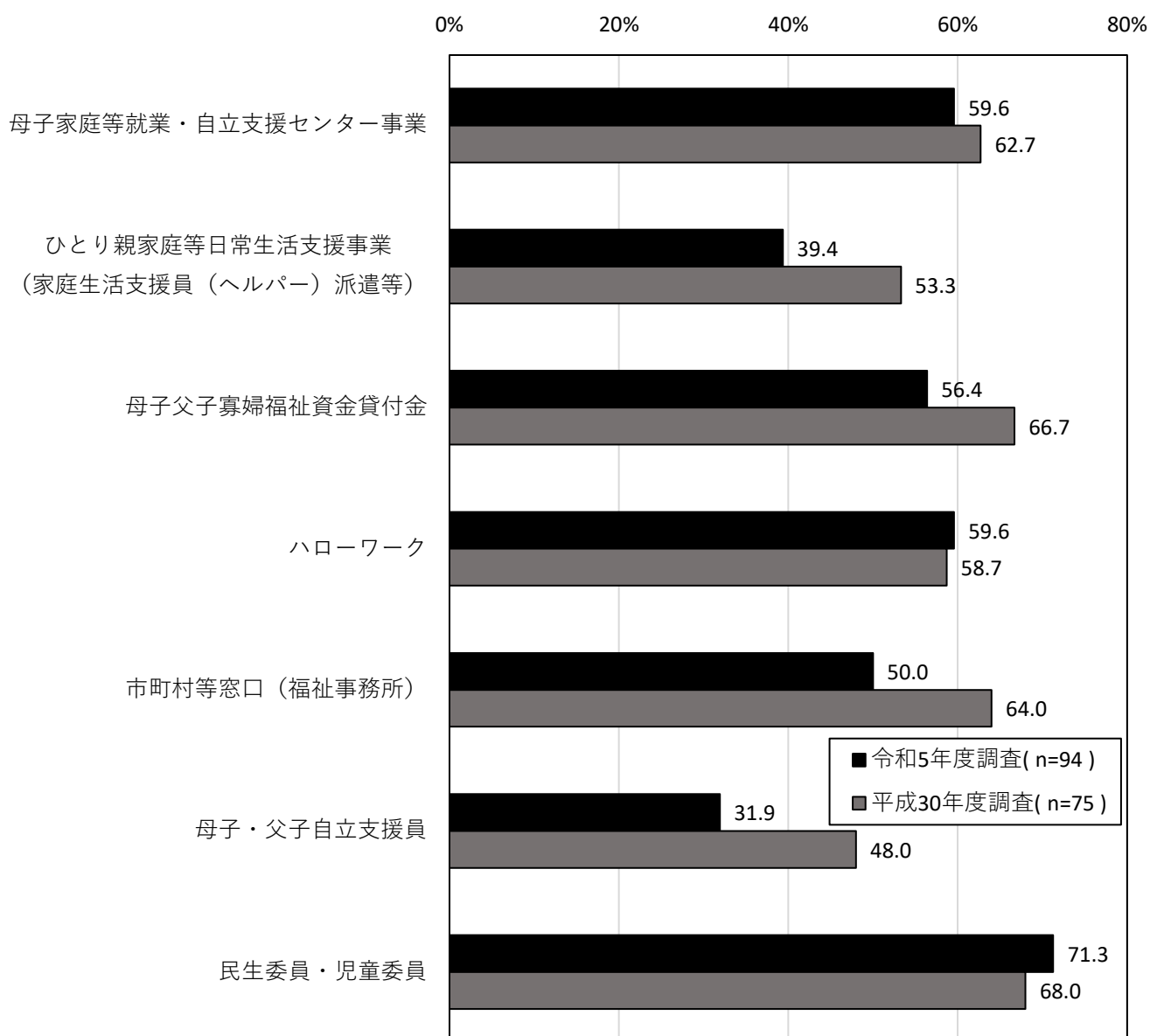


表 3-33 認知度

(単位：件、%)

		合計	・母子自立支援センター事業	（ヘルパー）派遣等） ひとり親家庭等日常生活支援員	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ハローワーク	市町村等窓口（福祉事務所）	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員
令和5年度調査		94 100	56 59.6	37 39.4	53 56.4	56 59.6	47 50.0	30 31.9	67 71.3
平成30年度調査		75 100	47 62.7	40 53.3	50 66.7	44 58.7	48 64.0	36 48.0	51 68.0
地域別	市部	88 100	54 61.4	36 40.9	49 55.7	54 61.4	47 53.4	30 34.1	65 73.9
	町村部	4 100	2 50.0	- -	3 75.0	1 25.0	- -	- -	1 25.0
理由別	死別	47 100	28 59.6	23 48.9	27 57.4	28 59.6	25 53.2	18 38.3	37 78.7
	離婚	42 100	24 57.1	13 31.0	23 54.8	24 57.1	21 50.0	12 28.6	28 66.7
	その他生別	4 100	3 75.0	1 25.0	2 50.0	3 75.0	- -	- -	2 50.0

問 23—ア—補問—(2) 利用した

「ハローワーク」の割合が 61.6%と最も高く、次いで「母子父子寡婦福祉資金貸付金」の割合が 27.4%、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」「市町村等窓口（福祉事務所）」の割合が 16.4%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」「ハローワーク」の割合が上昇しています。一方、「ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）」「母子父子寡婦福祉資金貸付金」「市町村等窓口（福祉事務所）」「母子・父子自立支援員」「民生委員・児童委員」の割合が低下しています。

図 3-35 利用経験

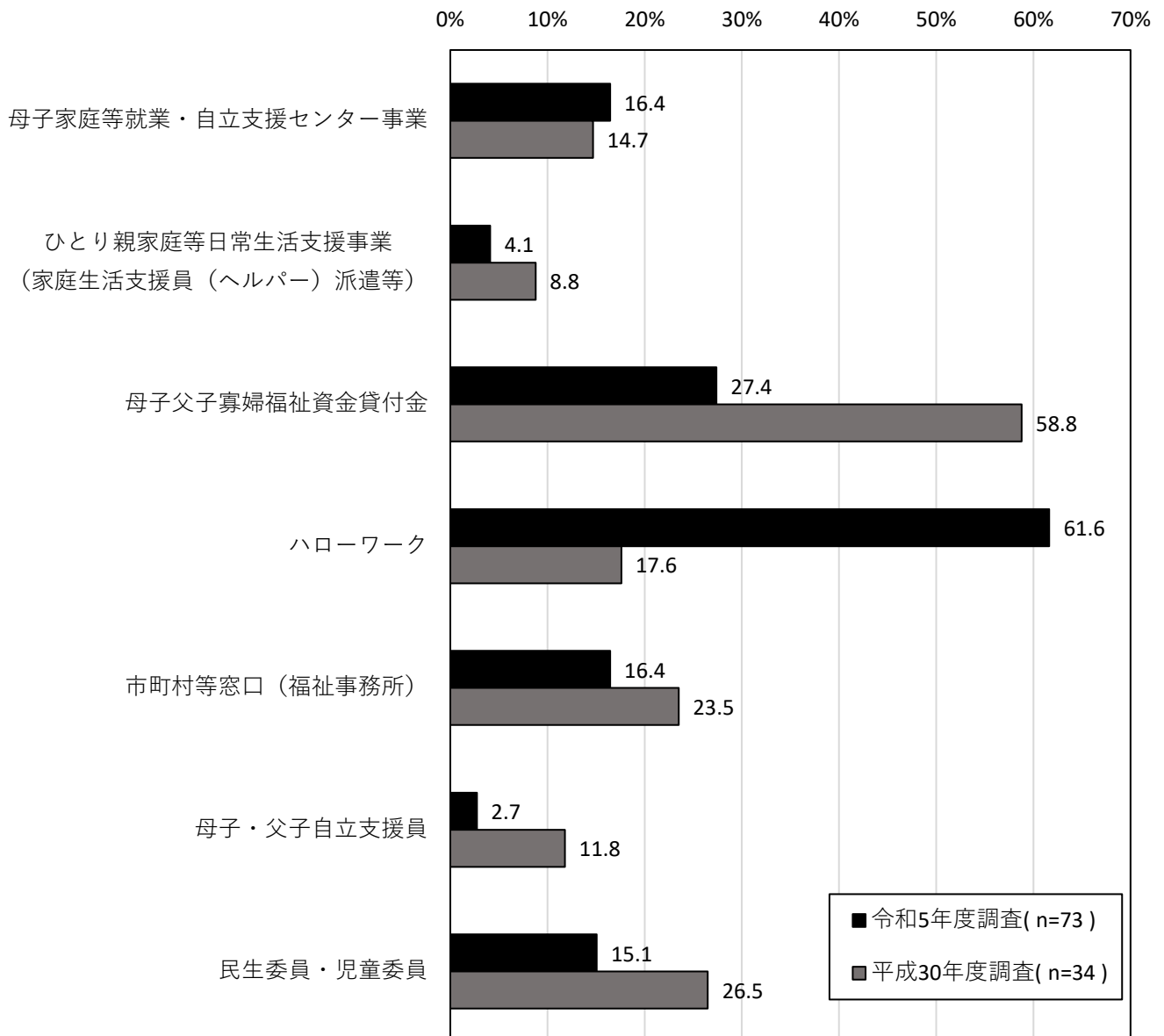


表3-34 利用経験

(単位：件、%)

		合計	母子自立支援センター事業	ひとり親家庭等日常生活支援員 (ヘルパー) (家庭生 活支援員)	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ハローワーク	市町村等窓口 (福祉事務所)	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員
令和5年度調査		73	12	3	20	45	12	2	11
		100	16.4	4.1	27.4	61.6	16.4	2.7	15.1
平成30年度調査		34	5	3	20	6	8	4	9
		100	14.7	8.8	58.8	17.6	23.5	11.8	26.5
地域別	市部	64	11	1	19	38	11	2	10
		100	17.2	1.6	29.7	59.4	17.2	3.1	15.6
地域別	町村部	7	1	1	-	6	1	-	1
		100	14.3	14.3	-	85.7	14.3	-	14.3
理由別	死別	33	3	2	11	17	1	-	2
		100	9.1	6.1	33.3	51.5	3.0	-	6.1
	離婚	33	7	-	9	25	6	2	5
		100	21.2	-	27.3	75.8	18.2	6.1	15.2
	その他生別	5	2	1	-	3	3	-	3
		100	40.0	20.0	-	60.0	60.0	-	60.0

問 23—ア—補問—(3) 今後利用したい

「ひとり親家庭等日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等）」の割合が 54.5%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員」の割合が 27.3%、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」「母子父子寡婦福祉資金貸付金」の割合が 22.7%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「市町村等窓口（福祉事務所）」を除くすべての項目で割合が上昇しています。「市町村等窓口（福祉事務所）」の割合が 38.0 ポイント低下しています。

図 3-36 利用意向

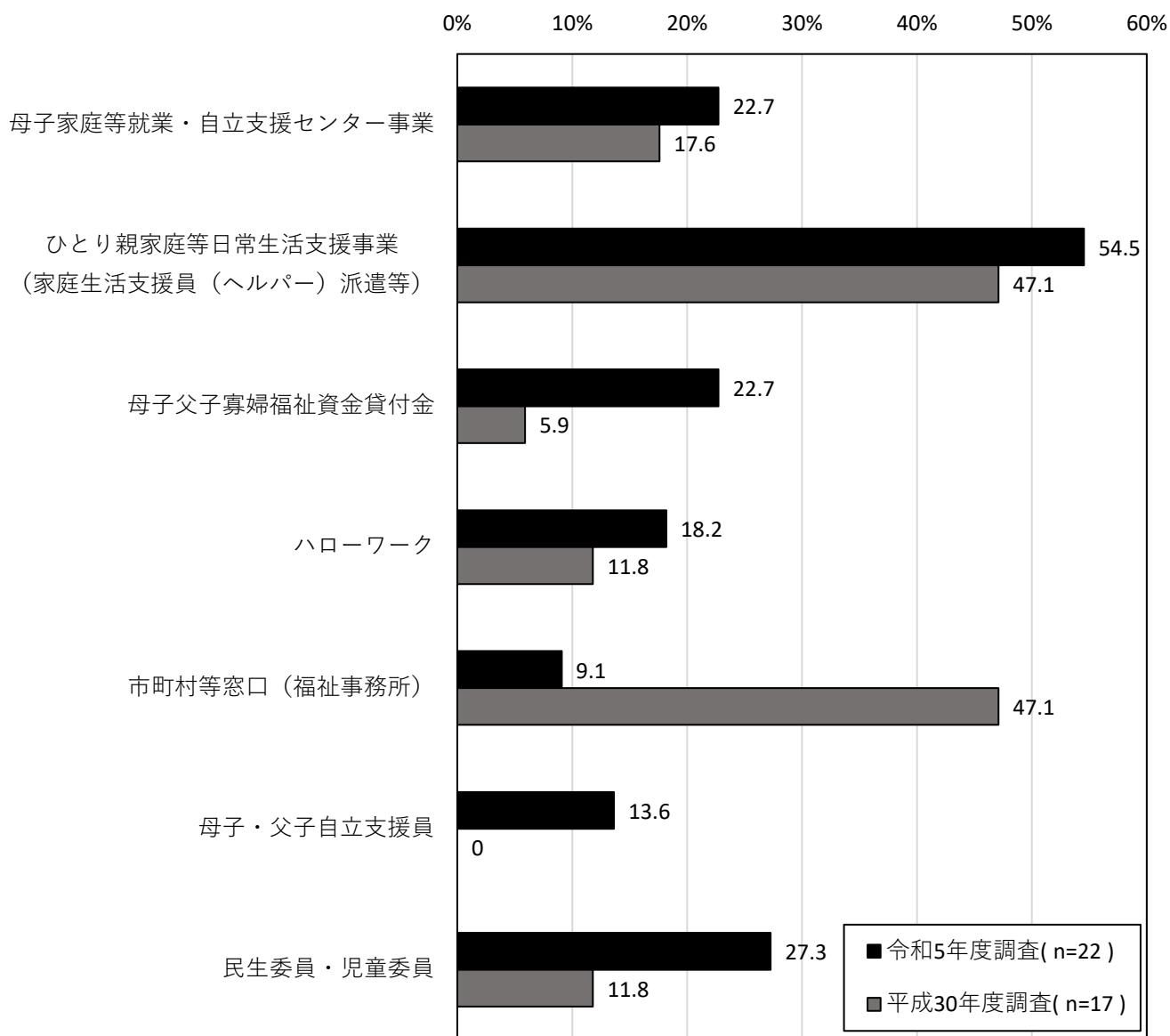


表 3-35 利用意向

(単位：件、%)

		合計	・母子自立支援センター事業	（ヘルパー）派遣等） ひとり親家庭等日常生活支援員	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ハローワーク	市町村等窓口（福祉事務所）	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員
令和5年度調査		22 100	5 22.7	12 54.5	5 22.7	4 18.2	2 9.1	3 13.6	6 27.3
平成30年度調査		17 100	3 17.6	8 47.1	1 5.9	2 11.8	8 47.1	- -	2 11.8
地域別	市部	17 100	3 17.6	8 47.1	4 23.5	3 17.6	- -	1 5.9	4 23.5
	町村部	4 100	2 50.0	3 75.0	1 25.0	- -	2 50.0	2 50.0	2 50.0
理由別	死別	10 100	2 20.0	6 60.0	1 10.0	1 10.0	- -	- -	3 30.0
	離婚	11 100	3 27.3	5 45.5	4 36.4	3 27.3	2 18.2	2 18.2	3 27.3
	その他生別	1 100	- -	1 100	- -	- -	- -	1 100	- -

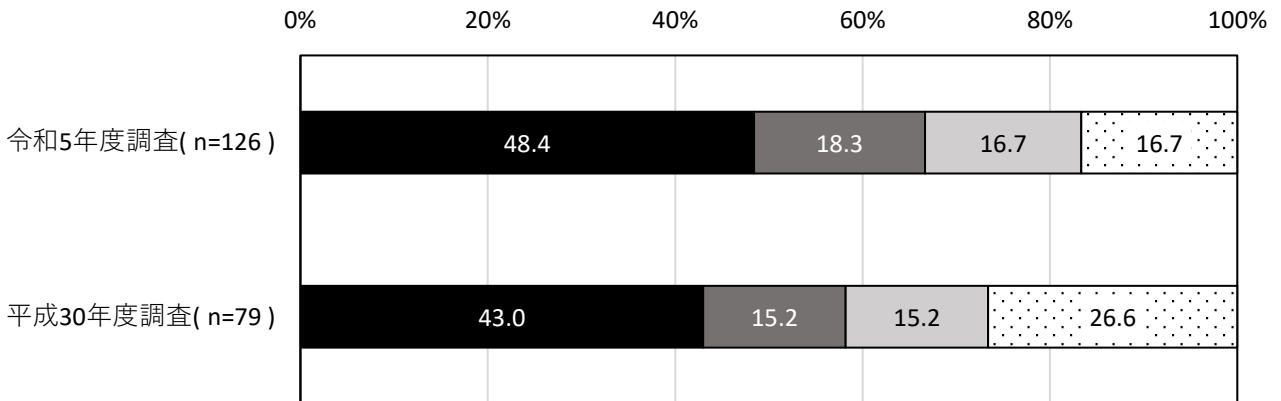
問 23-イ アで「利用したことがない」に○をつけた理由は次のうちどれですか。
 あてはまるもの1つに○をつけてください。

「家族、親族の援助があるため」の割合が 48.4%と最も高く、次いで「他人に頼りたくないから」の割合が 18.3%となっています。

地域別でみると、町村部で「制度を知らなかったため」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「家族、親族の援助があるため」の割合が上昇しています。

図 3-37 利用したことがない理由



■ 家族、親族の援助があるため ■ 他人に頼りたくないから □ 制度を知らなかったため □ その他

表 3-36 利用したことがない理由

(単位：件、%)

		合計	家族、親族の援助があるため	他人に頼りたくないから	制度を知らなかったため	その他
	令和5年度調査	126	61	23	21	21
		100	48.4	18.3	16.7	16.7
	平成30年度調査	79	34	12	12	21
		100	43.0	15.2	15.2	26.6
地域別	市部	77	56	21	17	21
		100	72.7	27.3	22.1	27.3
町村部		5	3	2	4	-
		100	60.0	40.0	80.0	-
理由別	死別	59	42	17	7	17
		100	71.2	28.8	11.9	28.8
	離婚	25	19	6	14	4
	100	76.0	24.0	56.0	16.0	
その他生別		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

問 24 あなたは生活において心の不調を抱えていますか。

「はい」の割合が 36.4%、「いいえ」の割合が 63.6%となっています。
理由別でみると、死別で「はい」の割合が高くなっています。

※平成 30 年度調査では、調査していないため経年比較なし。

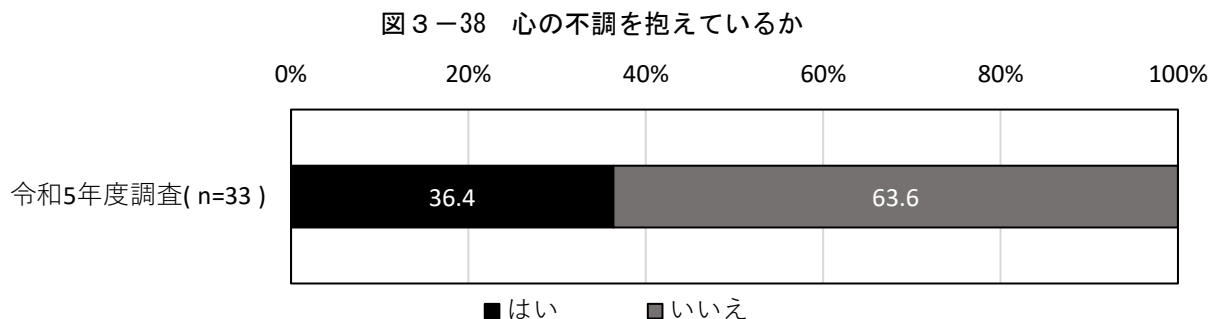


表 3-37 心の不調を抱えているか

(単位：件、%)

		合計	はい	いいえ
令和5年度		33	12	21
		100	36.4	63.6
地域別	市部	29	12	17
		100	41.4	58.6
町村部		3	-	3
		100	-	100
理由別	死別	4	3	1
		100	75.0	25.0
	離婚	25	8	17
		100	32.0	68.0
その他生別		3	1	2
		100	33.3	66.7

問 24—補問— あなたの抱える心の不調はどのようなことが要因と考えていますか。
あてはまるものに○（複数回答可）をつけてください。

「将来にわたりこの生活（育児）を続けていくことへの不安や苦しさ」の割合が 65.4%と最も高く、次いで「生活（育児）をひとりでこなすことからくる疲労感」の割合が 53.8%となっています。
※平成 30 年度調査では、調査していないため経年比較なし。

図 3-39 心の不調の要因

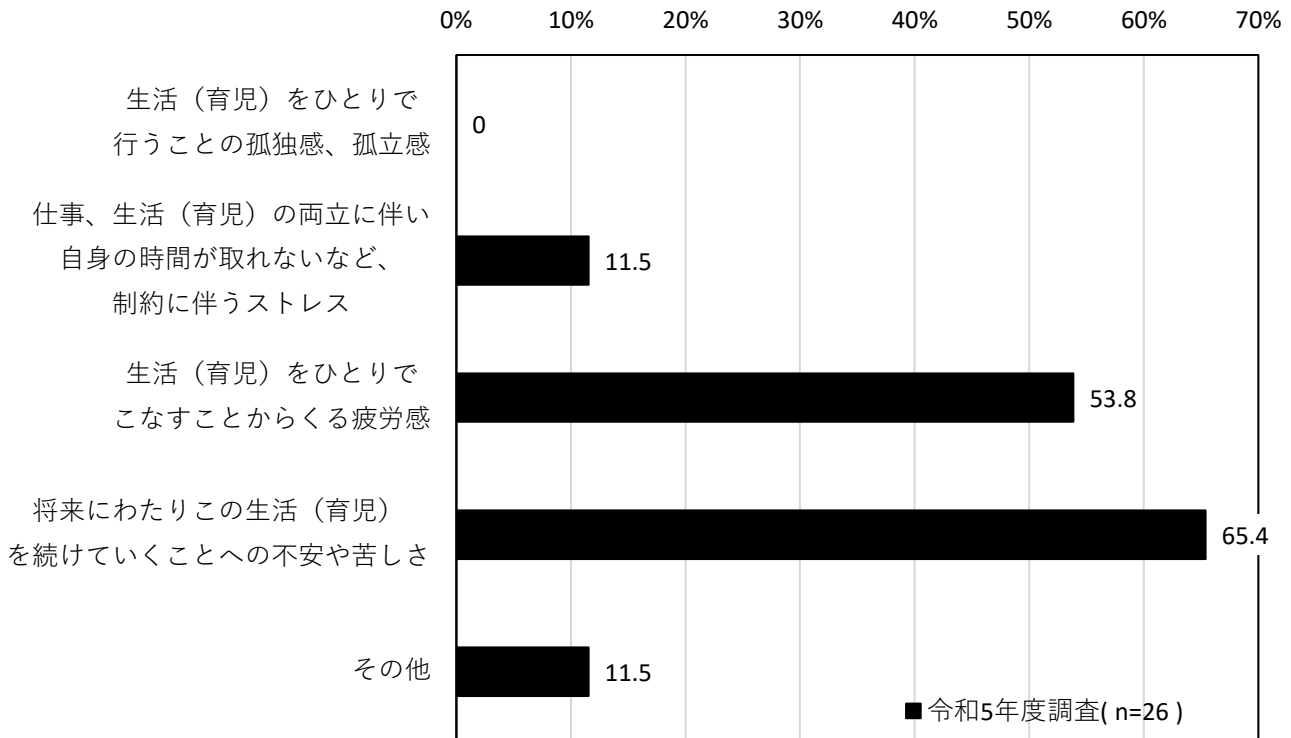


表 3-38 心の不調の要因

(単位：件、%)

		合計	生活 を行うこと の孤独感、 孤立感	仕事、 生活（育 児）の両 立に伴い のストレス	生活（育 児）をひ とりで 感じる 疲労感	将来に わたるこ この生活 （育児） への不安 や苦し さ	その他
令和5年度調査		26 100	- -	3 11.5	14 53.8	17 65.4	3 11.5
地域別	市部	24 100	- -	3 12.5	13 54.2	16 66.7	2 8.3
	町村部	1 100	- -	- -	1 100	1 100	- -
理由別	死別	4 100	- -	1 25.0	- -	3 75.0	1 25.0
	離婚	21 100	- -	2 9.5	13 61.9	13 61.9	2 9.5
	その他生別	- -	- -	- -	- -	- -	- -

問 25 今後、行政に対して希望することとして、あてはまるものに3つ以内で○を付けてください。

「公的年金の充実」の割合が 36.9%と最も高く、次いで「困ったときに、家事等を援助してくれる人の派遣制度」の割合が 30.0%、「仕事のための技能、資格、免許を取得するための講習会の充実」の割合が 12.8%となっています。

原因別でみると、離婚で「公的年金の充実」の割合が高くなっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「特に要望はない」の割合が上昇しています。一方、「公的年金の充実」「各種支援施策・支援制度のPR」の割合が低下しています。

図 3-40 行政に対して希望すること

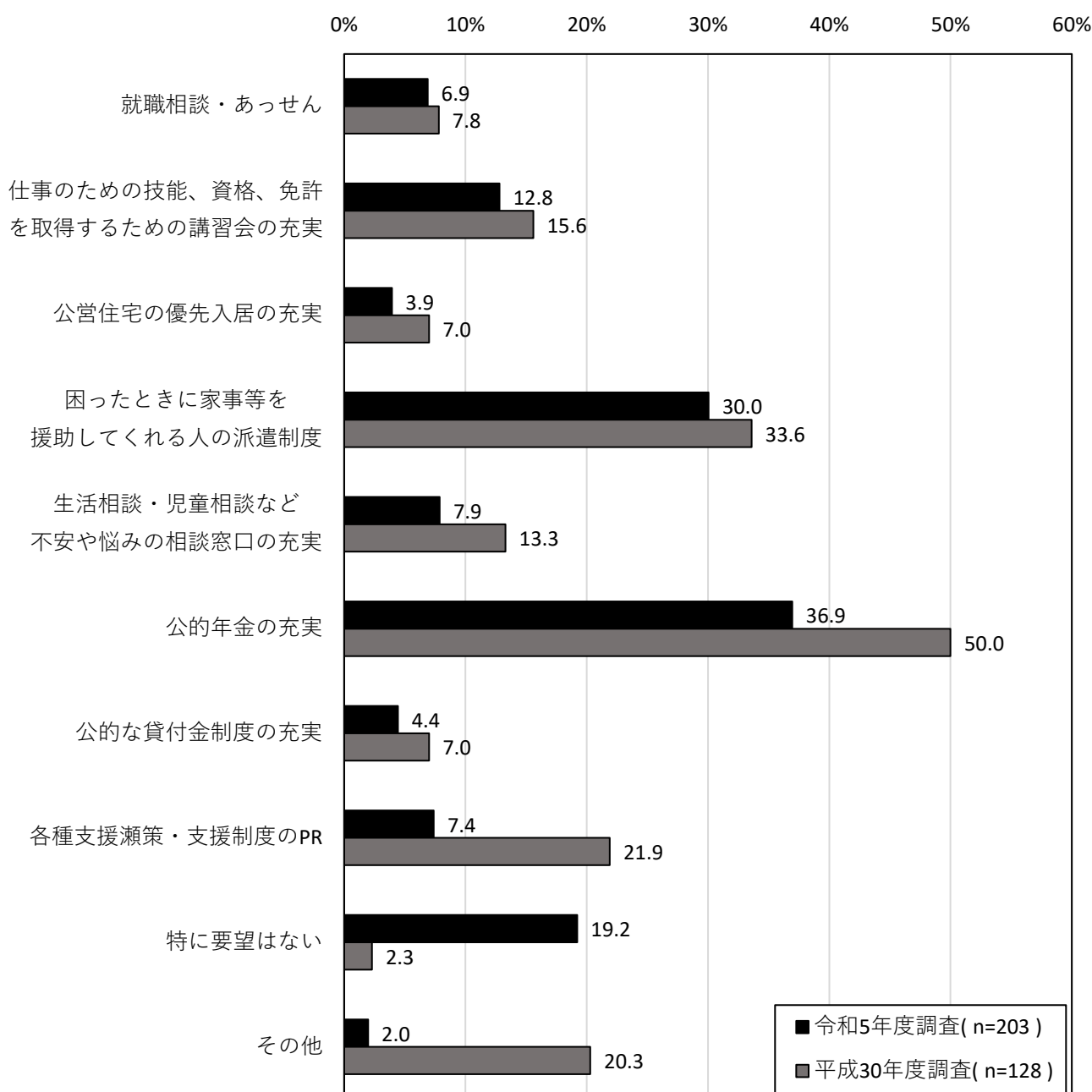


表 3-39 行政に対して希望すること

(単位：件、%)

		合計	就職相談・あっせん	仕事を取得するための技能、講習会の充実にあつせん	公営住宅の優先入居の充実にあつせん	困ったときに家事等を派遣する制度	生活相談・児童相談窓口の充実にあつせん	公的年金の充実にあつせん	公的な貸付金制度の充実にあつせん	各種支援策・支援制度のPR	特に要望はない	その他
令和5年度調査		203 100	14 6.9	26 12.8	8 3.9	61 30.0	16 7.9	75 36.9	9 4.4	15 7.4	39 19.2	4 2.0
平成30年度調査		128 100	10 7.8	20 15.6	9 7.0	43 33.6	17 13.3	64 50.0	9 7.0	28 21.9	3 2.3	26 20.3
地域別	市部	184 100	11 6.0	23 12.5	7 3.8	57 31.0	15 8.2	67 36.4	7 3.8	15 8.2	37 20.1	4 2.2
	町村部	14 100	2 14.3	3 21.4	1 7.1	2 14.3	1 7.1	7 50.0	2 14.3	-	1 7.1	-
理由別	死別	121 100	6 5.0	6 5.0	2 1.7	41 33.9	10 8.3	44 36.4	-	9 7.4	30 24.8	1 0.8
	離婚	71 100	8 11.3	18 25.4	5 7.0	16 22.5	4 5.6	30 42.3	7 9.9	6 8.5	9 12.7	3 4.2
	その他生別	8 100	-	1 12.5	1 12.5	3 37.5	1 12.5	-	2 25.0	-	-	-

V 資料

ID	
----	--

調査対象に該当しない

岐阜県ひとり親家庭実態調査(母子世帯用)

調 査 票

令和5年10月 岐阜県

この調査は、総務大臣に届出をし、岐阜県が株式会社アイランド・ブレインへ委託して実施するもので、統計以外の目的に使用することはありません。

○ お願い

この調査は、岐阜県のひとり親家庭の福祉行政を推進するため、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯の皆さんの生活状況やご意見をおたずねするものです。

ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

回答は無記名でお願いし、調査票に記入いただいた内容はすべて統計的に処理します。他の目的に使用しないとともに、個人の秘密は固く守られますので、ありのままを記入してください。

○ 調査に協力をお願いする方

調査への協力をお願いする方は、各市町村の福祉医療等の名簿及び児童扶養手当受給者等から調査対象世帯に該当すると思われる方を無作為に抽出いたしました。世帯構成から抽出いたしましたので、実際は調査対象世帯に該当でない方にこの調査票をお送りしている場合があります。お手数ですが、該当されないときは、この調査票の右上の「調査対象に該当しない」の欄に○を付けて、同封の返信用封筒により、返送してください。

○調査の方法

次のいずれかの方法により回答してください。

(1) インターネット上の専用ページによる回答方法（返送が不要です。）

(2) 本調査票記入による回答方法（返送が必要です。）

【調査票の記入について】

調査票は、10月1日現在で記入してください。

① インターネット上の専用ページによる回答方法

・インターネット専用ページから回答してください。

岐阜県ひとり親調査

検索

URL:https://forms.gle/SDww63Msx_jbKE3xb8

インターネットによる回答の際は本票右上のIDを入力ください。



スマートフォン等で左のQRコードをスキャンして回答してください。
(所要時間30分程度)

・まず質問を読み、次に記述するか、回答の中から該当するものを選択してください。

なお、選択する項目の数が複数となる質問もあります。

・回答が「その他」の場合は番号を選択し、その内容を記入してください。

② 本調査票の記入による回答方法

・調査票への記入の場合は、黒の鉛筆またはボールペンを使用してください。

・まず調査票に、本書右上に記載のあるID番号を記入してから、質問を読み、次に記述するか、回答の中から該当するものを選び調査票の番号を○印で囲んでください。

なお、選択する項目（○印の数が複数）となる質問もあります。

・回答が「その他」の場合は○印で囲み、（ ）にその内容を記入してください。

○ 回収方法及び回答期限

- ① インターネット上の専用ページによる回答方法の場合
インターネット上の専用ページで回答した場合は、送信して完了となります。
- ② 本調査票の記入による回答方法
調査表で回答する場合は、記入が終わり次第（または、該当されないとき）、同封の返信用封筒（切手不要）により、返送してください。
- ③ 回答期限
令和5年10月31日（火）

○ 問い合わせ先

記入にあたって不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号 058-272-1111（代）（内線3554） FAX番号 058-278-2644

【用語の定義】

- 1 本調査の調査対象は、調査日現在(令和5年10月1日)で事実上住居を共にし、事実上生計を一にしている次の世帯とする。

母子世帯	配偶者のない女子とその児童(20歳未満で未婚の者)によって構成されている世帯とする。 また、母子以外に同居家族があっても、この条件を満たせば、母子家庭とする。
父子世帯	配偶者のない男子とその児童(20歳未満で未婚の者)によって構成されている世帯とする。 また、父子以外に同居家族があっても、この条件を満たせば、父子家庭とする。
寡婦世帯	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳に満たない児童を扶養していたことのある者によって構成されている世帯とする。

- (1) 世帯：住居と生計を共にしている人々の集まり、または独立して住居を維持し、生計を営む単身者をいう。
- (2) 世帯員：調査日現在、世帯に住んでいる者及び本来この世帯に属している者で、たまたま一時的に不在の者をいう。
- ア 現在、世帯にいない場合であっても世帯員とする者
- ① 一時的な旅行者
 - ② 入院中の者（長期療養者で、医療施設において住民登録している者を除く。）
 - ③ 船乗りなどのように生活の本拠を世帯におき、就業場所を移動する者
 - ④ 出張中の者（長期海外出張者（おおむね1年以上）を除く。）
 - ⑤ 生活保護の世帯分離の取扱いにより別世帯の取扱いをしている者
- イ 世帯員としない者
- ① 単身赴任者（出稼ぎ者及び長期海外出張者を含む。）
 - ② 別居中の者
 - ③ あずけた里子
 - ④ 収監中の者
 - ⑤ 社会福祉施設に入所している者
- (3) 配偶者のない女子(男子)：次のいずれかに該当する者をいう。
- ① 配偶者が死亡
 - ② 離婚
 - ③ 配偶者が海難事故等により一年以上生死不明
 - ④ 配偶者の家出、行方不明等(一年以上遺棄されている)
 - ⑤ 配偶者が精神又は身体に障がいを持っている
 - ⑥ 配偶者が一年以上拘禁されている
 - ⑦ 未婚の父又は母
- ただし、配偶者とは、婚姻の届出をしていなくても、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含むものとし、この場合は調査の対象から除外する。

1 世帯の状況についておたずねします

ID番号記入欄

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【市部】	01. 岐阜市	02. 大垣市	03. 高山市	04. 多治見市	05. 関市
	06. 中津川市	07. 美濃市	08. 瑞浪市	09. 羽島市	10. 恵那市
	11. 美濃加茂市	12. 土岐市	13. 各務原市	14. 可児市	15. 山県市
	16. 瑞穂市	17. 飛騨市	18. 本巣市	19. 郡上市	20. 下呂市
	21. 海津市				
【郡部】	22. 羽島郡	23. 養老郡	24. 不破郡	25. 安八郡	26. 揖斐郡
	27. 本巣郡	28. 加茂郡	29. 可児郡	30. 大野郡	

問2 あなたの生年月を記入してください。

01. 昭和 年 月生

02. 平成 年 月生

問3 あなたのお子さん(令和5年10月1日現在で20歳未満の者に限る。)の「生年月」を記入し、「性別」及び「同居の別」、「就学・就労状況」欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。

生年月	性別	同居の別	就学・就労状況
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他

問4 あなたの世帯人員は何人ですか、該当する区分欄ごとにそれぞれ人数を記入してください。
(あなた本人と問3に記入したお子さんは除きます。)

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人

問5 あなたが母子世帯になった時期を記入してください。

01. 昭和 年 月

02. 平成 年 月

03. 令和 年 月

問6 あなたが母子世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 死別	生別 (02. 協議離婚	03. 調停離婚	04. 審判離婚	05. 裁判離婚)
		06. 未婚	07. 遺棄	08. 行方不明	
		09. その他 ()

- ※ 02 協議離婚 夫婦の話し合いによる離婚
- 03 調停離婚 家庭裁判所の調停を利用し、調停委員が間に入った離婚
- 04 審判離婚 調停離婚が成立しなかった場合に、家庭裁判所が審判した離婚
- 05 裁判離婚 地方裁判所に離婚の訴訟を起し、判決を得た離婚

2 住居の状況についておたずねします

問7 あなたの住居の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 持ち家	02. 実家・親族の家に同居
03. 民間の借家・アパート・マンション	04. 公営（県営・市町営）住宅
05. 公社、公団、雇用促進住宅等	06. 社宅
07. 母子生活支援施設（旧母子寮）	08. 間借り（下宿、住込み含む）
09. その他 ()

問8 公営住宅に入居していない方のみ、お答えください。
公営住宅の入居の希望について、あてはまるもの1つに○をつけてください。
なお、「02. 希望する（応募した経験なし）」と「04. 公営住宅を知らなかった」、
「03. 希望しない」と「04. 公営住宅を知らなかった」は重複回答することができます。

01. 希望する（応募した経験あり）	02. 希望する（応募した経験なし）
03. 希望しない	04. 公営住宅を知らなかった

3 仕事と収入の状況についておたずねします

問9 あなたの雇用形態についておたずねします。

ア あなたが母子世帯になる直前の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 自営業主	02. 家族従業者	03. 正社員・正職員
04. 派遣社員	05. 臨時・パート	06. 内職
07. 仕事についていない	08. その他 ()

(補問1) **母子世帯になる前に就業していた方(アで01.～07.と答えた方)のみ、お答えください。**

あなたは母子世帯になったことを契機として転職しましたか。あてはまるものに○をつけてください。

01. 転職した
02. 転職していない

(補問2) 転職した理由のうち、**最もあてはまるもの1つに○をつけてください。**

01. 収入がよくない	02. 勤め先が自宅から遠い
03. 健康がすぐれない	04. 仕事の内容がよくない
05. 職場環境になじめない	06. 労働時間があわない
07. 社会保険がない又は不十分	08. 休みが少ない
09. 身分が安定していない	10. 経験や能力が発揮できない
11. 自営業等で就業していたが離婚したため	
12. その他 ()

イ あなたの現在の従業上の地位について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 自営業主	02. 家族従業者	03. 正社員・正職員
04. 派遣社員	05. 臨時・パート	06. 内職
07. <u>仕事についていない</u>	08. その他 ()	

(「07. 仕事についていない」に○をつけた方は、問16へ)

問10 あなたは現在、どんな資格等をお持ちですか。その中で、実際に仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格等がありますか。あてはまるものに○をつけてください。

	現状		今後
	持っている資格等	仕事に役立っている資格等	取得したい資格等
	※○いくつでも		※○3つまで
(ア) 簿記、経理	1	2	3
(イ) 医療事務	1	2	3
(ウ) ホームヘルパー	1	2	3
(エ) 教員	1	2	3
(オ) 看護師	1	2	3
(カ) 調理師	1	2	3
(キ) 理容師、美容師	1	2	3
(ク) パソコン (エクセル・ワード等)	1	2	3
(ケ) CAD利用技術者	1	2	3
(コ) WEBデザイナー	1	2	3
(カ) 外国語	1	2	3
(シ) 栄養士	1	2	3
(ス) 介護福祉士	1	2	3
(セ) 保育士	1	2	3
(ソ) 理学療法士	1	2	3
(タ) 作業療法士	1	2	3
(チ) 普通自動車運転免許	1	2	3
(ツ) 大型・中型自動車運転免許	1	2	3
(テ) その他 ()	1	2	3

問11 あなたの現在の仕事の職種にあてはまるもの1つに○をつけてください。あてはまらない場合は、「10-3. その他 ()」に記入してください。

01. 専門的・技術的職業従事者	(医師、看護師、栄養士、教師、保育士、介護士、技術者など)
02. 管理的職業従事者	(企業・官公庁等における課長職以上、経営者など)
03. 事務従事者	(企業・官公庁等における一般事務、経理など)
04. 販売従事者	(小売・卸売店主、店員、保険外交、営業など)
05. サービス業従事者	(理容・美容師、調理師、ウエイトレス、接客など)
06. 保安職業従事者	(警察官、消防士、自衛官、警備員、交通誘導員など)
07. 農林・漁業従事者	
08. 運輸・通信従事者	(トラック・タクシー運転手、荷役従事者、通信従事者など)
09. 生産工程・労務従事者	(製造、加工、組立、修理、建設などの従事者など)
10. その他の就業者	[10-1. 在宅就業者 10-2. 個人事業主 10-3. その他 ()]

問12 あなたの勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 1～5人	02. 6～29人	03. 30～99人	04. 100～299人
05. 300～999人	06. 1,000人以上または官公庁	07. その他	

問13 あなたの帰宅時間(自宅で営業している場合は終業する時間)は、何時頃ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|-----------------|-------------------|
| 01. 午後6時以前 | 02. 午後6時～8時までの間 | 03. 午後8時～10時までの間 |
| 04. 午後10時～12時までの間 | 05. 深夜・早朝 | 06. 交代制勤務などで一定しない |

問14 あなたは現在、転職する希望がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|--------------------|
| 01. 現在の仕事を続けたい |
| <u>02. 仕事を变えたい</u> |
| 03. 仕事をやめたい |

(補問) 理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 01. 収入が少ない | 02. 勤務先が遠い |
| 03. 健康がすぐれない | 04. 仕事の内容がよくない |
| 05. 職場環境になじめない | 06. 労働時間があわない |
| 07. 社会保険がない又は不十分 | 08. 休みが少ない、取りにくい |
| 09. 身分が安定していない | 10. 経験や能力が発揮できない |
| 11. 降格 | 12. その他 () |

問15 あなたは現在、主な仕事以外に別の仕事(副業)をしていますか。

- | |
|-----------------|
| <u>01. している</u> |
| 02. していない |

(補問1) どのような副業をしていますか。あてはまる主なもの1つに○をつけてください。

- | | |
|------------------|--|
| 01. 専門的・技術的職業従事者 | (医師、看護師、栄養士、教師、保育士、介護士、技術者など) |
| 02. 管理的職業従事者 | (企業・官公庁等における課長職以上、経営者など) |
| 03. 事務従事者 | (企業・官公庁等における一般事務、経理など) |
| 04. 販売従事者 | (小売・卸売店主、店員、保険外交、営業など) |
| 05. サービス業従事者 | (理容・美容師、調理師、ウエイトレス、接客など) |
| 06. 保安職業従事者 | (警察官、消防士、自衛官、警備員、交通誘導員など) |
| 07. 農林・漁業作業者 | |
| 08. 運輸・通信従事者 | (トラック・タクシー運転手、荷役作業者、通信従事者など) |
| 09. 生産工程・労務作業者 | (製造、加工、組立、修理、建設などの従事者など) |
| 10. その他の就業者 | [10-1. 在宅就業者 10-2. 個人事業主 10-3. その他 ()] |

(補問2) 副業から得る年収の金額を記載してください。なお、詳細な金額が分からない場合は、概ねの金額で記入してください。

約	<input type="text"/>	万円
---	----------------------	----

(答えた方は、問17へ)

問16 現在、仕事についてない方(問9のイで「08. 仕事についてない」と答えた方)のみ、お答えください。

あなたは就職する希望がありますか、あてはまるものに○をつけてください。

- | |
|---------------------------|
| 01. 就職したい (求職中である) |
| <u>02. 就職したい (求職中でない)</u> |
| 03. 就職は考えていない |



(補問) 就職していない(就業できない)理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|-------------------------|
| 01. 子どもの世話をしてくれる人がいない |
| 02. 自分が病気(病弱)で働けない |
| 03. 職業訓練を受けたり、技術を習得中である |
| 04. 収入面で条件の合う仕事がない |
| 05. 時間について条件の合う仕事がない |
| 06. 年齢的に条件の合う仕事がない |
| 07. その他 () |

問17 あなたの世帯の生計は、主に次のどれによって維持されていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|------------|---------------|----------------|
| 01. あなたの収入 | 02. 子ども、親等の収入 | 03. 年金、手当等公的給付 |
| 04. 生活保護 | 05. その他 () | |

問18 あなたの世帯の令和4年の年間総収入(※)及びあなたご自身の年間就労収入について、それぞれあてはまるものを下欄の中から選択し、番号を記入してください。

※「年間総収入」には、すべての収入を含めてください。

(生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代の収入など)

	番 号
※年間総収入	
うち あなたの年間就労収入	



- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 01. 50万円未満 | 02. 50～100万円未満 | 03. 100～150万円未満 |
| 04. 150～200万円未満 | 05. 200～250万円未満 | 06. 250～300万円未満 |
| 07. 300～350万円未満 | 08. 350～400万円未満 | 09. 400～450万円未満 |
| 10. 450～500万円未満 | 11. 500～550万円未満 | 12. 550～600万円未満 |
| 13. 600万円以上 | | |

(補問) あなたの現在の預貯金(財形貯蓄、株式の債権等を含む)額を記入してください。

約	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>					万円

問19 あなたの現在の社会保険の加入の状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

ア 雇用保険

01. 加入している 02. 加入していない

イ 健康保険

01. 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している
02. 国民健康保険に加入している 03. 加入していない 04. その他

ウ 公的年金

01. 被用者年金に加入している 02. 国民年金に加入している 03. 加入していない

問20 あなたは現在、生活保護、公的年金又は児童扶養手当を受給していますか。

ア 生活保護

01. 受給している 02. 受給していない

イ 公的年金

01. 受給している 02. 受給していない

（補問1）受給している年金の種類としてあてはまるものに○をつけてください。

01. 遺族年金 02. 障害年金 03. 老齢年金

（補問2）あなたの年金月額を記入してください

約

--	--	--

 千円

ウ 児童扶養手当

01. 受給している（月額44,140円（満額））
02. 受給している（月額44,130円～10,410円）
03. 受給していない

問21 母子世帯のよりよい就職や仕事の問題解決のため、どのような支援策がほしいと思いますか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 職業紹介の充実 02. 技術・資格取得の支援
03. 職業訓練の機会の充実 04. 訓練受講時の経済的援助
05. 就職支援策に関する情報提供の充実 06. 家事育児支援のホームヘルパー等の派遣
07. 延長・夜間・休日保育の充実 08. 放課後児童クラブ（学童保育）の充実
09. 病児・病後児保育の充実 10. 母子世帯に対する雇用主の理解
11. その他（ ）

4 養育費及び面会交流の状況についておたずねします

問22 夫と離別した方又は未婚の方(問6で「02.～06.」と答えた方)のみ、お答えください。
お子さんの父親との養育費及び面会交流の取り決めのことでおたずねします。

ア あなたは、お子さんの養育費のことで、誰か(どこか)に相談しましたか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 親族	02. 知人・隣人	03. 養育費相談支援センター
04. 県・市町村窓口 (母子・父子自立支援員、母子家庭等就業・自立支援センターを含む)		
05. 母子・父子福祉団体	06. 弁護士	07. 家庭裁判所
08. NPO法人		
09. 相談していない	10. その他 ()	

イ 養育費の取り決めの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

01. <u>取り決めている</u>	02. <u>取り決めている</u>
--------------------	--------------------

(補問1) 取り決めの方法について、あてはまるものに○をつけてください。

01. 文書あり	〔 判決、調停、審判など裁判所における取り決め、 強制執行認諾条項付きの公正証書 〕
02. 文書あり (その他の文書)	
03. 文書なし	

(補問2) あなたが、取り決めている理由のうち、最も近いもの1つに○をつけてください。

01. 自分の収入等で経済的に問題ないから
02. 取り決めの交渉がわずらわしいから
03. 相手に支払う意思がないと思ったから
04. 相手に支払う能力がないと思ったから
05. 相手に養育費を請求できるとは知らなかったから
06. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから
07. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
08. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから
09. 相手から身体的・精神的暴力を受けたから
10. 相手と関わりたくないから
11. その他 ()

ウ あなたは、お子さんの面会交流のことで、誰か(どこか)に相談しましたか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 親族	02. 知人・隣人	03. 養育費相談支援センター	
04. 県・市町村窓口 (母子・父子自立支援員、母子家庭等就業・自立支援センターを含む)			
05. 母子・父子福祉団体	06. 弁護士	07. 家庭裁判所	08. NPO法人
09. 相談していない	10. その他 ()

エ 面会交流の取り決めの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

<u>01. 取り決めている</u>	02. 取り決めている
--------------------	-------------

(補問1) 取り決めの方法について、あてはまるものに○をつけてください。

01. 文書あり (調停、審判など裁判所における取り決め)
02. 文書あり (その他の文書)
03. 文書なし

(補問2) あなたが、取り決めている理由のうち、最も近いもの1つに○をつけてください。

01. 取り決めの交渉がわずらわしいから
02. 相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから
03. 相手と関わり合いたくないから
04. 相手が面会交流を希望しないから
05. 取り決めにしなくても交流できるから
06. 子どもの連れ去りや虐待の可能性があるから
07. 子どもが会いたがらないから
08. 相手が養育費を支払わない又は支払えないから
09. 面会交流をすることが子どものためにならないと思うから
10. 親族が反対しているから
11. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから
12. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから
13. その他 ()

問23 夫と離別した方又は未婚の方(問6で「02～06」と答えた方)のみ、お答えください。

ア お子さんの父親からの養育費の受給の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

<u>01. 現在も受けている</u>	02. 受けたことがあるが 現在は受けていない	03. 受けたことがない
---------------------	----------------------------	--------------

(補問) 「01. 現在も受けている」または「02. 受けたことがあるが現在は受けていない」と答えた方のみ、養育費の月額を記入してください。

01. 月額 約	<input type="text"/>	円	02. 決まっていない
----------	----------------------	---	-------------

イ お子さんの父親とお子さんとの面会交流の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 現在、面会交流を 行っている	02. 過去に面会交流を行った ことがあるが、現在は 行っていない	03. 面会交流を行ったことが ない
-----------------------	---	-----------------------

(補問1) 面会交流の頻度のうち、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 月2回以上	02. 月1回以上2回未満	03. 2～3か月に1回以上	
04. 4～6か月に1回以上	05. 長期休暇中	06. 別途協議	07. その他

(補問2) お子さんの父親と面会交流の取り決めをしている方のみお答えください。
現在、面会交流を行っていない理由のうち最も近いものに○をつけてください。

01. 相手が養育費を支払わないから
02. 相手が面会の約束を守らないから
03. 子どもが会いたがらないから
04. 塾や学校の行事で子どもが忙しいから
05. 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
06. 相手に暴力などの問題行動があるから
07. 相手が面会交流を求めてこないから
08. 親族が反対しているから
09. 第三者による面会交流の支援を受けられないから
10. 相手が結婚したから
11. その他 ()

問24 平成24年4月1日以降に夫と離別された方のみお答えください。
平成24年4月1日から離婚届書に養育費及び面会交流の取り決めの有無のチェック欄が設けられています。
あなたが離婚届書にチェックした内容について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

ア 養育費の分担について

01. 「取り決めをしている」の欄に チェックした	02. 「まだ決めていない」の欄に チェックした
03. チェックしていない	04. 不明

(補問) チェックしていない理由についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

01. チェック欄があることを知らなかった	02. チェックが必須ではないから
03. その他 ()	

イ 面会交流について

01. 「取り決めをしている」の欄に チェックした	02. 「まだ決めていない」の欄に チェックした
03. チェックしていない	04. 不明

(補問) チェックしていない理由についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

01. チェック欄があることを知らなかった	02. チェックが必須ではないから
03. その他 ()	

5 お子さんの状況についておたずねします

- 問25 小学校入学前のお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
子どもの保育はどなたが行っていますか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 01. あなた自身 | 02. 同居の親族 | 03. 別居の親族 |
| 04. 近所の人 | 05. 友人・知人 | |
| 06. 保育所（無認可のもの及び事業所内の保育施設を含む） | | |
| 07. 幼稚園 | 08. その他（ | ） |

- 問26 小学校低学年のお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
放課後、お子さんをみている方として、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 01. あなた自身 | 02. 同居の親族（子どもの祖父母など） |
| 03. 同居の親族（子どもの兄や姉） | 04. 別居の親族 |
| 05. 近所の人 | 06. 知人・友人 |
| 07. 放課後児童クラブ（学童保育） | 08. 誰もいない |
| 09. その他（ | ） |

- 問27 お子さんをどこまで進学させようと思っていますか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|----------------|-----------|
| 01. 中学校まで | 02. 高校程度 | 03. 短大程度 |
| 04. 大学程度 | 05. 子どもの意思に任せる | 06. わからない |

- 問28 小学生から高校生までのお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。
現在、お子は学習塾又は家庭教師を利用していますか。

- | | |
|------------|--------------------|
| 01. 利用している | 02. <u>利用していない</u> |
|------------|--------------------|

- （補問1）学習塾又は家庭教師を利用していない理由のうち、あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。（複数回答可）

- | | |
|--------------------------------|---|
| 01. 利用する必要性がないから | |
| 02. 経済的に余裕がないから | |
| 03. 仕事の都合などにより子どもの送迎が難しいから | |
| 04. 子どもが学習塾の勉強についていけないから | |
| 05. 子どもが学校の部活動や他の習いごと等により忙しいから | |
| 06. その他（ | ） |

- 問29 あなたの最終学歴について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|---------------|------------|--------|
| 01. 中学校 | 02. 高校 | 03. 高等専門学校 | 04. 短大 |
| 05. 大学・大学院 | 06. 専修学校・各種学校 | 07. その他（ | ） |

- 問30 お子さんのことで今、気がかりなことは何ですか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

- | | | | |
|----------|----------|---------|---------------|
| 01. 育児 | 02. しつけ | 03. 教育 | 04. 進学 |
| 05. 就職 | 06. 結婚 | 07. 病気 | 08. 対話・団らんがない |
| 09. 友人関係 | 10. 非行 | 11. いじめ | 12. ひきこもり |
| 13. 特にない | 14. その他（ | ） | |

6 生活全般についておたずねします

問31 あなたは現在困っていることがありますか。

01. ある	02. ない
--------	--------

(補問) あると答えた方におたずねします。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 生活費	02. 仕事	03. 住宅
04. 家事	05. 自分や家族の健康	06. 医療費
07. 子育て・教育	08. 家族関係	09. 実家・親戚との関係
10. 近所との関係	11. 再婚問題	12. 相談相手がいない
13. 借金・ローンの返済	14. ひとり親家庭に対する偏見	
15. 特にない	16. その他 ()	

問32 あなたは何か困った問題が起こったとき、主に誰に相談しますか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 家族	02. 実家・親戚
03. 友人・知人	04. 県・市町村窓口、母子・父子自立支援員
05. 民生委員・児童委員	06. 母子保健推進員
07. 母子寡婦福祉団体(母子会)	08. 自分で解決する
09. 誰もいないので相談相手が欲しい	10. その他 ()

問33 あなたやお子さんが病気の時、主に誰が世話をしてくれますか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

ア あなたが病気の時

01. 子ども	02. 同居の親族	03. 別居の親族
04. 友人・知人	05. 家庭生活支援員(※)を利用する	
06. 家政婦	07. 世話をしてくれる人がいない	08. その他 ()

※家庭生活支援員 ⇒ 「問35の※6をご覧ください」

イ お子さんが病気の時

01. あなた	02. 他の子ども	03. 同居の親族
04. 別居の親族	05. 友人・知人	
06. 家庭生活支援員(※)を利用する	07. 家政婦	
08. 世話をしてくれる人がいない	09. その他 ()	

問34 母子寡婦福祉団体(母子会)への加入状況は、次のうちどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 既に参加している	02. 参加したい
03. 参加したいが、暇がない	04. 関心がない
05. 会があることを知らなかった	06. 参加したくない(理由:)

7 福祉関係の公的制度についておたずねします

問35 あなたは、下記の表の(ア)～(ヌ)の制度や施設を利用したことがありますか。

ア	01. 利用したことがあ	02. 利用したことがな
---	--------------	--------------

(補問) 実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものについて、あてはまるものすべてにQをつけてください。

	知っている	利用した	今後利用したい
(ア) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 1	1	2	3
(イ) 自立支援教育訓練給付金事業 ※2	1	2	3
(ロ) 高等職業訓練促進給付金事業 ※3	1	2	3
(ハ) 高等職業訓練促進資金貸付事業 ※4	1	2	3
(ニ) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 5	1	2	3
(ホ) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (家庭生活支援員(ヘルパー)派遣等) ※6	1	2	3
(ヘ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ) ※7	1	2	3
(ト) 夜間養護等事業 (トワイライトステイ) ※8	1	2	3
(ケ) 母子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3
(コ) ひとり親家庭医療費助成事業	1	2	3
(サ) ひとり親自立支援プログラム事業 ※9	1	2	3
(シ) ハローワーク	1	2	3
(ス) 公共職業能力開発施設	1	2	3
(セ) 県女性相談センター	1	2	3
(ス) 市町村等窓口(福祉事務所)	1	2	3
(タ) 子ども相談センター	1	2	3
(チ) 母子・父子自立支援員	1	2	3
(ツ) 民生委員・児童委員	1	2	3
(テ) 母子生活支援施設(旧母子寮)	1	2	3
(ト) 児童養護施設・乳児院	1	2	3
(ナ) 公営住宅優先入居制度	1	2	3
(ニ) 子どもの学習支援 ※10	1	2	3
(ヌ) 子ども食堂 ※11	1	2	3

- ※1 母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供や養育費の相談など生活支援サービスを提供する事業
- ※2 自立支援教育訓練給付金事業 県、市が指定した教育訓練給付講座を受講した母子家庭の母・父子家庭の父等に対して、受講料の一部を支給する事業
- ※3 高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母・父子家庭の父等の訓練受講中の生活の安定を図るために、1年以上養成機関で修業する場合に、一定期間「高等職業訓練促進費」を支給し、生活費の負担を軽減する事業
- ※4 高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用するひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付けて資格の取得を促進する事業
- ※5 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 母子家庭の母や子、父子家庭の父や子が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、これを修了した時及び試験に合格した時に受講費用の一部を支給する制度。
- ※6 ひとり親家庭等日常生活支援事業 母子家庭・父子家庭などにおいて疾病や冠婚葬祭等の社会的事由及び技能習得のための修学等自立促進に必要な事由により、日常生活に支障を生じたと認められるときに、その居宅等において乳幼児の保育、食事の世話その他日常生活を営むのに必要な便宜を供与する制度
- ※7 短期入所生活援助事業(ショートステイ) 児童を養育している家庭の保護者が疾病などの理由により、家庭において一時的に養育を受けることが困難になった場合や緊急に保護を必要とする母子等を児童養護施設、母子生活支援施設などの児童福祉施設に緊急的に一時保護する制度
- ※8 夜間養護等事業(トワイライトステイ) 母子家庭・父子家庭などの保護者が仕事を終えて帰宅するまでの間、児童を児童養護施設などにおいて預かり、生活指導、食事の提供を行う制度

- ※9 ひとり親自立支援プログラム事業 個々に自立支援計画書を策定し、きめ細かくて継続的な自立・就労支援を実施する事業
- ※10 子どもの学習支援 市町村がボランティア等を活用し、母子家庭・父子家庭の子どもに対し、学習支援を行う事業
- ※11 子ども食堂 母子家庭・父子家庭の子ども等を対象に食事の提供を通じた居場所づくりを行う事業

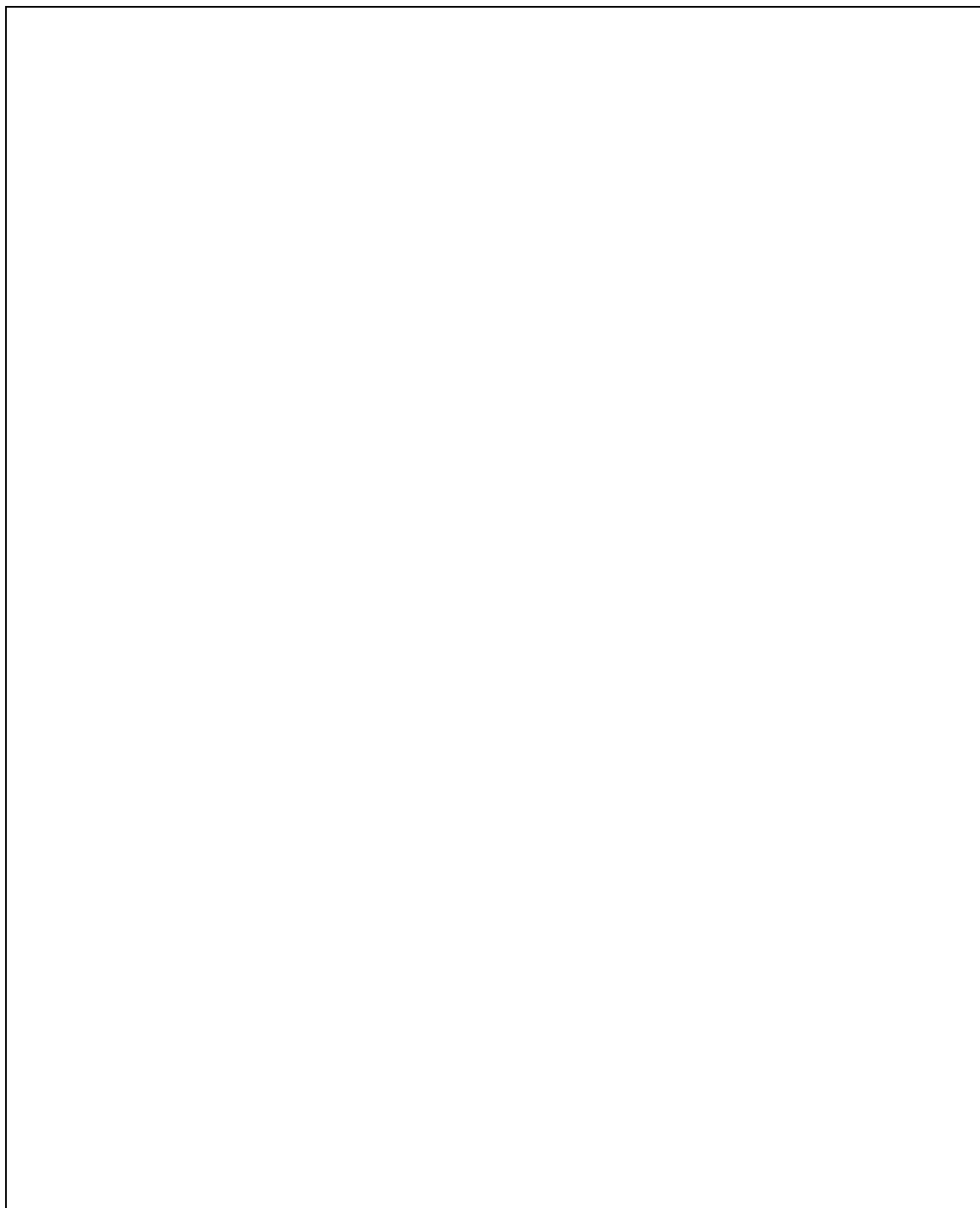
イ 補間で、「利用した」に○をつけた制度すべてについてお答えください。
それぞれの支援制度は役に立ちましたか。

	役に立った	どちらかという 役に立った	あまり役に 立たな かった
(ア) 母子家庭等就業・自立支援センター事業	1	2	3
(イ) 自立支援教育訓練給付金事業	1	2	3
(ウ) 高等職業訓練促進給付金事業	1	2	3
(エ) 高等職業訓練促進資金貸付事業	1	2	3
(オ) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1	2	3
(カ) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (家庭生活支援員（ヘルパー）派遣等)	1	2	3
(キ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	1	2	3
(ク) 夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	1	2	3
(ケ) 母子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3
(コ) ひとり親家庭医療費助成事業	1	2	3
(サ) ひとり親自立支援プログラム事業	1	2	3
(シ) ハローワーク	1	2	3
(ス) 公共職業能力開発施設	1	2	3
(セ) 県女性相談センター	1	2	3
(ソ) 市町村等窓口（福祉事務所）	1	2	3
(タ) 子ども相談センター	1	2	3
(チ) ひとり親自立支援員	1	2	3
(ツ) 民生委員・児童委員	1	2	3
(テ) 母子生活支援施設（旧母子寮）	1	2	3
(ト) 児童養護施設・乳児院	1	2	3
(ナ) 公営住宅優先入居制度	1	2	3
(ニ) 子どもの学習支援	1	2	3
(ヌ) 子ども食堂	1	2	3

ウ アで「利用したことがない」に○をつけた理由は次のうちどれですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 家族、親族の援助があるから	02. 他人に頼りたくないから
03. 制度を知らなかったため	04. その他（ ）

問38 岐阜県の母子福祉行政について、ご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも結構ですのでご自由にお書きください。



お忙しいところ、本調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
最後に、記入漏れがないかご確認のうえ、記入された調査票を返信用封筒に入れて、
ポストに投函してください。切手はいりません。

ID	
----	--

調査対象に該当しない

岐阜県ひとり親家庭実態調査(父子世帯用)

調 査 票

令和5年10月 岐阜県

この調査は、総務大臣に届出をし、岐阜県が株式会社アイランド・ブレインへ委託して実施するもので、統計以外の目的に使用することはありません。

○ お願い

この調査は、岐阜県のひとり親家庭の福祉行政を推進するため、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯の皆さんの生活状況やご意見をおたずねするものです。

ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

回答は無記名でお願いし、調査票に記入いただいた内容はすべて統計的に処理します。他の目的に使用しないとともに、個人の秘密は固く守られますので、ありのままを記入してください。

○ 調査に協力をお願いする方

調査への協力をお願いする方は、各市町村の福祉医療等の名簿及び児童扶養手当受給者等から調査対象世帯に該当すると思われる方を無作為に抽出いたしました。世帯構成から抽出いたしましたので、実際は調査対象世帯に該当でない方にこの調査票をお送りしている場合があります。お手数ですが、該当されないときは、この調査票の右上の「調査対象に該当しない」の欄に○を付けて、同封の返信用封筒により、返送してください。

○ 調査の方法

次のいずれかの方法により回答してください。

- (1) インターネット上の専用ページによる回答方法（返送が不要です。）
- (2) 本調査票記入による回答方法（返送が必要です。）

【調査票の記入について】

調査票は、10月1日現在で記入してください。

① インターネット上の専用ページによる回答方法

- ・インターネット専用ページから回答してください。

岐阜県ひとり親調査

検索

URL:<https://forms.gle/CckodmNcg28hWPJg9>

インターネットによる回答の際は本票右上のIDを入力ください。



スマートフォン等で左のQRコードをスキャンして回答してください。
(所要時間30分程度)

- ・まず質問を読み、次に記述するか、回答の中から該当するものを選択してください。なお、選択する項目の数が複数となる質問もあります。
- ・回答が「その他」の場合は番号を選択し、その内容を記入してください。

② 本調査票の記入による回答方法

- ・調査票への記入の場合は、黒の鉛筆またはボールペンを使用してください。
- ・まず調査票に、本書右上に記載のあるID番号を記入してから、質問を読み、次に記述するか、回答の中から該当するものを選び調査票の番号を○印で囲んでください。なお、選択する項目（○印の数が複数）となる質問もあります。
- ・回答が「その他」の場合は○印で囲み、（ ）にその内容を記入してください。

○ 回収方法及び回答期限

- ① インターネット上の専用ページによる回答方法の場合
インターネット上の専用ページで回答した場合は、送信して完了となります。
- ② 本調査票の記入による回答方法
調査表で回答する場合は、記入が終わり次第（または、該当されないとき）、同封の返信用封筒（切手不要）により、返送してください。
- ③ 回答期限
令和5年10月31日（火）

○ 問い合わせ先

記入にあたって不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号 058-272-1111（代）（内線3554） FAX番号 058-278-2644

【用語の定義】

- 1 本調査の調査対象は、調査日現在(令和5年10月1日)で事実上住居を共にし、事実上生計を一にしている次の世帯とする。

母子世帯	配偶者のない女子とその児童(20歳未満で未婚の者)によって構成されている世帯とする。 また、母子以外に同居家族があっても、この条件を満たせば、母子家庭とする。
父子世帯	配偶者のない男子とその児童(20歳未満で未婚の者)によって構成されている世帯とする。 また、父子以外に同居家族があっても、この条件を満たせば、父子家庭とする。
寡婦世帯	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳に満たない児童を扶養していたことのある者によって構成されている世帯とする。

- (1) 世帯：住居と生計を共にしている人々の集まり、または独立して住居を維持し、生計を営む単身者をいう。
- (2) 世帯員：調査日現在、世帯に住んでいる者及び本来この世帯に属している者で、たまたま一時的に不在の者をいう。
- ア 現在、世帯にいない場合であっても世帯員とする者
- ① 一時的な旅行者
 - ② 入院中の者（長期療養者で、医療施設において住民登録している者を除く。）
 - ③ 船乗りなどのように生活の本拠を世帯におき、就業場所を移動する者
 - ④ 出張中の者（長期海外出張者（おおむね1年以上）を除く。）
 - ⑤ 生活保護の世帯分離の取扱いにより別世帯の取扱いをしている者
- イ 世帯員としない者
- ① 単身赴任者（出稼ぎ者及び長期海外出張者を含む。）
 - ② 別居中の者
 - ③ あずけた里子
 - ④ 収監中の者
 - ⑤ 社会福祉施設に入所している者
- (3) 配偶者のない女子(男子)：次のいずれかに該当する者をいう。
- ① 配偶者が死亡
 - ② 離婚
 - ③ 配偶者が海難事故等により一年以上生死不明
 - ④ 配偶者の家出、行方不明等(一年以上遺棄されている)
 - ⑤ 配偶者が精神又は身体に障がいを持っている
 - ⑥ 配偶者が一年以上拘禁されている
 - ⑦ 未婚の父又は母
- ただし、配偶者とは、婚姻の届出をしていなくても、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含むものとし、この場合は調査の対象から除外する。

1 世帯の状況についておたずねします

ID番号記入欄

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【市部】	01. 岐阜市	02. 大垣市	03. 高山市	04. 多治見市	05. 関市
	06. 中津川市	07. 美濃市	08. 瑞浪市	09. 羽島市	10. 恵那市
	11. 美濃加茂市	12. 土岐市	13. 各務原市	14. 可児市	15. 山県市
	16. 瑞穂市	17. 飛騨市	18. 本巣市	19. 郡上市	20. 下呂市
	21. 海津市				
【郡部】	22. 羽島郡	23. 養老郡	24. 不破郡	25. 安八郡	26. 揖斐郡
	27. 本巣郡	28. 加茂郡	29. 可児郡	30. 大野郡	

問2 あなたの生年月を記入してください。

01. 昭和	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月生
02. 平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月生

問3 あなたのお子さん(令和5年10月1日現在で20歳未満の者に限る。)の「生年月」を記入し、「性別」及び「同居の別」、「就学・就労状況」欄のあてはまるもの1つに○をつけてください。

生年月	性別	同居の別	就学・就労状況
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他
02. 平成 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生 03. 令和 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月生	01. 男 02. 女	01. 同居 02. 別居	01. 小学校入学前 02. 小学校 03. 中学校 04. 高校 05. 高等専門学校 06. 短大 07. 大学校 08. 専修学校・各種学校 09. 就労 10. その他

問4 あなたの世帯人員は何人ですか、該当する区分欄ごとにそれぞれ人数を記入してください。(あなた本人と問3に記入したおさんは除きます。)

あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	あなたの祖父母	その他
<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人

問5 あなたが父子世帯になった時期を記入してください。

01. 昭和	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月
02. 平成	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月
03. 令和	<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月

問6 あなたが父子世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 死別	生別	02. 協議離婚	03. 調停離婚	04. 審判離婚	05. 裁判離婚
		06. 未婚	07. 遺棄	08. 行方不明	
		09. その他 ()	

- ※ 02 協議離婚 夫婦の話し合いによる離婚
- 03 調停離婚 家庭裁判所の調停を利用し、調停委員が間に入った離婚
- 04 審判離婚 調停離婚が成立しなかった場合に、家庭裁判所が審判した離婚
- 05 裁判離婚 地方裁判所に離婚の訴訟を起し、判決を得た離婚

2 住居の状況についておたずねします

問7 あなたの住居の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 持ち家	02. 実家・親族の家に同居
03. 民間の借家・アパート・マンション	04. 公営（県営・市町営）住宅
05. 公社、公団、雇用促進住宅等	06. 社宅
07. 間借り（下宿、住込み含む）	08. その他 (

問8 公営住宅に入居していない方のみ、お答えください。
公営住宅の入居の希望について、あてはまるもの1つに○をつけてください。
なお、「02. 希望する(応募した経験なし)」と「04. 公営住宅を知らなかった」、
「03. 希望しない」と「04. 公営住宅を知らなかった」は重複回答することができます。

01. 希望する（応募した経験あり）	02. 希望する（応募した経験なし）
03. 希望しない	04. 公営住宅を知らなかった

3 仕事と収入の状況についておたずねします

問9 あなたの雇用形態についておたずねします。
ア あなたが父子世帯になる直前の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 自営業主	02. 家族従業者	03. 正社員・正職員
04. 派遣社員	05. 臨時・パート	06. 内職
07. その他 (08. 仕事についていない)

(補問1) 父子世帯になる前に就業していた方(アで01.～07.と答えた方)のみ、お答えください。
あなたは父子世帯になったことを契機として転職しましたか。あてはまるものに○をつけてください。

01. 転職した
02. 転職していない

(補問2) 転職した理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 収入がよくない	02. 勤め先が自宅から遠い
03. 健康がすぐれない	04. 仕事の内容がよくない
05. 職場環境になじめない	06. 労働時間があわない
07. 社会保険がない又は不十分	08. 休みが少ない
09. 身分が安定していない	10. 経験や能力が発揮できない
11. 自営業等で就業していたが離婚したため	
12. その他 ()

イ あなたの現在の従業上の地位について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 自営業主	02. 家族従業者	03. 正社員・正職員
04. 派遣社員	05. 臨時・パート	06. 内職
07. <u>仕事についていない</u>	08. その他 ()	

(「07. 仕事についていない」に○をつけた方は、問16へ)

問10 あなたは現在、どんな資格等をお持ちですか。その中で、実際に仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格等がありますか。あてはまるものに○をつけてください。

	現状		今後
	持っている資格等	仕事に役立っている資格等	取得したい資格等
	※○いくつでも		※○3つまで
(ア) 簿記、経理	1	2	3
(イ) 医療事務	1	2	3
(ウ) ホームヘルパー	1	2	3
(エ) 教員	1	2	3
(オ) 看護師	1	2	3
(カ) 調理師	1	2	3
(キ) 理容師、美容師	1	2	3
(ク) パソコン (エクセル・ワード等)	1	2	3
(ケ) CAD利用技術者	1	2	3
(コ) WEBデザイナー	1	2	3
(サ) 外国語	1	2	3
(シ) 栄養士	1	2	3
(ス) 介護福祉士	1	2	3
(セ) 保育士	1	2	3
(ソ) 理学療法士	1	2	3
(タ) 作業療法士	1	2	3
(チ) 普通自動車運転免許	1	2	3
(ツ) 大型・中型自動車運転免許	1	2	3
(テ) その他 ()	1	2	3

問11 あなたの現在の仕事の職種にあてはまるもの1つに○をつけてください。あてはまらない場合は、「10-3. その他 ()」に記入してください。

01. 専門的・技術的職業従事者	(医師、看護師、栄養士、教師、保育士、介護士、技術者など)
02. 管理的職業従事者	(企業・官公庁等における課長職以上、経営者など)
03. 事務従事者	(企業・官公庁等における一般事務、経理など)
04. 販売従事者	(小売・卸売店主、店員、保険外交、営業など)
05. サービス業従事者	(理容・美容師、調理師、ウエイトレス、接客など)
06. 保安職業従事者	(警察官、消防士、自衛官、警備員、交通誘導員など)
07. 農林・漁業作業者	
08. 運輸・通信従事者	(トラック・タクシー運転手、荷役作業員、通信従事者など)
09. 生産工程・労務作業員	(製造、加工、組立、修理、建設などの従事者など)
10. その他の就業者	[10-1. 在宅就業者 10-2. 個人事業主 10-3. その他 ()]

問12 あなたの勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 1～5人	02. 6～29人	03. 30～99人	04. 100～299人
05. 300～999人	06. 1,000人以上または官公庁	07. その他	

問13 あなたの帰宅時間(自宅で営業している場合は終業する時間)は、何時頃ですか。あてはまるもの1つにQをつけてください。

- | | | |
|-------------------|-----------------|-------------------|
| 01. 午後6時以前 | 02. 午後6時～8時までの間 | 03. 午後8時～10時までの間 |
| 04. 午後10時～12時までの間 | 05. 深夜・早朝 | 06. 交代制勤務などで一定しない |

問14 あなたは現在、転職する希望がありますか。あてはまるもの1つにQをつけてください。

- | |
|--------------------|
| 01. 現在の仕事を続けたい |
| <u>02. 仕事を变えたい</u> |
| 03. 仕事をやめたい |

(補問) 理由のうち、最もあてはまるもの1つにQをつけてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 01. 収入が少ない | 02. 勤務先が遠い |
| 03. 健康がすぐれない | 04. 仕事の内容がよくない |
| 05. 職場環境になじめない | 06. 労働時間があわない |
| 07. 社会保険がない又は不十分 | 08. 休みが少ない、取りにくい |
| 09. 身分が安定していない | 10. 経験や能力が発揮できない |
| 11. 降格 | 12. その他 () |

問15 あなたは現在、主な仕事以外に別の仕事(副業)をしていますか。

- | |
|-----------------|
| <u>01. している</u> |
| 02. していない |

(補問1) どのような副業をしていますか。あてはまる主なもの1つにQをつけてください。

- | | |
|------------------|--|
| 01. 専門的・技術的職業従事者 | (医師、看護師、栄養士、教師、保育士、介護士、技術者など) |
| 02. 管理的職業従事者 | (企業・官公庁等における課長職以上、経営者など) |
| 03. 事務従事者 | (企業・官公庁等における一般事務、経理など) |
| 04. 販売従事者 | (小売・卸売店主、店員、保険外交、営業など) |
| 05. サービス従事者 | (理容・美容師、調理師、ウエイトレス、接客など) |
| 06. 保安職業従事者 | (警察官、消防士、自衛官、警備員、交通誘導員など) |
| 07. 農林・漁業作業者 | |
| 08. 運輸・通信従事者 | (トラック・タクシー運転手、荷役作業員、通信従事者など) |
| 09. 生産工程・労務作業員 | (製造、加工、組立、修理、建設などの従事者など) |
| 10. その他の就業者 | [10-1. 在宅就業者 10-2. 個人事業主 10-3. その他 ()] |

(補問2) 副業から得る年収の金額を記載してください。なお、詳細な金額が分からない場合は、概ねの金額で記入してください。

約	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>					万円

(答えた方は、問17へ)

問16 現在、仕事についてない方(問9のイで「08. 仕事についていない」と答えた方)のみ、お答えください。

あなたは就職する希望がありますか、あてはまるものに○をつけてください。

01. 就職したい (求職中である)
02. 就職したい (求職中でない)
03. 就職は考えていない



(補問) 就職していない(就業できない)理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 子どもの世話をしてくれる人がいない
02. 自分が病気(病弱)で働けない
03. 職業訓練を受けたり、技術を習得中である
04. 収入面で条件の合う仕事がない
05. 時間について条件の合う仕事がない
06. 年齢的に条件の合う仕事がない
07. その他 ()

問17 あなたの世帯の生計は、主に次のどれによって維持されていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. あなたの収入	02. 子ども、親等の収入	03. 年金、手当等公的給付
04. 生活保護	05. その他 ()	

問18 あなたの世帯の令和4年の年間総収入(※)及びあなたご自身の年間就労収入について、それぞれあてはまるものを下欄の中から選択し、番号を記入してください。

※「年間総収入」には、すべての収入を含めてください。

(生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代の収入など)

	番 号
※年間総収入	
うち あなたの年間就労収入	



01. 50万円未満	02. 50～100万円未満	03. 100～150万円未満
04. 150～200万円未満	05. 200～250万円未満	06. 250～300万円未満
07. 300～350万円未満	08. 350～400万円未満	09. 400～450万円未満
10. 450～500万円未満	11. 500～550万円未満	12. 550～600万円未満
13. 600万円以上		

(補問) あなたの現在の預貯金(財形貯蓄、株式の債権等を含む)額を記入してください。

約	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>						万円

問19 あなたの現在の社会保険の加入の状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

ア 雇用保険

01. 加入している 02. 加入していない

イ 健康保険

01. 被用者保険（協会けんぽ、組合健保、共済組合等）に加入している
02. 国民健康保険に加入している 03. その他 04. 加入していない

ウ 公的年金

01. 被用者年金に加入している 02. 国民年金に加入している 03. 加入していない

問20 あなたは現在、生活保護、公的年金又は児童扶養手当を受給していますか。

ア 生活保護

01. 受給している 02. 受給していない

イ 公的年金

01. 受給している 02. 受給していない

（補問1）受給している年金の種類としてあてはまるものに○をつけてください。

01. 遺族年金 02. 障害年金 03. 老齢年金

（補問2）あなたの年金月額を記入してください

約

--	--	--

 千円

ウ 児童扶養手当

01. 受給している（月額44,140円（満額））
02. 受給している（月額44,130円～10,410円）
03. 受給していない

問21 父子世帯のよりよい就職や仕事の問題解決のため、どのような支援策がほしいと思いますか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 職業紹介の充実 02. 技術・資格取得の支援
03. 職業訓練の機会の充実 04. 訓練受講時の経済的援助
05. 就職支援策に関する情報提供の充実 06. 家事育児支援のホームヘルパー等の派遣
07. 延長・夜間・休日保育の充実 08. 放課後児童クラブ（学童保育）の充実
09. 病児・病後児保育の充実 10. 母子世帯に対する雇用主の理解
11. その他（ ）

4 養育費及び面会交流の状況についておたずねします。

問22 妻と離別した方又は未婚の方(問6で「02. ~06. 」と答えた方)のみ、お答えください。
お子さんの母親との養育費及び面会交流の取り決めのことでおたずねします。

ア あなたは、お子さんの養育費のことで、誰か(どこか)に相談しましたか。
あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

- | | | |
|--|-------------|---------------------|
| 01. 親族 | 02. 知人・隣人 | 03. 養育費相談支援センター |
| 04. 県・市町村窓口 (母子・父子自立支援員、母子家庭等就業・自立支援センターを含む) | | |
| 05. 母子・父子福祉団体 | 06. 弁護士 | 07. 家庭裁判所 08. NPO法人 |
| 09. 相談していない | 10. その他 () | |

イ 養育費の取り決めの状況について、あてはまるものに○をつけてください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 01. 取り決めている | 02. 取り決めている |
|-------------|-------------|

(補問1) 取り決めの方法について、あてはまるものに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|---|
| 01. 文書あり | 〔 判決、調停、審判など裁判所における取り決め、
強制執行認諾条項付きの公正証書 〕 |
| 02. 文書あり (その他の文書) | |
| 03. 文書なし | |

(補問2) あなたが、取り決めている理由のうち、最も近いもの1つに○をつけてください。

- | |
|------------------------------------|
| 01. 自分の収入等で経済的に問題ないから |
| 02. 取り決めの交渉がわずらわしいから |
| 03. 相手に支払う意思がないと思ったから |
| 04. 相手に支払う能力がないと思ったから |
| 05. 相手に養育費を請求できるとは知らなかったから |
| 06. 子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから |
| 07. 取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから |
| 08. 現在交渉中又は今後交渉予定であるから |
| 09. 相手から身体的・精神的暴力を受けたから |
| 10. 相手と関わりたくないから |
| 11. その他 () |

イ お子さんの母親とお子さんとの面会交流の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 現在、面会交流を 行っている	02. 過去に面会交流を行った ことがあるが、現在は 行っていない	03. 面会交流を行ったことが ない
-----------------------	---	-----------------------

(補問1) 面会交流の頻度のうち、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 月2回以上	02. 月1回以上2回未満	03. 2～3か月に1回以上	
04. 4～6か月に1回以上	05. 長期休暇中	06. 別途協議	07. その他

(補問2) お子さんの母親と面会交流の取り決めをしている方のみお答えください。

現在、面会交流を行っていない理由のうち最も近いものに○をつけてください。

01. 相手が養育費を支払わないから
02. 相手が面会の約束を守らないから
03. 子どもが会いたがらないから
04. 塾や学校の行事で子どもが忙しいから
05. 面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
06. 相手に暴力などの問題行動があるから
07. 相手が面会交流を求めてこないから
08. 親族が反対しているから
09. 第三者による面会交流の支援を受けられないから
10. 相手が結婚したから
11. その他 ()

問24 平成24年4月1日以降に妻と離別された方のみお答えください。

平成24年4月1日から離婚届書に養育費及び面会交流の取り決めの有無のチェック欄が設けられています。

あなたが離婚届書にチェックした内容について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

ア 養育費の分担について

01. 「取り決めをしている」の欄に チェックした	02. 「まだ決めていない」の欄に チェックした
03. チェックしていない	04. 不明

(補問) チェックしていない理由についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

01. チェック欄があることを知らなかった	02. チェックが必須ではないから
03. その他 ()	

イ 面会交流について

01. 「取り決めをしている」の欄に チェックした	02. 「まだ決めていない」の欄に チェックした
03. チェックしていない	04. 不明

(補問) チェックしていない理由についてあてはまるもの1つに○をつけてください。

01. チェック欄があることを知らなかった	02. チェックが必須ではないから
03. その他 ()	

5 お子さんの状況についておたずねします

問25 小学校入学前のお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。

子どもの保育はどなたが行っていますか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------------------|------------|-----------|
| 01. あなた自身 | 02. 同居の親族 | 03. 別居の親族 |
| 04. 近所の人 | 05. 友人・知人 | |
| 06. 保育所（無認可のもの及び事業所内の保育施設を含む） | | |
| 07. 幼稚園 | 08. その他（ ） | |

問26 小学校低学年のお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。

放課後、お子さんをみている方として、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 01. あなた自身 | 02. 同居の親族（子どもの祖父母など） |
| 03. 同居の親族（子どもの兄や姉） | 04. 別居の親族 |
| 05. 近所の人 | 06. 知人・友人 |
| 07. 放課後児童クラブ（学童保育） | 08. 誰もいない |
| 09. その他（ ） | |

問27 お子さんをどこまで進学させようと思っていますか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-----------|----------------|-----------|
| 01. 中学校まで | 02. 高校程度 | 03. 短大程度 |
| 04. 大学程度 | 05. 子どもの意思に任せる | 06. わからない |

問28 小学生から高校生までのお子さんをお持ちの方のみ、お答えください。

現在、お子さんは学習塾又は家庭教師を利用していますか。

- | | |
|------------|--------------------|
| 01. 利用している | 02. <u>利用していない</u> |
|------------|--------------------|

（補問1）学習塾又は家庭教師を利用していない理由のうち、あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。（複数回答可）

- | |
|--------------------------------|
| 01. 利用する必要性がないから |
| 02. 経済的に余裕がないから |
| 03. 仕事の都合などにより子どもの送迎が難しいから |
| 04. 子どもが学習塾の勉強についていけないから |
| 05. 子どもが学校の部活動や他の習いごと等により忙しいから |
| 06. その他（ ） |

問29 あなたの最終学歴について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|------------|---------------|------------|--------|
| 01. 中学校 | 02. 高校 | 03. 高等専門学校 | 04. 短大 |
| 05. 大学・大学院 | 06. 専修学校・各種学校 | 07. その他（ ） | |

問30 お子さんの中で今、気がかりなことは何ですか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

- | | | | |
|----------|------------|---------|---------------|
| 01. 育児 | 02. しつけ | 03. 教育 | 04. 進学 |
| 05. 就職 | 06. 結婚 | 07. 病気 | 08. 対話・団らんがない |
| 09. 友人関係 | 10. 非行 | 11. いじめ | 12. ひきこもり |
| 13. 特にない | 14. その他（ ） | | |

6 生活全般についておたずねします

問31 あなたは現在困っていることがありますか。

01. ある	02. ない
--------	--------

(補問)あると答えた方におたずねします。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 生活費	02. 仕事	03. 住宅
04. 家事	05. 自分や家族の健康	06. 医療費
07. 子育て・教育	08. 家族関係	09. 実家・親戚との関係
10. 近所との関係	11. 再婚問題	12. 相談相手がない
13. 借金・ローンの返済	14. ひとり親家庭に対する偏見	
15. 特にない	16. その他 ()	

問32 あなたは何か困った問題が起こったとき、主に誰に相談しますか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 家族	02. 実家・親戚
03. 友人・知人	04. 県・市町村窓口、母子・父子自立支援員
05. 民生委員・児童委員	06. 母子保健推進員
07. 母子寡婦福祉団体(母子会)	08. 自分で解決する
09. 誰もいないので相談相手が欲しい	10. その他 ()

問33 あなたやお子さんが病気の時、主に誰が世話をしてくれますか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

ア あなたが病気の時

01. 子ども	02. 同居の親族	03. 別居の親族
04. 友人・知人	05. 家庭生活支援員(※)を利用する	
06. 家政婦	07. 世話をしてくれる人がいない	08. その他 ()

※家庭生活支援員 ⇒ 「問34の※6をご覧ください」

イ お子さんが病気の時

01. あなた	02. 他の子ども	03. 同居の親族
04. 別居の親族	05. 友人・知人	
06. 家庭生活支援員(※)を利用する	07. 家政婦	
08. 世話をしてくれる人がいない	09. その他 ()	

7 福祉関係の公的制度についておたずねします

問34 あなたは、下記の表の(ア)～(ヌ)の制度や施設を利用したことがありますか。

ア	01. 利用したことがある	02. 利用したことがない
---	---------------	---------------

(補問) 実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

	知っている	利用した	今後利用したい
(ア) 母子家庭等就業・自立支援センター事業※1	1	2	3
(イ) 自立支援教育訓練給付金事業 ※2	1	2	3
(ウ) 高等職業訓練促進給付金事業 ※3	1	2	3
(エ) 高等職業訓練促進資金貸付事業 ※4	1	2	3
(オ) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業※5	1	2	3
(カ) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (家庭生活支援員(ヘルパー)派遣等) ※6	1	2	3
(キ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ) ※7	1	2	3
(ク) 夜間養護等事業 (トワイライトステイ) ※8	1	2	3
(ケ) 父子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3
(コ) ひとり親家庭医療費助成事業	1	2	3
(サ) ひとり親自立支援プログラム事業 ※9	1	2	3
(シ) ハローワーク	1	2	3
(ス) 公共職業能力開発施設	1	2	3
(セ) 市町村等窓口(福祉事務所)	1	2	3
(ソ) 子ども相談センター	1	2	3
(タ) 母子・父子自立支援員	1	2	3
(チ) 民生委員・児童委員	1	2	3
(ツ) 児童養護施設・乳児院	1	2	3
(テ) 公営住宅優先入居制度	1	2	3
(ト) 子どもの学習支援 ※10	1	2	3
(ナ) 子ども食堂 ※11	1	2	3

- ※1 母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供や養育費の相談など生活支援サービスを提供する事業
- ※2 自立支援教育訓練給付金事業 県、市が指定した教育訓練給付講座を受講した母子家庭の母・父子家庭の父等に対して、受講料の一部を支給する事業
- ※3 高等職業訓練促進給付金事業 母子家庭の母・父子家庭の父等の訓練受講中の生活の安定を図るために、1年以上養成機関で修業する場合に、一定期間「高等職業訓練促進費」を支給し、生活費の負担を軽減する事業
- ※4 高等職業訓練促進資金貸付事業 高等職業訓練促進給付金を活用するひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付けて資格の取得を促進する事業
- ※5 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 母子家庭の母や子、父子家庭の父や子が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講し、これを修了した時及び試験に合格した時に受講費用の一部を支給する制度。
- ※6 ひとり親家庭等日常生活支援事業 母子家庭・父子家庭などにおいて疾病や冠婚葬祭等の社会的事由及び技能習得のための修学等自立促進に必要な事由により、日常生活に支障を生じたと認められるときに、その居宅等において乳幼児の保育、食事の世話その他日常生活を営むのに必要な便宜を供与する制度
- ※7 短期入所生活援助事業(ショートステイ) 児童を養育している家庭の保護者が疾病などの理由により、家庭において一時的に養育を受けることが困難になった場合や緊急に保護を必要とする母子等を児童養護施設、母子生活支援施設などの児童福祉施設に緊急的に一時保護する制度

- ※8 夜間養護等事業 (トワイライト) 母子家庭・父子家庭などの保護者が仕事を終えて帰宅するまでの間、児童を児童養護施設などにおいて預かり、生活指導、食事の提供を行う制度
- ※9 ひとり親自立支援プログラム事業 個々に自立支援計画書を策定し、きめ細かくて継続的な自立・就労支援を実施する事業
- ※10 子どもの学習支援 市町村がボランティア等を活用し、母子家庭・父子家庭の子どもに対し、学習支援を行う事業
- ※11 子ども食堂 母子家庭・父子家庭の子ども等を対象に食事の提供を通じた居場所づくりを行う事業

イ 補間で、「利用した」に○をつけた制度すべてについてお答えください。
それぞれの支援制度は役に立ちましたか。

	役に立った	どちらかという 役に立った	あまり役に 立たな かった
(ア) 母子家庭等就業・自立支援センター事業	1	2	3
(イ) 自立支援教育訓練給付金事業	1	2	3
(ウ) 高等職業訓練促進給付金事業	1	2	3
(エ) 高等職業訓練促進資金貸付事業	1	2	3
(オ) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1	2	3
(カ) ひとり親家庭等日常生活支援事業 (家庭生活支援員 (ヘルパー) 派遣等)	1	2	3
(キ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	1	2	3
(ク) 夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	1	2	3
(ケ) 父子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3
(コ) ひとり親家庭医療費助成事業	1	2	3
(サ) ひとり親自立支援プログラム事業	1	2	3
(シ) ハローワーク	1	2	3
(ス) 公共職業能力開発施設	1	2	3
(セ) 市町村等窓口 (福祉事務所)	1	2	3
(ソ) 子ども相談センター	1	2	3
(タ) ひとり親自立支援員	1	2	3
(チ) 民生委員・児童委員	1	2	3
(ツ) 児童養護施設・乳児院	1	2	3
(テ) 公営住宅優先入居制度	1	2	3
(ト) 子どもの学習支援	1	2	3
(ナ) 子ども食堂	1	2	3

ウ アで「利用したことがない」に○をつけた理由は次のうちどれですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 01. 家族、親族の援助があるから | 02. 他人に頼りたくないから |
| 03. 制度を知らなかったため | 04. その他 () |

問35 あなたは生活において心の不調を抱えていますか。

01. はい	02. いいえ
--------	---------

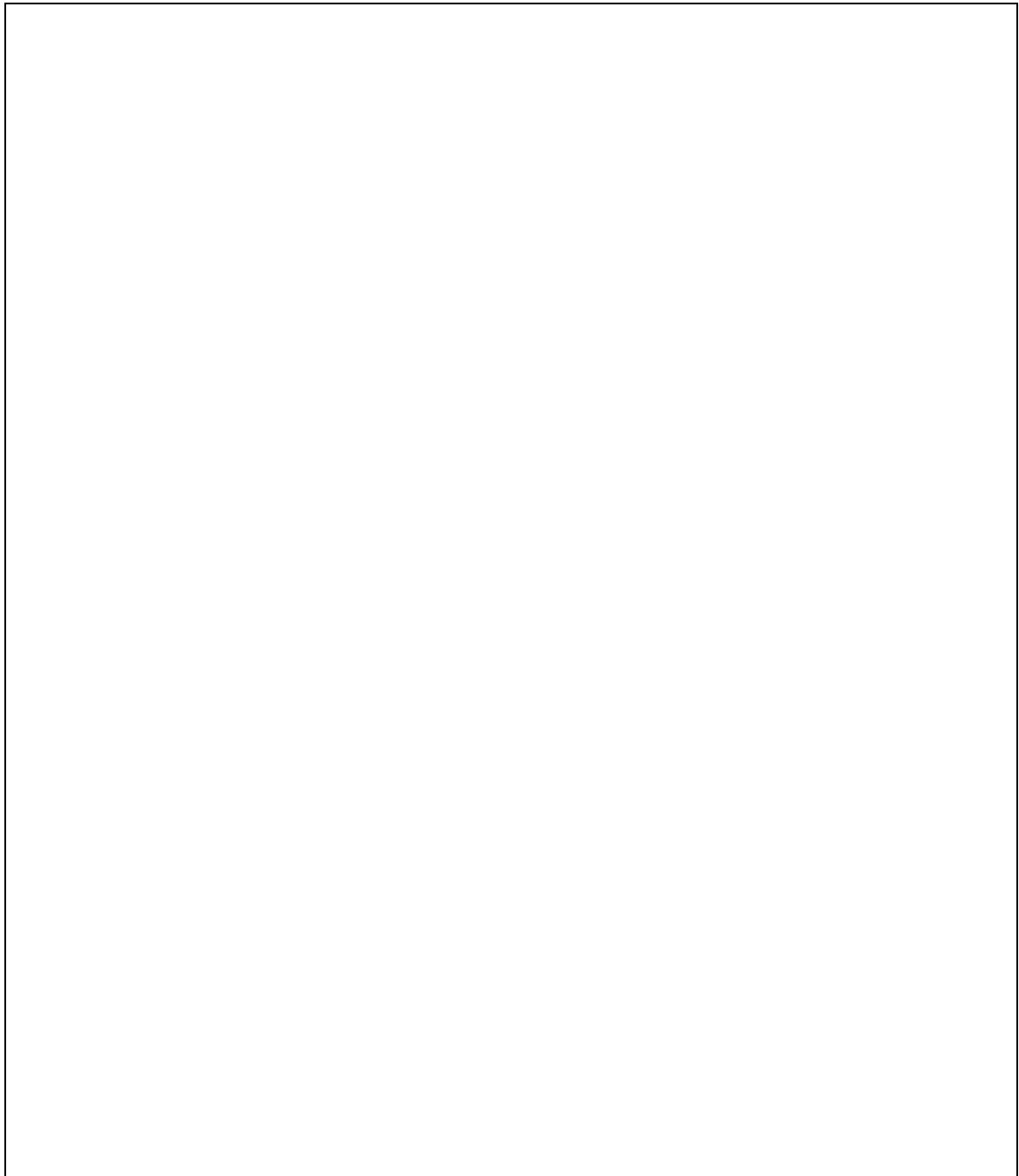
(補問) あなたの抱える心の不調はどのようなことが要因となっていると考えていますか。
あてはまるものに○(複数回答可)を付けてください。

01. 生活(育児)をひとりで行うことの孤独感、孤立感 02. 仕事、生活(育児)の両立に伴い自身の時間が取れないなど、制約に伴うストレス 03. 生活(育児)をひとりでこなすことからくる疲労感 04. 将来にわたりこの生活(育児)を続けていくことへの不安や苦しさ 05. その他()

問36 今後、行政に対して希望することとして、あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 就職相談・あっせん 02. 仕事のための技能、資格、免許を取得するための講習会の充実 03. 公営住宅の優先入居の充実 04. 父子家庭向けのシェアハウスの設置 05. 夜間・休日保育や放課後児童クラブ(学童保育)の充実 06. 困ったときに、子育てや家事を援助してくれる人の派遣制度 07. 健康診査や保健相談・指導の充実 08. 生活相談・児童相談など不安や悩みの相談窓口の充実 09. 養育費に関する相談体制の充実 10. 公的年金・児童扶養手当などの充実 11. 公的な貸付金制度の充実 12. 各種支援施策・支援制度のPR 13. 母子・父子会の組織づくり 14. 特に要望はない 15. その他()
--

問37 岐阜県の父子福祉行政について、ご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも結構ですのでご自由にお書きください。



お忙しいところ、本調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。
最後に、記入漏れがないかご確認のうえ、記入された調査票を返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。切手はいりません。

岐阜県ひとり親家庭実態調査(寡婦世帯用)

調 査 票

令和5年10月 岐阜県

この調査は、総務大臣に届出をし、岐阜県が株式会社アイランド・ブレインへ委託して実施するもので、統計以外の目的に使用することはありません。

○ お願い

この調査は、岐阜県のひとり親家庭の福祉行政を推進するため、母子世帯・父子世帯・寡婦世帯の皆さんの生活状況やご意見をおたずねするものです。

ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

回答は無記名でお願いし、調査票に記入いただいた内容はすべて統計的に処理します。他の目的に使用しないとともに、個人の秘密は固く守られますので、ありのままを記入してください。

○ 調査に協力をお願いする方

調査への協力をお願いする方は、一般財団法人岐阜県母子寡婦福祉連合会の会員等より無作為に抽出いたしました。

○ 調査の方法

次のいずれかの方法により回答してください。

(1) インターネット上の専用ページによる回答方法（返送が不要です。）

(2) 本調査票記入による回答方法（返送が必要です。）

【調査票の記入について】

調査票は、10月1日現在で記入してください。

① インターネット上の専用ページによる回答方法

・インターネット専用ページから回答してください。

岐阜県ひとり親調査

検索

URL: <https://forms.gle/FFsMymTjy5wUPzzy7>
インターネットによる回答の際は本票右上の
IDを入力ください。



スマートフォン等で左
のQRコードをスキャン
して回答してください。
(所要時間30分程度)

- ・まず質問を読み、次に記述するか、回答の中から該当するものを選択してください。
なお、選択する項目の数が複数となる質問もあります。
- ・回答が「その他」の場合は番号を選択し、その内容を記入してください。

② 本調査票の記入による回答方法

- ・調査票への記入の場合は、黒の鉛筆またはボールペンを使用してください。
- ・まず調査票に、本書右上に記載のあるID番号を記入してから、質問を読み、次に記述するか、回答の中から該当するものを選び調査票の番号を○印で囲んでください。
なお、選択する項目（○印の数が複数）となる質問もあります。
- ・回答が「その他」の場合は○印で囲み、（ ）にその内容を記入してください。

○ 回収方法及び回答期限

- ① インターネット上の専用ページによる回答方法の場合
インターネット上の専用ページで回答した場合は、送信して完了となります。
- ② 本調査票の記入による回答方法
調査表で回答する場合は、記入が終わり次第（または、該当されないとき）、同封の返信用封筒（切手不要）により、返送してください。
- ③ 回答期限
令和5年10月31日（火）

○ 問い合わせ先

記入にあたって不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号 058-272-1111（代）（内線3554） FAX番号 058-278-2644

【用語の定義】

- 1 本調査の調査対象は、調査日現在(令和5年10月1日)で事実上住居を共にし、事実上生計を一にしている次の世帯とする。

母子世帯	配偶者のない女子とその児童(20歳未満で未婚の者)によって構成されている世帯とする。 また、母子以外に同居家族があっても、この条件を満たせば、母子家庭とする。
父子世帯	配偶者のない男子とその児童(20歳未満で未婚の者)によって構成されている世帯とする。 また、父子以外に同居家族があっても、この条件を満たせば、父子家庭とする。
寡婦世帯	配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳に満たない児童を扶養していたことのある者によって構成されている世帯とする。

- (1) 世帯：住居と生計を共にしている人々の集まり、または独立して住居を維持し、生計を営む単身者をいう。
- (2) 世帯員：調査日現在、世帯に住んでいる者及び本来この世帯に属している者で、たまたま一時的に不在の者をいう。
- ア 現在、世帯にいない場合であっても世帯員とする者
- ① 一時的な旅行者
 - ② 入院中の者（長期療養者で、医療施設において住民登録している者を除く。）
 - ③ 船乗りなどのように生活の本拠を世帯におき、就業場所を移動する者
 - ④ 出張中の者（長期海外出張者（おおむね1年以上）を除く。）
 - ⑤ 生活保護の世帯分離の取扱いにより別世帯の取扱いをしている者
- イ 世帯員としない者
- ① 単身赴任者（出稼ぎ者及び長期海外出張者を含む。）
 - ② 別居中の者
 - ③ あずけた里子
 - ④ 収監中の者
 - ⑤ 社会福祉施設に入所している者
- (3) 配偶者のない女子(男子)：次のいずれかに該当する者をいう。
- ① 配偶者が死亡
 - ② 離婚
 - ③ 配偶者が海難事故等により一年以上生死不明
 - ④ 配偶者の家出、行方不明等(一年以上遺棄されている)
 - ⑤ 配偶者が精神又は身体に障がいを持っている
 - ⑥ 配偶者が一年以上拘禁されている
 - ⑦ 未婚の父又は母
- ただし、配偶者とは、婚姻の届出をしていなくても、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含むものとし、この場合は調査の対象から除外する。

1 世帯の状況についておたずねします。

ID番号記入欄

問1 あなたは現在どちらにお住まいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

【市部】	01. 岐阜市	02. 大垣市	03. 高山市	04. 多治見市	05. 関市
	06. 中津川市	07. 美濃市	08. 瑞浪市	09. 羽島市	10. 恵那市
	11. 美濃加茂市	12. 土岐市	13. 各務原市	14. 可児市	15. 山県市
	16. 瑞穂市	17. 飛騨市	18. 本巣市	19. 郡上市	20. 下呂市
	21. 海津市				
【郡部】	22. 羽島郡	23. 養老郡	24. 不破郡	25. 安八郡	26. 揖斐郡
	27. 本巣郡	28. 加茂郡	29. 可児郡	30. 大野郡	

問2 あなたの生年月を記入してください。

01. 昭和	<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/>	年	<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/>	月生
02. 平成	<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/>	年	<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/>	月生

問3 あなたの世帯の構成について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 寡婦のみ	<input type="radio"/>	02. 同居者あり	<input type="radio"/>
----------	-----------------------	-----------	-----------------------

↓
(補問) 同居者の人数を該当する区分毎にそれぞれ記入してください。

あなたのお子さん	あなたの父母	あなたの兄弟姉妹	その他
<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 人	<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 人	<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 人	<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 人

問4 配偶者がいなくなられたのは、あなたが何歳のときですか。

<input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/> 歳

問5 あなたが寡婦世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 死別	生別	(02. 協議離婚	03. 調停離婚	04. 審判離婚	05. 裁判離婚)
		06. 未婚	07. 遺棄	08. 行方不明	
		09. その他 ()			

- ※ 02 協議離婚 夫婦の話し合いによる離婚
- 03 調停離婚 家庭裁判所の調停を利用し、調停委員が間に入った離婚
- 04 審判離婚 調停離婚が成立しなかった場合に、家庭裁判所が審判した離婚
- 05 裁判離婚 地方裁判所に離婚の訴訟を起し、判決を得た離婚

問6 あなたの扶養関係について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 他の世帯員に扶養されている	<input type="radio"/>	02. 他の世帯員を扶養している	<input type="radio"/>
03. 扶養関係なし	<input type="radio"/>		

2 住居の状況についておたずねします。

問7 あなたの住居の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 持ち家	02. 実家・親族の家に同居
03. 民間の借家・アパート・マンション	04. 公営（県営・市町営）住宅
05. 公社、公団、雇用促進住宅等	06. 社宅
07. 間借り（下宿、住込み含む）	08. その他（ ）

問8 **公営住宅に入居していない方のみ、お答えください。**

公営住宅の入居の希望について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

なお、「02. 希望する（応募した経験なし）」と「04. 公営住宅を知らなかった」、
「03. 希望しない」と「04. 公営住宅を知らなかった」は重複回答することができます。

01. 希望する（応募した経験あり）	02. 希望する（応募した経験なし）
03. 希望しない	04. 公営住宅を知らなかった

3 仕事と収入の状況についておたずねします

問9 あなたの従業上の地位についておたずねします。

あなたの従業上の地位について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 自営業主	02. 家族従業者	03. 正社員・正職員
04. 派遣社員	05. 臨時・パート	06. 内職
07. <u>仕事についていない</u>	08. その他（ ）	

→（「07. 仕事についていない」に○をつけた方は、問15へ）

問10 あなたは現在、どんな資格等をお持ちですか。その中で、実際に仕事に役立っているものはありますか。また、今後新たに取得したい資格等がありますか。あてはまるものに○をつけてください。

	現状		今後
	持っている資格等	仕事に役立っている資格等	取得したい資格等
	※○いくつでも		※○3つまで
(ア) 簿記、経理	1	2	3
(イ) 医療事務	1	2	3
(ウ) ホームヘルパー	1	2	3
(エ) 教員	1	2	3
(オ) 看護師	1	2	3
(カ) 調理師	1	2	3
(キ) 理容師、美容師	1	2	3
(ク) パソコン（エクセル・ワード等）	1	2	3
(ケ) C A D利用技術者	1	2	3
(コ) W E Bデザイナー	1	2	3
(サ) 外国語	1	2	3
(シ) 栄養士	1	2	3
(ス) 介護福祉士	1	2	3
(セ) 保育士	1	2	3
(ソ) 理学療法士	1	2	3
(タ) 作業療法士	1	2	3
(チ) 普通自動車運転免許	1	2	3
(ツ) 大型・中型自動車運転免許	1	2	3
(テ) その他（ ）	1	2	3

問11 あなたの現在の仕事の職種にあてはまるもの1つに○をつけてください。あてはまらない場合は、「10-3. その他()」に記入してください。

- | | |
|------------------|--|
| 01. 専門的・技術的職業従事者 | (医師、看護師、栄養士、教師、保育士、介護士、技術者など) |
| 02. 管理的職業従事者 | (企業・官公庁等における課長職以上、経営者など) |
| 03. 事務従事者 | (企業・官公庁等における一般事務、経理など) |
| 04. 販売従事者 | (小売・卸売店主、店員、保険外交、営業など) |
| 05. サービス業従事者 | (理容・美容師、調理師、ウェイトレス、接客など) |
| 06. 保安職業従事者 | (警察官、消防士、自衛官、警備員、交通誘導員など) |
| 07. 農林・漁業作業者 | |
| 08. 運輸・通信従事者 | (トラック・タクシー運転手、荷役作業員、通信従事者など) |
| 09. 生産工程・労務作業員 | (製造、加工、組立、修理、建設などの従事者など) |
| 10. その他の就業者 | [10-1. 在宅就業者 10-2. 個人事業主 10-3. その他()] |

問12 あなたの勤務先の本社、支社、工場などを含めた企業全体の規模について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------------|--------------------|------------|--------------|
| 01. 1～5人 | 02. 6～29人 | 03. 30～99人 | 04. 100～299人 |
| 05. 300～999人 | 06. 1,000人以上または官公庁 | 07. その他 | |

問13 あなたの帰宅時間(自宅で営業している場合は終業する時間)は、何時頃ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|-----------------|-------------------|
| 01. 午後6時以前 | 02. 午後6時～8時までの間 | 03. 午後8時～10時までの間 |
| 04. 午後10時～12時までの間 | 05. 深夜・早朝 | 06. 交代制勤務などで一定しない |

問14 あなたは現在、転職する希望がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|--------------------|
| 01. 現在の仕事を続けたい |
| <u>02. 仕事を变えたい</u> |
| 03. 仕事をやめたい |



(補問) 理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 01. 収入が少ない | 02. 勤務先が遠い |
| 03. 健康がすぐれない | 04. 仕事の内容がよくない |
| 05. 職場環境になじめない | 06. 労働時間があわない |
| 07. 社会保険がない又は不十分 | 08. 休みが少ない、取りにくい |
| 09. 身分が安定していない | 10. 経験や能力が発揮できない |
| 11. 降格 | 12. その他() |

(答えた方は、問16へ)

問15 現在、仕事についていない方(問9で「08. 仕事についていない」と答えた方)のみ、お答えください。

あなたは就職する希望がありますか。あてはまるものに○をつけてください。

01. 就職したい (求職中である)
02. 就職したい (求職中でない)
03. 就職は考えていない



(補問) 就職していない(就業できない)理由のうち、最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 子どもの世話をしてくれる人がいない
02. 自分が病気(病弱)で働けない
03. 職業訓練を受けたり、技術を習得中である
04. 収入面で条件の合う仕事がない
05. 時間について条件の合う仕事がない
06. 年齢的に条件の合う仕事がない
07. その他 ()

問16 あなたの世帯の生計は、主に次のどれによって維持されていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. あなたの収入	2. 子ども、親等の収入	3. 年金、手当等公的給付
4. 生活保護	5. その他 ()	

問17 あなたの世帯の令和4年の年間総収入(※)及びあなたご自身の年間就労収入について、それぞれあてはまるものを下欄の中から選択し、番号を記入してください。

※「年間総収入」には、すべての収入を含めてください。

(生活保護法に基づく給付、公的年金等の社会保障給付金、就労収入、子どもからの仕送り、家賃・地代の収入など)

	番号
※年間総収入	
うち あなたの年間就労収入	



01. 50万円未満	02. 50～100万円未満	03. 100～150万円未満
04. 150～200万円未満	05. 200～250万円未満	06. 250～300万円未満
07. 300～350万円未満	08. 350～400万円未満	09. 400～450万円未満
10. 450～500万円未満	11. 500～550万円未満	12. 550～600万円未満
13. 600万円以上		

(補問) あなたの現在の預貯金(財形貯蓄、株式の債権等を含む)額を記入してください。

約

--	--	--	--	--

 万円

問18 あなたの現在の社会保険の加入の状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

ア 雇用保険

01. 加入している 02. 加入していない

イ 健康保険

01. 被用者保険に加入している 02. 国民健康保険に加入している 03. 加入していない

ウ 公的年金

01. 被用者年金に加入している 02. 国民年金に加入している 03. 加入していない

4 生活全般についておたずねします

問19 あなたは現在困っていることがありますか。

01. ある 02. ない

(補問) あると答えた方におたずねします。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 生活費 02. 仕事 03. 住宅
04. 家事 05. 自分や家族の健康 06. 医療費
07. 子育て・教育 08. 家族関係 09. 実家・親戚との関係
10. 近所との関係 11. 再婚問題 12. 相談相手がいない
13. 借金・ローンの返済 14. ひとり親家庭に対する偏見
15. 特にない 16. その他 ()

問20 あなたは何か困った問題が起こったとき、主に誰に相談しますか。あてはまるものに3つ以内で○をつけてください。

01. 家族 02. 実家・親戚
03. 友人・知人 04. 県・市町村窓口
05. 民生委員・児童委員 06. 母子寡婦福祉団体（寡婦会）
07. 自分で解決する 08. 誰もいないので相談相手が欲しい
09. その他 ()

問21 あなたが病気のとき、主にだれが世話をしてくれますか。最もあてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 子ども 02. 同居の親族 03. 別居の親族
04. 友人・知人 05. 家庭生活支援員（※）を利用する
06. 家政婦 07. 世話をしてくれる人がいない 08. その他 ()

※家庭生活支援員 ⇒ 「問23の※2をご覧ください」

問22 母子寡婦福祉団体(寡婦会)への加入状況は、次のうちどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 既に参加している	02. 参加したい
03. 参加したいが、暇がない	04. 関心がない
05. 会があることを知らなかった	06. 参加したくない(理由:)

5 福祉関係の公的制度についておたずねします

問23 あなたは、下記の表の(ア)～(キ)の制度や施設を利用したことがありますか。

ア 01. 利用したことがある 02. 利用したことがない

(補問) 実際に利用したことがあるもの、今後利用したいと考えているものについて、あてはまるものすべてに○をつけてください。

	知っている	利用した	今後利用したい
(ア) 母子家庭等就業・自立支援センター事業 ※1	1	2	3
(イ) ひとり親家庭等日常生活支援事業 ※2 (家庭生活支援員(ヘルパー)派遣等)	1	2	3
(ウ) 母子寡婦福祉資金貸付金	1	2	3
(エ) ハローワーク	1	2	3
(オ) 市町村等窓口(福祉事務所)	1	2	3
(カ) ひとり親自立支援員	1	2	3
(キ) 民生委員・児童委員	1	2	3

※1 母子家庭等就業・自立支援センター事業

就業相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスの提供や養育費の相談など生活支援サービスを提供する事業

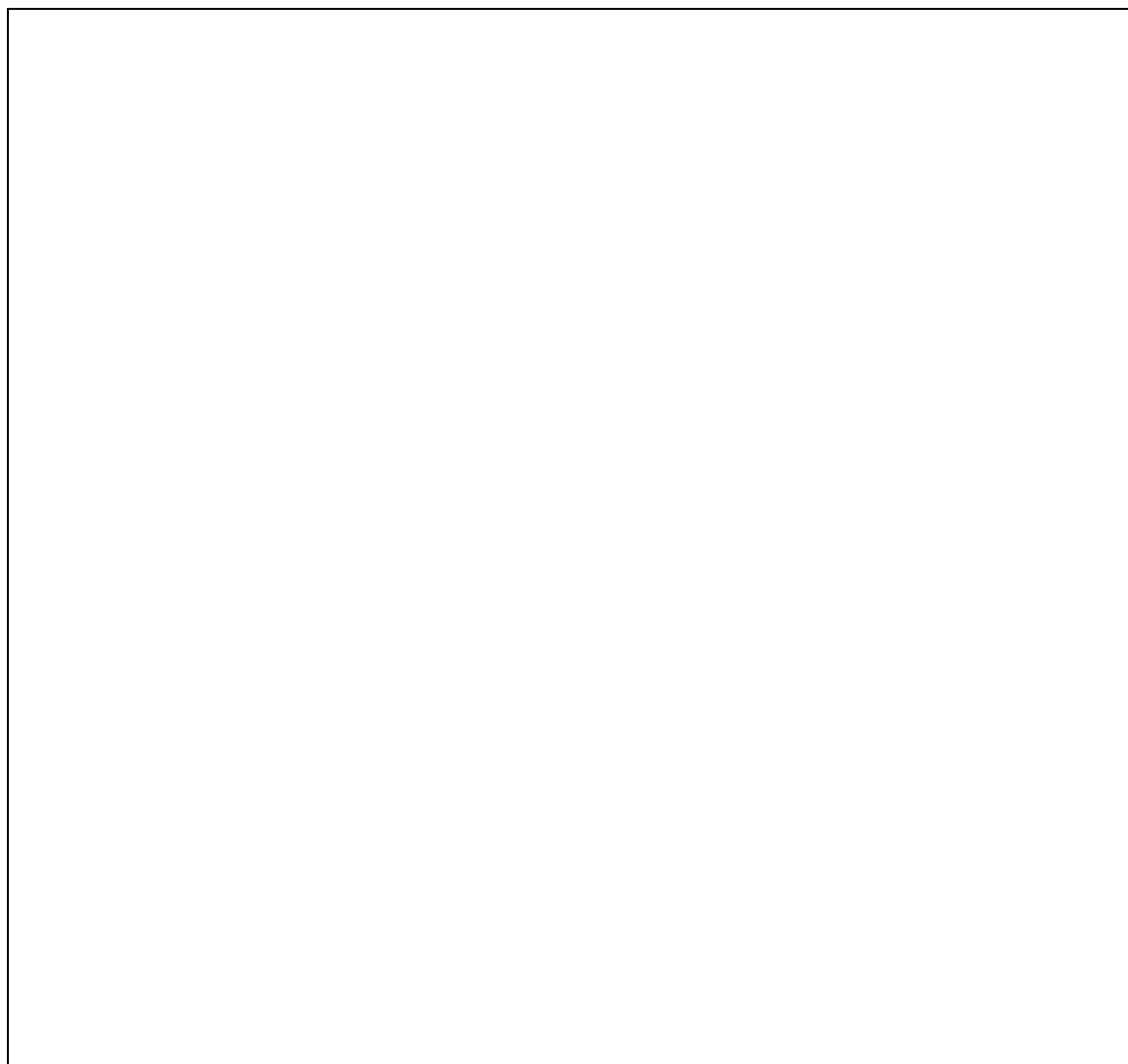
※2 ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭・父子家庭及び寡婦が疾病や冠婚葬祭等の社会的事由及び技能習得のための修学等自立促進に必要な事由により、日常生活に支障を生じたと認められるときに、その居宅等において乳幼児の保育、食事の世話その他日常生活を営むのに必要な便宜を供与する制度

イ アで「利用したことがない」に○をつけた理由は次のうちどれですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

01. 家族、親族の援助があるから	02. 他人に頼りたくないから
03. 制度を知らなかったため	04. その他()

問26 岐阜県の寡婦福祉行政について、ご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも結構ですのご自由にお書きください。



お忙しいところをご協力いただき、誠にありがとうございました。
最後に、記入漏れがないかご確認のうえ、記入された調査票を返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。切手はいりません。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

令和 5 年度 岐阜県ひとり親家庭実態調査報告書

令和6年3月

発行：岐阜県健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課

住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL：058-272-1111